

令和2年度

決算説明報告書
総合計画実施状況報告書

令和3年9月

佐賀県

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項及び佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年度における主要な施策の成果及び「佐賀県総合計画 2019」の実施状況について報告します。

令和 3 年 9 月 9 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

は し が き

令和2年度の県政運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症から県民の命と生活を守るため、医療提供体制の確保や事業者支援などに全力で取り組むとともに、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、佐賀県の目指す将来像に向け、各施策の着実な推進に取り組んでまいりました。施策の推進に当たっては、「現場」、「ミッション」、「プロセス」をキーワードとして掲げ、現場を第一に考え、政策本来の目的を見失わず、政策決定のプロセスを大切にするという姿勢で政策を推進してまいりました。

佐賀県総合計画2019では6つの政策の柱を置き、2つの視点を入れて政策を推進しており、具体的には、

- ① 県民の命や豊かな暮らしの礎である「山」を守るなど、自然災害等を未然に防止する対策が進むとともに、県民全体で事故や犯罪等の防止に取り組んでいる。また、それらが発生した場合でも、人と人との強い結びつきを背景に、全国一位の高い組織率を誇る消防団活動や、迅速かつ的確に対応できる体制の整備と不断の見直し等により、被害の拡大を防止する対策が進んでいる。こうしたことにより、県民が安心して暮らしている「安全・安心の暮らし さが」
- ② 田園地域の価値や文化的な価値などの“佐賀らしい”価値を活かし、子育てし大県“さが”プロジェクトの取組が進み、子育て世代の移住者が増加するとともに、安心して子どもを産み、楽しく育てることができている。また、県民の多様な個性・能力が培われるとともに、佐賀への誇りを胸に、佐賀や世界で活躍する「志」を持った骨太な子どもが育っている「楽しい子育て・あふれる人財 さが」
- ③ 年齢、性別、障害のあるなし等に関わらず誰もが、社会で活躍し、住み慣れた地域の中で多様な人々の想いに寄り添いながら、思いやりをもって行動している。また、森・川・海とつながる豊かな自然環境の中で、いきいきと暮らしている。さらに、若い頃からの予防対策も含め、がん等の疾病予防が進み、県民が健康的に暮らしている「人・社会・自然が結び合う生活 さが」
- ④ 起業・創業や企業立地、イノベーションによる産業の創出が進み、佐賀で働き、佐賀で活躍することができている。また、幕末維新期の日本をけん引してきた歴史を持つものづくり産業をはじめとする地域の産業が持続的に発展し、佐賀段階などで全国に名を馳せた農林水産業が活性化するとともに、佐賀牛や有田焼などの佐賀の誇るべき県産品の販路が国内外に拡大している「豊かさ好循環の産業 さが」
- ⑤ 佐賀の「和」の文化、歴史、伝統などの魅力が世界に発信され、東アジアや福岡都市圏に近いという地理的特性を活かし、国内外からの交流人口が増えるとともに、訪れる方が心地よく感じるまちづくり・地域づくりが浸透している。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人とがつながる「交流」の拠点となっている「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」
- ⑥ 快適なまちづくりが進むとともに、「山」が大切にされ、中山間地域や過疎地域、離島等にも元気があふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、元来の地域力を生かし、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる「自発の地域づくり さが」

の6つの政策の柱に沿って、各施策を体系化しております。

また、施策の推進にあたっては、

- ◎ 佐賀県にある本物の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進などにより、雇用や新しいひとの流れ、子育てしたいと思ってもらえる環境、時代に向き合う地域社会を作り出す『さが創生』
- ◎ 県産品や街並みなどの「モノ」と、社会のシステムやサービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人の暮らし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする『さがデザイン』

の2つの視点を入れて、施策の展開を図っております。

令和2年度一般会計決算の状況については、歳入総額約6,038億65百万円、歳出総額約5,887億48百万円となり、形式収支約151億17百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約58億50百万円を差し引いた実質収支は約92億67百万円の黒字となっております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、「佐賀県行財政運営計画2019」に基づき、効率的かつ効果的な行政運営及び安定的かつ弾力的な財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策や暮らしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

目 次

令和2年度歳入歳出決算の状況	1
令和2年度予算の款別執行状況	3
令和2年度予算の性質別執行状況（一般会計）	7
総合計画2019指標の達成状況（令和2年度）	9

政策部

I 安全・安心の暮らし さが	23
I-I 防災・減災・県土保全	23
1 防災・減災等の体制づくり	23
II 楽しい子育て・あふれる人財 さが	30
II-I 教育	30
1 高等教育機関の充実	30
III 豊かさ好循環の産業 さが	33
III-I 情報発信	33
1 地域資源の魅力創出・発信	33
IV その他	36
1 新型コロナウイルス感染症対策	36
2 SAGA・5G推進事業	37
3 筑後佐賀一体圏域連携事業	39
4 JAXA連携推進事業	41

総務部

I 安全・安心の暮らし さが	43
I-I 防災・減災・県土保全	43
1 防災・減災等の体制づくり	43

II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	45
II-I	教育	45
1	私立学校の魅力づくり	45
III	豊かさ好循環の産業 さが	49
III-I	雇用・労働	49
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	49
IV	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	51
IV-I	観光	51
1	魅力ある観光地域づくり	51
V	自発の地域づくり さが	53
V-I	地域づくり	53
1	自発の地域づくりの推進	53
VI	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	54
2	旧館北側整備事業	55

地域交流部

I	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	56
I-I	文化	56
1	多彩な文化芸術の振興	56
2	豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	61
I-II	スポーツ	68
1	トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進	68
I-III	観光	80
1	魅力ある観光地域づくり	80
II	自発の地域づくり さが	85
II-I	地域づくり	85

1	自発の地域づくりの推進	85
II- II	交通	90
1	地域における多様な移動手段の確保	90
2	鉄道による交流の促進	94
3	九州佐賀国際空港の発展	97
4	唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進	101
II- III	国際化	105
1	世界と行き交う佐賀づくり	105
III	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	108
県民環境部		
I	安全・安心の暮らし さが	113
I- I	防災・減災・県土保全	113
1	玄海原子力発電所の安全対策	113
I- II	くらしの安全・安心	115
1	交通安全対策の推進	115
2	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	118
3	消費生活の安定向上	123
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	127
II- I	子育て	127
1	子ども・若者を支え育てる環境づくり	127
II- II	生涯学習	129
1	ライフステージに応じたまなびの環境づくり	129
III	人・社会・自然が結び合う生活 さが	135
III- I	健康	135
1	生涯を通じた健康づくりの推進	135

III-Ⅱ	環境	137
1	地球温暖化対策の推進	137
2	生活環境の保全	141
3	自然環境の保全・継承	144
4	有明海の再生	148
5	廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	151
III-Ⅲ	人権・共生	155
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	155
2	さがすたいるの推進	158
IV	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	161
IV-I	文化	161
1	多彩な文化芸術の振興	161
V	自発の地域づくり さが	162
V-I	県民協働	162
1	多様な主体による協働社会づくり	162
VI	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	165
健康福祉部		
I	安全・安心の暮らし さが	166
I-I	防災・減災・県土保全	166
1	防災・減災等の体制づくり	166
I-II	くらしの安全・安心	168
1	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	168
2	食品等の安全・安心の確保	170
3	生活衛生対策等の推進	173
4	水資源の安定確保の推進	176

II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	178
II-I	子育て	178
1	結婚や出産の希望が叶う環境づくり	178
2	子ども・若者を支え育てる環境づくり	183
3	配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり	193
III	人・社会・自然が結び合う生活 さが	200
III-I	福祉	200
1	住民とともに支える地域福祉の充実	200
2	高齢者福祉の充実	203
3	障害者福祉の充実	211
4	障害者の就労支援	221
III-II	健康	225
1	生涯を通じた健康づくりの推進	225
2	がん対策の強化	231
3	感染症対策の強化	237
4	難病対策の充実	241
III-III	医療	245
1	医療提供体制の充実	245
2	安全有効な医薬品等の安定供給の推進	251
3	国民健康保険制度の運営の安定	253
III-IV	人権・共生	259
1	男女共同参画社会づくり	259
IV	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	263
産業労働部		
I	楽しい子育て・あふれる人財 さが	269

I - I	教育	269
1	高等教育機関の充実	269
II	人・社会・自然が結び合う生活 さが	271
II - I	環境	271
1	地球温暖化対策の推進	271
III	豊かさ好循環の産業 さが	273
III - I	雇用・労働	273
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	273
III - II	企業立地・商工業	284
1	企業誘致の推進	284
2	テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進	289
3	ものづくり産業の振興	296
4	中小企業の持続的発展に向けた支援	309
5	地域資源を活用した産業の振興	319
III - III	エネルギー	323
1	再生可能エネルギー等先進県の実現	323
III - IV	流通	327
1	佐賀県産品の国内外での販売促進	327
IV	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	341
農林水産部		
I	安全・安心の暮らし さが	348
I - I	防災・減災・県土保全	348
1	海岸保全対策の推進	348
2	農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進	350
I - II	くらしの安全・安心	355

1	水資源の安定確保の推進	355
II	人・社会・自然が結び合う生活 さが	357
II-I	健康	357
1	生涯を通じた健康づくりの推進	357
II-II	環境	359
1	有明海の再生	359
2	多様な森林（もり）・緑づくり	361
III	豊かさ好循環の産業 さが	367
III-I	農業	367
1	稼げる農業の確立	367
2	活力ある農村の実現	393
III-II	林業	402
1	魅力ある林業と活力ある木材産業の展開	402
III-III	水産業	409
1	玄海・有明海における活力ある水産業の展開	409
IV	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	418
県土整備部		
I	安全・安心の暮らし さが	422
I-I	防災・減災・県土保全	422
1	治水対策の推進	422
2	土砂災害防止対策の推進	428
3	海岸保全対策の推進	432
4	道路の防災対策の推進	435
5	建築物の耐震化の推進	439
I-II	くらしの安全・安心	442

1	水資源の安定確保の推進	442
II	人・社会・自然が結び合う生活 さが	444
II-I	環境	444
1	生活環境の保全	444
III	豊かさ好循環の産業 さが	448
III-I	雇用・労働	448
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	448
IV	自発の地域づくり さが	451
IV-I	地域づくり	451
1	快適で暮らしやすいまちづくり	451
2	美しい景観づくり	456
IV-II	交通	459
1	幹線道路ネットワークの整備	459
2	くらしに身近な道路の整備	463
V	その他	467
1	土地利用対策の推進	467
2	新型コロナウイルス感染症対策	469
教育委員会		
I	安全・安心のくらし さが	470
I-I	くらしの安全・安心	470
1	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	470
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	472
II-I	教育	472
1	志を高める教育の推進	472
2	確かな学力を育む教育の推進	485
3	豊かな心を育む教育の推進	493

4	健やかな体を育む教育の推進	499
5	多様なニーズに対応した教育の推進	505
6	教育を支える人材の育成と環境の整備	512
III	人・社会・自然が結び合う生活 さが	522
III-I	健康	522
1	生涯を通じた健康づくりの推進	522
III-II	人権・共生	524
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	524
IV	豊かさ好循環の産業 さが	526
IV-I	雇用・労働	526
1	佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	526
V	その他	
1	新型コロナウイルス感染症対策	528
警察本部		
I	安全・安心の暮らし さが	531
I-I	防災・減災・県土保全	531
1	防災・減災等の体制づくり	531
I-II	くらしの安全・安心	533
1	交通安全対策の推進	533
2	犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	536
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	540
II-I	子育て	540
1	子ども・若者を支え育てる環境づくり	540
II-II	教育	542
1	豊かな心を育む教育の推進	542
III	自発の地域づくり さが	544

Ⅲ－Ⅰ	交通	544
1	くらしに身近な道路の整備	544
Ⅳ	その他	546
1	警備艇等整備事業	546

(注)各部等の事項区分は、令和元年策定の「佐賀県総合計画 2019」の区分による。

令和2年度歳入歳出決算の状況

(一般会計)

(単位：千円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較増減(A)－(B)
歳 入 総 額		603,864,779	459,638,607	144,226,172
歳 出 総 額		588,747,642	449,716,087	139,031,555
歳入歳出差引額		15,117,137	9,922,520	5,194,617
翌 年 へ 度 き へ 財 源	継続費繰越額	25,057	10,198	14,859
	繰越明許費繰越額	5,674,526	4,397,089	1,277,437
	事故繰越し繰越額	150,356	126,190	24,166
	計	5,849,939	4,533,477	1,316,462
実 質 収 支 額		9,267,198	5,389,043	3,878,155

(特別会計)

(単位：千円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額
災 害 救 助 基 金	69,572	64,360	5,212
母子父子寡婦福祉資金	160,028	126,831	33,197
就 農 支 援 資 金	193,038	125,950	67,088
小規模企業者等設備 導入等事業支援	208,696	136,296	72,400
財 政 調 整 積 立 金	4,710,383	4,710,383	
証 紙	2,242,694	2,146,734	95,960
土 地 取 得	4,694,435	4,694,435	
産 業 用 地 造 成 事 業	220,720	219,465	1,255
林 業 改 善 資 金	141,185	10,226	130,959
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	295,515	21,096	274,419
公 債 管 理	88,016,504	88,016,504	
育 英 資 金	1,069,616	476,380	593,236
港 湾 整 備 事 業	1,021,114	405,183	615,931
佐賀県医療センター 好生館貸付金	3,010,343	3,010,343	
国 民 健 康 保 険 事 業	91,360,117	87,096,729	4,263,388
計	197,413,959	191,260,918	6,153,040

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

令和2年度予算の款別執行状況

歳入

(単位：千円)

款別	予算		現額		決算額 (D)	差引過不足額 (D-C) (E)	(D)のうち、事業の繰越等に伴う翌年度に繰越すべき既収入特定財源	(E)のうち、事業の繰越等に伴う翌年度収入見込額
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越事業財源充当額 (B)	計 (A+B) (C)					
1 県 税	87,624,000		87,624,000		88,916,827	1,292,827		
2 地方消費税清算金	35,413,000		35,413,000		35,413,353	353		
3 地方譲与 税	13,198,002		13,198,002		13,324,360	126,358		
4 地方特例交付金	561,150		561,150		561,150			
5 地方交付 税	148,675,544		148,675,544		148,702,052	26,508		
6 交通安全対策特別交付金	327,869		327,869		357,217	29,348		
7 分担金及び負担金	2,351,148		2,351,148		2,346,238	△ 4,910	1,276,469	
8 使用料及び手数料	5,600,383		5,600,383		5,616,765	16,382	10,823	
9 国庫支出 金	128,615,403	23,085,871	151,701,274		112,915,403	△ 38,785,871		37,185,568
10 財産収 入	695,395		695,395		708,960	13,565		
11 寄 附 金	1,066,100		1,066,100		1,190,892	124,792		
12 繰 入 金	12,946,967		12,946,967		12,858,469	△ 88,498	780,298	
13 繰 越 金	5,389,042	4,533,477	9,922,519		9,922,520	1		
14 諸 収 入	90,644,667	1,243,092	91,887,759		91,799,274	△ 88,485	9,119	153,157
15 県 債	90,915,000	20,458,800	111,373,800		79,231,300	△ 32,142,500		30,760,000
一 般 会 計 合 計	624,023,670	49,321,240	673,344,910		603,864,779	△ 69,480,130	2,076,709	68,098,725
災害救助基金	70,450		70,450		69,572	△ 878		
母子父子寡婦福祉資金	165,815		165,815		160,028	△ 5,787		
就農支援資金	197,363		197,363		193,038	△ 4,325		
小規模企業者等設備導入等事業支援	210,789		210,789		208,696	△ 2,093		
財政調整積立金	4,710,384		4,710,384		4,710,383	△ 1		
証 紙	2,349,241		2,349,241		2,242,694	△ 106,547		
土地取得	4,694,627		4,694,627		4,694,435	△ 192		
産業用地造成事業	132,673	105,400	238,073		220,720	△ 17,353	409	18,000
林業改善資金	141,395		141,395		141,185	△ 210		
沿岸漁業改善資金	296,057		296,057		295,515	△ 542		
公債管理	88,016,506		88,016,506		88,016,504	△ 2		
育英資金	1,034,035		1,034,035		1,069,616	35,581		
港湾整備事業	979,478	21,157	1,000,635		1,021,114	20,480	35,063	
佐賀県医療センター好生館貸付金	3,010,345		3,010,345		3,010,343	△ 2		
国民健康保険事業	87,646,008		87,646,008		91,360,117	3,714,109	10,212	7,123
特別会計合計	193,655,166	126,557	193,781,723		197,413,959	3,632,236	45,684	25,123

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

歳 出

(単位：千円)

款 別	予 算			現 額		決算額 (E)	翌 年 度 繰 越 額			{D-(E+F+G+H)}
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越事業繰越額 (B)	予備費支出額 (C)	(A+B+C) (D)	継続費繰越額 (F)		繰越明許費繰越額 (G)	事故繰越額 (H)		
1 議会費	1,151,945			1,151,945		1,131,379				20,566
2 総務費	49,341,522	2,409,536	16,800	51,767,858		48,265,890		2,642,005		859,962
3 民生費	64,241,639	473,188		64,714,827		60,317,348	28,352	3,155,178		1,213,949
4 衛生費	48,175,939	145,354	126,820	48,448,113		41,945,210		2,228,631		4,274,272
5 労働費	1,421,856			1,421,856		1,353,750				68,106
6 農林水産業費	40,539,283	11,680,993	15,928	52,236,204		35,053,657	3,207,219	11,867,425	1,402,486	705,417
7 商工費	108,440,251	20,195		108,460,446		105,992,527		1,361,297		1,106,622
8 土木費	69,783,909	26,324,654		96,108,563		63,810,503	4,457	31,637,628	244,478	411,497
9 警察費	20,882,759	169,495		21,052,254		20,867,733		9,614		174,907
10 教育費	115,689,728	2,539,637	15,070	118,244,435		106,805,831	6,150,593	4,239,923		1,048,087
11 災害復旧費	8,031,257	5,558,189		13,589,446		7,232,039		5,049,489	719,889	588,029
12 公債費	59,309,218			59,309,218		59,302,542				6,676
13 諸支出金	36,684,364			36,684,364		36,669,234				15,130
14 予備費	330,000		△ 174,618	155,382						155,382
一 一般会計合計	624,023,670	49,321,240		673,344,910		588,747,642	9,390,621	62,191,190	2,366,853	10,648,604
災害救助基金	70,450			70,450		64,360				6,090
母子父子寡婦福祉資金	165,815			165,815		126,831				38,984
就農支援資金	197,363			197,363		125,950				71,413
小規模企業者等設備導入等事業支援	210,789			210,789		136,296				74,493
財政調整積立金	4,710,384			4,710,384		4,710,383				1
証紙	2,349,241			2,349,241		2,146,734				202,507
土地取得	4,694,627			4,694,627		4,694,435				192
産業用地造成事業	132,673	105,400		238,073		219,465		18,409		199
林業改善資金	141,395			141,395		10,226				131,169
沿岸漁業改善資金	296,057			296,057		21,096				274,961
公債管理	88,016,506			88,016,506		88,016,504				2
育英資金	1,034,035			1,034,035		476,380				557,655
港湾整備事業	979,478	21,157		1,000,635		405,183		35,063		560,389
佐賀県医療センター好生館貸付金	3,010,345			3,010,345		3,010,343				2
国民健康保険事業	87,646,008			87,646,008		87,096,729		17,335		531,943
特別会計合計	193,655,166	126,557		193,781,723		191,260,918		70,807		2,449,998

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

令和2年度予算の性質別執行状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	決 算 額						翌 年 度 繰 越 額							
	現 年 度 分 (A)		前年度からの事業繰越額(B)		計 (A+B) (C)		継続費通次繰越額 (D)		繰越明許費繰越額 (E)		事故繰越し繰越額(F)		計 (D+E+F) (G)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源
1 人 件 費	125,942,723	108,984,084			125,942,723	108,984,084								
(1) 基 本 給	59,900,221	48,147,368			59,900,221	48,147,368								
(2) そ の 他 の 手 当	31,317,536	26,810,220			31,317,536	26,810,220								
(3) 退 職 手 当	11,408,001	11,408,001			11,408,001	11,408,001								
(4) 恩 給 及 び 退 職 年 金	43,292	43,292			43,292	43,292								
(5) 共 済 組 合 負 担 金	19,063,530	18,871,677			19,063,530	18,871,677								
(6) そ の 他	4,210,142	3,703,525			4,210,142	3,703,525								
2 物 件 費	19,666,791	12,940,076	31,331		19,698,122	12,940,076			604,890	1,704			604,890	1,704
3 維 持 補 修 費	2,116,718	1,172,706	186		2,116,904	1,172,706								
4 そ の 他	242,887,642	104,343,795	57,850		242,945,492	104,343,795			5,616,866	107,364			5,616,866	107,364
(1) 扶 助 費	27,260,237	21,872,162			27,260,237	21,872,162								
(2) 出 資 金														
(3) 貸 付 金	85,213,443	44,312			85,213,443	44,312								
(4) そ の 他	130,413,962	82,427,320	57,850		130,471,812	82,427,320			5,616,866	107,364			5,616,866	109,068
5 投 資 的 経 費	78,819,817	16,163,138	45,908,705		124,728,522	16,163,138	9,390,621	21,857	55,969,434	3,580,871	2,366,853	61,434	68,001,842	3,664,162
(1) 普 通 建 設 事 業 費	67,211,911	15,231,757	41,315,468		108,527,379	15,231,757	9,390,621	21,857	50,919,945	3,573,322	1,646,964	60,013	62,232,464	3,655,192
イ 補 助	28,050,868	1,335,996	31,563,770		59,614,638	1,335,996	4,753,804	3,740	42,164,909	687,895	1,478,106	20,755	48,396,819	712,390
ロ 単 独	39,161,043	13,895,762	9,751,698		48,912,741	13,895,762	4,636,817	18,117	8,755,036	2,885,427	168,858	39,258	13,835,644	2,942,802
(2) 災 害 復 旧 費	2,245,416	10,954	4,593,237		6,838,653	10,954			5,049,489	7,549	719,889	1,421	5,769,378	8,970
イ 補 助	1,738,365	5,461	4,493,169		6,231,534	5,461			4,919,373	706	702,001	1,333	5,621,374	2,039
ロ 単 独	507,052	5,493	100,067		607,119	5,493			130,116	6,843	17,888	88	148,004	6,931
ハ 鉦 害 復 旧														
(3) 国 直 轄 事 業 負 担 金	9,362,490	920,427			9,362,490	920,427								
イ 普 通 建 設	9,039,048	919,984			9,039,048	919,984								
ロ 災 害 復 旧	323,443	443			323,443	443								
(4) 失 業 対 策 事 業 費														
イ 失 対 事 業														
ロ 緊 就 及 び 開 就 事 業														
6 公 債 費	59,303,325	57,757,946			59,303,325	57,757,946								
7 繰 出 金	14,012,555	14,009,545			14,012,555	14,009,545								
計	542,749,571	315,371,290	45,998,071		588,747,642	315,371,290	9,390,621	21,857	62,191,190	3,689,939	2,366,853	61,434	74,223,598	3,773,230
歳 入 歳 出 差 引 額	15,117,137	15,117,137			15,117,137	15,117,137							※9,267,198	9,267,198

（注）※は（C）－（Gの繰越すべき財源）の額で、実質収支を示す。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

総合計画2019指標の達成状況(令和2年度)

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和2年 目標	令和2年 実績	
1 安全・安心のくらしが								
(1) 防災・減災・県土保全								
① 防災・減災等の体制づくり	施策指標	風水害・地震などによる人的被害	-	最小限化を目指す				
	成果指標	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	前年度(53.6%)より増加		68.0		
		人口千人あたりの消防団員数	人	23.0		22.4		
		避難行動要支援者の個別計画策定完了市町数	市町	13		12		
		消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の整備	-	隊の発隊準備		隊発隊ヘリ運航開始		
		無線通信回線の伝送容量増大及び無線中継所の耐災性の強化(消防防災ヘリ映像設備、防災無線設備)	-	運用開始更新工事		運用開始工事着手		
	② 玄海原子力発電所の安全対策							
	③ 治水対策の推進	施策指標	住家の浸水総棟数	棟	豪雨により浸水被害を受ける住家の棟数の減少を目指す			
		成果指標	河川の整備延長	Km	523.8		524.2	
			「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合【再掲】	%	前年度(53.6%)より増加		68.0	
	④ 土砂災害防止対策の推進	施策指標	土砂災害の発生件数	件	土砂災害の発生件数の減少を目指す			
		成果指標	土砂災害防止施設の整備状況(人家5戸以上等の要対策箇所3,610箇所の整備率)	箇所(%)	989(27.4)		985(27.3)	
			土砂災害に関する防災訓練等を定期的を実施することを定めている市町数	市町	10		12	
	⑤ 海岸保全対策の推進	施策指標	高潮による浸水被害戸数(床上・床下)	戸	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す			
		成果指標	海岸堤防の整備率	%(km)	92.9(77.9)		93.7(78.5)	
			高潮浸水想定区域の指定公表		高潮浸水想定区域図公表		高潮浸水想定区域図作成中	
	⑥ 農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進	施策指標	保全される農地等面積及び割合	ha(%)	保全される農地等面積及び割合の増加を目指す			
		成果指標	クリークの護岸整備延長と農地等保全面積(累計)	Km ha	1,212 13,258		1,241 13,575	
			ため池の整備箇所数と農地等保全面積(累計)	箇所 ha	858 15,169		857 15,060	
			県管理道路の防災点検における要対策箇所(614箇所)の整備率	%	整備率の向上を目指す			
⑦ 道路の防災対策の推進	成果指標	緊急輸送道路における要対策箇所(126箇所)の整備率	%	96		92		
		緊急輸送道路以外の道路における要対策箇所(488箇所)の整備率	%	85		85		
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(橋梁15m以上で判定Ⅲの橋梁補修:62橋)	%	100		100		
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(419橋)	%	50		50		
		大規模建築物及び防災拠点建築物の耐震化率	%	耐震化率の増加を目指す				
⑧ 建築物の耐震化の推進	成果指標	沿道建築物耐震診断実施率(累計)	%	40		58.8		
		大規模建築物の耐震化率(累計)	%	81		82.9		
		防災拠点建築物耐震化率(累計)	%	55		57.7		
		耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施数(累計)	戸	6,000(2,500)		4,645(1,221)		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
(2) 暮らしの安全・安心							
① 交通安全対策の推進	施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数	件	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す			
	成果指標	人身交通事故発生件数	件	4,606	3,758		
② 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実	施策指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数4,000件以下を目指す			
	成果指標	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	300	122		
		県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率	%	100	98.4		
成果指標	犯罪被害者等の日常生活支援や裁判所等への付き添いにも対応できる直接支援員等の数の確保	人	24	31			
③ 消費生活の安定向上	施策指標	消費生活相談のあっせんによる救済金額	千円	被害回復額や未然防止額の増加を目指す			
	成果指標	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	95以上	97.8		
		架空請求被害額	千円	72,000以下	10,482		
成果指標	専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合	%	100	88.2			
④ 食品等の安全・安心の確保	施策指標	食中毒発生件数	件	食中毒発生件数の減少を目指す			
	成果指標	HACCPに着手した小規模な食品等事業者数	-	500	931		
		農産物直売所等における食品表示適正率	%	89	87		
⑤ 生活衛生対策等の推進	施策指標	県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数(レジオネラ属菌感染症等)	件	発生件数0の維持を目指す			
		犬猫の殺処分数	頭	犬猫の殺処分数の減少を目指す			
	成果指標	生活衛生関係営業の営業停止、営業許可取消等の件数	件	0	0		
		犬猫の引取数	頭	680	501		
⑥ 水資源の安定確保の推進	施策指標	濁水による上水等の断水件数	件	断水件数0の維持を目指す			
	成果指標	農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha)に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合	%	70	68		
		ダムの長寿命化計画(18年度策定)に基づくダム施設の更新等に着手したダム数	箇所	2	9		
成果指標	水道施設の耐震化計画策定率	%	55	55			
2 楽しい子育て・あふれる人財 さが							
(1) 子育て							
① 結婚や出産の希望が叶う環境づくり	施策指標	合計特殊出生率	%	合計特殊出生率の増加を目指す			
	成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	600	672		
		産後ケアに満足した母親の割合	%	81	82.4		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和2年 目標	令和2年 実績	
	② 子ども・若者を支え育てる環境づくり		施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す		
			成果指標	保育所待機児童数	人	8	49	
				放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	132	266	
				病児・病後児保育施設数	施設	19	21	
				子育て応援宣言事業所登録数	事業所	1,000	965	
				情報モラル講座の参加者数	人	14,000	8,579	
				防犯ボランティア研修会等への参加者数【再掲】	人	300	122	
	③ 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり		施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合【再掲】	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す		
			成果指標	里親委託及びファミリーホーム入所児童数	人	66	90	
				県事業によるひとり親家庭の就職者数	人	100	44	
				小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録訪問看護ステーション数	施設	23	24	
				子ども・若者総合相談センターの訪問支援(アウトリーチ)件数	件数	4,600	4,572	
	(2) 教育							
	① 志を高める教育の推進			施策指標	全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す	
成果指標				自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	(全国平均以上) 小学校:全国調査なし 中学校:全国調査なし	小学校:73.5 中学校:74.7	
				ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合	%	85	80	
				県内高校生の県内就職率	%	59.0	65.4(速報値)	
				国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合	%	18.1	18.7	
				地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる生徒の割合	%	50	42.8	
② 確かな学力を育む教育の推進			施策指標	佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す		
			成果指標	全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	(前年度より縮小) 小学校8.0 中学校8.0	調査中止	
				全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	%	小学校79.0 中学校81.0	小学校76.0 中学校81.9	
				全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校66.5 中学校68.0	小学校62.0 中学校72.6	
				中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	(前年度以上) 70.0	90.0	
				小学校第2学年での小規模学級又はチームティーチングの選択制対象校へのアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができてきている」の平均点	点	3.6	3.6	

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
	③	豊かな心を育む教育の推進	施策指標	規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す	
			成果指標	公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	-	3.5	3.62
				小学校、中学校の不登校児童生徒数の割合	%	(前年度以下) 小:0.71 中:3.83	小:0.84(暫定値) 中:3.91(暫定値)
				いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	点	3.4	3.7
	④	健やかな体を育む教育の推進	施策指標	全国体力調査における体力合計点	点	全国平均値以上を目指す	
			成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	小5男91.5 小5女92.7 中2男90.3 中2女88.2	小5男90.1 小5女92.1 中2男91.0 中2女91.4
				学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	100	83.8
				モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	6	6
	⑤	多様なニーズに対応した教育の推進	施策指標	特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す	
			成果指標	特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	29.0	15.0
				海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	14	8
	⑥	教育を支える人材の育成と環境の整備	成果指標	県立学校のICT 利活用教育に関する取組目標の達成率	%	80.0	87.0
				特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す	
				中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	90	97.6
			成果指標	県立学校校種別教職員月間平均時間外勤務時間数	時間	45	36
	⑦	私立学校の魅力づくり	成果指標	コミュニティ・スクール導入校の割合	%	23.0	23.7
				15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す	
				県内私立高校募集定員充足率	%	現状86.1を維持	85.0
	⑧	高等教育機関の充実	成果指標	専修学校(専門課程)の卒業者の県内就職率(医療系除く)	%	現状67.7を維持	56.3
				15歳～24歳の転出超過数【再掲】	人	転出超過の減少を目指す	
				自県大学進学率	%	17.5 (R元度卒)	16.2
				県内大学生の県内就職率(医学部除く)	%	大学30以上 短大70以上	大学32.6 短大76.1
	(3) 生涯学習	①	ライフステージに応じたまなびの環境づくり	県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数(延べ新規取組)	件	3	7
				施策指標	県が実施する生涯学習に係る事業への参加者数	人	生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指す
成果指標				県民カレッジへの延べ入学者数	人	33,200	33,030
				小・中学校をはじめとする県内団体の県少年自然の家利用団体数(累計)	団体	1,250	1,062
				県立図書館の相互貸借冊数	冊	17,000	31,552
県立図書館の児童書貸出冊数(県から市町への相互貸借冊数を含む)	冊	130,000	144,708				

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
3 人・社会・自然が結び合う生活 さが							
(1) 福祉							
① 住民とともに支える地域福祉の充実	施策指標	地域共生ステーションが整備された小学校区の割合	%	地域共生ステーションが整備されている小学校区の数の増加を目指す			
		成果指標	「ぬくもいホーム」の設置数	箇所	91	127	
			県内の再犯者数	人	722	721	
			生活困窮者自立支援法に基づくプランの作成件数	件	130	106	
	② 高齢者福祉の充実	施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す		
			成果指標	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	1,840	1,899
		介護予防のための地域ケア個別会議の取扱事例数		件	798	320	
		在宅生活を支えるサービス事業所数		箇所	88	69	
		住民主体の通いの場の個所数		箇所	637	568	
		認知症カフェ等の設置市町数		市町	20	19	
		医療機関看取り率		%	現状(80.2)より低下	77.8(R元)	
		人材不足を感じている事業所の割合	%	前年(62.0)より減少	57.8		
③ 障害者福祉の充実	施策指標	福祉施設の入所者の地域生活への移行	%	身近な地域で安心して暮らす障害児者の増加を目指す			
		成果指標	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数	箇所	75	83	
	手話奉仕員等・要約筆記者の登録者数・手話奉仕員等・要約筆記者		人	100 35	100 35		
	グループホームの個所数		箇所	295	304		
	地域生活支援拠点等の整備数		圏域	5	5		
	医療型短期入所事業所の整備数		箇所	6	6		
	ペアレントトレーニング等の開催箇所数		箇所	県:6 市町:10	県:6 市町:8		
	退院後支援を開始した対象者数	人	18	21			
④ 障害者の就労支援	施策指標	雇用されている障害者の数	人	雇用されている障害者の増加を目指す			
		成果指標	法定雇用率達成企業の割合	%	70.1	68.9	
	就労継続支援B型等の平均工賃月額		円	21,180	19,327		
(2) 健康							
① 生涯を通じた健康づくりの推進	施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)【再掲】	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
		成果指標	肥満(BMI25以上)の人の割合(40歳～69歳)	%	現状(男34.6、女21.1)より減少	男35.4 女21.4 (R元)	
	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合【再掲】		%	小5男91.5 小5女92.7 中2男90.3 中2女88.2	小5男90.1 小5女92.1 中2男91.0 中2女91.4		
	依存症専門医療機関登録数(延べ)		箇所	7	7		
	自立に向けた支援を受けたひきこもり状態にある人やその家族の数(実人数)		人	415	539		
	人口10万人対自殺死亡率		人	14.0	13.5		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
	② がん対策の強化	施策指標	がんの死亡率(75歳未満年齢調整死亡率、人口10万人対)	人	がんの死亡率の減少を目指す		
		成果指標	がん検診受診率	%	-	-	
			肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率(累計)	%	75	62.5	
			女性のがん検診受診率	%	-	-	
			がん検診向上サポーター企業登録数(累計)	件	2,100	2,104	
	③ 感染症対策の強化	施策指標	疫学調査専門家チーム(ささと)のチームリーダー養成数	人	チームリーダー養成数の増加を目指す		
		成果指標	社会福祉施設等感染症予防巡回指導件数	件	120	-	
			結核り患率(人口10万人対り患率)	人	10以下	10.8	
			エイズ相談件数	件	800以上	599	
	④ 難病対策の充実	施策指標	難病相談支援センターの相談受付件数	件	現状の相談受付件数の維持を目指す		
		成果指標	難病相談支援センターの訪問相談件数	件	300	166	
			難病医療コーディネーターの相談受付件数	件	350以上	475	
難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数			人	20	16		
(3) 医療							
	① 医療提供体制の充実	施策指標	病床機能毎の病床数	床	今後、過剰となることが見込まれる急性期や慢性期の病床を転換することにより、高度急性期及び回復期の病床を確保する		
		成果指標	高度急性期病床及び回復期病床の充足数	床	-	高度急性期240床 回復期2,582床	
			医療施設従事医師数	人	-	-	
			看護職員就業者数	人	16,603	16,455	
			災害医療従事者研修等受講者数	人 ()累計	120 (695)	0 (455)	
	② 安全有効な医薬品等の安定供給の推進	施策指標	医薬品等の製造、販売に係る許可等取消し、業務停止命令等、大きな問題の発生件数	件	業務停止命令等の大きな問題の発生件数0の維持を目指す		
		成果指標	医薬品等の製造、販売に係る立入検査施行施設数	件	360以上	240	
			抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合	%	100	100	
	③ 国民健康保険制度の運営の安定	施策指標	国保の収支均衡が図られている市町数	市町	収支均衡が図られている市町数の増加を目指す		
		成果指標	市町国保の一人当たり医療費水準の全国順位(年齢調整後)	位	ワースト1脱却	- R4.3月公表予定	
			国保税の収納率95%以上を達成している市町	市町	16	18	
	(4) 環境						
① 地球温暖化対策の推進	施策指標	温室効果ガス総排出量	千t-CO ₂	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す			
	成果指標	1世帯当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /世帯	4.3(H30)	2.62(H30)		
		佐賀県の事業所の平均床面積(298㎡)当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /298㎡	43(H30)	27(H30)		
		自動車1台当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /台	2.02(H30)	2.13(H30)		
		重油等からガス燃料への転換等の事例件数	件	-	-		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
	② 生活環境の保全	施策指標	公害苦情相談件数(人口10万人当たり)	人	40件台以下の維持を目指す		
					成果指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化いおう)達成率	%
		河川(BOD)水質環境基準達成率	%	100		93.1	
		ダイオキシン類環境基準達成率	%	100		100	
		年間最大地盤沈下量	mm	10		12	
		汚水処理人口普及率	%	87		85.5(速報値)	
	③ 自然環境の保全・継承	施策指標	人と自然のふれあいの場利用者数	千人	人と自然のふれあいの場の利用者の増加を目指す		
					成果指標	巡視員・監視員の自然保護活動	回
		人と自然のふれあいの場利用者数	千人	6,266		5,756(R元)	
		地域協働による虹の松原の保全活動回数	回	295		445	
	④ 有明海の再生	施策指標	佐賀県有明海沿岸漁家の生産額	百万円	現状の生産額の維持を目指す		
					成果指標	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン
		有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数	人	148,700		83,644	
	⑤ 多様な森林(もり)・緑づくり	施策指標	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積	ha	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積の増加を目指す		
					成果指標	間伐面積	ha
		森林ボランティア活動者数	人	11,000		10,158	
	⑥ 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進	施策指標	一般廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す		
			産業廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す		
		成果指標	一般廃棄物排出量	千t	252.0	271.4(R1)	
			産業廃棄物排出量	千t	3,029	3,127(R1)	
			廃棄物不法投棄発生件数(10t以上)	件	0	0	
			一般廃棄物リサイクル率	%	21.9	19.7(R1)	
			産業廃棄物リサイクル率	%	53.0	45.6(R1)	
(5)人権・共生							
① 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	施策指標	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	人権問題が多様化する中においても、減少を目指す			
				成果指標	人権・差別問題に「関心がない」「あまり関心がない」の割合	%	-
② 男女共同参画社会づくり	施策指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%		考え方に同意しない人の割合の増加を目指す		
		成果指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	-	-	
	民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合		%	15	11.0		
	中学校における予防教育実施によりDVについて理解できた生徒の割合		%	90以上	93.9		

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
		③ さがすたいの推進	施策指標	お年寄りや障害のある方などを含んだすべての人が暮らしやすいと感じている人の割合	%	暮らしやすいと感じている人の割合が暮らしにくいと感じている人の割合を上回ることを目指す	
	成果指標		さがすたいの倶楽部の新規会員数(県の「人にやさしいまちづくり」の協力店舗数)	件	120 (960)	80 (940)	
	成果指標		県内小中高等学校における出前講座の実施件数	件	27	19	
4 豊かさ好循環の産業 さが							
(1) 雇用・労働							
	① 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備	施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す		
		成果指標	年次有給休暇の取得率	%	70.0	56.5	
			県内高校生の県内就職率【再掲】	%	59.0	65.4(速報値)	
			人材確保を課題とするものづくり企業の割合	%	70.0	25.0	
(2) 農業							
	① 稼げる農業の確立	施策指標	農業産出額	億円	農業産出額の増加を目指す		
		成果指標	露地野菜の作付面積	ha	3,380	3,392	
			肥育素牛の県内自給率	%	30.1	29.6	
			水田の耕地利用率	%	140以上	143.7(R1)	
			GAP に取り組む産地の割合	%	70	22	
			農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区数(累計)	地区	8	9	
			新規就農者数	人	180	166	
			新たに設立される集落営農法人数(累計)	法人	89	88	
	優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数(累計)	地区	8	8			
	② 活力ある農村の実現	施策指標	中山間地域の活性化に向けた取組を行っている地域数	地区	中山間地域等の活性化に向けた取組を進める地域の増加を目指す		
		成果指標	チャレンジ集落・産地数(累計)	地区	25	50	
			有害鳥獣による農作物被害額	億円	1.3	2.1	
			多面的機能支払制度の取組の継続割合	%	67	69	
			農村ビジネスの新たな取組件数(累計)	件	50	80	
(3) 林業							
	① 魅力ある林業と活力ある木材産業の展開	施策指標	県産木材(丸太)の県内流通量	m³	県内流通量の増加を目指す		
		成果指標	意欲と能力のある林業経営者数(累計)	事業体数	4	13	
			公共建築物の木造・木質化率	%	70	75	
			クリークの護岸整備による間伐材等の利用量(累計)	千m³	83.6	86.0	
			県産木材によるリノベーション物件数(累計)	物件数	10	10	

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
(4) 水産業							
		① 玄海・有明海における活力ある水産業の展開	施策指標	県内の漁業生産量	トン	玄海と有明海の両海域の生産量の増加を目指す	
			成果指標	佐賀玄海漁協魚市場の水揚量	トン	1,695	1,367
				玄海地区における新規漁業就業者数	名/年	10	6
				有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量【再掲】	トン	3,870	2,750
				養殖ノリ生産金額の国内順位	位	1	1
(5) 企業立地・商工業							
		① 企業誘致の推進	施策指標	立地企業の正社員雇用者数	人	正社員雇用者数の増加を目指す	
			成果指標	立地企業の正社員雇用者数	人	480	411
				企業立地件数	件	15	23
		② テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進	施策指標	九州や全国など、県外における県内企業のアワード受賞件数	件	受賞件数の増加を目指す	
			成果指標	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	180	136
				新たなビジネスに対するIT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数(累計)	件	50	53
				新たなAI・IoTといった先進技術導入の取組件数	件	40	71
			県や支援機関が支援した創業件数	件	150	120	
		③ ものづくり産業の振興	施策指標	製造品出荷額	億円	製造品出荷額の増加を目指す	
			成果指標	人材確保を課題とするものづくり企業の割合【再掲】	%	70	25
				新技術・新製品開発支援による事業化件数	件	4	8
				伝統的地場産品の新商品開発支援により取引に至った事業者の割合	%	64	87
			窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏への就業率	%	65	64	
		④ 中小企業の持続的発展に向けた支援	施策指標	中小企業者数	社	価値ある経営資源を有する中小企業者の維持を目指す	
			成果指標	商工団体による事業計画策定支援件数	件	600	1,592
				商工団体による事業承継計画策定支援件数	件	25	72
			県の施策を活用した事業者の支援件数	件	110	237	
		⑤ 地域資源を活用した産業の振興	施策指標	地域資源を活用した新たなビジネス件数(累計)	件	地域資源を活用した新たなビジネス件数の増加を目指す	
			成果指標	クリエイター等と地域資源の結びつきや地域資源の掛け合わせで生み出された新たなビジネス件数(累計)	件	45	66
		JCC 会員企業等のコスメビジネス(国際取引、地産素材活用)及びコスメ産業分野起業(既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む)件数(累計)		件	149	165	

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
(6) エネルギー							
		① 再生可能エネルギー等先進県の実現	施策指標	再生可能エネルギー等先進県実現化構想実現に向けた推進体制等の構築により新たに発生したプロジェクトの件数	件	再生可能エネルギー等の社会実装に向けた製品開発や事業モデル構築等の自律的なプロジェクトの増加を目指す	
			成果指標	再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数(延べ件数)	件	8	11
				国による洋上ウインドファームの事業化を促進する海域(促進区域)の指定	-	促進地区の指定	-
				重油等からガス燃料への転換等の事例件数【再掲】	件	-	-
(7) 流通							
		① 佐賀県産品の国内外での販売促進	施策指標	展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	成約件数の増加を目指す	
				輸出に取り組む事業者数	社	輸出に取り組む事業者数の増加を目指す	
			成果指標	東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	92	96
				主要出荷市場における和牛平均単価に対する県産和牛単価の割合	%	104	103
				展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	900	909
				テストマーケティング等により新たな販路開拓・拡大に至った加工食品事業者数	社	3	1
				牛肉の輸出量	t	67	67
				青果物の輸出量	t	45	47
				清酒・焼酎の輸出量	kℓ	182	191
				伊万里・有田焼の輸出額	百万円	210	181
(8) 情報発信							
		① 地域資源の魅力創出・発信	施策指標	年間で事業が生み出した広告換算額	億円	現状の広告換算額の維持を目指す	
			成果指標	年間で事業が生み出した広告換算額	億円	15	4.5
5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが							
(1) 文化							
		① 多彩な文化芸術の振興	施策指標	文化・芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	満足を感じている県民の割合の増加を目指す	
			成果指標	県立文化施設の来館者数	人	930,000	369,972
				文化芸術イベントの参加者数	人	77,000	180,554
			佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数	件数	260	243	
		② 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	施策指標	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合	%	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合の増加を目指す	
			成果指標	伝承芸能を継承する取組に新たに参画する芸能団体・事業者数	団体数	70	57
				県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合	%	50	64
				維新博メモリアル展示観覧者数	人	50,000	34,925
		ドラマ・映画のロケ誘致件数		件数	5	5	

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標	
						令和2年 目標	令和2年 実績
(2) スポーツ							
		① トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進	施策指標	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合	%	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指す	
			成果指標	国民体育大会総合成績(天皇杯)	位	20位台	-
				「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	-	-
				スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合	%	-	-
(3) 観光							
		① 魅力ある観光地域づくり	施策指標	観光消費額	百万円	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、観光消費額の増加を目指す	
			成果指標	宿泊者数	人泊	総数 2,875,000 外国人 425,000	総数 1,594,470 外国人 40,480

6 自発の地域づくりさが

(1) 地域づくり							
		① 自発の地域づくりの推進	施策指標	人口の社会減(転出超過)の縮小	人	人口減少が更に進むことが見込まれる中、人口移動による社会減の縮小を目指す	
			成果指標	県が支援した自発の取組により、新たに地域づくり活動に参画した若い世代の人数(累計)※若い世代:40代までの住民	人	40	54
				県外からの移住者数	人	670	647
		② 快適で暮らしやすいまちづくり	施策指標	市街地内の人口	万人	人口減少が予測される中、現状の市街地内の人口の維持を目指す	
			成果指標	快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数	件	10	11
				県立都市公園の事業実施中の区域における整備済み面積の割合	%	44	44
				既存住宅の流通シェア率(住宅取得時に既存住宅を取得した割合)	%	13.0	17.3
		③ 美しい景観づくり	施策指標	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町数(累計)	市町	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町の増加を目指す	
			成果指標	市町の景観法を活用した取組数(累計)	件	23	26
				佐賀県遺産認定件数(累計)	件	53	58

(2) 交通							
		① 幹線道路ネットワークの整備	施策指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	-	4年間に於いて、芦刈南IC～福富IC間、福富ICアクセスの区間の供用、Tゾーンの工事着手などを目指します	
			成果指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用など	-	-	-
		② 暮らしに身近な道路の整備	施策指標	交安法指定通学路の整備率	%	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す	
			成果指標	県道の改良率	%	県道の改良率の増加を目指す	
				通学路合同点検における要対策箇所(294箇所:17年末)の整備率	% (箇所)	73.5 (216)	78.6 (231)
		③ 地域における多様な移動手段の確保	施策指標	月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合	%	増加を目指す	
			成果指標	公共交通機関を以前(18年)と比べて利用するようになったと回答した人の割合	%	前年度(6.0)より増加	4.0
				人口千人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	前年度(10.8)より増加	7.3

政策の柱	施策分野	施策名	施策区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標		
						令和2年 目標	令和2年 実績	
	④ 鉄道による交流の促進	施策指標	県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	乗車人員の増加を目指す			
			成果指標	県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	102	70.8	
				長崎本線(肥前山口～諫早)輸送密度の実質増加率(18年度を100として算出。沿線人口の増減率で補正)	%	102	40.4	
		⑤ 九州佐賀国際空港の発展	施策指標	九州佐賀国際空港の利用者数	人	過去最高の利用者数を更新し続ける		
				成果指標	国内線の路線数・便数	路線 便/日	3 9	2 2
			国際線の路線数・便数		路線 便/週	4 18	0 0	
	⑥ 唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進	施策指標	唐津港と伊万里港における入港船舶の総トン数(暦年)	万トン	入港船舶の総トン数の増加を目指す			
			成果指標	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)	万トン	430	403	
		伊万里港コンテナ貨物取扱量(20フィートコンテナ換算)(暦年)		個	40,000	40,402		
		唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)		隻	15	0		
	(3) 県民協働							
	① 多様な主体による協働社会づくり	施策指標	県とCSO、企業等との協働事業数	件	様々な主体との協働事業数の増加を目指す			
			成果指標	CSO提案型協働創出事業数	件	9	10	
県外CSO(NPO、NGO)誘致件数(累計)		件		11	11			
(4) 国際化								
① 世界と行き交う佐賀づくり	施策指標	海外との人の往来	人	少子高齢化で国内市場が縮小する中、海外との人やモノの往来の増加を目指す				
		成果指標	国際線の路線数・便数【再掲】	路線 便/週	4 18	0 0		
	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)【再掲】		万トン	430	403			
	ドラマ・映画のロケ誘致件数【再掲】		件	5	5			
	事前キャンプ・合宿の誘致件数		件	19	4			
	外国人宿泊観光客数		人	425,000	40,480			
	JCC会員企業等のコスメビジネス(国際取引、地産素材活用)及びコスメ産業分野起業(既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む)件数(累計)【再掲】		件	149	165			
	牛肉の輸出量【再掲】		トン	67	67			
	伊万里・有田焼の輸出額【再掲】		百万円	210	181			
	海外からの留学生(1か月以上)の受け入れ数【再掲】		人	14	8			
	地域日本語教室設置市町数		市町	15	12			

総合計画2019(分野横断的な施策)指標の達成状況(令和2年度)

施策名	指標区分	指標名	単位	4年後の目指す方向性	
				令和2年 目標	令和2年 実績
① 佐賀で輝く未来の創造	施策指標	15歳から24歳の転出超過数【再掲】	人	転出超過の減少を目指す	
	成果指標	新たなAI・IoTといった先進技術導入の取組件数【再掲】	件	40	71
		人材確保を課題とするものづくり企業の割合【再掲】	%	70.0	25.0
		商工団体による事業計画策定支援件数【再掲】	件	600	1,592
		年次有給休暇の取得率【再掲】	%	70	56.5
		立地企業の正社員雇用者数【再掲】	人	480	411
		企業立地件数【再掲】	件	15	23
		商工団体による事業承継計画策定支援件数【再掲】	件	25	72
		ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合【再掲】	%	85	80
		県内高校生の県内就職率【再掲】	%	59.0	65.4(速報値)
		専修学校(専門課程)の卒業者の県内就職率(医療系除く)【再掲】	%	現状67.7を維持	56.3
県内大学生の県内就職率(医学部除く)【再掲】	%	大学 30以上 短期大学 70以上	大学 32.6 短大 76.1		
② 歩くライフスタイルの創造	施策指標	日常生活における歩数の増加(20～64歳)	歩	増加を目指す	
	成果指標	以前(18年)と比べて歩くようになったと回答した人の割合	%	前年度(8.8)より 増加	12.4
③ 子育てし大県“さが”の推進	施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合【再掲】	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す	
	成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数【再掲】	組	600	672
		産後ケアに満足した母親の割合【再掲】	%	81	82.4
		保育所待機児童数【再掲】	人	8	49
		放課後児童クラブを利用できなかった児童数【再掲】	人	132	266
		病児・病後児保育施設数【再掲】	施設	19	21
		子育て応援宣言事業所登録数【再掲】	事業所	1000	965
		情報モラル講座の参加者数【再掲】	人	14,000	8,579
		防犯ボランティア研修会等への参加者数【再掲】	人	300	122
		里親委託及びファミリーホーム入所児童数【再掲】	人	66	90
		県事業によるひとり親家庭の就職者数【再掲】	人	100	44
		小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録訪問看護ステーション数【再掲】	施設	23	24
		子ども・若者総合相談センターの訪問支援(アウトリーチ)件数【再掲】	件	4,600	4,572
		民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合【再掲】	%	15	11.0
年次有給休暇の取得率【再掲】	%	70	56.5		

施策名	指標区分	指標名	単位	4年後の目指す方向性	
				令和2年 目標	令和2年 実績
④ SAGAスポーツピラミッド構 想の推進	施策指標	佐賀ゆかりのオリンピック、パラリンピアン	人	パリオリパラに佐賀ゆかりのアスリート10 人出場を目指します	
	成果指標	国民体育大会総合成績(天皇杯)【再掲】	位	20位台	-
		SSP トップアスリート支援基準該当選手数	人	10	10
		SSP アスリートジョブサポによる就職支援数	人	40	28
⑤ 県民の命を守る取組の推 進	施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数【再掲】	件	人口10万人当たりの人身交通事故発生 件数の減少を目指す	
	成果指標	人身交通事故発生件数【再掲】	件	4,606	3,758
	施策指標	がんの死亡率(75歳未満年齢調整死亡率、人口10 万人対)【再掲】	人	がんの死亡率の減少を目指す	
	成果指標	がん検診受診率【再掲】	%	-	-
		肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率(累計) 【再掲】	%	75	62.5
		女性のがん検診受診率【再掲】	%	-	-
がん検診向上サポーター企業登録数(累計)【再掲】		件	2,100	2,104	
⑥ 森川海人っ(もりかわかい と)プロジェクトの推進	施策指標	森・川・海の保全等活動者数	人	活動者数を増加させていく	
	成果指標	森川海人っ(もりかわかいと)プロジェクトイベント参 加者数	人	9,000	7,011
		森林ボランティア活動者数【再掲】	人	11,000	10,158
		川の保全等活動者数	人	143,300	70,175
		海の保全等活動者数	人	5,390	4,485
⑦ 交流拠点“さが”の推進	施策指標	観光消費額【再掲】	百万円	人口減少により地域における消費の減少 が見込まれる中、観光消費額の増加を目 指す	
	成果指標	宿泊者数【再掲】	人泊	総数 2,875,000 外国人 425,000	総数 1,594,470 外国人 40,480
		国内線の路線数・便数【再掲】	路線 便/日	3 9	2 2
		国際線の路線数・便数【再掲】	路線 便/週	4 18	0 0
		県内主要6駅の乗車人員実質増加率(18年度を 100として算出。沿線人口の増減率で補正)【再掲】	%	102	70.8
		唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)【再掲】	万トン	430	403
		唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)【再掲】	隻	15	0
		広域幹線道路ネットワーク等の供用など【再掲】	-	-	-

政 策 部

I 安全・安心のくらし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（防災総務費、消防連絡調整費）

① 事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に対して、自助、共助、公助の適切な連携により迅速かつ的確に対応でき、県民の安全・安心を確保し、救える命を救う防災・減災体制を目指す。

このため、

- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練を充実させ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。
- ・ 地域の防災力の充実強化のため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に各市町と連携・協力して取り組むとともに、自主防災組織の育成及び活動の活発化を図る各市町の取組を支援する。
- ・ 避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援する。
- ・ 原子力防災対策の更なる実効性向上のため、訓練を通して課題や問題点を検証し地域防災計画の改善を図るなど、不断の見直しを行っていく。
- ・ 初動段階で上空からの情報収集により迅速に事態を把握するため、消防防災ヘリコプターを導入するとともに、大規模災害時に他県・他機関から飛来する応援ヘリコプターの効率的なオペレーションのため、航空消防防災体制の整備に取り組む。
- ・ 防災行政無線の安定性・信頼性を向上させるため、通信機器の処理能力や回線容量を増加させるとともに、主要回線が途絶した場合でも迂回して通信を行うループ化や非常用電源等の整備を行うことにより、災害時オペレーションにおける県、市町、防災関係機関相互の迅速かつ的確な情報の伝達・収集を確保し、地域防災力の充実・強化を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災訓練等事業	(5,592) 3,660	防災関係機関との連携、職員の災害対応力向上を図るため、防災訓練、研修を実施。併せて、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 ・ 災害対策本部運営訓練 (2月) ※図上訓練研修会	(3,775) 2,825	防災関係機関との連携、職員の災害対応力向上を図るため、防災訓練、研修を実施。併せて、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 ・ 災害対策本部運営訓練 (6月) ※図上訓練

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> 各対策部の災害時の活動についてシミュレーション訓練 (新型コロナウイルス感染症拡大に伴い研修会へ変更) 市町職員向け研修 (7月) 		<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の避難所運営訓練 (新型コロナウイルス対策のため急遽中止) 市町職員向け研修 (8月)
伝えよう佐賀の災害歴史遺産事業	(720) 444	埋もれている災害歴史遺産を掘り起こし、教訓として伝えることで、地域の防災力の向上を図るための防災啓発冊子の作成、配布 <ul style="list-style-type: none"> 「伝えよう佐賀の災害歴史遺産」の改訂(令和元年佐賀豪雨等を追加) 県内の小学5年生全員に配布 	—	—
<主要事項> 防災行政通信ネットワーク整備事業	(1,963,033) 1,962,736	地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された、県防災行政通信ネットワーク等の再整備 <ul style="list-style-type: none"> ヘリテレ設備工事 中継局用地購入 	(232,339) 228,740	地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された、県防災行政通信ネットワーク等の再整備 <ul style="list-style-type: none"> ヘリテレ設備工事 中継局用地購入 設計の一部見直し
地域防災力強化事業	(4,221) 3,207	自治会、町内会及び自主防災組織などが実施する、地域防災力向上に寄与する事業(防災研修、防災訓練など)に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付先:佐賀市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、玄海町、江北町、佐賀県防災士会、唐津防災士会、呼子町女 	(5,188) 4,189	自治会、町内会及び自主防災組織などが実施する、地域防災力向上に寄与する事業(防災研修、防災訓練など)に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付先:多久市、伊万里市、武雄市、小城市、神崎市、江北町、呼子町女性防火クラブ、伊万里市女性防火クラブ、

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		性防火クラブ 自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、地域のリーダー的役割を担う方々(自治会長や地区役員など)を対象とした研修会等を開催 ・リーダー研修会(唐津市、神崎市)の開催 ・受講者:約136名		唐津防災士会 自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、地域のリーダー的役割を担う方々(自治会長や地区役員など)を対象とした研修会等を開催 ・リーダー研修会(佐賀市、唐津市、小城市、江北町) ・受講者:約530名
消防団員確保 対策事業	(28,083) 27,642	地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを活用した消防団のPRを実施 ・補助金交付先:佐賀市、唐津市、多久市、鹿島市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、有田町、江北町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載(年間20回) ・サガテレビで年間500回のCM放送、特設サイトでの紹介	(27,011) 26,772	地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを活用した消防団のPRを実施 ・補助金交付先:佐賀市、唐津市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、有田町、江北町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載(年間20回) ・サガテレビで年間500回のCM放送、特設サイトでの紹介
<主要事項> 消防防災ヘリコプター拠点施設整備	(1,290,293) 1,194,806	消防防災ヘリコプターの拠点施設の整備 ・空港土木工事 ・建築工事	(558,201) 555,631	消防防災ヘリコプターの拠点施設の整備 ・空港土木工事 ・建築工事

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
航空消防防災体制推進	—	—	(1,958) 1,495	航空消防防災体制の整備 ・航空消防隊運営連絡協議会の会議の開催 ・防災ヘリの検査の実施など
<主要事項> 消防防災ヘリコプター整備事業	(1,428,217) 1,428,174	消防防災ヘリコプター、支援車両等の整備	—	—
<主要事項> 消防防災ヘリコプター等管理運営	(174,002) 168,209	消防防災ヘリコプター、拠点施設及び防災航空隊の管理運営 ・ヘリ燃料、資機材等 ・航空機保険 ・ヘリ運航管理委託 ・消防本部からの派遣職員への給与等負担金等	—	—
<主要事項> 災害時におけるドローン活用検討事業費	(1,225) 909	「災害時におけるドローンの活用方法」を探る検討会の立ち上げ。実証実験を通じた、ドローンの特性に応じた具体的な活用方法の検討を実施 ・実証実験の実施（2回） ・検討会の開催（3回） ・県危機管理防災課へドローンの配備（リエゾンの情報収集用装備として1台購入）	—	—
被災者生活再建支援	(13,000) 1,750	自然災害で被災者生活再建支援法の支援を受ける程度の被害を受けたにもかかわらず、居住する自治体内の被害規模により対象から外れた被災世帯の支援 ・実績：唐津市 1世帯	(30,000) 7,375	自然災害で被災者生活再建支援法の支援を受ける程度の被害を受けたにもかかわらず、居住する自治体内の被害規模により対象から外れた被災世帯の支援 ・実績：唐津市 1世帯

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		鹿島市 1 世帯		多久市 1 世帯 小城市 2 世帯 白石町 1 世帯
<主要事項> 原子力防災避難 円滑化事業費補 助	(129,812) 126,089	住民の避難又は一時移転を円滑にし、原子力防災対策の一層の充実・強化を図るため、原子力緊急事態に備えた、避難経路上のインフラ改善、交通誘導対策の強化 ・ 離島への場外離着陸場調査・設計委託 ・ 離島4島の場外離着陸場整備工事発注 など	(958) 957	住民の避難又は一時移転を円滑にし、原子力防災対策の一層の充実・強化を図るため、原子力緊急事態に備えた、避難経路上のインフラ改善、交通誘導対策の強化 ・ 離島のヘリポート整備に係る場外離着陸場適地調査の実施

③ 事業の成果

「消防団の組織率（人口千人当たり団員数）の目標（23.0人）」を目指して消防団員確保対策の事業に取り組んだが、高齢化等により消防団員数が減少したことから、その数値は 22.4 人に留まった。

航空消防防災体制の整備については、令和3年3月に消防防災ヘリの運用を開始するなど、目標どおり進捗している。

無線回線等の整備については、消防防災ヘリ映像配信設備の運用を開始するとともに、防災無線設備の更新に随時着手するなど、目標どおり進捗している。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	-	最小限化を目指す			
成果指標	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	(前年度より増加) 53.6 (調査初年度)	(前年度より増加) 68.0	(前年度より増加)	(前年度より増加)
	人口千人あたりの消防団員数	人	(23.0) 22.6	(23.0) 22.4	(23.0)	(23.0)
	消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の整備	-	(-) 拠点施設工事に着手	(隊の発隊準備) 隊発隊、ヘリ運航開始	(運航開始)	(-)
	無線通信回線の伝送容量増大及び無線中継所の耐災性の強化	-	(工事) 施設工事に着手	(運用開始) 完了 運用開始	(-)	(-)
	消防防災ヘリ映像設備 防災無線設備	-	(更新工事) 施設工事に着手	(更新工事) 施設工事に着手	(更新工事)	(運用開始)
【該当指標なし】			()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合については、「災害への備え」を次の7項目のうち4項目以上を達成できているものと定義している。令和2年度の調査結果は68.0%と前年度の結果を上回るものだった。
 - ア 「警戒レベル」を知っている
 - イ 自宅近辺の浸水想定を知っている
 - ウ 自宅近辺が土砂災害の危険個所に指定されているか知っている
 - エ 自宅に非常用持ち出し品を準備している
 - オ 最寄りの避難所を知っている
 - カ 自宅から避難所までの経路上にある危険個所を把握している
 - キ 地震に対して、意識的に何かの備えを行っている

- ・ 地域防災力の中核を担う消防団員の確保のため、テレビ・新聞等を使ったPRなどを実施し、活動への理解促進を図ったが、消防団の組織率（人口千人当たりの団員数）は目標（23.0人）には届かず、22.4人に留まった。
- ・ 大規模災害が発生した際に、空からの情報収集・救助・救援等に必要な、消防防災ヘリコプターを導入した。平成29年度に航空消防防災体制の整備方針をとりまとめ、平成30年度に機体の発注を行い令和2年度に納入が完了した。また、令和2年度は防災航空隊を発足し所要の研修・訓練等を熟すとともに、格納庫等の拠点施設を整備し、令和3年3月28日に消防防災ヘリコプターの運用を開始した。
- ・ 令和4年度の新無線設備による運用開始に向け、無線通信回線の伝送容量増大及び無線中継所の耐災性の強化など順調に進捗している。

<要因分析>

- ・ 「自助」を促すための防災啓発動画の作成や「共助」の強化のための地域防災リーダー養成等の取組に加え、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化し、全国各地で災害が増えていることや県内各地で被害が発生した令和元年佐賀豪雨、多くの県民が避難行動を取った令和2年台風第10号の影響もあり、県民の関心や防災に対する意識は高まりつつあると考える。
- ・ 消防団員の高齢化や人口減少により団員数が減少し、組織率の低下につながったと考えられる。
- ・ 防災航空隊の拠点施設整備において、航空局との調整や、工事期間の事前了解を得る必要がある有明海漁協との協議も順調に進み、工事の入札においても不落になることもなかったため、予定どおりに進捗した。
- ・ 新無線設備の運用開始に向け、関係機関との協議も順調に進んでおり、ヘリテレ設備工事は完了し、すでに運用を開始しており、防災行政通信回線工事においても予定どおり不落になることなく、すべての工事で契約締結ができ、予定どおりに進捗している。

<対応方針>

- ・ 災害から命を守るため、一人でも多くの方に災害への備えを行ってもらえるよう、引き続き、市町と連携し県民の防災意識の向上と周知などに取り組む。
- ・ 消防団員の確保のため、市町や消防協会と連携・協力して新聞・テレビなどのメディアを使ったPRなどを行い、若年層等への活動への理解促進を図るとともに、市町や消防協会が行う確保対策を支援する。また、引き続き市町と連携し効果的な確保対策について検討を進める。
- ・ 消防防災ヘリコプターを導入したことにより、災害時の初動段階では、迅速な情報収集と状況把握が可能となり、また大規模災害時には、他県・他機関から飛来する応援ヘリコプターの機動的なオペレーションもできるようになったことから、引き続き日々訓練を積み、安全かつ確実な運航に取り組む。
- ・ 無線設備の更新工事は、県内の関係機関や気象条件などを十分に把握し、更新時の影響を各機関と協議・共有し工事に取り組むこととする。

II 楽しい子育て・あふれる人材 さが

II-I 教育

1 高等教育機関の充実（企画調査費）

① 事業の目的

若い世代の県外流出を抑えるとともに、地域に活力を与えるため、高等教育機関の充実を図り、県内高等教育機関への進学者を増やすための各種取組を実施する。

なお、令和4年度までに、自県大学進学率（※1）を19.0%、県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数（延べ新規取組）（※2）を10件にする。

（※1） 自県大学進学率：県内の高等学校を卒業して4年制大学に進学した者のうち、県内の4年制大学に進学した者の割合

（※2） 「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」及び「九州西部地域大学・短期大学連合産学官プラットフォーム（略称：QSP）」において県と大学・短期大学が新たに取り組む地域に貢献する事業数

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高等教育機関充実推進事業	(480) 1	高等教育機関の充実に関する検討・調整	(358) 207	高等教育機関の充実に関する検討・調整

③ 事業の成果

「県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数（延べ新規取組）3件」の目標を目指し、「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」の立ち上げや「九州西部地域大学・短期大学連合産学官プラットフォーム」での検討により、高等教育機関が新たに取り組む地域に貢献する事業として7件の連携事業を創出し、目標を上回った。

一方、「自県大学進学率17.5%の目標」については、上記の連携事業の創出を含めて大学等と地域の連携により、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んだが、高等教育機関が集積している福岡県などへの進学を選択していることなどの理由から、その数値は16.2%に留まり、目標を下回った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	自県大学進学率 (※)	%	(17.0) 16.3	(17.5) 16.2	(18.0)	(19.0)
	県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数 (延べ新規取組)	件	(1) 3	(3) 7	(5)	(10)

(※) 令和2年度実績：令和2年4月の自県大学進学率

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 施策指標である15歳～24歳の転出超過数の減少については、令和2年は2,230人（平成30年2,322人）と減少し、目指す方向性のとおり推移している。
- ・ 佐賀大学との連携事業創出のエンジンとなる「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」（令和元年12月設置）や「九州西部地域大学・短期大学連合産学官プラットフォーム」での継続的な検討により、県内大学・短期大学との協定等に基づく連携事業数（延べ新規取組）については目標を上回っており、事業創出の連携が進んでいる。
- ・ 一方、自県大学進学率については、平成30年4月に西九州大学看護学部が新設され、進学を選択肢及び入学定員が拡充したことにより、一時的には増加したものの、翌年以降は一部の学部で減少も見受けられるなど、九州でも低い状況に留まっている。

<要因分析>

- ・ 県内の4年制大学は2大学で、また、本県の大学進学者収容力（県内高校卒業者のうち大学進学者数に対する大学入学定員の割合）も約52%であり、受け皿として十分ではないと考えられる。加えて、隣県の福岡県に高等教育機関が集積しており、本県の地理的特性から、県内高校を卒業した大学進学者の約40%（令和2年度）が福岡県への進学を選択している状況である。
- ・ 一方、県内4年制大学への進学者数1,826人（令和2年度）のうち、福岡県の高等学校からの進学者数（676人）が佐賀県からの進学者数（564人）に比べて多いなどのデータもあり、施策全体の進捗を測る「施策指標」である「15歳～24歳の転出超過数」の減少に影響する要素は複数あり、単純なものではないが、高等教育機関の魅力発信のみならず、高等教育機関が地域貢献や地域の課題解決に資する協働事業や協働研究を推進することで、「知の拠点」としての魅力を継続して磨き上げることは必要である。

<対応方針>

- ・ 令和3年度からは、県内大学等との連携をより一層強化するなど、引き続き県内高等教育機関の魅力向上を図るとともに、高等教育機関の設置・誘致の検討など高等教育機関の充実に向けた取組を進める。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 情報発信

1 地域資源の魅力創出・発信（広報広聴費）

① 事業の目的

様々な企業・ブランドとコラボレーションして佐賀の地域資源を磨き上げ、全国に佐賀県の魅力を発信するとともに、県内の既存コンテンツのプロモーションを行い話題の最大化を図る。その活動から得られた知見や手法を、メディア等を通じて地域にフィードバックすることで、“情報発信による佐賀県の地方創生”を目指す。

コラボプロジェクト等によりテレビやラジオ、雑誌・新聞、ウェブでのプロジェクトの露出による広告換算額を15億円以上とすることを目標とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報発信プロジェクト推進 [地方創生推進交付金]	(129,322) 128,070	<ul style="list-style-type: none"> ・3件の企業等とのコラボレーション等の実施(atmos×佐賀ん酒、アニメ飯企画、サウナイキタイ×嬉野茶のサガサウナ) ・事業の効果を図るための情報収集、分析 	(133,232) 117,177	<ul style="list-style-type: none"> ・3件の企業等とのコラボレーション等の実施(アニメヴィンランド・サガ、Hizen5 企画、サガサウナ) ※サガサウナは新型コロナウイルス感染症対策を勘案し、イベント延期。 ・事業の効果を図るための情報収集、分析

③ 事業の成果

第1弾のストリートカルチャーを牽引する「atmos」とのコラボでは、県内の酒蔵の特徴や日本酒の味から着想を得たオリジナルグッズとオリジナルラベルの日本酒のセット「SAGA SAKE COLLECTION」を開発するとともに、佐賀県在住の方がオリジナルグッズを着用したプロモーション動画を制作するなど、佐賀県の日本酒の魅力を全国に発信した。

第2弾では、コロナ禍における観光客の減少などにより打撃を受けている佐賀県に關係する生産者・飲食店などの応援につなげるため、10種の佐賀ならではのグルメ(佐賀飯)を描いた超短尺アニメ「23時の佐賀飯アニメ」を制作してSNS上で公開し、食材解説、アニメのこだわりなどを併せて紹介しながら、県産品のお取り寄せができるECサイトに誘導し、全国に佐賀のグルメの魅力を発信した。

第3弾は、空前のサウナブームに注目し、近年のサウナ人気を牽引する「サウナイキタイ」とコラボし、嬉野茶を五感で楽しむことができる屋外サウナイイベント「幻のサガサウナステーション」を東京・両国駅にて企画した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して、イベント開催は見送ったが、このような状況下でも嬉野茶を全国にPRしたいと考え、実施予定だったコンテンツの一部を、首都圏を中心とした温浴施設で体験できる企画を実施することで、嬉野茶の魅力に触れていただく機会を創出した。

これらのプロジェクトに取り組んだものの、広告換算額は約4億5千万円にとどまった。この理由は、第1弾から第3弾までのすべてのコラボプロジェクトにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、首都圏での実際の集客イベントの開催を断念し、オンライン中心のプロモーション対応を取らざるを得ず、この結果、メディア取材の獲得につながりにくかったことが挙げられる。

特に第3弾となるサウナイキタイとのコラボ「サガサウナ」については、実際のイベントで大きな話題となることを想定していたことから、内容の変更による影響は大きなものとなった。

また、メディア報道も、多くの時間を新型コロナウイルス感染症の話題で占められたことも大きな要因である。

一方で、佐賀県の情報を首都圏のメディアで取り上げてもらう機会を増やし、効果的・効率的PRにつなげ、佐賀県のプレゼンスを向上させるための首都圏広報事業ではコロナ禍ならではの情報発信などにも取り組み、その広告換算額を合わせると、約37億2千8百万円となり、施策全体としては、全国に佐賀県の地域資源の魅力を発信できている。

さらに今回、実際のイベントプロモーションの代替案として、主にオンラインでの展開に切り替え実施した「23時の佐賀飯アニメ」は、SNSで話題となり、メディアでさらに大きく取り上げられるなど、コロナ禍において佐賀の魅力を発信する新たな手法となっている。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	年間で事業が生み出した	億円	現状の広告換算額の維持を目指す。			
成果指標	広告換算額	億円	(15) 5.3	(15) 4.5	(15)	(15)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県外の方に佐賀県に興味関心を持っていただき、佐賀県の物産や観光など様々なプロモーションが行いやすい環境を作り出すため、佐賀県の素材や資源を外からの視点で磨き上げ、県内外から評価されるプロジェクトを創出。メディア等を通じて全国に発信し話題化した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標値には届かなかったものの、佐賀県の魅力との接点や外からの評価を一定程度獲得することができた。

<要因分析>

- ・ 多くのファンを有する企業・ブランドや旬な人気コンテンツとコラボという手法で情報発信を続けたことで、SNSでの話題化やTVキー局などのメディア露出につながり、県外の方に佐賀県の魅力との接点を構築できた。さらに、県担当課が行う既存の事業やコンテンツを、県外へさらに押し出すような情報発信を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でイベント内容の変更を余儀なくされることもあったが、動画コンテンツによるプロモーションなど、WEBを効果的に活用することで、実施できる範囲で最大限の成果が出るよう工夫して事業を実施した。
- ・ 今後も、メディア露出とともに佐賀県の資源をさらなる認知度の向上につなげる必要がある。

<対応方針>

- ・ 佐賀県の価値ある資源・素材を磨き上げ、県内外から評価される魅力的なコンテンツを創り出し、メディアやSNS、イベントを通じて全国に情報発信する。また、流通や観光の分野を中心とした県担当課が行う既存事業やコンテンツにも、話題化のノウハウを活かしPR手法を取り入れ、より効果の高いプロモーションを行う。
- ・ 話題となり、評価・評判を獲得した情報やコンテンツを、県内・在福メディアや県内イベント等を通じて県内にフィードバックする。
- ・ その時々々の社会情勢に応じて最大限の成果を得られるよう、情報発信の内容や手法等を工夫しながら事業を実施していく。

IV その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（企画調査費）

① 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に医療現場において自動ロボット、アバターロボット等の新技術を試験的に導入し、医療従事者の2次感染リスクの低減、業務負担の軽減などに資することを検証することによりSociety 5.0の推進を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ROBOサポ- ト推進事業	(8,420) 7,450	・医療現場にロボット等を用いた実証実験の実施 ・他医療機関等への検証結果の周知	—	—

③ 事業の成果

（医療現場にロボットを用いた実証実験の実施）

佐賀大学医学部附属病院の救命救急センターを実証場所として、受付、消毒、配膳、面会とそれぞれの場面に応じたロボット等の新技術を試験的に導入し、医療従事者と感染者等との接触機会を減少させ、かつ、感染対策業務の負担軽減をすることができるかについて検証を行った。

その結果、ロボット等の導入により、医療現場における人と人との接触機会の低減や業務負担の軽減など有効性を見出すことができた。

佐賀大学医学部附属病院での検証結果から、県内の軽症者等宿泊療養施設へも導入することで業務負担や2次感染リスクが低減できる可能性が見込まれたため、実証場所を追加して軽症者等宿泊療養施設でも実証実験を行った。

軽症者等宿泊療養施設においても、ロボットの導入により、運営スタッフと療養者が直接接触する機会が減少したことで、運営スタッフの感染リスク及び精神的負担が軽減された。

また、運営スタッフがレッドゾーンに入っていく業務の一部をロボットで代用できたことにより、運営スタッフの防護服着脱の回数が減り、業務負担の軽減に繋がった。

（他医療機関等への検証結果の周知）

実証実験の様子を撮影した動画を佐賀大学医学部附属病院のHPに掲載するとともに、感染症指定医療機関等に動画を提供し、具体的な導入検討の促進に努めた。

2 SAGA・5G推進事業（企画総務費）

① 事業の目的

5Gコンテンツ（マルチアングル視聴、AIカメラによる自動撮影など）の制作・実証を通じて、5Gの特徴（超高速、超低遅延、同時多接続）を活かしたスポーツの新しい楽しみ方を作り出すとともに、各分野での積極的な活用を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> SAGA・5G 推進事業	(30,312) 29,677	・プロスポーツ等をテーマとした5G対応コンテンツの制作・実証を実施	—	—

③ 事業の成果

令和3年2月6日のハンドボール公式戦を通じて、5G通信環境を使ったマルチアングル視聴、AIカメラによる自動撮影などの実証実験を実施した。

マルチアングル視聴においては、5Gの特徴である超高速通信を活かして、視聴者が自分の見たいアングルからの映像を自由に切り替えながらリアルタイムに視聴することができた。

また、AIカメラによる自動撮影では、様々なスポーツの無人中継が可能になったことがわかり、有人カメラの映像と遜色ない映像を撮影できることも確認できたことから、効率的な情報発信に関する知見を得ることができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			2019年	2020年	2021年	2022年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	【該当指標なし】	—	—			

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 実証実験を通じて、従来の通信環境に比べて5Gの有効性を確認することができ、今後様々な分野において活用される可能性を探ることができた。
- ・ 実証後は、国民スポーツ大会SAGA2024における活用等、5Gを活かした取組を推進するため、文化・スポーツ交流局を中心とした関係所属に対して実証結果の報告会を開催した。

<要因分析>

- ・ 委託事業者のサガテレビとは、事業目的の達成のため、随時意見交換及び調整を行いながら最適な手法で取り組むことができた。

<対応方針>

- ・ 今後の5G活用策については、今回の実証結果等を踏まえたうえで、文化・スポーツ交流局と連携を図りながらスポーツ分野での活用可能性を見出していけるよう検討していく。

3 筑後佐賀一体圏域連携事業（企画調査費）

① 事業の目的

有明海や筑後川を囲む「筑後佐賀エリア」は、古くから県境を越えヒトやモノが行き交う、つながりの深いエリアである。また、アジアにも近く、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路といった交通インフラも集積・充実している。県では、このエリアの持つ強みや良さを生かした交流や連携を図りながら、一体的な発展に向けた取組を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
筑後佐賀一体圏域連携事業	(157) 15	・筑後佐賀エリア連携事業 担当者会議の開催 ・「地域活性化セミナー」 における取組周知	(3,217) 2,618	・広域観光推進事業の実施 ・広域観光マップの作成 ・モニターツアーの実施

③ 事業の成果

筑後佐賀エリアの持つ強みや良さを生かした交流や連携策の一環として、九州佐賀国際空港ターミナルビルの機能強化に伴い新設予定の施設（イベントスペース）を活用したイベント開催など、今後の事業展開について、エリア市町等関係者での意見交換会を開催した。

また、筑後佐賀エリアの一体的な発展に向けて、九州佐賀国際空港を活用した地域活性化の機運醸成を目的に開催された「地域活性化セミナー」（県空港課、九州佐賀国際空港活性化協議会 主催）において、本事業の取組等について周知を図った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	【該当指標なし】	—	—			

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 筑後佐賀エリアの持つ強みや良さを生かした交流や連携に関しては、エリア市町担当者会議などを実施しながら、九州佐賀国際空港を活用した事業を展開することができたが、令和元年度に造成した周遊商品の展開などインバウンド誘致に関する取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により中断している。

<要因分析>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド誘致に関する取組は中断せざるを得ない状況となった。
- ・ 一方、前述の「地域活性化セミナー」において、機能拡張する九州佐賀国際空港の施設を活用し、構成市町の地域資源や魅力を発信する事業への取組みについて、オンライン配信等を活用して周知することにより、筑後佐賀エリアの有する高いポテンシャルと今後の発展可能性に関する理解促進につなげることができた。

<対応方針>

- ・ 広域観光推進に向けた連携事業については、引き続きエリア市町などと協議しながら、筑後佐賀エリアの一体的な発展に向けた今後の取組について検討を進める。
- ・ インバウンド向けの事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、観光客の来県再開を機に、取組を展開し、筑後佐賀エリアの一体的な発展を目指す。

4 JAXA連携推進事業（企画調査費）

① 事業の目的

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、宇宙技術を活用した課題解決や宇宙を切り口にした産業振興等の可能性を検討、推進することで、宇宙や科学技術に対する理解を広めるとともに、地域課題の解決に向けた宇宙技術等の活用事例の創出につなげることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> JAXA連携推進事業	(2,560) 1,438	・JAXAとの連携協力協定の締結及び連携事項の検討、調査 ・JAXAGA研究会の開催	—	—

③ 事業の成果

宇宙技術を活用して地域課題の解決等を図ることを目指し、令和3年3月にJAXAと連携及び協力に関する協定を締結した。また、連携事項に関する検討、調査を行うとともに、令和3年4月からはJAXAへ県職員1名を派遣し、活用事例の創出に向けた連携協力体制を構築した。

宇宙技術の利活用の可能性検討にあたり、JAXAや大学関係者、宇宙ベンチャー企業、教育関係者など有識者で構成するJAXAGA研究会を令和3年1月に設置。令和3年3月に第1回研究会を開催し、防災、教育、産業分野等における取組の方向性、可能性について意見聴取を行った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	【該当指標なし】	—	—			

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ JAXAとの連携協力協定の締結、JAXAGA研究会の設置・開催など、地域課題の解決に向けた宇宙技術等の活用事例の創出について、着実に事業を展開している。

<要因分析>

- ・ 佐賀県立宇宙科学館を拠点とした宇宙教育の推進や宇宙をテーマとした講演など、これまでの県とJAXAとの連携関係をベースに、佐賀県の強みや特性を踏まえ、宇宙技術を活用した地域課題の解決に向け、専門的知見を有するJAXAと協議を重ねた結果、連携協力協定の締結ができた。
- ・ 宇宙技術の利活用の可能性検討にあたり、宇宙関連の専門家など有識者から幅広い意見を聴取するJAXAGA研究会を令和3年1月に設置。令和3年3月は第1回研究会を開催し、先例となる衛星活用実証プロジェクトの活用の可能性検討や、子どもたちのキャリアプランにつながる宇宙教育の取組など、防災、教育、産業分野などの取組の方向性、可能性について意見を聴取した。

<対応方針>

- ・ JAXAとの連携協力協定を機に、防災、農業分野など宇宙技術を活用した地域課題の解決や宇宙をテーマとした教育プログラムの実施、人材育成などに取り組み、宇宙技術を通じた佐賀の地方創生につながる事例の創出を目指す。

総務部

I 安全・安心の暮らし さが

I－I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（財産管理費）

① 事業の目的

自然災害やその他の危機事象に迅速かつ的確に対応するため、災害に強く、高い危機管理機能を備えた知事公舎を整備する。

また、消防防災ヘリコプター導入に伴い、災害時に限らず使用できるよう、県庁新館屋上ヘリ離着陸場を改修する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
知事公舎整備	(179,752) 178,363	知事公舎増築に係る 本体工事、渡り廊下工 事、外構工事等	(63,940) 19,534	知事公舎増築に係る地 質・測量調査及び設計 委託等
<主要事項> 新館屋上ヘリ離着陸場 整備事業	(48,612) 47,765	航空法に定める「場外 離着陸場」の基準を満 たすよう整備	—	—

③ 事業の成果

○知事公舎整備については、次の増築工事を行い、災害に強く、高い危機管理機能を備えた知事公舎を整備した。

- ・ 本体工事（鉄筋コンクリート2階建て）
- ・ 渡り廊下工事（木造平屋建て）
- ・ 外構工事（鉄筋コンクリート塀、フェンス、芝張り、門扉、アスファルト舗装等）

○新館屋上ヘリ離着陸場整備事業については、次の改修を行い、事業を完了した。

- ・ 脱落防止柵設置
- ・ 境界線等塗装
- ・ 粉末消火器設置、風向指示器交換

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

知事公舎及び新館屋上へり離着陸場の整備を完了した。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 教育

1 私立学校の魅力づくり（私立学校教育振興費）

① 事業の目的

公教育の一翼を担っている私立学校において、自らの創意工夫による特色ある学校づくりが進められるよう支援し、私立学校を今まで以上に子どもたちが行きたくなるような「魅力ある学校」とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 (中高)	(2,732,807) 2,729,774	私立中学、高等学校運営費への助成(中学6校、高校9校)	(2,741,650) 2,738,541	私立中学、高等学校運営費への助成(中学6校、高校9校)
<主要事項> 私立高等学校等就学支援金	(1,397,798) 1,349,431	私立高等学校等就学支援金の交付(17校)	(888,269) 885,225	私立高等学校等就学支援金の交付(19校)
<主要事項> 私立高等学校等入学金補助	(20,787) 19,338	経済的理由により修学が困難な者の入学金の助成(11校)	(12,312) 10,899	経済的理由により修学が困難な者の入学金の助成(12校)
私立高等学校等奨学のための給付金事業 (新型コロナ対策、国3次含む)	(140,446) 133,956	住民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金の支給	(114,989) 108,288	住民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金の支給
<主要事項> 私立学校ICT利活用教育推進事業費補助 (新型コロナ対策、経済対策含む)	(46,089) 44,815	ICT教育設備整備への補助(9校)	(23,780) 23,780	ICT教育設備整備への補助(3校)
私立学校情報発信事業費補助	(5,999) 5,999	私立高等学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)	(12,000) 11,967	私立高等学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)
私立専修学校好循環創出事業	(19,765) 19,175	専修学校部会の運営(私立専修学校の魅力発信事業、育成力向上事業)	(23,071) 20,087	専修学校部会の運営(私立専修学校の魅力発信事業、育成力向上事業)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 (専修・各種学校)	(88,744) 87,383	専修・各種学校の運 営費への補助	(79,596) 76,814	専修・各種学校の運 営費への補助
<主要事項> 高等教育修学支援事業	(142,347) 140,272	住民税非課税世帯等 に対する授業料等の 減免に係る補助	—	—
<主要事項> 私立学校 I C T利活用 教育応援事業費補助 (新型コロナ対策)	(589,127) 0 ※全額繰越	学習用 PC、校内 LAN 整備等への助成	—	—
<主要事項> SAGA スマート実践教 育プロジェクト事業 (新型コロナ対策)	(2,250) 0 ※全額繰越	デジタル化に対応し た機器や設備整備へ の助成	—	—

③ 事業の成果

- ・私立高等学校等への運営費補助により、学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図った。また、魅力づくり枠加算により、文化・スポーツ分野における特色ある学校づくりを促し私立高等学校の振興発展に繋げた。
- ・ I C T利活用教育の推進について、私立高等学校等への支援を行うことで必要な環境を整備した。
- ・佐賀県私立中学校高等学校協会が行う情報発信を支援し、県内私立高等学校の魅力を伝え、佐賀で学びたいと思える環境づくりを行った。
- ・私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金の支給や入学金補助、奨学給付金の支給を行い、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。
- ・県内の職業人材の確保や高等学校卒業時の県外流出の防止のため、実践的・専門的な職業教育を行う私立専修学校（専門課程）の認知度や育成力の向上を支援するとともに、運営費補助の加算による魅力ある学校づくりを促した。
- ・私立専修学校（高等課程）への運営費補助により、高等学校中退者や不登校経験者等を積極的に受入れ、高等学校と同等の教育機会を提供する学校の教育条件の向上に寄与した。
- ・私立専修学校（専門課程）に通う生徒の経済的な負担軽減を図るため、授業料及び入学金の減免に係る補助を行うことにより、低所得世帯の負担軽減に寄与した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	県内私立高校募集定員充足率	%	(現状 86.1 を維持) 86.0	(現状を維持) 85.0	(現状を維持)	(現状を維持)
	専修学校(専門課程)の卒業者の県内就職率(医療系除く)	%	(現状 67.7 を維持) 64.5	(現状を維持) 56.3	(現状を維持)	(現状を維持)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・私立高等学校に対する運営費助成等の充実に努めているが、少子化に伴う中学校卒業生数の減少の中、高校進学時の県外流出もあり、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向が続いている。
- ・国に対して高校生等への修学支援の拡充を求めてきたところ、令和2年度から就学支援金の上限額が引き上げられ、一定所得世帯における授業料の実質無償化が実現した。また、同年度から入学金補助の対象世帯を拡充し、教材・学用品費等の補助とあわせ、私立高等学校等に通う生徒の保護者負担は軽減されてきている。
- ・私立専修学校(専門課程)の認知度や育成力の向上を支援し、運営費補助による魅力ある学校づくりを促すことで、「佐賀で学び、佐賀で働く」ことの価値の再発見に繋がっている。
- ・私立専修学校(高等課程)に対する運営費助成により、教員の確保・育成、教育研究活動の充実など教育条件の向上が図られているが、認知度向上の取組が引き続き課題となっている。

<要因分析>

- ・私立高等学校等は、それぞれが建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、取組が生徒数の確保に結びついていない学校もあり、さらなる魅力づくりや認知度向上の取組が必要である。
- ・私立高等学校等の保護者負担について、公私間格差の解消が一定程度図られたが、公立高等学校と比べ、未だ負担が残っている。
- ・私立専修学校(専門課程)は、社会ニーズに応じ教育の質を充実するとともに、「佐賀で学び、佐賀で働く」ことの価値を広く周知し、生徒数の確保に繋げていく取組が必要である。
- ・私立専修学校(高等課程)は、社会一般に認知される取組を進めるとともに、多様な経験を持つ生徒の学びの場として、相応する教育条件の向上に継続して取り組むことが必要である。

<対応方針>

- ・私立高等学校の創意工夫による特色ある学校づくりが行えるよう運営費助成等の充実に努め、私立高等学校が優秀な教職員の確保やICT利活用教育の推進、スポーツ・文化活動の充実、支援を要する生徒の受け入れなど、教育条件の維持・向上や特徴的で魅力ある学校づくりに向け取り組み、魅力の発信に努めるよう促す。
- ・私立高等学校等の保護者負担について、国の動向を注視し、国に就学支援金制度等の拡充を求めていく。
- ・私立専修学校（専門課程）と県内産業界とのさらなる連携等を促し、また、各校の魅力の発信の支援に努め県内職業人材の確保に繋げる。
- ・私立専修学校（高等課程）のさらなる教育条件の向上を支援し、「学びのセーフティネット」としての機能の充実に努める。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 雇用・労働

1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（私立学校教育振興費）

① 事業の目的

私立高等学校における産業人材の育成を支援することにより、就職に伴う人材の県外流出を防止し、県内の職業人材の確保につなげる。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 私立学校職業人材育成 支援事業費補助	(9,896) 9,896	私立高等学校の教育 環境整備に対する補 助	—	—

③ 事業の成果

資格取得や技術習得に必要な設備整備や、教職員のスキルアップ研修等に対する支援を行い、私立高等学校における教育環境の充実を図った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・私立高等学校の生徒の就職希望者のうち67.9%が県内企業への就職を希望しているが、一部で県内就職につながっていない現状もみられる。

<要因分析>

- ・県立学校の生徒と比較し、私立高等学校の生徒は、県内企業から内定をもらう時期が遅く、その間に県外に流出している事例がある。県内企業の新たな求人確保するとともに、私立高等学校の人材育成の取組を県内企業に認知してもらう必要がある。

<対応方針>

- ・生徒の資格取得及び技術力向上のため、教育環境の充実や教員のスキル向上のための取組に対する支援を行う。
- ・県内経済団体への採用要請を行いつつ、個別企業に対しても県内就職コーディネーターを通じて私立高校の人材育成の取組を認知してもらい、早期の求人増に繋げる。

IV 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

IV-I 観光

1 魅力ある観光地域づくり（企画総務費）

① 事業の目的

キャッシュレス決済の普及に向けた市町の取組を支援することにより、観光客及び県民の利便性向上並びに地域経済の活性化を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
キャッシュレス決済普及事業 〔地方創生推進交付金〕	(16,287) 15,555	キャッシュレス決済の普及に向けた市町等の取組に対する支援、県民への普及啓発等を行う。	(16,208) 15,700	キャッシュレス決済の普及に向けた市町等の取組に対する支援、県民への普及啓発等を行う。

※平成 29～30 年度は電子決済普及促進地域活性化事業

③ 事業の成果

- ・平成 29 年度から小売りのみならず、飲食・宿泊などの店舗の端末導入補助などに取り組み、4 年間では 1,410 店舗（うち令和 2 年度 223 店舗）でキャッシュレス決済が新たに導入され、キャッシュレス決済ができる環境の整備が一定程度進んだ。
- ・市町、商工団体、企業等との連携により、「飲食店、レストラン」、「ドラッグストア」、「ホームセンター・ディスカウントストア」などの店舗での導入に加え「Web 有田陶器市」や「ふるさと納税」などで取組が促進されている。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	観光消費額	百万円	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、観光消費額の増加を目指す			
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・電子決済の導入店舗は4年間で大きく増加しており、観光客等の利便性の向上等を図るためには今後も導入店舗の増加が望まれる。

<要因分析>

- ・電子決済については、手数料を心配する声や売上金が直ちに入金されないことによる資金繰りの悪化に不安を有する事業者がいることから、電子決済のメリットを多くの事業者に理解してもらう必要がある。
- ・電子決済は、現金を持ち歩く必要がないことや、ポイントを貯めて商品と交換できるなど、消費者にとってもメリットがあることから、消費者への普及啓発も必要である。

<対応方針>

- ・電子決済を安心して利用するための知識や利便性、活用方法等について利用者（県民）に向けた講習会を実施するなどの普及に向けた啓発を行う。

V 自発の地域づくり さが

V-I 地域づくり

1 自発の地域づくりの推進（財産管理費）

① 事業の目的

街の賑わいを創出するため、歩くきっかけ、楽しさを情報発信するとともに、県民が集い憩える場所としてくすかぜ広場を再整備する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> くすかぜ広場活用検討事業	(15,568) 14,744	くすかぜ広場再整備するための基本計画の策定・土木工事に係る設計	—	—
<主要事項> くすかぜ広場再整備事業（国3次）	(357,428) 0 ※全額繰越	—	—	—

③ 事業の成果

くすかぜ広場活用検討事業については、次の事業を完了し、再整備に向けた環境を整えた。

- ・基本計画の策定
- ・土木工事に係る設計

なお、くすかぜ広場再整備事業（国3次）は、令和3年度に全額繰り越した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

- ・令和2年度 基本計画の策定と土木工事の設計を完了した。
- ・令和3年度 建築設計を行うとともに、土木工事・建築工事を実施する予定（繰越分）

VI その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（私立学校教育振興費）

① 事業の目的

コロナ禍にあっても私立学校の生徒の学びの機会を保障するために必要な教育環境の整備に対する支援を行う。

また、最先端のデジタル化に対応した産業教育設備に対する支援を行い、専門知識と技術・技能の習得を目指す子どもたちの学びを応援する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 私立学校 I C T 利活用 教育推進事業費補助 (新型コロナ対策)	(4, 267) 3, 023	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰを再掲 I C T 教育設備整備 への補助（4校）	—	—
<主要事項> 私立学校 I C T 利活用 教育応援事業費補助 (新型コロナ対策)	(589, 127) 0 ※全額繰越	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰを再掲 学習用 PC、校内 LAN 整 備等への助成	—	—
<主要事項> SAGA スマート実践教 育プロジェクト事業 (新型コロナ対策)	(2, 250) 0 ※全額繰越	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰを再掲 デジタル化に対応し た機器や設備整備へ の助成	—	—

③ 事業の成果

私立学校に対し、I C T 技術者の配置や機材の整備に係る支援を行い、教育環境の整備に寄与した。

2 旧館北側整備事業（財産管理費）

① 事業の目的

県庁の玄関口である旧館北側に県民に開かれた親しみやすい空間を創出する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 旧館北側整備事業	(11,701) 8,526	工事に係る測量・設計 業務委託	—	—

③ 事業の成果

次の業務を完了し、整備工事に向けた環境を整えた。

- ・測量、設計業務

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

- ・測量、設計業務を実施

地 域 交 流 部

I 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

I-I 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費、社会福祉総務費、老人福祉費、社会教育施設費）

① 事業の目的

県民が、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自ら文化芸術活動に取り組むとともに、文化芸術を楽しみながら地域が賑わっていることを目指す。

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

令和4年度までに県立文化施設の来館者数を年間100万人以上とするため、県立博物館等施設において、特色ある展覧会など、文化芸術を楽しむことができる環境や、その理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組む。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

令和4年度までに文化芸術催事への参加者数を年間81,000人以上とするため、地域の賑わいを創出する魅力ある催事を開催する。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

令和4年度までに佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数を年間270件以上とするため、障がいのある人の文化芸術活動を支援する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 博物館開館50周年 特別展開催	(49,845) 49,702	○佐賀県立博物館50周年特別展 [THIS IS SAGA -2つの海が世界とつなぎ、佐賀をつくった-] (令和2年9月18日～11月3日)	—	—
九州陶磁文化館特別企画展等開催	(13,238) 13,077	○特別企画展 高取家コレクション(令和2年5月23日～7月12日) ○特別企画展 柴澤コレクション(令和2年10月16日～12月13日)	(39,196) 38,838	○特別企画 [有田×野老] 展(令和元年9月20日～11月24日)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀城本丸歴史館 企画展開催	(5,700) 5,495	○特別展「よみがえれ！ 佐賀城本丸御殿」(令 和3年1月22日～3 月7日)	(9,236) 8,941	○開館15周年記念 特別展「東京をつく った佐賀人たち」 (令和元年10月11 日～12月8日)
市村記念体育館利 活用検討事業	(1,430) 477	○市村記念体育館利活 用検討	(16,736) 16,712	○市村記念体育館利活 用検討委員会の開催 ・委員 10名 ・開催回数 5回 ○市村記念体育館利活 用検討 ○公民連携手法導入可 能性調査
<主要事項> 新しい文化芸術表 現モデル創出事業 (新型コロナ対策)	(89,093) 89,093	○リアル公演とオンラ イン配信を組み合わ せた文化芸術祭 “LiveS Beyond”の 開催	—	—
佐賀さいこうアー ト推進事業 [SAGA SEA、障がい 者アート分は、地方 創生推進交付金]	(63,947) 63,614	○2020 佐賀さいこうフ ェス Vol.5 (令和2年 10月24日～25日、佐 賀城公園) ○SAGA SEA 2020 「European Jazz Trio」 オンライン生配信に よる公演・ワークショ ップ 他 ○ピアノの駅 ・佐賀県庁県民ホール に追加設置 ○佐賀県障がい者文化 芸術作品展(令和3年 2月6日～14日、県 立美術館)	(65,695) 65,692	○2019佐賀さいこうフ ェス Vol.4 (令和元年 10月19日～20日、佐 賀城公園) ○SAGA SEA 2019「古湯 の響き～夏の記憶～」 他公演・ワークショップ ○ピアノの駅 ・佐賀駅に追加設置 ○佐賀県障がい者文化 芸術作品展(令和元年 12月14日～22日、県 立博物館)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
東京オリパラ文化 プログラム推進事 業 [地方創生推進交付 金]	(39,377) 38,358	○佐賀県とホストタウン相手国等との文化交流プログラム (1) タイフェスティバルin SAGA 2020 (令和2年10月24日～25日、こころざしのもり) (2) フィンランドフェア(令和2年12月12日～13日、アバンセ、どんどんの森) (3) ニュージーランドフェア(令和3年1月17日、モラージュ佐賀)	(40,827) 40,488	○佐賀県とホストタウン相手国等との文化交流プログラム (1) ニュージーランドフェア(令和元年9月21日、モラージュ佐賀) (2) タイフェスティバルin SAGA 2019 (令和元年10月19日～20日、こころざしのもり) (3) フィンランドウィーク(令和元年11月23日～30日、県立博物館・美術館、シアター・シエマ、アバンセ)

③ 事業の成果

【多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出】

令和2年度は、県立文化施設の来館者数を年間93万人以上とすることを目指し、各館で博物館事業を展開した。このうち、県立博物館50周年特別展「THIS IS SAGA-2つの海が世界とつながり、佐賀をつくった-」には10,348人の観覧があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各館の来館者数は大きく落ち込み、5館合わせた年間の来館者数は369,972人と目標を大きく下回った。

【文化芸術による地域の賑わいの創出】

令和2年度は、文化芸術催事への参加者数を年間77,000人以上とすることを目指して事業を展開した。このうち実際に開催した文化芸術イベントは、新型コロナウイルス感染症対策として入場制限等も行いながら実施。佐賀さいこうフェスには約17,000人が参加した他、タイフェスティバルには約8,500人、フィンランドフェアには約3,000人、ニュージーランドフェアには約800人が参加した。オンラインを活用した公演やワークショップなどの取組も実施したが、特に、コロナ禍の中にあっても文化芸術活動を継続することができるよう、また、感染症収束後の活動に繋がる種まきとして、リアル公演とオンライン配信を融合した文化芸術祭「LiveS Beyond」を実施。LiveS Beyondの取組では、合計146,644人の視聴があり、こうした取組も合わせると文化芸術催事への参加者数は年間180,554人となり目標を上回った。

【障がいのある人の文化芸術活動の支援】

令和2年度は、佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談件数を年間260件以上とすることを目指して、佐賀県障がい者文化芸術作品展を開催する等、障がいのある人の文化芸術活動を支

援した。作品展には例年を上回る 1,282 人の観覧があったが、相談件数は 243 件と目標に届かなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	文化・芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	満足を感じている県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	県立文化施設の来館者数	人	(900,000) 838,138	(930,000) 369,972	(960,000)	(1,000,000)
	文化芸術イベント参加者	人	(74,000) 83,583	(77,000) 180,554	(79,000)	(81,000)
	佐賀県障害者芸術文化活動支援センターへの相談	件	(255) 261	(260) 243	(265)	(270)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

県民が多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自ら文化芸術活動に取り組むとともに、文化芸術を楽しみながら地域が賑わっていることを目指して各種事業に取り組んでおり、県立文化施設での企画展、若年層やファミリー層など多くの県民が興味・関心を持ち音楽やアートに親しめる「佐賀さいこうフェス」の開催、タイ、フィンランド、ニュージーランド等のオリパラ文化プログラムに基づくホストタウン国との文化交流イベント、コロナ禍にあっても文化芸術活動を継続できるようにと開催したリアル公演とオンライン配信を融合した文化芸術祭「LiveS Beyond」を開催する等、県民が多彩な文化芸術を楽しめる場を創出してきた。また、障がいのある人が文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進するために佐賀県障害者芸術文化活動支援センターを設置、障害のある方による文化芸術活動も活発化してきている。

一方、こうした県民の文化芸術活動の「場」となる県立文化施設の再整備の検討が必要な状況となってきたが、佐賀市城内にある市村記念体育館について、有識者による検討会の結果を踏まえ、次世代を担う人材を育ていく文化芸術拠点としてリニューアルする方向で、内閣府の地方創生拠点整備交付金の採択を受けており、今後、リニューアルを進めていく。

<要因分析>

県民が多彩な文化芸術を楽しむ機会を積極的に創出してきた結果、文化芸術イベント参加者の数は、成果指標を上回って達成している。県立文化施設の来館者数は、新型コロナウイルス感染症の流行以前は、順調に数を伸ばしてきたが、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の流行による影響が見られ、来館者数の減とともに感染症対策を行いながらの活動を余儀無くされた。令和2

年度は感染症の流行が本格化したことで影響も大きく、目標の約4割に留まった。

<対応方針>

県民が多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自ら文化芸術に取り組むとともに、文化芸術を楽しみながら地域が賑わっていることを目指し、ソフト・ハードの両面でより取り組んでいく。ソフト面については、当面は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、感染症対策を行いながらの企画展や催事の実施となるが、コロナ禍にあっても歩みを止めることなく取り組んでいく。また、ハード面については、施設のあり方について引き続き検討し、時代に合った施設改修及び展示リニューアルを検討していく。

2 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信（企画調査費、文化財保護費）

① 事業の目的

県の有形・無形の文化的、歴史的資産が、適切に保存、活用、継承され、それらの魅力が国内外で注目を集め、多くの県民が佐賀を誇りに思い、愛着を感じていることを目指す。

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組み】

令和4年度までに、伝承芸能を活用・継承する取組に参画する芸能団体・事業者数を100件以上とするため、また、県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合を60%以上とするため、県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識できるよう、地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承に取り組む。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

令和4年度までに、維新博メモリアル展示の観覧者数を年間50,000人以上とするため、肥前さが幕末維新博覧会により広く県民に芽生えた郷土への愛着と誇りを未来へ繋ぎ、広げていくよう、引き続き佐賀の偉業や偉人を顕彰する。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

令和4年度までに、ドラマ・映画のロケ誘致件数を年間6件以上とするため、県を舞台・題材にしたドラマや映画を創出し、県の文化的・歴史的な魅力を国内外へ発信する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
伝承芸能次世代継承事業	(46,425) 46,250	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回佐賀県伝承芸能祭（令和2年11月23日、佐賀市文化会館） ・県内団体9団体、県外団体1団体による伝承芸能の披露や実演・体験ブース、グルメ・物産ブースの実施 ○先進事例視察研修（令和2年8月11日～12日、広島県安芸高田市芸北神楽、県内5団体が参加） ○若者向け伝承芸能映像制作、情報発信（県内2団体参加） 	(46,194) 46,153	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回佐賀県伝承芸能祭（令和元年9月23日、佐賀市文化会館） ・県内団体15団体、県外団体2団体による伝承芸能の披露や実演・体験ブース、グルメ・物産ブースの実施 ○先進事例視察研修（令和元年8月3日～4日、広島県安芸高田市芸北神楽、県内14団体が参加）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○伝承芸能保存活用 (「さが歳時記まつり びと」テレビ放送)		○伝承芸能活用推進会 議(令和2年1月24 日、佐賀新聞社、県内 32団体等が参加) ○伝承芸能保存活用 (「さが歳時記まつ りびと」テレビ放送)
世界遺産活用推進 事業[地方創生推進 交付金]	(25,417) 24,676	○普及啓発・情報発信 ・出前講座 ・雑誌、Web、SNSでの 広報 ○現地コンテンツ(三 重津タイムクルー ズ)の保守管理 ○佐賀市への補助 ・来訪者対策(案内誘 導員、周辺警備、パン フ作成、来訪者意識 調査) ○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担 金(世界遺産委員会 決議への対応、理解 増進事業、人材育成 等)	(31,359) 30,798	○普及啓発・情報発信 ・出前講座 ・雑誌、Web、SNSでの 広報 ○現地コンテンツ(三 重津タイムクルー ズ)の保守管理 ○佐賀市への補助 ・来訪者対策(案内誘 導員、周辺警備、パン フ作成、記念イベント 実施、来訪者意識調 査) ○関係縣市連携事業 ・世界遺産協議会負担 金(世界遺産委員会 決議への対応、理解 増進事業、人材育成 等)
日本遺産「肥前窯業 圏」登録推進・情報 発信事業 [地方創生推進交 付金]	(52,150) 50,997	○日本遺産「肥前窯業 圏」活用推進協議会 への負担金、広報、文 化芸術による賑わい 創出事業の実施	(45,000) 45,000	○日本遺産「肥前窯業 圏」活用推進協議会 への負担金、広報、文 化芸術による賑わい 創出事業の実施
<主要事項> 九州陶磁文化館展 示リニューアル事 業	(19,580) 19,580	○常設展示の多言語化 等に向けた基本計画 の策定及び展示造 作・内装等の設計	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 「肥前名護屋」文化 資源利活用推進事 業	(29,480) 28,652	○名護屋城跡・陣跡を 起点とした周遊プロ モーションの事業コ ンセプト策定 ○名護屋城跡・陣跡利 活用推進に向けた機 運醸成イベントの開 催 ○「黄金の茶室」制作に 向けた基本プラン検 討	(991) 97	○名護屋城エリアの周 遊プロモーションに かかる検討会、地元 団体ヒアリング
<主要事項> 名護屋城博物館屋 外常設展示施設再 整備事業	(10,861) 10,834	○名護屋城博物館屋外 展示施設 (特別史跡「木下延俊 陣跡」)の再整備に 係る設計	—	—
<主要事項> JAXAGA 宇宙教育文 化振興事業	(23,000) 22,705	○宇宙教育アクション プラン、宇宙教育プ ログラムの策定 ○宇宙フォーラム(令 和3年1月30日、 市村記念体育館)等 の開催	—	—
吉野ヶ里遺跡(日吉 神社境内地)保存活 用事業	—	○令和元年度に算定し た移転補償費に基づ く日吉神社移転に係 る地元との協議	(4,356) 4,234	○日吉神社境内地公有 化に伴う移転補償費 の算定 ・不動産鑑定評価 ・神社移転補償調査委 託
文化財整備費補助	(100,676) 97,832	○国指定文化財の保存 整備等事業への補助 (18件) ○埋蔵文化財発掘調査 等事業への補助(13 件)	(58,285) 57,424	○国指定文化財の保存 整備等事業への補助 (17件) ○埋蔵文化財発掘調査 等事業への補助(13 件)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○県指定文化財の保存 修理等事業への補助 (4件) ○国史跡等の買上げ事 業への補助(4件)		○県指定文化財の保存 修理等事業への補助 (3件) ○国史跡等の買上げ事 業への補助(3件)
維新博メモリアル 展示整備事業	(12,195) 11,465	○維新博メモリアル展 示“幕末維新記念館” 整備・運営(県立博物 館) ・体感映像、ドキュメ ンタリー映像、こと のは ○維新博メモリアル展 示“弘道館”の整備・ 運営(佐賀城本丸歴 史館) ・素読体験、大隈重信 メモリーズ等	(59,966) 59,661	○維新博メモリアル展 示“幕末維新記念館” 整備・運営(令和元年 10月19日～、県立博 物館) ・体感映像、ドキュメン タリー映像、ことのは ○維新博メモリアル展 示“弘道館”の整備・ 運営(令和元年10月 19日～、佐賀城本丸 歴史館) ・素読体験、大隈重信メ モリーズ等
さが維新まつり開 催事業	(26,791) 26,781	○時代行列、維新行列、 さが維新おどり、灯 りの展示等(令和2 年10月24日、佐賀 城公園)	(39,725) 39,559	○時代行列、維新行 列、さが維新おどり、 灯りの展示等(令和 元年10月19日、佐 賀城公園)
幕末維新さが魅力 発信事業	(19,167) 19,166	○幕末・維新期の佐賀 を題材とした小説、 漫画の創出 ・小説の新聞連載(令 和2年4月～12月、 佐賀新聞、伊東潤「威 風堂々」)	(17,496) 17,453	○幕末・維新期の佐賀 を題材とした小説、 漫画の創出 ・小説の新聞連載(令 和元年8月～、佐賀新 聞、伊東潤「威風 堂々」)
海外作品誘致新規 開拓事業	(10,168) 8,504	○佐賀をロケ地とした 映画、ドラマ等の誘 致及び撮影支援	(18,822) 17,764	○佐賀をロケ地とした 映画、ドラマ等の誘 致及び撮影支援

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ロケーション等の情報発信、セールス等 ・過去誘致作品の県内ロケ地における試写会開催(嬉野、太良) ・フィリピン国内における地上波特別番組の制作・放送 		<ul style="list-style-type: none"> ・海外作品誘致件数2件(フィリピン) ○ロケ費用補助 ・補助率 1/2 ・助成件数2件 ○ロケーション等の情報発信、セールス活動等

③ 事業の成果

【地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組み】

伝承芸能を活用・継承する取組に参画する芸能団体・事業者数を令和2年度に70件以上とすることを目指して、佐賀県伝承芸能祭の開催をはじめ伝承芸能次世代継承事業に取り組んだ。伝承芸能祭には3,916人もの来場があったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先進地視察や推進会議などが開催できなかったことから目標を下回った。

県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合を50%以上とすることを目指して、世界遺産活用推進事業等に取り組んだ結果、令和2年度に県民の認知率は64%と目標を達成している。

日本遺産「日本磁器のふるさと 肥前」に認定された有田焼をはじめとした陶磁文化の振興策として、若年層向けの商品開発及び販路開拓、広報活動等を展開した。令和2年度より商品の取扱を開始した企業からは引き続き商品開発を望む声が聞かれるなど一定の成果を得ている。また、陶磁文化を広く紹介する九州陶磁文化館について、海外の方にも分かりやすく陶磁器の魅力を伝えることを目指し、常設展示の多言語化等の基本計画策定・設計を行った。

名護屋城跡・陣跡を起点とした周遊プロモーションについては、事業コンセプトを「はじまりの名護屋城。」と定め、茶道、能、陶磁器などの伝統文化発展のはじまりの場所となったことを訴求することで、今後、数年かけてその魅力を伝えていくという基本方針を定めた。また、サイクルイベント等を通じて周遊のきっかけづくりにも取り組んだ。

JAXA(宇宙航空研究開発機構)と連携し、宇宙教育アクションプラン及び教育プログラムを策定。宇宙フォーラム等の開催を通じた特色あふれる取組は、県立宇宙科学館の社会教育施設としての機能だけでなく文化観光資源としての価値も高める契機となった。

吉野ヶ里遺跡保存活用事業に取り組む、発掘調査・整備・活用を通じて同遺跡の歴史的価値をさらに高めるため、重要な調査成果を得ることが期待できる日吉神社境内地の公有化に向けて、神社移転の合意を得るため、地元との協議を行った。

その他、文化財の保存・整備に取り組む、「与賀神社楼門・三の鳥居・石橋」や「琴路神社の神幸祭行事(神輿)」の保存修理事業、「東妙寺并妙法寺境内絵図」の美術工芸品保存修理事業、「田嶋神社」の防災設備改修事業が完了した。また、新たに「多久聖廟」「鹿島城赤門(続塀)」「櫛

田宮肥前鳥居」の保存修理事業、「嬉野の大チャノキ」天然記念物再生事業、「田代太田古墳」史跡買上げ事業等への補助を行い、文化財（埋蔵文化財を含む）の保存及び活用の円滑化を進めた。

【幕末維新期の偉業や偉人の顕彰】

維新博メモリアル展示の観覧者数を年間 50,000 人以上とすることを目指して、同展示の運営に取り組んだ。令和 2 年度の観覧者は 34,925 人で新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を下回った。また、さが維新まつりを開催する等して偉業・偉人の顕彰に努めている。

【文化的・歴史的な魅力の国内外への発信】

ドラマ・映画のロケ誘致件数を年間 5 件以上とすることを目指して取り組んだ。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外作品のロケ実施が難しいため、国内作品の誘致に注力した結果、5 件の国内作品を誘致し目標を達成した。また、一方で海外に対しても、フィリピン国内のテレビ（CNN フィリピン）で過去の誘致作品を活用した特別番組を制作して放映するなど、国内外への魅力発信を図った。また、大隈重信を題材にした小説の新聞連載が完結し、佐賀を舞台とした映像作品の原作となり得る作品を創出した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合	%	他県に誇れる佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を感じる県民の割合の増加を目指す。			
成果 指標	伝承芸能を活用し、継承する取組に参画する芸能団体・事業者数	件	(50) 52	(70) 57	(85)	(100)
	県内の世界遺産やユネスコ無形文化遺産等の価値を認識している県民の割合	%	(45) 57	(50) 64	(55)	(60)
	維新博メモリアル展示観覧者数	人	(25,000) 31,837	(50,000) 34,925	(50,000)	(50,000)
	ドラマ・映画のロケ誘致件数	件	(5) 4	(5) 5	(6)	(6)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

県の有形・無形の文化的、歴史的資産が、適切に保存、活用、継承され、それらの魅力が国内外で注目を集め、多くの県民が佐賀を誇りに思い、愛着を感じていることを目指し、地域に残る浮立

や田楽等の伝承芸能を次世代へ繋いでいくための「佐賀県伝承芸能祭」の開催やテレビ番組「まつりびと」の放映、日本の近代化に大きく貢献した幕末維新期の佐賀の「人」「技」「志」を伝えた「肥前さが幕末維新博覧会」の開催を通じて高まった県民の佐賀への誇りを定着させるための維新博 Memorial 展示やさが維新まつりの開催、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである三重津海軍所跡での VR 機器や CG 映像を活用したコンテンツ運用、日本遺産「日本磁器のふるさと 肥前」に認定された有田焼をはじめとする陶磁文化の新しい魅力を若年層に向けて発信する取組、文化財の保存・整備、ドラマや映画などの映像を通じて佐賀の文化的・歴史的魅力を国内外に発信するロケ誘致など、多岐にわたって取り組んでいる。

また、新しい取組として、佐賀が世界に誇る陶磁器の魅力を海外の方にも広く伝えることができるよう、九州陶磁文化館のグローバル化を目指した展示リニューアルの準備を進めている。また、令和2年度より、肥前名護屋城跡・陣跡周辺を利活用し、文化観光に役立てる事業も開始した。今後、当時の情景を再現するような催事等の実施や、城跡・陣跡を周遊させる施策などを進めていく。また、JAXA と連携して宇宙教育アクションプランや教育プログラム等を策定しており、今後は宇宙科学館を通じた展開を行いながら、文化・観光の拠点としての価値を高めていく。

<要因分析>

多岐にわたる取組を重ねてきた結果、成果指標の実績値はいずれも上昇傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響で、伝承芸能に取り組む団体数や維新博 Memorial 展示の観覧者数は伸びが鈍化したことで目標を達成できなかったが、そのいずれも実績自体は増えている。また、映画やドラマのロケ誘致は海外からのロケ誘致が大きく制約される中で、機会を逃さず国内作品の誘致に成功したことで、目標値を達成することができた。また、文化財保護のための諸事業の展開に際しては、市町に対し適宜助言指導を行った結果、効果的な事業実施につながった。

<対応方針>

過疎化や少子高齢化の影響もあり、伝承芸能の継承を取り巻く環境は厳しいが、コロナ禍の中にあっても活動を継続していただけるよう複数の事業で取り組んでいく。また、豊かな文化・歴史の継承と魅力発信のため、文化観光の視点からも「来てもらう・見てもらうために何をすべきか」を、地域とともに検討し、取り組んでいく。

I-Ⅱ スポーツ

1 トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進（企画調査費、社会福祉総務費、体育振興費）

① 事業の目的

スポーツは、「する」人の人格育成や、「観る、支える」人に夢、希望、感動をもたらすほか、地元強豪校・チームや地元ゆかりのアスリートの活躍が地域のブランド価値を高めるなど、様々なチカラを持っている。

このため、世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想」を推進し、スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指すなど、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを目指す。

具体的には、SSP構想基本方針（2018年9月策定）（※1）に沿って、県内における育成体制の確立、アスリート・指導者の就職支援・佐賀定着、練習環境の充実の3分野一体となった取組を展開し、2024（令和6）年に開催される第78回国民スポーツ大会、第23回全国障害者スポーツ大会（以下、「SAGA2024」という。）において、国民スポーツ大会で総合成績1位となることを目指す。

また、スポーツに取り組む時間の捻出が難しいことから、働き世代や子育て世代のスポーツを行う割合が低く、また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ないため、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化等に対応した取組やアプローチが必要であり、スポーツイベント等の開催やその支援などにより、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組み、「週1日以上」運動を行う成人の割合を2022年までに65%以上とすることを目指す。

国民の注目度の高いスポーツイベントや話題性のあるスポーツ合宿・キャンプは、多くの人々のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の情報発信やイメージアップ、地域経済の活性化に寄与することから、スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進し、スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合を2022年までに50%以上とすることを目指す。

また、最初の国民スポーツ大会となるSAGA2024を成功させ、大会のレガシーとして新しいスポーツ文化を地域に定着させることを目指す。

SAGA2024を契機として、県民の夢や感動を生み出すスポーツの一大拠点の形成を図るとともに、スポーツ・文化など様々な活動を通じて、地域の活力を生み出し、新たな佐賀県の未来を切り拓く「さが躍動」の象徴的なエリアとなるようSAGAサンライズパークの整備を着実に進める。

② 事業の実績

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<p><主要事項> SSPトップアスリート育成好循環創出事業 [地方創生推進交付金]</p>	<p>(133,126) 127,023</p>	<p>世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリーターの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想」を実現する。</p> <p>○SSP競技伴走育成交付金活用競技団体19団体</p> <p>○アスリート就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントリー企業数 15社 ・就職支援数 28人 <p>○SSPジュニアアスリート発掘事業5会場（佐賀・鳥栖・唐津・武雄・鹿島）、811名参加</p> <p>○ふるさと納税制度を活用したフェンシング振興</p>	<p>(81,641) 70,118</p>	<p>世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリーターの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想」を実現する。</p> <p>○SSP競技伴走育成交付金活用競技団体22団体</p> <p>○アスリート就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントリー企業数 34社 ・就職支援数 9人 <p>○佐賀さいこうTF環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神埼清明高校新体操場床更新 ・佐賀工業高校柔道場畳更新 <p>○IMG連携・派遣プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IMGアカデミーSAGAクリニック71名参加 ・短期キャンプ派遣（選手5名、指導者1名）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> SSP トップアスリート育成好循環創出施設整備事業	(24,218) 24,147	トップアスリート育成の好循環を創出するための施設を整備する。 ・鳥栖工業高校レスリング場	—	—
SSP アスリート“夢”パートナー事業	(30,250) 29,143	SSP 基本方針に基づき、世界に挑戦する佐賀ゆかりのアスリートを育成する。 【対象者】 ○SSP トップアスリート 10名 ○SSP ライジングアスリート 37名	(29,000) 28,500	SSP 基本方針に基づき、世界に挑戦する佐賀ゆかりのアスリートを育成する。 【対象者】 ○SSP トップアスリート 9名 ○SSP ライジングアスリート 31名
SSP 基金造成費補助	—	—	(600,000) 600,000	佐賀国スポに向けた就職支援・佐賀定着に活用するため、基金を設置する。
<主要事項> トップレベルスポーツ振興事業	(19,910) 19,843	サガン鳥栖ホームゲームのマッチデースポンサーとなり、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。	—	—
佐賀国スポ選手等強化事業	(305,992) 305,971	第78回国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強化事業 ○指導者の養成及び資質の向上事業 ○競技力向上のための環境整備	(323,951) 323,311	第78回国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強化事業 ○指導者の養成及び資質の向上事業 ○競技力向上のための環境整備

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ジュニア・アスリート支援事業	(8,000) 7,500	○2024 年佐賀国スポ で主力となり得る少 年種別選手の最高学 年に対し、競技活動 の充実を図るため、 活動支援金の交付を 行う。 ・支援選手 75 名	—	—
<主要事項> ジュニア・アスリート支援事業(新型コロナ対策)	(15,200) 13,500	○2023 年鹿児島国体、 で主力となり得る少 年種別選手の最高学 年に対し、競技活動 の充実を図るため、 活動支援金の交付を 行う。 ・支援選手 135 名	—	—
全国障害者スポー ツ大会選手等強化 費	(5,874) 5,874	第 23 回全国障害者ス ポーツ大会において、 団体競技全種目出場、 個人競技メダル数 140 個を目指すとともにそ の後の障害者スポーツ の普及を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・ 強化事業 ○指導者の養成及び資 質の向上事業 ○障害者スポーツ普及 のための環境整備	(5,893) 4,932	第 23 回全国障害者ス ポーツ大会において、 団体競技全種目出場、 個人競技メダル数 140 個を目指すとともにそ の後の障害者スポーツ の普及を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強 化事業 ○指導者の養成及び資 質の向上事業 ○障害者スポーツ普及 のための環境整備

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツ・レクリエーション祭	(30) 2	新型コロナウイルス感染症拡大に伴いスポレク祭自体は中止。調整等のための旅費等を執行。	(1,509) 1,481	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 佐賀市、多久市、小城市 ・参加者 1,779人 ・ソフトバレーボールなど交流大会 15種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施
障害者スポーツの環境づくり事業	(16,307) 16,089	障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室 82回 ・サポーター研修会 2回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等	(14,910) 14,910	障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室 123回 ・サポーター研修会 2回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等
スポーツ合宿支援事業	(4,000) 1,000	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 ・補助件数 1件	(5,500) 2,643	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 ・補助件数 4件

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツイベント 開催事業	(22,501) 21,798	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・3×3バスケの開催(参加者約1,200人) ・X-Sports イベントの開催(来場者約2,000人) ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・実績なし	(20,894) 20,803	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・ストリート陸上の開催(参加者約2,500人) ・X-Sports イベントの開催(来場者約10,500人) ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・実績なし
<主要事項> 国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会開催事業 (開催準備事業)	(102,887) 100,311	○開催準備事業 ・競技役員等の養成 ・中央競技団体正規視察の受入れ ・大会ホームページの運用保守 ・ミニ番組の制作・放送 ・大会PRブースの出展 ・情報発信スペースの設置・運営 ・全障スポ会場地施設調査の実施 ・情報支援ボランティアの養成 ・式典、開閉会式会場等整備、配宿、輸送に係る業務委託等	(60,812) 59,543	○開催準備事業 ・競技役員等の養成 ・中央競技団体正規視察の受入れ ・大会ホームページの開設 ・ミニ番組の制作・放送 ・大会PRブースの出展 ・大会愛称・メッセージの発表 ・情報支援ボランティアの養成 等 ○会議の開催 ・県準備委員会総会、常任委員会、各種専門委員会の開催等

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○会議の開催 ・県実行委員会総会、常任委員会、各種専門委員会の開催等 ○各種調査の実施 ・開催県検討会議等への参加 ・市町、競技団体、関係者への調査・協議等		○各種調査の実施 ・先催県視察、開催県検討会議、後催県報告会等への参加 ・市町、競技団体、関係者への調査・協議等
<主要事項> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催事業 (SAGA2024市町運営費補助)	(62,500) 57,131	○大会開催の1年延期に伴う市町の準備事業費の負担増に対する補助 ・19市町	—	—
<主要事項> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催事業 (市町有施設整備事業費補助)	(186,688) 163,146	○SAGA2024の競技会場となる市町有施設の整備に係る補助 ・10市町14施設	(89,649) 86,609	○SAGA2024の競技会場となる市町有施設の整備に係る補助 ・4市町4施設
<主要事項> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催事業 (県有競技施設整備事業)	(169,565) 40,549	○SAGA2024の競技会場となる県有施設の整備 ・6施設	(38,234) 3,313	○SAGA2024の競技会場となる県有施設の整備 ・1施設
<主要事項> ヨットハーバー施設設備整備事業(国スポ関連)	(6,672) 2,869	○SAGA2024の競技会場となる県有施設の整備 ・艇置場及びスロープ改修に係る地形測量	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> S A G A サンライ ズパーク整備事業	(15,692,055) 9,747,826	国民スポーツ大会・全 国障害者スポーツ大会 開催を契機として、県 民の夢や感動を生み出 すスポーツの一大拠点 の形成を図るととも に、スポーツをはじめ とした様々な活動を通 じて、地域の活力を生 み出し、新たな佐賀の 未来を切り拓く「さが 躍動」の象徴的なエリ アとして整備を進め る。 ・アリーナ新築工事 （令和4年度までの 継続事業） ・50m水泳場新築工 事（令和3年度まで の継続事業） ・飛込みプール等新築 工事（令和3年度ま での継続事業） ・陸上競技場改修工事 （令和2年度までの 継続事業） ・陸上競技場増築その 他工事（令和4年度 までの継続事業） ・ペDESTリアンデッ キ1工区新築その他 工事（令和4年度ま での継続事業） ・情報通信設備工事 （令和4年度までの 継続事業）	(4,891,695) 3,472,410	国民スポーツ大会・全 国障害者スポーツ大会 開催を契機として、県 民の夢や感動を生み出 すスポーツの一大拠点 の形成を図るととも に、スポーツをはじめ とした様々な活動を通 じて、地域の活力を生 み出し、新たな佐賀の 未来を切り拓く「さが 躍動」の象徴的なエリ アとなることを目指 す。 ・アリーナ新築工事 （令和4年度までの 継続事業） ・50m水泳場新築工 事（令和3年度まで の継続事業） ・飛込みプール等新築 工事（令和3年度ま での継続事業） ・陸上競技場改修工事 （令和2年度までの 継続事業）

③ 事業の成果

S S P構想基本方針（2018年9月策定）に沿って、佐賀ゆかりのアスリートの育成と、スポーツ文化の拡大に取り組んでいる。

アスリートの育成については、スポーツエリートアカデミーSAGA（SEAS（※2））を核にした競技伴走型支援に取り組んでおり、佐賀国体選手等強化事業や、一流指導者・医科学等の専門家による指導を活用した競技団体では国体等の大会で上位に入賞するなど、徐々に成果が表れている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で国体が開催されなかったが、令和3年3月の全国高等学校選抜大会においては、佐賀女子高校ソフトボール部、鳥栖工業高校レスリング部、神埼清明高校新体操部がそれぞれ優勝するなど、着実に競技力の向上が図られている。

また、個人伴走型支援として、S S Pトップアスリート10名、S S Pライジングアスリート37名を認定し、奨励金による支援を実施した。その結果、令和2年度は、車いすテニスの大谷桃子選手が全仏オープン車いすの部で初出場ながら準優勝するなど、佐賀ゆかりのアスリートが世界で活躍した。

人材育成体制の強化に向け、SAGAサンライズパークフェンシング場が全国で初めてJOC競技別強化センターに認定されたことを契機に、日本フェンシング協会と連携協定を締結し、中央競技団体と連携した取組を推進している。

なお、佐賀での国民スポーツ大会が1年延期されたことに伴い、2023年の鹿児島大会及び2024年の佐賀大会を目指す選手に対し、活動支援金を交付（210人）し競技力の向上を図っているほか、コロナの影響で強化活動が制限される中、自宅でのトレーニング用具の購入や県外の一流指導者による遠隔指導に必要な物品の購入などの支援を行った。

これらの取組により、アスリートの育成に向けた取組が着実に進んでいる。

スポーツ文化の拡大については、スポーツを「する」きっかけづくり、「支える」層の充実、「観る」スポーツの環境づくりに取り組んだ。

スポーツを「する」きっかけづくりとしては、小中学生を対象に、科学的見地に基づいたスポーツテストを行って適正スポーツを判定し、部活動やクラブ活動の選択の手助けを行うジュニアアスリート発掘事業（811人参加）を実施し、未普及競技の体験会も同時に開催した。

また、障害者スポーツ教室については、感染状況をみながら開催したところ、1,376人の参加があったほか、障害者の家族やボランティアなど障害者を身近に支える人たちを対象にした研修会開催に取り組んだことにより、障害者がスポーツに親しむ機会を提供できた。

スポーツを「支える」層の充実に向け、アスリート・指導者の佐賀定着のため、県内企業・団体への就職支援に取り組み、アスリート雇用を希望する企業・団体15社を新たに開拓し（令和元年度以降の累計49社）、28名のアスリートについて企業・団体とのマッチングを行うことができた（令和元年度以降の累計37名）。

また、スポーツ合宿支援事業に取り組んだ結果、5件のトップレベルチームによる合宿が本県で実施された。フェンシング男子エペ日本代表やボクシング男子日本代表の強化合宿を誘致するなど、国内トップレベルチームの合宿誘致を継続的に行った。

「観る」スポーツの環境づくりについては、国内トップレベルの選手を招へいした3×3バスケやX-Sportsイベント等を開催することにより、多くの県民の参加や観戦があり、スポーツを楽しめる環境づくりにつながった。

これらの取組により、「する」「支える」「観る」といったスポーツ文化の拡大が進んでいる。

なお、コロナ禍で中止となった高校総体等の代替大会として、全国に先駆けてSAGA2020S

S P 杯高等学校スポーツ大会を開催した。高校生にエールを贈るとともに、高校3年生にとって「一つの区切り」となったほか、無観客試合のオンライン配信を実施し、多くの企業・団体から協賛、協力をいただくなど、「観る」「支える」というスポーツ文化の拡大につながった。

S A G A 2 0 2 4 については、新しいスポーツ文化のはじまりとなる大会を目指し、各種広報・県民運動事業や、式典基本構想・計画、警備・消防防災基本方針・計画、開閉会式会場等整備基本計画、開閉会式輸送基本計画等の策定、競技役員や情報支援ボランティアの養成等に取り組み、開催準備を進めた。

また、大会の円滑な運営及び本県のスポーツ環境の整備のため、競技会場となる市町有施設整備事業費補助や県有施設の整備を行った。

S A G A 2 0 2 4 に向け、大会に必要な施設整備や、スポーツキャンプの誘致等に必要な環境を整備するために、S A G A サンライズパークの整備工事を進めた。そのうち、陸上競技場走路改修工事が完了し、利用を開始した。また、主要施設であるアリーナとアクアの工事を進めたほか、陸上競技場への雨天走路等増築工事、ペDESTリアンデッキ新築工事、情報通信設備工事に着工した。

S A G A サンライズパークの整備を進めるうえで、隣接する佐賀市文化会館との連携や交通アクセスの検討など、ソフト面での検討の比重が大きくなっていることから、佐賀市との連携会議を開催し、協議を行った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合	%	スポーツを楽しめる環境に満足している県民の割合の増加を目指す。			
成果指標	国民体育大会総合成績 (天皇杯)	位	(20位台) 33位	(20位台) —	(10位台) —	(10位) 〔令和6年1位〕 —
	「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	(—) —	(—) —	(—) —	(65%以上) —
	スポーツの試合観戦やイベントに参加する県民の割合	%	(—) —	(—) —	(—) —	(50%以上) —

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ アスリート育成については、各種大会が延期・中止になったものの、令和3年3月の全国高校選抜大会で優勝したチーム・選手が誕生するなど、着実に競技力の向上が進んでいる。
- ・ 国民スポーツ大会については、総合順位をみると、令和2年度は未開催であったが、直近2大会では天皇杯33位であり、近年続いていた40位台から着実に脱却し、20位台に手の届くところ

まで来ている。

- ・ スポーツ文化の拡大については、県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加を促すため、各種スポーツイベントや障害者スポーツ教室等を開催し、特に、団体競技において全国障害者スポーツ大会九州ブロック地区予選会に出場できるチームを平成 29 年度の 2 チームから 9 チームに増やすことができた。
- ・ スポーツを活用した交流や誘客を通じて地域活性化を図るため、スポーツ合宿・キャンプの誘致活動等を進めたものの、新型コロナの影響により予定されていた合宿・キャンプが軒並み中止・延期となった。
- ・ 平成 30 年度に策定した「SAGAサンライズパーク（仮称）施設計画」に基づき、SAGAサンライズパークの整備を全体的に進めており、アリーナやアクア等の施設に加え、付帯施設であるペDESTリアンデッキの整備に着手した。また、ソフト対策に関しては、駐車場や周辺地域への交通対応、佐賀駅からの徒歩アクセスの推進など、多分野にわたり佐賀市と協議を行った。

<要因分析>

- ・ アスリート育成については、競技団体への支援を中心とする競技伴走型支援と、選手個人への支援を中心とする個人伴走型支援、さらに育成の中核となる強化拠点校、拠点地域、強化企業チームの指定など育成に関するシステムを構築することができたことから、少年選手を中心に競技力の底上げが進んでいるが、競技力の維持・向上には、施設設備整備の充実が必要である。
- ・ 十分な成果が上がっていない競技は、優秀な少年選手が県外に流出し、社会人アスリートが少ない等、共通の課題を抱えているが、これを解消するため、優秀な指導者の確保・育成、当該競技における社会人アスリートの雇用の場の確保を進める必要がある。
- ・ また、国民スポーツ大会 1 年延期に伴い、少年種別においては、選手発掘を進める競技がある。
- ・ スポーツ文化の拡大については、県民スポーツ大会、県障害者スポーツ大会及びさがねんりんピックの 3 大会合同による「佐賀スポーツフェスタ」の開催等により、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もがスポーツを楽しめる環境が向上しつつある。
- ・ 障害者スポーツについては、教室等の開催を通して、障害者がスポーツをする機会の創出につながった一方、スポーツ施設のバリアフリー化は十分ではなく、障害者の利用が制約されているケースも見受けられるなど、障害者スポーツへの理解醸成が必要である。また、全国障害者スポーツ大会の団体競技においては障害によって母数が少ない競技種目もあるため、未結成のチームがある。
- ・ 幅広いスポーツ合宿・キャンプの実施により、合宿・キャンプ地としての佐賀県のプレゼンスは向上しつつあるが、競技やチームによって話題性にばらつきがあり、地域への波及効果が限定的である。
- ・ 合宿、キャンプ誘致以外にスポーツツーリズムの推進につながるコンテンツが不足している。
- ・ SAGAサンライズパークの施設整備については、グランドオープンまで残り 2 年を切っていることから、これまで以上にスケジュール管理を確実に行う必要がある。

<対応方針>

- ・ SSP 構想基本方針に沿って、佐賀ゆかりのトップアスリートの育成とスポーツ文化の拡大に向けた取組を進める。

- ・ アスリートの育成に向けては、スポーツエリートアカデミーSAGAを核とした選手・指導者双方の人材育成、県内練習環境の充実、アスリート・指導者の佐賀定着に向けた就職支援の3分野が一体となった取組を進める。
- ・ スポーツの裾野の拡大については、スポーツイベント等の開催やその支援、トップレベルチームの支援、キャンプ誘致などに取り組み、「する、観る、支える」機会を提供することで、多くの人々のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。
- ・ SAGA2024は、大会に参加する選手が最高のパフォーマンスを発揮するだけでなく、「観る」、「支える」など、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、すべての人がスポーツのチカラを実感する大会となるよう準備を進める。
- ・ SAGA2024のメイン会場となるSAGAサンライズパークの整備を令和5年（2023年）春のグランドオープンに向け着実に進める。

【用語説明】

※1 SSP構想基本方針

2018（平成30）年9月に策定したSSP構想の目標、重点3分野などを定めた基本方針。人材育成、アスリート・指導者の佐賀定着・就職支援、練習環境の充実を重点3分野に定めている。

※2 スポーツエリートアカデミーSAGA（SEAS）

2018（平成30）年7月にスタートした県内の有望選手に対する人材育成事業。コンセプトとして、①長期継続支援、②チームによる支援、③指導者も育つ、④キャリア形成を掲げており、競技ごとに、県外から招聘した一流指導者と県内指導者がチームを組織し、将来有望な小学生から高校生を中心に育成を行うなど、各種育成事業を展開している。

I-III 観光

1 魅力ある観光地域づくり（観光費）

① 事業の目的

人口減少社会が進展する中、本県を持続的に発展させるため、県内への経済波及効果が高い宿泊観光客を増やす。

外国人延べ宿泊数については、令和4年までに45万人泊とすること、延べ宿泊数総数については令和4年までに300万人泊とすることを目指し、各種施策に取り組む。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
観光連盟補助	(390,483) 385,374	・国内主要都市の旅行会社に向けたオンラインでの観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・東アジア、東南アジア、欧州のオンライン商談会や旅行博への参加、HPやSNSを活用した情報発信 等 ・観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの運営 等	(500,553) 500,553	・国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・観光地や店舗情報などを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置 等
アート県庁事業	(45,800) 45,705	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出	(50,000) 49,982	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出
長崎県連携事業 〔地方創生推進交付金〕	(7,000) 7,000	・佐賀、長崎両県の対照的な坂と平野の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等	(7,000) 7,000	・佐賀、長崎両県の共通の素材である長崎本線沿いの魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 観光連盟補助（東アジア等誘客拡大・強化事業）	(0) 0	（新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業未実施）	(15,000) 2,600	・東アジア等の市場拡大・強化に向けて、新たな旅行会社と連携して、旅行商品造成等を実施。
<主要事項> 観光連盟補助（受入環境整備事業）	(4,000) 3,926	・県内飲食店における多言語メニューの作成支援、食の多様性に係る調査	(2,000) 2,000	・県内飲食店における多言語メニューの作成支援
<主要事項> サイクルツーリズム推進事業	(3,050) 2,601	・県内サイクルルート等の情報発信及びサイクルラックの設置によるサイクリストの受入環境整備を実施。	—	—
<主要事項> 佐賀観光コンシェルジュ事業費補助	(6,000) 5,702	・佐賀県の観光等の玄関口である佐賀駅（SAGAMADO）において、県全域の観光案内を行える観光コンシェルジュを配置。	—	—
<主要事項> 観光連盟補助（佐賀・長崎 DC 推進事業）	(14,900) 14,408	・佐賀・長崎 DC 協議会の設立、プレ DC に向けた準備（商品造成・グッズ製作）	—	—
<主要事項> 観光連盟補助（佐賀空港観光情報発信スペース設置事業）	(4,950) 4,950	・佐賀空港が様々な利用者にとって魅力的で快適なものとなるよう、情報発信スペースを設置するためのデザイン設計等を実施。	—	—
<主要事項> 観光需要緊急対策事業（観光連盟補助）	(577,200) 459,000	・with コロナにおける近場からの誘客強化（割引、情報発信、ツアー造成等）	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ after コロナを見据えた新しい観光スタイル確立への支援		

③ 事業の成果

- 海外からの宿泊観光客の誘致に関しては、主に本県を始めとする九州との歴史的つながりが深く、地理的にも近い東アジア（韓国、中国、香港、台湾）や経済成長が著しく、福岡空港への直行便があり、平成 25 年 7 月のビザ要件緩和により訪日者数が急速に伸びている東南アジア（タイ、シンガポール）を中心に組みこんできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外国人の受け入れ制限が拡大したことなどから、令和 2 年の外国人延べ宿泊者数は目標値の 425,000 人を下回り、前年比 88.7%減の 40,480 人となっている。
- 受入環境整備については、佐賀県多言語コールセンターや観光アプリの運営、多言語化メニュー作成の支援により、外国人観光客のみならず、県内観光関係者にとっても、コミュニケーションの課題等が一定程度解消された。
- 国内からの宿泊観光客の誘致に関しては、観光客が激減した新型コロナウイルス感染症の拡大初期に、迅速に観光業へ支援金を給付し、その後は、感染拡大の状況をみながら、県内や九州域内の近場で誘客強化を図って 105,000 人を送客し、観光業を下支えした。また、コロナ後を見据え、アプリやオンラインを活用した新しい観光スタイルに取り組む事業を支援した。
- 観光地域づくりのために、佐賀県地域の担い手創生塾を開催し、行政、観光団体、民間事業者などに対し、講義、ワークショップ、フィールドワークを通じて、地域づくりに必要なノウハウの習得につながるよう支援した。
- 以上により取り組んだが、新型コロナウイルス感染症による観光需要減少の影響により、令和 2 年の総宿泊者数は、目標値の 2,875,000 人を大きく下回り、1,594,470 人に留まった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	観光消費額	百万円	人口減少により地域における消費の減少が見込まれる中、観光消費額の増加を目指す。			
成果指標	宿泊者数	人泊	総数 (2,812,500) 2,801,730 外国人 (412,500) 359,240	総数 (2,875,000) 1,594,470 外国人 (425,000) 40,480	総数 (2,937,500) 外国人 (437,500)	総数 (3,000,000) 外国人 (450,000)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 新型コロナウイルス感染症による観光業への影響は大きく、廃業する宿泊施設もあったが、支援金や宿泊キャンペーンなどの実施によって、県内宿泊者数の減少には一定の歯止めがかかった。引き続き感染の拡大と縮小が繰り返されれば、同様の取組による誘客強化が必要。
- ・ 旅行形態が団体から個人へ移行し、旅行者のニーズが多様化していることから、地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品等を開発するため、観光地域づくりに取り組む多様な関係者を巻き込んだ自主・自律的な体制づくりがafter コロナ期においても必要。アドバイザー派遣による支援、講義・ワークショップ等の開催により、市町や事業者の段階に応じて支援したことで、地域における観光の担い手の育成が進んでいるが、持続可能な状況にはまだ至っていない。
- ・ 訪れた旅行者の満足度を高めるためには、受入体制の充実を図る必要がある。多言語アプリの提供や多言語コールセンターの設置、多言語表記、Wi-Fi 整備、バリアフリー化、電子決済の推進を図ったことで、高い満足度やリピート意向率の維持につながっている。
- ・ 旅行者から目的地として選ばれるためには、ターゲットに応じた際立つ情報を適切なツールで届ける必要がある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、観光客の受け入れが制限されているなかで、情報発信やプロモーションなどを積極的に行う状況にはまだ至っていないものの、オンラインツアーやオンライン商談会など新たな取り組みを行った。
- ・ これらの取組を行ったが、新型コロナウイルス感染症による観光需要減少の影響により総宿泊者数、外国人宿泊者数共に激減したことから目標達成はできなかった。

<要因分析>

- ・ 地域における課題は様々であり、観光への取組段階も異なるため、地域ならではの体験やおもてなしを担う地域の自主・自立した体制づくりには一定の期間を要する。
- ・ 個人旅行が増加し、目的地が多様化していることから、行先によっては、Wi-Fi 整備、多言語対応、決済等に関して旅行中に困ることがあり、県内の地域や施設の受入環境はいまだ十分とは言えない。また、ベジタリアンやビーガン等の多様な世界の食への対応も不十分。
- ・ 観光客から選ばれる地域になるためには分野や地域を超えた多様な地域関係者の関わりが必要であるが、地域事業者や住民の巻き込みができていない。また、観光地域としてのマーケティングは必須であるが、地域におけるデータ把握や分析等のスキルをもつ人材が十分ではない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、観光需要が県民や九州在住者に限定されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束までは海外及び大都市圏からの観光客の誘客が行えない状況である。

<対応方針>

- ・ 県内各地域における観光地域づくりの取組を引き続き支援することで「魅力づくり」を図る。地域の観光の担い手に対し、講義やフィールドワークなどを通じた観光地域づくりのノウハウやスキルの習得、継続的にPDCAを回すことによる持続可能な観光地域づくりを推進する。
- ・ 旅の利便性の向上を図るために、引き続き「受入環境の充実」を促進するとともに、ベジタリアンやビーガンといった食の多様性に対応するため地域の機運を醸成する。
- ・ 誘客先を多角化するに当たっては、情報技術等を活用し、国や地域、個人で異なる嗜好を踏ま

えた「情報発信」を行い、バランスのとれた観光拠点となるよう取り組む。

- なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響で、宿泊者数が激減しているため、with コロナ時代に沿う地域の魅力づくり、感染症対策等も徹底した受入環境の充実、時宜を得た誘客の促進により、まずは、近隣地域の誘客から始め、国内の観光需要を回復させるとともに、海外の感染状況を見極めつつ、段階的に誘客に取り組む。

II 自発の地域づくり さが

II-I 地域づくり

1 自発の地域づくりの推進（企画調査費、自治振興費）

① 事業の目的

地域住民による地域資源を活用した自発的かつ主体的な取組を支援することで、地域住民の地域に対する愛着や誇りが高まり、県外の方からも共感される魅力ある地域を目指す。

人口減少社会が進展する中、県外の方に佐賀県の魅力を知ってもらい、移り住んでもらうための取組を促進することにより、本県への新しい人の流れを創出し、地域に新しい活力を生み出す。

令和4年度までに、新たに地域づくり活動に参画した若い世代の人数（40代までの住民）を80人にする。

令和4年度までに、県や市町の支援策を利用した移住者の数を700人にするため、移住促進に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自発の地域づくりさがブラッシュアップ事業〔地方創生推進交付金〕	(40,268) 36,724	計画に基づく事業の実施（15地域）を市町と連携して実施	(45,778) 38,786	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施（18地域）、計画に基づく事業の実施（16地域）など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施
地域活性化人材ネットワーク九州モデル構築事業費〔地方創生推進交付金〕	(0) 0	—	(301) 299	九州連携地方創生プロジェクトの一環として、各県で活躍している人材をリストアップし、外部アドバイザーとして派遣する制度を構築し、地域振興を図る地域のサポートを行う
SAGAローカリストアカデミー事業〔地方創生推進交付金〕	(5,479) 5,254	若い世代に地域づくり活動に興味を持ってもらい、地域づくりを担う仕組みを構	(4,774) 4,591	若い世代に地域づくり活動に興味を持ってもらい、地域づくりを担う仕組みを構築

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		築し、新たな動きを創出する		し、新たな動きを創出する
さがすき推進事業	(14,982) 14,818	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施	(16,747) 16,737	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施
島留学促進事業	(16,927) 16,503	留学生の受入環境の充実のための唐津市への補助（家屋改修費補助3件、留学生経費負担補助5人等）や島における教育の魅力化に取り組むための、魅力化コーディネーターを配置（1名）	(6,409) 6,234	留学生の受入環境の充実のための唐津市への補助（家屋改修費補助5件、留学生経費負担補助10人等）や島における教育の魅力化に取り組むための、魅力化コーディネーターを配置（1名）
地域の“たから”をつなぐ事業〔地方創生推進交付金〕	(17,562) 17,415	「地域の編集者（地域おこし協力隊）」を中山間地域に配置し、地域の商店や生業等の魅力を発信し、移住や継業に繋げる	(14,347) 14,330	「地域の編集者（地域おこし協力隊）」を中山間地域に配置し、地域の商店や生業等の魅力を発信し、移住や継業に繋げる
地域活性化等起業支援事業補助〔地方創生推進交付金〕	(22,330) 20,640	地域課題の解決を目的とした社会的事業の起業を支援（7件）	(4,879) 4,126	地域課題の解決を目的とした社会的事業の起業を支援（3件）
<主要事項> 地域おこし協力隊支援事業	(10,696) 10,162	市町における地域おこし協力隊の導入支援（4市町）、地域おこし協力隊相談窓口の設置・運営、現役隊員向け研修会の開催（4回）、全国に向けた県内地域おこし協力隊のPR	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 山のネットワーク構築事業〔地方創生推進交付金〕	(5,260) 5,252	山の役割を様々な人が語り合う「山の会議」を開催及び山の魅力の発信	—	—
移住促進事業〔地方創生推進交付金〕	(85,326) 82,586	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(佐賀、福岡、東京)、移住フェア・相談会の開催(34回)、移住促進のための各種広報、市町との連絡調整	(105,845) 102,003	移住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営(佐賀、福岡、東京)、移住フェア・相談会の開催(41回)、移住促進のための各種広報、市町との連絡調整
<主要事項> 移住促進事業(新型コロナウイルス対策)	(13,600) 8,592 ※翌年度繰越 5,000	移住促進のための広報強化、オンラインによる移住体験ツアーや相談会の実施	—	—
移住支援事業費補助〔地方創生推進交付金〕	(3,060) 1,683	東京 23 区在住者又は通勤者が、県のマッチングサイトの対象求人に就業した場合又は起業した際に支援金を給付(対象: 県内 15 市町、実績: 3 件)	(459) 0	東京 23 区在住者又は通勤者が、県のマッチングサイトの対象求人に就業した場合又は起業した際に支援金を給付(対象: 県内 13 市町、実績: 0 件)
<主要事項> 移住促進のためのテレワーク拠点整備事業費補助	(50,000) 0 ※全額翌年度に繰越	—	—	—

③ 事業の成果

自発の地域づくりを推進するため、「自発の地域創生プロジェクト」等に取り組んだ結果、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりの取組が生まれるなど、自発の地域づくりの“芽出し”を実現することができた。

また、「新たに地域づくり活動に参画した若い世代 80 人の創出」を目指して、「SAGAローカリストアカデミー事業」に取り組んだ結果、34 人が参画し、令和 2 年度の目標が達成できた。

「さがすき推進事業」により県内外の高校生が佐賀の魅力を発掘・再認識する機会として「佐賀さいこう！企画甲子園」を開催し、佐賀県の魅力を活かした企画を提案するプロセスを通じて、佐賀県への愛着と誇りの醸成を図ることができた。企画甲子園後も企画の実現に向けて支援することで、高校生が地域資源を活かした地域づくり活動に取り組むことができた。

さらに、県内4ブロック（太良・鹿島ブロック、嬉野・武雄ブロック、離島・半島ブロック、脊振山系ブロック）で「山の会議」を開催し、様々な人々が山の未来について語り合うとともにネットワークを形成することができた。

島留学を定着させるため、「島留学促進事業」に取り組んだ結果、5名の留学生を受け入れることができた。

地域おこし協力隊を導入する市町や着任した協力隊への支援を通じ、県内各地域における自発の地域づくりを推進するため、「地域おこし協力隊支援事業」に取り組んだ結果、4市町で協力隊が導入されるとともに、隊員間のネットワークの構築や隊員の不安の解消につなげることができた。

県外からの移住者数（※）の増加に向けて、YouTube動画の制作・配信、SNS、雑誌、フリーペーパー等を活用して情報発信したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインを活用した移住セミナーや移住体験ツアーを実施し、佐賀暮らしの魅力を伝えた。また、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」（佐賀・福岡・東京）を運営するほか、市町と連携して「オンライン移住相談会SAGA」を行うなど、オンラインを活用した相談の機会を増やした。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響や、市町の支援策の中で令和元年度まで終了したものがあつたこと等により、令和2年度の移住者数は令和元年度に次ぐ647名となったものの、目標の670名は達成できなかった。

（※）…さが移住サポートデスク及び市町の支援策を利用した移住者の数

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人口の社会減（転出超過）の縮小	人	人口減少が更に進むことが見込まれる中、人口移動による社会減の縮小を目指す。			
成果指標	県が支援した自発の取組により、新たに地域づくり活動に参加した若い世代の人数（累計） ※若い世代:40代までの住民	人	(20) 20	(40) 54	(60)	(80)
	県外からの移住者数	人	(655) 691	(670) 647	(685)	(700)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 自発的な地域づくりの取組に対して、「自発の地域創生プロジェクト」等により、令和2年度までに79地域へ支援を行った結果、地域の課題や資源の再発見に取り組んだ地域や、更に取り組を進めるための組織を立ち上げて計画づくりや実践に取り組んだ地域が出るなど、県内各地で自発の地域づくりに取り組まれている。
- ・ 自発の地域づくりの核となる若い人材を確保するため、「SAGAローカリストアカデミー事業」により、若い世代が地域づくりに興味を持ち、活動に参画するきっかけづくりに取り組んだ結果、令和2年度は新たに34人の若い世代の住民が地域づくり活動に参画し、新たな担い手の芽だしにつながっている。
- ・ ワンストップ移住相談窓口「さが移住サポートデスク」及び市町の支援策を利用した移住者数が、令和2年度は過去2番目となる647人となった。（令和元年度691名）
- ・ また、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが公表する「2020年移住希望地域ランキング」の「セミナー参加者の部」の順位が、3位となった。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化、若年層の都市部への流出などによる地域活力の低下に対する危機感の高まりがある中、県と市町が連携し、地域の課題や資源の再発見、計画づくりでの専門家の派遣など地域の想いに寄り添った支援により、「地域を何とかしたい」という強い気持ちを持ったキーパーソンを中心に自発の地域づくりの動きにつなげることができている。魅力ある地域にするためには、こうして芽生えた取組をしっかりと根付かせるための人材を確保する必要がある。
- ・ 移住施策において地域については福岡県（特に福岡都市部）を、世代については子育て世代及び20代から30代の女性をメインターゲットに設定し、それらを意識した情報発信やイベント開催を積極的に行ったことで、移住先としての本県の認知度が向上した。
- ・ さが移住サポートデスクを全国3か所（佐賀、福岡、東京）に開設し、仕事、暮らし、住まいなど、移住希望者の多様なニーズに即した丁寧な相談対応が、移住希望者の安心感につながった。

<対応方針>

- ・ 若い世代が地域づくりに興味を持ち、活動に参画するきっかけをつくり、新たな自発の地域づくりの動きを創出する。
- ・ 自発的な地域づくりの取組へのチャレンジや取組の継続に向けた支援を市町と連携して行う。
- ・ 移住希望者に暮らしやすさ、子育てしやすさといった佐賀県の魅力を知ってもらうため、市町と連携したセミナーや移住相談会、移住体験ツアー等に取り組む。
- ・ 2022（令和4）年度の九州新幹線西九州ルートの開業を見据えて、福岡県や長崎県など近隣県からの移住促進を図るため、通学・通勤の利便性や他地域との距離の近さ等を情報発信する。
- ・ 新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、今後、大都市圏から地方への人の流れが起きることが予想されることから、移住先としての本県の認知度を更に向上させるため、情報発信の取組を強化する。

II- II 交通

1 地域における多様な移動手段の確保（企画調査費）

① 事業の目的

県民の移動手段の確保や誰もが移動しやすい環境の整備を図るため、月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合を増やすことを目標として、地域の実情に合わせた地域公共交通の見直しに取り組む市町等の支援や、住民や観光客等の公共交通の利活用を促進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
公共交通ネットワーク I Cカード導入促進 事業	(13, 014) 13, 014	西肥バスのI Cカード 導入事業に対する補助	(26, 610) 13, 540	松浦鉄道のI Cカード 導入事業に対する補助
地方バス路線運行維 持対策事業	(220, 689) 220, 689	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 7 ・補助系統数 45	(212, 459) 212, 303	生活交通路線維持費 ・補助事業者数 6 ・補助系統数 45 廃止路線代替バス運行費 ・補助市町数 9 ・補助系統数 49
離島航路運営費補助	(113, 900) 113, 900	交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路 4 馬渡島、加唐島、小川 島、神集島 ・県単補助航路 3 高島、向島、松島	(114, 267) 114, 265	交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路 4 馬渡島、加唐島、小川 島、神集島 ・県単補助航路 3 高島、向島、松島
ユニバーサルデザイン タクシー導入事業費 補助	(4, 800) 4, 200	ユニバーサルデザイン タクシー導入に対する 補助 ・6事業者（16台）	(3, 900) 3, 800	ユニバーサルデザイン タクシー導入に対する 補助 ・5事業者（15台）
<主要事項> 歩くライフスタイル 推進事業	(22, 063) 21, 767	歩くライフスタイルの 推進 ・SAGATOCO を活用した スタンプラリーやイ ベントの開催 ・WEBサイトや広告 による広報 ・こどもの公共交通利 用促進 ・総括ディレクション 業務委託	(17, 239) 14, 273	歩くライフスタイルの 推進 ・まち歩きイベントの 企画 ・WEBサイトや広告 による広報 ・こどもの公共交通利 用促進 ・総括ディレクション 業務委託

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
くらしのモビリティ 確保推進事業費補助 [地方創生推進交付 金]	(0) 0	—	(9,076) 5,979	・山のくらしを支える 移動手段確保事業 (3地域) ・山の未来につなげる 移動手段の実証事業 (1地域)
<主要事項> 自動車運転代行業者 支援事業（新型コロ ナ対策）	(8,750) 8,750	自動車運転代行業者に 対して支援金を交付 (5万円/業者)	—	—
<主要事項> 地方バス路線運行 維持特別支援事業 (新型コロナ対策)	(165,942) 165,942	県内の幹線系統路線の 走行距離に応じて支援金 を交付	—	—
<主要事項> 松浦鉄道特別支援事業 (新型コロナ対策)	(18,000) 18,000	県内の営業キロ数及び 乗降人員に応じて支援金 を交付	—	—

③ 事業の成果

- ・ 西肥バスに全国共通の交通系 I C カード「nimoca」が導入され、運賃支払の利便性が向上した。
- ・ 生活交通バス路線の運行を支援することにより、路線として 45 系統が運行され、地域における移動手段の確保が図られた。
- ・ 離島航路の運営を支援することにより、7 航路（7 事業者）が運航され、約 33 万人が利用し、島民の移動手段の確保が図られた。
- ・ 市町と連携し、各種団体や地域住民の声を幅広く聴きながら、必要とされる地域交通について検討を行った結果、2 町（大町町、太良町）で、新たにコミュニティバスが導入されることとなった。また、5 市町（唐津市、伊万里市、武雄市、吉野ヶ里町、上峰町）で、地域のニーズ等を踏まえた地域交通の見直し等が実施され、地域の実情にあった移動手段の確保が図られた。
- ・ ユニバーサルデザインタクシーの導入を支援することにより、6 事業者において合計 16 台のタクシーが導入され、地域における車いす利用者などの移動制約者の移動手段が確保された。
- ・ SAGATOCO を活用したスタンプラリーコースの作成をはじめ、まち歩きイベントや子供向けのバススタンプラリーの開催等により、歩くきっかけを提供するとともに、WEB サイトやラッピングバス等での統一感のある広報を展開することで、県内に広く歩くライフスタイルの周知を図った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	月に1回以上、公共交通機関を利用した人の割合	%	増加を目指す。			
成果指標	公共交通機関を以前(18年)と比べて利用するようになったと回答した人の割合	%	(-) 6.0	(前年度より増加) 4.0	(前年度より増加)	(前年度より増加)
	人口千人あたりの路線バスの年間利用者	千人	(前年度より増加) 10.8	(前年度より増加) 7.3	(前年度より増加)	(前年度より増加)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・ 移動手段の確保について

令和2年度までに、15市町において交通事業者や地域住民等と連携し、利用しやすい移動手段の確保に向けた検討を行った結果、地域に必要とされるコミュニティバス、乗合タクシー等の導入・見直しや利用促進のための取組が進んだ。

・ 地域公共交通の利活用促進について

路線バスについては、路線により増減があるが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等に伴う外出自粛の影響が大きく、全体としては人口千人あたりの年間利用者数が前年度の10.8千人から7.3千人に減少した。

地域内交通については、バスの乗り方教室の開催や公共交通マップの作成など、様々な利用促進策に取り組む市町が増えているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、利用者数は減少している。

離島航路の輸送人員は前年度比で14.7%減少、タクシーの輸送人員については、前年度比で8.8%減少した。

<要因分析>

- ・ 他の地域における取組事例等の情報共有を行いながら、県が市町、交通事業者、地域住民等と連携し、現場のニーズを踏まえた取組を行ったことにより、地域交通の見直しが進んだ。
- ・ 路線バスや地域内交通の利用者は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や休校等の影響により、輸送人員が減少した。
- ・ 離島航路については、島民人口の減少等により、利用者数が減っている。島外からの移住者や来訪者を増やすには、地域が主体となった島の魅力向上が不可欠である。
- ・ タクシーの利用者の多くは、自動車の運転ができない高齢者であるが、その利用は減少傾向にある。

<対応方針>

- ・ 地域の実情（移動の実態、ニーズ等）に合わせた地域の移動手段を持続可能な形で存続させるため、引き続き、移動手段確保の検討・見直しに取り組む市町等を支援するとともに、既存の公共交通の改善・維持に取り組む交通事業者を支援する。

また、公共交通を利用しやすい環境整備を推進するとともに、A I 運行システム等の将来を見据えたモデル的、先導的な取組や地域が主体となった地域内交通の実現に向けた取組についても支援を行っていく。

- ・ 歩くライフスタイルの推進については、「歩こう。佐賀県。」をスローガンに掲げ、自家用車による移動を前提としたライフスタイルを、バスや電車、自転車等の利用や歩くことに転換していくことを呼びかけている。引き続き、市町、民間事業者と連携しながら、県民に歩くきっかけや楽しさ等を提案するとともに、公共交通利用を促進することにより、交流が盛んで賑わいのある地域づくりを推進していく。

2 鉄道による交流の促進（企画調査費）

① 事業の目的

県内の鉄道が日常生活や観光の移動手段としての役割を果たすよう、二次交通の拡充や地域の魅力づくりに取り組むことで、鉄道による人の流れの拡大と地域の賑わいや活力の創出を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
鉄道沿線地域の情報発信等（新幹線活用推進事業） [地方創生推進交付金]	(13, 299) 11, 901	・体験プログラムの開発支援 ・鉄道を活用した観光促進 ・WEBを活用した情報発信	(13, 125) 12, 586	・体験プログラムの開発支援 ・鉄道を活用した観光促進 ・WEBを活用した情報発信
<主要事項> 長崎本線沿線地域振興事業 [地方創生推進交付金]	(43, 716) 40, 760	長崎本線沿線地域における特別対策 ・体験プログラムの販売促進支援 ・観光企画列車を活用した観光促進 ・二次交通の確保 ・肥前浜宿と祐徳門前の回遊を促す歩く仕掛けづくり	(10, 110) 8, 642	長崎本線沿線地域における特別対策 ・地域づくりや誘客の支援 ・観光企画列車を活用した観光促進 ・二次交通の確保

③ 事業の成果

- ・ 地域の魅力向上を図るため、地域資源を活用した体験プログラムの開発に取り組む事業者を支援した結果、15件が商品化された（木彫りキーホルダーづくり体験、いちご狩り体験等）。また、大手オンライン体験予約サイトでプロモーションを展開し、延べ397人の予約につながった。
- ・ これまでに長崎本線沿線の駅や主要な観光地など18か所にシェアサイクルが設置され、駅からの二次交通を確保することができた。
- ・ 肥前浜駅の駅舎内に利き酒体験スペース（「HAMA BAR」）を整備したことにより、観光列車の乗客への「日本酒の飲み比べ」のおもてなしや地元住民の交流の場として活用されている。
- ・ 肥前浜宿と祐徳門前の回遊を促すため、鹿島市が行う散策ルートにおける回遊サイン等の整備を支援したことにより、まち巡りをしやすい環境が整った。
- ・ 唐津線及び筑肥線の利用促進を図るため、企画列車（イルミネーション列車）を12月18日から12月20日まで運行し、延べ558人が乗車した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県内主要6駅※1の乗車人員 実質増加率(18年度を100 として算出。沿線人口の増 減率で補正)	%	乗車人員の増加を目指す。			
成果 指標	県内主要6駅の乗車人員 実質増加率(18年度を100 として算出。沿線人口の増 減率で補正)	%	(101) 98.7	(102) 70.8	(103)	(104)
	長崎本線(肥前山口～諫早) 輸送密度※2の実質増加率 (18年度を100として算出。 沿線人口の増減率で補正)	%	(101) 94.1	(102) 40.4	(103)	(一)

※1：主要6駅…佐賀駅、鳥栖駅、唐津駅、武雄温泉駅、肥前鹿島駅、伊万里駅

※2：輸送密度…路線の1日1kmあたりの利用者数(=1日当たりの旅客輸送人キロ÷路線の営業キロ)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県内主要6駅の乗車人員は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準年度(18年度)から29.2%減少した。また、長崎本線(肥前山口～諫早)の輸送密度についても、基準年度(18年度)から59.6%減少しており、県境を跨ぐような移動が減ったことが影響したものと思われる。
- ・ 体験プログラムの開発支援については、事業者向けのセミナーを開催するなどし、開発から販路構築まで一体的に支援した。また、大手オンライン体験予約サイトでプロモーションを展開したことで商品の予約増につながった。
- ・ 二次交通の確保については、令和元年度に3か所だったシェアサイクルポートを、鹿島市、白石町、太良町の18か所に拡充したことで、沿線の主要な駅や観光地を網羅することができた。
- ・ 肥前浜駅の駅舎内に整備した利き酒体験スペース(「HAMA BAR」)を活用して、地元団体が、観光列車の誘致や乗客へのおもてなしに積極的に取り組まれている。また、肥前浜宿への誘導看板や散策ルートの回遊サインが充実し、観光客等への案内に活用されている。
- ・ 唐津線及び筑肥線については、企画列車(イルミネーション列車)の運行にあわせ、地域団体による新たな賑わいづくりのためのイベントなどが行われた。

<要因分析>

- ・ 大手オンライン体験予約サイトを運営する事業者と連携したことにより、“売れる”商品を作り上げ、全国への販路を確保することができた。予約サイトは、日帰り旅行客の利用がメインであることから、今後は宿泊旅行客への販路拡大に取り組む必要がある。
- ・ シェアサイクルの拡充については、長崎本線沿線の市町と連携して設置場所を確保するとともに、シェアサイクルの運営事業者に対して、サイクルラック等の設置に係る初期費用等に対して補助を行った。今後、沿線市町による利用促進に向けた積極的な取組が必要である。
- ・ 利き酒体験スペース（「HAMA BAR」）の整備や誘導看板、回遊サインの設置により、肥前浜宿・祐徳門前一带において、観光客の受入環境の整備を図ることができた。今後も、地域が主体となって、観光客の満足度の向上やリピーター確保、新たな観光列車の誘致などに取り組むこととされている。
- ・ 企画列車の運行を機に、沿線地域では鉄道利活用の機運が高まり、地域住民を中心とした活動体制づくりが進んだ。JR九州は利用者が少ない線区について収支を公表しており、唐津線及び筑肥線については、今後の路線の維持について懸念が生じているため、沿線の市町とともに一層の利用促進を図る必要がある。

<対応方針>

- ・ 体験プログラムについて、宿泊利用客を確保するため、武雄、嬉野、太良の宿泊事業者と体験提供事業者のマッチング等による新たな宿泊・体験連携プログラムの開発・販売を支援する。
- ・ シェアサイクルを活用した周遊促進につなげるため、沿線市町が実施するサイクルイベント等を支援する。
- ・ 長崎本線沿線への人の流れの拡大や地域の賑わいの創出を図るため、沿線市町や地元団体等が行う観光客の受入環境の整備や各種イベント等の取組を支援する。
- ・ 唐津線及び筑肥線について、沿線の事業所等に対して鉄道利用に関するアンケート調査を行い、沿線市町とともに、鉄道利用の促進に向けた取組を検討する。

3 九州佐賀国際空港の発展（企画調査費、空港管理費）

① 事業の目的

九州佐賀国際空港は、基幹路線である東京便を中心としながらLCCの拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港としての発展を目指して、国内外のハブ空港との路線の充実を図ることとしている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内線は大幅減便・国際線は全便運航見合わせとなったため、当面は、国内線の早期復便と国際線の運航再開を目指し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、早期の需要回復並びに施設の機能強化に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
マイエアポート運動 推進事業	(11,520) 11,455	・ 県内及び福岡県南西部の事業所や住民等の佐賀空港積極利用の意識の醸成を図るとともに、就航先における路線の認知度向上のための各種プロモーションを実施	(80,652) 80,652	・ 県内及び福岡県南西部の事業所や住民等の佐賀空港積極利用の意識の醸成を図るとともに、就航先における路線の認知度向上のための各種プロモーションを実施
<主要事項> 東アジア等誘客拡大・強化事業	(20,000) 20,000	・ 九州佐賀国際空港の直行便の就航先における佐賀県及び路線の認知度を高め、利用者数の増加、さらには路線拡充につなげる事業を実施	(10,000) 10,000	・ 九州佐賀国際空港の直行便の就航先における佐賀県及び路線の認知度を高め、利用者数の増加、さらには路線拡充につなげる事業を実施
国際線誘致促進対策 事業	(54,110) 50,799	・ 国際線を定期運航する航空会社への運航経費の補助 (※運航再開に備えた航空会社事務所の空港ビル使用料への補助)	(244,066) 225,148	・ 国際線を定期運航する航空会社への運航経費の補助

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
空港利用促進対策事業	(29,246) 29,246	・官民が一体となって実施する、リムジンタクシーやレンタカーキャンペーン等の、佐賀空港の利便性の向上を図る事業等の費用を負担	(113,176) 113,176	・官民が一体となって実施する、リムジンタクシーやレンタカーキャンペーン等の、佐賀空港の利便性の向上を図る事業等の費用を負担
<主要事項> ANA連携促進事業 (新型コロナ対策)	(4,301) 1,334	・ANAとの連携推進におけるANAグループからの出向社員受入に要する経費の一部負担	—	—
<主要事項> 便数確保・空港機能維持事業(新型コロナ対策)	(17,299) 17,180	・空港ターミナルビル会社に対し、航空会社やテナント等への空港ビル使用料減免相当額の一部負担	—	—
<主要事項> 空港ビル整備事業 (新型コロナ対策)	(60,600) 18,000	・搭乗待合室におけるパーテーション、アクリル板設置による空港利用者のための感染症対応	—	—
<主要事項> 空港施設機能強化事業	(4,502,554) 3,549,801	・旅客ビル拡張等への補助 ・駐車場再編、構内道路改良工事等の実施	(1,111,852) 502,485	・旅客ビル拡張等への補助 ・駐車場再編、構内道路改良工事等の実施
佐賀空港滑走路延長整備事業	(6,075) 4,998	・滑走路延長(2,500m化)のためのPI(パブリックインボルブメント)、環境影響評価などの滑走路延長関連調査業務等を実施	(7,425) 2,295	・滑走路延長(2,500m化)のためのPI(パブリックインボルブメント)、環境影響評価などの滑走路延長関連調査業務等を実施

③ 事業の成果

令和2年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、開港以来、過去最少の113,507人となった。

国内線は、令和2年5月の緊急事態宣言解除で需要が底打ちとなり、その後は、利用者数の減少幅の縮小が見られたものの、新型コロナウイルス感染症影響前の水準には遠く及ばない状況が続いたため、令和2年度末現在で、東京便は1日5往復から1日2往復に減便、成田便は1日1往復から週1往復に減便した。

国際線は、日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の影響に係る出入国制限により、令和2年度においては全て運航を見合わせた。

コロナ禍で厳しい状況が続く中、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、空港施設の機能強化や感染症対策強化を着実に進めた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	九州佐賀国際空港の利用者数	人	過去最高の利用者数を更新し続ける			
成果指標	国内線の路線数・便数	路線 便/日	(2) 2	(3) 2	(3)	(3)
			(6) 6 (5) ※1	(9) 2 ※2	(9)	(10)
	国際線の路線数・便数	路線 便/週	(4) 3 (0) ※1	(4) 0	(5)	(5)
			(18) 9 (0) ※1	(18) 0	(21)	(21)

※1 実績の()内は新型コロナウイルスの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数

※2 令和2年度末の運航実績 羽田便 2便/日、成田便 1便/週

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 令和2年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、開港以来、過去最少の113,507人となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に係る出入国制限や移動自粛により、路線の減便・運休が続き、令和2年度末現在で、国内線は、東京便は1日5往復から1日2往復に減便、成田便は1日1往復から週末1往復、国際線は、全便運航見合わせとなり、目標を達成できなかった。
- ・ 施設の機能強化としては、利用者数の増加、路線及び便数の拡充に対応できるよう平成31年4月には新たに拡張した駐機場（1機分）を供用開始。令和元年度から着工した旅客ビルの拡張工事は、東側増築部が令和2年12月に完成し、プレミアムラウンジ（令和2年11月）、国内線搭乗待合室（令和3年3月）、物販エリア(MARKET HALL)（令和3年4月）が運用を開始している。さらには、インバウンド誘客拡大や、福岡空港の代替機能・補完機能、広域災害時の対応拠点機能

など、九州佐賀国際空港のポテンシャルを最大限発揮できるよう、滑走路延長の実現に向けても取り組んでいる。

<要因分析>

- ・ 国内線は、令和2年5月の緊急事態宣言解除で需要が底打ちとなり、GOTO トラベルキャンペーンによる利用者数の減少幅の縮小が見られたものの、新型コロナウイルス感染症影響前の水準には遠く及ばない状況が続いたため、東京便は1日5往復から1日2往復に減便、成田便は1日1往復から週末1往復に減便した。
- ・ 国際線は、日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の影響に係る出入国制限により、令和2年度においては全て運航を見合わせた。

<対応方針>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きが見通せない状況ではあるが、こういう厳しい状況だからこそ、国内外の感染状況や出入国制限の動きなどを注視しながら、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えつつ、まずは既存路線の早期復便・運航再開や需要回復に向けて、今こそやるべきことをしっかり取り組む。
- ・ 国内線については、現状及び先行きが不透明な状況では積極的なプロモーションが打ちづらい面もあるが、状況を注視し、今後の状況変化にも速やかに対応できるよう、しっかりと需要回復策の準備を進めていく。また、佐賀空港開港以来のパートナーであるANAとの連携企画「SAGANA（サッガーナ）プロジェクト」を通じ、航空会社との関係を深化していく。
- ・ 国際線については、相手国、地域との間における出入国制限の緩和など、運航可能な環境が整うことが必要だが、これらの環境が整い次第、早期の運航再開実現を図るため、運休中においても、航空会社との関係維持・強化に努めるとともに、再開後を見据えた需要回復策の準備に取り組み、往来が可能となれば、現地でのプロモーションや提案活動等により、積極的かつタイムリーな誘致活動を行う。
- ・ 空港の更なる発展を支える基盤として、空港ビルの拡張改修を完了させるとともに、構内道路の改良や駐車場の再編を着実に進める。さらには、インバウンド誘客拡大や、福岡空港の代替機能・補完機能、広域災害時の対応拠点機能など、九州佐賀国際空港のポテンシャルを最大限発揮できるよう、滑走路の2,500mへの延長に取り組む。

4 唐津港・伊万里港等の利活用及び機能強化の推進（港湾管理費、港湾建設費）

① 事業の目的

地域の特性を活かした物流や観光・交流の港湾機能が充実するとともに、物や人の流れが活発化しており、港を拠点として地域の幅広い産業や人々の生活を支えている。

- ・唐津港と伊万里港の貨物取扱量について、今後4年間で450万トン／年を目指す。
- ・伊万里港におけるコンテナ貨物取扱量について、今後4年間で43,000個／年を目指す。
- ・唐津港へのクルーズ船寄港数について、今後4年間で20隻／年を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
伊万里港コンテナ貨物助成事業	(5,000) 3,590	伊万里港 3,590 千円 (58社)	(5,000) 3,088	伊万里港 3,088 千円 (40社)
港湾振興事業	(3,305) 2,741	・佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 1,000 千円 ・佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・職員旅費等 732 千円 (うち海外ポートセールス 0 千円)	(6,811) 5,940	・佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・職員旅費等 930 千円 (うち海外ポートセールス 223 千円)
直轄港湾事業費負担金	(305,860) 305,851	伊万里港 268,553 千円 道路 唐津港 37,298 千円 航路・泊地	(338,100) 326,405	伊万里港 252,905 千円 道路 唐津港 73,500 千円 航路・泊地
直轄港湾事業費負担金(国3次)	(401,030) 401,030	伊万里港 134,230 千円 道路 唐津港 266,800 千円 航路・泊地、岸壁	—	—
<主要事項> 地方港湾改修事業	(55,247) 10,869	呼子港 緑地	—	—
港湾環境整備事業	(33,148) 26,464	唐津港 緑地	(10,891) 8,148	唐津港 緑地
港湾整備事業	(19,148) 19,065	唐津港 緑地	(23,622) 11,487	唐津港 緑地

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
伊万里港港湾機能再編調査	(53, 532) 44, 206	伊万里港 計画改訂に係る調査	(41, 298) 8, 673	伊万里港 計画改訂に係る調査
港湾整備交付金事業	(267, 134) 153, 670	港湾施設の老朽化対策	(274, 746) 171, 816	港湾施設の老朽化対策
港湾整備交付金事業(経済対策)	(20, 300) 20, 300	鹿島港 港湾海岸の耐震調査	(20, 300) 0 ※全額翌年度へ繰越	鹿島港 港湾海岸の耐震調査
港湾整備交付金事業(国3次)	(258, 400) 0	港湾施設の老朽化対策	—	—
<主要事項> (特別会計) 港湾機能施設建設	(29, 316) 28, 648	伊万里港 荷役機械	(14, 000) 4, 674	伊万里港 荷役機械

③ 事業の成果

- ・施策指標である唐津港及び伊万里港の入港船舶の総トン数は、825 万トン（令和元年）から 770 万トン（令和 2 年）と減少し、貨物取扱量の合計は 403 万トンと目標を下回った。
- ・伊万里港コンテナ貨物取扱量は、「伊万里港コンテナ貨物助成事業」や「港湾振興事業」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響下で厳しい環境にもかかわらず、令和 2 年目標の 40,000 個に対して 40,402 個と過去最高の取扱量となり、目標を達成した。
- ・唐津港へのクルーズ客船寄港回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外クルーズ船寄港の全てがキャンセルとなり、0 回となった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	唐津港と伊万里港における入港船舶の総トン数(暦年)	万トン	入港船舶の総トン数の増加を目指す。			
成果指標	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)	万トン	(420) 407	(430) 403	(440)	(450)
	伊万里港コンテナ貨物取扱量(20 フィートコンテナ換算)(暦年)	個	(39,000) 37,021	(40,000) 40,402	(41,000)	(43,000)
	唐津港へのクルーズ船の寄港回数(暦年)	隻	(13) 11	(15) 0	(17)	(20)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

○入港船舶の総トン数

- ・ 年間の入港船舶の総トン数は、唐津港・伊万里港共に減少している。

○貨物取扱量

- ・ 唐津港は石油製品（LPG 含む）や砂利・砂などが増加し唐津港全体では増加。伊万里港のコンテナ貨物取扱量（TEU、トンベースともに）は増加したものの、鉄鋼・鋼材の取扱量が大きく減少した結果、両港の貨物取扱量の合計は 403 万トンと目標を下回った。

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などにより、令和 2 年目標の 40,000 個に対し 40,402 個となり、これまでの過去最高取扱量であった 37,346TEU（H30）を大きく更新した。

○港の整備

- ・ 国が七ツ島地区の交通渋滞の緩和及び物流機能の強化を図るため、令和 4 年度の完成を目指し、臨港道路七ツ島線の整備を進めており、上部工 3 径間と塩屋側の道路土工を施工した。
- ・ 耐用年数を迎えるジブクレーンに代えて、荷役効率のよいガントリークレーン 2 基目の製作に着手した。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数

- ・ 平成 30 年 4 月に県初の外国クルーズ船寄港が実現し、令和元年はこれまでの過去最高である 11 回が寄港したが、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により国内外クルーズ船の運航が停止する等し、全ての寄港が中止となった。

○港の整備

- ・ 東港は、平成 28 年 4 月の耐震強化岸壁の供用に併せ背後のふ頭用地整備を概成させた結果、バラ貨物取扱のほかクルーズ船寄港増にも貢献した。更なる利用拡大を図るため既存水深を確保するよう国が航路・泊地の整備を進めている。

<要因分析>

○入港船舶の総トン数

- ・ 伊万里港は民間専用岸壁の取扱量減少、唐津港は新型コロナウイルスの影響によるクルーズ客船やフェリーの寄港数が減少したことより、年間の入港船舶の総トン数は伊万里港（前年比▲9.0%）、唐津港（前年比▲4.7%）と、共に減少している。

○貨物取扱量

- ・ 伊万里港のコンテナ貨物は増加したものの、石炭や民間専用岸壁での鋼材や製材などの減少により全体取扱量が大きく減少（前年比▲5.9%）した。唐津港では、主に民間専用岸壁での石油製品（LPG 含む）の取扱量が増加し、全体取扱量が増加（前年比+2.0%）した。

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 官民で連携した積極的なポートセールス活動と輸出助成金や定期コンテナ航路が 4 航路 7 便から 4 航路 8 便へ増便し利便性が向上したことなどより、過去最大の取扱量を記録した。

- ・ 輸入では新型コロナウイルスの影響による巣籠需要によって、日用品雑貨が大きく増加、また、南米からの動物性飼料原料が増加、輸出では東南アジアや中国で需要が高い、紙・パルプ製品の輸出が好調であり、輸出入共に過去最高の取扱量となった。

○港の整備

- ・ 直轄事業である臨港道路七ツ島線は、橋梁及び取付道路等を施工しているが、政策提案等により早期供用を働きかけており、令和4年度までに完成する見込みである。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数

- ・ 令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外クルーズ船の運航が停止する等し、9回の寄港予約のすべてがキャンセルとなった。

○港の整備

- ・ 平成28年度から国において東港の航路・泊地の整備に着手されており、政策提案等により、国に早期完成を働きかけている。

<対応方針>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、物流網やクルーズ船の見直しが進み、他港湾との競争が激化する可能性もあることから、伊万里港と唐津港のセールスポイントを荷主へ周知していくとともに、必要に応じて港湾機能の充実を図る必要がある。

【伊万里港】

- ・ コンテナ蔵置期間（フリータイム）の柔軟な対応の継続、輸出コンテナ貨物助成制度の活用、国内外の荷主へのポートセールス活動、船社への新規航路の開設や既存航路の増便・延伸の取り組みを積極的に行い、更なるコンテナ取扱量の増加を目指す。
- ・ 臨港道路の新設、ガントリークレーン整備、空コン置き場整備等、必要に応じて港湾施設の機能強化に取り組む。

【唐津港】

- ・ クルーズ船については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、地元が安心して受け入れができる環境が整うまで、慎重に対応する。
- ・ 国内外のクルーズ船社、旅行代理店とは、これまでに培ってきた良好な関係を維持し、誘致活動再開に備えていく。
- ・ 唐津港の特徴である移動式上屋、大型貨物対応が可能な野積み場などを荷主へPRし、取り扱い貨物量の増加を目指す。
- ・ 新規荷主の獲得に向けて、官民一体となったポートセールスと情報収集を継続する。
- ・ 航路・泊地の増深等、必要に応じて港湾施設の機能強化に取り組む。

II-III 国際化

1 世界と行き交う佐賀づくり（企画調査費、諸費）

① 事業の目的

外国人と日本人のコミュニケーションの円滑化を図るため、外国人相談体制の強化や、地域における「顔の見える関係づくり」の支援等に取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすい環境づくりを目指す。

外国人留学生の県内就職・進学を支援をすることにより、令和4年までに留学生の県内就職・進学率を40パーセント以上にすることを旨とする。

オランダとの連携により推進している海外クリエイターの創作活動のための受け入れを通じて、クリエイティブな人材が集積するプラットフォームの形成を推進し、世界に発信できる魅力的な地域づくりを目指す。

2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
外国人と共に暮らし佐賀県づくり事業	(26,801) 25,647	医療通訳ボランティアの派遣、「さが多文化共生センター」による相談体制の強化、多文化共生の地域づくり	(26,509) 22,279	医療通訳ボランティアの派遣、「さが多文化共生センター」開設による相談体制の強化、多文化共生の地域づくり
多文化共生地域連携推進事業	(4,373) 4,048	地域と外国人との顔の見える関係構築のためのモデル地域へのフォローアップ及び他市町への情報共有	(7,206) 6,051	地域と外国人との顔の見える関係構築のためのモデル事業の実施
<主要事項> 外国人留学生県内就職・進学支援事業	(24,731) 24,188	外国人留学生の県内就職・進学への取組支援	—	—
東京オリパラホストタウン交流事業 [地方創生推進交付金]	(2,495) 242	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進	(5,074) 2,640	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進
創造的プラットフォーム形成事業 [地方創生推進交付金]	(15,823) 15,480	有田と連携した海外クリエイターの滞在型創作活動受入れ及びその交流・発信	(19,125) 16,211	有田と連携した海外クリエイターの滞在型創作活動受入れ及びその交流・発信

③ 事業の成果

地域日本語教室設置市町数の増を目指して、国・市町と連携して取組を進めた結果、昨年度より新たに1町増え12市町となった。目標の15市町には達しなかったものの、現在残り3市町について設置に向けた取組が継続されている。

県内企業への企業訪問や就職説明会、オープンキャンパスへの参加など各学校における外国人留学生の県内就職・進学の実績を支援したことにより、令和2年度の県内就職・進学率は38.8パーセントとなった。

これまでに25組の海外クリエイターの受入れを行ったことで、有田の産地事業者が新たな発想の機会を得るとともに、海外クリエイターとのネットワークの構築が進んでいる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外のクリエイターの受入れができなかったが、これまでの実績と成果、有田の魅力を海外へ情報発信することにより、新たな国や地域からクリエイターの受入れについてのオファーが届くなどクリエイティブな人材が集積する環境づくりが進んでいる。

2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国との相互交流、相互理解の推進を図ることを目指して、東京オリパラホストタウン交流事業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航を伴う交流は実施できなかったが、新たな取組として、ホストタウン相手国であるオランダ、タイとのオンラインによる青少年交流を実施したところ、学生同士がお互いの地域の政策や文化、生活習慣等をテーマとしたセッション等を通じて相互理解を深め、今後の交流促進を担う人材の育成につながった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	海外との人の往来	人	少子高齢化で国内市場が縮小する中、海外との人やモノの往来の増加を目指す。			
成果指標	国際線の路線数・便数	路線 便/週	(4)	(4)	(5)	(5)
			3 (0) ※	0		
			(18)	(18)	(21)	(21)
	唐津港及び伊万里港の貨物取扱量(暦年)	万トン	(420)	(430)	(440)	(450)
			407	403		
	ドラマ・映画のロケ誘致件数	件	(5)	(5)	(6)	(6)
4			5			
事前キャンプ・合宿の誘致件数	件	(18)	(19)	(20)	(21)	
		13	4			
外国人宿泊観光客数	人	(421,500)	(425,000)	(437,000)	(450,000)	
		359,240	40,480			
海外からの留学生(1か月以上)の受け入れ数	人	(12)	(14)	(16)	(18)	
		9	8			

	地域日本語教室設置市町数	市町	(13) 11	(15) 12	(17)	(20)
--	--------------	----	------------	------------	------	------

※実績の()内は新型コロナの影響による運航計画の見直しに伴う実際の運航便数

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

海外からの人やモノの往来に向けて取り組んだが、施策指標の「海外との人の往来」の基準値である 493,775 人（平成 30 年）に対して、令和 2 年度の実績は 47,831 人となり基準値を下回るとともに、国際線の路線数・便数、外国人宿泊観光客数等が目標を達成できなかった。

日本人と外国人がコミュニケーションを深め、顔の見える多文化共生の社会づくりに取り組んだが、地域日本語教室設置については、目標 15 市町設置に対し 12 市町に留まった。

外国人留学生の県内就職・進学への取組支援については、令和 2 年度の県内就職・進学率は 38.8 パーセントとなり、令和 4 年度の目標率 40 パーセント以上に向けて各学校と共に取組を進めている。

<要因分析>

日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の影響により、九州佐賀国際空港の国際線が全便運休したこともあり、韓国や中国を中心に海外からの人の往来が大きく減少した結果、外国人宿泊観光客数が激減するなど、多くの指標で目標値に至らなかった。

多文化共生の社会づくりについては、関係市町やボランティア団体、企業等と連携し、新たに「地域との融合」をテーマとした取組を進めているところであり、地域においては多文化共生に対する意識が徐々に広がってきているが、まだ不十分であり、より一層連携を強化しながら取組を推進する必要がある。

外国人留学生の県内就職・進学への取組については、介護人材不足に伴い大学の福祉系学科への入学者が増加し、卒業後、県内福祉施設へ就職していることが県内就職・進学率を上昇させている。

<対応方針>

コロナ後を意識し、世界情勢の動向に注視しながら、オンラインとオフラインの融合による海外との交流の促進や新たな価値を生み出す取組に積極的にチャレンジしていく。

人口減少社会において、本県の地域や産業が持続可能なものとなるために、多文化共生を産業政策・地域政策として幅広く取り組む。

県内在住の外国人留学生に対しては、佐賀の暮らしの魅力や県内企業の働きやすい環境などの情報を提供することにより、卒業後の県内定着を推進していく。

Ⅲ その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（企画調査費、観光費、空港管理費、社会福祉総務費、体育振興費）

① 事業の目的

文化芸術振興、文化資源の継承・魅力発信の継続を目指し、文化芸術催事での感染症対策の徹底、文化芸術に携わる人々への支援、「新しい生活様式」や感染症収束後の環境の変化を見据えた文化資源の磨き上げを目指す。

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている県内スポーツ関係者、観光事業者を支援する。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、高齢者や身体の不自由な方が医療・介護等で外出・移動される際の運送業務等に携わる者に、県独自に支援金を支給することでエールを送る。

新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響が生じている交通事業者等に対して支援を行うことで、事業継続や地域公共交通の運行維持を図る。また、九州佐賀国際空港を離発着する国内線は大幅減便・国際線は全便運航見合わせとなっているが、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、早期の需要回復並びに施設の機能強化に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 新しい文化芸術表現 モデル創出事業	(89,093) 89,093	I-I-1を再掲 リアル公演とオンラ イン配信を組み合わ せた文化芸術祭 “LiveS Beyond”の開 催	—	—
SSPトップアスリ ート育成好循環創出 事業（新型コロナ対 策）	(39,090) 38,662	SAGA2020 S SP杯佐賀県高等学 校スポーツ大会の開 催	—	—
<主要事項> 誇りつなぐプロスポ ーツ支援事業（新型 コロナ対策）	(230,000) 230,000	各プロスポーツチー ムがコロナ禍におい ても持続可能となる よう、選手育成・強化、 ファン拡大、集客増な どのチームの実情に 応じて活用できる支 援金を交付	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 県スポーツ協会運営 費補助（新型コロナ 対策）	(22, 320) 21, 077	各スポーツ団体等が、 コロナ禍においても 活動再開等ができる よう、新型コロナ対策 物品を配付し、無観客 試合等に対応するた めの動画配信機材等 の貸出物品の整備を 行うための事業費を 補助 ・新型コロナ対策物 品の配布 10 万円上限×26 団体 20 万円上限×31 団体 30 万円上限×13 団体 ・動画配信用機材、体 温測定システム等貸 出用機材整備	—	—
<主要事項> 障害者スポーツの環 境づくり事業（新型 コロナ対策）	(10, 895) 10, 895	障害者スポーツ団体 等が、コロナ禍におい ても活動再開等がで きるよう、新型コロナ 対策物品を配付し、無 観客試合等に対応す るための動画配信機 材等の貸出物品の整 備を行うための事業 費を補助 ・新型コロナ対策物 品の配布上限 20 万円 ×22 団体 ・動画配信用機材、体 温測定システム等 貸出用機材整備	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 中学生アスリート応援事業（新型コロナ対策）	(40,000) 39,479	新型コロナで影響を受けている中学生アスリートに対して、再びスポーツに向き合うきっかけづくりとともに、スポーツに対する新たな可能性にチャレンジする後押しを行った。 ・中学生アスリートらによる座談会 ・中体連地区大会や座談会等の特集した番組・記事の発信 ・有名アスリート等による講演会や競技交流会	—	—
<主要事項> ジュニア・アスリート支援事業（新型コロナ対策）	(15,200) 13,500	I－II－1を再掲 2023年鹿児島国体、で主力となり得る少年種別選手の最高学年に対し、競技活動の充実を図るため、活動支援金を交付 ○支援選手 135名	—	—
<主要事項> 勤労身体障害者教養文化体育館施設設備整備事業（新型コロナ対策）	(68,263) 1,816 ※翌年度繰越 66,447	勤労身体障害者教養文化体育館の新型コロナ感染拡大防止対策を実施 ・体育室の換気機能の強化 網戸設置 ・トイレの洋式化、床の乾式化、バリアフリートイレや更衣室等のレイアウト変更等	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 新型コロナウイルス 感染症観光需要緊急 対策事業（観光連盟 補助）	(179,000) 178,032	I－III－1を再掲 地域経済の基盤とな っている観光業（旅 館・ホテル及び貸切バ ス・タクシー）へ支援	－	－
<主要事項> 観光需要緊急対策事 業（観光連盟補助）	(577,200) 459,000	I－III－1を再掲 ・with コロナにおけ る近場からの誘客強 化（割引、情報発信、 ツアー造成等） ・after コロナを見据 えた新しい観光スタ イル確立への支援	－	－
<主要事項> 移住促進事業（新型 コロナ対策）	(13,600) 8,592 ※翌年度繰越 5,000	II－I－1を再掲 移住促進のための広 報強化、オンラインに よる移住体験ツアー や相談会の実施	－	－
<主要事項> 福祉輸送等職員佐賀 型エール交付金事業 （新型コロナ対策）	(28,980) 480 ※翌年度繰越 28,500	福祉タクシーや福祉 有償運送等で運送業 務及び同乗して利用 者の乗降の支援を行 うものに県独自の支 援金を支給	－	－
<主要事項> 自動車運転代行業者 支援事業（新型コロ ナ対策）	(8,750) 8,750	II－II－1を再掲 自動車運転代行業者 に対して支援金を 交付（5万円/業者）	－	－
<主要事項> 地方バス路線運行維 持特別支援事業（新 型コロナ対策）	(165,942) 165,942	II－II－1を再掲 県内の幹線系統路線 の走行距離に応じて 支援金を交付	－	－
<主要事項> 松浦鉄道特別支援事 業（新型コロナ対策）	(18,000) 18,000	II－II－1を再掲 県内の営業キロ数及 び乗降人員に応じて 支援金を交付	－	－

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ANA連携促進事業 (新型コロナ対策)	(4,301) 1,334	Ⅱ－Ⅱ－３を再掲 ANAとの連携推進 におけるANAグル ープからの出向社員 受入に要する経費の 一部負担	—	—
<主要事項> 便数確保・空港機能 維持事業（新型コロ ナ対策）	(17,299) 17,180	Ⅱ－Ⅱ－３を再掲 空港ターミナルビル 会社に対し、航空会社 やテナント等への空 港ビル使用料減免相 当額の一部負担	—	—
<主要事項> 空港ビル整備事業 (新型コロナ対策)	(60,600) 18,000	Ⅱ－Ⅱ－３を再掲 搭乗待合室における パーテーション、アク リル板設置による空 港利用者のための感 染症対応	—	—

③ 事業の成果

リアル公演とオンライン配信を組み合わせた文化芸術祭“LiveS Beyond”を開催し、活動に大きく制限を受けるライブハウス、文化芸術団体、ミニシアター等について、「新しい生活様式」に則り、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら活動を継続してもらうことで、文化芸術に携わる人々の支援につなげた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中であっても、停滞することなくスポーツ活動を継続できるよう様々な対策を実施した。

誘客強化などを行うことで、新型コロナウイルス感染症のため人の動きが停滞していることにより深刻な影響を受けている県内観光事業者の支援につながった。

福祉タクシー事業者などの2事業者8名に支給した。また、当該交付金の給付を受けた従事者等から、引き続き業務に従事するにあたっての励みになる等の感謝の言葉が寄せられており、県からの感謝の気持ちを伝えることができた。

交通事業者等の事業継続や地域公共交通の運行維持につながった。また、国内線は大幅減便・国際線は全便運航見合わせとなっているが、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた、早期の需要回復並びに施設の機能強化につながった。

県民環境部

I 安全・安心の暮らし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 玄海原子力発電所の安全対策（環境衛生総務費、公害対策費、環境センター費）

① 事業の目的

玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力㈱との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」（安全協定）の適正な運用を図るとともに、原子力発電所や周辺環境の安全を確認する。

また、原子力発電所の更なる安全性向上対策の実施状況等を確認する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力安全等対策事業	(178,874) 170,583	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 気象観測装置（風向 風速計、雨量計等） ・原子力環境安全連絡協 議会開催（2回） ・広報対策事業の実施等 ①原子力・放射線等に 関する研修 講義、実習 参加者数 301人 ②「佐賀県の原子力発 電」改訂 配布部数 約300部 ③原子力広報紙の作 成・配布 配布部数 約405,000部 	(285,864) 275,375	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 テレメータシステ ム用サーバ等 ・原子力環境安全連絡協 議会開催（2回） ・原子力安全専門部会の 開催（2回） ・広報対策事業の実施等 ①原子力・放射線等に 関する研修 講義、実習、発電所 視察 参加者数 327人 ②「佐賀県の原子力発 電」改訂 配布部数 約300部 ③原子力広報紙の作 成・配布 配布部数 約444,000部 ④パネル展の開催

③ 事業の成果

安全協定に基づき、玄海原子力発電所の運転状況を確認するとともに、環境放射能の監視を実施し、玄海原子力発電所の影響による異常は認められないことを確認した。

また、玄海原子力発電所の安全対策の実施状況や廃止措置の実施状況などを確認した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 玄海原子力発電所3、4号機は、平成30年から営業運転が再開されている。県では、玄海原子力発電所3、4号機の運転状況や廃止措置が行われている玄海原子力発電所1、2号機の作業実施状況等を確認した。事業者に対しては、慎重のうえにも慎重に緊張感を持って取り組むよう求めるとともに、更なる安全性向上への取組を不断に実施していくよう求めている。
- ・ 福島第一原子力発電所事故後、放射線・放射性物質に対する県民の関心がより高くなっている。県では、玄海原子力発電所周辺環境の放射能監視を行うとともに、「佐賀県原子力環境安全連絡協議会（年2回開催）」における結果報告やHP、広報紙配布等により、県民に理解されやすいような形で情報提供を実施している。

<要因分析>

- ・ 玄海原子力発電所では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた様々な安全対策を実施し再稼働したが、原子力発電所の安全性の追求に終わりはない。
- ・ 放射線・放射能は目に見えないものであり、日常生活の中で理解することは難しい面もある。

<対応方針>

- ・ 国や事業者に対して更なる安全性向上に向けた不断の取組を求めるとともに、安全対策の実施状況や廃止措置の実施状況を確認していく。
- ・ 玄海原子力発電所周辺の放射線・放射能調査を適切に実施し、県民に分かりやすい形で情報提供していく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 交通安全対策の推進（企画総務費）

① 事業の目的

年間の人身交通事故発生件数を令和4年までに3,706件以下に減少させるため、幼児から高齢者までを対象にしたきめ細やかな交通安全教育や広報啓発活動、交通安全県民運動を中心に推進し、県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、デザインのチカラを活用したSAGA BLUE PROJECTを展開し、交通安全の自分事化を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県交通事故ワースト脱却推進プロジェクト事業	(74,395) 73,924	SAGA BLUE PROJECTを展開し、交通安全意識の高揚等を図る。 ①交通安全デザイン・アイデアコンテスト開催 応募総数約500通 ②公式ホームページによる広報 ③交通安全啓発CM ・テレビCM 231回放送 ・ラジオCM FM748回放送 AM748回放送 ④交通安全応援教育隊 42回派遣、約800人参加 ⑤交通安全啓発新聞広告 朝刊2紙、各6回、9回掲載	(64,478) 63,997	SAGA BLUE PROJECTとして事業を展開し、交通安全意識の高揚等を図る。 ①ロゴ・ポスター、チラシ制作 ②公式ホームページ開設 ③県民参加型交通安全イベント開催(2回) 約200人参加 ④交通安全啓発CM ・テレビCM 158回放送 ・ラジオCM FM576回放送 AM576回放送 ⑤啓発グッズの活用 ・反射材等約2万枚配布 ⑥交通安全応援教育隊 80回派遣、約3,900人参加 ⑦サポカー等体験試乗会開催 ・4回開催、約200人参加

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全県民運動推進事業	(3,429) 3,298	①各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約10万枚配布 ②イベントでのブース出展による交通安全PR ③交通功労者表彰 ・個人表彰11人 ・団体表彰3市町	(3,050) 2,990	①各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約15万枚配布 ②イベントでのブース出展による交通安全PR ③交通功労者表彰 ・個人表彰10人 ・団体表彰2市町

③ 事業の成果

人身交通事故発生件数を令和4年までに3,706件以下に減少させるという総合計画に沿って、令和2年中は4,606件以下という目標を設定し、デザインのチカラを活用した「SAGA BLUE PROJECT」を展開するとともに、各季の交通安全県民運動の広報啓発活動を展開するなど、交通安全対策に取り組んだ結果、人身交通事故発生件数は3,758件となり、令和2年中における目標は達成した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数	件	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す。			
成果指標	人身交通事故発生件数	件	(5,135) 5,040	(4,606) 3,758	(4,132)	(3,706)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 令和2年中の人身交通事故の発生件数は、目標値を下回ることができ、人口10万人当たりの発生件数も令和元年の全国ワースト2位から全国ワースト4位と若干改善したが、未だにワーストレベルを脱却するまでには至らなかった。
- ・ 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約44%と全国平均(約31%)よりも高く、人身交通事故件数を押し上げていることから、追突事故の割合を減少させることが交通事故発生件数抑止の重要な課題となっている。

- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約 38%を占め、また全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約 70%となっており、高齢者の交通安全対策が課題となっている。
- ・ 令和 2 年中の人身交通事故の第一原因者を年代別にみると、20 代が最も多かったことから、20 代の若者対策も課題となっている。

<要因分析>

- ・ 追突事故の割合が高いのは、その原因の約 87%をわき見や考え事などの前方不注意や動静不注意が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故を最も起こしているのは 30 歳未満であり、その原因はわき見によるものが多い。
- ・ 交通量に比例して朝夕の通勤・退勤時間帯の交通事故が多くなっている。
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。

<対応方針>

- ・ SAGA BLUE PROJECTを展開し、しっかり前を見て運転するという運転の基本の遵守を含めて、交通安全意識の更なる向上を図り、追突事故の割合を減少させ、人身交通事故件数の減少を目指す。
- ・ 高齢者、若者が関係する交通事故の割合が多いことから、高齢者と若者対策を実施する。
- ・ 朝夕の通勤・退勤時間帯に合わせた広報を実施し、同時間帯の発生件数の減少を目指す。

2 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（企画総務費）

① 事業の目的

年間の刑法犯認知件数を 4,000 件以下にするため、県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や防犯環境の整備を充実させ、犯罪の防止に取り組む。

県民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図り、犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、防犯ボランティア研修会等への参加者数を 1 年あたり 300 人以上とするなど、県民の自主的な防犯意識の高揚等に向けた施策を展開する。

更に、人の目を補完する防犯カメラの設置等、ハード面からの防犯環境整備を充実させる。

また、犯罪被害者等が必要な援助を受け、二次的被害を受けることなく、早期に平穏な生活を送れるよう、県民の犯罪被害者支援に関する理解を促進するとともに、犯罪被害者支援を行う直接支援員等を令和 4 年までに 32 人確保し、犯罪被害者等の立場に立った施策を展開する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもを見守る 防犯カメラ設置 事業費補助	(6,906) 6,552	「人の目」を補完する 防犯カメラを設置する 市町等に同設置費用を 補助 県内に 103 台設置	(2,509) 2,107	「人の目」を補完する 防犯カメラを設置する 市町等に同設置費用を 補助 県内に 45 台設置
地域安全活動推 進事業	(427) 173	「佐賀県犯罪の起き にくい安全で安心な まちづくり条例」に基 づく各種施策及び防 犯意識の高揚を図る ための広報啓発活動 等 ①防犯ボランティア スキルアップ研修 会及び防犯責任者 養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7 月 14 日 109 名参 加 ・責任者養成研修会 10 月 7 日大規模事 業所等の防犯責任 者 13 名参加	(431) 249	「佐賀県犯罪の起き にくい安全で安心な まちづくり条例」に基 づく各種施策及び防 犯意識の高揚を図る ための広報啓発活動 等 ①防犯ボランティア スキルアップ研修 会及び防犯責任者 養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7 月 9 日 210 名参加 ・責任者養成研修会 10 月 30 日大規模事 業所等の防犯責任 者 33 名参加

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ながら防犯研修会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②防犯あんしん会議の開催（2月5日） ③防犯サポートニュースの発行29件 ④ホームページやイベント等における県民への広報啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・ながら防犯研修会 11月20日約120名参加 ②防犯あんしん会議の開催（2月3日） ③防犯サポートニュースの発行14件 ④ホームページやイベント等における県民への広報啓発活動
犯罪被害者等支援推進事業	(4,463) 4,280	<ul style="list-style-type: none"> ①犯罪被害者コーディネーターの設置 ・会計年度任用職員1名 ②犯罪被害者等支援ボランティア養成講座全10回 ③佐賀県弁護士会との協定に基づく法律相談費用の援助6件 ④市町職員等を対象とした養成講座の開催1回 ⑤大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座3回 (佐賀市医師会立看護専門学校、佐賀大学経済学部) ⑥犯罪被害者等支援ノート「編む」の作成 	(4,450) 4,273	<ul style="list-style-type: none"> ①犯罪被害者コーディネーターの設置 ・非常勤職員1名 ②犯罪被害者等支援ボランティア養成講座全10回 ③佐賀県弁護士会との協定に基づく法律相談費用の援助2件 ④市町職員等を対象とした養成講座の開催3回 ⑤大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座2回 (県立総合看護学院、佐賀大学医学部)

③ 事業の成果

県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、総合的な防犯活動を推進したことから、県内の全刑法犯認知件数は、平成15年の14,351件をピークに減少傾向が続き、令和2年は3,069件とピーク時から21%まで減少した。

防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等に取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限したり、感染拡大を受け中止した研修会があったため、参加者数は令和2年度中122人となり、年間の目標である300人は達成できなかった。

また、犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行い、被害者支援ネットワーク佐賀VOISSと連携し、犯罪被害者支援ボランティア等に対する講習にも取り組んだ結果、直接支援員等の数は31人となり、2年度の目標24人を達成できた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数4,000件以下を目指す。			
成果指標	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	(300) 363	(300) 122	(300)	(300)
	犯罪被害者等の日常生活支援や裁判所等への付き添いにも対応できる直接支援員等の数の確保	人	(20) 26	(24) 31	(28)	(32)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 総合的な防犯対策を推進した結果、刑法犯認知件数は減少したが、万引きや自転車盗等の窃盗被害が全体の70%を占めており、また、自転車盗では無施錠での被害が約8割を占め、その他、空き巣や車上ねらいといった窃盗被害における無施錠率も、全て全国平均を上回っている。
- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯CSR活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や研修会の実施等を行った結果、効果的な活動に繋がってきているが、活動規模は縮小している。
- ・ 防犯に配慮した環境整備について、各種広報啓発活動や防犯カメラ設置事業に対する補助事業を行った結果、令和2年中に補助事業を活用した防犯カメラを103台設置した。
- ・ ニセ電話詐欺については、従前から広報啓発活動及び未然防止対策を行っており、昨年は被害件数、被害額ともに前年対比で減少した。しかし、高齢者の被害が全体の約6割を占めるなど依然として深刻な現状である。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 平成 29 年 10 月までに県及び県内全 20 市町において、犯罪被害者等支援条例が整備されたことから、平成 29 年度以降犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催しているほか、民間支援団体等を始めとした関係機関・団体との連携強化を図った。
- ・ 毎年度、犯罪被害者支援フォーラムを始めとして、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を行っているが、参加者等に偏りがある。
- ・ 関係機関から被害状況等の説明を求められる度に、犯罪被害者等は被害の内容を思い出すことで負担がかかる。その負担を減らすため、犯罪被害者等支援のためのノート「編む」を作成し、犯罪被害者等と直接関わる県内市町や関係団体に配布した。

<要因分析>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自主防犯意識の低さが考えられる。
- ・ 事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等の安全で安心なまちづくり（自主的な防犯や防犯に配慮した環境整備等）に対する理解不足や、防犯活動等を行っている企業や団体数の伸び悩みが考えられる。
- ・ 既存の防犯ボランティア団体構成員は、高齢化等の理由で年々減少しており、社会情勢に応じた防犯ボランティアの獲得方策やCSR活動の促進に向けた広報が十分に行われていないと考えられる。
- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 県や市町の犯罪被害者支援担当者等を対象とした研修会等を開催しているものの、依然として総合的対応窓口等の担当者の経験不足等が考えられる。
- ・ 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動により、徐々に県民への浸透が図られているものの、より幅広い県民の理解を得るための広報啓発活動が効果的な手段・方法等で行えていないと考えられる。

<対応方針>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮し、県民の一人ひとりの防犯意識のさらなる醸成、生活環境の整備などを通じて、犯罪の防止に取り組む。
- ・ 既存の防犯ボランティア団体の構成員だけでなく、県内で活動する人や幅広い年代の様々な生活環境にある県民に対し「ながら防犯」等の防犯ボランティア活動への参画を促すための研修会等を開催し、また、市町等を対象に、犯罪の危険から子どもたちを守るため防犯カメラを設置する費用を補助する等、防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 高齢者を始め、若年層を含む幅広い年齢層に対し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等を強化するほか、高齢被害者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推進に努める。

【犯罪被害者等支援事業】

- 犯罪被害者等への支援の強化や各種講座の開催等による県民への犯罪被害者等支援の理解促進を図る。
- 令和3年度より、犯罪被害者支援コーディネーターを犯罪被害者等支援団体に委託することにより当該団体を中心として関係団体のさらなる連携強化を行うとともに、市町に対する効果的な情報提供や出前講座を実施し、市町窓口担当者の情報不足の解消に努める。
また、令和2年度に県において作成した犯罪被害者等支援ノートの活用について広報啓発に努め、被害者が関係機関において繰り返し被害状況等の説明を求められる度に、被害の内容を思い出すことで生じる負担を減らす。
さらに民間支援団体をはじめとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画を踏まえた弁護士の法律相談費用の援助や、直接支援員等を確保しスキルアップを図るための犯罪被害者等支援ボランティア養成講座委託事業により、犯罪被害者等への支援の充実に努める。
- 犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動の強化と大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座を開催することなどによって、幅広い世代の県民に対し、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

3 消費生活の安定向上（企画総務費）

① 事業の目的

令和4年まで継続して、消費生活相談のあっせん解決率95%以上、また、架空請求被害額72,000千円以下を維持するため、県民からの消費生活相談について適切な助言を行い、あっせんによる消費者被害の回復に努める。更に、被害の未然防止のために、寄せられた相談内容の分析を踏まえた啓発活動並びに事業者指導を一体的に展開する。

また、令和4年までに専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合を100%にするため、高等学校段階までに契約に関する基本的考え方や、契約に伴う責任を理解するとともに、エシカル消費など、消費者として主体的に判断ができるような能力を育むための消費者教育の充実に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
消費者基本法関係法施行事務事業	(671) 260	①事業者への調査、指導 ・ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 3件 ・ 特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 1件 ②会議開催 ・ 「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」 開催日 7月22日	(1,121) 717	①事業者への調査、指導 ・ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 1件 ・ 特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 1件 ②会議開催 ・ 「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」 開催日 7月23日
消費者行政対策推進事業	(19,495) 19,317	①消費者被害の未然防止 ・ 広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)	(19,692) 19,338	①消費者被害の未然防止 ・ 広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		②消費生活相談 ・ 県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・ 相談件数 7,976 件 ※県及び市町の計		②消費生活相談 ・ 県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・ 相談件数 7,661 件 ※県及び市町の計
消費者行政推進事業	(42,165) 37,476	①消費生活相談員の資質向上 ・ レベルアップ研修会の開催(4回)や研修受講 ②消費者への啓発活動 ・ 県民だよりやテレビ・ラジオなどのメディアを活用 ・ 講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 87 回 受講者数延べ 4,592 人	(44,278) 41,152	①消費生活相談員の資質向上 ・ レベルアップ研修会の開催(4回)や研修受講 ②消費者への啓発活動 ・ 街頭キャンペーンを行い、作成した啓発グッズや啓発チラシを配布 開催回数 3 回 ・ 講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 132 回 受講者数延べ 7,447 人

③ 事業の成果

「消費生活相談のあっせんによる解決率 95%以上」を目指して、消費生活相談における適切な助言を行い、また、あっせんによる被害回復に取り組んだ結果、その数値は 97.8%となり、目標を達成することができた。

「架空請求被害額 72,000 千円以下」を目指して、相談体制の整備及び県民への情報提供・啓発に取り組んだ結果、その被害額が 10,482 千円と大幅に減少し、目標を達成することができた。

「専門教材を活用した消費者教育を実施した高等学校の割合 100%」を目指して、出前講座及び授業等では、成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブル等をテーマに一部オンラインでの実施にも取り組んだが、その数値は 88.2%と目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	消費生活相談のあっせんによる 救済金額	千円	被害回復額や未然防止額の増加を目指す			
成果 指標	消費生活相談のあっせんによる 解決率	%	(95 以上) 92.5	(95 以上) 97.8	(95 以上)	(95 以上)
	架空請求被害額	千円	(72,000 以下) 86,248	(72,000 以下) 10,482	(72,000 以下)	(72,000 以下)
	専門教材を活用した消費者教育 を実施した高等学校の割合	%	(100) 59.2	(100) 88.2	(100)	(100)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 消費者被害の内容が多様化・深刻化しており、解決困難な相談件数は増加傾向にあるが、相談員を対象とした、県が実施するレベルアップ研修をはじめ、国や関係機関等が実施する研修会に参加し、専門的な教育を受け、資質を伸ばしたことにより、あっせん解決率の向上に繋がった。
- ・ 高齢者を狙う悪質な販売等によるトラブルが依然として多い。令和2年度の70歳以上の高齢者からの相談の割合は、全体の25.8%と依然として多い状況である。
- ・ 近年の自然災害の増加を背景に“保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる”などと勧誘する、火災保険の申請サポートに関する契約の相談が著しく増加（3件→170件）した。
- ・ 「健康食品」及び「化粧品」に関する相談が前年度に引き続き増加しており、このうち“お試しのつもりが定期購入になっていた”という相談が566件寄せられ過去最多となった。

<要因分析>

- ・ 社会の高齢化に伴い高齢者のみの世帯が増加するなか、地域での支えあいや見守りなどの機能が低下してきている。また、高齢者を狙う悪質な悪質で新手の被害事案が増えているため、70歳以上の相談割合が全体の4分の1を上回ったと考えられる。
- ・ 自然災害による住宅修理の必要性や工事費の見積もりの適否について、消費者がすぐに判断することは難しく、事業者から長時間の勧誘を受けるなどして、言われるがまま高額契約や不必要な契約をしているものと考えられる。
- ・ 健康食品等を安価で1回限り申し込んだつもりが、定期購入分の請求を受けたという相談が増加しているが、これは商品注文時にスマートフォンの画面上で契約内容の詳細についての確認がされていないものと考えられる。

<対応方針>

- ・ 県民からの消費生活相談について適切な助言を行うとともに、あっせんによる消費者被害の回復に努める。また、被害の未然防止のために、寄せられた相談内容の分析を踏まえた啓発活動及び事業者指導の一体的な展開を行う。
- ・ 認知症高齢者や障がい者等の“配慮を要する消費者”の被害を未然に防ぐため、地域の関係機関、関係団体等と連携して見守り活動を行う。
- ・ 成年年齢の引き下げを踏まえ、イベント、メディアを通じて、若年層へ契約に関する基本的な考え方や、契約に伴う責任を理解させることで、若年層の消費者被害の未然防止を図る。また、エシカル消費など、消費者として主体的に判断ができるような能力を育むための消費者教育の充実に取り組む。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 子育て

1 子ども・若者を支え育てる環境づくり（企画調査費、社会教育総務費）

① 事業の目的

学校や地域、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
はじめてのまなび 応援事業	(1,619) 1,581	○学校を対象に文化団体(21団体)を派遣、52教室開催	(1,649) 1,599	○学校を対象に文化団体(17団体)を派遣、53教室開催
学校・家庭・地域 連携協力推進事業	(24,627) 22,406	○地域学校協働活動推進員を通じた地域人材による地域学校協働活動の取組 ・地域学校協働本部設置6市町28本部 (市町への補助) ○放課後子供教室の開設104教室 (市町への補助) ○協働活動サポーター等に対する研修の実施 ○統括コーディネーターの配置	(27,584) 26,500	○地域学校協働活動推進員を通じた地域人材による地域学校協働活動の取組 ・地域学校協働本部設置6市町28本部 (市町への補助) ○放課後子供教室の開設110教室 (市町への補助) ○協働活動サポーター等に対する研修の実施

③ 事業の成果

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、児童生徒を対象に文化芸術など生涯学習に取り組む団体による体験型の教室を52教室開催した。開催した学校から高い満足度が得られた。
- ・ 学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組み、放課後子供教室は県内全市町で実施されるなど、全ての子供を対象に、スポーツ・文化・学習など様々な体験・交流活動を提供し、地域社会全体で子供たちを育む環境づくりの推進につながった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す			
【該当指標なし】			()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 文化芸術など生涯学習に取り組む団体に対しては、活動の成果を生かす場を提供するとともに、子どもたちに対しては、生涯学習の第一歩となるきっかけづくりの場を提供した。
- ・ 学校と地域が連携し、地域人材を活用して協働する地域学校協働本部を6市町28本部、全ての子どもを対象に放課後や週末にスポーツ・文化・学習などの体験・交流活動を行う放課後子供教室を17市町104教室で実施（市町への補助）した。

<要因分析>

- ・ 生涯にわたり学び続ける環境づくりには、子どもの頃から学ぶことの楽しさや何事にも自ら取り組む姿勢を身につけることが必要であり、子どもを対象とした機会の充実が求められている。
- ・ 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える体制づくりが求められているが、地域人材の不足等により地域と学校の連携・協働が難しい現状がある。

<対応方針>

- ・ 県内学校を対象に、文化芸術などの公演、講話、実技披露等をプログラム化した教室を開催し、引き続き、子どもたちの生涯学習へのきっかけをつくる。
- ・ 市町が実施する地域学校協働活動を引き続き支援するとともに、地域学校協働本部の新たな構築への支援を強化し、地域と学校の連携・協働の拡大を図る。

II- II 生涯学習

1 ライフステージに応じたまなびの環境づくり（企画調査費、社会教育総務費、社会教育施設費）

① 事業の目的

学びたい人がライフステージに応じて、自ら主体的に学ぶことができ、学んだことを活かして活躍することができる環境づくりを推進する。

- ・ 県立生涯学習センターの事業を通じて生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに取り組み、令和4年度までに県民カレッジへの延べ入学者数を34,800人にするを目指す。また、未来を開拓する人材を育成する講座を開催するなど、多様な学びの場を提供する。
- ・ 県少年自然の家の利用促進を図り、自然体験活動や宿泊生活を通じた子どもたちの健全育成を図るため、令和4年度までに小中学校をはじめとする県内団体の利用数を年間1,300団体にするを目指す。また、地域における様々な体験・交流活動を支援し、地域の教育力の向上を図る。
- ・ 市町関係課職員、公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図る。
- ・ 県立図書館と県内図書館との連携強化をさらに進め、県民がいつでもどこでも読みたい本が手に取れる環境づくりを図るため、令和4年度までに県立図書館の相互貸借冊数を19,000冊にするを目指す。
- ・ 子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じた読書推進の取組を地域、家庭、学校と連携して実施し読書への関心を高めるとともに、県立図書館において新刊児童書の全点購入や利活用促進に努め、令和4年度までに児童書貸出冊数を142,000冊にするを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生涯学習センター事業	(67,261) 66,953	○人材育成 ・生涯学習関係職員実践講座（12回） ・公民館等の課題解決取組支援（3か所） ・家庭教育支援者リーダー等養成講座（8回） ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提供・相談 ○交流促進 ・まなびいフェスタ	(64,306) 64,100	○人材育成 ・生涯学習関係職員実践講座（12回） ・公民館等の課題解決取組支援（3か所） ・家庭教育支援者リーダー等養成講座（8回） ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提供・相談 ○交流促進 ・まなびいフェスタ

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
弘道館のさいこう・まなび推進事業	(28,717) 28,467	○県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップ等を交えた講座の開催 (5回) ・講座のオンライン配信 ・オンデマンド講座のアーカイブ配信	(31,959) 31,901	○県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップ等を交えた講座の開催 (4回) ・講座のオンライン配信 ・オンデマンド講座のアーカイブ配信
少年自然の家管理運営事業	(265,352) 265,349	○県少年自然の家3所(黒髪、北山、波戸岬)の管理運営(指定管理者) ○年間延べ利用者数 ・黒髪 9,614人 ・北山 18,068人 ・波戸岬 13,326人 ○年間県内利用団体数 ・黒髪 382団体 ・北山 358団体 ・波戸岬 322団体	(226,352) 226,352	○県少年自然の家3所(黒髪、北山、波戸岬)の管理運営(指定管理者) ○年間延べ利用者数 ・黒髪 21,201人 ・北山 43,009人 ・波戸岬 66,905人 ○年間県内利用団体数 ・黒髪 308団体 ・北山 322団体 ・波戸岬 418団体
学校・家庭・地域連携協力推進事業	(24,627) 22,406	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述	(27,584) 26,500	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述
図書資料整備事業	(46,824) 46,715	○県立図書館の資料購入等 ・館内用図書資料 10,800点 ・視聴覚資料 21点 ・郷土資料 312点 ・館外用図書資料 226点	(47,003) 46,844	○県立図書館の資料購入等 ・館内用図書資料 12,327点 ・視聴覚資料 17点 ・郷土資料 543点 ・館外用図書資料 176点
図書館機能の充実推進事業	(12,211) 10,862	○図書館ネットワークの充実 ・県内図書館横断検索システムの運営	(10,691) 9,701	○図書館ネットワークの充実 ・県内図書館横断検索システムの運営

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(アクセス件数 158,777 件) ・公共図書館職員研修 会の開催 (4 回)		(アクセス件数 163,367 件) ・公共図書館職員研修 会の開催 (3 回)
<主要事項> チーム司書ネット ワーク等推進事業	(13,163) 13,001	○新刊児童書の活用、 広報 ・各分野トップのおす すめ児童書の展示、 新聞等掲載 (6 回) ・市町一括貸出 (選書、 貸出用) (7 市町) ○チーム司書ネットワ ークの創設 ・司書のつどい開催 ・市町訪問 (33 館) ○テーマ別研究会の運 営 ・レファレンス研究会 (5 回)、児童サービ ス研究会 (5 回) ○リーダー司書 (2 名) の設置	—	—
新刊児童書全点購 入等利活用事業	(21,990) 21,943	○県立図書館の児童 サービスの充実 ・新刊児童書全点購入 (4,455 冊)	(19,199) 19,174	○県立図書館の児童 サービスの充実 ・新刊児童書全点購入 (4,174 冊)
子どものこころざ し推進事業	(2,638) 2,423	○地域・学校・家庭に おける環境づくり ・読み聞かせ講座の開 催 (27 回) ・乳幼児向けの読み聞 かせノートの配布 (33,000 冊) ・県内全小学生への読 書ノートの配布 (50,445 冊)	(2,547) 2,416	○地域・学校・家庭に おける環境づくり ・読み聞かせ講座の開 催 (38 回) ・乳幼児向けの読み聞 かせノートの配布 (31,500 冊) ・県内全小学生への読 書ノートの配布 (50,232 冊)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・スクール読書チャレンジ運動 (取組校数：15校)		・スクール読書チャレンジ運動 (取組校数：28校)

③ 事業の成果

- ・ 生涯学習センター事業に取り組んだ結果、県民カレッジへの延べ入学者数は 33,030 人となり、令和 2 年度における目標 (33,200 人) にわずかに及ばなかった。また、佐賀の若者を対象に様々な分野で活躍している県にゆかりのある先輩を講師とした講座「弘道館 2-藩校しようぜ。」を 5 回開催した。受講者の満足度も高く、人材育成に資することができた。
- ・ 少年自然の家管理運営事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による休所及び利用キャンセル等のため、小中学校をはじめとする県内団体の利用が 1,062 団体となり、令和 2 年度の目標 (1,250 団体) を達成できなかった。
- ・ 県立図書館では体系的な資料収集・保存及び県内図書館並びに司書との連携を強化し、県と市町立図書館の相互貸借冊数が 31,552 冊となり、令和 2 年度の目標 (17,000 冊) を達成した。
- ・ 子どもの発達段階に応じた読書推進の取組の実施や県立図書館における児童サービスの充実を図り子どもが本に親しむ環境づくりを進めたことにより、県立図書館の児童書貸出冊数が 144,708 冊となり、令和 2 年度の目標 (130,000 冊) を達成した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県が実施する生涯学習に係る事業への参加者数	人	生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指す			
成果指標	県民カレッジへの延べ入学者数	人	(32,400) 32,569	(33,200) 33,030	(34,000)	(34,800)
	小・中学校をはじめとする県内団体の県少年自然の家の利用団体数 (累計)	団体	(1,225) 1,047	(1,250) 1,062	(1,275)	(1,300)
	県立図書館の相互貸借冊数	冊	(16,000) 14,906	(17,000) 31,552	(18,000)	(19,000)
	県立図書館の児童書貸出冊数 (県から市町への相互貸借冊数を含む)	冊	(124,000) 137,812	(130,000) 144,708	(136,000)	(142,000)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生涯学習に取り組む県民の数の増加を目指したものの目標を達成できなかった。
- ・ 県立生涯学習センター事業を通じて生涯学習の振興を図ったものの、県民カレッジへの延べ入学者数はわずかに目標に達しなかった。しかし、個人が自らのニーズに応じて行う生涯学習の機会は概ね充実が図られている。また、「弘道館2-藩校しようぜ。」では、オンデマンド講座の学校での利活用を推進するため、40分版を作成・公開するなど新たな展開を図った。
- ・ 県少年自然の家では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設周辺の自然環境を生かした体験活動や利用者のニーズに対応したプログラムを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による休所及び利用キャンセル等のため、利用者数が大幅な減となり、県内団体の利用数は目標を達成できなかった。
- ・ 県内の図書館がさらに利用しやすくなるよう、県内図書館及び司書とのネットワーク強化及び連携推進に取り組んだことで、相互貸借冊数が増加し、目標を達成した。
- ・ 子どもの発達段階毎に読書推進の取組を実施するとともに、県立図書館において県内図書館への新刊児童書の相互貸借を推進したことで、県立図書館の児童書貸出冊数が増加し、目標を達成した。
- ・ 県立図書館の現建物を利活用し更に魅力ある図書館となるよう機能や施設整備のあり方について検討している。

<要因分析>

- ・ コロナ禍で県民の生涯学習の機会を確保していくため、今後、オンラインやオンデマンドを活用した講座の構築が求められている。また、将来が見通せない社会の中、若者が、今後の人生の岐路（受験、就職等）を迎えるに当たり、広い視野や考え等を持つことが一層必要となっている。
- ・ 県民がいつでもどこでも読みたい本が手に取れる環境づくりを推進するためには、相互貸借の促進はもちろん、県内図書館及び県内司書のネットワーク強化や市町支援の強化が必要である。
- ・ 新刊児童書の全点購入により児童書の貸出冊数や相互貸借冊数は増加したが、広く県民への利活用に資するまでには至っていない。また、県立図書館の建物は老朽化が進み、書庫の分散等の課題を抱えていることから、老朽化対策を講じるとともに、県立図書館が備えるべき機能や施設整備のあり方について検討を進める必要がある。

<対応方針>

- ・ 引き続き、県民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができるよう生涯学習センター事業に取り組む。また、未来を開拓する人材を育成する講座を開催するとともに、当該講座のオンデマンドの視聴及び学校での利活用を推進する。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、少年自然の家の県内団体の利用促進を図るとともに、地域における様々な体験・交流活動を支援し子どもたちが健やかに学び育つ環境づくりを推進する。
- ・ 公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図る。

- ・ 県立図書館が中核図書館としての役割を果たすため、県内図書館との連携を更に強化するとともに県内司書のネットワーク構築を図る。
- ・ 県立図書館において児童書の利活用を進め、子どもの読書環境の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携して子どもの発達段階に応じた読書推進の取組を実施する。また、県立図書館の老朽化対策を講じるとともに、さらに魅力ある図書館となるよう機能や施設整備のあり方について検討を進める。

Ⅲ 人・社会・自然が結び合う生活 さが

Ⅲ-I 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（企画総務費）

① 事業の目的

第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28～令和2年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため県民運動推進組織「県民ネットワークさが」と連携し、県民のライフステージに応じた食育を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
“食で育む”佐賀の食育推進事業	(6,574) 6,023	①食育ネットワーク さがの運営 (R3.3末 268団体) 総会1回 幹事会1回 ②食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・料理教室 10月25日 32名 ・ワークショップ イベント (食のお仕事体験) 11月29日 80名 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 5ヶ所 84名 ③情報発信 ・情報誌の発行 (年6回) ・ホームページによる 情報提供	(5,648) 5,423	①食育ネットワーク さがの運営 (R2.3末 269団体) 総会1回 幹事会1回 ②食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育講話、料理教室 11月10日 26名 11月11日 24名 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 10ヶ所 2,079人 ③食育推進交流会の開催 2月12日 128名 ④情報発信 ・情報誌の発行 (年6回) ・ホームページによる 情報提供 ・食育ガイドブック の作成 (500部)

③ 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、食育活動が中止又は縮小となり、「食育ネットワークさが」への加入を勧誘する機会が減少したため、「食育ネットワークさが」の会員数は、前年に比べ1団体減り、268団体となった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差 (年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
【該当指標なし】						

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民のライフステージに応じた食育を推進する一環として「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを実施するほか、幼児・学童を対象にしたワークショップイベント（食のお仕事体験）や保育園、幼稚園等で開催された講演会へ講師を派遣するなどの取組を行った。

<要因分析>

- ・ 食に関する価値観やライフスタイル等の多様化が進み、世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきていると思われる。

<対応方針>

- ・ 子どもの頃に身に付けた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難であることから、「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンを継続して実施するとともに、児童・生徒、保護者及び教育関係者等を対象にした講演会等を開催し、意識向上に努める。

Ⅲ－Ⅱ 環境

1 地球温暖化対策の推進（公害対策費）

① 事業の目的

地球温暖化問題の重要性を県民、事業者が実感できるような取組などを実施し、県民、事業者に対する環境意識の普及啓発、環境教育・環境学習の推進を図ることにより、温室効果ガスの総排出量の減少を目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地球温暖化防止対策事業	(7,487) 7,286	○地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月8日、9日 小城市・ゆめぷらつと小城 444名参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習会の開催 593名参加 ・県職員及び各自治体職員を対象としたエコドライブシミュレーター講習会の開催 23名参加 ・エコチャレンジ運動推進事業の実施 5,908名参加	(7,231) 7,195	○地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月10日、11日 佐賀市・アバンセ 1,593名参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習会の開催 265名参加 ・県職員及び各自治体職員を対象としたエコドライブシミュレーター講習会の開催 30名参加 ・エコチャレンジ運動推進事業の実施 6,958名参加
九州版炭素マイレージ事業	(3,560) 3,509	○家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の実施 1,556世帯(夏季)参加 ※(夏季)で事業終了	(3,558) 3,552	○家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の実施 1,524世帯(夏季)参加 1,927世帯(冬季)参加

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
環境教育・学習支援事業	(1,294) 1,155	○小中学生の環境教育指導者育成研修会 ※新型コロナウイルス感染症防止のため中止 ○幼年期環境教育研修会の開催 (県公式 YouTube チャンネルで講義内容を動画配信) ・3月1日から3月24日 47施設参加 ○エコキッズのためのミーティング(意見交換会) ※新型コロナウイルス感染症防止のため中止	(1,193) 1,043	○小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 ・4月25日 佐賀市清掃工場 46名参加 ・8月21日 グランデはがくれ 27名参加 ○幼年期環境教育研修会の開催 ・10月29日 グランデはがくれ 80名参加 ○エコキッズのためのミーティング(意見交換会)の開催 ・10月29日 グランデはがくれ 11名参加
「ストップ温暖化」県民運動推進事業	(3,931) 3,925	○環境サポーター派遣事業の実施 56件 ○環境学習活動助成事業の実施 4件 他	(3,931) 3,925	○環境サポーター派遣事業の実施 147件 ○環境学習活動助成事業の実施 5件 他
クールチョイス SAGA事業	(3,344) 3,328	・事業者研修 住宅業界 1回42名 運輸業界 1回23名 ・広報活動 バスハウスの実施 ・啓発イベント 住宅展示場2回80名 SAGA エールフェス (家電・運輸関係) 1,958名	(4,210) 3,920	・事業者研修 住宅業界 中止 運輸業界 1回7名 ・広報活動 バス車内のポスター掲示 バスハウスの実施 配送車両用マグネットステッカーの掲示 ・啓発イベント 家電量販店1回58名 住宅展示場2回81名 運輸関係 1回250名

③ 事業の成果

- ・ エコドライブの普及啓発のため県民向けに各種イベント等で講習会を実施し、小学校中学年のエコチャレンジ運動への参加を通じて家庭における省エネ活動等を促進し、二酸化炭素の排出削減を図った。
- ・ 夏季に実施した炭素マイレージ制度の参加申込世帯数は、前年度より 32 世帯増の 1,556 世帯となり、家庭での省エネの普及啓発につながった。なお、本事業は夏季で終了した。
- ・ 環境教育については、幼稚園教諭、保育士等を対象とした幼年期環境教育研修会の講義内容を動画で配信し、環境を考えて行動する人づくり、環境教育指導者の育成を図った。
また、こどもエコクラブ地域事務局については、新たに 2 市町（鳥栖市、太良町。県計 10 市町）に事務局が設置された。
- ・ 環境サポーター派遣事業の利用件数は、新型コロナウイルスの影響により前年度より 91 件減少したが、今後の利用件数の増に向け、パンフレットを刷新した。
- ・ 「クールチョイス（地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動）」を切り口として、各事業者等と連携して研修、広報、啓発イベント等を行い、省エネ家電や省エネ住宅の普及・促進、宅配便再配達防止など、家庭部門及び運輸部門における温室効果ガスの削減につなげた。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	温室効果ガス総排出量	千 t-CO ₂	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す			
成果指標	1 世帯当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /世帯	(4.4) 2.9 (H29)	(4.3) 2.62 (H30)	(4.2)	(4.1)
	佐賀県の事業所の平均床面積 (298 m ²) 当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /298 m ²	(44) 35 (H29)	(43) 27 (H30)	(42)	(41)
	自動車 1 台当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /台	(2.06) 2.13 (H29)	(2.02) 2.13 (H30)	(1.98)	(1.95)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 施策指標である温室効果ガス総排出量については、平成 30 年度は約 554 万 t-CO₂（二酸化炭素換算）となり、パリ協定において基準年とされた平成 25 年度より約 26%削減し、目標を達成できている。なお、平成 29 年度と比較しても約 9%削減している。
- ・ 成果指標については、1 世帯当たりの二酸化炭素排出量及び事業所の平均床面積当たりの二酸化炭素排出量は目標を達成できたが、自動車 1 台当たりの二酸化炭素排出量は目標を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ 平成 25 年度に比べ、平成 30 年度の温室効果ガス排出量が減少したのは、電力の排出係数（電気の供給 1kWh 当たりどれだけの二酸化炭素を排出しているかを示す数値）の改善に伴う電力由来の二酸化炭素排出量が大きく減少したことや民生部門（家庭、業務）等において省エネなどによる電力消費に伴う二酸化炭素排出量が減少したことなどが主な要因と考えられる。このことは、全国傾向と同様である。
- ・ 温室効果ガス排出量は、近年は減少傾向にあることから、省資源や省エネルギーを前提としたライフスタイルが定着しつつあると考えられる。省エネ・省資源等の取組を持続して広げていく必要がある。
- ・ 温暖化に伴う気候変動によって既に現れている気温上昇等の影響や、今後、中長期的に避けることのできない自然や社会への影響を軽減するためには、適応策を計画的に進める必要がある。

<対応方針>

- ・ 温室効果ガス削減のため、家庭や事業所等における省エネ・省資源等を促進する緩和策、運輸部門における緩和策を推進する。
- ・ 温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、水災害に対する治水対策、農作物の高温障害対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。

2 生活環境の保全（公害対策費、環境センター費）

① 事業の目的

- ・ 大気及び公共用水域の監視、工場、事業場に対する排出規制・立入検査などを行い、環境の汚染を防止し、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。このため、大気中の汚染物質である二酸化窒素及び二酸化いおう、河川のBOD（生物化学的酸素要求量）並びに大気中や河川などのダイオキシン類の環境基準について、全ての地点で達成することを目指す。
- ・ 広域的な汚染が懸念される光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）などの常時監視を行い、緊急時等に迅速かつ的確な情報伝達を行うことにより、県民の健康被害発生防止を図る。
- ・ 海外自治体との情報の共有化や技術交流を行い、広域的な観点から生活環境の保全を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
大気・水質汚染対策事業	(57,328) 56,123	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点	(54,349) 54,271	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点
水質保全対策事業	(18,668) 17,999	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 86本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 14検体 (試料採取のみ)	(19,119) 18,822	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 148本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 16検体 (試料採取のみ)
日韓海峡沿岸環境技術交流事業	(199) 100	※新型コロナウイルスの影響により共同事業の実施を1年間延期	(1,338) 1,291	・共同事業「地下水の成分等調査と日韓比較」の実施
ダイオキシン対策事業	(1,789) 1,754	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 4検体 土壌環境 2検体 水質調査 4検体 底質調査 4検体	(1,771) 1,762	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体

③ 事業の成果

- ・ 大気汚染防止法等の規定に基づき、工場・事業場等に対して立入検査などを行い、環境の汚染防止を図っており、大気環境の指標となる物質である二酸化窒素及び二酸化いおうについては、全ての大気環境常時監視局で環境基準を達成した。

- ・ 光化学オキシダントについては、大気汚染防止法の規定に基づき、濃度が一定以上になった場合に注意報等の発令を行うこととしているが、令和2年度は、注意報の発令はなかったものの、環境基準は達成していなかった。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、国が示した暫定指針に基づき、濃度が高くなると予想される場合に注意喚起を行うこととしているが、令和2年度は注意喚起の実施はなく、全ての大気環境常時監視局で環境基準を達成した。
- ・ 水質汚濁防止法に基づいて工場・事業場の立入検査等を行い、河川、海域等の公共用水域の汚染防止を図り、全ての地点で健康項目に関する環境基準を達成していることが確認できた。一方、河川のBODに係る水質環境基準達成率は、5月から6月にかけて平年より降水量が多く底質の巻き上げによる水の濁りが生じたこと、12月から1月に降水量が少なく相対的に汚濁物質濃度が高くなったこと、また、河川工事の影響などにより、93.1%であった。
- ・ ダイオキシン類環境調査については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視を実施し、全ての地点で環境基準を達成していることが確認できた。
- ・ 九州北部三県（佐賀県、福岡県、長崎県）及び山口県と韓国南岸一市三道（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）と共同で、「日韓8県市道環境政策・研究事例発表会」を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、事業実施を1年間延期した。（日韓海峡沿岸環境技術交流事業）

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	公害苦情相談件数（人口10万人当たり）	-	40件台以下の維持を目指す			
成果指標	大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）達成率	%	(100) 85.2	(100) 100	(100)	(100)
	河川（BOD）水質環境基準達成率	%	(100) 93.1	(100) 93.1	(100)	(100)
	ダイオキシン類環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)
	年間最大地盤沈下量	mm	(10) 8.7	(10) 12	(10)	(10)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 大気の大気汚染物質である二酸化窒素及び二酸化いおうの環境基準達成率は、100%であった。
- ・ 光化学オキシダントの注意報発令及び微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起については、それぞれの基準を超過しなかったため、実施していない。
- ・ 河川等の指標となる物質等は、一部の測定地点を除き、環境基準を達成している傾向にある。
- ・ 土砂等の埋立て等による地下水汚染や土壌汚染、土砂等の流出などが懸念されている。

- ・ 佐賀平野における地盤沈下については、近年沈静化傾向にあるが、一部の地点では沈下が続いている。
- ・ そのほか、大気や水質に関する事故等の危機事象の発生時や公害苦情相談時など、迅速かつ適正な対応を行っている。

<要因分析>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等については、排ガス、排水等により大気、河川等が汚染されないよう事業場への監視・指導等を実施している。光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）の原因物質は、国内で発生するもののほか、大陸からの越境汚染によるものが考えられる。
- ・ 条例による地下水採取規制に加え、地下水から地表水への転換のための各種事業の推進により、地下水採取量は大幅に減少し、地盤沈下の沈静化に繋がっている。
- ・ 大気や水質に関する事故等の危機事象や公害苦情相談の内容が多岐にわたり、内容も異なる中、関係機関と連携、より迅速かつ適正に対応できる体制の充実が重要である。

<対応方針>

- ・ 大気環境については、その状況を把握するとともに、工場・事業場など発生源対策に取り組み、また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）の高濃度時には、注意報発令等の迅速な情報提供を行う。
- ・ 水環境（河川、湖沼、海域、地下水）及び土壌環境については、その状況を把握するとともに、工場・事業場の排水対策及び生活排水対策に取り組む。
- ・ また、佐賀県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による規制及び事業者の監視・指導等により地下水、土壌環境の保全及び土砂等の流出防止に取り組む。
- ・ 地盤環境については、地盤沈下の状況を把握するとともに、地下水採取規制等による地盤沈下防止に取り組む。
- ・ 環境保全に関する危機事象や公害苦情相談については、適正に対応する体制の充実を図る。

3 自然環境の保全・継承（自然環境保全対策費）

① 事業の目的

生態系の保全を図るため、令和4年までに「巡視員・監視員の自然保護活動」を850回実施することにより、希少野生動植物の保護に取り組む。

自然環境保全への県民意識の向上のため、令和4年までに県内の自然公園や九州自然歩道、自然環境保全地域といった「人と自然のふれあいの場の利用者数」を6,268人とすることを目標に、自然公園等の利用促進に取り組む。

虹の松原の景観保全活動を持続可能なものとしていくため、令和4年までに「地域協働による虹の松原の保全活動回数」を305回実施することを目標に、地域のCSOやボランティアと協働して虹の松原の保全活動に取り組む。

「人と自然のふれあいの場」を多くの方に利用してもらうため、本県の豊かな自然を活かした魅力的なライフスタイルを提案する「OPEN-AIR佐賀（※1）」の一環として自然公園等における施設の魅力向上を図り、自然公園等の利用促進に取り組む。

※1： OPEN-AIR佐賀

佐賀の様々な魅力を体感できる、感染リスクの少ない観光スタイル、多彩な自然体験、新たな生活スタイル、場所や時間が自由になる働き方などを発信し、交流人口の増加等につなげる取組。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自然環境保全対策事業	(9,286) 8,701	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等	(10,691) 10,421	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等
希少野生動植物保護対策事業	(1,657) 1,317	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 外来生物防除活動の支援 2団体	(1,691) 1,418	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 7団体
虹の松原再生・鏡山地区利用施設整備事業	(2,000) 1,311	(虹の松原地区) ・ 広葉樹伐採 0.24ha (内陸ゾーン)	(201,962) 201,811	(虹の松原地区) ・ 広葉樹伐採 1.6ha (縁辺ゾーン) ・ 腐植層除去 16.4ha (汀線ゾーン) ・ サイン整備 1基

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
虹の松原再生・保全事業	(12,347) 12,327	・虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援	(6,552) 6,506	・虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援
自然公園等施設整備事業	(90,970) 80,569 翌年度繰越額 8,585	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修	(113,259) 34,555 翌年度繰越額 78,054	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修
< 主要事項 > OPEN-AIR 佐賀・波戸岬海浜公園キャンプ場整備事業 (新型コロナウイルス対策)	(3,716) 2,601	・波戸岬海浜公園キャンプ場のWi-Fi環境整備	—	—
自然公園等施設整備事業(平成30年度国補正)	—	—	(80,440) 80,159	・玄海国定公園七ツ釜の転落防止柵及び九州自然歩道の階段案内板等の改修

③ 事業の成果

- ・佐賀県自然環境保全地域(檜原湿原、多良岳)の巡視活動を中心に取り組んだ結果、「巡視員・監視員の自然保護活動」が1,130回となり、令和2年度における目標(750回)を達成した。
- ・人と自然のふれあいの場の利用の促進を図るため、自然公園等の環境整備として老朽化した施設(九州自然歩道の案内板等)の改修に取り組んだ。
- ・CSOなど多様な主体との協働による保全活動の推進に継続して取り組んだ結果、「地域協働による虹の松原の保全活動回数」が445回となり、令和2年度における目標(295回)を達成した。
- ・波戸岬キャンプ場内全てのサイトエリアで、Web会議などのリモートワークが可能となる通信速度のWi-Fi環境を整備した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人と自然のふれあいの場利用者数	千人	人と自然のふれあいの場の利用者の増加を目指す			
成果指標	巡視員・監視員の自然保護活動	回	(700) 1,105	(750) 1,130	(800)	(850)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果 指標	人と自然のふれあいの場 利用者数	千人	(6,265) 5,976 (H30)	(6,266) 5,756 (R元)	(6,267)	(6,268)
	地域協働による虹の松原 の保全活動回数	回	(290) 437	(295) 445	(300)	(305)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 監視員の自然保護に関する知識習得や意見交換、情報共有の場としての研修会は新型コロナウイルス感染症のため開催できなかったものの、生態系の保全を図るため、外来生物防除活動を実施するCSOへの支援や巡視員による県自然環境保全地域の定期的な巡視を行い、巡視員・監視員の自然保護活動については令和2年度の目標を達成した。
- ・ 自然公園等の利用促進を図るため、自然公園施設の適正な維持管理とともに、九州自然歩道の案内板等の改修に取り組んだが、九州自然歩道の案内板等の改修工事の一部については、令和2年度分を翌年度に繰り越すこととなった。
- ・ 再生された虹の松原の美しい景観の保全のため、虹の松原保護対策協議会を中心として、広葉樹の伐採などに取り組むとともに、CSOやボランティアによる松葉かきや下草の除去などの保全活動を支援し、地域協働による虹の松原の保全活動回数は令和2年度の目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により自然保護活動に取り組む個人や団体の活動の一部が制限される部分はあったが、感染対策を図った上で屋外における巡視員・監視員の自然保護活動自体は継続して活発に行われた。
- ・ 九州自然歩道における標識や案内看板等の改修については、度重なる豪雨の影響によってルート変更や崩落箇所への追加工事などの再検討が必要なが分かっていたため、令和2年度予定の工事の一部を翌年度以降に行うこととなった。
- ・ 虹の松原再生・保全基金を活用した広葉樹伐採や腐植層の除去によって美しい松原の景観を取り戻すとともに、松葉かきや下草刈りなどの保全活動に取り組みやすい環境が整備されたことで、コロナ禍の中でも、虹の松原保護対策協議会を中心としたCSOやボランティアによる保全活動が継続して活発に行われた。

<対応方針>

- ・ 定期的な巡視活動を継続するとともに、監視員を対象とした研修会を通じた自然保護活動の担い手支援や、CSO等による外来生物の防除活動への支援など、地域と連携して希少野生動植物等の保護に取り組む。
- ・ 自然公園施設の適切な維持管理や魅力向上、九州自然歩道の案内板等の計画的な改修など利用しやすい環境づくりにより、人と自然のふれあいの場の利用促進に取り組む。

- ・ 再生された美しい松原の景観を今後も維持、保全していくため、虹の松原保護対策協議会を中心に、地域が主体となった持続可能な保全活動を支援していく。

4 有明海の再生（企画調査費）

① 事業の目的

有明海の再生に向け、有明海における環境変化の原因究明を国に求めるとともに、海域環境の改善や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに係る技術開発を国や漁業者との連携の下に進める。

有明海再生の機運を高めるため、啓発活動の一層の充実を図ることにより県民の有明海に対する関心や理解を深め、環境保全活動等への積極的な参加や海域環境への負荷軽減に向けた取組を促進する。

有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数を令和4年度までに年間150,400人にすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海再生方策検討事業	(12,749) 12,749	<ul style="list-style-type: none"> ・カキ礁による周辺域の水質・底質等の状況変化及びカキ礁の発達状況の把握 ・カキ礁造成における適地条件等を整理 ・漁業者等への調査結果の情報共有及び発信 	(12,551) 12,515	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海佐賀県沿岸域におけるカキ礁造成状況の把握 ・カキ礁の分布状況等の把握 ・カキ礁の健全度評価 ・漁業者等への調査結果の情報共有及び発信
有明海再生対策推進事業	(2,946) 1,432	<ul style="list-style-type: none"> 有明海再生に関する啓発 ・おしかけ講座の実施（5回、157名） ・親子探検隊の開催（親子5組12名） ・六角川川のぼり体験（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・有明海再生PR動画を小学校の環境学習等で上映 	(3,610) 2,216	<ul style="list-style-type: none"> 有明海再生に関する啓発 ・おしかけ講座の実施（22回、2,647名） ・親子探検隊の開催（親子15組42名） ・六角川川のぼり体験（荒天中止） ・有明海再生PR動画を小学校の環境学習等で上映

③ 事業の成果

- ・ 有明海の海域環境の改善を目指し、有明海再生方策検討事業として佐賀県沿岸域におけるカキ礁周辺域の水質・底質等の状況変化及びカキ礁の発達状況の把握等に取り組み、カキ礁の海域環境改善効果の有効性を確認した。また、これらの調査結果について漁業者等との情報共有を図った。
- ・ 「有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数」が増えることを目指して、有明海に関する知識の普及、啓発を図る「おしかけ講座」、「有明海親子探検隊」を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年より少ない延べ169人の参加に留まった。しかしながら、参加者からは「有明海が身近に感じられた」「有明海のためにできることを自分なりに考えたい」等の意見があがるなど、効果的な啓発を行うことができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県有明海沿岸漁家の生産額	百万円	現状の生産額の維持を目指す。			
成果指標	有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数	人	(147,800) 154,747	(148,700) 83,644	(149,500)	(150,400)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 有明海は、近年、赤潮の多発、貧酸素水塊（海中に酸素が少ない状態）の発生など海域環境が変化しており、原因究明が必要と考えているが、定量的解明には至っていない。
- ・ タイラギが9年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、水産資源の回復についても先が見通せない状況にある。
- ・ 有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標は達成しなかった。

<要因分析>

- ・ 国の有明海・八代海等総合調査評価委員会報告においても、海域環境の改善に向けた抜本的解決策は示されていない。
- ・ 快適性や利便性を追求し、水・エネルギーを多消費する生活様式への変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を募った野外活動全般が抑制されている。

<対応方針>

- ・ 有明海の再生に向け、有明海における環境変化の原因究明を引き続き国に求めるとともに、県としても海域環境の改善に向けた調査や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに関する技術開発を国や漁業者との連携の下に進める。
- ・ 有明海再生の機運を高めるため、森川海人っプロジェクトの取組として、啓発活動の一層の充実を図ることにより県民の有明海に対する関心や理解を深める必要がある。そのためにも、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「有明海の再生につながる環境保全活動への参加者数」の増加を目指す。

5 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進（環境衛生指導費）

① 事業の目的

環境へ負荷のない循環型社会の形成を目指して、廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクル率が上昇する取組などにより、廃棄物の最終処分量を削減させるとともに、産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理について、監視・指導体制を強化する。

また、排出事業者等への3R（①Reduce（排出抑制）、②Reuse（再利用）、③Recycle（再生利用））の促進を図る取組を行う。

公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援することにより、県民の生活環境の保全を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
循環型社会推進事業	(110,809) 105,482	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 2件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、(一社)佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 5件 	(141,890) 126,214	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 2件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 1件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、(一社)佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 5件

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 5件 等		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 5件 等
周辺県有地管理事業	(3,300) 3,300	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託	(3,300) 3,262	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託
廃棄物処理施設高度処理支援事業	(387,551) 387,551	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温溶融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理、施設の大規模補修)に対する補助	(258,553) 235,033	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温溶融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助

③ 事業の成果

- ・ 一般廃棄物については、排出量 252 千 t、リサイクル率 21.9%を目指して、3Rの機運醸成や市町のごみの減量化・リサイクルの取組への支援に取り組んだが、排出量 271.4 千 t、リサイクル率 19.7%と目標を達成できなかった。
- ・ 産業廃棄物については、排出量 3,029 千 t、リサイクル率 53.0%を目指して、排出事業者が行う産業廃棄物の減量化・リサイクルを促進するための設備投資に対する補助や多量排出事業者への減量化・リサイクル推進研修会の開催などに取り組んだが、排出量 3,127 千 t、リサイクル率 45.6%と、目標を達成できなかった。
- ・ 廃棄物不法投棄発生件数(10t以上)0件を目指して、産業廃棄物の処理に関する監視の強化に取り組んだ結果、不法投棄(10t以上)は発生せず、目標が達成された。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	一般廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す			
	産業廃棄物の最終処分量	t	最終処分量の削減を目指す			
成果指標	一般廃棄物排出量	千 t	(256.4) 268.9 (H30)	(252) 271.4 (R1)	(266.6)	(262.2)
	産業廃棄物排出量	千 t	(3,041) 2,771 (H30)	(3,029) 3,127 (R1)	(3,055.8)	(2,984.6)
	廃棄物不法投棄発生件数 (10 t 以上)	件	(0) 0	(0) 0	(0)	(0)
	一般廃棄物リサイクル率	%	(21.3) 20.1 (H30)	(21.9) 19.7 (R1)	(20.2)	(20.7)
	産業廃棄物リサイクル率	%	(52.6) 52.1 (H30)	(53.0) 45.6 (R1)	(47.1)	(48.6)

※令和3年度以降の目標値は、第5次佐賀県廃棄物処理計画（令和3年3月策定）を踏まえて設定

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(一般廃棄物)

- ・ 市町廃棄物減量等推進員向けの廃棄物の減量化・リサイクル推進研修会の開催など3R推進の取組によって、1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量は900gと全国でも概ね低い水準（令和元年度実績 全国13位）を維持しているが、排出量及びリサイクル率は目標には届いておらず一層の取組が必要である。
- ・ 災害廃棄物の処理には事前の備えが不可欠であることから、県では国の指針に基づき「佐賀県災害廃棄物処理計画」を平成28年度に策定し、災害廃棄物の処理責任を負う市町でも「災害廃棄物処理計画」の策定を行うよう進めてきたが、仮置場や処分先などが確保されていないなど実効性に課題が残っている。

(産業廃棄物)

- ・ 産業廃棄物税を活用し、排出事業者等向けの減量化・リサイクル施設等の設備投資に対する補助や減量化・リサイクル推進研修会の開催などに取組んだが、排出量及びリサイクル率は目標に届いていない。

(適正処理)

- ・ 10t以上の新たな廃棄物不法投棄はなかったものの、野外焼却や小規模な不法投棄は依然として発生している。

<要因分析>

- ・ 県民や事業所に対する3Rの機運の醸成が十分であるとは言えない。
- ・ 市町において、災害時の廃棄物対策に関する現状分析や情報収集の不足及び組織体制が十分でない。
- ・ 産業廃棄物の排出量のうち約半分を汚泥が占めているが、そのリサイクル率が低い。
- ・ 不法投棄パトロールや不適正事案への指導等の効果が着実に出てきていること、電子マニフェストの導入を推進したことにより、産業廃棄物の適正処理に効果があった。
- ・ クリーンパークさがは、法の基準よりも厳しい基準での処理を実施し、搬入廃棄物等の徹底した検査・確認を行っており、公共関与による廃棄物処理施設としての役割を果たしている。

<対応方針>

- ・ 県民、CSO、事業者、行政の各主体の連携により、さらに3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進する。
- ・ 市町における災害廃棄物処理にかかる体制の強化が図られるよう支援を行う。
- ・ 産業廃棄物税を活用した排出事業者等向けの減量化・リサイクル施設等の設備投資に対する補助や減量化・リサイクル推進研修会を引き続き開催し、産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進を図る。
- ・ 循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）ができない廃棄物の処分（最終処分）については、処理体制を確保し、適正処理を推進する。
- ・ 市町が行うごみ処理の広域化への支援や、ごみ減量化やリサイクル・適正処理の推進など、循環型社会形成のための基盤整備を図る。
- ・ 監視・指導体制の強化や、排出事業者責任の徹底、公共関与型廃棄物処理施設（クリーンパークさが）における高度処理への支援などを継続的に実施する。

Ⅲ-Ⅲ 人権・共生

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（社会福祉総務費）

① 事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、CSO等との連携・協働を図りながら、より多くの県民の参加が得られるよう創意工夫を加えながら実施することにより、県内における人権侵犯件数が平成30年の135件を基準として、人権問題が多様化する中においても、減少を目指す。

この取組によって、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどさまざまな違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会を実現する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
人権・同和問題に関する教育・啓発の推進	(61,408) 60,339	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい人権フェスタ 2020 の開催 12月5日(土) 福富ゆうあい館 ・村主章枝氏講演会、橋本芳氏ピアノミニコンサート、「ボッチャ」体験会、朗読ボランティアによる朗読劇 ・SoiGIES によるワークショップ ・人権啓発パネル・資料展示 ○拉致問題を考える県民の集い 10月13日(火) 神埼市中央公民館 ○啓発CM制作及びテレビ広報(70回) ○サッカー教室での啓発物品の配布(クリアファイル) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設) 	(56,013) 54,062	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい人権フェスタ 2019 の開催 12月7日(土) 上峰町民センター ・エリシオン・フィルハーモニー・オーケストラ演奏 ・ふれあい講演会&ワークショップ(NPO子どもとメディア) ・ふれあいマルシェ ・人権啓発パネル・資料展示 ○拉致問題を考える県民の集い 10月24日(木) 武雄市文化会館 ○啓発CM制作及びテレビ広報(62回) ○サッカー教室での啓発物品の配布(クリアファイル) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○大型ビジョンでスポット啓発広告(17回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出(貸出:258回) ○市町への人権啓発事業の委託(11市町) ○街頭啓発活動		○大型ビジョンでスポット啓発広告(13回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出(貸出:258回) ○市町への人権啓発事業の委託(13市町) ○街頭啓発活動

③ 事業の成果

県内の人権侵犯事件の受理・処理件数を前年以下にすることを目指して、人権・同和問題に関する教育・啓発の推進に取り組んだ結果、令和2年の件数は55件となり、前年の134件を下回り、目的が達成された。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	人権問題が多様化する中においても、減少を目指す			
成果指標	人権・差別問題に「関心がない」「あまり関心がない」の割合	%	(-) -	(-) -	(25)	(-)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 人権に関する教育・啓発は、CSOとの連携によるふれあい人権フェスタの開催など、市町、学校や地域社会、職場など多くの関係機関・団体等との連携のもとで進められ、人権問題の解決に向けた取組は一定の成果を得ている。
- ・ 啓発事業の取組により、県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成21年の365件をピークに、令和2年は55件と減少傾向にある。
- ・ しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関し、県内においても感染された方々などへの誹

謗中傷などの人権問題が発生した。また、同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権・啓発の取組の継続が必要である。

- ・ 様々な人権問題に迅速かつ適切に対応するため、県民の利用しやすい相談・支援の拠点として令和2年4月に人権・同和対策課内に「人権・啓発センターさが」を設置し、庁内、市町の関連部署間の連携強化を行った。

<要因分析>

- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題については、依然として根強い差別意識が残っている。さらに多様な性のあり方など様々な人権課題に対しては、関心がない人たちもいることから、県民一人ひとりが自らの問題として取り組まなければならないという意識が十分に浸透しきれていない。
- ・ インターネットのSNS上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化が、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。

<対応方針>

- ・ 子どもから大人まで、あらゆる年齢層に対し、様々な場を通じて人権教育・啓発を積極的に行い、県民の人権意識の高揚に取り組む。
- ・ また、とりわけ日頃から人権擁護に深い関わりを持つ県職員については、常に人権尊重の視点に立った行政が確保されるよう、職員一人ひとりがあらゆる人権問題を自らの問題として正しく理解し、認識を深める取組を推進する。
- ・ 様々な人権問題に関し、県民が安心して相談できるように、「人権・啓発センターさが」を活用し、引き続き庁内窓口や市町相談窓口等との連携を図り、県全体としての相談体制の強化に取り組む。

2 さがすたいるの推進（社会福祉総務費）

① 事業の目的

お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、誰もが安心して外出できる、人にやさしいまちのスタイルを「さがすたいる」として広げる取組を行い、令和4年度までに県の取組の協力店舗（さがすたいる倶楽部会員）を1,200件とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがすたいる推進事業〔地方創生推進交付金〕	(10,836) 10,570	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 ①プロモーションの実施 ・さがすたいるウェブサイトを中心に、様々な困りごとを抱える人にやさしいお店の設備やサポート情報等を積極的に発信 ②さがすたいるリポーターの設置 ③さがすたいる倶楽部会員の拡大 ・新規会員数 80 件 （累計 940 件） ④研修会の開催 ・ 1 回（宿泊施設）	(11,315) 11,136	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 ①プロモーションの実施 ・さがすたいるウェブサイトを中心に、様々な困りごとを抱える人にやさしいお店の設備やサポート情報等を積極的に発信 ②さがすたいるリポーターの設置 ③さがすたいる倶楽部会員の拡大 ・新規会員数 140 件 （累計 860 件） ④研修会の開催 ・ 1 回（飲食店）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがすたいるプラス事業	(14,500) 14,053	多様な当事者の視点をVR装置等により疑似体験できるプログラムを実施するとともに、多様な当事者に配慮した店舗・施設的环境整備を支援する。 ・疑似体験プログラム（発達障害・自閉スペクトラム症、LGBTs等） イベント 3回 ・さがすたいるフェスの開催 ・補助金 29件	(12,696) 11,818	多様な当事者の視点をVR装置等により疑似体験できるプログラムを実施するとともに、多様な当事者に配慮した店舗・施設的环境整備を支援する。 ・疑似体験プログラム（発達障害・自閉スペクトラム症、LGBTs等） イベント 5回 ・補助金 28件
人にやさしいまちづくり推進事業〔地方創生推進交付金〕	(740) 531	全ての人が暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。 ・UD作品コンテスト応募 1,181作品 ・出前講座 21回	(1,390) 908	全ての人が暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。 ・UD作品コンテスト応募 958作品 ・出前講座 26回

③ 事業の成果

さがすたいる倶楽部の新規会員数 120 件（累計 960 件）を目指して、さがすたいる推進事業やさがすたいるプラス事業等を通じ、様々な困りごとを抱える人に対する理解を深める機会の創出等に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、さがすたいる倶楽部会員の拡大のための新規営業を控えざるを得ず、その数値は 80 件（累計 940 件）に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	お年寄りや障害のある方などを含んだすべての人が暮らしやすいと感じている人の割合	%	暮らしやすいと感じている人の割合が暮らしにくいと感じている人の割合を上回ることを目指す			
成果指標	さがすたいる倶楽部の新規会員数(県の「人にやさしいまちづくり」の協力店舗数)	件	(120) 140	(120) 80	(120)	(120)
	県内小中高等学校における出前講座の実施件数	件	(26) 23	(27) 19	(28)	(30)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ さがすたいる倶楽部の新規会員数 120 件（累計 960 件）を目指して取り組んだが、その数値は 80 件（累計 940 件）に留まり、令和 2 年度における目標の達成には至らなかった。
- ・ 県内小中高等学校における出前講座の実施件数 27 件を目指して取り組んだが、その数値は 19 件に留まり、令和 2 年度における目標を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ さがすたいる倶楽部の新規会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規営業を控えざるを得ず、目標を達成することができなかった。
- ・ 出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校側からの申し込みが減少し、目標を達成できなかった。

<対応方針>

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応等にも留意しつつ、引き続き「さがすたいる」を広げる取組と、県内小中高等学校における出前講座について実施していく。

IV 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

IV-I 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費）

① 事業の目的

子どもたちが文化芸術活動を体験することで生涯にわたり学ぶ楽しさを知るとともに文化芸術活動の裾野を広げる。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
はじめてのまなび応援事業	(1,619) 1,581	II-I-1に前述	(1,649) 1,599	II-I-1に前述

③ 事業の成果

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、児童生徒を対象に文化芸術など生涯学習に取り組む団体による体験型の教室を52教室開催した。開催した学校から高い満足度が得られた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	文化・芸術に親しめる環境が整っていることに満足を感じている県民の割合	%	満足を感じている県民の割合の増加を目指す			
【該当指標なし】			()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 文化芸術など生涯学習に取り組む団体に対しては、活動の成果を生かす場を提供するとともに、子どもたちに対しては、生涯学習の第一歩となるきっかけづくりの場を提供した。

<要因分析>

- 生涯にわたり学び続ける環境づくりには、子どもの頃から学ぶことの楽しさや何事にも自ら取り組む姿勢を身につけることが必要であり、子どもを対象とした機会の充実が求められている。

<対応方針>

- 県内学校を対象に、文化芸術などの公演、講話、実技披露等をプログラム化した教室を開催し、引き続き、子どもたちの生涯学習へのきっかけをつくる。

V 自発の地域づくり さが

V-I 県民協働

1 多様な主体による協働社会づくり（企画調査費）

① 事業の目的

県民、CSO、企業、行政など多様な主体が公共サービスを担い、自助、共助、公助のバランスがとれた協働社会づくりを推進するため、県とCSO等との協働事業数の増加を目指す。

また、県外で活躍するCSOの誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入と雇用創出により、さらなる地域の課題解決につなげるため、県外CSOを令和4年度までに14件誘致することを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県民協働推進事業	(6,575) 6,028	<ul style="list-style-type: none"> CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） （募集期間：令和2年6月22日～10月30日） 市民活動・ボランティア情報を掲載する市民活動応援ポータルサイトの改修・運営管理及びFacebookページの運営管理 （情報掲載件数：729件） 	(4,159) 3,948	<ul style="list-style-type: none"> CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） （募集期間：令和元年7月17日～10月31日） 市民活動・ボランティア情報を掲載する市民活動応援ポータルサイト及びFacebookページの運営管理 （情報掲載件数：898件）
地域活性化のための県外CSO誘致事業	(3,802) 3,505	<ul style="list-style-type: none"> 県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出 	(6,603) 6,155	<ul style="list-style-type: none"> 県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出
<主要事項> CSO未来への 一歩応援事業	(7,224) 7,198	<ul style="list-style-type: none"> （公財）佐賀未来創造基金に委託してCSOの人材育成のための伴走支援を実施 （5団体を支援） 	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 災害ボランティア ア体制強化・構 築事業	(3,550) 3,550	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀災害支援プラット フォームに委託して災 害時における行政、災 害ボランティアセンタ ー、災害ボランティア 団体の協働のための研 修実施（令和3年2月 3日） ・（社福）佐賀県社会福祉 協議会への補助事業に より、災害ボランティア センターの体制強化 のための研修を実施 （基礎編：令和2年12 月10日、実践編：令和 3年3月18日） 		
佐賀CSOさい こう事業	—	—	(15,159) 14,955	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等と連携しながら 自立のかつ継続的な活 動を目指すCSOを支 援するための助成 （10団体） ・（公財）佐賀未来創造基 金による研修等の実施 （年3回：8月8日、9 月24日、11月8日）

③ 事業の成果

CSO提案型協働創出事業の目標（9件）を目指して協働のコーディネート等に取り組んだ結果、当該事業数は10件となり、県民協働の推進を図ることができた。

また、県外CSO誘致件数の目標（累計11件）を目指して誘致セミナー等に取り組んだ結果、令和2年度末で11件となり、人材の流入・雇用創出、県内CSOとの連携により地域課題の解決につなげることができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県とCSO、企業等との協働事業数	件	様々な主体との協働事業数の増加を目指す			
CSO提案型協働創出事業数	件	(8) 9	(9) 10	(10)	(11)
県外CSO(NPO、NGO)の誘致件数(累計)	件	(9) 9	(11) 11	(12)	(14)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県とCSO、企業等との協働事業の推進に取り組んだが、県とCSO、企業等との協働件数は263件となり前年の369件より減少した。
- ・ CSO提案型協働創出事業数は10件となり令和2年度の目標(9件)を達成した。
- ・ 県内CSOへのノウハウの提供や人材の流入等につなげるため、県外CSOの誘致に取り組んだ結果、令和2年度末で累計11件となり目標(11件)を達成した。

<要因分析>

- ・ 県とCSO、企業等との協働事業については、企業の社会貢献への意識の高まり等から企業との包括連携協定も進み、協働事業数は年々増加してきたものの、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度は計画していた協働事業が中止を余儀なくされるなどの影響があった。
- ・ CSO提案型協働創出事業については、平成21年から事業を開始して10年以上経過し、協働について一定の浸透が図られている。
- ・ 県外CSOの誘致については、協働事業の推進やふるさと納税による資金調達ができるなど、CSOが活動しやすい環境が整っていることが要因となって目標を達成した。

<対応方針>

- ・ 中間支援組織、市町との情報交換会を積極的に開催するなどし、さらなる協働の推進を図る。
- ・ CSOのふるさと納税の活用促進、誘致CSOと県内CSOとの交流、人材育成支援等によりCSOの経営力や課題解決力のさらなる向上を図る。

VI その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（企画調査費、自然環境保全対策費）

① 事業の目的

ふるさと納税を活用するCSOとの協働により、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い需要が減少した県産品の消費拡大を図ることを目指す。

また、新型コロナウイルス感染症を契機にライフスタイルが変化し屋外で活動するニーズが高まる中、「人と自然のふれあいの場」を多くの方に利用してもらうため、本県の豊かな自然を活かした魅力的なライフスタイルを提案する「OPEN-AIR佐賀（※1）」の一環として自然公園等における施設の魅力向上を図り、自然公園等の利用促進に取り組む。

※1： OPEN-AIR佐賀

佐賀の様々な魅力を体感できる、感染リスクの少ない観光スタイル、多彩な自然体験、新たな生活スタイル、場所や時間が自由になる働き方などを発信し、交流人口の増加等につなげる取組。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県CSO支え愛 キャンペーン事業 (新型コロナ対策)	(26,000) 15,725	・ふるさと納税を活用するCSOが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い需要が減少している県産品を返礼品とした場合に調達や広報の経費を補助。	—	—
<主要事項> OPEN-AIR 佐賀・波戸 岬海浜公園キャンプ 場整備事業（新型コロナ対策）	(3,716) 2,601	Ⅲ－Ⅱ－3を再掲 ・波戸岬海浜公園キャンプ場のWi-Fi環境整備	—	—

③ 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少した県産品の消費拡大を目指して、ふるさと納税を活用するCSOと協働し、需要が減少している県産品の返礼品への採用に取り組んだ結果、1,692件の県産品が返礼品に採択され、県産品の消費拡大につながった。

波戸岬キャンプ場内全てのサイトエリアで、Web会議などのリモートワークが可能となる通信速度のWi-Fi環境を整備した。

健康福祉部

I 安全・安心の暮らし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（社会福祉総務費）

① 事業の目的

避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援し、令和4年度までに県内全市町での避難行動要支援者の個別計画策定完了を目指す。

② 事業の実績

避難行動要支援者広域避難支援事業費補助事業は、平成30年度までに、UPZ（緊急防護措置を準備する区域）の市町に対しては避難用車両整備に要する費用の一部補助を、UPZ外の市町に対しては、自家発電設置工事等の福祉避難所整備に要する費用の一部補助を行い、避難支援体制の充実が図られた。令和元年度、2年度は、各市町から要望がなかった。

③ 事業の成果

市町における避難行動要支援者名簿の作成や適切な活用、個別計画の作成を支援した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	—	最小限化を目指す			
成果指標	避難行動要支援者の個別計画策定完了市町数	市町	(9) 11	(13) 12	(17)	(20)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 高齢化の進展や独居高齢者の増加などにより、要支援者数は増加傾向にあることから、災害時に要支援者の避難を円滑に行うための個別計画の策定について、市町に対し支援を行ったが、策定数は目標の13市町に対して、実績は12市町であった。

<要因分析>

- ・ 避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、市町福祉部局と市町防災部局が一体的に取り組んだことにより、未策定の市町においても策定が進んではいるものの、策定完了までは至っていないところ。

<対応方針>

- ・ 近年の自然災害において高齢者や障害者などの方が被害に遭われていることを踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法一部改正により個別計画の作成が努力義務化されたことを受け、全市町による個別計画の策定が課題となっていることから、引き続き市町における避難行動要支援者の名簿の作成や適切な活用、個別計画の策定を支援していく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（薬務費）

① 事業の目的

県民の薬物乱用防止の意識を高め、薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、街頭キャンペーン等の啓発活動や青少年への薬物乱用防止教育を充実していく。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
麻薬等薬物乱用防止 対策事業	(4,727) 4,081	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 「ダメ。ゼッタイ」普及運動地域団体キャンペーンの実施 (各市町、各団体等に啓発資材を配布し、ポスター掲示等を実施) ・薬物乱用防止教育 薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の開催回数 120回 ・薬物関連問題相談事業 相談件数 131件 	(6,351) 5,302	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 「ダメ。ゼッタイ」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 (県内5カ所、参加者548名) ・薬物乱用防止教育 薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の開催回数 127回 ・薬物関連問題相談事業 相談件数 121件

③ 事業の成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ヤング街頭キャンペーンは中止したが、地域団体キャンペーンを実施し、薬物乱用防止の啓発に努めた。県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率100%を目指して、各学校に講師案内や協力依頼を行ったが、小学校では、学校の実情に応じて高学年を対象に隔年開催するほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、薬物乱用防止教室を実施しなかった学校があったことなどにより、その数値は98.4%となり目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す			
成果 指標	県内小・中・高等学校における薬物乱用防止教育の実施率	%	(100) 97.4	(100) 98.4	(100)	(100)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県内の薬物事犯検挙者数は、令和元年 73 人、令和2年は 96 人と 23 人増加している。薬物事犯のうち大麻事犯検挙者は、令和元年 22 人、令和2年 47 人と増加し、その半数以上は 20 歳代以下であり、青少年による大麻の乱用が深刻化してきている。

<要因分析>

- ・ 薬物乱用は、快楽の追求、好奇心以外にも遊び仲間や同級生など身近な人の勧めから手を染めてしまうケースが多い。特に大麻は、覚醒剤などに比べ危険性の認識が低いことに加え、インターネットなどを通じて売買されるなど身近に手を出しやすいことが一因となっている。

<対応方針>

- ・ 今後も、規制・取締りにより薬物乱用の未然防止を図るとともに、青少年の覚醒剤や大麻などの薬物の危険性に対する認識を高めるために薬物乱用防止教育を充実させ、薬物乱用の未然防止と薬物乱用防止意識の醸成を推進する。

2 食品等の安全・安心の確保（食品衛生指導費、食肉衛生検査所費）

① 事業の目的

- ・ 令和4年度までに HACCP に着手した小規模な食品等事業者数を 900 件とするため、手引書を活用した HACCP 導入を進める。
- ・ 小規模な食品等事業者に食品表示ルールを周知し、農産物直売所等における食品表示適正率を令和4年度までに 91%とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
食品営業許可 及び監視指導 取締事業	(19,260) 17,174	営業施設数 31,365 件 監視件数 6,900 件 試験検査件数 911 件 食品衛生責任者講習会 受講者数 10,065 名 食中毒事件 10 件 12 名	(22,033) 20,974	営業施設数 31,638 件 監視件数 9,258 件 試験検査件数 926 件 食品衛生責任者講習会 受講者数 10,431 名 食中毒事件 11 件 11 名
食肉検査事業	(18,840) 17,983	と畜検査頭数 111,220 頭 牛 5,510 頭 豚 105,710 頭 その他 0 頭	(20,144) 19,709	と畜検査頭数 110,686 頭 牛 5,399 頭 豚 105,283 頭 その他 4 頭
食品表示適正 化・安全対策事 業	(301) 109	食品表示 110 番情報に 基づく調査・指導調査 件数 5 件 指導件数 4 件 (うち指示・公表 0 件) 産地直売所等を対象と した食品表示 法に基づく合同立入調 査 14 回 延べ 3,029 品目	(404) 328	食品表示 110 番情報に 基づく調査・指導調査 件数 8 件 指導件数 8 件 (うち指示・公表 1 件) 産地直売所等を対象と した食品表示 法に基づく合同立入調 査 13 回 延べ 4,198 品目

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		食品表示制度講習会の 開催等 食品表示責任者等 1 回		食品表示制度講習会の 開催等 食品表示責任者等 1 回
B S E 検 査 事 業	(614) 614	B S E 検 査 頭 数 1 頭	(1,088) 1,000	B S E 検 査 頭 数 4 頭

③ 事業の成果

- ・「HACCP に着手した小規模な食品等事業者数」を 500 とする目標を目指して、小規模事業者向け HACCP 導入支援講習会を実施し、実績は 931 事業者であり目標を達成できた。
- ・「農産物直売所等における食品表示適正率」が 89% という目標を目指して、農産物直売所等の立入検査や各種講習会等を実施したところ、食品表示適正化率は 87% で目標を達成できなかった。
- ・と畜場及び食鳥処理場においては、獣畜及び食鳥の検査を実施し食肉の安全確保を図った。また、B S E 検査については、生後 24 か月齢以上の牛のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断したものを対象に検査を実施した。（B S E 陽性牛は 0 頭）

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	食中毒発生件数	件	食中毒発生件数の減少を目指す。			
成果 指標	HACCP に着手した小規模な 食品等事業者数	—	(300) 249	(500) 931	(700)	(900)
	農産物直売所等における 食品表示適正率	%	(88) 94	(89) 87	(90)	(91)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ HACCP 導入に不安を抱いている小規模な食品等事業者を対象に、県内各保健福祉事務所において、HACCP 導入のためのワーク研修を実施し、事業者ごとに衛生管理計画を策定させた。令和 2 年度に研修会を受講した事業者は、682 事業者であった。
- ・ 小規模な事業者が、販売拠点としている産地直売所などに対する講習会の実施により食品表示への理解が浸透してきたが、食品表示法に基づく新しい食品表示制度が令和 2 年 4 月 1 日から完全施行されたことにより、令和 2 年度は適正率が目標を下回った。(令和 2 年度：87%)

<要因分析>

- ・ 小規模な食品事業者等の多くは HACCP に取り組む余裕がない零細企業であるため、保健福祉事務所の食品衛生監視員がワーク研修を通じて、積極的に導入支援を行った。
- ・ 加工食品の新食品表示基準対応への経過措置期間が令和 2 年 3 月 31 日に終了したため、これに対応できていない軽微な誤りが見受けられた。小規模な食品関連事業者は、一般的に販売先が農産物直売所などに限定されており、販売数も少ないため農産物直売所を通して、今後も正しい食品表示ルールを継続して周知していくことが効果的と考える。

<対応方針>

- ・ HACCP 導入支援研修会および導入後のフォローアップ研修会の実施にあたっては、食品衛生法の改正に伴う HACCP に沿った衛生管理の必要性を各種講習会や県ホームページなどで周知徹底し、食品等事業者に積極的な参加を求めていく。
- ・ 食品関連事業者は、食品表示ルールの見直しによって、新しい表示基準に適合した表示に切り替える必要があることから、講習会や立入検査などにおいて事業者へ速やかに周知徹底を図っていく。

(※) 危害分析重要管理点方式 (HACCP)

食品の安全を確保するための衛生管理手法の一つで、原料から最終製品までの工程において重要な管理点を特定し、それを連続的に監視することによって、製品の安全性を保証する衛生管理手法のこと。

3 生活衛生対策等の推進（予防費、環境衛生指導費）

① 事業の目的

- ・ 県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数（レジオネラ菌感染症等）ゼロを維持するために、適時適切な監視指導と事故に繋がる事案に対する速やかな初動対応を行う。
- ・ 正しい知識と理解による動物愛護が行われていることを目指して、県民が飼養又は管理する動物の習性を理解し、動物が精神的・肉体的に十分健康であり、人の生活環境に被害を及ぼさないよう調和した状態で、適正に飼養又は管理を行っていることを目的とする。
- ・ 温泉資源保護のため、温泉水位の把握や、温泉の安全で安心な利用のため、可燃性天然ガス等による事故防止対策の徹底及び施設への立入指導等を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活衛生営業許可及び指導取締	(1, 218) 929	営業施設数 4, 142 施設 監視件数 440 件	(1, 457) 1, 176	営業施設数 4, 165 施設 監視件数 704 件
生活衛生営業指導センター補助	(13, 300) 13, 300	(補助対象人員) 経営指導員 2 名 事務員 1 名 相談指導件数 487 件 経営指導件数 149 件 生活衛生同業組合 組合員数 2, 526 人	(13, 300) 13, 300	(補助対象人員) 経営指導員 2 名 事務員 1 名 相談指導件数 519 件 経営指導件数 174 件 生活衛生同業組合 組合員数 2, 606 人
動物愛護管理対策	(8, 532) 5, 957	捕獲・引取り頭数 501 頭 返還譲渡頭数 324 頭 返還譲渡率 64. 7% 平成 18 年度比 11. 2 倍	(8, 009) 5, 650	捕獲・引取り頭数 720 頭 返還譲渡頭数 349 頭 返還譲渡率 48. 4% 平成 18 年度比 8. 5 倍
温泉保護対策事業	(257) 216	温泉水位観測業務委託 1 源泉	(381) 250	温泉水位観測業務委託 2 源泉

③ 事業の成果

- ・ 県内の生活衛生関係営業施設に対して、適時適切な監視指導等を行うことによって、当該施設に起因する健康被害が生じなかった。

- ・ 飼養又は管理する動物の習性を理解し、動物が精神的・肉体的に十分健康であり、人の生活環境に被害を及ぼさないよう調和した状態で、適正に飼養又は管理を行うという将来像を目指して動物愛護管理対策事業の推進に取り組んだ。
- ・ 犬、猫の捕獲・引取頭数は令和2年度の目標680頭を目指し、猫の引取を大きく抑制したことから、その数値は501頭となり、目標を達成できた。また、殺処分数の約85%を占める猫の引取数抑制のため、地域猫活動を普及・定着させる取組みを推進しており、令和2年度はボランティア及び市町と協働して地域猫活動モデル地区を新たに2地区指定した。
- ・ 県内で観測している温泉の年平均水位は、令和元年と比較すると令和2年は上昇したことを確認した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県内の生活衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生件数(レジオネラ菌感染症等)	件	発生件数0の維持を目指す			
	犬猫の殺処分数	頭	犬猫の殺処分数の減少を目指す			
成果指標	生活衛生関係営業の営業停止、営業許可取消等の件数	件	(0) 0	(0) 0	(0)	(0)
	犬猫の引取数	頭	(700) 720	(680) 501	(665)	(650)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民の安全、安心を脅かすような問題(営業許可の取消等相当)は発生していない。
- ・ 施策指標である令和2年度の犬猫の殺処分数は194頭となり、基準値344頭(平成30年度)より減少した。成果指標で定める犬猫の引取数の減少は、引取数が501頭となり、令和2年度の目標である680頭を達成することができた。
- ・ 嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の確認を行っているが、温泉資源の枯渇は確認されていない。
- ・ 温泉利用施設において、可燃性天然ガス等による事故は発生していない。

<要因分析>

- ・ 保健福祉事務所による生活衛生関係営業に対する継続的な監視指導が適切に実施されており、大きな問題の発生を未然に防いでいる。
- ・ 猫の引取数が多い要因として、飼い猫の室内飼養及び不妊去勢手術の実施が徹底されていないことや、飼い主のいない猫への無責任な餌やりなどにより住宅密集地などで猫が過剰繁殖して、所有者不明の猫の引取数が多いことが考えられる。

- ・ 温泉の新規開発について、環境審議会温泉部会にて適切に検討を行っている。
- ・ 可燃性天然ガスが基準以上の温泉を採取する施設で必要な措置がとられている。

<対応方針>

- ・ 今後も、生活衛生関係営業施設について、適時適切な監視指導と事故に繋がる事案に対する速やかな初動対応を行う。
- ・ 飼い猫に限らず、飼い主のいない猫も含めて、猫の適正な飼養管理についての一層の普及啓発を行うとともに、ボランティア及び市町と協働して地域猫活動の普及・定着を目指していく
- ・ 今後も、温泉水位の把握や温泉利用施設の立入指導等を行い、温泉資源の保護を推進するとともに温泉の安全で安心な利用を図っていく。

4 水資源の安定確保の推進（環境衛生指導費）

① 事業の目的

令和4年度までに各水道事業者における水道施設の耐震化計画の策定率を73%とするために、各水道事業者に対して水道施設の耐震化計画策定の指導を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水道施設 指導・水 道水質監 視事業	(1,878) 1,232	書類検査 2件 水道ビジョン圏域会議 3回 新任者研修 1回	(3,513) 2,887	書類検査 3件 水道ビジョン説明会 4回

③ 事業の成果

漏水による上水等の断水件数は0であり、目標を達成している。

各水道事業者における水道施設の耐震化計画策定率を令和2年度の目標55%を目指して取り組んだ結果、令和2年度までに6事業者が水道施設の耐震化計画を策定したことから、策定率は55%と目標を達成することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	漏水による上水等の断水 件数	件	断水件数0の維持を目指す			
成果 指標	水道施設の耐震化計画策 定率	%	(33) 39	(55) 55	(64)	(73)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 水道水の安定供給に支障は生じていないものの、老朽化した水道管から漏水するケースも発生している。

<要因分析>

- ・ 高度経済成長期に整備した施設・設備が更新時期を迎えるなど、経費が増大する一方で、人口が減少に転じ、収入が減少している中、将来の更新費用を見込んだ水道料金の設定（改定）にまで至っていない。このことから、計画的な投資ができず、水道施設・設備の更新や耐震化のペースが上がっていない。

<対応方針>

- ・ 水道事業者等に対して意識啓発や情報提供等を行うことにより、水道施設の耐震化計画の策定を促し、水道事業者等における水道施設・設備の更新や耐震化を推進する。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 子育て

1 結婚や出産の希望が叶う環境づくり（児童福祉総務費、母子福祉費）

① 事業の目的

地域で支え合う充実した子育て環境の構築や、すべての大人や企業がそれぞれの立場で子育てを支え合う社会を目指し、結婚、出産、子育ての希望がかなう環境を整え、「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるような佐賀県づくりを推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開することにより、合計特殊出生率の増加を目指す。

結婚を希望する方への出会いの機会を創出し、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数を、令和4年度まで毎年600組にすることを目指す。また、不妊症や不育症に悩む夫婦に対して検査や治療費の一部を助成するとともに、令和2年度末までに全市町に子育て世代包括支援センターを開設し、令和4年度までに産後ケアに満足した母親の割合を82.0%とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
縁カウンター さが事業	(51,539) 51,350	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営(センター1箇所、サテライト4箇所) ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録	(51,231) 51,156	広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催 ・さが出会いサポートセンターの運営(県内3箇所) ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録
<主要事項> さがウェディング祝福事業費(新型コロナ対策)	(47,606) 47,500	・支援金10万円/組 ・5千円分花のギフト券/組 441組	—	—
SAGA 未来デザイン事業	(2,808) 2,705	・ライフデザインノートの改編 4,000部 ・ライフデザインに関する	(6,336) 6,080	・ライフデザインノートの作成 10,000部 ・県内の専門学校等13箇所

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		る動画の作成 ・県内の高校3校でオンライン動画の視聴とアンケート調査を実施		所でライフデザインセミナーを実施 ・ライフデザインイベントの開催
ふたご・みつご子育て支援事業	(961) 234	多胎児の妊婦(保護者)の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数 61人	(954) 258	多胎児の妊婦(保護者)の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数 58人
不妊治療支援事業	(199,905) 155,550	不妊治療(体外受精・顕微授精)費の一部を助成 ※R2.12月までは、前年度同様の事業内容 ※R3.1月から制度拡充 ・所得制限の撤廃 ・事実婚も対象 ・助成回数の拡充(妻の治療開始時の年齢により、1子ごとに6回または3回まで) ・助成額の拡充(1回の助成額上限30万円)	(184,575) 131,317	不妊治療(体外受精・顕微授精)費の一部を助成 ・1回の助成額上限15万円(初回助成額上限30万円) 男性不妊治療 ・1回の助成額上限15万円(初回助成額上限30万円) ※所得制限あり、法律婚のみ対象 ※妻の治療開始時の年齢により助成回数異なる
はじめまして赤ちゃん応援事業	(43,153) 38,231	人工授精などの治療費を助成 ※R2.12月までは、前年度同様の事業内容 ※R3.1月からの国の制度拡充にあわせ ・人工授精、余剰胚凍結保存についても、助成対象者を拡充(所得制限撤廃、事実婚対象) ・体外受精・顕微授精治療費の上乗せ分は、国の制度に移行	(42,851) 39,179	人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乗せ

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
不育症治療支援事業	(4,392) 3,393	<ul style="list-style-type: none"> ・不育症の検査・治療費の一部を助成 ・講演会及び個別相談会の開催 ・不育症の要因や治療、費用助成に関するパンフレットを作成 	(11,462) 4,347	<ul style="list-style-type: none"> ・不育症の検査・治療費の一部を助成 ・講演会及び個別相談会の開催 ・不育症の要因や治療、費用助成に関するパンフレットを作成
利用者支援事業（母子保健型）費補助	(22,909) 22,716	妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助	(19,642) 15,038	妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助
子育て支援カウンセラー派遣事業	(8,387) 7,382	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施	(8,189) 7,097	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施
子どもの医療費助成事業	(594,270) 579,788	小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1 回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県 1/2、市町 1/2 	(778,887) 720,247	小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1 回あたり 上限 500 円を 2 回まで 入院：上限 1,000 円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県 1/2、市町 1/2

③ 事業の成果

県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、令和 2 年度の目標数 600 組に対して 672 組であり、目標を達成することができた。

3～4 か月健診時の母親アンケートによる産後ケアに満足した母親の割合は、令和 2 年度の目標値 81.0%に対して 82.4%であり、目標を達成することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	合計特殊出生率	%	合計特殊出生率の増加を目指す			
成果指標	結婚支援事業でのカップル成立数	組	(600) 812	(600) 672	(600)	(600)
	産後ケアに満足した母親の割合	%	(80.5) 82.1	(81.0) 82.4	(81.5)	(82.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 合計特殊出生率は、全国的にも減少傾向であるが、本県でも令和元年度の1.64から0.03下がって1.61である。
- ・ 結婚支援事業におけるカップル成立数は、目標値は達成しているものの、昨年に比べ減少している。
- ・ 不妊治療支援事業の助成制度利用者は延べ836人あり、はじめまして赤ちゃん応援事業では延べ879人の方が利用した。
- ・ 子育て世代包括支援センターは、令和2年度末までに19市町が開設し、1町が令和3年4月に開設した。
- ・ 3～4か月健診時の母親アンケートによる産後ケアに満足した母親の割合は、令和2年度の目標値81.0%に対して82.4%であり、目標を達成することができた。

<要因分析>

- ・ 結婚支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、婚活イベントの中止や、不要不急の外出の自粛などから、積極的な婚活が行えない状況になっていたと考えられる。
- ・ 不妊治療については、年度前半においては、新型コロナウイルス感染症の影響で治療を先送りされた傾向が見られたものの、後半は、助成対象範囲や回数が拡充されたこともあり、制度を利用される方が多かった。
- ・ 子育て世代包括支援センターについては、運営や補助制度活用等の市町からの相談に個別に対応したことなどが全市町の開設につながった。
- ・ 産科医療機関や市町の母子支援の充実等により、産後ケアに満足した母親の割合が増加したと考える。

<対応方針>

- ・ 更なるカップル成立数の増加をめざし、コロナ禍においても参加者が安心して参加できるよう、オンライン婚活イベントや、出会いサポートセンターをオンラインで利用できるシステムを導入する。
また、出会いの場を創出する「出会い応援隊」を増やし、イベント情報を県のホームページに

掲載するとともに、社員の出会いを応援する「出会い結婚応援企業」に向け情報発信するなどし、周知を行う。

- ・ 市町や関係機関と連携し、安心して子どもを妊娠、出産し、健やかに育てるための切れ目のない支援を行う。

2 子ども・若者を支え育てる環境づくり（企画総務費、児童福祉総務費、児童福祉施設費、私立学校教育振興費）

① 事業の目的

保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するため、4月1日時点の保育所待機児童数を令和3年度までにゼロとすることを旨とし、保育所等の整備及び保育士の確保に係る支援を行う。

令和4年度までに病児・病後児保育施設を21施設整備することを目標とするなど、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携し、保育サービスの充実を図る。加えて、障害児の保育の場の確保に係る支援を行う。

放課後児童クラブの待機児童数を令和4年度までにゼロとすることを旨とし、市町の放課後児童クラブの施設整備や人材確保を支援する。

学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。

子ども・若者の育成支援や子育て世代への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する機運を醸成し、令和4年度までに子育て応援宣言事業所登録数を1,100事業所とすることを旨とする。

のびやかで健やかな、社会的に自立した心豊かな青少年の育成のため、青少年を取り巻く有害な社会環境を改善する。とりわけ、スマートフォン等によるSNSなどの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪等から子ども・若者を守るため、令和4年度まで、情報モラル講座に毎年14,000人が参加することを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
施設型給付費 県負担金等	(6,889,837) 6,885,363	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金	(6,497,911) 6,253,943	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金
施設等利用費 県負担金	(105,384) 97,025	幼児教育・保育の無償化に伴い、市町が私学助成園や認可外保育施設等に支給する施設等利用給付費のうちの県費負担金	(78,061) 64,108	幼児教育・保育の無償化に伴い、市町が私学助成園や認可外保育施設等に支給する施設等利用給付費のうちの県費負担金
地域子ども・ 子育て支援 事業費補助	(876,688) 811,658	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助	(814,652) 732,466	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 12 市町 (13 か所) ・延長保育事業 18 市町 (268 か所) ・放課後児童健全育成事業 19 市町 (332 か所) ・地域子育て支援拠点事業 14 市町 (59 か所) ・一時預かり事業 18 市町 (159 か所) ・病児保育事業 13 市町 (17 か所) ・ファミリー・サポート・センター事業 12 市町 (12 か所) 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 10 市町 (11 か所) ・延長保育事業 18 市町 (261 か所) ・放課後児童健全育成事業 19 市町 (320 か所) ・地域子育て支援拠点事業 14 市町 (59 か所) ・一時預かり事業 18 市町 (153 か所) ・病児保育事業 12 市町 (13 か所) ・ファミリー・サポート・センター事業 12 市町 (12 か所)
保育士・保育所支援センター開設等事業	(8,832) 8,832	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営	(7,340) 7,340	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営
保育士資格等取得支援事業費補助	(1,100) 112	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格等取得3名	(1,200) 102	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得2名
保育士修学資金貸付等事業費補助	(17,957) 17,222	<ul style="list-style-type: none"> ・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 247名 127,782千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 	(18,572) 17,825	<ul style="list-style-type: none"> ・養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 246名 173,373千円 ・県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		15名 3,580千円		9名 908千円
県内保育施設 への就職支援 事業	(8,166) 4,720	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設が職場環境の改善等に取り組む際に、専門家から診断・助言を受ける経費に対する補助 6施設 ・保育施設が潜在保育士を試行的に雇用する場合の給与に対する補助 0施設 ・県外の保育士養成施設に進学した学生に対する出前就職説明会の開催 訪問15校 ・保育士の職場復帰のための研修会及び保育見学・体験会の開催、保育士が働きやすい職場の事例紹介 説明会 2回 参加数 57名 	(9,156) 8,280	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設が職場環境の改善等に取り組む際に、専門家から診断・助言を受ける経費に対する補助 20施設 ・保育施設が潜在保育士を試行的に雇用する場合の給与に対する補助 1施設 ・県外の保育士養成施設に進学した学生に対する出前就職説明会の開催 訪問21校 ・保育士の職場復帰のための研修会及び保育見学・体験会の開催、保育士が働きやすい職場の事例紹介 説明会 3回 参加数 21名
保育対策等促進事業費補助	(146,027) 137,505	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設の職員の健康診断に係る経費への補助 5市町14施設 ・保育士の負担軽減を図るため保育補助者の雇い上げに必要な経費への補助 8市町48施設 ・保育士の負担軽減を図るため保育の周 	(106,008) 105,936	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設の職員の健康診断に係る経費への補助 5市町14施設 ・保育士の負担軽減を図るため保育補助者の雇い上げに必要な経費への補助 5市町61施設 ・保育士の負担軽減を図るため保育の周

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		辺業務を担う保育 支援者の配置に係 る費用への補助 10 市町 50 施設		辺業務を担う保育 支援者の配置に係 る費用への補助 4 市町 52 施設
保育士等キャ リアアップ研 修事業	(31,196) 26,428	・キャリアアップ研 修の開催 分野数 8 分野 修了者 1,143 名 ・処遇改善等加算の 認定業務を実施	(31,250) 31,167	・キャリアアップ研 修を開催 分野数 8 分野 修了者 2,417 名 ・処遇改善等加算の 認定業務を実施
幼児教育・保 育の無償化に 係る環境整備 事業	(106,451) 99,652	令和元年 10 月から実 施された幼児教育・保 育の無償化の影響に 備えた環境整備 ・認可外保育施設に対 する指導監督体制 の強化 非常勤職員 2 名の 配置 ・認可外保育施設に おける保育の事故 防止に役立つ備品 購入に必要な費用 を補助 1 施設 ・認可外保育施設の 事故防止のための 研修の実施 研修 1 回 修了者 107 名 ・無償化に伴う市町 のシステム改修費、 事務に要する経費 への補助 19 市町	(194,482) 164,096	令和元年 10 月から実 施される幼児教育・保 育の無償化の影響に 備えた環境整備 ・認可外保育施設に対 する指導監督体制 の強化 非常勤職員 2 名の 配置 ・認可外保育施設に おける保育の事故 防止に役立つ備品 購入に必要な費用 を補助 2 施設 ・認可外保育施設の 事故防止のための 研修の実施 中止 ・無償化に伴う市町 のシステム改修費、 事務に要する経費 への補助 20 市町
放課後児童健 全育成事業費	(41,960) 38,378	市町が設置した放課 後児童クラブに対す	(38,380) 36,766	市町が設置した放課 後児童クラブに対す

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
補助		る助成 ・放課後児童健全育成事業 (余裕教室等の整備) 5クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ		る助成 ・放課後児童健全育成事業 (余裕教室等の整備) 1クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ
放課後児童クラブ整備費補助	(29,881) 28,478	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 8クラブ	(9,147) 8,921	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 3クラブ
放課後児童支援員認定資格研修事業	(5,320) 5,293	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 R2修了認定者数 179名	(5,329) 5,289	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 R1修了認定者数 157名
放課後子どもプラン推進事業	(3,625) 3,487	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修(説明会)を開催 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 10回 放課後子ども総合プラン委員会(書類送付)	(3,724) 3,642	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修(説明会)を開催 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 10回 放課後子ども総合プラン委員会を開催 1回
放課後児童クラブへの巡回支援事業	(4,064) 4,052	放課後児童クラブの質の向上のためアドバイザーによる巡回を実施	(2,709) 2,651	放課後児童クラブの質の向上のためアドバイザーによる巡回を実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・実施回数 60 か所×2回		・実施回数 39 か所×2回
私立学校運営費助成事業(幼稚園)	(333,442) 331,304	・私立学校運営費の助成 46園 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成 48園 ・私立学校教育振興団体支援 1団体	(419,401) 417,490	・私立学校運営費の助成 54園 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成 44園 ・私立学校教育振興団体支援 1団体
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	(4,296) 4,280	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 16園	(7,382) 7,374	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 35園
私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	(43,369) 42,800	・預かり保育推進事業費の助成 13園 ・子育て支援事業推進事業の助成 30園	(68,197) 62,218	・預かり保育推進事業費の助成 20園 ・子育て支援事業推進事業の助成 33園
認定こども園施設整備事業費補助	(196,237) 67,863 ※翌年度繰越 127,058	認定こども園の防犯対策整備や、老朽化等に伴う改築等に必要な経費の補助 ・対象施設 8施設	(251,450) 234,973	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要な経費の補助 ・対象施設 8施設
<主要事項> 感染防止対策用品購入費(コロナ対策)	(19,985) 19,985	・マスク購入 187,000枚 ・消毒液購入 4,622リットル	(3,971) 3,092	・マスク購入 12,000枚 ・消毒液購入 292リットル ・購入費補助 市町 2市町 私立幼稚園 8園
保育対策等促進事業費補助	(3,979) 3,911	子育てヘルパー派遣事業などの子育て支援に取り組む市町への補助 ・対象市町 3市町	(1,667) 1,667	子育てヘルパー派遣事業などの子育て支援に取り組む市町への補助 ・対象市町 2市町
子育て得々サービス事業	(7,208) 7,208	子育て家庭に対して協賛店(子育て応援の店)	(7,179) 7,179	子育て家庭に対して協賛店(子育て応援の店)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		による割引や特典を行い、子育て家庭を支援 ・令和2年度末「子育て応援の店」登録 1,571店		による割引や特典を行い、子育て家庭を支援 ・令和元年度末「子育て応援の店」登録 1,554店
出産等の希望が叶う社会づくり事業	(4,658) 4,535	九州・山口各県及び経済界が一体となり、共通の広報コンテンツの活用やフォーラムの開催による、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン及び結婚・子育てポジティブキャンペーンを実施	(761) 612	九州・山口各県及び経済界が一体となり、共通の広報コンテンツの活用やフォーラムの開催による、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン及び結婚・子育てポジティブキャンペーンを実施
子育てし大県“さが”推進事業	(12,034) 10,908	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・SNSによる情報発信 ・子育て世代向けイベントの実施	(13,656) 12,956	子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知 ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・PRキャラクターの活用 ・フォトコンテストの開催 ・YouTube 番組の制作、開設
青少年育成県民会議補助	(8,756) 8,755	・青少年育成県民運動の推進・普及を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対しての助成 ・県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡	(8,651) 8,548	・青少年育成県民運動の推進・普及を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対しての助成 ・県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		大防止を図るため、 ネットパトロールを 実施		大防止を図るため、 ネットパトロールを 実施
日本の次世代 リーダー養成 塾事業	(2,250) 2,034	<ul style="list-style-type: none"> ・開催方式 オンライン開催 ・期間 オンライン講義 8月8日～12日、23 日、30日、9月6日、 9月13日(9日間) オンライン発表会 9月19日～22日(4 日間) ・塾生 高校1～3年 生 佐賀県枠塾生 21名 	(2,353) 2,331	<ul style="list-style-type: none"> ・開催施設 グローバルアリーナ (宗像市)及び波戸 岬少年自然の家、名 護屋城博物館(唐津 市)、県立美術館、幕 末維新記念館(佐賀 市) ・期間 7月26日～8月8日 (14日間) ・塾生 高校1～3年 生 佐賀県枠塾生 14名
子どもたちの 体験活動「志 taiken」支援事 業	(2,300) 1,976	県内の子どもたちを 対象にした地域での 体験・交流事業 (「taiken」部門:上限 10万円)や、子どもた ちの主体性を大切に した活動(「志」部門: 上限50万円)を支援す ることを趣旨とした 活動を実施する団体 への補助 11団体	(2,300) 2,012	県内の子どもたちを 対象にした地域での 体験・交流事業 (「taiken」部門:上限 10万円)や、子どもた ちの主体性を大切に した活動(「志」部門: 上限50万円)を支援 することを趣旨とし た活動を実施する団 体への補助 11団体

③ 事業の成果

保育所については、新設や定員の拡充等により待機児童対策を行ってきたが、保育需要の増加により、令和2年4月1日時点での待機児童数は、目標8人に対して49人となった。

病児・病後児保育施設は、令和2年4月に小城市、基山町及び江北町で開設されたことで合計21

施設となり、19 施設の目標を達成した。

「放課後児童クラブを利用できなかった児童数 132 人」を目指して、学校の余裕教室や専用施設の整備等を行ってきたが、登録児童数が増加傾向にあり、その数値は 266 人となり達成できなかった。

私立幼稚園に対する支援により、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、預かり保育や障害児の受入を推進するなど、子育て支援の充実を図ることができた。

「さが子育て応援宣言事業所登録数 1,000 事業所」を目指して、さが子育て応援宣言企業登録推進事業に取り組んだが、その数値は 965 事業所に留まり、目標を達成できなかった。

スマートフォン等による SNS などの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪等から子ども・若者を守るため、14,000 人の参加を目標に情報モラル講座を開催したが、開催希望日の集中により、他で開催される同様の講座に申込みが流れる傾向があることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により申込みが減少し、結果的に参加者は 8,579 人に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す			
成果指標	保育所待機児童数	人	(20) 24	(8) 49	(0)	(0)
	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	(198) 259	(132) 266	(66)	(0)
	病児・病後児保育施設数	施設	(17) 18	(19) 21	(20)	(21)
	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	(950) 939	(1,000) 965	(1,050)	(1,100)
	情報モラル講座の参加者数	人	(14,000) 12,762	(14,000) 8,579	(14,000)	(14,000)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県内における就学前児童数は減少傾向にあるが、一方で保育が必要な児童数は増加しており、待機児童が発生している。
- ・ 県内に 21 箇所の病児・病後児保育施設が開設され、指標を達成した。
- ・ 放課後児童クラブの創設等を行っているが、登録児童数は増加傾向にあり、待機児童も増加し

ている。

- ・ 事業主の意識を高め、企業等の子育て支援の取組を推進するため「子育て応援宣言事業所」への登録を企業等に働きかけ、年々増加している。
- ・ インターネット等に触れ始める年齢が低年齢化している状況の中、小学校及び中学校において、情報モラル教育への関心が高く、積極的な開催要請があっているが、民間団体で行われている他の同様の講座に申込みが流れるなどに加えて、新型コロナウイルス感染防止のため開催が見送られたことにより申込校が大きく減少した。

<要因分析>

- ・ 保育所、認定こども園の整備や既存施設の定員増などの受け皿を整備しているが、共働き世帯の増加や、幼児教育・保育の無償化による保育の利用が増加しており、保育需要の増大に現場で働く保育士の配置が追いついていない。
- ・ 保育士不足の主な理由として全国的に保育士の給与は全産業と比較して低い傾向にあることや、希望する日数・時間帯に働けない雇用のミスマッチが挙げられる。
- ・ 市町へ病児・病後児保育施設設置に係る補助を行ったことで、小城市、基山町及び江北町に病児・病後児保育施設が開設された。
- ・ 放課後児童クラブの待機児童については、共働き世帯の増加等による利用希望者の増加、学校の余裕教室の活用や施設整備が容易でないこと、及び放課後児童支援員（補助員も含む）の不足が要因となっている。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」については、平成 29、30 年度及び令和元、2 年度建設業入札参加資格評定の加点項目となったことから、平成 28 年度以降、建設業者からの取組が急増したが、底打ち感がみられる。
- ・ 情報モラル講座は授業参観日など児童生徒と保護者が一緒に受講できる日に開催を希望されるケースが多く、開催希望日が集中する傾向にある。また、新型コロナウイルスの感染防止のため集会や授業参観が見送られたことにより、申込みが減少した。

<対応方針>

- ・ 市町と連携し、保育所や放課後児童クラブなど子どもたちの受入施設を整備するとともに、保育士、放課後児童支援員等の担い手確保に向けた支援を行う。
- ・ 全産業の労働者と比較して低い保育士の給与を更に改善するための財政措置を引き続き国に提案するとともに、雇用のミスマッチを解消するため丁寧なマッチングを行う。
- ・ 市町と連携し、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、障害児への対応等の保育サービスの充実を図る。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」については、他所属が行っている各種認定制度等の活用等も視野に入れながら、登録事業所を増やしていく取組を進めていく。
- ・ 情報モラル講座は、開催希望日が集中した場合には、民間団体が行う他の同様の講座を紹介するなど、ニーズに適切に対応していく。

3 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり（児童福祉総務費、母子福祉費、企画総務費）

① 事業の目的

児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため、児童相談体制を強化する。また、社会的養育を推進するため、令和4年度までに里親委託等児童数を70人にすることを目指す。

ひとり親家庭は、生活が不安定な家庭が多く、安心して子育てと仕事の両立ができるよう実情に応じた支援が必要であることから、就業支援事業を実施し、令和4年度までに県事業によるひとり親家庭の就職者数を120人にすることを目指す。また、子どもの貧困に対する取り組みを実施する。

医療的ケアが必要な児童の支援については、療養生活の確保及びその家族の福祉の向上を図るため、自立支援員等による相談支援に取り組むとともに、小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業を実施し、令和4年度までに訪問看護ステーションの登録数を25施設にすることを目指す。

また、妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦やその家族についても市町や関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。

ニートやひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を社会参加や就労につなげるため、佐賀県子ども・若者支援地域協議会の構成機関等が連携して総合的な支援を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童虐待対策事業	(12,125) 10,152	児童相談所等の虐待対応機能の強化による、児童虐待の早期発見・適切な援助活動 ○法的対応の機能強化 ・非常勤職員として弁護士4名の配置 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・非常勤職員2名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・非常勤職員1名の配置	(17,748) 14,979	児童相談所等の虐待対応機能の強化による、児童虐待の早期発見・適切な援助活動 ○法的対応の機能強化 ・非常勤職員として弁護士4名の配置 ○スーパーバイズ機能強化事業 ・非常勤職員1名の配置 ○夜間、休日緊急体制の整備 ・非常勤職員2名の配置 ○心理療法担当職員の配置 ・非常勤職員1名の配置

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		○児童処遇プログラム研修事業		○児童処遇プログラム研修事業
児童虐待防止 市町支援事業 費補助	(14,063) 11,961	市町が実施する、乳児家庭 全戸訪問事業、養育支援訪 問事業、子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事 業への補助	(14,525) 12,496	市町が実施する、乳児家庭 全戸訪問事業、養育支援訪 問事業、子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事 業への補助
児童虐待防止 対策研修事業	(1,541) 1,494	児童福祉司の専門性の強 化を図るため研修を実施	(4,802) 3,698	児童福祉司の専門性の強 化を図るため研修を実施
里親制度推進 事業	(22,889) 22,729	里親委託を推進するた めに里親制度に対する県民 の理解を深めるとともに 里親を育成し、支える体 制を整備	(12,173) 11,108	里親委託を推進するた めに里親制度に対する県民 の理解を深めるとともに 里親を育成し、支える体 制を整備
民間協働型里 親制度普及促 進事業	里親制度推進 事業へ統合	—	(2,501) 2,500	社会的養護が必要な要保 護児童を家庭的な環境で 育てることができるよ う、CSO等と協働して 効果的な里親制度の普及 促進を図る
<主要事項> 要保護児童サ ポート体制整 備事業（新型 コロナ対策）	(15,415) 12,415	保護者が感染した児童保 護のための一時保護所の 体制整備、児童養護施設 等における感染拡大防止 に対する補助	—	—
ひとり親家庭 サポートセン ター管理運営 委託事業	(24,592) 24,592	ひとり親家庭サポートセ ンターの運営に関する業 務（ひとり親家庭等に対 する相談支援・就業支援・ 生活支援等）のほか、セン ターの施設の利用に関す る業務及びセンターの維 持・管理に関する業務を 実施	(24,782) 24,782	ひとり親家庭サポートセ ンターの運営に関する業 務（ひとり親家庭等に対 する相談支援・就業支 援・生活支援等）のほ か、センターの施設の利 用に関する業務及びセン ターの維持・管理に関す る業務を実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	(23,370) 22,785	ひとり親家庭の経済的自立に資するため、就職に有利な資格取得を目的として就業しているひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給を実施	(26,206) 25,770	ひとり親家庭の経済的自立に資するため、就職に有利な資格取得を目的として就業しているひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給を実施
ひとり親家庭等在宅就業推進事業	(5,389) 5,389	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施	(4,949) 4,314	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施
ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業	(9,204) 8,407	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施	(7,894) 6,949	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施
子どもの居場所を支える地域の力」マッチング強化事業	(9,105) 9,101	コーディネーター配置による支援者の開拓、居場所運営者と支援者のマッチング支援、運営者のニーズ把握、マッチング交流会の開催及びポータルサイトの運営を実施	(9,106) 9,105	コーディネーター配置による支援者の開拓、居場所運営者と支援者のマッチング支援、運営者のニーズ把握、マッチング交流会の開催及びポータルサイトの運営を実施
<主要事項> ひとり親世帯臨時特別給付金給付（新型コロナ対策）	(239,089) 220,009	新型コロナウイルス感染症の影響で子育て負担の増加や収入の減少により大きな負担が生じているひとり親家庭に対して、臨時特別給付金の支給を実施	—	—
子育て支援カウンセラー派遣事業	(8,387) 7,381	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施	(8,189) 7,097	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
小児慢性特定 疾病医療費給 付事業	(248, 531) 245, 905	小児慢性特定疾病により 長期の療養を必要とする 児童の健全育成の観点か ら、医療費の自己負担分 の一部を補助	(238, 360) 229, 971	小児慢性特定疾病により 長期の療養を必要とする 児童の健全育成の観点か ら、医療費の自己負担分 の一部を補助
小児慢性特定 疾病児童等レ スパイト訪問 看護事業	(2, 389) 1, 748	在宅で小児慢性特定疾病 児童の療養生活の確保と 介護者のレスパイトの時 間を確保するため、自宅 に訪問看護師を派遣	(5, 325) 4, 551	在宅で小児慢性特定疾病 児童の療養生活の確保と 介護者のレスパイトの時 間を確保するため、自宅 に訪問看護師を派遣
<主要事項> 命の72時間事 業（在宅人工 呼吸器使用者 非常用電源整 備事業）	(1, 551) 1, 551	在宅の人工呼吸器使用者 の災害時の安全を確保す るため、非常用電源（蓄 電池、発電機等）の購入 費を補助	—	—
<主要事項> 多胎家庭等サ ポート事業	(5, 654) 1, 673	多胎妊産婦の負担感や孤 立感の軽減を図るため、 多胎育児経験者による訪 問支援や交流会の開催、 サポートブックの配布及 び支援者研修会等を実施	—	—
子ども・若者育 成支援推進事 業	(18, 108) 18, 108	①総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等 のいろいろな相談を受 け専門の相談機関につ なげる ・総合相談センターの体 制を4名体制にすること によりセンター機能 の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域 協議会開催 ・具合的な支援方法につ いて県も含めたCSOや 福祉・医療・教育等の専	(16, 869) 16, 825	①総合相談センター事業 ・ニート、ひきこもり等 のいろいろな相談を受 け専門の相談機関につ なげる ・総合相談センターの体 制を4名体制にすること によりセンター機能 の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域 協議会開催 ・具合的な支援方法につ いて県も含めたCSOや 福祉・医療・教育等の専

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		門機関で協議する ③研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催		専門機関で協議する ③研修会等の開催 ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催
ニート自立支援事業	(8,088) 7,986	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施	(7,963) 7,956	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施

③ 事業の成果

- ・ 里親委託等児童数 66 人の目標を目指して里親制度推進事業に取り組んだ結果、その数値が 90 人となり、目標を達成することができた。
- ・ 県事業によるひとり親家庭の就職者数 100 人の目標を目指して母子家庭等就業・自立支援センター事業等に取り組んだが、求職者数が減少傾向という状況もあり、その数値は 44 人に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録ステーション数 23 施設を目指して、事業に取り組んだ結果、24 施設の登録数となり、目標を達成することができた。
- ・ 子ども・若者育成支援については、佐賀県子ども・若者総合相談センターの充実した体制の維持強化を図るとともに、職業的自立に向けた支援を行う「さが若者サポートステーション」と「たけお若者サポートステーション」において、臨床心理士によるカウンセリングやアウトリーチ（訪問支援）を行うなど、若者の社会参加や就労につなげる社会環境整備を図った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合 【再掲】	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す			
成果指標	里親委託及びファミリーホーム入所児童数	人	(64) 92	(66) 90	(68)	(70)
	県事業によるひとり親家庭の就職者数	人	(90) 75	(100) 44	(110)	(120)
	小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の登録訪問看護ステーション数	施設	(22) 22	(23) 24	(24)	(25)
	子ども・若者総合相談センターの訪問支援(アウトリーチ)件数	件数	(4,600) 4,666	(4,600) 4,572	(4,600)	(4,600)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 児童福祉司等の専門性向上研修を10回実施するなど児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な支援活動を行った。
- ・ 里親委託等児童数は順調に増加している。
- ・ 母子家庭等就業・自立支援センター事業等を実施し、県事業によるひとり親家庭の就職者数が44人となった。
- ・ ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業を実施し、令和2年度は、県内22か所において、延べ3,934人の利用があった。
- ・ 「子どもの居場所を支える地域の力」マッチング強化事業を実施し、令和2年度末時点で県が把握した子どもの居場所の数は36と増加しているが、子どもの居場所のある県内市町数は12となっており、昨年度同数である。
- ・ 小児慢性特定疾病の対象疾患は令和2年度末時点で762疾病と多岐にわたっており、受給者数は1,067人であった。そのうち、在宅で手厚い介護を必要とする人工呼吸器を使用している児童は24人であり、小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業の令和2年度の利用申請者は30人、登録訪問看護ステーションは24施設と年々増加している。
- ・ 子育て支援カウンセラー派遣事業では、ハイリスク妊産婦に対して、延べ44件の臨床心理士による出張や家庭訪問による相談を行った。
- ・ 困難を抱えた子ども・若者や、その家族からの様々な相談をワンストップで対応する佐賀県子

ども・若者総合相談センターを開設し、平成 29 年度から体制の強化を図っており、相談件数は、高い水準で推移している。

<要因分析>

- ・ 児童福祉司の増員（令和 2 年度 23 人）や研修事業を充実することにより、児童相談所の体制強化を行った。
- ・ 専門的な知識を有する民間団体に里親支援事業を委託することにより、里親登録数が増加するとともに、里親支援体制が充実し、里親委託等児童数が増加した。
- ・ コロナ禍における外出自粛等による就労相談件数の減に県内の求人数の減が相まって、県事業によるひとり親家庭の就職者数が減少した。
- ・ ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業については、新たに、唐津市・鳥栖市・みやき町において実施されるようになり、実施箇所、利用者ともに増加した。
- ・ 子どもの居場所のある県内市町数の内訳は、9 市・3 町となっており、町における居場所の開設が課題の一つとなっている。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業については、小児慢性特定疾病医療費給付の申請や個別支援の際に、保健福祉事務所職員や自立支援員が該当者に事業を紹介しており、利用申請者や登録訪問看護ステーション数の増加につながった。
- ・ ハイリスク妊産婦支援の検討の場において、産科・精神科医師、市町保健師等に、子育て支援カウンセラー派遣事業の周知ができ、臨床心理士によるハイリスク妊産婦支援（出張・家庭訪問相談）の増加につながった。
- ・ 子ども・若者の抱える悩み、課題の複雑化、深刻化、及び長期化により、相談件数は高い水準で推移している。

<対応方針>

- ・ 市町と児童相談所の体制強化、警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努める。また、里親制度の理解促進を図り、社会的養育を推進する。
- ・ ひとり親に対する就業支援やひとり親家庭の児童に対する教育支援など、ひとり親家庭に対するきめ細やかな支援を行うとともに、市町や企業、CSOと連携し、子どもの居場所の設置や継続運営の支援など子どもの貧困対策を推進する。
- ・ 妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦や、小児慢性特定疾病等で日常生活が困難な児童とその家族が安心して生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り支援内容の充実に努める。
- ・ 子ども・若者支援地域協議会を中心に、ニートやひきこもりなど、さまざまな困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援を行う。

Ⅲ 人・社会・自然が結び合う生活 さが

Ⅲ-Ⅰ 福祉

1 住民とともに支える地域福祉の充実（社会福祉総務費、社会福祉施設費）

① 事業の目的

複雑、多様化した福祉ニーズを的確に把握し、対処するための重要な拠点である地域共生ステーションには、高齢者を対象とした「宅老所」と高齢者や障害者、子どもなど誰もが利用できる「ぬくもいホーム」があり、それぞれに重要な役割を担っているが、これまで以上に地域の拠点として定着するためには、今後は特に「ぬくもいホーム」を増やしていく必要がある。地域共生ステーションにおける「ぬくもいホーム」を令和4年度までに101か所となるようにするため、地域共生ステーションの適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた事業を実施する。

また、令和元年度に佐賀県再犯防止推進計画を策定し、その中で現在の県内の再犯者数786人（平成30年度）を、658人（令和4年度）以下まで減少させることを目指している。

生活困窮者に対する支援では、支援するためのプラン作成件数の年間目標130件を維持することとしており、生活困窮者に幅広く支援を実施することを目標としている。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業費補助	(0) 0	・補助による地域共生ステーション（交流サロン）の整備実績なし	(2,500) 618	・地域共生ステーション（交流サロン）1箇所整備 ・実施主体 佐賀市
生活困窮者自立支援事業	(48,300) 47,230	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施	(43,694) 43,500	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施
生活困窮者家計改善支援等事業	(37,539) 37,376	・生活困窮者に対し、家計改善支援、就労準備支援を実施	(37,893) 37,715	・生活困窮者に対し、家計改善支援、就労準備支援を実施

③ 事業の成果

- ・ 地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）の活動拠点を整備する団体等を支援する市町に対して補助利用の意向確認を行ったが、補助を利用した施設整備は行われなかった。整備数については、令和2年度現在で178箇所が整備され、そのうち「ぬくもいホーム」は127箇所（71.3%）であり、令和2年度目標91箇所を達成している。設置に係る補助制度やアドバ

アドバイザー派遣事業の推進の成果、制度によらない自主的な福祉サービスを実施する施設を対象とする定義の見直し（施設への通所に限らず配食や移送等、施設が地域に出向いて実施するアウトリーチ型のサービスも対象とすることとした）により増加している。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	地域共生ステーションが整備された小学校区の割合	%	地域共生ステーションが整備されている小学校区の数の増加を目指す			
成果指標	「ぬくもいホーム」の設置数	箇所	(86) 118	(91) 127	(96)	(101)
	県内の再犯者数	人	(754) 680	(722) 721	(690)	(658)
	生活困窮者自立支援法に基づくプランの作成件数	件	(130) 89	(130) 106	(130)	(130)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、自らの能力を最大限に発揮し、安心して暮らすことのできる社会づくりやサービス提供体制づくりが求められている中、地域福祉の拠点として地域共生ステーションの整備を進め、誰もが利用できる「ぬくもいホーム」については増加している。また、地域共生ステーションの経営や運営については、地域住民やボランティアの参画が重要であるが、十分にできていない地域もある。
- ・ 佐賀県における刑法犯認知者件数は年々減少傾向にあるものの、再犯者率は50%近辺を推移しており、「再犯の防止」は地域の安全にとって重要な課題である。また、平成28年12月に施行された「再犯防止推進法」を受け、平成31年4月には「佐賀県再犯防止推進計画」を策定したところである。令和2年の再犯者数は目標としていた722件を下回ったものの、前年と比較すると増加する結果となった。
- ・ 平成27年度から開始した生活困窮者自立支援制度では、県は10町に在住の生活困窮者を支援しており、延べ相談件数はおよそ11,000件となっている。プランの作成件数は令和元年度が89件、令和2年度が106件となり、令和元年度及び令和2年度は目標としていた130件を下回ったが、年間の延べ相談件数や相談者数は開始当初と比較し増加傾向にあり、令和2年度は令和元年度に続き延べ相談件数1,000件以上、相談者数400人以上となった。

<要因分析>

- ・ アドバイザー派遣事業の推進の成果や、対象施設の見直しにより、対象を高齢者に限らない「ぬくもいホーム」への転換が進んでいるものの、経営面を重視し、地域住民やボランティアの

参画の必要性や地域共生社会の理念についての理解が進んでいない事業者も存在している。

- ・ 犯罪や非行をした人は、貧困、疾病、障害、アルコールや薬物への依存等、地域社会で生活する上で様々な生きづらさを抱えている人が多いにも関わらず、困ったときの相談・支援といった福祉サービス等の窓口が分からず、社会の中で孤立していることが多い。
- ・ 平成 27 年度からの事業継続の結果、行政機関や各種相談窓口との連携が強化されたため、プラン作成を経ずに生活困窮者の課題が解決される事例が出てきている。

<対応方針>

- ・ 地域共生社会に対する理解促進や地域のつながりの強化を図るとともに、引き続き、設置に係る補助制度やアドバイザー派遣事業を推進することで、誰もが安心して利用できる交流拠点「ぬくもいホーム」の設置数を増やし、地域における福祉サービスの充実を図る。
- ・ 犯罪や非行をした人が、社会の中で孤立することなく、再び社会復帰することができるよう、関係機関・団体等と連携し、就労や住居確保、保健医療・福祉サービス利用の支援など出所者等の円滑な社会復帰・自立支援をすることで再犯防止につなげていく。
- ・ 引き続き、各種相談窓口や関係機関との連携を図り、生活困窮者からの相談を幅広く受け入れることができる体制を構築する。

2 高齢者福祉の充実（社会福祉総務費）

① 事業の目的

- ・ 高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図るため、健康寿命と平均寿命の差について、令和4年度まで毎年度、前年度より縮小させるよう、「歩く」こと等の運動習慣の定着など、「さが健康維新県民運動」を推進する。
- ・ 明るい活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者の生きがいつくりと健康づくりを推進するため、令和4年度までにゆめさが大学の学生在籍数を670名にすることを目指す。
- ・ 高齢者の介護予防・自立支援に向けた効果的なケアプランを検討する多職種による地域ケア個別会議を充実させるための研修を行い、資質の向上を図り、令和2年度までに介護予防のための地域ケア会議の取扱事例数を798件とする。
- ・ 住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう介護保険サービスの充実と介護の質の向上を目指し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの在宅生活を支えるサービスの事業所数を、令和2年度までに88箇所にすることを目指す。
- ・ 高齢者の自立支援・介護予防のために市町等が実施する住民主体の通いの場の充実のため、専門的な助言やサポートを行うアドバイザーを派遣することで、住民主体の通いの場の箇所数を令和2年度までに637箇所とし、県の地域包括ケアシステムの推進を図る。
- ・ 認知症サポーター数が令和2年度までに累計103,500人となるよう養成研修を実施し、また、認知症カフェ等の設置市町を20市町となるように市町を支援することで、認知症の人と家族を支える地域・体制づくりを推進する。
- ・ 若年性認知症支援センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の人や家族、関係機関からの相談対応を行い、認知症になっても安心して生活できる環境を整える。
- ・ 認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症疾患医療センター（県内4箇所）を中心とした地域医療機関や地域包括支援センターのネットワーク化を推進し、認知症高齢者とその家族の地域における支援体制を整備する。
- ・ 地域包括ケアシステムの充実により、県内の在宅医療・介護連携の取組を促進し、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者でも、住み慣れた地域で安心して生活できる地域を実現する。
- ・ 介護人材確保を図るため、介護人材が不足と感じている事業所の割合を前年度(62.0%)より減少させる。
- ・ 介護未経験者の介護職参入促進のため、令和4年度までに「介護に関する入門的研修」の受講者数を90名にすることを目指す。
- ・ 介護職員が子育てをしながら働き続けられる環境を整備するため、令和4年度までに、施設内保育所設置事業所数を26箇所にすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
明るい長寿社会づくり推進事業費補助	(36,837) 36,837	明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり活動等を総合的に実施する(公財)佐賀県長寿社会財団に対して、事業費を補助	(35,082) 35,082	明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の健康づくり活動等を総合的に実施する(公財)佐賀県長寿社会財団に対して、事業費を補助
介護予防普及推進事業	(2,411) 2,330	<ul style="list-style-type: none"> 市町等が実施する地域ケア会議、住民主体の通いの場等において、助言及び支援を行う専門職の育成のための研修を実施 国が実施するアドバイザー養成研修会を受講したアドバイザーを活用し、市町を個別支援 	(4,462) 3,690	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援・介護予防のために市町等が実施する介護予防のための地域ケア個別会議等の充実のための研修を実施 国が実施するアドバイザー養成研修会を受講したアドバイザーを活用し、市町を個別支援
介護給付費負担金	(10,632,016) 10,632,015	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)相当額(県負担分)を各保険者に交付	(10,481,148) 10,481,148	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%(施設給付については17.5%)相当額(県負担分)を各保険者に交付
新サービス開設促進事業	(477) 225	在宅生活を支えるサービス(定期巡回随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能等)事業所へのアドバイザー派遣5事業所	(599) 381	在宅生活を支えるサービス(定期巡回随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能等)事業所へのアドバイザー派遣4事業所
認知症・高齢者安心サポート事業	(2,292) 2,103	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 認知症サポーターの養成 認知症の人やその家族への支援 	(2,576) 2,252	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 認知症サポーターの養成 認知症の人やその家族への支援

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
認知症医療・介護連携強化事業	(21, 213) 21, 019	認知症疾患医療センターの設置 (基幹型：1、地域型：3)	(21, 086) 20, 866	認知症疾患医療センターの設置 (基幹型：1、地域型：3)
在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	(5, 925) 5, 919	県内の医療・介護関係者の連携促進のための会議等の開催	(5, 912) 5, 756	県内の医療・介護関係者の連携促進のための会議等の開催
介護の仕事魅力発信事業	(26, 131) 26, 008	・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組制作（計10回）・放送 ・CM制作（計2回）・放送 ・Web、LP、サイネージを活用した広報	(25, 423) 24, 249	・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の制作（計23回）・放送 ・県内の介護職員を紹介する冊子の発刊（計1回）
看取り普及啓発委託事業	(11, 958) 4, 975	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施	(11, 958) 11, 958	患者や家族の希望に沿った在宅・施設看取りの普及を目的とした、介護職員や家族等に対する看取り教育の実施
将来を担う介護人材の支援事業	(8, 439) 7, 776	介護に関する資格を取得する高校に通う生徒の負担軽減のため、資格取得に係る経費に対する補助 県内9校、427人	(9, 144) 8, 062	介護に関する資格を取得する高校に通う生徒の負担軽減のため、資格取得に係る経費に対する補助 県内9校、432人
「介護に関する入門的研修」事業	(4, 147) 4, 081	元気高齢者等の介護未経験者を対象に、介護の基礎的な研修と事業所へのマッチング支援を実施し、介護未経験者の参入を促進	(4, 121) 4, 121	元気高齢者等の介護未経験者を対象に、介護の基礎的な研修と事業所へのマッチング支援を実施し、介護未経験者の参入を促進
施設内保育所運営費補助	(26, 157) 24, 433	自施設に勤務する職員のために保育施設を運営する法人に対して、運営費の補助を行い、介護職員が子育てをしながら働き	(37, 111) 34, 856	自施設に勤務する職員のために保育施設を運営する法人に対して、運営費の補助を行い、介護職員が子育てをしながら働き

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		続けられる環境を整備		続けられる環境を整備
介護現場における先進機器導入支援事業費補助	(28,784) 28,178	介護事業所が介護者の負担軽減に資する先進機器を導入する経費に対する補助 43 事業所	(18,102) 17,526	介護事業所が介護者の負担軽減に資する先進機器を導入する経費に対する補助 44 事業所
<主要事項> 抱え上げない介護普及推進事業	(3,110) 3,058	普及啓発動画の作成及び管理者向け研修、事業所研修の実施 (管理者向け) 27 人 (事業所) 5 事業所	—	—
<主要事項> 介護施設等における感染症防止対策等事業(新型コロナ対策)	(2,888,099) 2,641,457 ※翌年度繰越 13,728	高齢者を支えるサービスの継続を図るため、高齢者福祉施設の環境を整備	—	—

③ 事業の成果

- ・ 明るい長寿づくり推進事業費を（公財）佐賀県長寿社会財団に補助し、広報を強化した結果、ゆめさが大学の学生在籍数が 630 名に増加した。
- ・ 地域ケア個別会議や住民主体の通いの場において助言・支援を行う専門職の研修会を実施するとともに、延べ 826 人の専門職を市町に派遣し、助言を行うことにより、各市町の地域ケア個別会議への理解が進んだ。
- ・ 在宅生活を支えるサービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の提供事業所に対しアドバイザー派遣を行ったことにより、サービスの安定的な提供体制に寄与した。
- ・ 住民主体の通いの場の拡充に向けて、先行事例の横展開に加えて、地域毎の課題への対応のため、個別にアドバイザーの派遣を延べ 31 回行った。
- ・ 認知症サポーターの育成については、認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催され、令和 2 年度末時点で、累計 105,889 人となった。また、市町が設置する認知症カフェ等については、令和 2 年度には 19 市町で設置されており、認知症の人とその家族を支える仕組みが構築されている。
- ・ 若年性認知症の人が安心した生活を送るための支援として、若年性認知症支援コーディネータ

ーが22人に対して、アウトリーチによる「就労支援・就労継続支援」を行った。

- ・ 認知症対策における医療の拠点として、平成23年度より基幹型1箇所、地域型3箇所の医療機関を佐賀県認知症疾患医療センターとして指定し、かかりつけ医からの相談をしやすい体制を作ってきたことにより、令和2年度の利用・相談件数は1,539件となった。
- ・ 各地区の在宅医療・介護連携コーディネーター等を集めた研修会の開催、在宅医療・介護連携の支援を担当する職員の配置等を行い、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者でも、住み慣れた地域で安心して生活できるように取り組んだ。
- ・ 介護人材が不足していると感じている事業所の割合は、人材確保のための様々な事業を実施し、昨年度より4.2ポイント下回る、57.8%となり、令和2年度の目標としていた62.0%以下（前年度より減少）を達成できた。
- ・ 介護の基礎的な研修と事業所へのマッチング支援を実施し、介護未経験者の介護職参入を促進するため、「介護に関する入門的研修」事業に取り組み、約50名が受講した。
- ・ 介護職員が子育てをしながら働き続けられる環境を整備するため、施設内保育所運営費補助事業に取り組み、12箇所の施設内保育所に補助を行った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
成果指標	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	(1,470) 1,629	(1,840) 1,899	(1,850)	(1,860)
	介護予防のための地域ケア個別会議の取扱事例数	件	(-) 539	(798) 320	(※)	(※)
	在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	(-) 69	(88) 69	(※)	(※)
	住民主体の通いの場の箇所数	箇所	(-) 564	(637) 568	(※)	(※)
	認知症カフェ等の設置市町数	市町	(-) 19	(20) 19	(※)	(※)
	医療機関看取り率	%	(現状より低下) 79.2% (18年)	(現状より低下) 77.8% (19年)	(※)	(※)
	人材不足を感じている事業所の割合	%	(毎年度減少) 62.0	(毎年度減少) 57.8	(毎年度減少)	(毎年度減少)

注) ※は第8期さがゴールドプラン21で定める目標を踏まえ記載する予定

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【高齢者の積極的な社会参加の推進及び介護予防の推進】

- ・ 高齢者ボランティア活動への参加など、高齢者の社会参加のための活動に参加する人が増加するよう、高齢者の社会参加の推進に取り組んだことで、ボランティア登録者数は、令和2年度において、1,899人と、目標である1,840人を上回った。
- ・ 高齢者の自立支援に向けて「介護予防のための地域ケア個別会議」を充実させるため市町担当者に助言を行うリハビリテーション専門職や医療専門職向けの研修会で、会議の趣旨、留意点、実務的な進め方等を習得してもらい、市町の介護予防事業を支援した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあって令和2年度の取扱事例数は320件となり、令和元年度の539件から減少した。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅生活を支えるサービスの事業所数について、69箇所が整備された。
- ・ 高齢者の自立支援に向けて「住民主体の通いの場」の取組を支援するため、市町の課題を聞き取り、課題に沿ったアドバイザーを派遣することで、各市町での通いの場の立ち上げや内容の充実を支援し、住民主体の通いの場の開設数は令和2年度568箇所となり、令和元年度の564箇所を上回ったものの、目標達成はできなかった。

【認知症の人への支援】

- ・ 地域のネットワーク構築から認知症カフェの立ち上げ支援等地域の認知症施策の重要な役割を担う認知症地域支援員が全市町に配置され、地域の実態に応じた認知症施策を推進しているが、目標の認知症カフェ等の全市町設置には至らなかった。
- ・ 認知症サポーターの養成も進んでおり、認知症サポーター数の目標は達成できた。
今後は認知症の人とその家族の困りごとへの対応に認知症サポーターが直接つながる仕組み（チームオレンジ）を構築し、認知症サポーターの更なる活躍を支援していく。
- ・ 若年性認知症支援センターで、若年性認知症の方の相談を受け付けているが、地域に潜在化している方も含め、アウトリーチによる支援体制を充実させていく。
- ・ 県内の認知症高齢者の増加に伴い、認知症疾患医療センターが対応する専門医療相談や認知症の鑑別診断件数は、毎年2,500件程度あり、認知症の早期診断・早期対応に結びついている。

【医療介護の連携】

- ・ 医療機関看取り率は、令和元年度が77.8%と、平成29年度の79.2%から低下した。
- ・ 医療・介護の広域的な連携体制を構築するため、県医師会と協働で「退院支援ルール」や「情報共有ツール」の普及推進を行っており、医療・介護関係者の情報連携が進みつつある。今後は、地域の実情に応じた柔軟な取組を支援していく。

【介護人材の確保】

- ・ テレビ等を活用した介護職のイメージアップによる新規参入促進の取組や、処遇改善加算の取得促進による介護職の処遇を改善する取組などを総合的に取り組んでいるが、依然、県内介護事業所の57.8%が、従業員数の不足を感じている状況にある。また、介護人材の需給推計では、65歳以上人口がピークを迎える令和7年に、サービス需要の増加等により、約600人の介護職員が不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。

<要因分析>

【高齢者の積極的な社会参加の推進及び介護予防の推進】

- ・ 高齢者全体の増加に比例し、地域活動や社会貢献に取り組む意識の高い高齢者も増えていると類推されるとともに、県の補助を受け長寿社会振興財団が行う高齢者ボランティアポイント制度のPRなど、高齢者の社会参加に係る普及啓発事業の効果が出ている。
- ・ 地域ケア個別会議や住民主体の通いの場の拡充に向け、専門職向けの研修や、市町毎に個別でのアドバイザー派遣による地域の現状に沿った助言等を実施したことにより、内容の充実や資質の向上といった効果が表れている。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 小規模多機能型居宅介護については、順調に整備が進んでいるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、整備が進んでいない。当該サービスは、他のサービスと比べ、新しいサービスであることから、介護支援専門員や利用者家族等に十分な理解が進んでおらず、サービスの利用につながっていない状況にある。
- ・ 先行事例の横展開に加え、通いの場の開設や内容充実に向けたアドバイザー派遣による地域の実情に沿った個別支援を行ったことにより、設置数の増加が見られたが、新型コロナウイルスの影響により目標は達成できなかった。

【認知症の人への支援】

- ・ 地域や学校、職域で認知症についての普及啓発が進んだことにより、認知症サポーター養成講座を受講する人が増加している。
- ・ 認知症地域支援推進員の全市町への配置は完了しており、地域の実態に応じて活動を行うことにより、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行っている。認知症カフェ等については、1町が新型コロナウイルスの影響により設置できず、目標達成には至らなかった。
- ・ 地域や職域、医療機関等の関係機関へ、若年性認知症への理解のための普及啓発を行ったことにより、若年性認知症の方の中には、会社の理解を得て就労継続されている方もおられる。

【医療介護の連携】

- ・ 介護施設の管理者、介護職員、看護職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識、技術習得のための研修委託を行ったことにより、介護保険施設の看取りへの理解が進んできている。
- ・ 市町や郡市医師会等の連携を図り、関係者間のスムーズな意思疎通を促進するため、「退院支援ルール」の普及やICTシステムを使った情報共有により、医療と介護の両方のサービスが必要とする高齢者の支援が進んだ。

【介護人材の確保】

- ・ 介護人材の不足の要因は、処遇や労働環境の他、介護に対してマイナスのイメージを持たれていることが起因している。また、介護分野以外の他の業種においても有効求人倍率が高水準で推移しており、生産年齢人口そのものが減少していることも起因している。

<対応方針>

【高齢者の積極的な社会参加の推進及び介護予防の推進】

- ・ 介護支援ボランティアポイント制度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設でのボランティア活動ができない状態が続いていたが、施設のニーズとボランティアとのマッチングを行い、ZOOM アプリを活用した“オンラインボランティア”を実施した。また、感染症拡大防止対策を実施して再開された「地域の通いの場」を本制度のポイント対象とするよう市町に働きかけ、ボランティアの活動の幅を広げた。今後も高齢者の積極的な社会参加を推進していく。
- ・ 市町の地域ケア個別会議や住民主体の通いの場の充実のため、新型コロナウイルス感染症の影響や地域の実情に応じた課題に対応したアドバイザー派遣を行い、市町支援の取組の充実を図ることで、介護予防の推進を図る。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 介護支援専門員等に対するサービスの周知などを図りながら、在宅生活を希望する要介護高齢者などを支える介護保険サービス及び生活支援サービスの充実を図る。
- ・ 住民主体の通いの場について、全国の好事例などを参考に、健康づくりに関する様々な団体と連携しながら、地域の特性に応じた様々な介護予防活動が展開できるよう、アドバイザー派遣回数を増やすなど充実を図る。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症になっても、早期の医療的支援により進行を緩やかにすることや本人とその家族を支える体制づくりを行い、安心して暮らせる環境をつくる。
- ・ 引き続き認知症サポーターを養成し、地域で活躍する認知症サポーターを増やし、各地域で認知症サポーターを中心とした支援チームが動き出す仕組みをつくる。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、市町や認知症地域支援推進員との連携・調整や、かかりつけ医等へ実施する研修会の開催などで、更なる認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を強化する。

【医療介護の連携】

- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた実務指導、講習会、公開講座の開催ができなかったが、引き続き、介護施設職員の負担軽減を考慮し、かつ新たな生活様式に応じた研修の方法・体系を検討し、実施する。
- ・ すべての高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう、市町や郡市医師会等と緊密に連携しながら、包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供される体制を構築する。

【介護人材の確保】

- ・ 介護事業者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、「参入の促進」「労働環境の改善」「処遇の改善」「資質の向上」の観点から、総合的かつ計画的に介護人材の確保に取り組んでいく。

3 障害者福祉の充実（社会福祉総務費、障害者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、精神保健費）

① 事業の目的

- ・ 障害者の地域移行を目指し、身近な地域で安心して暮らす障害児者を増加させるための施策を実施する。
- ・ 障害（者）理解啓発の促進として、令和4年度までに、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数を85箇所にするため、障害者月間事業の実施、団体・事業所への働きかけ等、障害（者）理解啓発の促進に向けた施策を実施する。
- ・ 障害の特性に応じた意思疎通支援・情報提供の充実として、令和4年度までに手話通訳登録者（手話奉仕員、手話通訳者、手話通訳士）110人、要約筆記者40人とするため、手話通訳者、要約筆記者の養成講座を実施する。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らすための受け皿として、令和4年度までにグループホームを315箇所整備するため、開設費及び改修費の補助を実施する。
- ・ 地域で生活する障害者やその家族からの相談に応じるとともに、緊急時にも対応できる地域生活支援拠点等を令和4年度までに県内6の障害保健圏域（ここでは中部圏域を佐賀市・神崎市・吉野ヶ里町と小城市・多久市とに2分割）すべてに整備するため、未整備圏域の自立支援協議会に積極的な働きかけを行う。
- ・ 医療的ケア児者の介護者がレスパイトできるための医療型短期入所事業所について、令和4年度までに県内全体で7箇所整備するため、圏域レベルで設置される医療的ケア児者支援のための「協議の場」などでの議論を通じて関係機関との協力体制を構築する。
- ・ 発達障害の診断や相談体制の整備に引き続き取り組むとともに、診断前の親や家族が子どもとの接し方等を専門的に学べる環境を整備するため、令和4年度までに県内全市町でペアレントトレーニング等を開催する。
- ・ 措置入院者の再入院を予防し地域移行を推進するため、令和4年度までに、措置入院者のうち24人に退院後支援を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者地域移行促進事業	(2,538) 2,538	地域で暮らしたいと望む障害者やグループホーム開設希望者に対する相談支援や情報提供等の障害者地域移行支援業務及び、障害者虐待防止に関する広報啓発、相談業務の委託事業の実施	(2,534) 2,534	地域で暮らしたいと望む障害者やグループホーム開設希望者に対する相談支援や情報提供等の障害者地域移行支援業務及び、障害者虐待防止に関する広報啓発、相談業務の委託事業の実施
障害者グループホーム開設費補助 (経済対策を含む)	(209,837) 208,543	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備 8箇所 (うち2箇所の未完了部分を翌年度繰越) 備品等整備 8箇所	(244,813) 160,097	障害者グループホームの整備等に要する経費のうち、新規開設に伴う施設整備費及び備品等整備費を補助 ・実施箇所 施設整備 9箇所 備品等整備 9箇所
障害者福祉施設整備費補助(経済対策を含む)	(291,559) 290,764	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 5箇所 (前年度繰越3箇所) 障害児(者)福祉施設におけるロボット等の導入補助 ・実施箇所 4箇所 (前年度繰越4箇所)	(445,806) 379,044 ※翌年度繰越 66,762	障害児(者)福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 3箇所 (翌年度繰越3箇所) 障害児(者)福祉施設におけるロボット等の導入補助 ・実施箇所 2箇所 (翌年度繰越4箇所)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
発達障害者支援体制整備事業	(80,917) 78,185	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施。 発達障害の診断待機解消のためのかかりつけ医研修及びネットワーク構築事業の実施	(81,490) 79,659	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児(者)が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施。 発達障害の診断待機解消のためのかかりつけ医研修及びネットワーク構築事業の実施
障害者地域生活支援ネットワーク推進事業	(7,807) 6,918	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施	(9,534) 8,904	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施
聴覚障害者サポートセンター運営事業	(59,624) 59,305	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入した DVD 作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託	(59,297) 58,555	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入した DVD 作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者理解啓発事業	(4,973) 4,368	障害者月間における座談会の新聞紙面広告、作文・ポスターコンクール、課外授業等の実施	(1,167) 525	障害者月間における作文・ポスターコンクール、課外授業等の実施
軽度・中度難聴児補聴器購入費補助	(773) 773	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成 補助市町：12市町	(718) 611	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するための補聴器購入費用の一部助成 補助市町：10市町
療育支援センター研修事業	(10,208) 8,582	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて発達障害児の家族向けの研修を実施	(10,115) 9,446	発達障害児の家族に対する支援の充実として、療育支援センターにおいて発達障害児の家族向けの研修を実施
医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助	(11,862) 10,425	医療的ケア児等の介護者の一時休息（レスパイト）を支援するため、医療型短期入所事業所の受入環境の整備等に対して補助 補助件数：6事業所	(12,476) 11,922	医療的ケア児等の介護者の一時休息（レスパイト）を支援するため、医療型短期入所事業所の受入環境の整備等に対して補助 補助件数：6事業所

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者福祉施設整備費補助（国補正）（経済対策）	(188,074) 0 ※翌年度繰越 178,012	障害者支援施設等における耐震化整備等に対する補助 ・実施箇所 5箇所 障害者支援施設等における多床室の個室化改修整備に対する補助 ・実施箇所 1箇所 障害者支援施設におけるロボット等の導入補助 ・実施箇所 1箇所 障害者支援施設におけるICT導入補助 ・実施箇所15箇所 (全て翌年度繰越)	(30,904) 30,904	社会福祉施設等における災害対策のための非常用発電設備整備に対する補助 ・実施箇所 4箇所 (前年度繰越)
障害者福祉施設整備費補助（新型コロナ対策）	(12,103) 2,960 ※翌年度繰越 8,419	障害者支援施設等における多床室の個室化改修整備に対する補助 ・実施箇所 1箇所 (翌年度繰越) 障害者支援施設におけるロボット等の導入補助 ・実施箇所 3箇所 障害者支援施設におけるICT導入補助 ・実施箇所 1箇所	—	—
措置入院者退院後支援事業	(4,402) 3,950	退院支援員による措置入院者との面談及び退院後支援計画の作成 関係機関と連携した退院後支援の実施	(5,950) 4,190	退院支援員による措置入院者との面談及び退院後支援計画の作成 関係機関と連携した退院後支援の実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者ボランティア育成等事業 (失語症者向け意思疎通支援者養成事業)	(1,419) 1,409	失語症者に対する通訳・介助の方法を学ぶための講習会の開催等	(1,415) 1,400	失語症者に対する通訳・介助の方法を学ぶための講習会の開催等
児童保護措置費・施設給付事業(障害児入所施設)	(365,707) 364,910	障害児施設の運営及び入所児童の処遇に要する経費並びに医療費及び医療費の支払いに伴う手数料(就学前障害児の発達支援の無償化への対応を含む)	(347,782) 330,442	障害児施設の運営及び入所児童の処遇に要する経費並びに医療費及び医療費の支払いに伴う手数料(就学前障害児の発達支援の無償化への対応を含む)
障害児通所給付事業	(1,037,351) 1,025,970	障害児通所サービス及び相談支援の市町給付費に係る県費負担金(就学前障害児の発達支援の無償化への対応を含む)	(910,615) 910,614	障害児通所サービス及び相談支援の市町給付費に係る県費負担金(就学前障害児の発達支援の無償化への対応を含む)
<主要事項> 点字図書館改築事業	(74,754) 44,248 ※翌年度繰越 28,352	・新点字図書館の実施設計及び現点字図書館の解体工事(前年度繰越) ・新点字図書館の新築工事及び工事監理委託等、護岸工事(測量・設計含む)、移動書架設置(翌年度通次繰越:新築工事、移動書架設置等)	(56,057) 29,921 ※翌年度繰越 25,844	新点字図書館の基本設計・実施設計及び現点字図書館の仮移転・解体 (翌年度繰越:実施設計・解体工事)
<主要事項> 命の72時間事業 (在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業)	(2,000) 738	在宅の人工呼吸器使用者に対する、人工呼吸器等の非常用電源(発電機、蓄電池、外部バッテリー)の購入費の助成 助成件数:4件	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 軽度・中度難聴児 補聴器購入費補助 (拡充分)	(968) 34	片耳難聴児の補聴器購入及び更新費用、また、人工内耳体外機の更新費用の一部助成 補助市町：3市町	—	—
<主要事項> 障害者手帳カード化対応	(14,535) 14,532	カード型の障害者手帳の交付が可能となるようカードプリンタ等の機器導入及びシステム改修	—	—
<主要事項> 発達障害児・者支援再構築事業	(3,772) 2,802	発達障害の診断待機解消や親支援の取組の充実と併せ、県療育支援センター職員を対象に発達障害児対応力向上のための研修を実施	—	—
<主要事項> 障害者福祉施設等における感染症防止対策等事業(新型コロナ対策)	(787,660) 659,074 ※翌年度繰越 5,187	障害福祉施設等の職員へ慰労金支給(1人あたり5万円) ・5,758人へ支給 障害福祉施設等における感染症対策のため物品購入等を支援 ・275法人へ交付 (精算事務委託の一部を翌年度繰越)	—	—

③ 事業の成果

- 令和2年度までに、障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数を75箇所にすることを目指して、障害者月間事業の実施や団体等への働きかけなど、理解啓発の促進に取り組んだところ、83箇所となり、目標を達成できた。
- 令和2年度までに、手話通訳登録者100人、要約筆記者35人とするため、養成講座や試験対策講座を実施し人材の養成・確保に取り組んだところ、手話通訳登録者100人、要約筆記者35人となり、目標を達成できた。
- グループホームの整備数について、令和2年度までに295箇所を目指して開設費補助等を活用した障害者グループホームの開設促進に取り組んだ結果、304箇所となり、目標を達成できた。

- ・ 地域生活支援拠点等の整備数について、残る1つの未整備圏域の自立支援協議会に働きかけを行ったものの、協議・調整が進まず整備が完了しなかった。
- ・ 医療的ケア児者の受入れが可能な医療型短期入所事業所の整備数について、医療機関に対し県の補助事業の活用を始めとした働きかけを行った結果、現状を維持することができ、目標を達成できた。
- ・ペアレントトレーニング等の開催について、県実施分では療育支援センター及び圏域ごとの家族教室と合わせて6箇所で開催し目標を達成できた。しかしながら、市町実施分については、市町に対して事業の必要性や国の補助を説明するなどの働きかけを行ったものの、8市町に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 令和2年度に「措置入院者のうち18人に退院後支援を開始すること」を目指して措置入院者の退院後支援事業に取り組んだ結果、21人に支援を開始することができ、目標が達成された。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	福祉施設の入所者の地域生活への移行	%	身近な地域で安心して暮らす障害児者の増加を目指す			
成果指標	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む障害者福祉関係団体及び障害福祉サービス事業所の数	箇所	(75) 95	(75) 83	(80)	(85)
	手話奉仕員等・要約筆記者の登録者数	人	(95) 92	(100) 100	(105)	(110)
	・手話奉仕員等		(33)	(35)	(37)	(40)
	・要約筆記者		36	35		
	グループホームの個所数	箇所	(275) 284	(295) 304	(305)	(315)
	地域生活支援拠点等の整備数	圏域	(4) 4	(5) 5	(5)	(5)
	医療型短期入所事業所の整備数	箇所	(6) 6	(6) 6	(6)	(7)
ペアレントトレーニング等の開催箇所数	箇所	(県：6 市町：5 県：6 市町：2)	(県：6 市町：10) 県：6 市町：8	(県：6 市町：15)	(県：6 市町：20)	
退院後支援を開始した対象者数	人	(16) 17	(18) 21	(21)	(24)	

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 障害（者）に関する理解啓発・交流事業に取り組む団体や事業所の数について、団体や事業所に対し障害者差別解消法や条例の趣旨等について、ハンドブックの配布、出前講座等による普及啓発をはじめ、理解啓発・交流事業の実施について積極的に働きかけたところ、目標を達成できた。
- ・ 手話通訳について、市町による手話奉仕員の養成講座の実施をはじめ、佐賀県聴覚障害者サポートセンターにおける手話通訳者等の養成講座の実施や試験対策講座を等に取り組んだことにより、徐々に登録者数は増加し、令和2年度の目標を達成できた。
要約筆記については、佐賀県聴覚障害者サポートセンターによる試験対策講座を実施することなどにより、令和2年度の目標を達成できた。
- ・ グループホームの整備は、国・県で補助制度を設けており、着実に進んでいる。
- ・ 地域生活支援拠点等については、県の自立支援協議会拠点部会での整備に向けた助言や未整備圏域の自立支援協議会への働きかけなどにより、6圏域中5圏域で整備されている。
- ・ 医療的ケア児者の受入れが可能な医療型短期入所事業所は、医療機関に対し県の補助事業の活用を始めとした働きかけにより、県内全体で6箇所となっており目標を達成している。
- ・ 発達障害の相談支援体制は充実しつつあるが、診断前支援のペアレントトレーニング等の開催は、市町に対して事業の必要性や国の補助を説明するなどの働きかけを行ったものの、8市町に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 措置入院患者が入院する医療機関と精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が協力して取り組み令和2年度は、21人に対し支援が開始できた。

<要因分析>

- ・ 関係団体や事業所等への継続的な普及啓発及び積極的な働きかけを実施したことで、令和2年度の目標数を維持できた。
- ・ 手話通訳について、市町の手話奉仕員養成講座にかかる広報に力を入れた結果、手話奉仕員等の登録者の増加につながった。
また、要約筆記については、養成講座の実施により5人増加した一方で、登録解除者が6人いたことから結果的に1名減となったが、令和2年度の目標数は維持できた。
- ・ 事業者に対して国・県の補助事業の周知を図るとともに、グループホーム開設に向けたアドバイス等の支援を実施したことで、事業者が積極的に国・県の補助事業を活用し、新たなグループホームの整備につながった。
- ・ 未整備圏域の自立支援協議会への丁寧な助言や粘り強い働きかけにより、整備に向けた作業部会が設置されるなど一定の進捗は見られたが、最終的に事業者の金銭的な負担や人的面での調整できず目標を達成できなかった。
- ・ 県の補助事業が効果的に活用され、医療型短期入所事業所の安定的運営及び整備促進につながった。
- ・ 診断前の親支援については、その必要性や事業に対する理解が市町においてバラつきがあることや市町の厳しい財政状況の中で十分な予算措置が難しいこと等により、十分な広がりとなっていない。

- ・ 措置入院者の病状をみながら事業説明のタイミングを図り、対象者のペースに合わせ事業説明を行った結果、事業内容の理解や信頼につながり支援開始に至った。

<対応方針>

- ・ 引き続き出前講座の実施や、ハンドブックやリーフレットの配布等により普及啓発に取り組むことにより、民間における障害（者）に関する理解啓発、障害のある方との交流を更に推進する。
- ・ 手話奉仕員養成講座を開催する市町と連携し、手話通訳の活動から離れてしまっている方に対して、活動を続けるよう働きかける。また手話通訳の活躍の場を増加させるために、行政関係のイベント等での手話通訳の活用や遠隔手話サービスの導入を進める。さらに、県の広報ツールを利用して手話通訳の活躍を紹介することにより、手話通訳を目指す方が増加するよう働きかける。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らしていくための場を確保するため、引き続きグループホームの開設費及び改修費の補助を行う。
- ・ 未整備圏域の自立支援協議会に対し、他圏域の事例を示しながら、引き続き粘り強く整備に向けた働きかけを行っていく。
- ・ 県の補助事業に加えて、圏域レベルで設置される医療的ケア児者支援のための「協議の場」などにおける議論を通じて更なる整備促進を図っていく。
- ・ 診断待機の解消や相談支援体制の整備に引き続き取り組むとともに、診断前の親支援についても、未実施市町に対する国の補助事業の活用の働きかけや実施市町の持つノウハウの共有などにより、取組の推進を図っていく。
- ・ 関係機関との連絡、連携を継続し、協力しながら対象者のペースに合わせた関わりを継続し、措置入院者の地域移行を支援していく。

4 障害者の就労支援（社会福祉総務費、雇用促進費、産業技術学院費）

① 事業の目的

- ・ 年間の福祉施設から一般就労に移行した人数を、令和4年度（令和3年度実績）までに187人、法定雇用率達成企業の割合を、令和4年度までに73.9%とするため、障害者の就労支援を行う。
- ・ 就労移行支援事業所等における就労移行の推進として、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合を、令和4年度（令和3年度実績）も引き続き5割を維持するため、就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなどして、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援を実施する。
- ・ 障害者就労支援コーディネーター等の活動促進として、障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数を、令和4年度までに64件とするため、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者や社会的弱者の就労支援を実施する。
- ・ 平成30年4月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されており、従業員規模50人以上の企業に雇用される精神障害者の雇用者数を、令和4年度までに380人とするため、精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策を実施する。
- ・ 福祉施設で働く障害者が、地域で自立した生活を送るためには、福祉施設の工賃をより向上させる必要があることから、就労継続支援B型事業所等の平均月額工賃について、令和4年度までに23,020円とするため、施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組む。
- ・ 障害者就労施設等への発注促進として、県から施設への発注額を、令和4年度までに59,000千円とするため、受注した物品や役務を円滑に供給するために施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者就業・生活支援センター事業	(27,420) 25,656	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施	(27,328) 26,175	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
授産事業パワー アップ支援事業	(10,964) 10,842	・経営力・工賃向上コ ンサルティング事 業（コンサルティ ング・技術指導等 7 事 業所、販売会への出 店指導 3 事業所、 公開講座・成果発表 会計 9 名参加） ・共同受注支援窓口の 設置 業務受託 533 件 製品販売 410 件	(14,702) 13,892	・経営力・工賃向上コ ンサルティング事 業（コンサルティ ング・技術指導等 10 事 業所、販売会への出 店指導 10 事業所、公 開講座・成果発表会 計 16 名参加） ・共同受注支援窓口の 設置 業務受託 447 件 製品販売 418 件
障害者と企業の 架け橋事業	(3,056) 1,043	・障害者の理解促進、 職場開拓（訪問企業 数 461 社） ・就職希望者の掘り起 し（訪問施設 445 箇 所）	(10,824) 7,748	・障害者の理解促進、 職場開拓（訪問企業 数 376 社） ・就職希望者の掘り起 し（訪問施設 386 箇 所）
<主要事項> 就労継続支援事 業所生産活動活 性化支援事業 （新型コロナ対 策）	(11,000) 7,017	新型コロナウイルス 感染症の影響により、 収入が減少している 就労継続支援事業所 を支援（15 事業所）	—	—

③ 事業の成果

- ・ 福祉施設から一般就労に移行した人数について、令和 2 年度までに 159 人、法定雇用率達成企業の割合について、令和 2 年度までに 70.1%を目指して障害者就労支援コーディネーターによる施設訪問や職業訓練等の活用、また、ハローワークとの同行による法定雇用率未達成企業への重点的な訪問等に取り組んだものの、その数値は各々 125 人、68.9%となり、いずれも目標を達成できなかった。
- ・ 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合について、令和 2 年度（令和元年度実績）も 5 割を維持することを目指して就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなど、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援に取り組んだものの、就労移行率が 3 割以上の達成事業所は 44%となり、目標は達成できなかった。
- ・ 障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数について、令和 2 年度までに 58 件を目指し、ニーズを踏まえたきめ細かいマッチングに取り組んだものの、その数は 22 件となり、目標は達成できなかった。
- ・ 従業員 50 名以上（平成 30 年度以降は 45.5 人以上）の企業における精神障害者の雇用者数につ

いて、令和2年度までに320人を目指して企業等に対する精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策に取り組んだ結果、雇用者数は令和元年度と比べて16%増加し、全体として326人（令和2年6月1日現在）となり、目標を達成した。

- ・ 就労継続支援B型等の平均月額工賃について、令和2年度までに21,180円を目指し障害者施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組んだが、工賃水準が平均に満たない新規事業所が増えたことで、その数値は19,327円にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 県から障害者施設等への発注額について、令和2年度までに53,000千円を目指し、共同受注支援窓口による障害者就労継続支援事業所と企業等の受発注の仲介等、優先調達推進に向けた施策に取り組んだが、条件が折り合わなかったり、新型コロナウイルスによるキャンセル等により、結果として調達につながらなかった事例等もあり、その数値は47,686千円にとどまり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	雇用されている障害者の数	人	雇用されている障害者の増加を目指す			
成果指標	法定雇用率達成企業の割合	%	(68.2) 68.7	(70.1) 68.9	(72.0)	(73.9)
	就労継続支援B型等の平均工賃月額	円	(20,260) 19,260	(21,180) 19,327	(22,100)	(23,020)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等による企業・福祉施設訪問や職業訓練の活用等の就労支援を実施したが、法定雇用率達成企業の割合、就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合、福祉施設から一般就労に移行した人数やコーディネーターが就職につなげた件数ともに、目標を下回った。
- ・ ハローワークとの連携による精神障害者への理解と雇用促進に取り組んだ結果、精神障害者の雇用者数は増加し、概ね目標を達成した。
- ・ 障害者就労施設の経営能力や営業力、製品開発力の強化のための支援を実施した結果、平均月額工賃、県から障害者施設等への発注額は着実に増加したものの、いずれも目標を達成しなかった。

<要因分析>

- ・ 障害者雇用・就職が増加している中、一般就労に向けて課題を抱える施設利用者（雇用契約に基づく就労が困難な障害者等）の対応が増え、企業とのマッチングに時間を要するなど、更に難

しくなってきた。

- ・ この4年間で就労継続支援B型事業所が約1.4倍に増加した。令和2年度、平均工賃以下の事業所数は増加した。新設事業所は軌道に乗るまで工賃水準が低い傾向にあることから、想定より工賃が向上しなかった。また、就労継続支援B型事業所の中には、比較的障害が重い利用者が多いために、作業能力に限界があるなどの原因で工賃が伸びていない事業所も多くある。

<対応方針>

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等がハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者就労支援を推進する。
- ・ 佐賀県工賃向上支援計画に基づき、経営コンサルタント派遣事業や事業所等への受発注促進、共同受注の支援などに取り組み、各事業所における工賃向上の取組が効果的に実施されるよう支援を行う。

Ⅲ－Ⅱ 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（公衆衛生総務費、精神保健費）

① 事業の目的

健康寿命と平均寿命の差を縮小し、県民の生活の質を向上させるため、生涯を通じた健康づくり事業を推進する。

「歩く」こと等の運動習慣の定着や、食生活の改善、口腔機能の維持による生活習慣病の発症予防に取り組む環境づくりを推進するとともに、生活習慣病の重症化を予防するため医療機関や保険者等関係機関の連携強化を図る。また、職域での健康経営の取組や健康な食事の提供、受動喫煙対策に取り組む飲食店の増加などにより、県民が健康的な生活をおくれるよう社会環境の整備を行う。

依存症の治療提供体制整備、相談体制の充実を図るため、令和4年度までに依存症専門医療機関登録数9施設を目指し研修等を実施する。

ひきこもりの状態にある者、その家族に支援を提供するため、令和4年度までに450人が支援を受けることを目指し、ひきこもり支援の体制強化を図る。

人口10万人当たりの自殺死亡率を平成30年度14.8から令和4年度13.0までに低下させるため、普及啓発や研修会等を開催し、セルフケア力及び相談対応力の向上に取り組み、また関係機関と連携し支援の強化を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが健康維新プロジェクト事業	(29,140) 28,118	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングアプリの保守運用、広報 ウォークラリーイベント（2回） さが健康維新県民会議の開催 	(19,096) 18,825	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングアプリの開発、運用 ウォーキングイベントの開催（1回） 歩くことの普及啓発
<主要事項> さが健康維新県民運動推進事業	(15,000) 14,692	(食と栄養) 野菜から食べる取組（ベジスタ）の促進 <ul style="list-style-type: none"> 絵本の制作（子ども向け） スーパー等での野菜摂取啓発イベント（成人向け）及びinstagramを活用した啓発 	—	—
糖尿病対策事業	(3,720) 3,335	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県糖尿病連携手帳普及活用セミナーの開催（1回） 	(4,486) 3,907	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県糖尿病連携手帳普及活用のためのセミナーの開催（5回）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート看護師育成及び活動支援事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会 		<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート看護師育成及び活動支援事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会
「ストップ糖尿病」対策事業	(4,370) 3,860	<ul style="list-style-type: none"> ・県、2次医療圏会議及び連絡会の開催 ・コーディネート看護師の活動支援 ・県民への普及啓発 ※新型コロナウイルスにより一部中止あり	(6,942) 6,696	<ul style="list-style-type: none"> ・県、2次医療圏会議及び連絡会の開催 ・コーディネート看護師の活動支援 ・県民への普及啓発
健康アクション佐賀 21 推進事業	(415) 178	推進組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県健康プラン推進審議会の開催 ・健康増進普及月間、食生活改善普及運動の推進 ・健康プラン人材育成事業 	(922) 451	推進組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県健康プラン推進審議会の開催 ・健康増進普及月間、食生活改善普及運動の推進 ・健康プラン人材育成事業
地域・職域連携推進事業	(1,167) 799	<ul style="list-style-type: none"> ・地域職域連携推進協議会の開催（一部中止等あり） ・人材育成事業の実施（2回） ・出前講座の実施（11回） ・さが健康企業宣言の推進 <ul style="list-style-type: none"> さが健康企業宣言事業所 52社 ・佐賀さいこう表彰（健康経営部門）2社 	(1,932) 1,617	<ul style="list-style-type: none"> ・さが健康維新県民会議の開催 ・人材育成事業の実施（1回） ・研修会及び出前講座の開催 ・さが健康企業宣言の推進 <ul style="list-style-type: none"> さが健康企業宣言事業所 56社 ・佐賀さいこう表彰（健康経営部門）2社
たばこ対策推進事業	(17,087) 16,150	<ul style="list-style-type: none"> ・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会（1回） ・児童、生徒への防煙教 	(3,604) 3,049	<ul style="list-style-type: none"> ・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会（1回） ・児童、生徒への防煙教

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		育 ・健康増進法改正法の施設の管理者及び県民への普及啓発 ・受動喫煙コールセンター設置		育 ・健康増進法改正法の施設の管理者及び県民への普及啓発
ヘルシースマイル佐賀21推進事業	(2,451) 2,117	・歯科保健の企画調整(研修会、会議の開始) ・障害者・難病患者等歯科保健事業の実施 ・8020運動推進特別事業	(3,501) 3,016	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020運動推進特別事業
口腔保健推進事業	(3,307) 3,146	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科疾患予防事業 フッ化物洗口従事者研修会(2回) フッ化物洗口推進事業	(3,670) 3,200	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科疾患予防事業 フッ化物洗口従事者研修会(5回) フッ化物洗口推進事業
栄養士・調理師指導費	(1,651) 968	・保育所等の給食担当者研修会の開催(7回) ・保育所等給食施設への実地指導 ・食品表示法(保健事項)、健康増進法(虚偽誇大広告)指導	(2,110) 1,711	・保育所等の給食担当者研修会の開催(5回) ・保育所等給食施設への実地指導
依存症対策事業	(4,950) 4,523	相談拠点機関に依存症相談員を配置し、相談・指導を実施 治療拠点機関による回復支援、研修会の開催等 自助グループ活動への助成	(7,118) 6,817	相談拠点機関に依存症相談員を配置し、相談・指導を実施 治療拠点機関による回復支援、研修会の開催等 自助グループ活動への助成
ひきこもり地域支援センター運営事業	(12,520) 12,520	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の開催、情報発信等を行う佐賀県ひきこもり地域支援セン	(9,050) 9,030	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の開催、情報発信等を行う佐賀県ひきこもり地域支援セン

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		ターの運営委託		ターの運営委託
自殺総合対策 推進事業	(1,773) 878	・自殺対策協議会（1回） ・庁内連絡会議（2回） ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事 業	(1,701) 1,152	・自殺対策協議会（1回） ・庁内連絡会議（1回） ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事 業
地域自殺対策 強化事業	(15,713) 133	若年層対策事業、対面相 談事業、電話相談事業、 自殺未遂者対策事業、自 死遺族支援機能構築事 業、普及啓発事業、自殺対 策市町等担当者会議の実 施	(13,107) 11,884	若年層対策事業、対面相 談事業、電話相談事業、 自殺未遂者対策事業、自 死遺族支援機能構築事 業、普及啓発事業、市町 自殺対策推進計画策定 （3市町が策定）の実施
地域自殺対策 推進センター 運営事業	(2,603) 2,547	・自殺対策基本計画、市 町自殺対策推進計画の 進捗状況管理 ・自殺対策に資する情報 管理、情報提供 ・研修会、普及啓発事業	(2,666) 2,485	・自殺対策基本計画、市 町自殺対策推進計画の 進捗状況管理 ・自殺対策に資する情報 管理、情報提供 ・研修会、普及啓発事業

③ 事業の成果

- ・ 県民の健康寿命延伸のため「歩く・身体活動」「食と栄養」「歯と口の健康」「たばこ対策」を4つの柱とする「さが健康維新県民運動」を令和元年10月に開始した。「歩く・身体活動」を増加させるためにウォーキングアプリ「SAGATOCO」を配信し、令和3年3月末現在約62,000ダウンロードを達成し、特に事業所単位で歩くことに取り組むことを推進した。さらに、「食と栄養」の取組として、野菜から食べるSAGA VESETABLE START project、略して「ベジスタ！」を広く啓発した。また、職場ぐるみで従業員の健康づくりを行う「健康企業宣言事業所」に取り組む事業所を増やすために関係機関、団体と連携した働きかけを行い、約550社が宣言を行った。
- ・ 依存症について県民に理解してもらうため、フォーラムや研修会、巡回相談等の開催や、依存症に対応できる医療機関との連携、民間自助グループ等への活動支援など依存症の予防、早期発見、回復支援を行い、依存症に対する理解促進、支援体制の整備が図られた。
- ・ ひきこもりに至る要因の多様化、ひきこもり期間の長期化による高年齢化の状況がみられるため、市町をはじめ、介護、福祉、医療等の関係機関と連携し、相談窓口の周知に努めて、ひきこもりの状態にある方の自立に向けた支援と家族への支援が進められた。

- ・ 自殺死亡率は年々減少傾向にあったが、平成 30 年、令和元年に増加した。学校、職域、介護等と連携し、各年齢層に応じた取組をすすめ、令和 2 年は自殺死亡率 13.5（概数）と低下した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差 (年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
成果指標	肥満 (BMI25 以上) の人の割合 (40 歳～69 歳)	%	(現状より減少) 男 34.6 女 21.1 (H30)	(現状より減少) 男 35.4 女 21.4 (R 元)	(現状より減少)	(現状より減少)
	依存症専門医療機関登録数 (延べ)	箇所	(6) 6	(7) 7	(8)	(9)
	自立に向けた支援を受けたひきこもり状態にある人やその家族の数 (実人数)	人	(380) 400	(415) 539	(432)	(450)
	人口 10 万人対自殺死亡率	人	(14.5) 17.5	(14.0) 13.5	(13.5)	(13.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 特定健診の結果から 40 歳から 69 歳までの肥満 (BMI25 以上) の割合は年々増加傾向にあり、平成 29 年度男性 33.6%、女性 20.4%から男女とも増加した。
- ・ 依存症専門医療機関登録数 7 施設を目指してしたが、登録数は 7 施設で令和 2 年度における目的は達成できた。
- ・ ひきこもり地域支援センターと市町窓口や保健福祉事務所等が相談支援に取り組み目標を達成できた。
- ・ 自殺死亡率の低下を目指して、普及啓発や研修会等の開催や関係機関と連携した支援に取り組んだ結果、その数値は 13.5（概数）と低下し、目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 保険者による特定保健指導や保健福祉事務所等による事業所への出前講座の開催などが行われているが、長年続けてきた食習慣や生活習慣を変えることは難しく、個人の努力に頼るだけでは行動変容は期待できない。健康無関心層への働きかけや、社会環境の整備など、自然と健康的な生活を送ることができる環境づくりが不十分である。
- ・ 依存症相談拠点の役割を持つ精神保健福祉センターが、各保健福祉事務所を会場に巡回相談を

行うことで、利用しやすい環境で専門的な相談の機会を提供できた。また、各医療機関の依存症対応情報を収集しながら条件を満たした医療機関を増やせるよう努めている。

- ・ ひきこもりの相談支援は、ひきこもり地域支援センターや市町、関係機関等との連携がとれるようになってきている。
- ・ 全国的な自殺者増加のため、厚生労働省からの自殺対策の重点的な取組に関する緊急要請を受けて、臨時の自殺対策庁内会議を行い、自殺対策協議会での情報共有、協議を行った。その中で新型コロナウイルス感染症の影響による問題点を共有し今後の対策について検討を行った。また、精神保健福祉センターでは新型コロナウイルス感染症に関する心のケア電話相談専用ダイヤルを令和2年6月15日に開設し、相談体制を手厚くした。

<対応方針>

- ・ 健康経営に取り組む事業所の支援を行うとともに、楽しみながら継続的に歩くことができるよう「SAGATOCO」の機能を強化し、事業所やグループ単位での活用を更に進めていく。
- ・ 適切な食生活を幅広い世代で進めるために、県民が不足している野菜を最初に食べることと、摂取量を増やすことをこども世代から働き盛り世代に普及させるため、保育所、幼稚園、小学校や職場、地域で統一した取組をさらに継続して行う。
- ・ 依存症対策は、現在の取組を継続する。
- ・ ひきこもり地域支援センター、市町はじめ関係機関と連携しひきこもりの状況にある方への支援を継続する。
- ・ 全国的に若年層や女性の自殺者の増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい働く世代や若年層や女性へ効果的な普及啓発を行い、相談対応を中心に関係機関と連携して各年齢層に応じた取組を実施する。

2 がん対策の強化（公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 令和4年度までにがんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）について、平成28年度（79.8）を基準として減少させるため、生活習慣病、ウイルス・細菌等の対策によるがん予防やがん検診による早期発見・早期治療の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、予防から検診、調査研究、治療、緩和ケアなど総合的ながん対策を実施する。
- ・ 令和4年度までに大腸がん、胃がん、肺がん検診の受診率を50%とするため、がんに対する理解やがん検診受診促進など、社会全体でその機運を盛り上げるとともに、県民に対するがん情報発信及び普及啓発を行う。

特に、職域におけるがん検診の受診を促進するため、職域大腸がん検診促進事業、がん検診向上サポーター企業登録事業等を実施する。

- ・ 胃がんの原因とされるピロリ菌の検査・除菌など、予防できるがんの対策を進める。
- ・ 肝がん死亡率が全国ワーストレベルで推移している状況を踏まえ、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策を実施する。

特に、職域でのウイルス性肝疾患対策として、全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部の被保険者の肝炎ウイルス検査件数を平成30年度から令和2年度までの累計で75,000件とするため、職域肝炎ウイルス検査促進事業を実施する。

また、肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率を平成30年度から令和4年度の累計で85%以上とするため、肝炎治療誘導促進事業を実施する。

さらに、C型慢性肝炎等の治療費助成を受けた県民の定期検査費助成利用率を平成30年度から令和4年度の累計で47%以上とするため、肝がん早期発見促進事業を実施する。

- ・ 女性のがん検診受診率が男性よりも低く、女性特有のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率が全国と比較して高い値で推移している状況を踏まえ、令和4年度までに女性特有のがん（乳がん（40～69歳）、子宮頸がん（20～69歳））の検診受診率を50%とするため、がん検診の充実や受診促進など、女性のがん対策を推進する。
- ・ 特に、乳がん、子宮頸がんの罹患率の高い働き盛りの女性や主婦層に対して、「ほっとかないで、ほっとしよう。」という受診を促すキャッチフレーズとともに、テレビ、新聞、インターネットなどのマスメディアを使った集中広報や女性が多く集まるイベントにおいて効果的な普及啓発を行う。
- ・ また、子宮頸がんの早期発見、早期治療を促進するため、市町が実施する子宮頸がん検診において、罹患率が高い30～44歳を対象に主な原因であるHPV（ヒトパピローマウイルス）の検査を併用し、その検査費用を無料化する子宮頸がん撲滅事業を実施する。
- ・ 治療と仕事の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図るとともに、療養生活と社会生活を両立できる環境を整備する。
- ・ 職域におけるがん検診の受診を促すため、令和4年度までにがん検診向上サポーター企業の登録数を2,200事業所とすることを目指し、専任職員を配置して、県内企業を訪問・理解啓発を促進する。
- ・ がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん予防推進事業	(21,713) 20,667	がん検診率向上のための普及・啓発 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・がん検診向上サポーター企業の登録推進 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成	(17,124) 15,336	がん検診率向上のための普及・啓発 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・がん検診向上サポーター企業の登録推進 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	(20,515) 19,656	がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に従事する医師等に対する研修、院内がん登録、がん相談支援等に要する費用等の補助	(20,685) 20,685	がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に従事する医師等に対する研修、院内がん登録、がん相談支援等に要する費用等の補助
職域大腸がん検診促進事業	(3,195) 2,828	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり	(3,096) 2,645	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり
未来へ向けた胃がん対策推進事業	(31,329) 28,615	県内中学校等に在籍する3年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施	(34,299) 32,006	県内中学校等に在籍する3年生を対象にピロリ菌の検査、検査陽性者への除菌治療費助成を実施
職域肝炎ウイルス検査促進事業	(4,680) 3,307	全国健康保険協会（協会けんぽ）で実施される生活習慣予防健診の肝炎ウイルス検査を無料化 利用者数 3,517人	(7,419) 4,934	全国健康保険協会（協会けんぽ）で実施される生活習慣予防健診の肝炎ウイルス検査を無料化 利用者数 5,278人
肝炎治療誘導促進事業	(479) 348	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 56人	(640) 353	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 55人

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
肝がん早期発見促進事業	(9,445) 8,990	慢性肝炎患者、肝硬変及び肝がん患者に対し、年2回の定期検査受診費を助成 利用件数 2,135 件	(9,337) 8,542	慢性肝炎患者、肝硬変及び肝がん患者に対し、年2回の定期検査受診費を助成 利用件数 1,993 件
肝炎医療コーディネーター養成事業	(4,223) 3,119	肝炎医療コーディネーター養成研修会養成数 202 人 スキルアップ研修会参加者数 297 人	(4,726) 4,274	肝炎医療コーディネーター養成研修会養成数 138 人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成
女性のがん検診受診促進強化事業	(14,344) 14,258	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネット、SNSなどでの普及啓発	(13,326) 11,890	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発
子宮頸がん撲滅事業	(37,989) 36,348	市町が実施する子宮頸がん検診において、30～44歳のHPV検査を無料化 HPV 検査受診者数：9,125 人	(47,646) 47,646	市町が実施する子宮頸がん検診において、30～44歳のHPV検査を無料化 HPV 検査受診者数：12,041 人
がん先進医療受診環境づくり事業	(10,093) 8,244	治療費助成制度、利子補給制度の実施（申請件数） ・治療費助成制度 33 件 ・利子補給制度 12 件	(7,047) 6,580	治療費助成制度、利子補給制度の実施（申請件数） ・治療費助成制度 22 件 ・利子補給制度 11 件
<主要事項> 小児・AYA 世代がん患者妊孕性温存治療助成、在宅ケア助成	(4,171) 1,063	若年がん患者の妊孕性温存治療に係る費用、同患者の末期がん患者の在宅ケアの一部を助成 （認定件数） 9 件	—	—

③ 事業の成果

- ・ がん死亡率低下のためには、まず、がんにならないための一次予防が重要であることから健康的な食生活や適度な運動、禁煙、ストレスをためない生活等の普及啓発を継続的に実施した。また、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることの普及啓発を図った。令和元年のがんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）は71.6と減少しているが、依然として全国平均（70.0）よりも高い状況にある。
- ・ 働く世代のがん検診受診を促進するため、職域大腸がん検診促進事業を実施したとともに、女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の受診率向上を目指すため、県内の主要な商業施設における啓発活動やマスメディアを使った集中広報、女性が多く集まるイベントにおける啓発活動を実施した。その結果、がん検診受診率（令和元年国民生活基礎調査）は、全てのがん検診で前回調査（平成28年）よりも向上し、胃がん検診、肺がん検診においては、目標値を達成したものの、その他については目標には至っていない。
- ・ 未来へ向けた胃がん対策推進事業については、令和2年度の県内中学校等に在籍する生徒（7,923人）の約93%（7,350人）に対し、学校の健康診断の仕組みを活用してピロリ菌の一次検査を実施し、284人が二次検査を必要と判定。年度末現在で、二次検査は237人に対して実施し、147人が除菌治療を必要と判定。そのうち114人が除菌治療（治療費助成）を受けた。
- ・ 肝疾患対策については、平成30年度から令和2年度までの累計で、職域肝炎ウイルス検査促進事業を利用した協会けんぽの肝炎ウイルス検査受検数は16,093件、平成30年度から令和2年度までの累計で肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率は62.5%、治療費助成を受けた県民の定期検査費助成利用率は31.8%となった。
- ・ 子宮頸がん撲滅事業については、令和2年度の子宮頸がん検診の受診者数（30～44歳）は対前年度比24.9%減少し、受診者の93.5%がHPV検査を受けた結果、HPV検査の受診は9,125人となった。
- ・ がん検診を応援するサポーター企業については、県内に多数の事業所（支店）がある企業への開拓等を行った結果、累計2,104事業所に登録をしていただき、令和2年度の目標（2,100事業所）を達成することができた。
- ・ がん相談支援センターにおける相談支援件数は、各種広報媒体や講演会等での相談支援センターの普及啓発を実施したことにより13,666件となり、がん患者や家族の相談に対応することができた。
- ・ がん先進医療受診環境づくり事業の令和2年度における申請件数は、治療費助成制度33件、利子補給制度12件と、県民へのがん先進医療の普及が進んでいる。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	がんの死亡率（75歳未満年齢調整死亡率、人口10万人対）	人	がんの死亡率の減少を目指す			
成果指標	がん検診受診率	%	大腸がん (44.1)	() —	()	大腸がん (50.0)
			42.3			
			胃がん (46.5)			胃がん (50.0)
			51.8			
	肺がん (48.7)			肺がん (50.0)		
	50.5					
	肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率（累計）	%	(70) 60.8	(75) 62.5	(80)	(85)
成果指標	女性のがん検診受診率	%	乳がん (46.2)	() —	()	乳がん (50.0)
			44.7			
			子宮頸がん (46.0)			子宮頸がん (50.0)
	43.3					
	がん検診向上サポーター企業登録数（累計）	件	(2,050) 2,098	(2,100) 2,104	(2,150)	(2,200)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 令和元年におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は71.6と前年(77.2)から減少したものの、依然として全国平均(70.0)よりも高い状況にある(全国順位は前年のワースト7位から18位に改善)。

また、肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は4.4と前年(4.7)から減少し、全国平均(4.0)に近づきつつある(全国順位はワースト18位からワースト12位に後退)。なお、肝がんは粗死亡率において平成30年に20年ぶりに全国ワーストを脱却(全国ワースト2位)し、令和元年の粗死亡率は全国ワースト12位と改善した。

- 肝がんの予防の一環として、肝炎治療誘導促進事業等により精密検査の受診促進を行った。その結果、平成30年度から令和2年度までの累計で肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率は62.5%となっている。

- ・ 女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の検診受診率を向上させるため、マスメディアを使った集中広報を実施した。また、がん検診の大切さを理解してもらうために「Sagan Beauty Book」を作成し、県内のカフェや美容室等に配布した。令和元年度から子宮頸がん対策として、罹患率が高い30～44歳を対象に無料でHPV検査を併用する子宮頸がん撲滅事業を実施した。
- ・ がん患者が抱える、社会とのつながりを失う不安や仕事と治療の両立などの問題に対応するため、がんの相談支援体制の拡充やがん対策に取り組む意義を企業に啓発することにより、がん検診向上サポーター企業登録数は2,104件となり目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 個別の受診勧奨（コール）、再勧奨（リコール）が効果的であるが、市町の予算・人員体制等の制約もあり、受診勧奨が徹底できていない。また、がん検診の新規受診者が伸び悩んでいる。
- ・ 全てのがん検診において、職域での受診割合が全国と比較して低い傾向があり、特に乳がん、子宮頸がん検診において職域での受診割合が低い。
- ・ 肝がんの主要な原因である肝炎ウイルス保有者が多いことから、肝がんの死亡率は全国と比べ高い状況にあるが、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策に長年取り組んだ結果、全国平均に近づきつつある。
- ・ 肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率については、職域出前検診及び協会けんぽの肝炎ウイルス検査における陽性者が比較的 low、職場健診で陽性となった方があまり精密検査を受けていない状況が推察される。
- ・ 主婦層などの被扶養者の受診率が低いことなどから、男性に比べ女性のがん検診受診率が低い。
- ・ 相談支援センターの広報活動や県内事業所への訪問活動が成果につながっている。

<対応方針>

- ・ がんをはじめとする生活習慣病の予防に取り組む機運を高めるとともに正しい知識の普及などにより、がん検診の受診率を向上させる。
- ・ これまでがん検診を受診したことがない方への受診促進のため、検診を受けやすい環境の構築、普及・浸透を図る。
- ・ 特に職域を対象にした精密検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を更に進める。
- ・ がん検診を受けやすい環境の整備や特に働く世代の女性や主婦層への受診促進など、女性のがん対策を推進する。
- ・ 仕事と治療の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図る。また、がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図る。

3 感染症対策の強化（結核対策費、予防費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 感染症の発生、拡大防止のために、県民に対し、感染症の正しい知識の普及啓発や、自ら感染予防策を実践できるよう情報提供を行うとともに、地域の感染症の早期探知に努め、感染症発生時には、医療機関等との連携を図りながら、感染拡大防止と適切な医療の確保に向け、迅速に対応する。
- ・ 感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、日頃から感染症の発生状況等の把握に十分努めるとともに、疫学的視点を重視しつつ、関係者が適切に連携し対応できる体制を整備する。
- ・ 結核、麻しん風しん等の特に集団感染が懸念される感染症の発生の予防及びまん延防止のため、情報の収集・分析、相談対応、人材の育成確保及び資質の向上など必要な対策の推進を図る。
- ・ 感染症についての情報提供、相談等を行い、特にエイズや性感染症の予防についての正しい知識の普及啓発及び患者等への偏見や差別の解消を図る。
- ・ 県民のハンセン病問題への理解を深めるとともにハンセン病療養所入所者の福利厚生、社会復帰支援を図る。また、本県出身者の方々が入所されている国立療養所「菊池恵楓園」（熊本県合志市）において県民との交流事業を開催するなど、ハンセン病の正しい知識の啓発を行うとともに差別や偏見をなくすための人権教育に資する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
感染症・健康危機管理対策人材育成事業	(0) 0	感染症対応職員の県内研修の実施及び県外研修派遣	(451) 211	感染症対応職員の県内研修の実施及び県外研修派遣
結核患者服薬支援体制強化事業	(0) 0	DOTS（服薬確認）を実施する職員の研修派遣	(301) 217	DOTS（服薬確認）を実施する職員の研修派遣
麻しん風しん対策事業	(0) 0	麻しん風しん対策推進会議及び研修会の開催	(110) 38	麻しん風しん対策推進会議及び研修会の開催
エイズ予防普及啓発事業（検査相談体制の整備）	(1,117) 934	保健福祉事務所でのエイズに関する相談（検査）の実施	(1,756) 1,633	保健福祉事務所でのエイズに関する相談（検査）の実施
エイズ予防普及啓発事業（エイズ予防教育）	(226) 74	パンフレットを作成し、関係各所へ配布	(406) 349	県内の高校1年生を対象としたエイズ予防教育の実施 一般企業や専門学校、特別支援学校等を対象とした講演会の開

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				催
風しん抗体検査事業	(2,965) 2,050	妊娠を希望する方等への風しん抗体検査費用の助成	(5,066) 3,627	妊娠を希望する方等への風しん抗体検査費用の助成
風しん予防接種事業費補助	(7,509) 5,578	妊娠を希望する方等の風しんワクチン接種費用の助成	(13,516) 7,686	妊娠を希望する方等の風しんワクチン接種費用の助成
ハンセン病対策事業	(324) 142	ハンセン病療養所入所者へ県産品の送付	(1,250) 342	ハンセン病療養所入所者里帰り事業（佐賀市他） ・参加入所者 3名 ・パネル展 1回
<主要事項> 予防接種再接種事業費補助	(696) 212	再接種が必要となった子どもに対する助成	—	—
<主要事項> 感染症対策環境整備支援事業費補助（新型コロナウイルス対策）	(1,283,986) 1,015,488	新型コロナウイルス感染症専用の医療提供設備等の整備に対する補助	—	—

③ 事業の成果

- ・ 県HP等で感染症発生状況を定期的に公表するなど、県民の感染予防に関する予防啓発を行うとともに、感染症発生時には、速やかに検査を実施し、感染源、感染経路の究明に努め、感染拡大防止を図った。
- ・ 人材育成事業において養成を行っている疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダーについては、対象者が必要な研修をオンラインで受講することができたため、令和2年度には新たに1名のチームリーダーを養成した。
- ・ DOTS（服薬確認）を実施する職員を公益財団法人結核予防会結核研究所の研修に派遣予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により派遣を中止した。
- ・ 結核対策については、結核患者に対する直接服薬確認（DOTS）の推進や患者家族等に対する健康診断の促進など、患者管理の充実を図り、まん延防止に努め、全結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）実施率は97.6%となり、令和2年度の目標である95%以上を達成できた。
- ・ エイズ対策については、世界エイズデー等のキャンペーンの啓発等により検査の普及を行った。
- ・ 先天性風しん症候群を予防するとともに、風しんの感染拡大防止を図るため、妊娠を希望する

方等に対し、令和2年度は抗体検査216件、予防接種1,088件の助成を行った。

- ・ ハンセン病対策については、予定していた里帰り事業、ふるさと交流事業を新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止した。交流事業の代わりとして、療養所入所者へ県産品を送付した。引き続き、入所者との交流事業を継続して、ハンセン病に対する正しい知識の普及と人権教育の推進を図っていく。
- ・ 造血細胞移植によって移植前の定期的予防接種で得た免疫が低下又は消失した子どものため、令和2年度は3名の再接種費用の助成を行った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	疫学調査専門家チーム(ささと)のチームリーダー養成数	人	チームリーダー養成数の増加を目指す			
成果指標	社会福祉施設等感染症予防巡回指導件数	件	(120) 102	(120) -	(120)	(120)
	結核り患率(人口10万人対り患率)	人	(10以下) 13.3	(10以下) 10.8	(10以下)	(10以下)
	エイズ相談件数	件	(800以上) 1,125	(800以上) 599	(800以上)	(800以上)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 感染症及び健康危機管理に関する研修の受講により、令和2年度までに18名の疫学調査専門家チームのチームリーダーを養成している。
- ・ 社会福祉施設等への感染症予防巡回指導は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止したが、施設での大規模な集団感染などは発生していない。
- ・ 結核り患率(人口10万人対り患率)は、令和2年度は10.8で目標の10以下を上回ったが結核の大規模な集団感染などは発生していない。
- ・ 保健福祉事務所のエイズ相談件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により検査体制を縮小したことから検査時の相談件数が599件に減少し、目標の800件以上を下回った。

<要因分析>

- ・ 計画的に職員を研修に派遣し、専門性の高い職員の育成に結びついている。疫学調査専門家チームの役割や必要性について、所属の理解が得られてきている。一方、職員の異動などの事由により、養成途中で養成対象者から外れることもあり、継続して増員していくためには、養成対象者を多く確保することが必要である。
- ・ 令和2年度は社会福祉施設等へ感染症予防の巡回指導を行えなかったが、今まで定期的に指導

を行っていたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策を行うことで、各施設での感染症対策の強化につながっていたと推測される。

- ・ 新規結核患者の約7割が70歳以上の高齢者で、結核がまん延していた時代に感染し、加齢や持病に伴い発症していると推測されるが、結核患者等に対するDOTS（直接服薬確認療法）の確実な実施を推進するとともに、DOTSに関わる人材を育成することで、患者の確実な治療が行われている。
- ・ 感染症を予防するためには、県民が感染症に対する正しい知識を得て、自ら予防に努めることが必要であり、また、あわせて感染症に対する偏見や差別をなくすことが重要である。

<対応方針>

- ・ 感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、日頃から感染症の発生状況等の把握に十分努めるとともに、疫学的視点を重視しつつ、関係者が適切に連携し対応できる体制を整備する。
- ・ 結核、麻しん風しん等の特に集団感染が懸念される感染症の発生の予防及びまん延防止のため、情報の収集・分析、相談対応、人材の育成確保及び資質の向上など必要な対策の推進を図る。
- ・ 感染症についての情報提供、相談等を行い、特にエイズや性感染症の予防についての正しい知識の普及啓発及び患者等への偏見や差別の解消を図る。

4 難病対策の充実（公衆衛生総務費）

① 事業の目的

医療機関等とのネットワーク強化や難病患者の療養生活の質の向上を図るため、令和4年度までに難病コーディネーターの相談受付件数を350件以上となるよう相談体制の充実を図り、難病コーディネーターがより近い地域でのレスパイト入院先の確保を行い、レスパイト入院の利用についての周知を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院先の調整を実施する。

患者等が安心して相談できるような体制とするため、難病相談支援センターにソーシャルワーカー等の専門職を配置し、令和4年度まで難病相談支援センターの相談受付件数の維持を目指す。

また、令和4年度までの難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者が、毎年20人以上となるよう、難病患者への就労相談支援を行い、併せて、県民や事業所に対して難病患者に対する正しい理解を働きかけ、支援事業所の開拓を実施する。

近年、増加している大規模災害等の安全確保に備えるため、令和2年度から令和4年度にかけて在宅人工呼吸器患者の非常用電源購入費の補助を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
難病医療提供 体制整備事業	(8,967) 8,140	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療コーディネーターの設置 2名 ・ 難病対策協議会の開催 1回 ・ 難病医療従事者研修会の開催 5回 参加者 98名 	(9,005) 7,490	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療コーディネーターの設置 2名 ・ 難病対策協議会の開催 1回 ・ 難病医療従事者研修会の開催 5回 参加者 222名
難病相談支援 センター事業	(18,991) 18,991	<ul style="list-style-type: none"> 難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・ 難病相談・支援 面接相談 539件 電話相談 1,892件 ・ 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・ 講演会・研修会の実施 ・ 就労支援事業の実施 	(18,991) 18,991	<ul style="list-style-type: none"> 難病相談支援センターの運営及び維持管理 ・ 難病相談・支援 面接相談 740件 電話相談 2,497件 ・ 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 ・ 講演会・研修会の実施 ・ 就労支援事業の実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
在宅重症難病患者一時入院 (レスパイト入院) 事業	(6,880) 4,663	・重症難病患者の家族等の休息等のため、医療機関に一時的に入院するための病床の確保 契約医療機関 35 箇所 利用者数 延 33 件 (242 日)	(7,455) 4,960	・重症難病患者の家族等の休息等のため、医療機関に一時的に入院するための病床の確保 契約医療機関 37 箇所 利用者数 延 30 件 (261 日)
<主要事項> 命の 72 時間事業(在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業)	(2,000) 1,937	・在宅人工呼吸器患者の人工呼吸器等の非常用電源購入費の補助 (上限 200 千円/人) 申請件数 11 件	—	—

③ 事業の成果

- ・ 難病患者の安定した療養と介護者の福祉の向上のため、難病医療コーディネーターによる患者、家族及び医療関係者等からの診療、在宅ケア、心理ケア等に関する各種相談への対応、関係機関への適切な紹介や支援要請に取り組んだ結果、令和 2 年度の相談受付件数は 475 件となり、目標を達成できた。
- ・ 難病相談支援センターについては、認定特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワークを指定管理者とし、難病患者やその家族の生活上の不安解消に資するための相談支援に取り組んでいる。今年度は新型コロナウイルスの影響により、来館者が減少したこと、交流会や研修会の開催が減少したことで、相談受付件数は 3,970 件にとどまり、昨年度の相談件数 (5,121 件) からは減少した。なお、指定管理運営状況の評価目的に実施している満足度調査において、満足度は昨年度からやや微減している。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数 20 人以上を目標に、難病患者の就労支援に取り組んだ。しかし、主治医から就労が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かったため、就労者数は 16 人にとどまり、目標を達成することができなかった。
- ・ 命の 72 時間事業 (在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業) については、各保健福祉事務所を通じて難病の在宅人工呼吸器患者、家族へ事業の周知を行い、申請者は 10 名 (申請件数 11 件) となっている。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	難病相談支援センターの相談受付件数	件	現状の相談受付件数の維持を目指す			
成果指標	難病相談支援センターの訪問相談件数	件	(300) 257	(300) 166	(300)	(300)
	難病医療コーディネーターの相談受付件数	件	(350) 431	(350) 475	(350)	(350)
	難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	(20) 13	(20) 16	(20)	(20)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 難病医療コーディネーターの相談受付件数は、令和2年度の目標350件を達成できたが、レスパイト入院の利用者数は、令和元年度と比較して件数は増加したものの、日数は減少した。
- ・ 難病相談支援センターの相談受付は、3,970件で前年度の相談件数から減少した。うち、訪問相談件数についても令和2年度は166件となり、昨年度(257件)より減少した。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数は、令和2年度の目標20人を達成することができなかったが、ハローワークなどの就労支援等関係機関と連携して、就労希望者に対して必要な就労支援は実施できた。また、難病に対する理解を深める取組や無理のない仕事のマッチングの機会を設けるなど丁寧な取組を行った。

<要因分析>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止でレスパイト入院の利用を控えられたこと、医療機関の受け入れや調整が困難だったことに加え、利用者は重症の難病患者であることから、お亡くなりになったり、療養形態の変更(医療入院)等の理由により、利用者数は減少した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止で外出や相談を控えられたことで交流会や研修会の開催が減少し、相談の場が少なくなったことに加え、患者等からの相談内容が多岐にわたっており、相談者一人当たりの支援の回数と時間が増加したことから相談受付件数は減少した。
- ・ 難病相談支援センターの訪問相談件数についても新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から訪問を控えていたことから件数は減少した。
- ・ 就労相談に来られる方は比較的重度の方が多く、主治医が就労可能と判断されない患者や、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かった。

<対応方針>

- ・ レスパイト入院事業の周知に努める。また、難病医療コーディネーターによる相談対応や協力

医療機関との連携など入院先の確保を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院等の調整を行う。

- ・ 難病患者やその家族が安心して相談できるよう、難病相談支援センターによる訪問相談の実施や保健福祉事務所への保健師などの専門職員の配置などにより体制の充実を図る。
- ・ 難病相談支援センターにおいて就労相談支援を行い、支援事業所の開拓と就労者数の増加を図る。また、県民や事務所に対し、難病患者への理解を深めるための周知を行う。
- ・ 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備については、指定難病の更新時期に各保健福祉事務所から対象者に事業の周知を行う。

Ⅲ－Ⅲ 医療

1 医療提供体制の充実（公衆衛生総務費、医務費、保健師等指導管理費）

① 事業の目的

- ・ 医師確保計画に定める特定の診療科等の医師（高度急性期を担える医師、総合的な診療能力を有する医師等）の育成・定着を図る。
- ・ 看護職員の人材確保については、看護職員就業者数を令和4年末までに16,728人にするよう、看護師等養成所に対する県内就業促進の働きかけや離職防止・定着促進、再就業支援及び資質向上に取り組み、看護職員の安定的な確保を図る。
- ・ 災害時医療従事者の養成・研修等を実施し、災害時の対応力を高める。
- ・ 原子力災害医療に必要な資機材の整備や、原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制の強化、研修の受講機会の確保を図り、対応力を高める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、通常の救急医療提供体制を維持しながら、プロジェクトMにおいて、すべての県民が医療機関・宿泊療養施設で治療・療養できる環境を整備することで、本県の医療提供体制の確保を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
回復期機能病床 整備事業費補助	(63,549) 63,549	急性期又は慢性期病 床からの回復期病床 への転換の支援	(423,124) 379,682 ※翌年度繰越 39,595	急性期又は慢性期病 床からの回復期病床 への転換の支援
訪問看護サポー トセンター事業	(8,700) 8,640	訪問看護師等に対す る研修事業や訪問看 護事業所等からの相 談に対応し、訪問看護 師の人材育成を図る 新卒等訪問看護師育 成プログラムによる 育成	(9,262) 8,982	訪問看護師等に対す る研修事業や訪問看 護事業所等からの相 談に対応し、訪問看護 師の人材育成を図る 新卒等訪問看護師育 成プログラムにより 育成開始
地域医療従事医 師確保対策事業	(39,584) 39,394	小児科等の地域に必 要な診療科の医師の 育成・確保を目的とし た、医学生等への修学 資金等の貸与 ・修学資金等新規貸与 者7名	(37,566) 37,566	小児科等の地域に必 要な診療科の医師の 育成・確保を目的とし た、医学生等への修学 資金等の貸与 ・修学資金等新規貸与 者7名

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・修学資金等継続貸与者 21 名		・修学資金等継続貸与者 22 名
<主要事項> 地域医療支援センター事業（医師育成・定着促進事業）	(5,615) 2,302	医師の勤務環境改善、働き方改革の促進を図るため、県内医療機関の病院長等が参加するフォーラムを開催	—	—
看護師等養成所運営費補助	(179,650) 179,223	質の高い看護職員の養成及び確保につなげるため、看護師等養成所の運営支援と、教育上必要な備品購入費及び施設整備に対し補助を行う	(168,318) 168,228	質の高い看護職員の養成及び確保につなげるため、看護師等養成所の運営支援と、教育上必要な備品購入費及び施設整備に対し補助を行う
看護師特定行為研修推進事業	(4,260) 1,752	特定行為を実践する看護師を養成するため、研修促進の講演会、研修受講費の補助を行う	(1,794) 1,190	特定行為を実践する看護師を養成するため、研修促進の講演会、研修受講費の補助を行う
病院内保育所運営費補助	(20,098) 18,967	病院及び診療所の看護職員等の離職防止や未就業者の再就業の促進を図るため、病院内保育所運営の支援を行う	(23,982) 20,776	病院及び診療所の看護職員等の離職防止や未就業者の再就業の促進を図るため、病院内保育所運営の支援を行う
新人看護職員研修事業	(10,578) 10,562	新人看護職員の質の向上、離職防止及び職場定着を図るため、研修を実施する。また、研修を実施する医療機関へ補助を行う	(11,703) 11,702	新人看護職員の質の向上、離職防止及び職場定着を図るため、研修を実施する。また、研修を実施する医療機関へ補助を行う
看護師等充足対策事業	(14,660) 14,533	・ナースセンター事業 看護師等の離職・需要調査や訪問看護師養成など就業の	(14,413) 14,374	・ナースセンター事業 看護師等の離職・需要調査や訪問看護師養成など就業の

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・キラッとプラチナナース支援事業 現場で働ける 60 歳以上の看護師等(プラチナナース)を支援し、看護師等の確保を図る		促進及び看護師等の確保を図るための活動を行う。 ・キラッとプラチナナース支援事業 現場で働ける 60 歳以上の看護師等(プラチナナース)を支援し、看護師等の確保を図る
救急医療体制整備事業	(3,720) 2,443	医療、消防、行政等の関係機関が一体となって、救急・災害時医療体制の充実を図る	(10,492) 8,505	医療、消防、行政等の関係機関が一体となって、救急・災害時医療体制の充実を図る
救急医療体制確保対策事業（投資的経費）	(18,831) 17,548	災害医療体制の整備を行い、災害急性期における医療活動に備える	(17,002) 12,657	災害医療体制の整備を行い、災害急性期における医療活動に備える
緊急時医療施設等運営事業	(31,989) 31,034	原子力災害時の地域住民の安全確保を図るため、原子力災害医療の充実を図る	(24,907) 24,906	原子力災害時の地域住民の安全確保を図るため、原子力災害医療の充実を図る
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化事業（新型コロナ対策）	(9,902,934) 6,963,208 ※翌年度繰越 65,624	重症・中等症患者の医療提供体制を確保する 軽症・無症状者の宿泊療養体制を確保する 院内感染防止対策の徹底を図る	—	—
<主要事項> 医療機関における感染拡大防止等支援事業（新型コロナ対策）	(1,832,032) 1,734,436 ※翌年度繰越 4,544	医療機関における感染防止対策等に要した費用の補助	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 医療従事者慰労 金交付事業（新 型コロナ対策）	(2,922,267) 2,915,382 ※翌年度繰越 4,544	新型コロナウイルス 感染症の拡大防止・収 束に向けてウイルス に立ち向かい、治療を 業務として行う医療 機関の従事者や職員 に対し、慰労金を給付	—	—
<主要事項> 救急・周産期・小 児医療機関支援 金事業（新型コ ロナ対策）	(892,684) 892,628	医療機関における感 染防止対策等に要し た費用の補助	—	—

③ 事業の成果

- ・ 今後の医療需要の動向を見据えた医療提供体制の構築を支えるため「佐賀県医師確保計画」を策定するとともに、県内での活躍が期待されている医師のキャリア形成と県として特に必要な医師の育成との両立を図ることを目的として「佐賀県キャリア形成プログラム」を策定した。
- ・ 訪問看護師の確保策の一つとして、新卒等訪問看護師の育成支援をするために訪問看護サポートセンターがプログラムを作成し、令和元年度から育成を開始しており、1名修了、1名継続支援中である。
- ・ 特定行為研修修了看護師数が令和3年3月末で32名と年々増加している。
- ・ 災害医療従事者研修等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催を中止した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した方の症状の程度に応じた医療機関の病床や宿泊施設の確保や院内感染防止対策を通じて、通常の救急医療提供体制等を維持しながら、医療提供体制の全体の維持を図ることができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	病床機能毎の病床数	床	今後、過剰となることが見込まれる急性期や慢性期の病床を転換することにより、高度急性期及び回復期の病床を確保する			

成果 指標	高度急性期病床及び回復期病床の充足数	床	(一) 高度急性期 182 回復期 1,994	(一) 高度急性期 240 回復期 2,582	(一)	(高度急性期 452 回復期 2,426)
	医療施設従事医師数	人	(一) 2,293 (H30)	(一) —	(一)	(一)
	看護職員就業者数	人	(16,555) 16,196 (H30)	(16,603) 16,455	(16,668)	(16,728)
	災害医療従事者研修等受講者数	人 累計	(120) 実施できず (575) 455	(120) 実施できず (695) 455	(120)	(120)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 医療提供体制（医療機関・病床数、基幹病院へのアクセスの良さ等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、団塊の世代が全員75歳以上（後期高齢者）となる令和7年に向けて、「病院完結型から地域完結型」「キュアからケア」の視点のもと、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。
- ・ 本県の医師数は、全国に比べると充足しているものの、外科、救急科、産婦人科、小児科などの診療科や一部の地域では充足していない面があり、診療科偏在や地域偏在が見られる。
- ・ 看護職員就業者数は令和2年末で平成30年末より増えているが、目標達成には至っていない。ただ、その差は縮まってきているところである。
- ・ 災害医療については、令和元年度佐賀豪雨災害対応を踏まえ、災害対応の知識の普及啓発の必要性が改めて確認されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により研修の中止が相次ぎ、県内の対応能力向上の取組の加速が必要である。

<要因分析>

- ・ 病床機能の分化・連携に係る病床の充実や病床の機能転換は、医療機関による重要な意思決定が必要であるが、地域完結型医療に対する関係者の理解は進み、病床転換等は徐々に進んでいる。
- ・ 診療科によっては従事時間が長く不規則なものがあり、そうした勤務環境が、敬遠される理由の一つではないかと考えられ、働き方改革を含めた勤務環境の改善が必要。
- ・ 全体的に医師の高齢化が進む一方、若手医師や女性医師が県外に流出している。
- ・ 高齢化の進展により、患者一人あたりの看護の必要度が増し、また看護職員の就労の場が拡大していることから、不足感が強い。また、年少人口が減少する中、看護師等養成所の入学生の確保が難しい。さらに看護師、准看護師の就職率（就職件数/新規求職申込件数）は50%程度であり、看護職員が希望する労働条件と医療機関が提示する労働条件の間にミスマッチがある。

- ・ 在宅医療を中心的に担う訪問看護師は、在宅の中で自律して判断し看護を提供する必要があるが、特定行為研修を推進しているが、受講者が伸び悩んでいる。
- ・ 災害対応において不可欠な関係者の円滑かつ緊密な連携を高めるための研修が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により計画どおりの開催ができていない。

<対応方針>

- ・ 団塊の世代が全員 75 歳以上になる令和 7 年を見据え、地域における医療提供体制の充実・確保等を図るために、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を推進していく。
- ・ 高齢人口の増加に伴う医療需要の高まりに対応し、医師の育成、定着を促進するため、志の醸成、医師育成のサポート体制の整備、働きやすく働きがいのある勤務環境の実現などの総合的な施策「SAGA Doctor-S プロジェクト」に取り組む。
- ・ 開業医の高齢化などを要因として、一次医療の提供が困難になる可能性が高い地域の診療体制を支援する仕組みを構築し、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保する。
- ・ 看護職員の離職防止・定着促進や再就業支援事業を行うナースセンターの周知やマッチング機能の向上、県内看護師等養成所に対する運営費補助や県内就業促進の働きかけなど、看護職員の確保に努める。
また、在宅医療を担う訪問看護師や、特定行為ができる看護職員の増加も含め、資質向上を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、災害医療派遣チーム（DMAT）隊員の養成や災害対応能力の向上に向けた研修機会の確保を図る。

2 安全有効な医薬品等の安定供給の推進（薬務費）

① 事業の目的

- ・ 平常時はもとより災害などの緊急時においても、安全で有効な医薬品等が安定的に供給できている状況を維持する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医薬品等製造、販売 監視指導取締	(16,003) 14,278	許可・登録・届出 施設数 4,502件 監視件数 240件	(22,503) 20,200	許可・登録・届出 施設数 4,553件 監視件数 608件
抗インフルエンザウ イルス薬備蓄事業	(0) 0	抗インフルエンザウ イルス薬保管管理 (県備蓄：114,700人分)	(64,726) 64,725	抗インフルエンザウ イルス薬保管管理 (県備蓄：114,700人分)
献血推進事業対策	(2,612) 2,313	関係機関等と協力し た献血者を確保する ための普及啓発 (献血者数：35,149人)	(3,974) 3,738	関係機関等と協力し た献血者を確保する ための普及啓発 (献血者数：31,188人)
<主要事項> 薬局の感染拡大防止 支援事業（新型コロ ナ対策）	(352,077) 327,092 ※翌年度繰越 1,997	感染対策等費用支援 ・ 支援金上限： 700 千円／薬局 ・ 申請件数：482薬局	—	—
<主要事項> 佐賀県調剤薬局特別 対策（新型コロナ対 策）	(137,085) 131,383	県内の薬局に勤務し 患者と接触する薬剤 師や職員に対し、慰労 金（5万円）を支給 (給付人数2,571人)	—	—

③ 事業の成果

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、また、同感染症拡大に伴う薬局等の業務量増加等を考慮し、より緊急度が高い監視に限定して実施したため、医薬品等の製造、販売に係る立入検査施行施設数は240件にとどまった。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合は100%であり目標を達成した。
- ・ 献血推進事業対策に取り組んだ結果、令和2年度の献血者数は35,149人となり、県内医療機関の血液製剤需要に対する県内献血による供給割合は100%であり目標を達成した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	医薬品等の製造、販売に係る許可等取消し、業務停止命令等、大きな問題の発生件数	件	業務停止命令等の大きな問題の発生件数0の維持を目指す			
成果指標	医薬品等の製造、販売に係る立入検査施行施設数	360件以上	(360以上) 608	(360以上) 240	(360以上)	(360以上)
	抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄計画に対する達成割合	%	(100%) 100%	(100%) 100%	(100%)	(100%)
	県内医療機関の血液製剤需要に対する県内献血による供給割合	%	(100%) 100%	(100%) 100%	(100%)	(100%)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 医薬品等の製造・販売に係る許可等取消及び業務停止命令等、大きな問題は生じておらず、安全で有効な医薬品（血液製剤を含む。）等が、平常時はもとより災害などの緊急時においても県内で不足することなく供給できていた。

<要因分析>

- ・ 新型コロナウイルス禍の中、可能な範囲で、医薬品の製造及び販売に係る許可関連施設に対して立入検査を行い、監視指導を実施した。
- ・ 備蓄している災害時緊急医薬品や抗インフルエンザウイルス薬のうち、期限切れのものは計画的に更新する体制としている。
- ・ 佐賀県赤十字血液センターと協力し、県民等に対しイベント活動や献血教室などの啓発活動を行い、献血者の確保を図った。また、血液製剤の適正使用の推進のため医療機関に対し血液製剤の安全かつ適正な輸血に関する情報提供等を行った。

<対応方針>

- ・ 医薬品の製造及び販売に係る許可関連施設に対する監視指導体制を維持するとともに、医薬品の製造及び品質管理の高度化の支援体制づくりを行っていく。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品を適切に備蓄し、国、九州各県、関係団体と協力して緊急時の円滑な医薬品の供給を図っていく。
- ・ 血液製剤は人工的に製造することができず、また、長期間保存ができないことから、継続して献血者確保のための取組を実施し、県内の医療機関に必要な血液製剤の安定的な供給を図っていく。

3 国民健康保険制度の運営の安定（国民健康保険連絡調整費、公衆衛生総務費、（国民健康保険事業特別会計）国民健康保険事業費）

① 事業の目的

- ・ 国民健康保険制度が将来にわたって持続可能な制度として安定的に運営され、県民が良質かつ適切な医療を受けられていることを目指す。
- ・ 国保の収支均衡が図られている市町数の増加を目指す。
- ・ 市町国保の一人当たり医療費水準（年齢調整後）のワースト1脱却を目指す。
- ・ 「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト1脱却事業」実施による重複服薬者等対象者数の減少率を前年度よりも向上することを目指す。
- ・ 国保税の収納率95%以上を達成している市町数を増やす。
- ・ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率が60%以上の市町国保数の増加を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保険基盤安定負担金	(2,918,342) 2,918,342	市町国保保険者の保険税軽減相当額の3/4（市町1/4）、保険者支援分として1/4（国1/2、市町1/4）を負担 対象市町数 20市町 軽減世帯数 62,951世帯	(2,938,628) 2,938,628	市町国保保険者の保険税軽減相当額の3/4（市町1/4）、保険者支援分として1/4（国1/2、市町1/4）を負担 対象市町数 20市町 軽減世帯数 63,584世帯
後期高齢者医療給付費負担金	(9,949,886) 9,949,886	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の1/12（広域連合1/2、国4/12、市町1/12）を負担	(10,012,763) 10,012,762	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の1/12（広域連合1/2、国4/12、市町1/12）を負担

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
後期高齢者 医療財政安 定化基金積 立金	(1,658) 1,658	佐賀県後期高齢者医療 広域連合の財政安定化 を図るため、予測でき ない給付増や保険料未 納による財源不足に貸 付等を行う基金の造成 (国1/3、県1/3、広 域連合1/3)	(146,868) 146,853	佐賀県後期高齢者医療 広域連合の財政安定化 を図るため、予測でき ない給付増や保険料未 納による財源不足に貸 付等を行う基金の造成 (国1/3、県1/3、広 域連合1/3)
後期高齢者 医療保険基 盤安定負担 金	(1,988,416) 1,988,416	低所得者等に対する保 険料軽減相当額の3/ 4(市町1/4)を負担 軽減対象者 87,379人	(1,950,445) 1,950,445	低所得者等に対する保 険料軽減相当額の3/ 4(市町1/4)を負担 軽減対象者 86,370人
後期高齢者 医療高額医 療費負担金	(550,144) 550,144	レセプト1件当たり80 万円を超える高額医療 費の80万円を超える 部分について1/4(国 1/4、広域連合1/2) を負担	(512,229) 512,229	レセプト1件当たり80 万円を超える高額医療 費の80万円を超える部 分について1/4(国1 /4、広域連合1/2) を負担
国民健康保 険広域化等 支援基金積 立金	(527,928) 527,928	国民健康保険事業の運 営の広域化等に資する ため、市町からの償還 金や運用益金等の積み 立て	(527,821) 527,484	国民健康保険事業の運 営の広域化等に資する ため、市町からの償還 金や運用益金等の積み 立て
(特別会計) 保険給付費 等交付金(普 通交付金)	(67,871,176) 67,673,692	市町国保財政の安定化 を図るため、療養の給 付費等に要する費用に 対して交付 対象市町数 20 市町	(69,141,403) 69,132,816	市町国保財政の安定化 を図るため、療養の給 付費等に要する費用に 対して交付 対象市町数 20 市町

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
(特別会計) 保険給付費 等交付金(特 別交付金)	(3,377,841) 3,055,129	市町国保財政の安定化 を図るため、市町の実 情に応じた財政調整、 取組に対するインセン ティブとして交付 対象市町数 20 市町	(3,020,565) 2,969,510	市町国保財政の安定化 を図るため、市町の実情 に応じた財政調整、取組 に対するインセンティ ブとして交付 対象市町数 20 市町
(特別会計) 前期高齢者 納付金	(17,974) 17,974	65 歳以上 75 歳未満の 前期高齢者の偏在によ る財政負担の調整を図 るため、社会保険診療 報酬支払基金へ納付	(40,363) 40,363	65 歳以上 75 歳未満の前 期高齢者の偏在による 財政負担の調整を図る ため、社会保険診療報 酬支払基金へ納付
(特別会計) 後期高齢者 支援金	(10,153,601) 10,153,600	75 歳以上の後期高齢者 医療制度の医療に対す る財政支援を図るた め、社会保険診療報酬 支払基金へ納付	(10,232,203) 10,232,203	75 歳以上の後期高齢者 医療制度の医療に対す る財政支援を図るため、 社会保険診療報酬支払 基金へ納付
(特別会計) 介護納付金	(3,580,943) 3,580,943	介護保険制度における 財政負担の調整を図る ため、社会保険診療報 酬支払基金へ納付	(3,257,492) 3,257,492	介護保険制度における 財政負担の調整を図る ため、社会保険診療報 酬支払基金へ納付
< 主要事項 > (特別会計) 県民の命・健 康ファース トでワース ト1 脱却事 業	(48,315) 47,750	急速な少子高齢化や医 療の高度化に医療費の 増加が見込まれる中、 将来的な医療費の伸び を適正なものにしてい くとともに、県民の健 康と生活の質の向上を 図るため、県のスケ ールメリットを生かし取 り組む	(30,551) 30,550	急速な少子高齢化や医 療の高度化に医療費の 増加が見込まれる中、 将来的な医療費の伸び を適正なものにしてい くとともに、県民の健 康と生活の質の向上を 図るため、県のスケ ールメリットを生かし取 り組む

③ 事業の成果

国保制度改革により、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となったことから、令和元年度に収支均衡が図られている市町数は 19 市町となった。

また、市町国保の一人当たり医療費水準（年齢調整後）のワースト 1 脱却の成果については、令和 2 年度分についてはまだ公表されていないが、令和元年度速報値によると佐賀県は依然全国 47 位とワースト 1 である。

このため、ワースト 1 脱却に向け、令和元年度から「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト 1 脱却事業」として、重複服薬対策や糖尿病等の重症化予防の取組等を始め、市町と連携した特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業の充実・強化に努めた。

その結果、令和 2 年度における重複服薬者等対象者（重複服薬、多剤投与及び併用禁忌により服薬に課題のある対象者をいう。以下同じ。）数は、県全体で 53% 減となった。

また、令和元年度において特定健康診査受診率が 60% 以上を達成した市町国保数は 1 市町、特定保健指導実施率が 60% 以上を達成した市町国保数は 15 市町であり、令和 2 年度の国保税の収納率 95% 以上の市町数は 18 市町と令和 2 年の目標を達成した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	国保の収支均衡が図られている市町数	市町	収支均衡が図られている市町数の増加を目指す			
成果指標	市町国保の一人当たり医療費水準の全国順位（年齢調整後）	位	(ワースト 1 脱却) 47 位 ※	(ワースト 1 脱却) ※R4.3 月 公表予定	(ワースト 1 脱却)	(ワースト 1 脱却)
	国保税の収納率 95% 以上を達成している市町	市町	(15) 16	(16) 18※	(16)	(17)

※速報値

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 国保制度改革により令和元年度に収支均衡が図られている市町は前年度より増加しているが、なお 5 市町が決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入を行っている。
- ・ 佐賀県の令和元年度年齢調整後一人当たり医療費（国民健康保険：速報値）は、442,593 円で全国 47 位（46 位 鹿児島県 439,019 円 45 位 大分県 425,272 円）となっている。
- ・ 「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト 1 脱却事業」の実施により、重複服薬者等対象者数は、令和 2 年度は 53% 減少したが、減少率は前年度実績の 55% を下回った。
- ・ 令和 2 年度の国保税の収納率（国民健康保険：速報値）において、収納率 95% 以上を達成している市町は 18 市町あり、令和 2 年度の目標の 16 市町を既に上回っている。（参考：令和元年度全国平均 92.92% 佐賀県 95.91%）

- ・ 特定健診の受診率が60%以上の市町国保は、令和元年度は1市町であり、平成30年度実績の1市町と同数であった。なお、佐賀県の市町国保の特定健診受診率は43.3%（全国平均38.0%）となっており、全国14位である。（令和元年度速報値：公益社団法人国民健康保険中央会調べ）
- ・ 特定保健指導の実施率が60%以上の市町国保は、令和元年度は15市町であり、平成30年度実績の12市町を上回った。なお、佐賀県の市町国保の特定保健指導の実施率は62.1%（全国平均29.3%）となっており、全国3位である。（令和元年度速報値：公益社団法人国民健康保険中央会調べ）
- ・ 令和2年度の後発医薬品の使用割合80%以上の市町国保は16市町であり目標の5市町を達成した。このうち、全国平均78%に満たない市町国保は1市である。（令和2年度9月診療分医科・調剤レセプトデータより：厚生労働省公開データ）

<要因分析>

- ・ 市町において、決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入を行っている要因としては、標準保険税率を参考とした保険税の設定ができていないこと、平成29年度までに累積赤字を解消するために活用した県からの貸付金を償還しなければならないことなどが考えられる。
- ・ 佐賀県の医療費水準が高い理由としては、平成29年度の人口10万人当たりの受療率（※）が入院・外来ともに全国で上位であること、特に外来は、全国平均5,675人に対し、佐賀県7,115人と約1.25倍であり、全国1位となっていることが大きい。
※受療率：推計患者数を人口10万対で表した数〔推計患者数／推計人口×100,000〕
- ・ また、本県は医療施設及び病床数が全国平均を上回り、安心して医療にかかれる体制が整っていることなど、受診しやすい環境にあると考えられ、また、病床利用率、平均在院日数ともに全国でも上位にあることも医療費が高くなっている要因の一つと考えられる。
- ・ 国保税の収納率が既に目標を上回っているのは、佐賀県内の保険税率一本化へ向けて、各市町と協議を続けていく中で、各市町の税収確保の意識がより高まったためと考えている。
- ・ 特定健康診査の受診率が60%以上の市町国保数や例年並みの受診率を維持できているのは、県民への受診勧奨の周知や受診しやすい環境整備などに努めていることが一因であると考えている。
- ・ 国保税の収納率が60%以上の市町国保数や例年並みの受診率を維持できているのは、県民への受診勧奨の周知や受診しやすい環境整備などに努めていることが一因であると考えている。
- ・ 特定保健指導の実施率が60%以上の市町国保数を現状維持できているのは、特定保健指導人材育成事業などを通し、人材の育成のための研修、人材の登録事業などを行ってきた成果と考えている。

<対応方針>

- ・ 市町国保の収支均衡については、今後も国保運営勉強会や個別の事務打ち合わせの機会を活用して、市町に対し周知・指導を行っていく。
- ・ 市町国保の一人当たり医療費水準の全国順位（年齢調整後）ワースト1からの脱却については、医療費適正化計画を踏まえて県民の健康保持や医療の効率的な提供の推進に向け、「県民の命・健康ファーストで医療費ワースト1脱却事業」を通じて重複服薬対策や後発医薬品の使用促進、糖尿病等の重症化予防等の取組を行っていくほか、市町と連携した特定健康診査や特定保健指導

などの保健事業の充実・強化等を行っていく。

- ・ 国保税の収納率については、95%以上の目標を達成できていない市町を中心に引き続き支援・指導を行っていく。

Ⅲ-Ⅳ 人権・共生

1 男女共同参画社会づくり（企画総務費）

① 事業の目的

男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合うという「男女共同参画」の認識が十分広がっておらず、男女の固定的性別役割分担意識が根強くあることから、男女双方への、あらゆる分野での男女共同参画の基本理念の推進を図り、男女共同参画社会の形成を目指す。

男女共同参画センター及び婦人相談所が中心となって、DV（配偶者からの暴力）被害者の相談・支援業務を行う。

また、「佐賀県DV総合対策センター」を拠点として、DV被害者を支援する民間団体も含めた関係機関の連携を強化するとともに、啓発・研修、調査・研究等を行い、DV被害の根絶とDV被害者支援体制の強化を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男女共同参画センター及び生涯学習センター運営事業	(169,404) 161,828	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・ 各種セミナー、講演会（地域女性リーダー養成セミナー、政治参画セミナー、市町職員研修ほか） ・ 女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00（火～土） 9:00～16:30（日・祝） ・ DV被害者支援事業 ・ DV総合対策センターの運営 等 ・ 特別相談事業（法律、こころ） ・ 情報提供事業 	(161,114) 161,105	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・ 各種セミナー、講演会（地域女性リーダー養成セミナー、政治参画セミナー、市町職員研修ほか） ・ 女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00（火～土） 9:00～16:30（日・祝） ・ DV被害者支援事業 ・ DV総合対策センターの運営 等 ・ 特別相談事業（法律、こころ） ・ 県民グループ研究交流支援事業（派遣・招聘） ・ 情報提供事業

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
女性の活躍 推進佐賀県 会議 [地方創 生交付金]	(9,166) 8,979	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナーをオンラインで実施（経営者向け、女性管理職向け、育休復帰者向け、男性管理職向け等） 女性活躍推進についての啓発・助言及び先進事例の紹介記事掲載 ワーキンググループによる女性活躍に資する提案 県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 	(9,680) 9,354	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナーの実施（経営者向け、女性管理職向け、育休復帰者向け、男性管理職向け等） 女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信
マイナス1 歳からのイ クカジ推進 事業 [地方創 生交付金]	(4,851) 4,851	<ul style="list-style-type: none"> 妻の妊娠期（マイナス1歳期）の男性を対象とした育児・家事参画を目的としたセミナー及び、夫婦を対象とした男性のイクカジセミナーの開催 	(4,757) 4,752	<ul style="list-style-type: none"> 妻の妊娠期（マイナス1歳期）の男性を対象とした育児・家事参画を目的としたセミナー及び、夫婦を対象とした男性のイクカジセミナーの開催
女性活躍推 進環境整備 費補助	(2,563) 1,990	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に資する企業等の環境整備に係る費用に対する補助 	(2,856) 2,721	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に資する企業等の環境整備に係る費用に対する補助
D V 対策強 化事業	(20,334) 20,185	<ul style="list-style-type: none"> D V等総合相談強化事業 市町への相談員派遣 県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 	(20,543) 20,543	<ul style="list-style-type: none"> D V等総合相談強化事業 市町への相談員派遣 県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 DV被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するDVの発見・支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 DV被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するDVの発見・支援

③ 事業の成果

【男女共同参画社会づくり】

政策・方針決定過程への女性の参画を目的にセミナーや講演会をオンラインで実施し、令和2年度は県の審議会等における女性委員の割合は43.5%、市町審議会等の女性委員割合は30.4%とそれぞれ上昇し、女性が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成は徐々に進んできている。

政治分野における女性参画については、男女共同参画をテーマに「政治参画セミナー」を開催し、県外で議員経験があった方をロールモデルとして講師に迎えパネルトーク等を実施した。また、佐賀市議会の傍聴を実施するなど、具体的に政治参画を身近に感じてもらうことができた。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

男女共同参画センター及び婦人相談所における相談件数は、延べ1,615件であった。

佐賀県DV被害者支援基本計画に基づき、関係機関・団体との連携、啓発・研修等を実施し、更なるDV対策の強化が図られた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	考え方に同意しない人の割合の増加を目指す			
成果指標	性別によって役割を固定する考え方に同意しない人の割合	%	(-) 65.2	(-) -	(-) -	(70以上)
	民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	%	(13) 10.1	(15) 11.0	(15)	(15)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	中学校における予防教育実施によりDVについて理解できた生徒の割合	%	(90以上) 97.4	(90以上) 93.9	(90以上)	(90以上)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【男女共同参画社会づくり】

- ・ 性別役割分担意識に同意する人が、依然として3割以上残っている。
- ・ 民間企業の管理職に占める女性の割合は、11.0%で目標を下回っている。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

- ・ 中学校における予防教育実施によりDVについて理解できた生徒の割合は、93.9%で目標を達成できた。

<要因分析>

【男女共同参画社会づくり】

- ・ 性別役割分担意識が、男女双方に一定数残っていることが調査の結果でわかっている。
- ・ 職場において、女性へ実績を積ませていないため指導的地位（管理職）に立つ自信が持てなかったり、長時間労働を前提とした働き方等、女性自身が指導的立場（管理職）に立つことに対する障壁が今だ多く存在している。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

- ・ SNSの利用に起因する被害など、若年層に身近な内容とすることで、生徒が関心を持ち、理解につながっていると考える。

<対応方針>

【男女共同参画社会づくり】

- ・ 性別役割分担意識について、男女双方の意識改革を進めていく。
- ・ 女性の活躍推進佐賀県会議との連携を図り、県内企業の女性の活躍を推進していく。

【男女間のあらゆる暴力の根絶】

- ・ 引き続き学校や地域、職場での教育や学習を通じて、暴力を許さない社会の意識啓発・教育を充実させ、理解を促進していく。

IV その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（社会福祉総務費、生活保護総務費、公衆衛生総務費、医務費、薬務費、児童福祉総務費、母子福祉費）

① 事業の目的

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、通常の救急医療体制を維持しながら、感染者が増加した場合にもすべての県民が医療機関・宿泊療養施設で治療・療養できる環境を整備することで、本県の医療提供体制の確保を図る。
- ・利用者やその家族を支えるために必要不可欠な、医療機関や薬局、介護・障害福祉や児童福祉の各施設の機能を維持するため、施設内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、必要なサービスを提供することができるよう支援する。
- ・コロナ禍の中で、医療、介護・福祉、保育園や幼稚園、放課後児童クラブの現場の皆様の頑張りに感謝し、従事する方々に対し、県独自に支援金を支給することで、県民の命と健康、日々の生活を守っていただきたいという想いを込めて感謝の気持ちを伝える。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により接触を避けるため利用者が減少し収入が減少している中、ウイルス感染の防止対策にも新たな経費が必要となるなど深刻な影響を受けているあん摩等の医療類似行為を行う施術所を支援する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化事業（新型コロナ対策）	(9,902,934) 6,963,208 ※翌年度繰越 65,624	Ⅲ－Ⅲ－1を再掲 重症・中等症患者の医療提供体制を確保する 軽症・無症状者の宿泊療養体制を確保する 院内感染防止対策の徹底を図る	—	—
<主要事項> 感染防止対策用品購入事業（新型コロナ対策）	(534,135) 494,504	医療・福祉施設における新型コロナウイルス感染症感染の防止を図るため、マスク・消毒液が調達できていないことを踏まえ、必要とする施設に県が提供する	—	—
介護施設	(53,646) 52,482		—	—
障害者施設	(87,922) 87,253		—	—
医療機関	(231,000) 202,729		—	—
指定医療機関	(100,921) 97,531		—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
調剤薬局	(30,806) 26,024		(2,266) 132	・マスク購入 12,000 枚
保育所等	(19,985) 19,985		(3,971) 3,092	・マスク購入 12,000 枚 ・消毒液購入 292 リットル ・購入費補助 市町 2 市町 私立幼稚園 8 園
児童養護施設等	(9,855) 8,269		—	—
<主要事項> 介護施設等における感染症防止対策等事業（新型コロナ対策）	(2,888,099) 2,641,457 ※翌年度繰越 13,728	Ⅲ－Ⅰ－２を再掲 高齢者を支えるサービスの継続を図るため、高齢者福祉施設の環境を整備	—	—
<主要事項> 障害者福祉施設等における感染症防止対策等事業（新型コロナ対策）	(787,660) 659,074 ※翌年度繰越 5,187	Ⅲ－Ⅰ－３を再掲 障害福祉施設等の職員へ慰労金支給（１人あたり５万円） ・５,７５８人へ支給 障害福祉施設等における感染症対策のため物品購入等を支援 ・２７５法人へ交付 （精算事務委託の一部を翌年度繰越）	—	—
<主要事項> 医療機関における感染拡大防止等支援事業（新型コロナ対策）	(1,832,032) 1,734,436 ※翌年度繰越 4,544	Ⅲ－Ⅲ－１を再掲 医療機関における感染防止対策等に要した費用の補助	—	—
<主要事項> 薬局の感染拡大防止支援事業（新型コロナ対策）	(352,077) 327,092 ※翌年度繰越 1,997	Ⅲ－Ⅲ－２を再掲 感染対策等費用支援 ・支援金上限： 700 千円／薬局 ・申請件数：482 薬局	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 感染症対策環境整備支援 事業費補助（新型コロナ 対策）	(1,283,986) 1,015,488	Ⅲ－Ⅱ－３を再掲 新型コロナウイルス感 染症専用の医療提供設 備等の整備に対する補 助		
<主要事項> 医療従事者慰労金交付事 業（新型コロナ対策）	(2,922,267) 2,915,382 ※翌年度繰越 4,544	Ⅲ－Ⅲ－１を再掲 新型コロナウイルス感 染症の拡大防止・収束 に向けてウイルスに立 ち向かい、治療を業務 として行う医療機関の 従事者や職員に対し、 慰労金を給付	—	—
<主要事項> 佐賀県調剤薬局特別対策 （新型コロナ対策）	(137,085) 131,383	Ⅲ－Ⅲ－２を再掲 県内の薬局に勤務し患 者と接触する薬剤師や 職員に対し、慰労金（５ 万円）を支給 （給付人数 2,571 人）	—	—
<主要事項> 新型コロナウイルス感染 症対応佐賀型エール交付 金事業（新型コロナ対策）	(5,509,611) 992,523 ※翌年度繰越 4,517,088	新型コロナウイルス感 染症の影響が長期化す る中、現場で尽力され ている医療従事者・機 関や介護・福祉施設の 職員に加えて、保育の 現場で感染予防に取り 組む職員に対し、県独 自に支援金を支給	—	—
地域共生ステーショ ン職員佐賀型エール 交付金事業	(3,780) 0 ※翌年度繰越 3,780		—	—
保護施設職員佐賀型 エール交付金事業	(4,662) 2,280 ※翌年度繰越 2,382		—	—
介護施設職員佐賀型 エール交付金事業	(1,567,640) 175,937 ※翌年度繰越 1,391,703		—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者施設職員佐賀型エール交付金事業	(379,890) 38,829 ※翌年度繰越 341,061		—	—
医療機関等職員佐賀型エール交付金事業	(2,550,740) 625,009 ※翌年度繰越 1,925,731		—	—
調剤薬局施設等職員佐賀型エール交付金事業	(217,917) 30,604 ※翌年度繰越 187,313		—	—
児童福祉施設等職員佐賀型エール交付金事業	(764,064) 115,364 ※翌年度繰越 648,700		—	—
児童養護施設等職員佐賀型エール交付金事業	(20,918) 4,500 ※翌年度繰越 16,418		—	—
<主要事項> 要保護児童サポート体制整備事業（新型コロナ対策）	(15,415) 12,415		Ⅱ－Ⅰ－Ⅲを再掲 保護者が感染した児童保護のための一時保護所の体制整備、児童養護施設等における感染拡大防止に対する補助	—
<主要事項> ひとり親世帯臨時特別給付金給付（新型コロナ対策）	(239,089) 220,009	Ⅱ－Ⅰ－Ⅲを再掲 新型コロナウイルス感染症の影響で子育て負担の増加や収入の減少により大きな負担が生じているひとり親家庭に対して、臨時特別給付金の支給を実施	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 就労継続支援事業所生産 活動活性化支援事業（新 型コロナ対策）	(11,000) 7,017	Ⅲ－Ⅰ－４を再掲 新型コロナウイルス感 染症の影響により、収 入が減少している就労 継続支援事業所を支援 (15 事業所)	—	—
<主要事項> 救急・周産期・小児医療 機関支援金事業（新型コ ロナ対策）	(892,684) 892,628	Ⅲ－Ⅲ－１を再掲 医療機関における感染 防止対策等に要した費 用の補助	—	—
<主要事項> あん摩等施術所支援事業 （新型コロナ対策）	(52,905) 52,291	施術所の感染防止対策 の強化及び県民の健康 増進を図るため、新型 コロナウイルス感染症 の拡大により、深刻な 影響を受けているあん 摩等の医業類似行為を 行う施術所に支援を行 う。 (520 店舗)	—	—
<主要事項> さがウェディング祝福事 業（新型コロナ対策）	(46,605) 46,500	Ⅱ－Ⅰ－１を再掲 ・支援金 10 万円/組 ・5 千円分花のギフト 券/組 441 組	—	—

③ 事業の成果

- ・現場を大切に、先手先手に対応し、感染が確認された場合は、県と医療関係者が連携して医療提供体制の強化に取り組む「プロジェクトM」の下で、速やかな入院又は県が用意したホテルでの療養の徹底、患者の症状に応じた入院先の調整など、「佐賀方式」により丁寧に対応し、通常の救急医療体制を維持しながら、本県の医療提供体制の確保ができています。
- ・医療機関や薬局、介護・障害福祉や児童福祉の施設内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、必要なサービスを提供することができるよう、感染症対策に必要な物品の購入提供や研修の実施などの支援により、各施設の機能を維持することができています。
- ・日々感染リスクと向き合い精神的にも肉体的にも大きな負担を抱えながら懸命に患者の治療に当たっておられる医療従事者の皆様の頑張りで、通常の救急医療体制を維持しながら本県の医療提供体制

の確保ができています。また、感染による重症化のリスクが高い高齢者や基礎疾患を持つ方に感染を広げないとの強い意識で感染対策を徹底しながら利用者のケアを行っておられる介護・福祉関係の皆様
の頑張り、各施設の機能を維持することができています。さらに、保育園や幼稚園、放課後児童クラブで、感染リスクと向き合い子供たちを預かっていただいたいことで保護者が安心して働き生活することができています。

- ・コロナ禍の中で、深刻な影響を受けているあん摩等の医療類似行為を行う施術所を支援することで、施術所の感染拡大防止対策の強化及び利用者の健康増進に寄与することができています。

産 業 労 働 部

I 楽しい子育て・あふれる人財 さが

I-I 教育

1 高等教育機関の充実（雇用促進費）

① 事業の目的

- ・ 産学官が連携し、就職情報サイト「さが就活ナビ」を効果的に活用するとともに、「県内大学生・短期大学生と県内企業等との交流会」（以下、“サガシル”という。）を開催し、県内企業の PR や企業と求職者との接点をつくり、県内産業人材の確保を図る。
- ・ 佐賀労働局等関係機関と連携しつつ、総合的な就職支援サービスを提供し、若者の就職の実現や県内企業の人材確保・定着を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業人材確保プロジェクト事業	(48,491) 43,614	Ⅲ-I-1 に後述	(33,666) 31,627	Ⅲ-I-1 に後述
若年者就職支援事業[地方創生推進交付金]	(65,218) 65,218	Ⅲ-I-1 に後述	(64,332) 64,332	Ⅲ-I-1 に後述

③ 事業の成果

- ・ 「さが就活ナビ」の令和2年度の利用者は対前年度比42%増の14,244人/月と増加した。また、オンラインによる合同企業説明会を2日間開催したことで、参加企業1社あたりの参加者数は平均42.0人と対面での実績と比べ約4倍に増加した。
- ・ “サガシル”については、Webに変更して開催したところ、参加企業数は51社と目標としていた100社に届かなかったものの、大学生・短期大学生の参加者数は延べ1,728人と目標としていた1,000人を超える参加を得た。
- ・ 県内企業の魅力と合わせ佐賀県の暮らしの良さを県内大学生・短期大学生に発信した結果、県内大学生及び短期大学生の県内就職率は、それぞれ32.6%、76.1%となり、目標の30%、70%を達成した。
- ・ ジョブカフェ SAGA の支援を受けた方で正社員として就職できた者1,691人を目指して、ジョブカフェ SAGA における総合的な就職支援サービスを提供したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により求人数及び求職者数ともに減少し、正社員就職者数は1,498名となり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	15歳～24歳の転出超過数	人	転出超過の減少を目指す。			
成果指標	県内大学生の県内就職率(医学部除く)	大学	(30) 29.9	(30) 32.6	(30)	(30)
		短期大学	(70) 73.6	(70) 76.1	(70)	(70)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「さが就活ナビ」の利用者及び掲載企業が対前年度比で増加している。
- ・ “サガシル”では、開催後に参加企業のインターンシップに参加学生の登録があるなど、交流に繋がる事例も創出できている。
- ・ ジョブカフェ SAGA では、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携して充実したサービスを実施しており、コロナ禍により延べ利用者数では、前年実績を下回るものの15,653人と多くの方が利用されたが、正社員就職者数の目標を達成することができなかった。

<要因分析>

- ・ 「さが就活ナビ」については、Web 合同企業説明会の動画を掲載したことや多数の就職イベントの情報を発信したことにより、利用者や企業の注目を集められた。
- ・ “サガシル”が、目的どおり佐賀県内での暮らし・県内企業の魅力発信の場となり得ている。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により新規求人の減少、就職活動の自粛及び緊急事態宣言による外出や移動の制限などの影響もあり、正社員就職者数の目標を達成できなかった。

<対応方針>

- ・ 「さが就活ナビ」から発信する就職イベントの情報を国や市町とも連携し、一層充実させることで利用者の増加を図り、県内企業の認知度向上を図る。
- ・ “サガシル”を企画段階から学生に参画させるなど、学生の参加しやすい工夫を凝らしながら引き続き開催し、県内就職促進に努める。
- ・ 引き続き、国と連携して総合的な支援を継続するとともに、ジョブカフェ SAGA の更なる認知度向上に努める。

II 人・社会・自然が結び合う生活 さが

II-I 環境

1 地球温暖化対策の推進（中小企業振興費、工鉱業振興費）

① 事業の目的

- ・ 再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向け、再生可能エネルギーの調整手段として期待される水素エネルギーの社会実装を進めるため、燃料電池自動車（FCV）を県公用車に率先導入し、県内での普及を目指す。
- ・ 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数を1件以上とするため、可能性調査等を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
電気自動車等普及促進事業	(2,958) 2,299	既存設備（急速充電器等）の維持管理等。 参考：県設置の急速充電器箇所数 R2年度3箇所	(3,774) 3,660	既存設備（急速充電器等）の維持管理等。 参考：県設置の急速充電器箇所数 H30年度12箇所 R1年度5箇所
SAGA エネルギー基盤再構事業	(19,876) 15,328	Ⅲ－Ⅲ－1に後述	(16,861) 14,775	Ⅲ－Ⅲ－1に後述

③ 事業の成果

- ・ 公用車に率先導入した燃料電池自動車（FCV）を活用し、試乗会等のイベントを開催し、低炭素社会に向けて県民の意識の向上を図った。
- ・ 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、令和2年度は天然ガスの供給手段の多様化と供給コスト低減の検討に向けた関係者との協議を実施した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	温室効果ガス総排出量	千t- CO ₂	温室効果ガスの総排出量の減少を目指す。			
成果 指標	重油等からガス燃料への転 換等の事例件数	件	—	—	—	(1)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、令和2年度は天然ガスの供給手段の多様化と供給コスト低減の検討に向けた関係者との協議を実施した。

<要因分析>

- ・ 重油等からガス燃料への転換には、エネルギー消費設備を大規模に入れ替える必要があり、事例創出までに、可能性調査、基本設計及び各社による投資判断の各段階を経る必要があるため、目標達成期間として3～4ヶ年を見込んでいる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、伊万里市内の工場をモデルとした燃料転換の検討が実施できなかったが、液化天然ガス供給の多様性向上の検討に向けて関係者との協議を実施した。

<対応方針>

- ・ 熱源を中心とした産業用燃料について、環境負荷の高いエネルギー源からより環境負荷の低いエネルギー源（水素を含む）への転換を促進するため、全国の他地域と比較して導入コストが高い天然ガスについて、供給手段の多様化と供給コスト低減の可能性を研究する。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 雇用・労働

- 1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（労政総務費、労働教育費、労働福祉費、雇用促進費、職業訓練総務費、産業技術学院費、中小企業振興費）

① 事業の目的

（人材確保）

- ・ 産学官が連携し、就職情報サイト「さが就活ナビ」を効果的に活用するとともに、「県内大学生・短期大学生と県内企業等との交流会」（以下、“サガシル”という。）を開催し、県内企業の PR や企業と求職者との接点をつくり、県内産業人材の確保を図る。
- ・ 県内高校生の県内就職率の更なる向上のため、高校生及び保護者が県内企業の情報に直接触れる機会を創出し、県内企業の認知度を向上させ、新規高卒者の県内就職の促進を図る。
- ・ UJI ターン、高齢者、グローバル人材と県内企業とのマッチングをしごと相談室及びUターンナビを通じて実施し、多様な人材を県内に呼び込む。
- ・ 佐賀労働局等関係機関と連携しつつ、総合的な就職支援サービスを提供し、若者の就職の実現や県内企業の人材確保・定着を図る。
- ・ 県内企業の人手不足が深刻化する中、求職者が魅力を感じるような企業情報を発信するため、採用条件向上への経営改善及び求職者への訴求力向上を支援し、企業の採用力向上を図る。
- ・ 県内中小企業の「攻めの経営」への意欲を喚起し、成長戦略実現のための人材ニーズを掘り起こし、人材ニーズと求職者のマッチングを実施する民間ビジネス事業者や金融機関等と連携することで、プロフェッショナル人材の地方還流（U J I ターン）を促進する。

（ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現）

- ・ 年次有給休暇の取得率について、令和4年度までに70%とすることを目指すなど、働きやすい労働環境づくりを目指す「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 子育てしやすい職場環境の整備に向け、法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入を支援する「仕事と子育ての両立支援推進事業」を実施する。

（人材育成）

- ・ 産業技術学院の施設内訓練における就職率について、毎年度100%とすることを目指すなど、県内労働者の職業能力開発事業に取り組む。
- ・ 人材確保を課題とするものづくり企業の割合を、令和4年度までに60%とすることを目的として、「さがものづくり道場運営事業」を実施し、県内の技術者育成に取り組む。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
若年者就職支援事業〔地方創生推進交付金〕	(65,218) 65,218	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ SAGA を設置し、ヤングハローワーク SAGA と連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施 ・カウンセリング業務として相談員を配置 	(64,332) 64,332	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ SAGA を設置し、ヤングハローワーク SAGA と連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施 ・カウンセリング業務として相談員を配置
産業人材ステーション事業〔地方創生推進交付金〕	(8,046) 6,658	UJI ターン、高年齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施	(13,701) 10,075	UJI ターン、高年齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施
産業人材確保プロジェクト事業	(48,491) 43,614	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ・ナビ登録企業紹介冊子の作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業 ・UJI ターン就職促進情報発信のためのタブロイド紙作成 ・県内大学生・短期大学生と県内企業等との交流会の開催 	(33,666) 31,627	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 ・専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ・ナビ登録企業紹介冊子の作成・配布 ・企業と求職者とのマッチング支援 ・インターンシップ事業

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 高校生県内就職 促進事業〔地方創 生推進交付金〕	(32,679) 32,289	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生を対象とした県内企業合同説明会の開催 ・県内高校生の保護者を対象とした県内企業合同説明会の開催 ・県内就職コーディネーターを配置し、高校と企業の関係性構築を支援するとともに、「さが就活にゃび」を活用した企業情報提供や就職相談に対応 ・高卒新入社員及び高卒採用企業を対象とした定着支援セミナーの開催 	(22,120) 21,277	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生を対象とした県内企業合同説明会の開催 ・県内高校生の保護者を対象とした県内企業合同説明会の開催 ・県内就職コーディネーターを配置し、高校と企業の関係性構築を支援するとともに、「さが就活にゃび」を活用した企業情報提供や就職相談に対応
Uターン就職促進事業〔地方創生推進交付金〕	—	—	(58,295) 58,010	UJI ターンで県内企業へ就職する大学新卒者等に対して奨励金を支給する「佐賀さいこう UJI 就職応援事業」の実施
<主要事項> Uターン就職活動 交通費支援事業 〔地方創生推進 交付金〕	(18,796) 16,294	県内企業へのインターンシップや採用面接、合同企業説明会などの採用活動に参加した大学新卒者等に対して、採用活動の際に要した交通費の一部を補助	—	—
採用力向上支援事業〔地方創生推進交付金〕	(29,855) 29,728	県内企業の人手不足が深刻化する中、求職者が魅力を感じるような企業情報を発信	(30,035) 29,861	県内企業の人手不足が深刻化する中、求職者が魅力を感じるような企業情報を発信

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		するため、採用条件向上への経営改善及び求職者への訴求力向上を支援		するため、採用条件向上への経営改善及び求職者への訴求力向上を支援
マッチング支援事業〔地方創生推進交付金〕	(2,541) 2,541	さがUターンナビの保守管理・運営及びコンテンツ制作	(13,500) 13,471	さがUターンナビを改修し、移住支援事業を実施する体制整備
<主要事項> IT 産業特定人材育成・確保事業	(2,999) 2,272	今後の経済発展に欠かせない IT 産業に関する大学生・短期大学生の認知を高めるため、県内 IT 企業による業界・仕事理解講座やプログラミング基礎講座を実施	—	—
九州・山口ふるさと若者就職促進事業〔地方創生推進交付金〕	—	—	(9,805) 9,446	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・転職フェアへの出展 ・東京での合同企業説明会の実施
ワーク・ライフ・バランス推進事業〔地方創生推進交付金〕	(8,435) 8,025	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進 ・労働時間短縮促進事業「ワーク・ライフ・バランス推進！キャンペーン」の実施 ・「ワーク・ライフ・	(21,940) 21,652	年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進 ・労働時間短縮促進事業「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		バランス優良企業 紹介冊子」の作成		促進を啓発する「ワ ーク・ライフ・バラ ンスアドバイザー (4名)」による事 業所訪問 ・セミナー開催
仕事と子育ての 両立支援推進事 業(パパママ“フ ァイティン”サポ ート事業)[地方 創生推進交付金]	(3,018) 2,564	県内企業へ専門アド バイザー(社会保険労 務士)を派遣し、一般 事業主行動計画の策 定や就業規則等の改 正をサポートする等、 子育てしやすい職場 環境の整備を支援す る	(4,374) 3,700	県内企業へ専門アド バイザー(社会保険労 務士)を派遣し、一般 事業主行動計画の策 定や就業規則等の改 正をサポートする等、 子育てしやすい職場 環境の整備を支援す る
働きたいけん(体 験)応援事業[地 方創生推進交付 金]	(15,930) 15,832	働きたい気持ちはあ るが、子育てなどの両 立に不安があること で就労への一歩が踏 み出せずにいる子育 て世代への就業支援 ・職場体験ツアーの実 施 ・短時間勤務等創出事 業所の開拓	(20,430) 20,409	働きたい気持ちはあ るが、子育てなどの両 立に不安があること で就労への一歩が踏 み出せずにいる子育 て世代への就業支援 ・就業体験 職場外研修(OFF-JT) 及び職場内実習(OJT)
佐賀県子育て世 代就活サポート 事業[地方創生推 進交付金]	(6,832) 6,832	妊娠や出産等により 離職後、再就職にあた って「ブランクによる 仕事への不安」や「家 庭との両立への不安 や迷い」等がある子育 て世代の就活をサポ ートする。	(6,832) 6,832	妊娠や出産等により 離職後、再就職にあた って「ブランクによる 仕事への不安」や「家 庭との両立への不安 や迷い」等がある子育 て世代の就活をサポ ートする。

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業技術学院における職業能力開発事業	(345,944) 303,109		(309,733) 268,511	
就労・再チャレンジサポート事業	(241,807) 206,767	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 64 コース 652 名修了	(220,878) 183,458	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 50 コース 489 名修了
一般職業能力開発事業	(104,137) 96,343	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程 5 科 38 名修了	(88,855) 85,052	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程 5 科 43 名修了
職業能力開発協会補助	(53,997) 53,996	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等	(56,309) 56,309	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等
技能検定取得支援奨励費	(766) 19	技能検定機械保全職種の受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給	(759) 176	技能検定機械保全職種の受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給
プロフェッショナル人材戦略拠点事業 [地方創生推進交付金]	(37,556) 36,613	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起こし、求職者とのマッチング支援を実施 ・成約件数 42 件	(30,107) 29,624	民間人材ビジネス事業者と連携し、県内中小企業のプロ人材ニーズを掘り起こし、求職者とのマッチング支援を実施 ・成約件数 40 件

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがものづくり 道場運営事業[地 方創生推進交付 金]	(15,343) 12,618	Ⅲ－Ⅱ－3に後述	(9,165) 8,868	Ⅲ－Ⅱ－3に後述
ものづくり競技 会技術力向上事 業[地方創生推進 交付金]	(一) －	(さがものづくり道 場運営事業に統合)	(8,085) 8,083	Ⅲ－Ⅱ－3に後述

③ 事業の成果

(人材確保)

- ・ 「さが就活ナビ」の令和2年度の利用者は対前年度比42%増の14,244人/月と増加した。また、オンラインによる合同企業説明会を2日間開催したことで、参加企業1社あたりの参加者数は平均42.0人と対面での実績と比べ約4倍に増加した。
- ・ “サガシル”については、Webに変更して開催したところ、参加企業数は51社と目標としていた100社に届かなかったものの、大学生・短期大学生の参加者数は延べ1,728人と目標としていた1,000人を超える参加を得た。
- ・ 県内企業の魅力と合わせ佐賀県の暮らしの良さを県内大学生・短期大学生に発信した結果、県内大学生及び短期大学生の県内就職率は、それぞれ32.6%、76.1%となり、目標の30%、70%を達成した。
- ・ 「プロジェクト65(シックスティファイブ)」と銘打ち、県内高校生の県内就職率65%以上を目指して取組を進めた結果、令和3年3月卒業生については、65.4%(速報値)と目標を達成した。
- ・ しごと相談室及びさがUターンナビを通じて、グローバル人材15名、UJIターン人材40名のマッチングを目指して取り組んだところ、グローバル人材22名、UJIターン人材41名の計63名についてマッチングが成立し、目標を達成した。
- ・ ジョブカフェSAGAの支援を受けた方で正社員として就職できた者1,691人を目指して、ジョブカフェSAGAにおける総合的な就職支援サービスを提供したが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により求人数及び求職者数ともに減少し、正社員就職者数は1,498名となり、目標を達成できなかった。
- ・ 全国的に人手不足が進み人材確保が難しくなる中、発信力・採用力の向上を目指したセミナーによる支援及び、ハンズオンによる個別支援に取り組んだ結果、採用計画を達成した企業の割合は47.7%(R2.産業人材課調)と対前年比6.1%増加。また、個別サポート先企業においては、サポート前(前年)と比較し、着実に採用人数を増加させている。
- ・ 大学生・短期大学生のIT産業の認知を高めるため、仕事内容や会社の雰囲気に触れ、キャリア形成や企業を身近に感じられるような講座を実施。実施後アンケートでは、受講者の80%がIT企

業や仕事への興味への関心が高まったと回答しており、リーディング産業である IT 産業を身近に感じてもらうという事業目的を概ね果たすことができた。

- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、製造業を中心に 205 社の企業を訪問した。また、セミナーの開催等によりプロ人材の必要性について経営者のマインド醸成に取り組み、各種団体や民間人材ビジネス事業者と連携して 42 件のマッチング成約を行った。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ 「令和 4 年度までに年次有給休暇の取得率 70.0%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだ結果、県内企業の年次有給休暇取得率は、56.5%と対前年度比 7.9%増加した。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数」の増加を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業に取り組んだ結果、両立支援制度の導入事業所数は、昨年度から 6 事業所増加し累計 93 事業所となった。

(人材育成)

- ・ 「産業技術学院の施設内訓練における就職率 100%」を目指して職業能力開発事業に取り組んだ結果、平成 24 年度の学科再編以降 9 年連続、就職率 100%の目標を達成することができた。
- ・ さがものづくり道場運営事業では、就業者や高校生、高校教員に対して、旋盤やフライス盤、溶接技術の講習会、大会を実施し技術力向上を支援した。令和 2 年度は新たに女子溶接技術競技会を開催し、女性の溶接技術者の充実拡大を図った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、九州地区高校生溶接技術競技会及び高校生ものづくりコンテスト九州大会は中止となった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す。			
成果指標	年次有給休暇の取得率	%	(57.5) 48.6	(70.0) 56.5	(70.0)	(70.0)
	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 60.7	(59.0) 65.4 (速報値)	(60.0)	(60.0)
	人材確保を課題とするものづくり企業の割合	%	(75) 40	(70) 25	(65)	(60)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(人材確保)

- ・ 「さが就活ナビ」の利用者及び掲載企業が対前年度比で増加している。

- ・ “サガシル”では、開催後に参加企業のインターンシップに参加学生の登録があるなど、交流に繋がる事例も創出できている。
- ・ 就職を検討し始めるとされる高校2年生の12月に県内企業合同説明会を県内3か所で開催、また、進路決定のための三者面談の前の6月に高校生及び保護者を対象としてWeb合同企業説明会を4日間開催するなど、高校生及び保護者に対し県内企業の魅力を発信した結果、県内高校生の県内就職率は65.4%（速報値）を達成できた。
- ・ ジョブカフェSAGAでは、カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携して充実したサービスを実施しており、コロナ禍により延べ利用者数では、前年実績を下回るものの15,653人と多くの方が利用されたが、正社員就職者数の目標を達成することができなかった。
- ・ 県外在住の大学生や転職希望者など81名に対し、県内企業への就職活動にかかる交通費の補助を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による移動制限の中で、想定よりも申請者数が少なかった。
- ・ 採用力向上セミナーについては、参加者目標数300名に対し404名の参加。個別支援については目標20社に対し、24社の実績。
- ・ 県内の大学生・短期大学生を対象に、新型コロナウイルス感染症対策としてWebも活用しながらIT業界の特長や仕事内容・職場の雰囲気を紹介するIT基礎知識の講座を実施したところ、延べ約200名が参加し、目標の100名を達成した。

（ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現）

- ・ 目標達成に向け、年次有給休暇の取得率は向上しており、令和2年度の企業における人材ニーズ調査において、ワーク・ライフ・バランスへの取組として「有給休暇の取得促進」に取り組んでいる事業所は85.4%、「時間外労働削減」に取り組んでいる事業所は62.6%（複数回答可）であった。県内の多くの事業所でワーク・ライフ・バランスへの取組が広がってきている。
- ・ 個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような勤務体系の実現についても関心が高まってきている。

（人材育成）

- ・ 産業技術学院の修了生の就職率については、100%を達成できた。一方、熟練技能者の大量退職により、技能伝承、技能・技術者の育成が経営課題となっている。
- ・ 「人材確保を課題とするものづくり企業の割合」について、県内企業に対する調査の結果から、ものづくり企業（製造業）における割合は、25%まで低下した（2回の調査の平均値）。

<要因分析>

（人材確保）

- ・ 「さが就活ナビ」については、Web合同企業説明会の動画を掲載したことや多数の就職イベントの情報を発信したことにより、利用者や企業の注目を集められた。
- ・ “サガシル”が、目的どおり佐賀県内での暮らし・県内企業の魅力発信の場となり得ている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、高校生の就職活動については、例年9月から開始される選考採用が1か月後ろ倒しとなったが、すべての専門学科高校・総合学科高校に

支援員の配置を拡大し、県内企業の魅力発信などきめ細やかな就職支援が行われたことや、コロナ禍においても県内企業からは引き続き多くの求人が出されたことから、地元就職への機運が高まりつつある。

- ・ しごと相談室によるマッチングは、相談者数の増加や UJI ターン希望者に対するオンライン面談等、きめ細やかな対応が奏功し、マッチング成立人数が増加した。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により新規求人の減少、就職活動の自粛及び緊急事態宣言による外出や移動の制限などの影響もあり、正社員就職者数の目標を達成できなかった。
- ・ 依然として、人手不足が続いており、これまでの取組に対して企業からの評価も高く、採用力向上に関する取組はニーズがある。
- ・ IT 企業の人材確保ニーズは高く、企業は学生との接点を好機会だと捉えている。また、学生は IT 業界を知る機会により、理解が進み、認知やイメージ向上に繋がっている。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ 働き方改革関連法とあわせて県内の優良事業所の紹介や、年次有給休暇の取得促進などを促す「ワーク・ライフ・バランス推進！キャンペーン」等を、佐賀労働局と連携して進めることで、ワーク・ライフ・バランスの認識が改善し、年休取得促進等の取組に繋がってきている。
- ・ 社内の福利厚生制度の新設や変更、多様な働き方の実現にまでは至らない場合でも、社会保険労務士を企業に派遣することで、就労環境改善の必要性は理解されてきている。

(人材育成)

- ・ 企業が求める人材の育成と、訓練科指導員と就職支援課職員が連携した就職支援もあって指標を達成した。一方、熟練技能者の大量退職などにより、求人側では即戦力や高度・専門的な人材のニーズが高まっている。
- ・ 現在のものづくり企業の技術力向上や将来のものづくり企業に就職する高校生に対する人材育成の取組を進めたことにより、将来にわたる人材の確保及び基礎的な技術力の維持に繋がる取組を実施することができた。

<対応方針>

(人材確保)

- ・ 「さが就活ナビ」から発信する就職イベントの情報を国や市町とも連携し、一層充実させることで利用者の増加を図り、県内企業の認知度向上を図る。
- ・ “サガシル”を企画段階から学生に参画させるなど、学生の参加しやすい工夫を凝らしながら引き続き開催し、県内就職促進に努める。
- ・ 引き続き、高校生及び保護者に対して県内企業の魅力を発信するとともに、高校と県内企業との関係構築も進めながら、関係機関と一体となって高校生の県内就職を促進する。
- ・ 県外の UJI ターン就職を希望する方に対し、移住支援室と連携しながら、オンラインツールも活用するなど、様々な機会を通じて佐賀の魅力を伝えるとともに、求職者に対して、様々な業種や職種を提案することができるよう、さがUターンナビへの求人・求職登録の充実を図る。
- ・ 引き続き、国と連携して総合的な支援を継続するとともに、ジョブカフェ SAGA の更なる認知度向上に努める。

- ・ 県内企業の採用力向上を支援し、関係機関一体となって高校生や大学生などの県内就職を促進する。
- ・ リーディング産業の筆頭となる IT 産業を軸に、引き続き大学生・短期大学生に加え、専門学校生や若手求職者への認知を促進する。社会人基礎能力となる IT キャリアデザインやマインド形成に繋がるよう工夫しながら取り組む。

(ワーク・ライフ・バランス推進と多様な働き方の実現)

- ・ 引き続き、使用者・労働者・行政が一体となって、労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。
- ・ 子育てと育児の両立ができる職場環境の推進や、時間や場所にとらわれない多様な働き方が選択できる職場づくりの支援を行い、多様な働き方の実現に繋げていく。

(人材育成)

- ・ 引き続き県内労働者の職業能力開発事業に取り組み、県内企業が求める人材の育成に努め、技能・技術の伝承を支援する。
- ・ 事業の実施において、必要な課題等を適切に抽出し、効果的な事業の遂行に繋がるように随時対応していく。また、有識者を交えた事業検討会において、外部有識者と意見交換を重ね、目標の達成に向け適切な事業の見直し等を行い、事業の課題の把握や効率的な事業の実施に繋げていく。

Ⅲ－Ⅱ 企業立地・商工業

1 企業誘致の推進（企業誘致対策費）

① 事業の目的

本県の成長をリードする多様な企業が県内へ立地することで、高校生や大学生等の若者の雇用の受け皿を確保し、地域経済を活性化するため、令和元年度から令和4年度までの4年間に毎年度15社、合計60社の企業立地を目指すとともに、毎年度480人、合計1,920人の企業立地による正社員雇用を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	令和2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
企業誘致推進対策事業	(132,678) 127,225		(134,536) 123,172	
企業誘致促進事業	(72,334) 66,824	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者を活用した誘致活動用務	(90,754) 81,282	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致専門員の設置(5名) ・企業誘致担当参与の設置(4名) ・広報担当参与の設置(2名)
誘致活動事業	(60,344) 60,400	「自然災害リスクの少なさ」などの本県の企業立地の優位性を産業界に定着させるための広報・情報発信を行う。 ・IT関連産業誘致プロモーションの実施 ・企業立地セミナーの開催 ・展示会への出展(事務系1回、製	(43,782) 41,890	「自然災害リスクの少なさ」などの本県の企業立地の優位性を産業界に定着させるための広報・情報発信を行う。 ・IT関連産業誘致プロモーションの実施 ・展示会への出展(事務系2回、製造系2回) ・パンフレット等の

事業名	令和2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		造系1回) ・パンフレット等の 制作		制作
企業立地促進対 策事業	(996,356) 981,778	企業立地を促進する ための立地企業に対 する優遇措置 ・企業立地補助金 23件 981,778千 円	(589,916) 556,743	企業立地を促進する ための立地企業に対 する優遇措置 ・企業立地補助金 20件 556,743千 円
県営産業用地造 成事業	(89,371) 68,081 ※翌年度繰越額 21,290	県営産業団地の整備 を行う ・文化財本調査委託 ・基本設計調査	(23,371) 23,363	県営産業団地の整備 を行う ・文化財本調査委託
さが創生企業誘 致環境整備事業	(9,661) 9,187	地方創生の視点で、新 たな雇用の受け皿と なる産業団地やオフ イススペースの創出 を図るため、自主的に 取り組む市町の事業 費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィス スペース創出事業 2件 8,993千円 ・さが創生市町工業 団地整備推進事業 3件 194千円	(11,853) 11,239	地方創生の視点で、新 たな雇用の受け皿と なる産業団地やオフ イススペースの創出 を図るため、自主的に 取り組む市町の事業 費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィス スペース創出事業 4件 11,064千円 ・さが創生市町工業 団地整備推進事業 2件 175千円
新産業集積エリ ア整備事業	(17,995) 17,910	県と市町が共同で工 業団地の開発を推進 していく。 ○ 事業内容 ・起債償還利子の負 担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地 域)	(13,221) 13,137	県と市町が共同で工 業団地の開発を推進 していく。 ○ 事業内容 ・起債償還利子の負 担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地 域)

事業名	令和2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)		唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)
伊万里市工業用水道整備事業費補助金	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成
産業人材UJIターン促進事業	(-) -	-	(11,500) 10,479	県外の佐賀県出身者等への県内企業の情報発信及びイベントの開催 年2回開催 ・福岡 10月26日 ・東京 11月23日

③ 事業の成果

誘致実績件数については、自然災害リスクが少ないといった本県の強みなどを産業界に定着させるために実施した各種情報発信事業や積極的な誘致活動を展開した結果、23件となり目標の15件を上回ることができた。一方、正社員雇用数については、411人となり、目標の480人には届かなかった。

事務系企業については、11件の誘致を実現し、事務系正社員を志向する若者や女性の雇用創出につなげた。

事務系企業の受け皿整備として、さが創生オフィススペース創出事業により採択した5事業、全

ての整備が完了し事務系企業へ紹介できるオフィススペースの確保ができた。

製造系企業の受け皿整備として、さが創生市町工業団地整備事業により、平成 29 年度までに 7 市町（神崎市、みやき町、伊万里市、武雄市、吉野ヶ里町、唐津市、佐賀市）について事業採択し、産業団地整備に取り組み、令和 2 年度までに 5 市町の整備が完了し、約 25ha の産業用地が確保できた。

また、当該産業用地に対し、平成 29 年度に神崎市、平成 30 年度にみやき町、令和 2 年度に唐津市へ進出企業が決定した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	企業立地の正社員雇用者数	人	正社員雇用者数の増加を目指す。			
成果指標	企業立地の正社員雇用者数	人	(480) 184	(480) 411	(480)	(480)
	企業立地件数	件	(15) 21	(15) 23	(15)	(15)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 本県の強みや優位性を前面に打ち出した誘致活動を展開するため、令和元年度からビジネス誌等を活用した広報、トップセールスによる企業立地セミナーの実施、展示会への出展などの広報対策を強化し、進出先としての本県の認知度は広がったものの、まだ十分とは言えない。
- ・ 企業誘致件数は、令和元年度 21 件、令和 2 年度 23 件と目標件数（15 件/年度）を上回り、目標を達成することができた。なお、正社員雇用創出数は、令和元年度の 184 人から令和 2 年度は 411 人と増加したものの、目標数（480 人/年度）に届かず、2 年間で正社員雇用創出数も約 62%に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 製造系企業の受け皿となる産業用地が大幅に不足していること、事務系企業の受け皿となるオフィススペースが不足していることから、平成 27 年度に創設した「さが創生企業誘致環境整備事業」により、市町とともに産業用地の整備及びオフィススペースの創出を図っている。これまでに産業団地 7 地区、オフィススペース 5 事業を採択し、産業団地 2 地区については既に完売、オフィススペースは採択した全ての物件の整備が完了した。

平成 30 年度から市町産業団地の整備に係る事業を継続・拡充し、市町の適地調査を支援対象に加えるなど、引き続き市町による産業用地の整備の推進を図っている。また、県でも大型案件に対応できる大規模産業団地の整備を行うこととし、佐賀コロニー跡地及び吉野ヶ里町内の用地の整備に向け地元調整及び設計・調査を行っている。

<要因分析>

- ・ 立地優位性等の認知度は短期的に大幅改善できるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネージメント層といったターゲットに届く広報を継続して行う必要がある。

- ・ BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の設備投資が増えているが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。

また、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んだ結果、IT 系企業の立地が進んだ。

- ・ 市町を支援しながら企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、市町における起債制限などの財政上の問題や財政リスクへの懸念などから、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。

<対応方針>

- ・ 本県に強みや素地がある分野や今後の成長が見込める分野の製造業をはじめ、若者の就業機会の創出や各種産業の成長に必要不可欠になっている IT 関連産業を中心とする事務系企業など、県内高校生や大学生等（県外進学者を含む）の地元就職や UJI ターンを誘引するような、多様で魅力ある企業の誘致を推進する。
- ・ 企業立地に必要な用地を確保するため、市町の産業用地整備の支援を行うとともに、県でも大規模な産業用地の整備を推進する。

2 テクノロジーと起業・創業を通じたイノベーションの推進（中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ テクノロジーや新技術を活かしイノベーションに積極的に挑戦する県内企業を全国や世界で評価される企業へと育てていくため、九州や全国など県外のアワードで受賞する件数の増加を目指す。
- ・ 県全体があたかも一つのインキュベートスペース「さがラボ」として機能して、令和4年度の創業件数を150件とすることを目標に、県内の民間の施設や組織等と連携しつつ、起業を促す場の形成や起業促進戦略の検討・推進、新たな専門機関等の発掘・関係性構築に取り組む。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに対し補助を行い、中小企業が行う事業計画の作成や資金調達などについて相談対応を行うための身近な支援拠点の整備を図る。
- ・ 中小企業等が開発した製品の受注実績を作るため、まずは県の機関が試験的に導入することにより、販路の開拓を支援し、県内企業の育成を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による経済停滞からのビジネスの再建や拡大を図るため、現行トライアル発注制度の枠組みを拡充し、県内中小企業等が開発した製品等を3件以上掘り起すことを目標に、県内企業が試験的に活用する機会を創出することで、その販路拡大を支援する。
- ・ IT・クリエイティブ系の人材・企業が高度な技術を活用した付加価値の高いビジネス創出を図るにあたって最大の課題である資金調達を支援し、令和4年度に累計の資金調達成功件数を100件とすることを目標にITビジネスの高度化及び県内全域への応用を進め、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。
- ・ 県内企業のテクノロジーを活用した生産性向上や新たなビジネス創出を図るため、新たなAI・IoTといった先進技術導入の取組件数を令和4年度に70件とすることを目標に、県内企業におけるAIやIoTといった先進技術の導入支援や県内IT産業の成長支援を行う。
- ・ 県内中小企業者等の持続的発展を促進するため、経営革新計画の年間承認件数及び経営力向上計画の認定件数を令和4年度に180件とすることを目標に、企業の今後の羅針盤ともなる経営革新計画の策定を支援する。
- ・ スケールアウトの可能性を有する県内の起業家や新興企業を資金調達面から支援するため、県内外のベンチャーキャピタル等からの投資を促すことにより、令和3年度までに10件程度の案件発掘、ベンチャーキャピタル等からの出資の目途を立てることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがラボ構想推進事業[地方創生推進交付金]	(16,280) 14,826	① ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・ 応募件数 16件 ・ 最優秀賞 株式会社 AS	(15,724) 15,236	① ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・ 応募件数 17件 ・ 最優秀賞 株式会社九州コー

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・優秀賞 ROC IA SAGA 合同会社 ②さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載 件数 16 件（7 団体） ③さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 20 件（個人6件、団体14件） ④九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 18 社 （佐賀県：2社） ⑤さがラボ創業・スタートアップスタジオ事業「Startup Gateway SAGA」の実施 ・アクセラプログラム採択：5件 		<ul style="list-style-type: none"> ユー ・優秀賞 株式会社山城機巧 ②さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載 件数 16 件（10 団体） ③さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 1 件（個人0件、団体1件） ④九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 52 社 （佐賀県：5社） ⑤さがラボ創業・スタートアップスタジオ事業「Startup Gateway SAGA」の実施 ・アクセラプログラム採択：6件
創業等支援拠点 活動促進事業補助	(16,684) 15,498	<ul style="list-style-type: none"> ○支援体制整備事業 ・マネージャー等人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネットワーク事業 	(21,654) 21,059	<ul style="list-style-type: none"> ○支援体制整備事業 ・マネージャー等人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネットワーク事業
トライアル発注 事業	(8,410) 7,987	<ul style="list-style-type: none"> ○製品の選定 応募製品：8 製品 選定製品：4 製品 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販 	(9,321) 9,262	<ul style="list-style-type: none"> ○製品の選定 応募製品：10 製品 選定製品：6 製品 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		路開拓フォローアップ事業(対象6社)		路開拓フォローアップ事業(対象5社)
<主要事項> トライアル発注事業(新型コロナ対策)	(15,000) 14,130	○製品の選定 応募製品: 6製品 選定製品: 5製品	—	—
やわらか Biz 創出事業[地方創生推進交付金]	(36,901) 32,277	①実証案件公募 応募6件、採択2件 ②関係者の交流促進 ・リアルな取組: 異業種交流イベント(1回)	(53,261) 50,444	①実証案件公募 応募15件、採択4件 ②関係者の交流促進 ・リアルな取組: 異業種交流イベント(1回)
デザイン思考普及推進事業[地方創生推進交付金]	(3,614) 3,020	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の価値創造や共創人材の育成を目的とした企業支援づくりの支援を実施 ・採択企業3社	(3,075) 3,006	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ4回
AI・IoT等活用推進事業[地方創生推進交付金]	(67,905) 67,296	○佐賀県産業スマート化センターの設置・運営 ・県内企業等におけるAI・IoT等の技術導入件数: 71件 ○AI・IoT等活用可能性実証事業の実施 応募13件、採択10件	(62,925) 62,347	○佐賀県産業スマート化センターの設置・運営 ・県内企業等におけるAI・IoT等の技術導入件数: 41件 ○AI・IoT等活用可能性実証事業の実施 応募10件、採択7件
中小企業経営革新支援事業	(68) 15	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施	(115) 8	法に基づく支援を行うために中小企業者等に対する指導、経営革新計画の承認、フォローアップ調査等を実施

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・承認件数 63件 (経営力向上計画の認定件数 73件)		・承認件数 42件 (経営力向上計画の認定件数 75件)
<主要事項> ベンチャーキャピタル等投資促進事業	(7,286) 4,518	○協定に基づく活動費支援 ・協定締結：2社 ○スタートアップ資金調達支援プログラム「Startup Boost SAGA」の実施 ・アクセラプログラム採択：6件	—	—
<主要事項> プログラミング人材拡大推進事業	(25,000) 23,889	○IT人材育成講座「SAGA Smart Samurahi」の開催 ・受講者：100名 ○AI開発合宿「SAGA Smart Hackathon」の実施 ・参加者：28名	—	—

③ 事業の成果

- ・ 県や支援機関が支援した創業件数 150 件（令和 2 年度の目標数値）を目指してさがラボ構想推進事業に取り組んだ結果、120 件となり目標には及ばなかったものの、大手企業との協業プログラムや女性起業家支援事業等で受賞する企業が 3 件あり、有望ベンチャーの育成支援には一定の成果があった。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが中小企業の身近な支援拠点としての役割を果たすことにより、経営革新計画等事業計画の作成や資金調達、販路拡大などについて相談対応を行うことができた。
- ・ トライアル発注事業は、14 製品等（うち新型コロナ対策 6 製品等）の応募があり、審査の結果、9 製品等（うち新型コロナ対策 5 製品等）をトライアル発注製品として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。
また、首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業により、支援対象企業 6 社に対して、延 15 社の取引先候補を紹介・斡旋することができた。
- ・ やわらか Biz 創出事業として、付加価値の高い IT ビジネスの創出を目指して企業間の「垣根

を超えた連携や競争を促した結果、AR や IoT を活用した事業で大手企業と協業や実証事業等をはじめた企業も出てきている。事業資金調達としてのクラウドファンディングの利活用を推進した結果、20 件の調達に成功した。

- ・ 佐賀県産業スマート化センターの運営を行い年間約 2,500 名の来場があった。また、スマート化センターで開催したセミナー・イベント等へ約 1,300 名の参加があった。
- ・ 県内企業における先進技術導入件数 40 件を目標とし、佐賀県 AI・IoT 等活用可能性実証事業等に取り組んだ結果、10 件の実証事業を実施する等、佐賀県産業スマート化センターの利用企業等において 71 件の AI・IoT といった先進技術の導入支援を行った。
- ・ 経営革新計画承認件数については、経営力向上計画の認定件数との合算で目標を 180 件としていたが商工団体等との連携により事業環境の変化に対応した新事業展開等に取り組む中小企業を支援するなどしたものの、136 件と目標を達成できなかった。
- ・ ベンチャーキャピタル等投資促進事業は、スタートアップ資金調達支援プログラムの実施に取り組んだ結果、6 件の案件発掘（スタートアップ成長支援プログラムの採択件数）に繋がった。
- ・ IT 人材育成講座「SAGA Smart Samurai ゼロから学ぶプログラミング塾」を開催したところ、717 名の応募があり、選考の結果、そのうち 100 名に講座を提供した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	九州や全国など、県外における県内企業のアワード受賞件数	件	受賞件数の増加を目指す。			
成果指標	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	(180) 117	(180) 136	(180)	(180)
	新たなビジネスに対する IT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数（累計）	件	(34) 14	(50) 53	(70)	(100)
	新たな AI・IoT といった先進技術導入の取組件数	件	(25) 41	(40) 71	(50)	(70)
	県や支援機関が支援した創業件数	件	(120) 99	(150) 120	(150)	(150)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数は目標の 180 件に達しなかったものの

商工団体等との連携により事業環境の変化に対応した新事業展開等に取り組む中小企業を支援することができた。

- ・ ここ数年の行政施策と民間の自主的な取組を端緒に、県内でも IT・クリエイティブ関係の企業や人材が顕在化・多様化してきたことを受け、提案公募実証事業補助金を公募し2件を採択したほか、「関係性の深化」のため交流会を開催し、高付加価値のビジネス創出に取り組んだことで、大手企業との協業や県外アワードでの受賞など顕著な成果が出てきている。
- ・ 佐賀県創業ネットワークが支援した創業件数は、目標の150件には達しなかったものの、創業者支援や創業機運の高まりは出てきている。
- ・ 県内の IT 企業や製造業等の企業において、AI・IoT等を活用した先進的な取組にチャレンジする企業がでてきている。

<要因分析>

- ・ 経営革新計画の策定動機として、国による補助金獲得や税制上の優遇措置適用といった実利を目的としたものが多く、本来あるべき自社の事業経営の現状確認や問題発見・経営改善等といった観点について広く理解が得られていないため、それぞれの企業における羅針盤ともいえる経営計画策定の必要性について、支援機関等とも共通理解を形成するとともに、他企業の成功事例を含めて周知していく必要がある。
- ・ やわらか Biz 創出事業の事業化実証では、AI を活用した新規事業の提案等もあり、IT を活用した高付加価値なビジネスを創出する環境が整いつつあるとはいえ、真に革新的なビジネスプランの提案はまだ限定的である。また、クラウドファンディングを支援するプレイヤー（プラットフォーム運営者や案件組成を担うコンサル等）が増え、多様なチャネルを活用して新たに資金調達にチャレンジする企業が増えているものの、寡占市場化が進んで競争環境の乏しい県内金融市場においては、自らリスクを取って創業やイノベーションを支援するといった機運や風土には未だ程遠い状況である。
- ・ 市町や関係団体による創業塾の開催や相談体制の充実等により、実際に創業につながる事例は一定程度あるものの、人口や経済規模といった母数の小ささ故に、起業や創業を志す方々も、それらを支援する方々も、都市部と比べて数が限られることから、起業家及びその予備軍の掘り起こしから育成までを重点的に支援するアプローチを確立する必要がある。
- ・ 産業スマート化センターを中心に、各産業分野の企業、商工団体、各種支援機関、県内外の IT 企業等の協力企業との連携により、地域一体となって利活用の推進を図っていく体制ができている。

<対応方針>

- ・ 経営計画策定の必要性について支援機関等と共通理解を図るとともに、経営革新計画の承認を契機とした県の施策や商工団体等による支援との連携など、経営革新計画の実現に向けた必要な支援を行っていく。
- ・ IT・クリエイティブ関係の人材・企業について、相互の連携と競争の下、ビジネスの高度化や他地域への応用を進め、関連産業の飛躍の経済社会の変化に応じた付加価値の高いビジネスの創出を図るとともに、そのボトルネックとなる資金調達チャネルの多様化と銀行間競争の喚起を図る。
- ・ 人口規模が小さいが故に知名度や市場規模、協力会社や支援者の発掘などが不利になる状況を

克服し得るよう、将来性のある起業家やビジネスアイデアに対する重点的なスケールアウト支援やアワード受賞支援等を継続し、全国や世界で評価される企業等へ育てていく。あわせて、県内スタートアップと県内中堅企業による協業やオープンイノベーションの実現を目指し、アイデアソンなどを通じたビジネス創出にも取り組んでいく。

- 県の取組を支援する VC 等を増やしつつ、引き続き専門家の知見を県内のスタートアップに還元する仕組みを作ることで、起業家の発掘と投資に資する事業の創出に努める。
- 県内における AI や IoT といった先進技術の導入支援や県内 IT 産業の成長支援を引き続き行うことで企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図るとともに、この取組を支える地域の「IT 人材」の育成に取り組む。

3 ものづくり産業の振興（企画調査費、雇用促進費、貿易振興費、物産斡旋費、中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ SAGA ものづくり強靱化プロジェクトによって、本県の重要産業であるものづくり産業（製造業）が持続的に成長し、その技術・伝統を未来にわたって発展・継承することにより、県民が経済的・精神的にもものづくりに誇りを持つことのできる社会の実現を図る。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点を運営することで、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発を支援する。
- ・ 県内企業のニーズと大学等の研究シーズのマッチングを図るコーディネート機能を整備し、産学官の共同研究等により、新技術の開発及び新産業の創出を目指す。
- ・ 新製品・新技術開発を志向する県内中小企業等に対して、企業のニーズ調査、成長産業や新技術に関する普及啓発、マッチング支援を行うことにより、県内企業の技術革新創出に寄与する。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターにおいて、県有ビームラインを広く大学、民間企業等の利用に供することにより、産学官連携の研究開発拠点として、地域産業の高度化や新産業の創出を目指す。
- ・ 海外との取引については、県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うことで、海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数を増加させ、海外の活力を県内経済に取り込んでいく。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、生活様式の多様化や低価格輸入品の増加、国内市場の縮小などの環境変化に直面している中、顧客視点に基づく新商品開発などへの支援を行うことで、取引に至る事業者の割合について、現状の水準（64%）を維持していく。あわせて、窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏への就業率について、現状の水準（65%）を維持していく。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
SAGA ものづくり強靱化プロジェクト	(179,724) 167,867	ものづくり産業で働く人を増やす取組及びものづくり産業の生産性を高める取組を以下の事業により実施	(182,490) 171,447	ものづくり産業で働く人を増やす取組及びものづくり産業の生産性を高める取組を以下の事業により実施
保護者向け県内ものづくり企業見学会[地方創生推進交付]	(90) 89	県内企業の認知度を向上させ、就職先として認識してもらうため、県立専門高校に子どもを就学させてい	(529) 491	県内企業の認知度を向上させ、就職先として認識してもらうため、県内専門高校に子どもを就学させてい

事業名		2 年 度		前 年 度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	金]		る保護者が県内企業 (ものづくり)を訪問 するための支援 補助数 2校		る保護者が県内企業 (ものづくり)を訪問 するための支援 補助数 7校
	ファクトリ ーブランデ ィング事業 [地方創生推 進交付金]	(7,670) 7,063	県内ものづくり企業 の3Kイメージ等を払 拭し、人手不足を解消 するため、自社のブラ ンディングによるイ メージアップ等に取り 組む県内ものづく り企業を支援	(12,469) 12,461	県内ものづくり企業 の3Kイメージ等を払 拭し、人手不足を解消 するため、自社のブラ ンディングによるイ メージアップ等に取り 組む県内ものづく り企業を支援
	ものづくり の祭典開催 [地方創生推 進交付金]	(46,856) 46,743	県民にもものづくりの 楽しさを伝えるとと もに、県内ものづくり 企業の魅力を発信す るため、「SAGA もの スゴフェスタX」を開催 (11月1日～11月30 日)	(27,636) 27,573	県民のものづくりに 対する興味・関心を高 め、理解を深めるとと もに、県内工業系高校 生や県内ものづくり 企業等の交流を図る ため、「SAGA もの スゴフェスタ5」を開催 (8月24～25日)
	商工業対策 推進活動事 業[地方創生 推進交付金]	(2,766) 2,749	県内企業の認知度向 上やイメージアップ、 従業員のモチベー ションアップ等を図る ため、優れた技術に基 づくものづくり等 により本県経済や地域 社会の活力を支え、国 内外で活躍する県内 企業を「佐賀さいこう 企業」として表彰 (表彰数7社)	(8,136) 7,819	・県内企業の認知度向 上やイメージアップ、 従業員のモチベー ションアップ等 を図るため、優れた 技術に基づくもの づくり等により本 県経済や地域社会 の活力を支え、国内 外で活躍する県内 企業を「佐賀さいこ う企業」として表彰 (表彰数8社) ・佐賀さいこう企業の 素晴らしさを改め

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				て伝えるため、これまでの受賞企業のものづくりに対する熱い思い等を紹介するガイドブックを制作
さがものづくり道場運営事業[地方創生推進交付金]	(15,343) 12,618	県内ものづくり企業の就業者、工業系高校生及びその教員に対し、技術技能や指導力を向上させるための講習会の開催及び工業系高校生の技術向上等に向けた取組への支援。	(9,165) 8,868	県内ものづくり企業の就業者、工業系高校生及びその教員が、熟練した技術技能やその指導力を学び、佐賀県全体のものづくりの機運を高めることにより、ものづくり人材の育成及び確保並びにもものづくり企業の生産力の向上を図る。
ものづくり競技会技術力向上事業[地方創生推進交付金]	(-) -	(さがものづくり道場運営事業に統合)	(8,085) 8,083	<ul style="list-style-type: none"> ・工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト(県大会6月8日、九州大会7月7日)」等に向けた取組を支援 ・全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた取組を支援
現場力向上支援事業[地方創生推進交付金]	(19,648) 18,829	「現場改善トレーナー」4名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。また、企業	(21,409) 20,916	「現場改善トレーナー」4名が県内中小企業を訪問し、生産工程の改善や小集団活動等を実施。また、企業

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 3回 ・経営者塾 12回 ・個別支援 5社		の強み・弱み等を分析し、「強み」を活かした新事業展開や技術力向上等の支援、勉強会等を開催 ・セミナー 7回 ・経営者塾 14回 ・個別支援 7社
<主要事項> ものづくり 産業 AI・IoT 導入支援事業	(5,130) 4,725	生産管理及び IT・ソフトウェアに詳しいトレーナー2名が「企業独自の AI・IoT による生産システム」の導入に取り組む企業を直接訪問し、現場支援と技術活用及び企業内で横展開できる人材育成、勉強会等を開催 ・個別支援 2社 ・成果事例発表会1回	—	—
リーディング 企業創出 支援事業	(24,217) 23,723	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術を確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 3 課題	(16,110) 15,637	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術を確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 2 課題
さが「きらめく」ものづくり産業創生 応援事業[地方創生推進]	(49,151) 44,500	県内ものづくり企業が「稼ぐ」ために取り組む「新技術・新製品開発」「販路拡大」「生産性改善・高度化」に	(55,158) 49,283	県内ものづくり企業が「稼ぐ」ために取り組む「新技術・新製品開発」「販路拡大」「生産性改善・高度化」に

事業名		2 年 度		前 年 度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	交付金]		取り組む活動を応援し、ものづくり産業界の活性化及び新規分野への参入の促進を図り、「稼げる」ものづくり企業の創生を支援		取り組む活動を応援し、ものづくり産業界の活性化及び新規分野への参入の促進を図り、「稼げる」ものづくり企業の創生を支援
	中小企業海外展開ステップアップ支援事業	(8,285) 6,627	地域資源である佐賀の優れた製品やサービスを海外に展開しようとする県内中小企業を支援 ・採択企業：5社	(21,456) 17,979	地域資源である佐賀の優れた製品やサービスを海外に展開しようとする県内中小企業を支援 ・採択企業：10社
	ものづくり強靱化プロジェクトフォローアップ事業[地方創生推進交付金]	(568) 201	・プロジェクトの効果的な実施を目的とし外部有識者を含めた事業検討会の開催 ・就職を控えた高校2年生に対する就職やものづくり企業に対するイメージの調査の実施等	(2,337) 2,337	・プロジェクトの効果的な実施を目的とし外部有識者を含めた事業検討会の開催 ・就職を控えた高校2年生に対する就職やものづくり企業に対するイメージの調査の実施等
	基礎科学理解促進[地方創生推進交付金]	(759) 750	基礎科学についての県民の理解促進事業 ・サイエンスカフェ inSAGA の開催3回	(10,504) 10,496	基礎科学についての県民の理解促進事業 ・「SAGA ものすごフェスタ」の開催 8月24～25日 ・サイエンスカフェ in SAGA の開催5回
	さが機能性・健康食品開発拠点事業費補助	(40,679) 39,404	○豊富な農水産物資源等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置	(40,477) 36,922	○豊富な農水産物資源等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中小企業等に対する支援 ・ラボ長の配置

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		1名 ・コーディネーター の配置 2名 ・新産業創出研究員 の配置 3名 ・シンポジウム等の 開催 2回 ・トライアルユース 補助事業の実施 2件 ・商品化実績 6件		1名 ・コーディネーター の配置 2名 ・新産業創出研究員 の配置 3名 ・シンポジウム等の 開催 2回 ・トライアルユース 補助事業の実施 4件 ・商品化実績 8件
産学官共同研究 コーディネート 事業費補助	(6,724) 6,421	県内の企業ニーズと 大学等の研究シーズ のマッチング、産学官 共同研究の促進など のコーディネート機 能を整備 ・科学技術コーディネ ーターの配置 1名	(5,667) 5,475	県内の企業ニーズと 大学等の研究シーズ のマッチング、産学官 共同研究の促進など のコーディネート機 能を整備 ・科学技術コーディネ ーターの配置 1名
産学官連携技術 革新支援事業	(5,243) 4,437	産学官連携により、 新製品・新技術開発 に取り組む県内中小 企業等に対し川上か ら川下までを見据え た一貫支援を実施 ・研究会活動事業 1件 ・知財ビジネスマッ チング支援事業セ ミナー、面談会 1回	(7,083) 6,070	産学官連携により、新 製品・新技術開発に取 り組む県内中小企業等 に対し川上から川下ま でを見据えた一貫支援 を実施 ・研究会活動事業 1件 ・知財ビジネスマッ チング支援事業セ ミナー、面談会 1回

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・産学官連携新技術交流会（新技術等に関するシンポジウム等）の開催 2回
シンクロトロン光応用研究施設運営及び整備事業	(522,532) 517,170	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等	(517,118) 510,418	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等
シンクロトロン光応用研究施設運営	(430,965) 426,454	・指定管理者による研究センターの運営等	(429,738) 424,362	・指定管理者による研究センターの運営等
シンクロトロン光応用研究施設整備	(72,821) 72,345	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等	(75,167) 74,901	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等
九州シンクロトロン光研究センター産業利用コーディネート事業	(18,160) 17,877	・放射光による課題解決を目指す県内企業等の利活用促進、大学、公設試等とのマッチング支援等を行う産業利用コーディネーターの配置 3名	(11,091) 10,228	・放射光による課題解決を目指す県内企業等の利活用促進、大学、公設試等とのマッチング支援等を行う産業利用コーディネーターの配置 2名
九州シンクロトロン光研究センター頭脳拠点形成事業	(586) 495	・地域課題解決に係る試験研究事業 1件	(1,122) 927	・地域課題解決に係る試験研究事業 1件
佐賀県貿易振興事業	(27,495) 27,144	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提	(30,336) 29,635	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		供 ・研究会、セミナーの開催 ・貿易実務人材育成		供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成
さが伝統産業等 創造支援事業[地方 創生推進交付金]	(27,611) 17,151	新規性の高い商品開 発や販路開拓を行う 事業者グループに対 する補助 (23 件)	(28,384) 25,478	新規性の高い商品開 発や販路開拓を行う 事業者グループに対 する補助 (30 件)
産地再生プロモ ーション事業	(4,975) 4,812	大都市圏での見本市・ 展示会出展に対する 補助	(8,740) 8,740	大都市圏での見本市・ 展示会出展に対する 補助
産地再生プ ロモーション事 業[地方創生推 進交付金]	(3,857) 3,722	<伊万里・有田焼> ・東京インターナシ ョナル・ギフト・シ ョー秋 2020	(8,740) 8,740	<伊万里・有田焼> ・東京インターナシ ョナル・ギフト・シ ョー秋 2019
<主要事項> 産地再生プ ロモーション 事業費補助 (新型コロナ 対策)	(1,118) 1,090	(東京ビッグサイト) ・テーブルウェアフェ スティバル (東京ドーム)	—	(東京ビッグサイト) ・テーブルウェアフェ スティバル (東京ドーム)
伝統工芸品プロ モーション事業 [地方創生推進 交付金]	(5,000) 4,989	県内における伝統工 芸品等のプロモーション の実施 (展示販売会開催、 SNS 等情報発信他)	(3,001) 2,951	県内における伝統工 芸品等のプロモーション の実施 (展示販売会開催、 SNS 等情報発信他)
窯業人材育成研 修事業	(17,119) 16,732	窯業の基礎知識及び 高度な専門知識に関 する研修の実施	(19,753) 17,826	窯業の基礎知識及び 高度な専門知識に関 する研修の実施
伝統的工芸品産 業振興対策事業	(4,656) 4,038	陶磁器産地組合の後 継者育成や需要開拓 に対する補助等	(5,594) 5,086	陶磁器産地組合の後 継者育成や需要開拓 に対する補助等

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さがものづくり 企業販路拡大支 援事業(新型コロ ナ対策)	(1,783) 0	業種団体等が展示会 又は商談会に出展す る経費の一部を補助	—	—
<主要事項> 安心快適ファク トリー創造事業 (新型コロナ対 策)	(40,316) 39,366	職場環境改善による 3密解消などを図る 費用の一部を補助	—	—
<主要事項> ものづくり企業 イノベーション 促進事業(新型コ ロナ対策)	(66,890) 33,733	ものづくり企業が自 社の経営課題や新し い試みに挑戦するた め、外部のクリエイ ター等を活用して行 う取組を支援	—	—
<主要事項> 中小企業D Xフ ラッグシップモ デル創出事業(新 型コロナ対策)	(40,928) 0 ※翌年度繰越 40,928	各産業分野に応じた フラッグシップモデ ルを創出するため、 製造業のD Xの取組 に対して補助	—	—
<主要事項> 佐賀のやきもの イベントP R支 援事業(新型コロ ナ対策)	(29,250) 4,500 ※翌年度繰越額 23,250	陶磁器産地が実施す るイベントの広報等 に要する経費に対す る補助	—	—
<主要事項> 諸富家具活用推 進事業(新型コロ ナ対策)	(33,789) 33,789	特別支援学校及び県 立図書館の備品とし て諸富家具を購入し、 家具産地を支援	—	—
<主要事項> さが伝統産業等 支援事業(新型コ ロナ対策)	(36,765) 36,765	伝統的地場製品の製 造事業者等に対する 支援金の交付(338件)	—	—

③ 事業の成果

- ・ 保護者向け県内ものづくり企業見学会では、保護者向け見学会を実施する専門高校に対し支援を行った（県立専門高校支援件数：2件（参加数31名））。新型コロナウイルス感染症の影響で前年よりも支援件数は減少したが、参加した保護者全員から「ものづくり企業に対して、いい印象を持つようになった」という意見をいただいた（参加者アンケートより）。
- ・ ファクトリーブランディング事業では、総合ディレクター（デザイナー）と連携して、佐賀ファクトリーブランディング戦略に基づく「3Kイメージからの脱却」に向けた県内ものづくり企業へのハード支援及びソフト支援を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「新しい生活様式×体験」をコンセプトとした「SAGAものスゴフェスタX」を開催した（令和2年11月の1か月間）。専用サイトへのアクセス数を含め、29,899人が参加した。
- ・ 優れた技術に基づくものづくりや創造的なサービスの提供等を行う県内企業7社を「佐賀さいこう企業」として表彰した。また、佐賀さいこう企業表彰を受賞した企業等の製品を県庁新館に設置した「ものづくり展示コーナー」に展示し、来庁者に対して県内企業の優れた技術・製品をPRしている。
- ・ さがものづくり道場運営事業では、就業者や高校生、高校教員に対して、旋盤やフライス盤、溶接技術の講習会、大会を実施し技術力向上を支援した。令和2年度は新たに女子溶接技術競技会を開催し、女性の溶接技術者の充実拡大を図った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、九州地区高校生溶接技術競技会及び高校生ものづくりコンテスト九州大会は中止となった。
- ・ 新たな市場を開拓するため、先端技術のタネとなる基盤技術を保有する産総研と県内企業が連携して技術を確認するための取組3件に関して、産総研に研究開発を業務委託することにより、県内産業をリードする中核企業の育成に寄与した。
- ・ さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業では、ものづくり企業が取り組む新技術及び新製品開発を10件補助した。また、販路拡大を目的としたものづくり企業の自主的な取組を4件補助するとともに、大都市圏で開催される大規模展示会（第23回関西機械要素技術展）において、県内企業の取引拡大を支援した（県外での販路開拓（バイヤー等とのマッチング等）支援）。さらに、生産性改善・高度化を図るものづくり企業の取組を5件補助することにより、ものづくり企業の自主的な事業活動等を積極的に応援した。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点事業では、コーディネーターによる企業訪問や研究シーズとのマッチング等により、6件の事業化を達成し、マッチングによる新規プロジェクト組成数も2件を達成するなど、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発に貢献した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業では、科学技術コーディネーターによるコーディネート活動により、外部資金を活用した研究開発事業に6件が新規採択され、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援するという目的は達成された。
- ・ 産学官連携技術革新支援事業では、特許流通コーディネーターによるコーディネート活動により、大企業や公設試と県内企業との3社のマッチングを実行し、県内企業の技術革新創出に寄与した。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトン光研究センターでは、県有ビームラインを広く大学、民間企業等の利用に供することにより、産学官連携の研究開発拠点として、新産業の創出、地域産業の高度

化等に一定程度寄与することができた。なお、県有ビームラインの利用時間は、3,130.5時間（前年度3,260.0時間）となった。

- ・ 県内産業界、金融機関、ジェットロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会（オンラインを含む）への参加支援などに取り組んだ結果、令和2年度の海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数が前年度よりも増加した。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、意欲的な事業者グループが行う商品開発や販路開拓等に対する支援、各産地が一体となって取り組む大都市圏での見本市・展示会への出展や情報発信等のプロモーションの取組に対する支援などに取り組んだ結果、取引に至った事業者の割合は87%となり、前年度よりも減少したものの、目標の64%を大きく上回った。
- ・ 「窯業人材育成事業」（研修事業）については、令和2年度の県内又は肥前窯業圏への就業率は64%となり、前年度よりも減少し、目標の65%と同程度であった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	製造品出荷額	億円	製造品出荷額の増加を目指す。			
成果指標	人材確保を課題とするものづくり企業の割合	%	(75) 40	(70) 25	(65)	(60)
	新技術・新製品開発支援による事業化件数	件	(2) 8	(4) 8	(6)	(8)
	伝統的地場産品の新商品開発支援により取引に至った事業者の割合	%	(64) 97	(64) 87	(64)	(64)
	窯業人材育成の取組における県内又は肥前窯業圏への就業率	%	(65) 72	(65) 64	(65)	(65)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 施策指標について、本県の「製造品出荷額」は、令和2年速報値（令和元年実績）において20,639億円となっており、前年の速報値から約0.3%増加した。
- ・ 「人材確保を課題とするものづくり企業の割合」について、県内企業に対する調査の結果から、ものづくり企業（製造業）における割合は、25%まで低下した（2回の調査の平均値）。
- ・ 「新技術・新製品開発支援による事業化件数」は、令和2年度において8件となり、目標値以上の成果を得ることができた。
- ・ 海外ビジネス成約支援件数、海外展開に取り組む企業数がともに増加した。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、事業者グループによる新規性の高い

商品開発等を支援する「さが伝統産業等創造支援事業」により、伝統技術に創造の視点を取り入れられた商品が数多く生み出され、新商品開発支援により取り引きに至った事業者の割合が目標を大きく上回った。

- ・ 平成 28 年 4 月、佐賀大学に新たに「芸術地域デザイン学部」が開設され、有田窯業大学の専門課程（4 年）は、平成 29 年 4 月から同学部「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行している。この移行に伴い、同校の後継者育成機能（専門課程（2 年）、一般課程（1 年）など）は、平成 28 年度から窯業技術センターでの「窯業人材育成事業」（研修事業）として取り組んでいる。令和 2 年度の県内又は肥前窯業圏への就業率はコロナ禍による求人減の影響等により前年度よりも減少したものの、概ね目標を達成した。

<要因分析>

- ・ SAGA ものづくり強靱化プロジェクトは 2 年目を迎え、全ての事業が順調に進んでいると評価している。
- ・ SAGA ものづくり強靱化プロジェクトを実施することにより、県内ものづくり企業の認知度向上やイメージアップに寄与することができた。また、県内ものづくり企業が行う技術開発や販路開拓、生産性改善など基礎的な体力（資金力、「稼ぐ力」等）を強化する取組に対して積極的な支援を行うことができた。加えて、県内ものづくり企業の就業者や将来県内ものづくり企業に就職する高校生の技術力向上等に向けた支援を積極的に行うことにより、将来にわたる人材の確保及び基礎的な技術力の維持・向上に繋がる取組を実施することができた。
- ・ さがフード&コスメラボでは、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しており、地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、6 件の事業化を達成した。
- ・ 産業界、金融機関、ジェトロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会（オンラインを含む）への参加支援などを行ってきた。平成 29 年度から開始した、優れた製品やサービスを有する企業の海外展開を支援し、その取組事例をモデルケースとして広く県内に波及させていく事業に続き、令和元年度からは海外展開に取り組む企業への補助事業を開始した。このような積極的な取組により、成約につながる事例が増加した。
- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場製品については、新商品の開発や販路開拓等を継続的に支援しており、その効果が徐々に発現している。
- ・ 窯業人材の育成については、地元窯業界の後継者も「窯業人材育成事業」による研修を每期受講しており、窯業技術者の育成につながっている。

<対応方針>

- ・ SAGA ものづくり強靱化プロジェクトについては、外部有識者を交えた事業検討会を実施し、目標の達成に向けて適切に事業を見直し、事業課題の把握や効率的な事業の実施に繋げていきたい。
- ・ 海外展開に取り組む企業に対して、引き続き産業界、金融機関、ジェトロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による海外展開への影響を把握し、必要な支援をさらに実施し早期回復を図る。

- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、公設試験研究機関等の活用促進や顧客視点に基づく新商品開発などへの支援に継続的に取り組んでいく。あわせて、次世代を担う窯業技術者育成に継続的に取り組んでいく。

4 中小企業の持続的発展に向けた支援（商業振興費、中小企業振興費、小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計）

① 事業の目的

- ・ 価値ある中小企業を未来に残し、県内経済の活力を維持するため、中小企業が有する経営資源（人材、技術・ノウハウ等）の見える化、磨き上げを支援する。
- ・ 県内中小企業・小規模事業者の安定した事業継続のため、BCP（事業継続計画）に基づく防災・減災に係る取組等を支援する。
- ・ 令和2年7月豪雨等により浸水等の被害を受けた県内中小企業者・小規模事業者等に対し、事業活動の再開に必要な費用の一部を支援することにより、地域経済の復興を後押しする。
- ・ 商工団体や金融機関等の支援機関が、事業計画策定などの経営支援や積極的な融資などの金融支援を行い、中小企業等の新事業展開や事業再生、事業承継を後押しする。
- ・ 商工団体による事業計画策定支援件数を600件にするため、商工団体等の支援機関を通じた中小企業支援に取り組む。
- ・ 商工団体による事業承継計画策定支援件数を25件にするため、支援機関と一体となって「中小企業事業承継円滑化支援事業」を実施する。
- ・ 県の施策を活用した事業者の支援件数を110件にするため、キャッシュレス化の推進に取り組む。
- ・ コロナ禍により厳しい経営を余儀なくされている県内中小企業者・小規模事業者等に対し、県制度融資による資金繰り支援を始め、新たなチャレンジに係る補助金を交付することにより、中小企業の持続的発展に向けた支援を行い、もって県民の暮らしや事業者の活力を維持する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中小企業事業承継円滑化支援事業	(45,047) 41,437	<ul style="list-style-type: none"> ・見える化支援（佐賀県中小企業診断協会への委託事業） 隠れた経営資源の掘り起こしや今後の事業方針の策定に対する支援 10件 ・磨き上げ支援（中小企業への補助事業） 事業承継計画又は知的資産経営報告書作成を行った中小企業の新商品・ 	(40,073) 38,873	<ul style="list-style-type: none"> ・見える化支援（佐賀県中小企業診断協会への委託事業） 隠れた経営資源の掘り起こしや今後の事業方針の策定に対する支援 ・磨き上げ支援（中小企業への補助事業） 事業承継計画又は知的資産経営報告書作成を行った中小企業の新商品・

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		サービスの開発、設備投資に係る経費に対する補助 40 件		サービスの開発、設備投資に係る経費に対する補助
中小企業者等被害対策事業費	—	—	(85,548) 76,123	・令和元年7月に台風5号の影響により鳥栖市周辺で発生した豪雨災害及び同年8月の令和元年佐賀豪雨災害により被災した県内事業者が、事業計画書に基づき実施する経営の建て直しと事業の再建・再構築に資する取組に要する費用の一部を補助
<主要事項> 中小企業者等事業再開支援事業	(66,272) 12,776 ※翌年度繰越 43,083	・事業活動の再開に必要な施設、設備の復旧費用等に対する補助 2 件 ・事業活動の再開に必要な設備、什器・備品等の更新費用等に対する補助 3 件	—	—
<主要事項> 中小企業等事業継続力強化支援事業	(60,864) 55,190	・防災・減災に係る取組（設備投資）に対する補助 21 件 ・被災事業者の生産性向上のための設備投資に対する補助	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		14 件 ※重複 4 件		
<主要事項> 「後世に残したい店」支援事業 (新型コロナ対策)	(55,345) 23,695 ※翌年度繰越 31,349	「後世に残したい店」を公募し、その魅力を発信(ウェブサイト、パンフレット等による情報発信) 45 店舗	—	—
小規模事業経営支援事業	(1,011,438) 1,009,100	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 90 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 26 人 相談事業 ・巡回指導 34,303 件 ・窓口相談 57,077 件 ・記帳指導 14,841 件 ・金融の斡旋 1,135 件	(1,005,792) 1,005,441	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 41,067 件 ・窓口相談 38,387 件 ・記帳指導 11,294 件 ・金融の斡旋 2,269 件
中小企業連携組織対策事業	(97,042) 95,006	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 5,977 件 ・窓口指導 5,741 件	(96,393) 95,930	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,976 件 ・窓口指導 5,329 件
中小企業事業資金貸付金	(22,624,000) 22,624,000 うち新規分 7,523,000	新規融資 172 件 1,573,721 年度末融資残高 17,594,166	(22,527,000) 22,527,000 うち新規分 7,673,000	新規融資 836 件 10,579,998 年度末融資残高 35,451,558
<主要事項> 中小企業事業資金貸付金(新型コロナ対策)	(62,214,000) 62,214,000 うち新規分 62,214,000	新規融資 9,327 件 174,077,148 年度末融資残高 157,153,122	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
信用保証料補給 費補助	(139,254) 139,254	信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45~2.20% <保証料率(補給後)> 0~1.35% ※補給率 0.10~1.90%	(174,957) 174,956	信用保証料を引き下げに伴う信用保証協会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45~2.20% <保証料率(補給後)> 0~1.35% ※補給率 0.10~1.90%
<主要事項> 信用保証料補給 費補助(新型コロナ対策)	(784,200) 784,200	①信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45~1.90% <保証料率(補給後)> 0~0.60% ※補給率 0.20~ 1.30% ②融資時に事業者が負担した信用保証料額を助成	—	—
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症資金繰り対策資金 利息補給(新型コロナ対策)	(653,220) 653,219	3年間無利子貸付に係る 利息低減分を金融機関へ助成	—	—
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症 対応資金利息補給(新型コロナ対策)	(469,547) 399,946	3年間無利子貸付に係る 利息低減分を金融機関へ助成	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症対応 中小企業金融支援基金への積立 金(新型コロナ対策)	(4,800,000) 4,800,000	新型コロナウイルス感染症対策資金(県資金)・対応資金(国資金)に係る利子補給、保証料補給の後年度負担分を基金へ積立	—	—
高度化資金	(267) 267	ガス事業1件	(205) 205	ガス事業1件
<主要事項> 歩こうまちなか。 賑わい創出事業 費	(8,061) 7,386	まちなかを人生ゲーム®の舞台に見立て、多くの人々が「まちあそび」をしながら、まちなかの店舗へ訪れる機会を創出 2市町で実施 (佐賀市・大町町)	—	—
<主要事項> 新たなまちづくり チャレンジ支援事業(新型コロナ対策)	(28,863) 26,063	地域のコミュニティの担い手となる商業者グループや商店街による新たなまちづくりへの取組への補助 22件	—	—
<主要事項> 新業態スタート 支援事業(新型コロナ対策)	(205,451) 196,347	「新しい生活様式」で基本とされている3密の回避に加え、買い物や食事などの場面ごとの実践例に沿った事業者への補助 966事業者	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 中小企業DXフ ラッグシップモ デル創出事業(新 型コロナ対策)	(121,800) 10,106 ※翌年度繰越 111,694	県内中小企業が実施 するDXへの取組の うち、特にほかの企 業・産業への影響が大 きなものについて補 助を行い、ビジネス高 度化へのフラッグシ ュップモデルとする 1件(百貨店)	—	—
<主要事項> ウィズコロナ対 策支援事業(新型 コロナ対策)	(35,112) 30,276	3密回避、非対面 型・非接触型の接客 など、事業者のウィ ズコロナ対策に対す る補助 431店舗	—	—

制度金融の貸付状況

(令和2年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	4,562,000	2,868,000	273,000	50	1,576,798
中小企業振興貸付	89,000	56,000	0	0	113,849
短期運転貸付	137,000	133,000	5,900	3	5,883
小規模事業貸付	4,336,000	2,679,000	267,100	47	1,457,066
特別対策資金	80,269,000	4,655,000	175,377,869	9,449	173,170,490
さが創生貸付(創業)	3,382,000	2,782,000	468,740	74	1,017,057
さが創生貸付(上記以外)・ 経営強化貸付	2,412,000	390,000	449,600	30	3,228,297
経営安定化貸付	73,848,000	63,697,000	174,459,529	9,345	168,925,136
(うち緊急対策)	(471,000)	(-)	(-)	(-)	(1,191,504)
(うち緊急対策借換資金)	(676,000)	(-)	(-)	(-)	(1,065,697)
(うち円滑化借換資金)	(3,428,000)	(751,000)	(73,181)	(2)	(3,407,307)
(うち災害復旧資金)	(627,000)	(-)	(8,000)	(1)	(533,474)
(うち新型コロナ対策資金)	(62,214,000)	(62,214,000)	(79,747,430)	(2,930)	(73,649,120)
(うち新型コロナ対応資金)	(-)	(-)	(94,329,718)	(6,397)	(83,504,002)
元気企業支援資金	7,000	-	-	-	-
元気企業育成支援					
合計	84,838,000	69,737,000	175,650,869	9,499	174,747,288

(前年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,066,000	1,294,000	1,343,311	235	3,592,241
中小企業振興貸付	85,000	51,000	44,000	5	227,585
短期運転貸付	91,000	84,000	57,000	15	24,815
小規模事業貸付	2,890,000	1,159,000	1,242,311	215	3,339,841
特別対策資金	19,454,000	6,379,000	9,236,687	601	31,859,317
さが創生貸付(創業)	505,000	88,000	452,000	70	1,178,273
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	3,351,000	1,569,000	1,468,400	92	4,546,693
経営安定化貸付	15,598,000	4,722,000	7,316,287	439	26,134,351
(うち緊急対策)	(655,000)	(—)	(—)	(—)	(1,991,434)
(うち緊急対策借換資金)	(878,000)	(—)	(—)	(—)	(2,307,163)
(うち円滑化借換資金)	(4,063,000)	(186,000)	(279,500)	(8)	(7,219,910)
(うち災害復旧資金)	(2,110,000)	(2,110,000)	(765,860)	(104)	(753,031)
(うち新型コロナ資金)	(—)	(—)	(1,455,500)	(81)	(303,495)
元気企業支援資金	7,000	—	—	—	—
元気企業育成支援					
合計	22,527,000	7,673,000	10,579,998	836	35,451,558

③ 事業の成果

- ・ 商工団体の事業計画策定支援件数は、商工団体等の支援機関を通じた中小企業支援に取り組んだことにより、目標の600件を上回る1,592件となった。
- ・ 商工団体による事業承継計画策定支援件数は、平成30年度に構築した、県内支援機関等73機関で構成される事業承継ネットワークを中心として、「中小企業事業承継円滑化支援事業」に取り組んだこと等により、目標の25件を上回る72件となった。
- ・ 県の施策の活用については、237件となっており、商工団体の支援も受けながら、キャッシュレス化等の時代の潮流に即した対応に取り組むことにより、目標の110件を上回り、事業の持続的発展につながっている。
- ・ 事業承継に係る見える化支援については、中小企業10者に対して知的資産経営報告書の作成支援を実施した。また、磨き上げ支援については40者の経営資源の磨き上げを支援した。
- ・ 事業者の事業継続力強化については、BCP(事業継続計画)を策定した35事業者に対し、防災・減災又は生産性向上に係る費用の一部を補助することにより、安定した事業継続のための経営力強化につながった。
- ・ 令和2年7月豪雨等により被害を受けた事業者の支援については、5事業者の設備復旧費用等を補助することにより、事業者の事業再開を支援した。

- ・ 県制度金融については、新規融資が 175,650,869 千円行われ、前年度と比べて 165,070,871 千円 (1,560.2%) 増加している。(コロナ対策資金とコロナ対応資金の増加が要因。)
- ・ コロナ禍において、新たなまちづくりへの取組にチャレンジする 22 のグループに対して補助を行い、街に人の流れをつくった。また、新しい生活様式で基本とされる 3 密回避や非対面型・非接触型の接客など、事業者のコロナ対策に対して 1,397 件の補助を行うことにより、コロナ禍における事業者の新たな業態での事業のスタートを後押しした。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	中小企業者数	社	価値ある経営資源を有する中小企業者の維持を目指す。			
成果指標	商工団体による事業計画策定支援件数	件	(600) 1,005	(600) 1,592	(600) -	(600) -
	商工団体による事業承継計画策定支援件数	件	(25) 79	(25) 72	(25) -	(25) -
	県の施策を活用した商業者の支援件数	件	(100) 530	(110) 237	(115) -	(120) -

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 中小企業が経済社会の構造的変化により様々な経営課題に直面する中、商工団体等の支援機関を通じて、経営分析や事業計画策定の支援に取り組んでいる。
- ・ 事業承継計画の策定支援については、「佐賀県事業承継ネットワーク」の会議等の場において、構成機関に事業承継計画策定支援の重要性を説明した。また、「中小企業事業承継円滑化支援事業」に取り組むことにより、商工団体等の支援機関による事業承継計画策定支援に繋がった。
- ・ 県の施策の活用については、237 件となっており、商工団体の支援も受けながら、キャッシュレス化等の時代の潮流に即した対応に取り組むことにより、目標の 110 件を上回り、事業の持続的発展につながっている。
- ・ 県制度融資の保証債務残高は、令和元年度 355 億円から令和2年度 1,747 億円となり、大幅に増加した。
- ・ 設備投資により事業の拡大や設備更新など前向きな取組を行おうとする小規模事業者等への支援として、県制度融資の一部の設備資金については、前年度に引き続き保証料を全額補給することとした。

<要因分析>

- ・ 中小企業が、商工団体や金融機関等の関係機関の支援を受けつつ、様々な環境の変化に対応しながら、経営資源の磨き上げ、販路開拓、生産性の向上等、経営力の向上に積極的に取り組んだこ

とにより、上記の進捗・達成状況につながった。

- ・ 県制度融資の融資残高が大幅に増加した要因は、新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者への資金繰り支援のため創設したコロナ対策資金とコロナ対応資金が合わせて約 1,741 億円利用されたことによる。

<対応方針>

- ・ 引き続き、商工団体の職員の支援スキルの向上に取り組むとともに、各支援機関と一体となって、中小企業の持続的発展に向けた支援に取り組んでいく。
- ・ 事業者の経営安定とともに経営力の向上のため、多様化・複雑化する経営課題に対して、個々に応じた支援が行われるよう、支援機関の中核である商工団体に対して、職員の支援スキルの向上などの取組を支援するとともに、制度金融を効果的に活用した金融支援を行う。

5 地域資源を活用した産業の振興（企画調査費、物産幹旋費、中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ 佐賀の地域資源（ヒト・モノ・情報）と各界のプロフェッショナルを繋ぐ（コネクト）ことで、地域資源の高付加価値化やそのビジネス化を図り、令和4年度までに新たなビジネスを63件生み出す。
- ・ コスメティック構想は、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目指している。そのため、同構想の4つのプロジェクト（アジアのコスメティック拠点、関連産業の集積、天然由来原料の供給地、環境整備）を推進する産学官連携組織、ジャパン・コスメティックセンター（以下、「JCC」という。）を核とした事業を実施することで、令和4年度までにJCC会員企業等の国際取引、地産素材のコスメ商品への活用、コスメ産業分野での起業（既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む）等によるコスメビジネスを193件生み出すことを目指す。

また、コスメティック構想の推進にあたり、農産物等の地産素材から化粧品や健康食品の高付加価値原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する調査検討を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
コネクトさが推進事業[地方創生推進交付金]	(4,963) 4,781	・サガマリアーजू推進協議会の運営 ・トップシェフ等への県産食材の情報提供等	(125,938) 73,307	・「アジアベストレストラン50」開催準備（ウェルカムドリンク（JR九州「或る列車」特別運行）、ウェルカムディナー、シェフの晩餐、表彰式、県内ツアー、SDGsプログラム他） ・「SAGA ガストロノミー会議」開催準備（学会（唐津市民会館）、見本市、バル他）
さが伝統産業等創造支援事業[地方創生推進交付金]	(27,611) 17,151	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	(28,384) 25,478	Ⅲ－Ⅱ－3に前述

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
コスメティック 構想推進事業	(61,717) 59,362	・JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進。 ・美と健康をテーマとした情報発信イベントを実施(11月・オンライン)	(72,210) 69,875	・JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進 ・美と健康をテーマとした情報発信事業を実施(10月・唐津、2月・佐賀市)
原料抽出機能整備調査検討事業 [地方創生推進交付金]	(545) 0	・高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する検討	(530) 269	・高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する検討
<主要事項> コスメ創業・成長支援事業	(50,000) 40,096	・県内外のコスメティックスタートアップ企業を対象としたアクセラレーションプログラムを実施。	—	—

③ 事業の成果

- ・ 「アジアベストレストラン 50」及び「SAGA ガストロノミー会議（世界料理学会）」の開催準備を通じて構築した関係者との新たなネットワークや「さが伝統産業等創造支援事業」における伝統的地場産業事業者とクリエイターとの取組などにより、地域資源を活用した新たなビジネスが66件生み出され、目標を上回った。
- ・ 令和2年度の目標数値である「JCC 会員企業等のビジネス取引及びコスメ産業分野起業件数149件(累計)」を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、その数値が165件となり、目標を達成することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	地域資源を活用した新たなビジネス件数(累計)	件	地域資源を活用した新たなビジネス件数の増加を目指す。			
成果指標	クリエイター等と地域資源の結びつきや地域資源の掛け合わせで生み出された新たなビジネス件数(累計)	件	(40) 47	(45) 66	(58)	(63)
	JCC 会員企業等のコスメビジネス(国際取引、地産素材活用)及びコスメ産業分野起業(既存事業者でコスメ産業への事業展開を含む)件数(累計)	件	(127) 156	(149) 165	(171)	(193)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 2020年3月に開催予定だった「アジアベストレストラン50」及び「SAGA ガストロノミー会議(世界料理学会)」が新型コロナウイルスの影響で開催中止となったものの、それらの開催準備を通して構築した関係者との新たなネットワークや、「有田焼創業400年事業」等によるネットワークを活用して、新たなビジネスを生み出すことができた。
また、伊万里・有田焼については、「有田焼創業400年事業」や「さが伝統産業等創造支援事業」等により、各界のクリエイターやトップシェフ等との多様なネットワークを形成するなど、事業効果が徐々に発現しており、地域資源を活用した新たなビジネス件数の目標を上回った。
- コスメティック構想の推進において、ジャパン・コスメティックセンター(JCC)の会員企業(R3年3月31日現在147社)のネットワークを生かして事業に取り組んだ結果、令和3年3月31日現在、国際取引は24件、地産素材を活用した原料化・商品化は123件、コスメ産業起業や業務提携については18件となり、JCC 会員企業等のコスメビジネス及びコスメ産業分野起業の累計は165件となった。
- また、令和2年度より、美容・健康市場において創造的な事業を展開するスタートアップ企業等を支援するアクセラレーションプログラムを実施した結果、スタートアップ企業と県内企業との協業モデルが10件生まれ、新たなコスメビジネスの創出に向けた支援を行っている。

<要因分析>

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県外のクリエイターやトップシェフ等の招へいや、県産食材や焼き物などのPRイベントなど計画通りに実施できなかったことも多いが、

「有田焼創業 400 年事業」等によって構築されたネットワークを活用し、国内外のクリエイターとともに新たな販路開拓や新ブランド構築に取り組む事業者が出てきている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によりコスメの国際取引の進展が伸び悩む中、地産素材の活用等については、これまでの JCC の専門的知見やネットワークを生かした支援により商品化等につながり、目標を達成することができた。

<対応方針>

- ・ 「有田焼創業 400 年事業」、「アジアベストレストラン 50」、「SAGA ガストロノミー会議（世界料理学会）」などの取組により構築できたネットワークを活用することにより、佐賀の地域資源のビジネス化に引き続き取り組む。
- ・ コスメティック構想の実現に向け、JCC の専門的知見やネットワークを生かした事業者支援により、国際取引や地産素材の活用をより一層促進し、コスメビジネスをさらに活発化させていく。
- ・ 新たなビジネスモデルを持ったスタートアップ企業等を引き続き支援し、県内におけるコスメ分野の起業促進を図る。

Ⅲ-Ⅲ エネルギー

1 再生可能エネルギー等先進県の実現（中小企業振興費、企業誘致対策費）

① 事業の目的

- ・ 県内海域への洋上ウインドファームの誘致とともに、県内関連産業の振興に取り組むため、令和4年度末までに海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）による促進区域の指定を目指す。
- ・ 令和4年度までに再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数を20件以上とするため、佐賀大学と共同で「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）」を立ち上げ、県内企業等とともに、再生可能エネルギーの技術開発、市場開拓、人材育成等を進める。
- ・ 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数を1件以上とするため、可能性調査等を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
SAGA 洋上風力発電推進事業	(53,063) 51,014	・国の取組と連動した漁業協調型洋上ウインドファームを唐津市沖合に早期に実現させ、県内に関連産業を集積させるため、洋上ウインドファーム実現に伴う県内経済への波及効果分析調査及び地元関係者への理解促進のための説明会開催等の取組を実施	(31,902) 30,072	・国の取組と連動した漁業協調型洋上ウインドファームを唐津市沖合に早期に実現させ、県内に関連産業を集積させるために必要な各種調査及び地元関係者の理解促進のための取組を実施
SAGA エネルギー基盤再構事業	(19,876) 15,328	・伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る関係者との協議を実施	(16,861) 14,775	・伊万里市内をモデルとした環境負荷の低い燃料への転換に係る研究事業の実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
SAGA 再エネ先進 県イノベーション 共創事業	(120,000) 118,836	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)運営 温泉温度差発電システム実証設備の設置 地中熱ポテンシャル作成手法開発 地中熱地層データのデータベース化 小水力発電事業モデルの普及拡大 	(44,978) 44,976	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)運営 温泉温度差発電システムの研究開発 ハイブリッド空調システムの研究開発 マネージメントシステムの研究開発
吉野ヶ里メガソーラー設置事業	(24,438) 22,274	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理(除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修) 	(24,423) 24,369	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理(除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修)

③ 事業の成果

- 唐津等沖への洋上ウインドファームの事業化を目指し、再エネ海域利用法による促進区域の指定に向けた有望海域の地元漁業関係者等への理解促進の取組及び唐津等沖への洋上ウインドファームの事業化による県内経済への波及効果の調査分析を実施した。
- 令和2年度の再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数8件を目指して再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)の研究支援事業等に取り組んだ結果、実施件数は11件となり、令和2年度における目標が達成された。
- 温泉温度差発電システムの実証設備設置については、再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)の海洋温度差発電関連技術研究分科会において、海洋温度差発電技術である「フラッシュ蒸発式海水淡水化技術」を活用した商用規模の「スケール(温泉中の鉱物成分)付着防止装置」の開発及び開発した装置の性能を実環境で検証するための環境整備に要する経費に対して補助を行った。
- 燃料電池自動車(FCV)の普及については、公用車として率先導入した車両を活用し、水素ステーション見学会や試乗会を実施することで、県民への水素燃料電池分野への理解を深めるとともに、燃料電池自動車(FCV)の啓発に努めた。
- 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、令和2年度は天然ガスの供給手段の多様化と供給コスト低減の検討に向けた関係者との協議を実施した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	再生可能エネルギー等先進県実現化構想実現に向けた推進体制等の構築により新たに発生したプロジェクトの件数	件	再生可能エネルギー等の社会実装に向けた製品開発や事業モデル構築等の自律的なプロジェクトの増加を目指す。			
成果指標	再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数（延べ件数）	件	(4) 4	(8) 11	(14)	(20)
	国による洋上ウインドファームの事業化を促進する海域（促進区域）の指定		促進区域の指定			
	重油等からガス燃料への転換等の事例件数	件	—	—	—	(1)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 令和2年度は、馬渡島周辺及び玄海町北西の海域を早期の促進区域指定を目指す有望な区域として、唐津市内の漁業関係者を対象とした説明会を開催した。また、唐津等沖への洋上ウインドファーム事業化に伴う県内への経済波及効果の調査分析を実施した。
- 令和2年度の再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数8件を目指して、再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）の研究支援事業に取り組んだ結果、支援した11研究分科会のうち、新たに太陽光発電研究分科会、電気化学研究分科会及びレアメタル回収研究分科会において研究開発等が実施され、令和2年度に8件の目標は達成できた。
- 令和4年度までに重油等からガス燃料への転換等の事例件数1件を目指して、令和2年度は天然ガスの供給手段の多様化と供給コスト低減の検討に向けた関係者との協議を実施した。

<要因分析>

- 促進区域の指定を目指すにあたって、地元住民の他、海域利用者である漁業関係者の理解を得る必要があり、地元住民、海域利用者等との対話を重視した慎重な取組を実施している。今後の県内関連産業の振興を推進するため、経済波及効果について調査分析を実施した。
- 再生可能エネルギー等の関連分野に係る研究開発等の取組実施件数については、佐賀大学と共同で令和元年10月に設立した再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）において、県内外企業59社の参加を得て産学官連携で研究支援事業に取り組んだことが目標達成につながった。

- ・ 重油等からガス燃料への転換には、エネルギー消費設備を大規模に入れ替える必要があり、事例創出までに、可能性調査、基本設計及び各社による投資判断の各段階を経る必要があるため、目標達成期間として3～4ヶ年を見込んでいる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、伊万里市内の工場をモデルとした燃料転換の検討が実施できなかったが、液化天然ガス供給の多様性向上の検討に向けて関係者との協議を実施した。

<対応方針>

- ・ 再生可能エネルギー等先進県の実現に向けて、県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等を結集するための仕組みとして、佐賀大学と共同で設立した再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム（CIREn）において、引き続きオープンイノベーションによる取組を推進する。
- ・ 漁業との協調や地元調整を重視する枠組みである、国の「再エネ海域利用法」に基づき、促進区域の指定を目指し、海域利用者や地元自治体の意見を聴きながら取り組む。併せて、県内関連産業の振興に取り組む。
- ・ 熱源を中心とした産業用燃料について、環境負荷の高いエネルギー源からより環境負荷の低いエネルギー源（水素を含む）への転換を促進するため、全国の他地域と比較して導入コストが高い天然ガスについて、供給手段の多様化と供給コスト低減の可能性を研究する。

Ⅲ-Ⅳ 流通

1 佐賀県産品の国内外での販売促進（農業振興費、水産業振興費、物産斡旋費）

① 事業の目的

- ・ 県産品のブランド力の向上とさらなる販路の開拓に向けた支援等を行うことで、令和4年度までに主要出荷市場における和牛平均単価に対する県産和牛単価の割合について105%、東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比100%を目指すため、生産団体と一体となって大都市圏を中心に農水産物の認知度やブランド力の更なる向上に取り組む。
- ・ 大都市圏の百貨店やスーパー等を中心に、加工食品の更なる販路開拓・拡大を図るため、展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数について増加を目指し、令和4年度には1,000品目に、テストマーケティング等により新たな販路開拓・拡大に至った加工食品事業者数については、令和4年度までに毎年度3社増やすことを目指す。
- ・ ジェトロ佐賀や関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者へ輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出へ向けた事業者等の取組を支援し、主要品目別の輸出量（額）について、令和4年度までに牛肉は77トン、青果物は47トン、清酒・焼酎は192キロリットル、伊万里・有田焼は230百万円とすることを目指す（輸出促進協議会事業等の実施による実績値であり、県で把握可能な数値に限る。）。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県産農産物新ブランド戦略推進事業[地方創生推進交付金]	(18,087) 15,469	① いちご新品種ブランド戦略推進事業 ・メディア向け情報発信イベント等実施 →緊急事態宣言により中止 ・メディアプロモーションによる取材誘致活動の実施 ・専用WEBサイトの構築・運営 ・レシピコンテストの実施 ・主要出荷市場及び百貨店でのトップセールス実施（2回、動画）	(25,090) 22,509	① いちご新品種ブランド戦略推進事業 ・メディア向け情報発信イベント等実施（2回） ・メディアプロモーションによる取材誘致活動の実施 ・専用WEBサイトの構築・運営 ・レシピコンテストの実施 ・主要出荷市場及び百貨店でのトップセールス実施（2回）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、レストラン、百貨店とのタイアップ企画の実施（9回） ・イベント参画によるPR（4回） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、レストラン、百貨店とのタイアップ企画の実施（7回） ・イベント参画によるPR（6回） ②佐賀のよかもんリレーションシップづくり事業 ・首都圏及び関西で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物の店頭販促活動 首都圏：5～2月 延べ119日間 15品目 関西：11～2月 延べ9日間 2品目 ・仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回
ひろげよう“佐賀の味”推進事業	(13,091) 12,311	<ul style="list-style-type: none"> ○“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビやWEB、新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施（18件） ・ホテルレストラン、企業とのタイアッ 	(15,651) 15,184	<ul style="list-style-type: none"> ○“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビやWEB、新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施（8件） ・ホテルレストラン、企業とのタイアッ

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		プ企画の実施（5件） ・各種イベント参画によるPR（8回）		プ企画の実施（3件） ・各種イベント参画によるPR（25回）
佐賀のりイメージアップ総合戦略事業	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一番」認定・プロモーション事業 ・首都圏の百貨店等における試食宣伝活動等 ・WEBサイトを活用した販売促進事業 ・県内小売店や飲食店への佐賀海苔®活用の促進 ・サガン鳥栖公式戦におけるPR（県外1回） ・PR用販促資材製作	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一番」認定・プロモーション事業 ・プレゼントパブリシティの実施（19誌、応募総数40,417通） ・首都圏の百貨店等における試食宣伝活動等 ・サッカーやプロ野球公式戦におけるPR（県内1回、県外2回） ・PR用販促資材製作
<主要事項含む> 県産品販売支援事業 [地方創生推進交付金を含む]	(546,402) 515,605 ※翌年度繰越額 25,634	《県産品情報発信力強化事業》 ・県産品のブランド力向上のためSNSを中心とした情報発信の実施 ・県産品PR及び販路拡大のためのイベント・商談会・販売会の実施（2回） ・産直ECサイト（食べチョク、ポケットマルシェ）への生産者の出店支援	(297,296) 285,248	《県産品情報発信力強化事業》 ・県産品のブランド力向上のためSNSを中心とした情報発信の実施 ・県産品PR及び販路拡大のためのイベント・商談会・販売会の実施（2回） 《原産地呼称管理制度運営事業》 ○佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>《原産地呼称管理制度運営事業》</p> <p>○佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定品数 (9月) 95 銘柄 <p>○佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト (酒造組合への補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン日本酒フェアへの参加 ・「佐賀酒 315 プロジェクト」の実施 等 <p>《大都市圏販売力強化支援事業》</p> <p>○メーカーのスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・専門家等のアドバイスを通じた既存商品のブラッシュアップ支援 <p>○商談機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SAGA SELECT WEB 商談会の開催 ・スーパーマーケット・トレードショーへ県ブース出展 <p>○フェア・イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏スーパーや通販サイトで佐賀県フェアを実施 		<p>審査会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定品数 (4月) 81 銘柄 (9月) 27 銘柄 <p>○佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト (酒造組合への補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京での試飲会開催 ・「佐賀酒で乾杯プロジェクト」の実施 ・料飲店や大学生向けの佐賀酒セミナー・講座の開催 等 <p>《大都市圏販売力強化支援事業》</p> <p>○卸売業を通じた販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売業への商談及び展示会等への出展 <p>○事業者育成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施、セミナー及び個別相談会 <p>○佐賀県特産品商談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売・小売等の仕入担当者の招聘による商談会の開催

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>○食品卸売企業への提案</p> <p>・卸売企業へ県産品の提案・商談活動を行い、メーカーの営業活動を支援</p> <p>《物産振興事業》</p> <p>・百貨店等における佐賀フェア、九州フェア等の実施</p> <p>・岩田屋本店、福岡三越、松坂屋名古屋店、三越日本橋店、小田急百貨店町田店等で実施</p> <p>《SAGABAR 展開事業》</p> <p>・佐賀駅構内に、「The SAGA 認定酒」や佐賀海苔等の県産品を提供する「SAGABAR」を設置・運営</p> <p>・運営委託先： 佐賀県酒造組合（R2.4）、 （株）佐賀広告センター（R2.5～R3.3）</p> <p>・県内外のイベントで「出張 SAGABAR」を出店し、佐賀酒を PR</p>		<p>○スーパーマーケット・トレードショーへの県ブース出展</p> <p>○県産品販売コーナー設置</p> <p>・都市圏での県産品の PR や定番化を目的としたフェアの開催</p> <p>・ボンラパス、イオン九州、クイーンズ伊勢丹、こととや、紀ノ国屋、アマゾンで実施</p> <p>《物産振興事業》</p> <p>・百貨店等における佐賀フェア、九州フェア等の実施</p> <p>・岩田屋本店、下関大丸、ジェイアール京都伊勢丹、松坂屋名古屋店、三越日本橋店、小田急百貨店新宿店等で実施</p> <p>《SAGABAR 展開事業》</p> <p><主要事項></p> <p>・佐賀駅構内に、「The SAGA 認定酒」や佐賀海苔等の県産品を提供する「SAGABAR」を設置・運営</p> <p>・運営委託先：佐賀県酒造組合</p>

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>《県産品情報発信拠点運営事業》</p> <p><主要事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・県産品情報発信拠点「SAGA MADO」を設置・運営 ・運営委託先：(株)ライフプロ ・県産品のテストマーケティングや POP UP、PR イベント等を実施 <p>《県産品PR・販売促進事業》</p> <p><主要事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州佐賀国際空港の旅客ターミナルビル拡張工事に伴うテナントショップ移設リニューアルの実施 <p>《海外市場における佐賀ブランド確立事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外販売促進活動 (アメリカバイヤー等向け佐賀酒インスタグラムの開設・情報発信、NY有名高級レストランを拠点としたプロ向けウェビナーの開催等) (国・地域) 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営期間：令和元年6月27日～令和2年3月末 ・営業時間：16時～20時（毎週月曜定休） ・佐賀酒マップの配布等により、佐賀酒が飲める周辺店舗をPR <p>《海外市場における佐賀ブランド確立事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 中国（上海）、香港、マカオ、シンガポール、タイ、フィリピン ・海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、マカオ、シンガポール ・販促資材、印刷物等の作成 ・シンガポールの最高級老舗ホテル内レストランにおいて佐賀牛の定番メニュー化、佐賀牛フェアの実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		アメリカ、ニュー ヲーク ・アメリカ酒輸入業者 と蔵元とのオンラ イン商談会（2蔵） 《県産品海外リサー チ・アンド・トライ 事業》 ・佐賀県産品中国販路 拡大支援 ・佐賀酒に関するオン ラインセミナー、プ ロモーション ・酒輸入業者によるレ ストランへの営業 活動の強化 ・展示会への出展（Fo od & Hospitality CHINA 2020、成都日 本酒推薦会） 《佐賀ん酒ブランド 化支援事業》 ・フランスに現地コー ディネーターを配 置し、佐賀酒の販促 活動を委託 ・フランス佐賀酒レッ プによるレストラ ン等への営業活動 ・ペアリングディナ ー、試飲会又はレス トランへの営業活動 （計5回）		《県産品海外リサー チ・アンド・トライ 事業》 ・アメリカでの日本酒 輸出に係るマーケ ティング ・中国に販路を持つ国 内大手商社と連携 し、現地展示商談会 への出展 ・オーストラリアでの 日本酒試飲イベン トの開催 ・ジェットロ佐賀と連携 したバイヤー招へ い、中国 EC 販路の 開拓 ・県内農家を対象とし た輸出支援セミナ ーの開催 ・輸出に向けた製品開 発や海外市場にお ける販路開拓に取り 組む県内事業者 に対する補助（3 社） 《佐賀ん酒ブランド 化支援事業》 ・フランスに現地コー ディネーターを配置 し、佐賀酒の販促活 動を委託 ・フランスの酒輸入卸 業者と蔵元とのマ

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・展示会・商談会への出展(計3件)(Le JAPON、MADE IN JAPAN in MONACO 他)		マッチングを実施(新規輸出11歳) ・ペアリングディナー、試飲会又はレストランへの営業活動(計5回) ・展示会・商談会への出展(計5件)(サロン・デュ・サケ、Pudlo 他) ・バイヤー等の招聘及びアテンド(星付きレストランシェフ、輸入業者等)
<主要事項> 諸富家具世界へさあいこう応援事業[地方創生推進交付金]	(10,000) 9,302	世界最大級の家具展示会が開催される北米・イタリア市場における、既存のデザイナー人脈等を活かしたブランド構築、販路開拓などの取組を支援する。また海外市場(アジア)への導入支援を行い、事業者拡大を支援する。	—	—
<主要事項> 陶磁器アジア市場開拓スタートアップ事業[地方創生推進交付金]	(19,500) 19,457	海外エリア別専門家セミナー開催や海外バイヤーマッチング支援を行い、アジア市場における産地事業者の商流づくりを支援する。	—	—
陶磁器バイヤー招聘事業[地方創生推進交付金]	(4,000) 3,650	バイヤー等招聘に向けた営業資材整備に対する補助	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
オリパラ大会さが県産品との出逢い創出事業費（地方創生交付金）	(0) 0	—	—	—
<主要事項>かんきつ新品種（佐賀果試35号）ブランド推進事業	(15,000) 14,604	かんきつ新品種「佐賀果試35号」についてブランドネーミング、ロゴ、パッケージを作成し、ブランド発表会を開催した。	—	—
<主要事項>「佐賀さいこう！」県産品支え愛応援事業（新型コロナ対策）	(100,888) 100,794	新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の販路開拓や県産品消費喚起を目的に様々な取組を展開した。 ・大都市圏店舗でのフェア開催 ・県内スーパー駐車場で県産品応援マルシェ開催 ・ECモールでのSAGAマルシェ出店 ・生産者による直販スマホアプリへの出店支援 ・EC企画サイト「佐賀1万円ショップ」の開設等	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 「佐賀ん酒」蔵開 き応援事業(新型 コロナ対策)	(43,972) 38,022	○蔵開き開催に係る 蔵元への補助 三密対策やオン ラインイベントな ど開催方法の工夫 等に要する経費に 対する補助 ・補助率 3/4 ・補助金額 750 千円(上限) ・申請数: 17 蔵 ・補助金交付額 合計 7,267 千円 ○佐賀酒のプロモー ション及び販売促 進 ・プレゼント企画 ・オリジナル限定ボト ル販売 ・ライブコマースや オンラインイベン トの実施	—	—
さが伝統産業等 創造支援事業[地 方創生推進交付 金]	(27,611) 17,151	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	(28,384) 25,478	Ⅲ－Ⅱ－3に前述
伝統工芸品等プ ロモーション事 業[地方創生推進 交付金]	(5,000) 4,989	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	(3,001) 2,951	Ⅲ－Ⅱ－3に前述
産地再生プロモ ーション事業	(4,975) 4,812	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	(8,740) 8,740	Ⅲ－Ⅱ－3に前述
産地再生プ ロモーション	(3,857) 3,722		(8,740) 8,740	

事業名		2 年 度		前 年 度	
		(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
	ン事業[地方 創生推進交 付金]				
	<主要事項> 産地再生プ ロモーション ン事業費補 助(新型コロナ ナ対策)	(1,118) 1,090		—	
	<主要事項> 佐賀のやきもの イベントPR支 援事業(新型コロ ナ対策)	(29,250) 4,500 ※翌年度繰越額 23,250	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	—	—
	<主要事項> 諸富家具活用推 進事業(新型コロ ナ対策)	(33,789) 33,789	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	—	—
	<主要事項> さが伝統産業等 支援事業(新型コ ロナ対策)	(36,765) 36,765	Ⅲ－Ⅱ－3に前述	—	—

③ 事業の成果

- ・ いちごでは、東京都中央卸売市場における主要産地の平均単価との対比92%を目指して、大消費地での販売促進およびPR活動に取り組んだ結果、目標を上回る96%となり目標を達成した。和牛では、主要出荷市場における平均単価に対する県産の割合104%を目指して、大消費地での販売促進およびPR活動に取り組んだが、103%とわずかに目標に届かず、目標を達成できなかった。
- ・ 「佐賀海苔®有明海一番」について、生産者団体と連携した宣伝活動を実施することにより、海苔市場における「佐賀海苔®」の評価を高めるとともに、高品質イメージの定着が図られた。
- ・ 加工食品については、大都市圏のスーパー・百貨店等において、900件の成約を目指して、卸売業への商談や卸売業主催の展示会等への出展など県内事業者の販売促進活動の支援に取り組んだ結果、成約件数は909件となり、目標を達成できた。また、新たな販路開拓・拡大に至る加工食品事業者3社を目標に、大都市圏でのテストマーケティング等に取り組んだが、その数値は1社

に留まり、目標を達成できなかった。

- ・ 県内事業者を対象とした個別相談会や専門家による事業育成セミナーの開催により、大都市圏等での継続的な販売に必要な企画開発力、流通知識及び品質管理等のスキルアップに寄与した。
- ・ 首都圏で開催される全国見本市に佐賀県ブースを設け、県内事業者が商品を売り込める場を提供することができた。
- ・ 原産地呼称管理制度による「The SAGA 認定酒」の認知度向上と販売促進に県内蔵元とともに取り組んだこと等により、「The SAGA 認定酒」を含む純米酒の認知度向上及び販売促進に寄与した。
- ・ 「The SAGA 認定酒」や県産おつまみを立ち飲みスタイルで体感できる「SAGA BAR」を運営し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もあったが、県内外から延べ 6,825 人（レジ通過人数）が来店し、「佐賀酒」をはじめ県産品の魅力の PR 及び販売促進に寄与した。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画どおりの運営ができなかったが、若い女性をターゲットとしたおつまみの提供やリキュールなどの提供のほか、来店できない中での PR として、SNS を活用したプレゼント企画などを実施し、佐賀酒だけでなく様々な県産品の PR に寄与した。
- ・ 国外（輸出）に関しては、これまで注力してきた香港や、今後も市場の拡大が見込めるアメリカを対象に、現地の高級百貨店、スーパー、レストラン等における佐賀牛、青果物、加工食品及び日本酒等のプロモーション等を開催した。
- ・ 牛肉と青果物の輸出量については、牛肉が目標 67 t、青果物が目標 45 t を目指して、佐賀県農林水産物等輸出促進協議会において販売促進活動に取り組んだ結果、牛肉では 67 t、青果物では 47 t となり、目的を達成できた。また、清酒・焼酎の輸出量は、酒蔵や県酒造組合、さが県産品流通デザイン公社との連携した取組により、191 kℓ となり目標の 182 kℓ を大きく上回ったものの、前年度実績の 196 kℓ からは微減となった。
- ・ 伊万里・有田焼については、海外展開も含む新たな販路開拓等を支援した結果、輸出に取り組む事業者数が増加したものの、令和 2 年度の輸出額は 181 百万円と目標を下回った。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	成約件数の増加を目指す。			
	輸出に取り組む事業者数	社	輸出に取り組む事業者数の増加を目指す。			
	東京都中央卸売市場におけるいちご主要産地の平均単価との対比	%	(88) 93	(92) 96	(97)	(100)
	主要出荷市場における和牛平均単価に対する県産和牛単価の割合	%	(103) 101	(104) 103	(104)	(105)

展示会や商談会、各種フェア、卸への営業活動支援等による成約件数	件	(850) 816	(900) 909	(1,000)	(1,000)
テストマーケティング等により新たな販路開拓・拡大に至った加工食品事業者数	社	(3) 1	(3) 1	(3)	(3)
牛肉の輸出量	t	(62) 64	(67) 67	(72)	(77)
青果物の輸出量	t	(44) 40	(45) 47	(46)	(47)
清酒・焼酎の輸出量	kℓ	(177) 196	(182) 191	(187)	(192)
伊万里・有田焼の輸出額	百万円	(200) 165	(210) 181	(220)	(230)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県産農産物の評価を高め価格の底上げを図るため流通販売対策や情報発信に取り組んだ結果、県産和牛、いちごともに市場平均価格を上回る単価割合となったが、いちごは目標を上回る96%であったのに対し、和牛は目標を下回る103%であった。
- ・ 食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催、消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーなど、首都圏等の大都市圏への販路開拓に取り組む事業者を支援した結果、909件の成約につながった。
- ・ 専門家のアドバイスを通じて既存商品をブラッシュアップし、テストマーケティングを実施する「ブラッシュアップ支援事業」により、新たに1社の商品が販路開拓につながったものの目標は達成できなかった。
- ・ 牛肉の輸出については、新型コロナウイルスに伴う需要の減少により輸出量が前年度から減少した国々がある一方で、アメリカ向けの輸出が大幅に増加した結果、輸出数量は伸びており、令和2年度の輸出量は67tと目標を達成した。
- ・ 青果物の輸出については、生産団体と連携したフェアやプロモーションを実施した結果、令和2年度の輸出量は47tと目標を上回った。
- ・ 清酒・焼酎の輸出については、県内蔵元の輸出意欲が高まっている中で、蔵元、酒造組合、さが県産品流通デザイン公社など関係者が連携して商流の開拓を行った結果、令和2年度の輸出量は目標を大きく上回る191kℓとなった。
- ・ 伊万里・有田焼については、事業者が取り組む販路開拓等に対する補助や、専門家による直接的な支援によって海外展開を促進したが、目標とする輸出額には届かなかった。しかしながら、継続して事業に取り組んだ結果、海外展開に取り組む事業者が増加している。

<要因分析>

- ・ 和牛については、新型コロナウイルスの影響により巣ごもり需要が増加する一方で外食が減少

したため、単価の高い外食向けが多い「佐賀牛」等上位等級率が高い県産和牛は小幅な伸びにとどまった。

- ・ いちごは、デビューから3年目となった新品種「いちごさん」の出荷量が増加したことと大都市圏での販売促進やPR活動が功を奏したことにより、目標の92%を上回る96%となった。
- ・ 営業活動支援等による成約件数については、新型コロナウイルスの感染拡大により、佐賀県フェア等の機会が減ったものの、新型コロナ対策として実施した「佐賀さいこう！」県産品支え愛応援事業により、様々な手法で販路開拓を支援したため目標達成につながった。
- ・ テストマーケティング等による販路開拓・拡大については、新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大都市圏での積極的な営業活動ができなかったことなどから、新たな販路を獲得できたのはブラッシュアップ事業による1社に留まった。
- ・ 牛肉の輸出量については、新型コロナウイルスの感染拡大により前年を下回る輸出先国があったものの、全体では輸出量を確保することができ、目標を達成することができた。
- ・ 青果物の輸出量については、輸出先国・地域でのプロモーションやフェアの実施等の取組の結果、前年度から大幅に輸出量が増加し、目標を上回る成果が出た。
- ・ 日本酒の輸出量については、海外では和食ブームの流れから日本酒への関心が高まっており、また県内の一部の蔵元が欧州の品評会で高い評価を受けたことから、県内蔵元も海外輸出へ向けた取り組みに意欲的であり、輸出量は増加傾向にあり、新たに輸出に取り組む蔵元も増えているが、昨年度からは若干輸出量が減少した。
- ・ 伊万里・有田焼の輸出量については、まだまだ一部の事業者しか取り組んでいないため、海外展開への意欲を高めつつ、個々の事業者の取組を引き続き支援し、輸出額の増加につなげる必要がある。

<対応方針>

- ・ いちご及び和牛については、引き続き、生産者団体と一体となって大都市圏での販売促進やPR活動により認知度向上及びブランド力の向上に取り組む。
- ・ 国内での販売促進については、フェア開催店舗の新規開拓や市場規模が拡大しているECサイトとの連携等を行い、事業者の販路開拓を支援していくとともに、テストマーケティング等で新たな販路開拓につなげるため、ブラッシュアップ支援事業により「売れる商品づくり」を支援する。
- ・ 国外（輸出）については、ジェトロ佐賀や関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援する。

IV その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（商業振興費、中小企業振興費、雇用促進費、物産斡旋費）

① 事業の目的

- ・ コロナ禍により厳しい経営を余儀なくされている県内中小企業者・小規模事業者等に対し、県制度融資による資金繰り支援を始め、新たなチャレンジに係る補助金を交付することにより、中小企業の持続的発展に向けた支援を行い、もって県民の暮らしや事業者の活力を維持する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による経済停滞からのビジネスの再建や拡大を図るため、現行トライアル発注制度の枠組みを拡充し、県内中小企業等が開発した製品等を3件以上掘り起すことを目標に、県内企業が試験的に活用する機会を創出することで、その販路拡大を支援する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものづくり企業に対し、職場環境改善や経営課題等の取組へ支援を行い、事業の継続やコロナ禍を契機とした反転攻勢を目指す。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し、雇用調整助成金等の申請支援を行うことで、県内労働者の雇用維持を図る。また、地方での就職について関心が高まっている若年者に対して、Webを活用した合同説明会や就職相談を行うことで、県内企業への就職促進を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退や売上減少などにより、厳しい経営状況にある生産者や事業者を支援することにより、県産品の販売促進及び産地の事業の継続を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀型店舗休業支援金 (新型コロナ対策)	(1,006,559) 1,006,098	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗休業支援金 休業又は夜8時から翌朝5時までの間の営業休止を行った事業者 に1店舗につき15万円を交付 6,421店舗 ・ 県境ストップ支援金 福岡県境の中山間地域を中心に自主休業した飲食店事業者 に1店舗につき15万円を交付 161店舗 	—	—
<主要事項> チャレンジ事業者持続 化支援事業費（新型コ	(281,099) 249,128	国の持続化給付金の対象とならない創業者等に対し支援金を交付	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ロナ対策)		・持続化支援 176 件 ・家賃支援 29 件		
<主要事項> 新たなまちづくりチャ レンジ支援事業（新型 コロナ対策）	(28,863) 26,063	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 地域のコミュニティの担 い手となる事業者グルー プや商店街による新たな まちづくりへの取組への 補助 22 件	－	－
<主要事項> 新業態スタート支援事 業（新型コロナ対策）	(205,451) 196,347	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 「新しい生活様式」で基本 とされている 3 密の回避 に加え、買い物や食事など の場面ごとの実践例に沿 った事業者への補助 966 事業者	－	－
<主要事項> 中小企業DXフラッグ シップモデル創出事業 （新型コロナ対策）	(121,800) 10,106 ※翌年度繰越 111,694	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 県内中小企業が実施する DXへの取組のうち、特に ほかの企業・産業への影響 が大きなものについて補 助を行い、ビジネス高度化 へのフラッグシップモデ ルとする 1 件（百貨店）	－	－
<主要事項> 中小企業DXフラッグ シップモデル創出事業 （新型コロナ対策）	(40,928) 0 ※翌年度繰越 40,928	Ⅲ－Ⅱ－３を再掲 各産業分野に応じたフラ ッグシップモデルを創出 するため、製造業のDXの 取組に対して補助	－	－
<主要事項> 「後世に残したい店」 支援事業（新型コロナ 対策）	(55,345) 23,695 ※翌年度繰越 31,349	Ⅲ－Ⅱ－３を再掲 「後世に残したい店」を公 募し、その魅力を発信（ウ ェブサイト、パンフレット 等による情報発信） 45 店舗	－	－

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ウィズコロナ対策支援 事業（新型コロナ対策）	(35,112) 30,276	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 3密回避、非対面型・非接 触型の接客など、事業者の ウィズコロナ対策に対す る補助 431 店舗	—	—
佐賀県時短要請協力金 事業費（新型コロナ対 策）	(3,635,500) 2,930,514 ※翌年度繰越額 50,000	県からの営業時間の短縮 要請に応じた飲食店事業 者に1店舗につき72万円 を交付 4,049 店舗	—	—
<主要事項> 佐賀型中小企業事業継 続支援事業費（新型コ ロナ対策）	(1,126,299) 131,589 ※翌年度繰越額 863,773	県内に本社・本店を有する 中小企業で、令和2年12 月～令和3年2月のいず れかの月の売上げが前年 同月比50%以上減少して いる事業者には法人20万円、 個人15万円を交付 745 事業者	—	—
<主要事項> 中小企業事業資金貸付 金（新型コロナ対策）	(62,214,000) 62,214,000 うち新規分 62,214,000	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 新規融資 9,327 件 174,077,148 年度末融資残高 157,153,122	—	—
<主要事項> 信用保証料補給費補助 （新型コロナ対策）	(784,200) 784,200	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 ①信用保証料の引き下げ に伴う信用保証協会の 減収分を助成 <保証料率（通常）> 0.45～1.90% <保証料率（補給後）> 0～0.60% ※補給率 0.20～1.30%	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		②融資時に事業者が負担した信用保証料額を助成		
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症資金繰り対策資金 利子補給（新型コロナ対策）	(653,220) 653,219	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 3年間無利子貸付に係る 利子低減分を金融機関へ 助成	—	—
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給 （新型コロナ対策）	(469,547) 399,946	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 3年間無利子貸付に係る 利子低減分を金融機関へ 助成	—	—
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融 支援基金への積立金 （新型コロナ対策）	(4,800,000) 4,800,000	Ⅲ－Ⅱ－４を再掲 新型コロナウイルス感染症 対策資金（県資金）・対応 資金（国資金）に係る利子 補給、保証料補給の後年度 負担分を基金へ積立	—	—
<主要事項> トライアル発注事業 （新型コロナ対策）	(15,000) 14,130	Ⅲ－Ⅱ－２を再掲 ○製品の選定 応募製品：6製品 選定製品：5製品	—	—
<主要事項> さがものづくり企業販 路拡大支援事業（新型 コロナ対策）	(1,783) 0	Ⅲ－Ⅱ－３を再掲 業種団体等が展示会又は 商談会に出展する経費の 一部を補助	—	—
<主要事項> 安心快適ファクトリー 創造事業（新型コロナ 対策）	(40,316) 39,366	Ⅲ－Ⅱ－３を再掲 職場環境改善による3密 解消などを図る費用の一 部を補助	—	—
<主要事項> ものづくり企業イノベ ーション促進事業（新 型コロナ対策）	(66,890) 33,733 ※翌年度繰越額 31,821	Ⅲ－Ⅱ－３を再掲 ものづくり企業が自社の 経営課題や新しい試みに 挑戦するため、外部のクリ	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		エイター等を活用して行う取組を支援		
<主要事項> 雇用調整助成金等支援事業（新型コロナ対策）	(19,387) 19,387	雇用調整助成金受給対象になりうる事業者の申請書類作成を支援する支援員を配置	—	—
<主要事項> 新卒等 UJI ターンサポート事業（新型コロナ対策）	(7,000) 7,000	Web を活用し、県外求職者に対し、若年者就職支援事業と同様の支援を実施	—	—
<主要事項> 新型コロナウイルス感染症緊急対策就職活動支援事業（新型コロナ対策）	(13,514) 13,513	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年卒を対象とした Web を活用した合同企業説明の開催 ・県内企業に Web 会議システム「Zoom」のプロライセンスの貸出し 	—	—
<主要事項> 産地再生プロモーション事業費補助（新型コロナ対策）	(1,118) 1,090	<p>Ⅲ－Ⅱ－3 を再掲</p> <p>大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助</p> <p><伊万里・有田焼></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2020 （東京ビッグサイト） ・テーブルウェアフェスティバル （東京ドーム） 	—	—
<主要事項> 佐賀のやきものイベント PR 支援事業（新型コロナ対策）	(29,250) 4,500 ※翌年度繰越額 23,250	<p>Ⅲ－Ⅱ－3 を再掲</p> <p>陶磁器産地が実施するイベントの広報等に要する経費に対する補助</p>	—	—
<主要事項> 諸富家具活用推進事業（新型コロナ対策）	(33,789) 33,789	<p>Ⅲ－Ⅱ－3 を再掲</p> <p>特別支援学校及び県立図書館の備品として諸富家</p>	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		具を購入し、家具産地を支援		
<主要事項> さが伝統産業等支援事業（新型コロナ対策）	(36,765) 36,765	Ⅲ－Ⅱ－3を再掲 伝統的地場産品の製造事業者等に対する支援金の交付（338件）	—	—
<主要事項> 「佐賀さいこう！」県産品支え愛応援事業（新型コロナ対策）	(100,888) 100,794	Ⅲ－Ⅳ－1を再掲 新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の販路開拓や県産品消費喚起を目的に様々な取組を展開した。 ・大都市圏店舗でのフェア開催 ・県内スーパー駐車場で県産品応援マルシェ開催 ・ECモールでのSAGAマルシェ出店 ・生産者による直販スマホアプリへの出店支援 ・EC企画サイト「佐賀1万円ショップ」の開設等	—	—
<主要事項> 「佐賀ん酒」蔵開き応援事業（新型コロナ対策）	(43,972) 38,022	Ⅲ－Ⅳ－1を再掲 ○蔵開き開催に係る蔵元への補助 三密対策やオンラインイベントなど開催方法の工夫等に要する経費に対する補助 ・補助率3/4 ・補助金額 750千円（上限） ・申請数：17蔵	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付額 合計 7,267 千円 ○ 佐賀酒のプロモーション及び販売促進 ・ プレゼント企画 ・ オリジナル限定ボトル販売 ・ ライブコマースやオンラインイベントの実施 		

③ 事業の成果

- ・ 県からの休業要請等に応じた事業者に対し、店舗休業支援金や時短要請協力金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図った。
- ・ コロナ禍において、新たなまちづくりへの取組にチャレンジするグループに対して補助を行い、街に人の流れをつくった。また、新しい生活様式で基本とされる 3 密回避や非対面型・非接触型の接客など、事業者のコロナ対策に対して補助を行うことにより、コロナ禍における事業者の新たな業態での事業のスタートを後押しした。
- ・ 県制度融資により、コロナ禍で厳しい経営状況にある事業者の資金繰りを支援した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、受注機会の減少、売り上げの減少などに直面するものづくり企業の支援につながった。
- ・ トライアル発注事業（新型コロナ対策）は、6 製品等の応募があり、審査の結果、5 製品等をトライアル発注製品として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。
- ・ 雇用調整助成金等の申請書類作成を支援する支援員を配置したことにより、雇用調整助成金の活用が進み、雇用の維持に効果があった。
- ・ ジョブカフェ SAGA における県外在住の若年者への Web を活用したキャリアカウンセリングや 2021 年卒を対象にした Web での合同企業説明会を開催したことにより、正社員就職や県内企業と学生の接点づくりに効果があった。
- ・ 「佐賀支え愛応援事業」等の実施による県産品の需要創出や販売促進、伝統的地場産業事業者等に対する支援金の交付などにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営状況が悪化している生産者や事業者の支援につながった。

農 林 水 産 部

I 安全・安心の暮らし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 海岸保全対策の推進（農地防災事業費）

① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、令和4年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を94.0%にすることを目指し、海岸保全事業を実施することにより、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地防災交付金事業 (経済対策)	(924,871) 434,956	有明海沿岸（9地区） 松浦沿岸（1地区） 波返工 L=377m 裏法被覆工 L=1,130m 消波工 L=177m 捨石工 L=350m 地盤改良工 L=700m 鋼矢板工 L=465m	(1,076,459) 737,240	有明海沿岸（9地区） 松浦沿岸（1地区） 波返工 L=450m 裏法被覆工 L=1,680m 消波工 L=190m 捨石工 L=350m 地盤改良工 L=60m 鋼矢板工 L=850m

③ 事業の成果

- ・ 高潮対策の海岸堤防の整備率を令和2年度までに92.9%とすることを目指して、海岸保全事業を実施したところ、整備率は93.7%と目標が達成された。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	高潮による浸水被害戸数 (床上、床下)	戸	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す。			

成果 指標	海岸堤防の整備率	% (km)	(92.5) 93.2 (77.6) 78.1	(92.9) 93.7 (77.9) 78.5	(93.5) (78.3)	(94.0) (78.8)
	高潮浸水想定区域の指定 公表	—	高潮浸水 想定区域 図作成	高潮浸水 想定区域 図作成	高潮浸水 想定区域 図公表	(関係市町 によるハザ ードマップ 作成)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 計画的に高潮対策等に対する海岸堤防の整備が進捗し、整備率の目標値 92.9% (77.9km) に対し、93.7% (78.5km) となり、令和 2 年度末までの整備目標が達成できた。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、漁港海岸管理者（唐津市）において、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成 28 年 3 月）に沿った突堤の 1 期工事が令和元年度に実施されており、令和 2 年度はモニタリング調査及び養浜が行われた。

<要因分析>

- ・ 補正予算の積極的な活用など、高潮対策事業実施のために必要な予算を確保するとともに、関係機関や地元との調整を行いながら事業進捗を進めることができた。
- ・ 唐津湾浸食対策調査委員会にて調査と対策の提言がなされ、関係機関との調整を密に行ったことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者（唐津市）において対策工事の実施を進められている。

<対応方針>

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。
- ・ 唐津湾海岸侵食対策調査検討委員会からの提言を踏まえた海岸侵食対策の実施と適切な順応的管理を進めていく。

2 農地を潤すクリークやため池の防災・保全の推進（土地改良費、農地防災事業費）

① 事業の目的

- ・ 佐賀平野のクリーク（約 1,500km）については、経年変化により法面崩壊が進行し排水機能が低下したことから、周辺農地等の浸水被害が増加するとともに、隣接する農地の営農や道路の安全通行に支障が生じているため、幹線的なクリークは国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区により、支線的なクリークは県営クリーク防災機能保全対策事業により、令和4年度までに1,298kmのクリークの護岸を整備し、14,200haの農地等の保全を行う。
- ・ 老朽化し、豪雨や地震により決壊するリスクが高まったため池について、決壊した場合に下流地域に農地や人的な被害を及ぼさないように、令和4年度までに866箇所のため池を整備し、15,275haの農地等を保全する。（令和2年度までに857箇所整備済）
- ・ ため池の整備には相当の期間を要することから、防災重点ため池1,419箇所については関係市町が作成するハザードマップなど危険の周知や周辺住民の避難行動につながる取組を市町と連携して実施する。
- ・ 県営地盤沈下対策事業により地盤沈下地域における用排水施設の整備を行い、15,535haの農地等の保全を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区負担金	(896,872) 896,872	R2年度分（直入） 法面保護工 13.7km	(887,907) 887,907	R1年度分（直入） 法面保護工 17.2km
農村地域防災減災事業（県営クリーク防災機能保全対策事業） （経済対策含む）	(3,407,054) 2,638,130	千代田中央3期 （神崎市）外12地区 用排水路工 28,663m	(5,860,629) 3,834,961	千代田中央3期 （神崎市）外12地区 用排水路工 22,394m

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農村地域防災減災事業(県営ため池等整備事業) (経済対策)	(940,249) 475,222	・ため池整備(県営) 坂田(白石町)地区 外 12 地区 ・調査計画(県営) ため池浸水想定区域図 作成 580 箇所 ・調査計画(団体営) 実施計画作成 7 地区 耐震性点検 4 地区	(331,960) 222,609	・ため池整備(県営) 坂田(白石町)地区 外 10 地区 ・調査計画(県営) ため池浸水想定区域図 作成 574 箇所 ・調査計画(団体営) 実施計画作成 5 地区 耐震性点検 1 地区
農地防災交付金事業(長寿命化防災減災事業)	(402,801) 276,963	・調査計画(団体営) ため池ハザードマップ作 成 347 箇所	(228,142) 91,228	・調査計画(団体営) ため池ハザードマップ作 成 75 箇所
農村地域防災減災事業(県営地盤沈下対策事業)	(498,885) 387,185	佐賀中部 (佐賀市外 1 市) 用排水路工 377m 排水機場(ポンプ設備) 1 箇所	(477,387) 256,952	佐賀中部 (佐賀市外 1 市) 用排水路工 646m 排水機場(ポンプ設備) 1 箇所
農地海岸漂着ごみ緊急対策	(373,993) 373,993	・漂着ごみ等の運搬処分 佐賀市、白石町 鹿島市、太良町	(74,100) 0	—
<主要事項> 漁港海岸漂着ごみ緊急対策	(23,435) 23,111	・漂着ごみ等の運搬処分 佐賀市 鹿島市 神埼市 太良町	(1,010) 0	—
農村地域防災減災事業(国3次)(県営ため池等整備事業)	(282,961) 0 ※全額繰越	・ため池整備(県営) 福母宮ノ浦(大町町) 地区外 2 地区 ・調査計画(県営) 焼米他地区 ・調査計画(団体営) 実施計画作成 2 地区 耐震性点検 3 地区	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農村地域防災減災事業(国3次)(県営クリーク防災機能保全対策事業)	(1,266,000) 0 ※全額繰越	千代田中央3期 (神崎市) 外10地区 用排水路工18,000m	—	—
農村地域防災減災事業(国3次)(県営地盤沈下対策事業)	(115,200) 0 ※全額繰越	佐賀中部 (佐賀市外1市) 排水路工160m	—	—
農村地域防災減災事業(平成30年度国補正)(県営ため池等整備事業)	(10,404) 10,404	・ため池整備(県営) 鞍谷(伊万里市)	(48,450) 38,071	・ため池整備(県営) 坂田(白石町) 外2地区
農村地域防災減災事業(平成30年度国補正)(県営クリーク防災機能保全対策事業)	(178,190) 178,190	佐賀市南部地区 (佐賀市) 外2地区 用排水路工2,124m	(2,234,700) 2,050,841	千代田中央3期 (神崎市) 外9地区 用排水路工26,466m

③ 事業の成果

- ・ 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区及び県営クリーク防災機能保全対策事業により、令和2年度までに1,212kmの護岸整備(農地等保全面積13,258ha)を目標として事業を実施した結果、1,241kmの護岸整備が完了し、これにより13,575haの農地等の保全が図られた。
- ・ 県営及び団体営によるため池整備により、6箇所の整備が完了し、累計で857箇所のため池が整備され、これにより15,060haの農地等が保全された。
- ・ 防災重点ため池のハザードマップ作成については、15市町において347箇所の整備を行い、その進捗は41%となっている。県では市町のハザードマップ作成の支援を行うため、浸水想定区域図580箇所を作成し、関係市町に提供した。
- ・ 県営地盤沈下対策事業により用排水路等の整備を行ったことにより、事業により保全された農用地面積14,936haとなり、全体目標に対して96.1%の進捗となった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	保全される農地等面積及び割合	ha (%)	保全される農地等面積及び割合の増加を目指す。			
成果指標	クリークの護岸整備延長と農地等保全面積（累計）	km	(1,169) 1,194	(1,212) 1,241	(1,255)	(1,298)
		ha	(12,787) 13,067	(13,258) 13,575	(13,729)	(14,200)
	ため池の整備箇所数と農地等保全面積（累計）	箇所	(853) 851	(858) 857	(862)	(866)
		ha	(15,024) 15,019	(15,169) 15,060	(15,195)	(15,275)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(クリーク)

- 令和2年度までのクリークの整備延長は1,241km、保全された農地は13,575haとなり、農作業の安全性や浸水被害の軽減に寄与している。
- 事業実施に伴い、これまで水位低下による法面崩壊を懸念し、実施できなかった事前排水についても、護岸が整備されたところでは、一部の土地改良区等で実施されるようになってきている。
- 3年連続して大雨特別警報が発令されるなど大雨が激甚化し、浸水被害も発生していることから、更なるクリークの洪水調節機能の強化を検討する必要がある。

(ため池)

- 令和2年度までのため池の整備箇所は857箇所を目標を下回った。
- 防災重点農業ため池のハザードマップの整備は約41%であり、今後も引き続き、作成市町を支援していく必要がある。
- ため池管理法、ため池整備促進法の施行により、県や市町は地元農家等の管理者により適切に管理及び整備されるよう支援する必要がある。
- 大雨時の洪水被害を軽減するため、既存ため池の洪水調節機能を活用するにあたり、治水対策について利水者（農家）の協力を得ることは容易ではない。

<要因分析>

(クリーク)

- 佐賀平野におけるクリークの事前排水は、有明海の干満の影響を受け、干潮の限られた時間に実施する必要があるが、木柵では急激な水位低下に耐えうるか不安などの意見が聞かれる。

(ため池)

- ・ 危険なため池について計画的な整備を進めるために、ため池の劣化状況など詳細調査を市町と協力して進める必要がある。
- ・ ため池の廃止にあたっては、廃止後の排水等による周辺地域の安全性を確実に確保する必要があるが、最低限の整備を要件とする国庫補助（定額）事業だけでは、安全性を確保できない場合が見受けられる。
- ・ ため池の利水者である農家は、周辺地域のために治水対策に協力したいとの意向はあるものの、大雨に備えた操作やそのための施設の整備、さらに治水対策に関する責任が発生するなどの大きな負担感を持たれている。

<対応方針>

(クリーク)

- ・ 効果の早期発現のためクリークの護岸整備を推進するとともに、木柵が耐用年数（10年）を迎えることから、次期整備の計画を作成するにあたり、更なる防災機能の強化等に向けた検討を進める。

(ため池)

- ・ 防災上特に重要なため池については県が事業主体となって詳細調査を行うなど、計画的な整備を行うため、市町と役割分担をしながら進めていく。
- ・ 引き続き、ため池管理者が適正な管理や整備を行えるよう技術的な支援を行う体制の整備を進める。
- ・ ため池の廃止について、廃止後の安全性を確保できるように必要な整備の推進を行う。
- ・ 既存ため池の洪水調節機能を活用するなど、治水対策に必要な整備や管理に関して利水者（農家）の負担とならない仕組みを検討する。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 水資源の安定確保の推進（土地改良費）

① 事業の目的

- ・ 用排水施設の整備により農業用水の安定供給を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営筑後川下流土地改良事業	(1,979,703) 1,979,689	Ⅲ-Ⅲ-1 に後述	(1,925,278) 1,925,278	Ⅲ-Ⅲ-1 に後述
県営かんがい排水事業	(1,548,784) 852,573	Ⅲ-Ⅲ-1 に後述	(1,200,029) 489,925	Ⅲ-Ⅲ-1 に後述

③ 事業の成果

- ・ 「農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha) に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合を 2021 年度に 70%とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだ結果、その数値が 68%となり目標が達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	渇水による上水等の断水件数	-	断水件数0の維持を目指す			
成果指標	農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha) に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合	%	(68) 68	(70) 68	(77)	(89)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 農業用水の安定確保については、令和2年度までに 68%を整備したが、目標の 70%を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ 農業用水の安定確保については、河川協議に時間を要したことにより、事業進捗が遅れた。

<対応方針>

- ・ 農業用水の安定確保については、計画的に配水施設の整備を図る。

Ⅱ 人・社会・自然が結び合う生活 さが

Ⅱ－Ⅰ 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進(農業振興費)

① 事業の目的

- 第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28～令和2年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため県民運動推進組織「食育ネットワークさが」と連携し、県民のライフステージに応じた食育を推進する。

このため、児童・生徒に食の大切さや農業・農村の魅力を伝える「ふるさと先生」を派遣するとともに、佐賀県の農業や農産物、農村を応援してもらう「さが食・農・むらサポーター」の登録を推進する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが食・農・むらサポーター推進事業 [地方創生推進交付金]	(1,250) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> さが食・農・むらサポーター運営委員会の運営 ふるさと先生の登録・派遣(派遣回数48回) さが食・農・むらサポーターの募集・登録(延1,684人) 	(1,250) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> さが食・農・むらサポーター運営委員会の運営 ふるさと先生の登録・派遣(派遣回数90回) さが食・農・むらサポーターの募集・登録(延1,486人)

③ 事業の成果

- 推進事業に取り組み、保育園や小学校等にふるさと先生を48回派遣した。また、さが食・農・むらサポーターの登録数は、前年度から198人増え、延べ1,684人となった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
【該当指標なし】		%				

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、計画していたふるさと先生の派遣やイベントの出席を自粛するなど、活動の機会が前年度に比べ減少した。
- ・ホームページやFacebook、LINE等により、さが食・農・むらサポーターの募集や登録に向けたイベントの告知などの情報発信を行った。
- ・食農教育に関心の高い小学校など18団体にふるさと先生の派遣を支援したことに加え、農業者、直売所等、さが食・農・むらサポーターが行う農産物PR活動等によりさが食・農・むらサポーターの登録数は増加している。

<要因分析>

- ・さが食・農・むらサポーターの登録には、手軽に登録できるLINEを活用することで登録者数を増やすことができた。
- ・新型コロナウイルスの影響によりイベント等の実施は減少しているところであるが、食や農業・農村の大切さを伝えていくことは重要なことから、引き続き取組を継続していく必要がある。

<対応方針>

- ・引き続き、ホームページやFacebook、LINE等によるさが食・農・むらサポーターの登録推進を図っていくとともに、ふるさと先生の派遣やさが食・農・むらサポーターが行う食農教育や地産地消の取組、農産物PR活動等の機会を活用して、食や農業・農村の大切さを広く県民に伝えていく。

II- II 環境

1 有明海の再生（水産業振興費）

① 事業の目的

- 有明海では、海域環境の変化等によって水産資源が大きく減少していることから、海底耕耘や作漑、貝殻散布耕耘などの海域環境の改善、種苗生産・放流などの水産資源の回復に向けた取組を推進し、有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量について、令和4年までに、安定した生産を維持しつつ5,275トンとすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海水産資源回復技術確立事業	(186,266) 186,080	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述	(182,000) 181,396	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述
サルボウ採苗器供給体制整備推進事業〔地方創生推進交付金〕	(20,000) 19,847	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述	(12,000) 7,168	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述
漁場環境保全創造事業（うち、有明海地区に関する事業）	(97,487) 91,089	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述	(170,824) 163,015	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述
栽培漁業推進特別対策事業（うち、有明海地区における放流事業）	(3,604) 3,604	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述	(3,546) 3,545	Ⅲ－Ⅲ－1 に後述
環境・生態系保全活動支援事業（うち、有明海地区において取り組む事業）	(10,694) 10,584	・海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理や、干潟の保全等の環境・生態系保全活動への支援（7組織）	(13,808) 13,143	・海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理や、干潟の保全等の環境・生態系保全活動への支援（7組織）

③ 事業の成果

- ・ 有明海における主要な貝類、水産動物の漁獲量を 3,870 トンとすることを目標に、種苗放流や増殖礁設置事業等に取り組んだが、令和元年、2年の夏季の大雨による海域の急激な塩分低下などによる貝類のへい死などによって、その数値（推定）は 2,750 トンとなり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県有明海沿岸の漁家の生産額	百万円	現状の生産額の維持を目指す。			
成果指標	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン	(3,618) 6,040	(3,870) 2,750	(4,323)	(5,275)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗生産や海底耕耘、漁場造成などを推進しているが、アゲマキやタイラギの休漁は依然として続いており、さらに漁獲量の大半を占めるサルボウの漁獲量（推定値）が豪雨に伴う低塩分化等によるへい死で 1,000 トンと激減し、主要な貝類・水産動物の漁獲量の目標を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ 近年頻発する夏季の豪雨に伴う低塩分化等により、毎年、多くの母貝のへい死が確認されている。

<対応方針>

- ・ 豪雨災害リスク等を踏まえ、取組実施個所を厳選しながら、種苗放流などによる主要な貝類・水産動物の資源回復などに取り組む。

2 多様な森林（もり）・緑づくり（林業総務費、林業振興費、治山費、林道費）

① 事業の目的

- ・ 県土の45%を占める森林は、水源の涵（かん）養や土砂災害の発生防止など様々な多面的機能を有しているが、木材価格の長期低迷や森林整備の担い手不足などにより、十分な整備が実施されず、機能の低下が懸念される森林が増加している。
- ・ 健全で多様な森林（もり）づくりを推進するため、令和4年度までに累計8,600haの森林整備を行うことを目標として、森林所有者による造林事業をはじめ、森林環境税を財源としたさかの森林（もり）再生事業及び保安林整備事業などにより、間伐等の森林整備を実施する。
- ・ 局地的豪雨が頻発する近年の傾向に備え、荒廃した山地の復旧整備や崩壊等の未然防止を図る治山対策を推進し、大規模な山地災害の発生による森林の持つ公益的機能の低下を防ぐ。
また、森林整備を効率的に進めるための林内路網の整備を計画的に実施する。
- ・ 「森林は私達みんなの財産」という基本理念のもと、県や市町などによる適切な森林整備や緑づくりを進めるとともに、県民参加による自発的な活動の輪を広げるため、森林ボランティア活動を支援し、活動者数を令和4年度時点で、年間11,200人とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森林計画編成費	(35,711) 35,571	・森林GISの森林資源情報及び地籍情報の精度向上の実施 ・森林クラウドシステム運用	(37,080) 36,660	・森林GISの森林資源情報及び地籍情報の精度向上の実施 ・森林クラウドシステム構築
こだまの ^{もり} 森林づくり整備事業	(117,302) 105,533	・さが四季彩の ^{もり} 森林づくり整備事業（21箇所） ・さかの樹認証の推進 ・さかの樹証明書の発行（48件）	(141,623) 100,785	・さが四季彩の ^{もり} 森林づくり整備事業（21箇所） ・さかの樹認証の推進、さかの樹母樹検討委員会の開催 ・さかの樹証明書の発行（127件）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さかの森林再生事業	(298, 171) 229, 837	<ul style="list-style-type: none"> ・さかの森林採光事業 (10 地区) ・ふるさとの森林づくり整備事業 (8 市町) ・県民参加の森林づくり事業 (11 箇所) ・さかの森林再生推進事業 	(225, 418) 174, 063	<ul style="list-style-type: none"> ・さかの森林採光事業 (10 地区) ・ふるさとの森林づくり整備事業 (8 市町) ・県民参加の森林づくり事業 (13 箇所) ・さかの森林再生推進事業
緑の景観づくり整備事業	(13, 361) 13, 100	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援 (4 箇所) ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援 (18 箇所) ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発 	(11, 504) 11, 214	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援 (5 箇所) ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援 (9 箇所) ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発
地すべり防止事業 (経済対策含む)	(480, 627) 220, 380	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外 1 箇所 	(586, 552) 404, 456	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外 1 箇所
水源地域整備事業	(86, 486) 39, 833	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム等の上流域の荒廃山地・森林の整備 伊万里市東田代地区 外 1 箇所 	(78, 374) 37, 703	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム等の上流域の荒廃山地・森林の整備 伊万里市東田代地区 外 1 箇所
保安林整備事業	(38, 576) 38, 420	<ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐や下刈り等による保安林の整備 神崎市神埼地区 外 5 箇所 	(59, 531) 37, 770	<ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐や下刈り・除伐等による保安林の整備 唐津市巖木地区 外 12 箇所

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
復旧治山事業 (経済対策含む)	(833,950) 224,266	・崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 基山町白木谷地区 外 11 箇所	(424,536) 278,400	・崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 唐津市三方地区 外 3 箇所
森林保全整備 交付金事業 (農山漁村地域整備交付金) (経済対策含む)	(441,228) 184,125	・荒廃危険山地の崩壊等の予防や既存施設の機能強化対策 有田町穂波ノ尾地区 外 11 箇所	(346,191) 161,246	・荒廃危険山地の崩壊等の予防や既存施設の機能強化対策 武雄市乳待坊地区 外 9 箇所
森林環境保全 整備事業	(246,606) 136,333	・林業専用道整備 (開設) (6 路線) 640m	(134,166) 64,289	・林業専用道整備 (開設) (7 路線) 1,392m
森林基盤整備 交付金事業 (農山漁村活 地域整備交付 金)	(115,715) 61,276	・林道点検診断 (5 路線) ・森林施業道整備 (開設) 1 路線 80m	(60,219) 59,874	・橋梁改良 (1 路線) ・林道点検診断 (63 路線) ・森林施業道整備 (開設) 1 路線 431m
森林基盤整備 交付金事業 (道整備交付 金) (経済対策含む)	(562,128) 263,663	・森林管理道整備 (開設等) (3 路線) 556m	(263,152) 77,334	・森林管理道整備 (開設等) (3 路線) 943m ・林道改良 (2 路線)
溪流等県土保 全緊急対策事 業費	(809,612) 374,828	・国庫補助の採択要件に満たない崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 基山町吉ヶ谷地区 外 20 箇所	(582,094) 174,544	・国庫補助の採択要件に満たない崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 佐賀市中野地区 外 15 箇所

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森川海人っプロジェクト推進事業 [地方創生推進交付金]	(12,322) 12,193	<ul style="list-style-type: none"> ・総括ディレクション等 総括ディレクターによるプロジェクト全体のディレクション、ホームページ開設及び運営 ・普及啓発等 企業、団体等登録システムの構築、普及啓発グッズ製作・配布、森・川・海イベントでのPR活動、森川海人っフェスの開催 	(12,276) 12,183	<ul style="list-style-type: none"> ・総括ディレクション等 総括ディレクターによるプロジェクト全体のディレクション、ホームページ開設及び運営 ・普及啓発等 企業、団体等登録システムの構築、広報用動画・写真撮影、普及啓発グッズ製作・配布、森・川・海イベントでのPR活動、森川海人っフェスの開催

③ 事業の成果

- ・ 間伐などの森林整備については、森林所有者による造林事業をはじめ、保安林整備事業、森林環境税を財源とした「さかの森林再生事業」などによる公的森林整備により、目標 2,100ha に対し、1,346ha を実施した。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、県民協働による森林づくりの推進並びに環境に育む広葉樹植栽を推進した結果、令和 2 年度の目標活動者数 11,000 人に対し、10,158 人となった。
- ・ 山腹崩壊地、荒廃溪流及びそれらの兆候が見受けられる箇所については土木工法を活用しつつ保安林の整備を推進したことにより、山地災害と土砂流出の軽減、災害の未然防止が図られた。
- ・ 林内路網の整備では、林業専用道等の開設や橋梁の点検診断などを実施することにより、効率的な森林管理のための基盤整備を推進した。
- ・ 緑づくりでは、スポット緑化、樹木の植替え、樹種転換による緑地の整備や樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援するとともに、さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や県民に対する緑化の普及啓発を行い、平坦地の緑化を推進した。
- ・ 森川海人っプロジェクトでは、総括ディレクターのディレクションに基づき、以下の普及啓発活動や森川海イベントの開催等を行い、森川海のつながりやその管理の重要性に対する県民意識の醸成が図られた。
 - 森川海イベント会場における普及啓発グッズの配布や着ぐるみを活用したPR活動
 - ホームページ、SNS等での情報発信
 - 本プロジェクトの趣旨に賛同する企業・団体等の登録
 - 森川海の恩恵によって生まれ、森川海に感謝する心や環境保全に対する意識を高める製品の登録

- 森川海での活動が顕著な個人を森川海人っフィールドマスターとして登録し、SNS等による情報発信の強化
- 多布施川河畔公園において「森川海人っフェス！」を開催し、森川海での保全活動等が顕著な団体等への森川海人っ感謝状の贈呈やワークショップや体験活動等を実施

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積	ha	多様な森林(もり)・緑づくりに取り組む面積の増加を目指す。			
成果指標	間伐面積	ha	(2,000) 1,600	(2,100) 1,346	(2,200)	(2,300)
	森林ボランティア活動者数	人	(10,900) 10,056	(11,000) 10,158	(11,100)	(11,200)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 人工林資源が充実し、伐採期を迎えた森林が全体の87%を占める中、林業の採算性の悪化により森林所有者の経営意欲が減退し、管理が行き届かず森林の多面的機能の低下が懸念されることから、間伐や主伐後の植栽、下刈などの森林整備を推進しているが、令和2年度の間伐面積は1,346haで、目標の2,100haを達成できなかった。
- ・ 令和2年度の森林ボランティアの活動者数は10,158人で目標の11,000人を達成できなかった。
- ・ 森川海人っプロジェクトイベント参加者数は7,011人で目標の9,000人を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ 間伐等の森林整備については、森林所有者の意向が間伐から皆伐へ変わってきたことや、作業現場が林道などの道路から遠方地や急傾斜地であり、掛かり増し手間が発生したことなどにより整備が進まなかった。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、森林環境税を活用した普及啓発活動により、CSOによる森林づくりへの参加者が年々増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、植樹イベント等の開催が実施できなかったことから計画を達成することができなかった。
- ・ また、森川海人っプロジェクトイベント参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの中止が相次いだことから計画を達成することができなかった。

<対応方針>

- ・ 間伐等の森林整備については、団地・集約化の推進とともに、機械化による効率性の向上を図

りながら、間伐の促進に努める。

- ・ また、森林整備の実施のためには、森林簿、森林計画図、空中写真などの森林情報の取得・活用が欠かせないことから、これまで森林整備の経験が少ない市町に対しては、令和2年4月から運用を開始した森林クラウドシステムを通じて各種森林情報を提供する等の支援を行っていく。
- ・ 今後は、森林経営管理法施行、森林環境譲与税の導入などにより市町も森林整備主体となることで、森林整備量は増加する見込みであるが、森林クラウドシステムにおいて当該事業に係る各種管理機能を追加することで市町による森林整備を促進する。
- ・ 森林ボランティアの活動については、県民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海の間つながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、市町や関係団体、CSOとの連携を強化して県民協働による森林づくりや平坦地の緑づくりを推進する。
- ・ 森川海人っプロジェクトの取組を広く県民に周知するため、メディアやホームページ、SNSを活用した情報発信等に引き続き取り組むとともに、フィールドマスターと連携した普及活動や企業・団体が主体となった森づくり活動など、民間の活力を取り入れた取組を積極的に進める。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 農業

- 1 稼げる農業の確立（農業振興費、農作物対策費、園芸作物対策費、農業試験研究センター費、果樹試験場費、上場営農センター費、茶業試験場費、農業大学校費、畜産振興費、家畜衛生費、畜産試験場費、土地改良費、農地調整費）

① 事業の目的

《園芸》

- ・ 消費者が求める高品質な園芸農産物を安定して出荷することを基本に、所得の向上が期待される露地野菜や施設園芸の生産拡大、統合環境制御技術の導入による単位面積当たりの生産量の向上、機械化や施設整備による省力化・生産コスト低減などの取組を推進する。
- ・ 露地野菜の生産拡大を推進し、令和4年度までに作付面積を3,780haにすることを目指す。

《畜産》

- ・ 令和4年までに銘柄「佐賀牛」の素となる肥育素牛の県内自給率を30.7%にするため、ブリーディングステーションのモデル的な整備や優良な繁殖雌牛の導入及び牛舎等の施設整備などを推進する。
- ・ 「佐賀牛」の生産拡大を図るため、ゲノム育種価評価技術を活用した種雄牛の作出や繁殖雌牛の改良を進める。
- ・ 老朽化が進む佐賀県食肉センターについて、国内外の市場や実需者が求める高度な食肉処理が可能となるよう、施設の再整備を行う。
- ・ 酪農経営の改善と生乳生産量の確保を図るため、乳用牛群の改良を促進する。
- ・ 悪性の家畜伝染病を発生させないよう、防疫対策の徹底を図る。

《米・麦・大豆》

- ・ 人口減少や食生活の変化に伴い主食用米の需要が減少傾向にある中、主食用米と需要のある大豆、麦、飼料用米、露地野菜等を適切に組み合わせた水田フル活用を基本として、これまで以上にマーケットを意識しながら、地域の特色を活かした消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆生産を推進することにより、水田の耕地利用率を、毎年度140%以上となることを目指す。

《試験研究、スマート農業》

- ・ 生産現場が直面する課題を解決する新品種・新技術の開発・普及に取り組むとともに、スマート農業などの将来を見据えた中長期的な視点による研究開発を推進する。さらに、AI・IoT等を活用した作業の省力化や無人化の実証試験と現地への導入を推進する。

《安全・安心な農産物供給》

- ・ 農薬等の使用履歴の記帳をはじめとする農作業の安全・衛生管理等を行う農業生産工程管理（GAP）の取組拡大や、有機農業等の環境保全型農業の推進、米や牛肉のトレーサビリティ・システムの実施等により、消費者や取引先のニーズに即した安全・安心な農産物の供給を推進する。

《労働力調整・確保の仕組みづくり》

- ・ 人口減少に伴う労働力不足に対応するため、外国人材の活用や農福連携などを含めた労働力の確保と調整の仕組みづくりを行うとともに、AI・IoT等を活用した作業の省力化や無人化の実証試験と現地への導入を推進する。

《生産基盤の整備》

- ・ 意欲ある担い手の安定した農業経営を実現するため、担い手のニーズに合った農業生産基盤の整備を実施する。
- ・ 令和4年までに農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区を15地区とするため、農地の区画拡大などの整備や施設の効率化に向けた地域での話し合い等を実施する。
- ・ これまで、農業の生産性の向上を目的に、農業用施設の整備を積極的に進めてきたが、人口減少が進む中、農業の担い手や農村地域の人口の減少が見込まれることから、これまで整備してきた農地や農業水利施設の適正な維持・保全をどのように行っていくかが課題となっており、「稼げる農業」の確立に向け、地域のニーズに合った整備や農地の適切な保全を進めるために、本県の人口推移を見据えた土地改良施設の管理の在り方について予測検証する。

《意欲のある新規就農者の確保》

- ・ 市町・農業団体等はもとより、地域の生産部会や先進農家等と一体的に、意欲ある新規就農者の確保を推進することにより、新規就農者が毎年180人以上となることを目指す。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 農業法人や雇用型経営体など、経営力のある担い手の育成と女性農業者の経営参画を推進することにより、新たに設立される集落営農法人数が令和4年までに100法人になることを目指す。

《優良農地の確保・集積》

- ・ 農地中間管理機構事業の活用等により担い手への農地の集積・集約の促進や耕作放棄地の発生防止と再生利用に努めることにより、優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数が令和4年までに、12地区になることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業近代化資金利 子補給	(128,579) 127,175	・承認実績 191 件 5,621,359 千円	(120,235) 118,578	・承認実績 216 件 7,834,298 千円
園芸	(1,782,323) 1,433,579		(2,684,379) 2,608,210	

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さが園芸生産 888 億円推進事 業（投資）	(663, 112) 567, 802	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成 (15 事業主体) ・新たな園芸農業者育成 (51 事業主体) ・経営力向上志向経営体育 成 (91 事業主体) に必 要な機械・施設等の整備 に対する支援 ・農業者等が行う高品質 化・多収に向けた取組へ の支援 (24 事業主体) 	(624, 450) 610, 119	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成 (10 事業主体) ・新たな園芸農業者育成 (50 事業主体) ・経営力向上志向経営体育 成 (107 事業主体) に必 要な機械・施設等の整備 に対する支援 ・農業者等が行う高品質 化・多収に向けた取組へ の支援 (21 事業主体)
<主要事項> さが園芸生産 888 億円推進事 業 [地方創生推 進交付金]	(9, 130) 7, 064	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご新品種の高収量 化・高品質生産技術の開 発 ・大規模栽培に適応したき ゅうり環境制御技術の開 発 ・佐賀果試 35 号振興の取 組 	(12, 393) 11, 340	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご新品種の高収量 化・高品質生産技術の開 発 ・大規模栽培に適応したき ゅうり環境制御技術の開 発 ・佐賀果試 35 号振興の取 組
<主要事項> さが園芸生産 888 億円推進事 業(特定政策) [地方創生推 進交付金]	(26, 756) 25, 721	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご新品種の高収量 化・高品質生産技術の開 発 ・きゅうりにおける「匠の 技伝承システム」の開発 ・きゅうりにおける「セン シング」による栽培管理 方法の確立 	(27, 416) 26, 296	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご新品種の高収量 化・高品質生産技術の開 発 ・きゅうりにおける「匠の 技伝承システム」の開発 ・きゅうりにおける「セ ンシング」による栽培管 理方法の確立

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
タマネギべと病 緊急特別対策事 業	(4, 245) 3, 099	・防除技術の確立に必要な 経費を支援	(7, 102) 4, 828	・土づくり用機械の導入 (4 事業主体、4 台) ・排水対策用機械の導入 (7 事業主体、7 台)
園芸集団産地育 成事業	(2, 824) 1, 727	・地区推進活動に対する補 助 (1 地区) ・各地区での園芸生産の課 題解決に向けた取組	(5, 651) 5, 044	・地区推進活動に対する補 助 (1 地区) ・各地区での園芸生産の課 題解決に向けた取組
<主要事項> さが園芸生産 888 億円推進事 業 (投資) (経 済対策)	(698, 165) 451, 836	・低コスト耐候性ハウスの 整備に対する補助 (2 地 区)	—	—
<主要事項> 飾って応援！佐 賀の花学校提供 事業 (新型コロ ナ対策)	(2, 048) 2, 048	・佐賀県花づくり推進協議 会が、希望する学校に県 産花きを無償提供する際 に活用する国庫事業の補 助残等を支援	—	—
<主要事項> 花き活用拡大応 援対策費 (新型 コロナ対策)	(3, 375) 3, 375	・佐賀県花づくり推進協議 会が、国庫事業を活用 し、 県産花きの需要喚起を図る 取組を行う場合に必要と なる経費を支援	—	—
<主要事項> 佐賀県園芸生産 次期作支援緊急 対策事業 (新型 コロナ対策)	(16, 900) 15, 685	・県内花き生産者に対し、 次期作に必要な経費を支 援	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀たまねぎ再 生産支援緊急対 策事業（新型コ ロナ対策）	(355,768) 355,222	・県内たまねぎ生産者に対 し、次期作に必要な経費 を支援	—	—
畜産	(4,298,592) 860,282		(960,154) 526,941	
肥育素牛生産拡 大支援事業	(91,800) 89,828	・肉用繁殖雌牛の導入に対 する補助（332頭）	(106,826) 103,853	・肉用繁殖雌牛の導入に対 する補助（352頭）
畜産基盤整備事 業	(29,303) 29,091	・繁殖農家の規模拡大に必 要な施設・機械等の整備 に対する補助 （3集団、増頭規模150 頭） ・飼料作物等の生産用機械 の導入に対する補助 （10集団）	(38,127) 26,205 ※翌年度繰越額 11,506	・繁殖農家の規模拡大に必 要な施設・機械等の整備 に対する補助 （1集団、増頭規模223頭） ・飼料作物等の生産用機械 の導入に対する補助 （15集団）
肉用牛改良効率 向上推進事業	(46,719) 46,384	・優秀な県産種雄牛の作出 のための計画交配や産肉 能力検定の実施 ・繁殖仕向け用雌子牛の、 ゲノム育種価評価の実施 （530頭）	(48,565) 47,333	・優秀な県産種雄牛の作出 のための計画交配や産肉 能力検定の実施 ・繁殖仕向け用雌子牛の、 ゲノム育種価評価の実施 （501頭）
<主要事項> 佐賀牛産地確立 拠点施設整備事 業	(30,000) 30,000	・ブリーディングステーシ ョンのモデル的な整備に 係る設計業務に対する補 助	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県食肉センター施設設備整備	(796,631) 573,736	・食肉センター再整備に向けた用地造成工事、施設実施設計等	(517,327) 262,616 ※翌年度繰越額 250,207	・食肉センター再整備に向けた用地造成工事、施設実施設計等
佐賀県食肉センター施設設備整備（経済対策）	(148,254) 4,336	・食肉センター再整備に向けた牛処理施設新築工事	(148,254) 0 ※全額繰越	・食肉センター再整備に向けた牛処理施設新築工事
佐賀県食肉センター施設設備整備（国3次）	(3,063,301) 0 ※全額繰越	・食肉センター再整備に向けた牛処理施設新築工事	—	—
乳用牛改良促進対策事業	(9,260) 9,159	・高能力乳用牛の外部導入や、性判別精液の購入、早期妊娠鑑定技術等の導入に対する補助（2集団、導入頭数56頭、購入精液204本、早期妊娠判定技術376回）	(9,540) 9,525	・高能力乳用牛の外部導入や、性判別精液の購入、早期妊娠鑑定技術等の導入に対する補助（2集団、導入頭数55頭、購入精液325本、早期妊娠判定技術371回）
C S F等侵入防止緊急対策事業費補助	(12,147) 8,781	・養豚農家が行う野生生物の侵入防護柵整備に対する補助（20農場）	(16,214) 4,068 ※翌年度繰越額 12,147	・養豚農家が行う野生生物の侵入防護柵整備に対する補助（7農場）
<主要事項> 豚熱等侵入防止緊急対策事業費補助（経済対策）	(36,625) 36,449	・養豚農家が行う畜舎への防鳥ネット整備に対する補助（25農場）	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
家畜防疫対策事業	(34,552) 32,517	<ul style="list-style-type: none"> ・各種疾病の防疫対策、病性鑑定、農家の衛生対策指導等 ・死亡牛 BSE 検査 ・豚熱に関する抗体サーベイランス ・防疫資材等の備蓄 	(39,555) 38,520	<ul style="list-style-type: none"> ・各種疾病の防疫対策、病性鑑定、農家の衛生対策指導等 ・死亡牛 BSE 検査 ・豚熱に関する抗体サーベイランス ・防疫資材等の備蓄
米・麦・大豆	(1,270,931) 1,245,968		(1,375,850) 471,453	
佐賀段階 米・麦・大豆競争力強化対策事業 [地方創生推進交付金]	(33,050) 32,593	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に必要の機械等の整備に対する補助（7地区） ・消費者や実需者が求める高品質・安定生産に必要な機械の整備に対する補助（4地区） ・中山間地域等の担い手の育成に必要な機械の整備に対する補助（9地区） ・「さがびより」の品質向上等に向けた取組への補助（1地区） 	(48,589) 47,196	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に必要の機械等の整備に対する補助（5地区） ・消費者や実需者が求める高品質・安定生産に必要な機械の整備に対する補助（7地区） ・中山間地域等の担い手の育成に必要な機械の整備に対する補助（14地区） ・「さがびより」の品質向上等に向けた取組への補助（1地区）
強い農業づくり総合対策事業 (経済対策)	(1,129,951) 1,106,610	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥調製施設の再編整備（1地区・R1 繰越） ・乾燥調製施設の機能向上のための改修（1地区） ・農産物販売額の増加につながる農業用機械の導入（1地区） 	(1,157,068) 267,496	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥調製施設の再編整備（2地区）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米・麦・大豆競争力強化対策推進事業	(107,930) 106,765	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質米生産実証圃設置 (11 地区) ・麦・大豆収量向上実証圃設置 (麦：6 地区、大豆：5 地区) ・経営所得安定対策等推進事務の実施 	(112,193) 111,144	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質米生産実証圃設置 (11 地区) ・麦・大豆収量向上実証圃設置 (麦：6 地区、大豆：4 地区) ・経営所得安定対策等推進事務の実施
共同乾燥調製施設災害対策事業	—	—	(58,000) 45,617	・共同乾燥調製施設の運営費 (固定的経費) に対する補助
安心・安全な農産物の生産システムの推進	(23,994) 20,414		(27,756) 25,284	
有機農業等環境保全向上対策事業	(19,304) 17,055	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業直接支援対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援 (280ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援 (6 戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定 (認定数 1,406 戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催 	(20,550) 18,800	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業直接支援対策事業 ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援 (301ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援 (2 戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定 (認定数 2,104 戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農薬安全使用等 総合推進事業	(1,919) 1,698	○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査（立入検査40件） ○農薬安全使用推進活動事業 ・農薬残留分析調査（調査件数56件）	(2,929) 2,511	○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査（立入検査46件） ○農薬安全使用推進活動事業 ・農薬残留分析調査（調査件数63件）
GAP普及啓発 推進事業	(2,771) 1,661	○GAP指導員の育成 ○農業者に対するGAPの普及・啓発、取組支援（GAPに取り組む生産組織の割合22%）	(4,277) 3,973	○GAP指導員の育成 ○農業者に対するGAPの普及・啓発、取組支援（GAPに取り組む生産組織の割合23%）
労働力調整・確保 の仕組みづくり	(57,368) 55,499		—	—
< 主要事項 > 農業労働力確保支援体制整備事業	(7,036) 5,284	・JAが農家等からの労働力確保の相談に対し、求人・求職のマッチングを行う労働力支援相談窓口の設置及び運営に係る経費に対する補助	—	—
< 主要事項 > 農業大学校農業機械等導入事業（新型コロナ対策）	(50,332) 50,215	・就農のための研修等に使用するスマート農業機械の導入	—	—
試験研究	(581,723) 562,574	・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備	(1,118,146) 1,053,689	・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
大規模水田スマート農業実証事業]	(16, 130) 14, 011	・ 大区画化した水田における最新スマート農機を活用した生産技術の実証	(7, 729) 5, 825	・ 大区画化した水田における最新スマート農機を活用した生産技術の実証
畜産試験場施設設備整備（平成29年度国補正） [地方創生拠点整備交付金]	—	—	(392, 485) 387, 560	・ I C T等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備
農業試験研究センター施設設備整備費（平成30年度国補正）[地方創生拠点整備交付金]	—	—	(132, 750) 122, 143	・ 地域に所得を生み出すイチゴの生産性向上技術の確立とその技術を普及させる人材育成のための研究・研修施設整備事業
生産基盤の整備	(8, 163, 047) 5, 442, 349		(7, 402, 677) 3, 813, 833	
国営筑後川下流土地改良事業	(1, 979, 703) 1, 979, 689	一般型 県負担分 H19～H30 年度施工分 年賦償還額 260, 921 千円 地元負担分 62, 758 千円 他	(1, 925, 278) 1, 925, 278	一般型 県負担分： H18～H30 年度施工分 年賦償還額 278, 285 千円 地元負担分： 1, 646, 993 千円
県営かんがい排水事業	(944, 034) 767, 283	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 5, 003m	(1, 200, 029) 489, 925	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 5, 827m
県営かんがい排水事業(総合経済対策)	(114, 390) 85, 290	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 632m	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県営かんがい排水事業(国3次)	(490,360) 0 ※全額繰越	—	—	—
県営経営体育成基盤整備事業	(1,670,907) 899,839	鍋島東地区 (佐賀市)外5地区 区画整理17.6ha 用排水路3,322m 農道 572m	(1,488,336) 684,075	鍋島東地区 (佐賀市)外5地区 区画整理17.6ha 用排水路2,030m 農道 219m
県営経営体育成基盤整備事業費(経済対策)	(102,000) 78,299	高木瀬地区 (佐賀市)1地区 区画整理1.3ha	(102,000) 0 ※全額繰越	—
県営経営体育成基盤整備事業費(国3次)	(299,580) 0 ※全額繰越	—	—	—
県営農業水利施設ストックマネジメント事業	(61,407) 48,121	佐賀東部2期地区 (佐賀市外)外6地区 排水機場補修、制水門補修、保全計画策定、実施計画策定	(126,409) 102,517	佐賀東部地区(佐賀市外)外6地区 排水機場補修、制水門補修、保全計画策定
県営農業水利施設ストックマネジメント事業(総合経済対策)	(78,656) 77,816	佐賀東部2期地区 (佐賀市外)外1地区 排水機場補修、制水門補修	—	—
県営農業水利施設ストックマネジメント事業(国3次)	(149,555) 0 ※全額繰越	—	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県営農業水利施設ストックマネジメント事業費 (平成 30 年度 国補正)	—	—	(82,302) 81,948	川副西部地区 (佐賀市) 外 2 地区 排水機場補修
県営農業水利施設ストックマネジメント事業費 (臨時・特別)	—	—	(27,940) 27,899	佐賀東部地区 (佐賀市外) 制水門補修
県営農業水利施設ストックマネジメント事業費 (経済対策)	(41,820) 41,624	川副東部地区外 1 地区 保全計画策定	(41,820) 0 ※全額繰越	—
農業農村基盤整備交付金事業	(243,478) 147,440	○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 福富地区(白石町) 排水機場補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) ほ場整備 1 式	(531,185) 349,392	○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区(鹿島市外) 外 1 地区 排水機場補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外 1 地区 ほ場整備 1 式 集落道路 490m
農業農村基盤整備交付金事業 (平成 30 年度 国補正)	—	—	(19,724) 19,711	○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 福富地区(白石町) 排水機場補修
農業農村基盤整備交付金事業 (経済対策)	(58,090) 56,961	○県営中山間地域総合整備事業 伊万里東部地区 (伊万里市) 集落道路 638m	(61,290) 3,200	○県営中山間地域総合整備事業 伊万里東部地区 (伊万里市) 集落道路 1 式

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県営中山間地域 総合整備事業	(163,390) 124,545	○県営中山間地域総合整備 事業 伊万里東部地区 (伊万里市) 集落道路 260m	—	—
農業農村基盤整 備交付金事業 (長寿命化防災 減災事業)	(288,224) 95,904	宮の前地区 (唐津市) 外 2 地区 揚水機場補修 ダム施設補修 制水門補修	(204,995) 129,888	宮の前地区 (唐津市) 外 1 地区 揚水機場補修 ダム施設補修
<主要事項> 基盤整備促進事 業	(1,342,118) 988,190	基盤整備型 3 地区 小規模整備型 22 地区 暗渠排水型 10 地区 さが園芸 888 推進型 2 地区	(1,519,369) 1,141,702	基盤整備型 4 地区 小規模整備型 33 地区 暗渠排水型 15 地区
基盤整備促進事 業 (総合経済対 策)	(82,810) 51,348	(小規模整備型 7 地区) ※通常予算 22 地区の内数	—	—
基盤整備促進事 業 (国 3 次)	(52,525) 0 ※全額繰越	小規模整備型 6 地区	—	—
土地改良施設突 発事故復旧事業	—	—	(4,406) 0	—
意欲ある新規就農 者の確保	(273,420) 257,197		(274,833) 258,137	
就農支援資金貸 付等事業	(7,627) 6,910	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等	(7,762) 6,948	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等
若い農業者就農 促進事業	(4,020) 4,020	・就農支援資金の償還減免 (7 人)	(480) 480	・就農支援資金の償還減免 (1 人)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
トレーニングファーム整備推進事業〔地方創生推進交付金〕	—	—	(3,780) 2,311	・地域が主体となった担い手育成システムであるトレーニングファームの推進活動に対する補助（鹿島市・白石町）
佐賀段階「農」の担い手育成プログラム〔地方創生推進交付金〕	(9,819) 6,180	・市町等が行う就農促進活動や新規就農者の受入体制の整備に対する助成 ・県内生産部会におけるトレーナー制の整備等に対する助成	(8,622) 7,342	・市町等が行う就農促進活動や新規就農者の受入体制の整備に対する助成 ・県内生産部会におけるトレーナー制の整備等に対する助成
農業次世代人材投資事業	(251,954) 240,087	・農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助（192人）	(254,189) 241,056	・農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助（201人）
経営力ある担い手の育成	(135,486) 57,856		(306,634) 262,238	
農業経営基盤強化促進対策事業	(8,083) 7,188	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費	(8,071) 6,706	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費
人・農地問題解決加速化支援推進事業	(4,209) 3,360	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成（10市町）	(7,636) 5,258	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成（9市町）
経営体育成支援事業	(117,538) 42,254	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必	(281,925) 241,842	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (1市、1経営体) ・令和2年7月豪雨により被害を受けた施設・機械等の復旧などに対し助成 (8市町、17経営体) ・令和元年8月豪雨により被害を受けた施設・機械等の復旧など(繰越分)に対し助成 (3市町、7経営体)		要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (3市町、4経営体) ・令和元年8月豪雨により被害を受けた施設・機械等の復旧などに対し助成 (16市町、348経営体)
集落営農法人育成加速化対策事業	(4,158) 4,151	・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (3市町、3法人)	(7,421) 7,364	・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (2市町、4法人)
輝くさが農業女子支援事業 [地方創生推進交付金]	(1,498) 903	・女性農業者の経営参画やネットワーク化を促進するため、全国会議への派遣や県段階での交流会の実施、農業改良普及センターが行う地域活動に要する経費を助成	(1,581) 1,068	・女性農業者の経営参画やネットワーク化を促進するため、全国会議への派遣や県段階での交流会の実施、農業改良普及センターが行う地域活動に要する経費を助成
優良農地の確保・集積	(10,054) 10,047		(10,872) 10,866	

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地売買支援対策等事業	(10,054) 10,047	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買 (買入 54ha、売渡 51ha) 	(10,872) 10,866	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買 (買入 57ha、売渡 59ha)

③ 事業の成果

《園芸》

- ・ 園芸農業の振興を図るため、令和元年度から生産者や関係機関・団体が一体となって、「さが園芸 888 運動」を開始し、各地区において、運動を展開するための体制づくりや、農業産出額の拡大につなげていくための計画づくりが進んだ。
- ・ 「露地野菜の生産拡大 3,780ha（令和2年度目標の 3,380ha）」を目指して、さが園芸生産 888 億円推進事業等に取り組んだ結果、その実績は 3,392ha となり目標は達成された。
- ・ タマネギべと病について、これまで試験研究等で明らかとした薬剤防除体系及び罹病株の抜き取りを生産現場で実践することで発生を低く抑えることができた。

《畜産》

- ・ 「肥育素牛の県内自給率（令和2年度目標：30.1%）」を目指して、肥育素牛生産拡大支援事業等に取り組んだが、その実績は前年（R 元）より増加したものの 29.6%に留まり、目標には届かなかった。
- ・ 肉用牛改良効率向上推進事業に取り組んだ結果、枝肉重量と脂肪交雑の能力が高い「照茂栄」を 12 頭目の県産種雄牛として選抜するとともに、雌子牛 530 頭の、ゲノム育種価評価を実施することで優秀な繁殖雌牛の保留が進んだ。
- ・ 佐賀県食肉センターの再整備に向けて施設の実施設計を進め、牛処理施設については用地造成工事が完了したことから建築工事に着手した。
- ・ 乳用牛改良促進対策事業に取り組んだ結果、高能力な乳用牛の導入や精液を利用することで、経産牛 1 頭当たりの搾乳量が増加した。
- ・ C S F 等侵入防止緊急対策事業費補助等の防疫対策に取り組んだ結果、県内の養豚農場における野生いのししの侵入防護柵及び防鳥ネットの設置が進むとともに、家畜保健衛生所の豚熱等への検査体制が強化された。
- ・ 令和2年度は全国 18 県で 52 事例の高病原性鳥インフルエンザが発生したものの、家畜保健衛生所による養鶏農家への指導に加え、令和2年 12 月 15 日～令和3年 3 月 31 日まで知事による消毒命令の発出及び緊急消毒用の消石灰の配布等を実施した結果、県内での発生を未然に防ぐことができた。

《米・麦・大豆》

- ・ 「水田の耕地利用率 140%以上」を目指して、「米・麦・大豆競争力強化対策推進事業」等に取り組んだ結果、令和元年度は 143.7%と目標を達成した。
- ・ 「さがびより」については、「佐賀段階 米・麦・大豆競争力強化対策事業」等に取り組んだ結果、「さがびより米スター」等による濃密指導が行われるとともに、農家が厳しい出荷基準を遵守し、きめ細かな栽培管理等に取り組まれたことにより、令和 2 年産も引き続き、米の食味ランキングで「特 A」評価を獲得するという成果が得られた。

《試験研究、スマート農業》

- ・ アスパラガスの栽培において、群落内の気温及び地温を低下させるとともに、湿度を高く維持できる散水・送風技術を開発し、令和 2 年 7 月に特許を取得した。本技術を用いると、7～10 月の収量は 25～30%、翌年 1～3 月の収量は約 30%増加させることができる。さらに、本技術に追加立茎を組み合わせることで、翌年 1～3 月の春芽収量を 50%以上増加させることが可能である。
- ・ 低コスト生産を目的とした短期肥育法の一つである 26 ヶ月齢肥育では、肥育前期粗飼料多給体系に発酵混合飼料を組み合わせるうえで、肥育前期の濃厚飼料を毎月 2.5 kg 程度増給することで、1 日当たりの増体量が大きくなり、枝肉成績が優れることを明らかにした。
- ・ 大規模水田スマート農業実証事業を白石町の農事組合法人 2 B ファームで実施した。本事業では、有人トラクターと無人自動走行トラクターとの協調作業（有人－無人協調システム）による耕起・代かきや、ほ場水管理システムによる給水の遠隔操作・自動制御等の最新の技術により、稲作経営の主な作業における労働時間削減及び省力化について実証を行うとともに、畦畔の除去によるほ場の大区画化も組み合わせた効果の検証も行った。農薬散布へのドローンの活用にも取り組み、防除効果が低下しないことを確認するとともに、作業時間の短縮が可能となることがわかった。

《安全・安心な農産物の供給》

- ・ 農薬販売業者等への立入検査を実施し、農薬の保管・適正販売及び適正使用の指導を行うとともに、農薬使用者に対して適正使用を指導する「農薬指導士」の養成研修等を実施し、新たに 27 名を認定した。
- ・ 食品安全、環境保全、労働安全等の農業生産活動の工程管理を行う G A P の取組を推進した結果、G A P に取り組む産地割合は 22%となった。

《労働力調整・確保の仕組みづくり》

- ・ 農業分野における労働力不足の解消のため、令和 2 年 7 月、農家等からの労働力確保の相談にワンストップで対応する「佐賀県農業労働力相談窓口」を J A さがに支援を行い、県域担い手サポートセンター内に設置した。令和 2 年度は、5 1 件の相談対応が行われた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、農業分野の労働力不足の状況にある農家から援農や就農を望む声が多く上がっている中で、農業大学の学生が新しいスマート農業機械の操作、活用方法を習得するための研修体制が整った。

《生産基盤の整備》

- ・ 「農地・農業水利施設の効率化等に取り組む地区数(累計)を 8 地区とする目標」を目指して、必要となる整備を進めてきた結果、その数値が 9 地区となり、目標が達成された。

- ・ 「佐賀市周辺のほ場整備の面積を 133ha とする目標」を目指して県営経営体育成基盤整備事業に取り組んできたが、施工箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査により工事が遅延したことから、その数値が 122ha に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 「暗渠排水の整備面積を 16,200ha とする目標」を目指して基盤整備促進事業等を推進してきたが、地元調整の結果、施工箇所の一部が翌年度以降の施工となったことから、その数値が 16,192ha となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「農業用水の確保が十分でない農地(1,505ha)に対し、十分な用水の安定供給を可能とする面積の割合を 2020 年度に 70%とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、河川協議に時間を要し、その数値が 68%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「農業水利施設の長寿命化対策等の実施箇所数を 20 施設とする目標」を目指して補正予算等を活用して対策を進めた結果、21 施設において長寿命化対策等が完了し、目標が達成された。

《意欲のある新規就農者の確保》

- ・ 新規就農者数が毎年 180 人以上となることを目標として、就農前から就農して経営発展するまでの各段階に応じた切れ目のない支援や事業を実施する「佐賀段階『農』の担い手育成プログラム」に取り組んだ結果、令和 2 年度は 166 人となり、目標を達成することはできなかったが、トレーニングファームなどの取組により、平成 29 年度より 63 人の増加となった。新規就農者のうち若い世代（45 才以下）が 81%（134 人）を占め、就農ルート別では、新規学卒 21 人、Uターン 65 人、新規参入 46 人、法人就業 34 人となり、農家出身者でいったん他産業への従事を経て就農する Uターンが最も多く、全体の 39%を占めた。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 新たに設立される集落営農法人数が 89 になることを目標に、農業経営法人化支援事業や集落営農法人育成加速化対策事業に取り組んだ結果、令和 2 年度は 88 となり、概ね目標を達成した。

《優良農地の確保・集積》

- ・ 優良農地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数が 8 になること目標に、農地中間管理機構事業の活用等の推進等を行った結果、令和 2 年度は 8 地区となり、目標を達成した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	農業産出額	億円	農業産出額の増加を目指す			
成果指標	露地野菜の作付面積	ha	(3,290) 3,585	(3,380) 3,392	(3,580)	(3,780)
	肥育素牛の県内自給率	%	(29.8) 29.2	(30.1) 29.6	(30.4)	(30.7)

水田の耕地利用率	%	(140 以上) 144.4 (H30)	(140 以上) 143.7 (R1)	(140 以上)	(140 以上)
G A P に取り組む産地の割合	%	(50) 23	(70) 22	(70 以上)	(70 以上)
農地・農業用水利施設の効率化等に取り組む地区数 (累計)	地区	(7) 9	(8) 9	(10)	(15)
新規就農者数	人	(180) 172	(180) 166	(180)	(180)
新たに設立される集落営農法人数 (累計)	法人	(86) 86	(89) 88	(94)	(100)
優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数 (累計)	地区	(7) 7	(8) 8	(10)	(12)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

《園芸》

- ・ J A の生産部会等において、園芸農業の産出額の拡大につなげていくための具体的な行動計画などを盛り込んだ「園芸産地 888 計画」が策定された(令和 3 年 3 月末で 147 の産地計画が策定)。
- ・ 「さが園芸 8 8 8 運動」の目標(令和 10 年の園芸農業産出額 888 億円)を達成するためには、これまでの取組の延長に留まらず、さらに踏み込んだ取組が必要な状況。

<露地野菜>

- ・ 作付面積は 3,392ha となり令和 2 年度目標を上回ったものの、本県の露地野菜の主力であるたまねぎを中心として作付が伸び悩んでいる。

<施設野菜>

- ・ いちごでは、新品種「いちごさん」の生産の拡大(R1:64ha→R2:100ha)が図られるとともに、10a 当たり販売金額は、既存品種の「さがほのか」を大きく上回った(対比 118%)。
- ・ きゅうりでは、前年から作付面積が拡大するとともに、販売数量、販売金額も増加している。

<果樹>

- ・ 地域ぐるみでの園地の交換や担い手への優良園地の集積に向け、新たに園地マップの作成や園地流動化のための話し合いなどに取り組み始めた地区や、新規就農者の受け入れについて検討を始めた地区は見られたものの、こうした取組は県内の一部にとどまっている。

《畜産》

- ・ 令和元年における畜産部門の産出額は 340 億円と前年(351 億円)より 11 億円減少して、農業

全体の30%となった。

<肉用牛>

- ・ 肥育牛の出荷頭数は減少しているが、本県農畜産物のリーディングブランドに成長した「佐賀牛」の出荷頭数は着実に増加しており、国内外から注目を浴びている。

こうした中、指標である肥育素牛の県内自給率は年々向上し、令和2年度は前年より0.4ポイント向上して29.6%となったものの、同年の目標である30.1%を下回った。

《米・麦・大豆》

- ・ 指標である水田の耕地利用率（R1）は、143.7%となり、前年より0.7ポイント低下したものの目標の140%以上を達成した。
- ・ 市場ニーズ等を踏まえ、品目毎の「県の振興方針」を策定しており、この方針に基づいた生産に取り組んでいる。作付は需要に即したものとなるよう行っているが、大豆については、収量が伸び悩み、実需者が希望する数量を供給できていない。
- ・ 品質面では、日本穀物検定協会の米の食味ランキングで「さがびより」が11年連続、「夢しずく」も4年連続で最高評価の「特A」を獲得するなど、引き続き高品質な米が生産されている。
- ・ 蔵元やJA、県等で組織する「酒米生産検討会」において、需要に応じた酒造好適米の生産ができたが、より高い品質を求められている。飼料用米も、畜産サイドと連携しながら取組が増加している。

《試験研究、スマート農業》

- ・ 高品質化や低コスト化・省力化などの生産現場が抱える課題に対応した新品種や新技術の開発に取り組んでいる。
- ・ AIやIoT等を活用したスマート農業については、民間企業等との連携により、研究開発に取り組むとともに、生産現場への導入に向けた実証試験にも取り組んでいる。

《安全・安心な農産物の供給》

- ・ 消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっており、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」するGAPへの取組が重要になってきているが、取り組む産地の割合は少数であり、更なる取組が必要。
- ・ 全国的に栽培面積の少ないマイナー作物は、使用可能な農薬が少なく、病虫害対策に苦慮している。
- ・ 有機栽培は、慣行栽培と比べて収量・品質が不安定となる傾向があるものの、令和2年度に有機農業に取り組む生産者数は、98戸となった。

《労働力調整・確保の仕組みづくり》

- ・ シニア層の雇用・就業機会の確保を目的とする、農業分野の就業体験（県産業人材課主催）から、就業につながるようJAと連携し支援を行った。令和2年度は就業体験された84名のうち、24名の方が選果場などに就業した。
- ・ 令和3年2月2日、JA伊万里の農作業請負方式による外国人技能実習受入れ計画を確認する「農業技能実習事業協議会佐賀県支部会議」を開催した。当実習計画は、令和3年9月からベトナムから6人の技能実習生を受入れ、きゅうりや梨などの計14品目において生産から流通までの作業を選果場や農家圃場で行う予定となっている。
- ・ 農福連携を県域で推進するにあたり、佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク会議の構成員を始め、県障害福祉課就労支援室、JAさが県域担い手サポートセンター等の担当者による、情報

交換会を実施し、北部地区における優良事例の共有と今後の課題について意見交換を行った。

《生産基盤の整備》

- ・ 農地・農業水利施設の効率化については、令和2年度までに9地区を整備し、目標の8地区を達成できた。
- ・ ほ場整備については、令和2年度までに122haを整備したが、目標の133haを達成できなかった。
- ・ 暗渠排水については、令和2年度までに16,192haを整備したが、目標の16,200haを達成できなかった。
- ・ 農業用水の安定確保については、令和2年度までに68%を整備したが、目標の70%を達成できなかった。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、令和2年度までに21施設が完了し、目標の20施設を達成できた。

《意欲のある新規就農者の確保》

- ・ 新規就農者数は、平成27年度135人、平成28年度124人、平成29年度103人と減少傾向にあったが、平成30年度は161人、令和元年度は172人、令和2年度は166人とここ3年は増加傾向にある。しかし、目標である180人を達成することはできなかった。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 新たに設立される集落営農法人数については、令和2年度に2法人設立され、88法人となり概ね目標を達成した。

《優良農地の確保・集積》

- ・ 優良園地の継承や担い手間の利用権の交換など、地域ぐるみで農地の集積・集約化に取り組む地区数については、令和元年の豪雨被害により大町町で油被害を受けた農地を農地中間管理機構がまとめて中間保有し、令和2年度に、以前より集積・集約して担い手へ貸し付けたところ、8地区となり、目標を達成した。
- ・ 農地中間管理機構事業の活用を推進した結果、江北町のモデル的な取組をはじめ、豪雨被害を受けた大町町での営農再開までの農地の中間管理、大町町や白石町のトレーニングファームでの研修期間中の就農予定農地の中間管理など、農地中間管理機構を活用した農地集積の取組が拡大している。

<要因分析>

《園芸》

- ・ 県段階及び地域段階で運動を推進する体制を構築し、それぞれの産地が行う計画作りに対し、きめ細やかな指導を行ったことにより、多くの産地計画が策定された。

<露地野菜>

- ・ 相次ぐ災害や近年の価格下落、高齢化の進行などにより作付拡大の意欲が低下し、作付面積が微増となっている。
- ・ たまねぎについては、大幅な収量低下を招く「べと病」の発生を防止することができているものの、早生品種への出荷偏重と品質の低下などが市場取引価格の低迷の一因となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響により価格が下落した。

<施設野菜>

- ・ 県とJAなど関係機関・団体において、収量や品質向上に向けた取組を積極的に推進したことで、「いちごさん」の多収性という特長が発揮されるとともに、施設野菜の収量の向上につながるハウス内環境の見える化の取組や統合環境制御技術の普及が図られている。

<果樹>

- ・ 果樹は永年作物であることから、離農や改植のタイミングに合わせた園地の集積・流動化が必要など、取組が難しい面があることから地域での話し合いが進まない。
- ・ 園地の集積・流動化や新たな担い手の確保に向けた取組の県内での事例が少ないため、他地区へ波及するまでに至っていない。

《畜産》

- ・ 令和元年の畜産産出額（340億円）が前年（351億円）より減少したのは、子牛の出荷頭数の減少や子牛、肥育牛ともに販売単価が前年より安くなったことから肉用牛部門の産出額（163億円）が前年（172億円）より9億円減少したことなどによる。

<肉用牛>

- ・ 佐賀牛の出荷頭数が増加したのは、優良な繁殖雌牛の導入などによる能力改良が進んだことに加え、新たな肥育素牛の育成プログラムや肥育牛の飼料給与プログラムの普及など技術向上が図られたことによる。
- ・ 肥育素牛の県内自給率が目標値を下回ったのは、「肥育素牛の生産頭数」は6,612頭と前年（6,568頭）より44頭増加したものの、繁殖農家が減少し、見込んでいたほどまで進まなかったことによる。繁殖農家の多くは高齢化しており、繁殖雌牛の飼養頭数（肥育素牛の生産頭数）の減少が懸念される中、依然として肥育素牛の多くを県外に依存している状況にあり、今後とも繁殖基盤を強化する取組が必要である。

《米・麦・大豆》

- ・ 大豆では、近年の気象条件や圃場条件の変化（播種期の降雨の増加、機械の大型化や有機物施用の減少による圃場排水性の低下等）に対応して排水対策の強化は進んだものの、干ばつへの対応が不十分であることなどにより、収量が低迷している。

《試験研究、スマート農業》

- ・ AIやIoT等を活用したスマート農業については、開発段階のものから実証・普及段階のものまで様々な段階のものがあるため、生産現場への導入を推進するためには、実用性や費用対効果を明らかにする必要がある。

《安全・安心な農産物の供給》

- ・ 消費者の「食の安全・安心」に対する関心の高まりにより、GAP認証を取引条件に位置付ける動きが国内流通大手に広がりつつある。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村における提供食材にGAP等の認証が求められるなど、国際的にも農産物の安全性や品質の根拠を「見える化」するGAPの取組が重視されてきている。

しかし、生産現場では、次のような理由からGAPへの取組や認証取得が進んでいない。

- ア GAPの認証取得や更新に要する費用負担が大きい。その一方で、費用を農産物価格に転嫁できないなど、費用対効果が見えにくい。
- イ 生産履歴等の記帳や点検、審査等に係る事務負担が大きい。
- ウ 現時点で、GAPの認証取得を取引要件として求める流通、販売業者等は一部の流通大手に

限られ、多くの取引先では取引の要件として求められていない。

- ・ マイナー作物の農薬登録を促進するにあたっては、防除効果試験や薬害試験の他に、作物残留試験が必要であり、相当なコストが掛かる。
- ・ 化学合成農薬に代わる病虫害防除技術が確立されていないことや農業者が栽培技術を十分に習得していないことから、慣行栽培に比べて収量・品質が不安定となる傾向にある。

《労働力調整・確保の仕組みづくり》

- ・ 令和2年11月～12月に、労働力確保に関する農家への聞き取り調査を行った。「労働力確保に困っているか」との問いに対して45%の農家が困っていると回答し、前回平成30年度に実施した調査結果と比較して5ポイントの減となった。要因としては、いちごパッケージセンターの利用が進み労働不足が改善されたことや、コロナ禍の中で、他産業の方々が、農業分野にも労働力として入ってきたことなどが考えられる。
- ・ 調査回答の中には、「近隣で雇用可能な人が見つからない。」「従業員が高齢化しているため若い人材が必要であるが人が集まらない。」などの課題が挙げられており、労働力を十分に確保できないことにより、経営規模拡大や働きやすい環境整備が進まず、農業経営体の維持・発展を阻む要因となっている。

《生産基盤の整備》

- ・ 畦畔除去による区画拡大など、農地の効率化に必要な予算の確保に努めたことから、事業の進捗が図られた。
- ・ ほ場整備については、整備予定箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の工事進捗が遅れた。
- ・ 暗渠排水については、整備予定箇所の一部で地元調整の結果、翌年度以降の施工となった。
- ・ 農業用水の安定確保については、河川協議に時間を要したことにより、事業進捗が遅れた。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、補正予算の活用や早期発注により年度内の完了が図られたことから、工事進捗が進んだ。
- ・ 今後、「稼げる農業」の確立に向け、地域のニーズに合った整備を進めるにあたり、農業水利施設等の耐用年数が40年程度であることから人口減少下における施設の将来の維持管理の在り方について検証が必要である。
- ・ また、農地の適切な保全のためには、水利施設の危機管理や、事前排水による洪水調整などの体制が重要となっており、人口減少下における将来にわたる施設の維持管理の在り方について検証が必要である。

《意欲のある新規就農者の確保》

- ・ 就農希望者にとっては、栽培技術や経営ノウハウの習得、農地の確保、資金（設備投資、運転資金）調達、ネットワークづくりなどが障壁となっていると考えられる。
- ・ 就農前から就農して経営発展するまでの各段階に応じた切れ目のない支援や事業を実施する「佐賀段階『農』の担い手育成プログラム」に取り組んできた結果、新規就農者数は増加傾向にあるが、目標の達成はできていないことから、今後も市町、JA、生産部会等が一体となった地域での新規就農者の受入体制を整備していくことが必要である。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 平成28年度に創設した「佐賀県集落営農組織法人化推進事業（県単）」により、法人設立初期の経営安定・発展に向けた支援を継続的に実施することなどにより、法人化に向けた機運づくりに

努めてきた。

- ・ 農業経営法人化支援事業（国庫）を活用し、法人設立に要する経費相当分を定額助成することにより、法人設立に必要な費用負担の軽減をサポートしてきた。

《優良農地の確保・集積》

- ・ 大町町で豪雨被害（油被害）を受けた農地に対し、農地中間管理機構が行う中間保有機能の有効活用を関係機関で協議、推進したことにより、優良農地を荒れさせることなく、以前より担い手へ集積した形で貸し付けることができた。
- ・ 優良農地の確保・集積に向けては、農地中間管理機構を活用した中間保有や転貸の仕組みが有効であり、取組事例等を共有することで県内全域に広げていく必要がある。

<対応方針>

《園芸》

<全体>

- ・ 「さが園芸888運動」の目標達成に向け、関係市町や団体と連携した支援を継続する。
- ・ 令和3年度以降は、大規模園芸団地の整備、水田へのみかん根域制限栽培の普及・拡大、露地野菜の生産拡大を重点取組として推進していく。
- ・ 産地計画の実践に必要な機械・施設等の整備に対して、引き続き、国庫事業の活用や県単事業などの実施により支援を行っていく。

<露地野菜>

- ・ 露地野菜の新規作付や面積拡大に対する支援事業を引き続き実施するとともに、JAと県等で構成する推進チームにおいて、園芸888運動の各推進支部と情報共有を行いながら、省力化に向けた機械化体系の推進や、加工・業務用野菜の推進、地域の特色を生かした新たな産地づくりに取り組む。
- ・ たまねぎについては、県とJAが中心となり、中晩生品種への作付誘導と品質向上に向けた取組を今後も継続して実施する。

<施設野菜>

- ・ 関係機関・団体が一体となって、「いちごさん」の導入促進及び、事業等を活用した施設野菜のハウス内環境の見える化や統合環境制御技術の普及推進を図る。

<果樹>

- ・ JAと県で構成する推進チームによる果樹産地の状況把握に努め、果樹産地協議会に対する優良事例や地図システムなどの情報提供などにより、園地の集積・流動化や担い手の確保等に向けた話し合いの促進に取り組むとともに、国庫事業や県単事業の活用による園地流動化等の支援を行っていく。

《畜産》

- ・ 国内外から高い評価を受けるブランド牛「佐賀牛」の生産基盤の強化と畜産農家の所得向上のため、引き続き、繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組、ブリーディングステーションの整備などによる肥育素牛の県内自給率の向上、EU、米国等への輸出に対応した食肉センターの整備による販路拡大を推進する。

《米・麦・大豆》

- ・ 人口減少や食生活の変化に伴い主食用米の需要が減少傾向にある中、主食用米と需要のある大

豆、麦、飼料用米等を適切に組み合わせた水田フル活用を基本として、これまで以上にマーケットを意識しながら、地域の特色を活かした消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆生産を推進する。

- ・ 大豆については、多湿、乾燥両面に強い新たな技術の普及を図る。
- ・ 酒造好適米については、県内のやや標高の高い地域で栽培し、醸造適性の確認を行いながら品質向上に取り組んでいく。

《試験研究、スマート農業》

- ・ スマート農業では、現場導入効果や費用対効果を明らかにするための実証試験に引き続き取り組むとともに、得られた研究成果については、速やかに農家へ周知する。

《安全・安心な農産物の供給》

- ・ 国内外の消費者ニーズへ対応するため、引き続き農薬等の使用履歴の記帳をはじめとする農作業の安全・衛生管理等を行う農業生産工程管理（GAP）の取組拡大や、有機農業等の環境保全型農業の推進、米や牛肉のトレーサビリティ・システムの実施等により、安全・安心な農産物の供給を推進する。

《労働力調整・確保の仕組みづくり》

- ・ JAをはじめ関係機関と連携して、本県の実情に応じた農業分野の人手不足解消の仕組みづくりに取り組む。

《生産基盤の整備》

- ・ 意欲ある担い手の安定した農業経営を実現するため、引き続き担い手のニーズに合った農業生産基盤の整備を推進する。
- ・ ほ場整備については、関係機関との調整を事前に行い、円滑に事業を進めることができるように取り組む。
- ・ 暗渠排水については、地元調整を事前に行い、円滑に事業を進めることができるよう取り組む。
- ・ 農業用水の安定確保については、計画的に配水施設の整備を図る。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、引き続き、地元調整を密にし早期発注に努め、必要な予算の確保を行う。
- ・ 現在の農地、農業水利施設などの現状を把握するとともに、本県の人口推移を見据えた土地改良施設の管理の在り方について予測検証することで、「稼げる農業の確立」に向けた持続的取り組みに資する。

《意欲のある新規就農者の確保》

- ・ 次代を担う意欲ある新規就農者を確保するために、新規学卒、Uターン、法人就業、新規参入など、多様な就農ルートそれぞれに応じた総合的な支援を実施する。また、これまで県が関係機関と連携し、モデル事業として取り組んできたトレーニングファームにおける新規就農者の確保・育成のノウハウを他の地域にも波及させるために必要な事業を実施していく。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ さが農業経営相談所については、将来の地域農業のリーダーとなる人材の育成につながるよう、コーディネーターや関係機関との連携体制の更なる拡充を図りながら、「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」とも十分連携し、重点指導対象として選定した農業経営者に対する伴走型支援活動を実施していく。

- ・ 集落営農法人における後継者確保に向けた機運醸成や環境整備を図るため、人・農地プランの実質化を推進するとともに、優良法人における組織運営や経営手法のノウハウを広く共有するなど、組織のステップアップを促進していく、

《優良農地の確保・集積》

- ・ 県内の優良事例となるモデル地区での取組を先行させ、推進会議などを通じ、取組の県内への広がりを図る。
- ・ 農地の集積に、より効果的な農地中間管理機構事業の活用方策の周知と活用を推進していく。

2 活力ある農村の実現（農業振興費、土地改良費）

① 事業の目的

《中山間地域農業》

- 中山間地域のそれぞれの集落や産地が主体的に行う課題の抽出や解決策の検討、及び目標実現に向けた取組に対して、関係機関が一体となって支援を行い、令和4年度までに中山間地域の農業・農地の維持や農業所得の向上に取り組むチャレンジ集落・産地数（累計）を40地区にすることを旨とする。

《有害鳥獣被害対策》

- イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害等を軽減するための、集落に近づけない「棲み分け対策」や、ワイヤーメッシュ柵の整備等の「侵入防止対策」、生息密度を下げる「捕獲対策」を推進し、有害鳥獣による農作物被害額を、令和4年度までに1.2億円に減らすことを旨とする。

《農村環境の整備》

- 棚田地域活性化の専門知識と経験を有するコーディネーターをモデル地域（小城市小城町江里山の棚田）に設置し、地域密着型支援による自立した棚田地域づくりを実践する。
- 地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払交付金の活用を推進することで、取組の継続割合67%を維持し、農地や農業用施設等の維持保全を図る。
- さが農村のよさ発掘・醸成事業により、農業・農村の持つ多面的機能や自然豊かな農村空間等の魅力を広く県民に周知するとともに、地域住民による農地や土地改良施設をはじめ、農村環境の保全活動の推進を図る。
- さが農村のよさ発掘・醸成事業を実施するため、佐賀県中山間ふるさと・水と土保全対策基金の運用益を積み立てる。
- 農村集落内の生活環境基盤の整備や、農業水利施設管理の省力化を実施する。

《農村ビジネス》

- 生産者の所得向上と農村地域の活性化を図るため、クリエイター等による県内の優れた農産物や景観等の資源の磨き上げにより、農村ビジネスの商品力・集客力を高め、あわせて、地域の資源を活用した農村ビジネスの取組に対する補助をすることで、令和4年度までに農村ビジネスの新たな取組件数を累積で100件にすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
それぞれの中山間チャレンジ事業 [地方創生推進交付金]	(13,985) 12,525	・中山間地域農業・農村対策に取り組む市町に対する補助（6市町） ・農林事務所を単位とした地域推進チームの活動費	(18,846) 16,331	・中山間地域農業・農村対策に取り組む市町に対する補助（8市町） ・農林事務所を単位とした地域推進チームの活動費

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域推進チームにおける推進会議の開催等 ・ 県・市町等のOBによる活動費補助 ・ 企業等と集落のマッチングに係る委託費、協働活動経費の一部助成 ・ 市町・県職員向けスキルアップ研修 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域推進チームにおける推進会議の開催等 ・ 県・市町等のOBによる活動費補助 ・ 企業等と集落のマッチングに係る委託費、協働活動経費の一部助成 ・ 市町・県職員向けスキルアップ研修 ・ 中山間地域の若手・女性による研修会の開催 ・ 推進パンフレット、DVDの作成
<主要事項> 中山間・棚田活性化推進事業 [地方創生推進交付金]	(6,988) 6,585	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域における広域営農モデル組織の設立に向けた活動への補助(1地区) ・ コーディネーターを棚田地域に設置し、地域活性化に向けた取組を支援 	—	—
中山間地域等直接支払交付金	(808,207) 808,060	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、6,482ha) 	(875,293) 875,142	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、7,200ha)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 有害鳥獣対策推進事業	(213,836) 210,824	○有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(74人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所)等 ○有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害鳥獣捕獲委託への補助等	(167,747) 144,521	○有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(107人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所)等 ○有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害鳥獣捕獲委託への補助等
有害鳥獣対策整備事業	(58,699) 46,139	○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(52km)や電気柵(155セット)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(269基)の導入等への補助等	(88,386) 83,399	○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(66km)や電気柵(176セット)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(341基)の導入等への補助等
多面的機能支払	(1,915,015) 1,914,845	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動(嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外707組織)	(1,934,741) 1,934,741	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動(嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外768組織)
さが農村のよさ発掘・醸成事業	(15,537) 13,628	・ふるさと「さが」水と土探検支援事業(17地区) ・ふるさと水と土指導員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田啓発パンフレット作成 ・指定棚田地域保全活動支援事業(7地区) ・棚田ボランティア支援事業(13地区)	(24,169) 23,432	・ふるさと「さが」水と土探検支援事業(15地区) ・ふるさと水と土指導員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・佐賀県田んぼの生き物調査識別図鑑作成 ・棚田地域保全活動支援事業(5地区) ・棚田ボランティア支援事業(15地区)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・さが「棚田」展の開催(1回)		・さが「棚田」展の開催(2回)
中山間ふるさと水と土保全対策基金への積立金	(962) 962	・中山間ふるさと水と土基金運用益の積立	(1,295) 1,295	・中山間ふるさと水と土基金運用益の積立
農業農村基盤整備交付金事業	(284,008) 12,111	○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 1式 農道 228m 集落道路 46m ○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落排水路 一式	(390,864) 243,242	○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 1式 集落道路 490m ○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落道路 113m 集落排水路 675m
農業農村基盤整備交付金事業(経済対策)	—	—	(3,900) 3,900	○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落道路 一式
農業農村基盤整備交付金事業(H31臨時・特別)	(35,221) 35,221	○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落排水路 738m	(41,493) 6,192	○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落道路 285m
農業農村基盤整備交付金事業(R2臨時・特別)	(48,100) 11,909	○集落基盤整備事業 佐賀地区(佐賀市) 集落排水路 167m	—	—
農業農村基盤整備交付金事業(経済対策)	(58,090) 56,961	Ⅲ－Ⅲ－1に前述	(61,290) 3,200	Ⅲ－Ⅲ－1に前述
県営中山間地域総合整備事業	(163,390) 124,545	○県営中山間地域総合整備事業 伊万里東部地区(伊万里市) 集落道路 260m	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが農村イノベーション推進事業 [地方創生推進交付金]	(58,614) 50,364	・クリエイター、サポートセンター等による農村ビジネス実施者への支援	(63,514) 60,349	・クリエイター、サポートセンター等による農村ビジネス実施者への支援
さが農村ビジネス支援事業 [地方創生推進交付金]	(30,000) 20,798	・農村ビジネス実施者の取組への補助	(30,000) 21,753	・農村ビジネス実施者の取組への補助

③ 事業の成果

《中山間地域農業》

- ・ 「チャレンジ集落・産地数（累計）25 地区の目標」を目指して、関係機関とともに中山間地域農業・農村における様々な課題解決に向けた話合いや活動を推進した結果、チャレンジ集落・産地数が50地区となり、2年度における目的が達成された。

《有害鳥獣被害対策》

- ・ 「有害鳥獣による農作物被害額の減少」を目指して、鳥獣被害対策指導員の育成や被害対策重点集落の設置等による対策技術の普及推進、イノシシ・アライグマ等の有害鳥獣捕獲の取組促進、各地域でのワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵や箱わななどの整備を図ったが、有害鳥獣による農作物被害額は前年度より約60百万円増加して2億1千万円となった。

《農村環境の整備》

- ・ 棚田地域活性化コーディネーターがモデル地域（小城市小城町江里山の棚田）において、自治会活動等を通して地域の方々と信頼関係を構築し、地域コミュニティの再構築を図るとともに、指定棚田地域振興計画のとりまとめやイベントの企画運営を行った。
- ・ 令和2年度の多面的機能支払制度の取組面積は、令和元年度と比較して554ha増加し、35,602haとなっており、取組率は69%と全国平均の55%（R元年度）と比較しても高く、継続的に地域の共同活動が実施されている。
- ・ さが農村のよさ発掘・醸成事業により、広報啓発活動及び地域住民活動への支援を行い、県民意識の醸成を図るとともに地域住民活動の定着を図った。
- ・ さが農村のよさ発掘・醸成事業を実施するため、佐賀県中山間ふるさと・水と土保全対策基金の運用益962千円を積み立てた。
- ・ 「集落内道路の整備延長を197.9kmとする目標」を目指して整備を進めてきたが、その数値が197.1kmとなり、目標を達成できなかった。

- ・ 「集落内水路の整備延長を 191.3km とする目標」を目指して整備を進めてきたが、その数値が 189.1km となり、目標を達成できなかった。

《農村ビジネス》

- ・ 「農村ビジネスの新たな取組件数 50 件の目標」を目指して、「さが農村イノベーション推進事業」などに取り組んだ結果、その数値が 80 件となり、令和 2 年度の目標が達成された。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	中山間地域の活性化に向けた取組を行っている地域数	地区	中山間地域等の活性化に向けた取組を進める地域の増加を目指す。			
成果指標	チャレンジ集落・産地数 (累計)	地区	(20) 24	(25) 50	(30)	(40)
	有害鳥獣による農作物被害額	億円	(1.35) 1.5	(1.3) 2.1	(1.25)	(1.2)
	多面的機能支払制度の取組の継続割合	%	(67) 67	(67) 69	(67)	(67)
	農村ビジネスの新たな取組件数	件	(25) 38	(50) 80	(75)	(100)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

《中山間地域農業》

- ・ 平成 30 年度から開始した「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」において、市町、JA 等と一体となって、「農業・農地の維持」「農業所得の向上」に取り組む集落等への支援体制づくりを進めた。また、市町においてモデルとなる集落や産地が選定され（令和 3 年 3 月末現在で 13 市町延べ 50 地区）、それぞれの地域では、将来の方向性や目標などの話し合いが行われ、農作業受託を行う組織づくりや新規品目の導入などの取組が始まっている。
- ・ チャレンジ集落の中には、集落での話し合いやビジョンづくりまでは取り組まれているものの、課題解決やビジョンの実現に向けた実践活動に移行できていない地域もある。
- ・ 複数集落を範囲とするチャレンジ集落において、草刈や防除作業を受託する法人が設立され、新たな広域営農モデル構築の中核となる組織ができた。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 5 期対策(R2~6)の初年目となる令和 2 年度の協定面積は 6,482ha となり、4 期対策最終年度 (R1) から 718ha 減少した。

平成 29 年度から新たに設置した推進員を中心に、市町などと連携しながら、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴くとともに、それぞれ集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を進めている。

《有害鳥獣被害対策》

- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、ピーク時の 7 億円 (H14) から年々減少し、令和 2 年度の被害額は 2 億 1 千万円とピーク時の約 3 割まで減少しているものの、依然として被害が発生していることから、引き続き、被害防止に向けた取組をしっかりと講じる必要がある。

また、捕獲対策の担い手となる狩猟免許取得者の高齢化が進展しており、これまでと同じような捕獲圧を維持できなくなる恐れがある一方で、狩猟に関心を持つ若い世代も現れてきている。さらに、捕獲鳥獣については、有用な地域資源であることを活かした取組を進める必要がある。

《農村環境の整備》

- ・ 令和 2 年度の多面的機能支払交付金の取組率は 69%と目標の 67%を達成し、一定程度の地域において農地や農業用施設の維持保全が図られるとともに活動の定着が見られた。
- ・ 集落内道路については、令和 2 年度までに 197.1km を整備したが、目標の 197.9km を達成できなかった。
- ・ 集落内水路については、令和 2 年度までに 189.1km を整備したが、目標の 191.3km を達成できなかった。

《農村ビジネス》

- ・ 農村ビジネスのトップランナーを目指す農業者（重点支援者 5 名）に対し、クリエイターによる磨き上げを支援する「さがアグリヒーローズ」の取組では、新たな加工品やブランディング用資材が開発された。
- ・ 「さが農村ビジネスサポートセンター」のコーディネーターによる相談対応やプランナー派遣、「さが農村ビジネス支援事業」による補助等により、新商品開発 37 件、直売所開業 1 件、農産加工所 1 件、農家民宿 1 件、体験観光農園 2 件、加工体験施設 1 件などの新たな農村ビジネスが創出された。

<要因分析>

《中山間地域農業》

- ・ 「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」の実施に加え、令和元年度から実施している「さが園芸生産 888 億円推進運動」の推進や「さがの元気な中山間づくり対策」による支援なども後押しとなり、チャレンジ集落や産地に選定される地域が増加してきている。
- ・ 地域における課題解決やビジョンの実現に向けての実践活動については、活動体制づくりや取組内容に応じた助言など、関係機関が伴走支援しながら、できることから取組を進めていくことが重要である。
- ・ 新たな広域営農モデルの構築については、「それぞれの中山間チャレンジ事業」「中山間・棚田活性化推進事業」も活用しながら、市と県が連携し、地域の協議体制づくりや実践活動への伴走支援を実施してきた。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 5 期対策協定面積は、高齢化等により、農業者が今後 5 年間の営農が難しいと判断したことや、集落における中核的な農業者のリタイヤなどにより、4 期対策協定面積から減少した。

《有害鳥獣被害対策》

- ・ 有害鳥獣による農作物被害防止策として、「棲み分け対策」、「侵入防止対策」、「捕獲対策」の3つの対策を総合的に推進し、アナグマ、カラス等の被害額は減少したが、生息数が多かったと推察されるイノシシや対策が難しいカモ等の被害額の増加により、県全体の被害額は前年度より増加した。

《農村環境の整備》

- ・ 多面的機能支払交付金については、地域の高齢化や事務・役員の担い手不足による離脱が懸念される中、取組面積は目標を達成しており、事業説明会や研修会等の推進活動の成果が見られた。
- ・ 集落内道路及び水路については、地元調整に不測の期間を要し、令和2年度以降の施工となったため、工事進捗が遅れた。
- ・ 農業水利施設管理の省力化については、関係者との綿密な打合せが円滑に進み、推進体制が構築できた。

《農村ビジネス》

- ・ 「さがアグリヒーローズ」では、クリエイターによる重点支援者への支援により、新たな加工品やパッケージ等の成果物が生まれてきており、更なる磨き上げを図る必要がある。
- ・ 「さが農村ビジネスサポートセンター」のコーディネータによる相談対応延べ325件に加え、69回のプランナー派遣、販売促進のための実践的な研修会等、ニーズに応じたきめ細かな支援を行ったことや、併せて、実践者に対し「さが農村ビジネス支援事業」の活用を促すなど、ソフト・ハードの両面から一体的な支援を行ったことで、新たな農村ビジネスの創出が実現できた。
- ・ 農村ビジネスに取り組み始めた実践者の所得向上を図るため、フォローアップ支援を行っていく必要がある。

<対応方針>

《中山間地域農業》

- ・ 中山間地域の農業・農村の維持・発展に向けて、県と市町、関係機関が連携し、チャレンジ集落、チャレンジ産地の横展開を図るとともに、それぞれの地域における課題解決や目標達成に向けた取組への伴走支援を行っていく。
- ・ 中山間地域での様々な取組に対し、各種支援事業等を活用しながら後押しするなど、中山間地域農業・農村の活性化を推進していく。
- ・ 中山間地域における新たな広域営農モデルの構築に向けて、設立された農作業受託法人を中心に、法人の安定的な運営や、集落との連携体制構築、新規品目の導入など、発展的な取組を支援していく。
- ・ 市町とともに中山間地域等直接支払制度5期対策の取組を推進し、中山間地域の農地と集落機能の維持を図る。

《有害鳥獣被害対策》

- ・ 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策（「棲み分け」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの対策）を着実に推進するとともに、捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進する。

《農村環境の整備》

- ・ 多面的機能支払交付金については、農村地域の共同活動による農地や農業用施設の維持保全を着実に推進するとともに、集落内の生活環境基盤の整備や農業水利施設管理の省力化に取り組ん

でいく。

- ・ 活動の継続が懸念される組織については、広域化や土地改良区との連携による担い手確保を推進するとともに、ノウハウの取得やスキルアップのための研修・指導を重点的に行い、体制強化を図る。
- ・ 集落内の道路や水路整備は、計画的に事業の進捗を図る。
- ・ 施設の省力化に向けた推進体制構築については、今後も、関係者との連携を密にし、地域の将来像を描き、管理対象施設の省力化に向けた話し合いを継続する。

《農村ビジネス》

- ・ 「さがアグリヒーローズ」では、クリエイターによる重点支援者の加工品等の更なる磨き上げを行うとともに、農村ビジネスの取組事例や成果を紹介していくことで、県内の実践者に波及させる。
- ・ 引き続き、「さが農村ビジネス支援事業」の活用促進を図りながら農村ビジネスの創出に取り組むとともに、「さが農村ビジネスサポートセンター」では、関係機関と連携して農村ビジネスに取り組み始めた実践者へのフォローアップ支援を行っていく。

Ⅲ－Ⅱ 林業

1 魅力ある林業と活力ある木材産業の展開（林業振興費、県営林費、造林費、林業試験場費、林業改善資金貸付金）

① 事業の目的

- ・ 県内の林業事業体の多くは、経営が安定せず計画的な事業実施や事業拡大が困難なことから、林業生産活動を活性化し森林資源の循環的利用を進めていくためには、林業事業体を持続的な林業経営ができる「意欲と能力のある林業経営者」となるよう育成することが必要である。このため、高性能林業機械の導入支援や、現場技術員等への森林施業の集約化及び高性能林業機械の操作研修等の必要な専門知識の技能研修支援を行うことにより、令和4年度までに「意欲と能力のある林業経営者」を8事業体育成することを目指す。
- ・ 県内の地場の製材事業者は経営基盤がぜい弱で、クリーク護岸整備等の公共工事や公共施設整備等の大型需要に柔軟に対応できない事業者が多い。そこで、施設整備や供給体制を構築し、大型需要にも対応できる加工・流通システムづくりを進めることが必要である。
このため、建築士や大工・工務店等が求める規格の製材品の生産に必要な機械・施設等への支援や木造建築物の構造計算や設計ができる建築士を養成するセミナー等を開催し、木造設計技術の向上と、設計から製材品の供給、建設工事の発注までの人材育成への支援を行うことにより、令和4年度までに公共建築物の木造・木質化率を80%にするとともにクリーク護岸整備による間伐材等の利用量を96.3千m³にすることを目指す。
- ・ 木材のニーズは多様化しており、木材需要は増加傾向にあるが、県産木材の県内消費率は約4割程度となっている。今後、新たな木材の利用としての増加が見込まれるリノベーション施設等への木材利用を推進し需要拡大を図る必要がある。リノベーション施設等においては、木材使用量に占める県産木材の使用率は低いことから、木の良さだけでなく、施主となる若い世代が好む魅力的なデザインと木質空間の普及PRを展開することが必要である。そこで、デザイン力を活かした県産木材の利活用推進への支援を行うことにより、令和4年度までに県産木材によるリノベーション物件数を16件にすることを目指す。
- ・ これらの取組により、県内の県産木材（丸太）の流通量（現状：平成30年117,000 m³）の増加を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
造林事業 (国補正を含む)	(263,839) 256,165	・人工造林 37ha ・下刈 152ha ・枝打ち 16ha ・除伐 1ha ・間伐 316ha ・森林作業道 39,959m	(221,481) 217,729	・人工造林 28ha ・下刈 139ha ・枝打ち 14ha ・除伐 2ha ・間伐 289ha ・森林作業道 40,433m

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
間伐等森林整備促進対策事業	(25,681) 25,681	・高性能林業機械(フォワード1台、フェリングヘッド付きフォーク収納型グラップルバケット1台)の導入	(113,405) 100,723	・間伐 143ha ・森林作業道 16,469m ・高性能林業機械(フォワード1台)の導入
<主要事項> 搬出間伐支援事業 (新型コロナ対策)	(30,700) 24,739	・林業事業者が行う私有林の搬出間伐に係る経費に対する補助(146ha)	—	—
県営林整備事業	(99,908) 95,477	・下刈 27ha ・保育間伐 27ha ・収入間伐 20ha ・森林作業道 3,907m 等	(69,008) 66,626	・下刈 22ha ・保育間伐 14ha ・収入間伐 20ha ・森林作業道 3,397m 等
ふる郷の木づかいプロジェクト事業	(73,880) 71,162		(60,376) 58,983	
ふる郷の木づかいプロジェクト事業	(26,881) 26,413	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・高性能林業機械レンタル支援(6台) ・県産乾燥木材の生産に対する支援(16社) ・小規模製材工場等の施設整備に対する支援(4社) ・家具・木製品の開発に対する支援(3社) ・県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・建築士等に対する中大規模木造建築セミナーの開催(8回) ・「よかウッドフェスタ」の開催 	(33,333) 32,328	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・高性能林業機械レンタル支援(8台) ・県産乾燥木材の生産に対する支援(16社) ・小規模製材工場等の施設整備に対する支援(1社) ・家具・木製品の開発に対する支援(3社) ・顔の見える家づくり活動等に対する支援(2グループ) ・県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・建築士等に対する中大規模木造建築セミナーの開催(6回) ・「よかウッドフェスタ」の開催

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ふるさと木材 利用拡大推進 事業	(46,999) 44,749	民間住宅等の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・優良木造住宅の新築費用補助(51棟) ・県産木材を使用したリフォーム費用補助(17棟) ・県産木材を使用した木堀の整備費用補助(227m) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(16企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・公共施設等における木製品の導入(300セット)	(27,043) 26,655	民間住宅等の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・優良木造住宅の新築費用補助(36棟) ・県産木材を使用したリノベーション費用補助(2棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(15企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(4棟) ・公共施設等における木製品の導入(551セット) ・優良木造住宅及びリノベーション補助・PR活動申請窓口業務(委託)
さが林業スマート 化実証事業[地方 創生推進交付金]	(10,144) 10,097	森林施業の効率化・省力化を可能にするスマート林業を推進するため、IT等を活用した森林施業を構築 ・下刈作業の省力化システムの実証 ・森林境界簡易確認システムの実証	(14,394) 14,276	森林施業の効率化・省力化を可能にするスマート林業を推進するため、IT等を活用した森林施業を構築 ・下刈作業の省力化システムの実証 ・森林境界簡易確認システムの実証
地域林政アドバイ ザー設置事業	(10,253) 10,027	森林経営管理制度の推進 ・地域林政アドバイザー設置委託(1名) ・会計年度任用職員人件費 ・職員旅費	(5,194) 5,007	森林経営管理制度の推進 ・地域林政アドバイザー設置委託(1名) ・非常勤職員人件費 ・職員旅費

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特用林産産地振興 推進事業	(1, 895) 1, 485	特用林産物の生産に必要な 施設等の基盤整備に対する 支援 ・脱気シーラー 1 台 ・パイプハウス 1 棟 ・椎茸乾燥機 1 台	(1, 694) 1, 494	特用林産物の生産に必要な 施設等の基盤整備に対する 支援 ・椎茸スライサー 1 台 ・管理道補修 A=42 m ² ・動力噴霧器 2 台
林業担い手育成確 保対策事業[地方 創生推進交付金]	(1, 171) 1, 167	地域林業の中核的な担い手 の育成 ・コンサルタントによる経 営支援（2 森林組合）	(1, 172) 1, 160	地域林業の中核的な担い手 の育成 ・コンサルタントによる経 営支援（2 森林組合）
林業経営体育成事 業	(3, 213) 3, 138	林業経営体の現場技術員等 の技術力向上 ・伐木等高度技術研修 ・高性能林業機械安全操作 研修 ・労働安全衛生管理研修	(5, 165) 4, 766	林業経営体の現場技術員等 の技術力向上 ・伐木造材安全操作研修 ・高性能林業機械安全操作 研修 ・労働安全衛生管理研修
林業担い手育成確 保対策事業	(1, 485) 1, 485	・森林作業道作設オペレー ター養成研修の開催	(2, 701) 2, 701	・森林作業道作設オペレー ター養成研修の開催 ・林業架線作業主任者養成 研修の開催
試験研究	(21, 302) 20, 221	林業技術の試験研究 ・次世代スギ精英樹を活用 した施業モデルの開発 ・コンテナ苗等を活用した 低コスト造林技術の開発 ・クリーク杭木の耐久性向 上に関する研究 等 ・試験研究施設の運営、整 備	(23, 604) 22, 947	林業技術の試験研究 ・次世代スギ精英樹を活用 した施業モデルの開発 ・コンテナ苗等を活用した 低コスト造林技術の開発 ・新たな特用林産物に関す る研究 等 ・試験研究施設の運営、整 備
木材産業等高度化 推進資金貸付金	(68, 400) 68, 400	・金融機関への預託 3 件 68, 400 千円 ・融資実績 5 件 129, 500 千円 (ピーク時の融資残高)	(68, 600) 68, 600	・金融機関への預託 3 件 68, 600 千円 ・融資実績 5 件 130, 100 千円 (ピーク時の融資残高)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
林業・木材産業改 善資金貸付金	(20,000) 10,000	・貸付実績 1 件	(15,000) 0	・貸付実績 0 件

③ 事業の成果

《県産木材（丸太）の県内流通量の増加》

- ・ 木材流通量は 112,753 m³ となり、現状（117,000 m³）維持に留まっている。

《意欲と能力のある林業経営者の育成・確保》

- ・ 意欲と能力のある林業経営者数（累計）については、令和 2 年度に 1 事業体選定し、13 事業体（目標 4 事業体）となり目標を大きく上まわっている。

《公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大》

- ・ 公共建築物の木造・木質化率 70% を目指して取り組み、その数値は 75% となり、目標を達成した。

《クリークの護岸整備への県産木材の安定供給と利用拡大》

- ・ クリークの護岸整備による間伐材等の利用量（累計）83.6 千 m³ を目指して取り組んだ結果、その数値は 86.0 千 m³ となり、目標を 2.4 千 m³ 上回った。

《木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大》

- ・ 県産木材によるリノベーション物件数（累計）10 件を目指して取り組んだ結果、物件数は 10 件となり、目標を達成した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	県産木材（丸太）の県内流通量	m ³	県内流通量の増加を目指す。			
成果 指標	意欲と能力のある林業経営者数（累計）	事業体数	(2) 12	(4) 13	(6)	(8)
	公共建築物の木造・木質化率	%	(65) 70	(70) 75	(75)	(80)
	クリークの護岸整備による間伐材等の利用量（累計）	千 m ³	(77.2) 80.4	(83.6) 86.0	(90.0)	(96.3)
	県産木材によるリノベーション物件数（累計）	物件数	(7) 8	(10) 10	(13)	(16)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(県産木材(丸太)の県内流通量の増加)

- ・ 造林事業などによる森林作業道の路網整備や高性能林業機械のレンタル支援の推進、現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の県内流通量の増加を図っている。

(「意欲と能力のある林業経営者」の育成・確保)

- ・ 県内の林業事業体の経営基盤の安定強化及び森林資源の循環利用を推進するため、経営コンサルタントによる経営強化の支援、搬出間伐や主伐等の施業の効率化に向けた森林作業道の整備、高性能林業機械の導入支援(フォワーダ1台、フェリングヘッド付きフォーク収納型グラップルバケット1台)やレンタル支援、現場技術者等の技術向上のための研修を開催した結果、木材の生産や担い手の増加などに意欲のある林業事業体の育成につながった。

(公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 「ふる郷の木づかいプロジェクト会議」において、関係者の意見を聞きながら、公共建築物への県産木材利用の普及啓発等を図るとともに、「県産木材利用推進庁内連絡会議」において、公共施設及び公共工事への積極的な県産木材の利用促進を関係各課と相互確認を図っている。また、県産木材の天然乾燥に対する支援や建築士や大工・工務店等が求める規格の製材品の生産に必要な機械・施設等に対し支援を行ったことから、公共建築物等への木材利用が進んだ。

(クリークの護岸整備への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 搬出間伐への支援や木材市場からクリーク材料を生産する製材業者の推進体制の整備により安定供給できている。

(木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大)

- ・ 木造住宅の新築費用やリフォーム費用に対する支援、木造住宅コンクールの開催による優良建築物のPRを実施し、住宅・商業施設等の非住宅における県産木材利用意義の理解の醸成等を図り、リノベーション物件数の増加が見られた。

<要因分析>

(県産木材(丸太)の県内流通量の増加)

- ・ 森林作業道の路網整備や高性能林業機械の導入支援、現場技術者の技術向上研修を開催し、生産性は向上しているが県内流通量は現状維持である。このため、引き続き林業事業体の利用間伐等による木材生産の効率化を図る必要がある。

(意欲と能力のある林業経営者の育成・確保)

- ・ 森林経営管理制度の施行をチャンスと捉え、更なる事業規模の拡大及び安定した事業の確保を図っていこうとする林業事業体が増加した。
- ・ 一方で、増加する森林整備への要望を十分に安定的に整備できる担い手の確保や森林を効率的に集積・集約化するための知識や技能等各種研修会の実施、効率的な森林整備を行うための高性能林業機械の整備がまだ十分ではない。

(公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 県産木材の天然乾燥に対する支援や建築士や大工・工務店等が求める規格の製材品の生産に必要な機械・施設等に対し支援を行い、木材利用の拡大につながっているが、製材品の低コスト化や安定供給体制が十分ではない。

また、木造建築物の構造計算や設計ができる建築士を養成するセミナー等の実施による、木造設計技術の向上と、設計から製材品の供給、建設工事の発注までの人材を育成する必要がある。(クリーク護岸整備への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ クリーク工事発注の材料を確保するため、素材生産業者が行う搬出間伐において、クリーク材用の採材による材料調達や、クリーク材を生産する製材業者の公共工事受注に備えた製造機械設備の導入やクリーク材料のストック、関係者での供給体制が確立されており安定供給できている。

しかし、公共工事に対応できる製材業者が限られているため、公共事業が拡大した場合等にも対応できる体制づくりが必要である。

(木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大)

- ・ 木造住宅の新築費用やリフォーム費用に対する助成、木造住宅コンクールの開催による優良建築物のPRなどの取組により、県産木材利用意義の理解の醸成等が図られリノベーション件数の増加が見られた。

しかしながら、木造住宅の新築やリノベーション等においては、木材使用量に占める県産木材の使用率は低いことから、更なる木材需要へ向けた取組が必要である。

<対応方針>

(意欲と能力のある林業経営者の育成・確保)

- ・ 県内の林業事業体の多くは、経営が安定せず計画的な事業実施や事業拡大が困難なことから、計画的な事業地の集積・集約を担う森林施業プランナーや現場技術員の技術力向上を図るための研修を実施するとともに、現場に応じた安全で効率的な作業システムを構築できるよう必要な高性能林業機械等の導入を支援し、県産木材を安定して供給できる体制整備を図る。
- ・ 主伐後の再造林や下刈り等の支援を行い、森林所有者の負担軽減を図る。

(公共建築物等への県産木材の安定供給と利用拡大)

- ・ 県内の製材事業者は経営規模が小さく、クリーク護岸整備等の公共工事や公共施設整備等の大型需要に柔軟に対応できない事業者が多いため、引き続き必要な施設整備や関係者との連携した供給体制を構築し、大型需要にも対応できる加工・流通システムづくりを推進する。

(木造住宅や店舗等への県産木材の利用拡大)

- ・ 木造住宅の新築やリノベーション等においては、木材使用量に占める県産木材の使用率は低いことから、県産木材の更なる利用拡大を進めるためには、木の良さだけでなく、施主となる若い世代が好む魅力的なデザインの県産木材を使用した木質空間の普及PRを展開していく。

Ⅲ－Ⅲ 水産業

1 玄海・有明海における活力ある水産業の展開（水産業振興費、水産業協同組合指導費、水産振興センター費、漁港費、沿岸漁業改善資金貸付金）

① 事業の目的

【玄海地区】

- ・ 水産資源の減少や消費者の魚離れによる魚価の低迷などによって漁家経営が悪化していることから、漁家経営の多角化や、漁場環境の整備を進めて資源の回復を図るとともに、佐賀玄海漁協の販売力強化などの取組を推進することにより、佐賀玄海漁協魚市場の水揚量を令和4年までに1,727トンとすることを旨とする。
- ・ また、高齢化等により漁業者が減少しているため、高等水産講習所における漁業後継者等に対する研修を充実するとともに、国や県の支援事業などにより、新規就業者の確保と地域の受入体制の整備を推進することで、漁業新規就業者の数を毎年10人以上確保することを旨とする。

【有明海地区】

- ・ 海域環境の変化等によって水産資源が大きく減少していることから、海底耕耘や作漑、貝殻散布耕耘などの海域環境の改善や種苗生産・放流などの水産資源の回復に向けた取組を推進し、漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量について、令和4年まで安定した生産を維持しつつ5,275トンとすることを旨とする。
- ・ また、ノリの色落ち被害の発生などにより、生産が不安定となっていることから、養殖ノリの色落ち被害対策や販路の開拓、ブランド力の向上、生産コストの低減、就労環境の改善のための共同利用施設などの整備支援などによって生産の安定を図り、ノリ養殖生産額の全国順位について、令和4年まで1位を維持することを旨とする。

【共通】

- ・ 漁業就業者の減少や高齢化が進行している漁港・漁村において、安全で効率的な漁業活動を行うため、漁港施設（物揚場、浮棧橋、用地等）の整備を推進するとともに、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るため、漁港施設に関する機能保全計画の策定と機能保全対策を実施する。また、漁港・漁村における災害の未然防止や被害の拡大防止等のため、防災減災対策を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 玄海水産物流通機能 強化支援事業(新型コ ロナ対策)	(1,500) 1,500	・ 新型コロナウイルスの影響による消費減退の対応策として実施される佐賀玄海漁協の販売機能強化に対する	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		補助		
<主要事項> 食べて応援！佐賀ん 魚学校給食提供事業 (新型コロナ対策)	(134,440) 130,744	・県産水産物を学校 給食で提供するた めの購入経費等に 対する補助	—	—
<主要事項> 玄海地区漁業スマー ト化実証事業費(特定 政策推進費)	(15,000) 14,976	・漁海況予測システ ムの効果検証と、 より有効な活用方 法の検討	—	—
玄海グリーンコース ト創生事業	(63,118) 63,118	・玄海海域における 藻類・餌料増殖を 目的とした増殖礁 の設置 N=26 基	(51,770) 47,198	・玄海海域における藻 類・餌料増殖を目的 とした増殖礁の設置 N=20 基
玄海水産物流通機能 強化支援事業	(7,500) 7,500	・販路開拓、流通機 能強化等に関する 経費に対する補助	(7,500) 7,500	・販路開拓、流通機能 強化等に関する経費 に対する補助
磯根資源造成対策事 業[地方創生推進交付 金]	(10,000) 9,955	・玄海地区における マナマコ、クロア ワビ、アカウニの 種苗放流	(10,000) 5,056	・玄海地区におけるマ ナマコ、クロアワ ビ、アカウニの種苗 放流
有明海水産資源回復 技術確立事業費	(186,266) 186,080	・資源回復等に有効 な種苗生産、放流 技術の改善、放流 効果の実証試験 ・増養殖技術、底質 改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把 握とその活用によ る生産安定	(182,000) 181,396	・資源回復等に有効な 種苗生産、放流技術 の改善、放流効果の 実証試験 ・増養殖技術、底質改善 技術開発試験 ・生息適正漁場の把握 とその活用による生 産安定
サルボウ採苗器供給 体制整備推進事業[地 方創生推進交付金]	(20,000) 19,847	・採苗器供給体制基 礎調査・体制整備 ・採苗器供給実証 (27 万本)	(12,000) 7,168	・採苗器供給体制基礎 調査・体制整備 ・採苗器供給実証 (13 万本)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁業経営構造改善事業	—	—	(40,950) 40,000	・ 共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設 (1箇所) ※前線
漁業経営構造改善事業 (国3次)	(866,243) 0 ※全額繰越	・ 共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設 (4箇所) 海苔集出荷施設 (1箇所) ※翌線	—	—
沿岸漁業振興特別対策事業	(8,928) 8,872	・ 漁業近代化小規模施設整備等に対する補助等 漁船上架施設改修等 (3市町・6件)	(10,000) 10,000	・ 漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (2市町・5件)
漁場環境保全創造事業	(97,487) 91,089	・ 作れい基礎調査 ・ 増養殖礁設置 N=45基	(170,824) 163,015	・ モガイ殻散布・耕耘 A=4.0ha ・ 増養殖礁設置 N=60基
<主要事項> 佐賀ん魚応援事業費 (新型コロナ対策)	(14,500) 14,500	・ 新型コロナウイルスに影響を受けた中高級魚の、飲食店における需要拡大のための消費喚起キャンペーン等の実施	—	—
栽培漁業推進特別対策事業	(15,700) 15,699	・ 玄海地区におけるヒラメ、カサゴ、クエの放流に対する補助 ・ 有明地区におけるクルマエビ、ガザミの放流に対する補助 ・ 広域資源管理指針	(15,479) 15,478	・ 玄海地区におけるヒラメ、カサゴ、クエの放流に対する補助 ・ 有明地区におけるクルマエビ、ガザミの放流に対する補助 ・ 広域資源管理指針におけるトラフグの放流に対する補助

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		におけるトラフグの放流に対する補助		
複合経営等漁家経営改善支援事業	(3,266) 3,060	・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助 (3件) ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談	(2,358) 2,213	・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助 (2件) ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談
新規漁業就業者支援事業[地方創生推進交付金]	(7,194) 7,194	・漁業体験事業(2泊3日及び9泊10日)に対する補助 ・学ぶ給付金事業に対する補助 ・新米漁師自立支援事業に対する補助	(4,826) 4,826	・漁業体験事業(2泊3日及び9泊10日)に対する補助 ・学ぶ給付金事業に対する補助 ・新米漁師自立支援事業に対する補助
<主要事項> 有明水産振興センター基礎調査・指導費	(1,400) 1,351	・有明海西南部地区のノリ養殖の安定生産を目指し、赤潮による色落ち被害を軽減させる技術開発を、大学と連携しながら実施。	—	—
試験研究	(150,442) 143,958	水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保	(223,705) 216,311	水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究 等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査 等

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		全を図るための調査等 ・試験研究施設設備の運営、整備		・試験研究施設設備の運営、整備
市町営漁港整備事業	(411,390) 375,326	物揚場・用地整備 ・市町営1漁港 住ノ江(白石町)	(238,485) 119,023	物揚場整備 ・市町営1漁港 住ノ江(白石町)
県営漁港施設ストックマネジメント事業	(242,030) 86,315	機能保全工事 ・県営3漁港 高串(唐津市) 名護屋(唐津市) 福所江(佐賀市)	(159,520) 157,571	機能保全工事 ・県営2漁港 高串(唐津市) 福所江(佐賀市)
市町営漁港施設ストックマネジメント事業	(254,631) 250,329	機能保全工事 ・市町営4地区 佐賀市本土地区(佐賀市) 鹿島市本土地区(鹿島市) 太良町本土地区(太良町) 唐津市離島地区(唐津市)	(72,069) 62,311	機能保全工事 ・市町営3地区 佐賀市本土地区(佐賀市) 鹿島市本土地区(鹿島市) 唐津市離島地区(唐津市)
県営漁港漁村活性化対策事業 (経済対策)	(75,450) 7,917	浮棧橋設置 ・県営1漁港 高串(唐津市)	(152,400) 152,060	浮棧橋設置 ・県営1漁港 呼子(唐津市)
市町営漁港漁村活性化対策事業	(29,400) 2,200	防風柵設置 ・市町営1漁港 向島(唐津市)	(211,750) 211,400	防風柵設置 ・市町営1漁港 松島(唐津市) 泊地浚渫 ・市町営2漁港 広江(佐賀市) 道越(太良町)
漁業近代化資金利子補給	(82,915) 82,400	承認実績 188件 1,236,040千円	(78,661) 78,621	承認実績 174件 1,801,899千円

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
沿岸漁業改善資金貸付金	(20,000) 0	貸付実績 0件	(20,000) 0	貸付実績 0件
漁協経営再生支援資金利子補給	(8,051) 8,051	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、融資機関に対し利子補給を行う	(8,671) 8,671	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、融資機関に対し利子補給を行う
漁協経営再生支援資金保証料補助	(3,146) 3,146	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う	(3,418) 3,418	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う

③ 事業の成果

【玄海地区】

- ・ 佐賀玄海漁協魚市場の水揚げ量を 1,695 トンとすることを目標に、藻場造成のための増殖礁の設置や放流等による磯根資源造成などに取り組んだが、実績が 1,367 トンとなり、目標を達成できなかった。
- ・ 新規就業者数を 10 名とすることを目標に、新規漁業就業者支援事業に取り組んだが、新型コロナ感染予防のため、就業者フェアなどが計画どおり開催できず、その数値は 6 名に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 佐賀玄海漁協に対して、経営再生支援資金による負担軽減を行うことによって、経営基盤の安定化が図られた。

【有明海地区】

- ・ 有明海における主要な貝類、水産動物の漁獲量を 3,870 トンとすることを目標に、種苗放流や増殖礁設置事業等に取り組んだが、令和元年、2年の夏季の大雨による海域の急激な塩分低下などによる貝類のへい死などによって、その数値（推定）は 2,750 トンとなり、目標を達成できなかった。
- ・ ノリ養殖の生産額を日本一とすることを目標に、漁協、生産者、県が一体となってノリ養殖の集団管理を徹底した結果、生産額が 200 億円と 18 年連続日本一となり、目標を達成した。

【共通】

- ・ 県管理 1 漁港（高串漁港）において、浮棧橋の設置を行い、就労環境改善や漁業活動の効率化を図るとともに、県管理 3 漁港（高串、名護屋、福所江漁港）及び市町管理 7 漁港（唐津市 1 漁港、佐賀市 4 漁港、太良町 1 漁港、鹿島市 1 漁港）において、機能保全対策工事を行い、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図った。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県内の漁業生産量	トン	玄海と有明海の両海域の生産量の増加を目指す。			
成果指標	佐賀玄海漁協魚市場の水揚量	トン	(1,680) 1,629	(1,695) 1,367	(1,711)	(1,727)
	玄海地区における新規漁業就業者数	名/年	(10) 8	(10) 6	(10)	(10)
	有明海の漁船漁業における主要な貝類・水産動物の漁獲量	トン	(3,618) 6,040	(3,870) 2,750	(4,323)	(5,275)
	養殖ノリ生産金額の国内順位	位	(1) 1	(1) 1	(1)	(1)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【玄海地区】

- ・ 増殖礁による藻場造成や放流等による磯根資源造成など、水産資源の回復に取り組むとともに佐賀玄海漁協魚市場の販売力強化を目的とした玄海水産物流通機能強化支援事業等が計画どおり実施できたが、目標を達成できなかった。
- ・ 漁業就業者が年々減少している中、新規漁業就業者を確保するため、県内外の就業希望者に漁業の知識や技術の習得を支援する事業を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、計画どおりに就業者フェア等を実施することができず、令和 2 年度の新規就業者数は 6 名と

なり、目標を達成できなかつた。

- ・ 呼子漁港において、潮位差及び冬季風浪の影響が大きく、漁業者も高齢化していることから、漁業者の就労環境の改善を図るため、浮棧橋を設置した。
- ・ 高串漁港において、潮位差及び冬季風浪の影響が大きく、漁業者も高齢化していることから、漁業者の就労環境の改善を図るため、浮棧橋を設置した。
- ・ 施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、機能保全計画に基づき保全工事を進めている。

【有明海地区】

- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗生産や海底耕耘、漁場造成などを推進しているが、アゲマキやタイラギの休漁は依然として続いており、さらに漁獲量の大半を占めるサルボウの漁獲量（推定値）が豪雨に伴う低塩分化等によるへい死で1,000トンと激減し、主要な貝類・水産動物の漁獲量の目標を達成できなかつた。
- ・ 主幹漁業であるノリ養殖業については、毎年、ノリの病気や色落ちが発生するなど、厳しい養殖環境が続いているが、色落ち被害対策などの養殖管理に徹底して取り組むことにより、18年連続で生産量・生産額ともに日本一を達成した。
- ・ 施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、機能保全計画に基づき保全工事を進めている。

<要因分析>

【玄海地区】

- ・ 県と市町、漁協など関係団体が連携した取組を実施できている。特に沿岸域で漁獲される定着性が高い磯根資源の造成のための体制づくりなどは、漁業者の意識向上を含め、効果的な取組ができています。
- ・ 漁船漁業の収益性が低下し漁獲も不安定であることから、経営の安定を図るための経営の多角化を進めるとともに、ICT技術等を活用したスマート漁業による操業の効率化が必要となっている。
- ・ 新規漁業就業者の確保については、新型コロナウイルス感染予防のため、就業者フェアなどの開催や漁業体験などが計画どおり実施できなかつた。
- ・ 就労環境改善や施設の機能保全対策に係る事業の必要性、重要性が理解され、必要な予算の確保が出来たことにより、推進が図られた。

【有明海地区】

- ・ 近年頻発する夏季の豪雨に伴う低塩分化等により、毎年、多くの母貝のへい死が確認されている。
- ・ ノリ養殖については、県が発出する養殖情報等を漁業者が迅速に活用し、徹底した集団管理に努めて生産を実施したことにより、他の生産県を上回る生産枚数が確保できた。
- ・ 就労環境改善や施設の機能保全対策に係る事業の必要性、重要性が理解され、必要な予算の確保が出来たことにより、推進が図られた。

<対応方針>

【玄海地区】

- ・ 藻場造成などによる水産資源の回復や養殖業の生産安定化などに取り組む。

- ・ 玄海漁協魚市場の販売力強化に取り組むとともに経営多角化への支援や特に回遊性の高い魚種を対象とした漁業については、ICT技術を活用した漁業のスマート化等により漁家経営の安定を図る。
- ・ 新規漁業就業者支援事業について、新型コロナの感染状況を随時把握し、適切な対策を講じながら、事業を実施する。実施前の就業希望者と指導漁家の考え方などを十分に考慮したマッチングや実施中のフォローアップなどをしっかりと行い、意欲ある新規就業者を確実に確保する。
- ・ 引き続き予算の確保を行い、漁業者の就労環境改善や施設の適切な維持管理に向けた事業を行っていく。

【有明海地区】

- ・ 豪雨リスク等を踏まえ、取組実施個所を厳選しながら、種苗放流などによる主要な貝類・水産動物の資源回復などに取り組む。
- ・ 色落ち被害を軽減させる技術の開発に取り組むなど、ノリ養殖の生産安定を図る。
- ・ 引き続き予算の確保を行い、漁業者の就労環境改善や施設の適切な維持管理に向けた事業を行っていく。

IV その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（農業大学校費、園芸作物対策費、畜産振興費、水産業振興費、造林事業費）

① 事業の目的

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により経営が厳しくなった園芸農家、畜産農家への支援を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水産物の需要が低下し、漁家経営が急速に悪化していることから、玄海地区水産物を販売するHPの機能強化や学校給食への水産物の提供、飲食店における需要喚起キャンペーンを行うなど、需要の回復、魚価の向上を図り、漁家経営の下支えを行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、木材価格が下落したまま回復しない状況が続いていることから、搬出間伐に対する支援を行い、計画的・持続的な森林整備を促進するとともに、地域の雇用確保を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農産	(50,332) 50,215		-	
<主要事項> 農業大学校農業 機械等導入事業 (新型コロナ対策)	(50,332) 50,215	Ⅲ－Ⅰ－Ⅰを再掲 ・ 就農のための研修等に 使用するスマート農業 機械の導入	-	-
園芸	(378,091) 376,330			
<主要事項> 飾って応援！佐 賀の花学校提供 事業（新型コロナ 対策）	(2,048) 2,048	Ⅲ－Ⅰ－Ⅰを再掲 ・ 佐賀県花づくり推進協 議会が、希望する学校 に県産花きを無償提供 する際に活用する国庫 事業の補助残等を支援	-	-

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 花き活用拡大応援対策費（新型コロナウイルス対策）	(3,375) 3,375	III-I-1を再掲 ・佐賀県花づくり推進協議会が、国庫事業を活用し、県産花きの需要喚起を図る取組を行う場合に必要となる経費を支援	-	-
<主要事項> 佐賀県園芸生産次期作支援緊急対策事業（新型コロナウイルス対策）	(16,900) 15,685	III-I-1を再掲 ・県内花き生産者に対し、次期作に必要な経費を支援	-	-
<主要事項> 佐賀たまねぎ再生産支援緊急対策事業（新型コロナウイルス対策）	(355,768) 355,222	III-I-1を再掲 ・県内たまねぎ生産者に対し、次期作に必要な経費を支援	-	-
畜産	(461,673) 439,751		-	
<主要事項> 食べて応援！佐賀牛学校給食提供事業（新型コロナウイルス対策）	(218,907) 196,985	・学校給食を実施している学校に対し、児童・生徒等に提供する給食の食材として、佐賀牛クラスの県産和牛肉（1回につき1,000円/100g上限、300g/人上限）を無償提供及び食育啓発資料を配布（245校） また、学校給食を実施していない中学校に対し、佐賀牛クラスの県産和牛肉を使用した加工食品を無償提供（27校）	-	-

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀牛等肥育素牛導入緊急対策事業（新型コロナ対策）	(242,766) 242,766	・肉用牛肥育経営農家に対し、肥育牛の販売頭数に応じて、肥育素牛の導入に係る奨励金を交付(12,152頭)	-	-
水産	(150,440) 146,744		-	
<主要事項> 玄海水産物流通機能強化支援事業（新型コロナ対策）	(1,500) 1,500	III-III-1を再掲 ・新型コロナウイルスの影響による消費減退の対応策として実施される玄海漁協の販売機能強化に対する補助	-	-
<主要事項> 食べて応援！佐賀ん魚学校給食提供事業（新型コロナ対策）	(134,440) 130,744	III-III-1を再掲 ・県産水産物を学校給食で提供するための購入経費等に対する補助	-	-
<主要事項> 佐賀ん魚応援事業費（新型コロナ対策）	(14,500) 14,500	III-III-1を再掲 ・新型コロナウイルスに影響を受けた中高級魚の、飲食店における需要拡大のための消費喚起キャンペーン等の実施	-	-
林業	(30,700) 24,739		-	
<主要事項> 搬出間伐支援事業（新型コロナ対策）	(30,700) 24,739	III-II-1を再掲 ・林業事業体が行う私有林の搬出間伐に係る経費に対する補助 (146ha)	-	-

③ 事業の成果

(園芸)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が落ち込んだ花きの需要回復に寄与するとともに、県内小中学校等での県産花きの展示を通じた児童生徒等の理解醸成や県内各所でのフラワーアレンジメントの展示を通じた日常生活やオフィスでの県産花き活用促進につながった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により花き及びたまねぎの市場単価が下落する中、花き及びたまねぎ両農家の営農意欲の維持を図ることで本県花き及びたまねぎの生産振興につながった。

(畜産)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、需要の落ち込んだ高級な県産和牛肉の需要回復に寄与するとともに、児童・生徒への食育啓発資料の配布を通じて、本県の畜産への理解醸成につながった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により牛枝肉価格が急激に下落する中、肉用牛肥育農家の営農意欲の維持を図ることで、「佐賀牛」をはじめとする本県肉用牛の生産振興につながった。

(水産)

以下の取組により、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ需要の回復、魚価の向上が図られ、漁家経営の下支えに繋がった。

- ・ 佐賀玄海漁業協同組合が通信販売サイトを新たに立ち上げたことによって、売上が向上した。
- ・ 12月から3月末の期間、県内飲食店111店舗で需要喚起キャンペーンを実施した。
- ・ 県内小中学校等272校へ、給食用食材等として県産マダイ・ブリなど、約36.7万食分を提供した。

(林業)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による木材価格の下落により、停滞していた林業生産活動が、搬出間伐に支援したことで、計画的、持続的な森林整備を実施し、作業を行う林業事業体の雇用確保に寄与できた。

県 土 整 備 部

I 安全・安心の暮らし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費、災害復旧費）

① 事業の目的

- ・ 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、河川が氾濫した場合の地域への影響や近年に浸水被害があった河川などを中心に、令和4年度までに河川の整備延長を527.8kmにすることを目標に河川整備を進めていくとともに、河川の適正な維持管理を行う。
- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等に資するため、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練の充実や県民の河川に関わる機会の創出などにより、県民の防災意識や災害対応の向上に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
直轄河川改修事業	(734,925) 734,875	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（六角川洪水調整池など） 嘉瀬川（尼寺地区堤防整備など） 松浦川（徳須恵川築堤など）	(2,149,014) 2,149,014	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（六角川・牛津川河道掘削など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）
直轄河川改修事業 （経済対策）	(542,880) 542,880	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（六角川洪水調整池など） 嘉瀬川（尼寺地区堤防整備など） 松浦川（徳須恵川築堤など）	(253,866) 253,866	直轄河川事業負担金 嘉瀬川（東山田地区法尻補強など） 松浦川（桃川地区河道掘削など）
<主要事項> 直轄河川改修事業 （河川激特事業）	(1,488,000) 1,488,000	直轄河川事業負担金（河川激特事業） 六角川（六角川・牛津川河道掘削、牛津川遊水地など）	—	—
直轄河川改修事業 （河川激特事業） （経済対策）	(72,000) 72,000	直轄河川事業負担金（河川激特事業） 六角川（六角川・牛津川河道掘削、牛津川遊水地など）	—	—
<主要事項> 直轄災害復旧事業	(159,076) 159,076	直轄河川事業負担金 六角川（六角川・牛津川災害復旧など） 嘉瀬川（嘉瀬川災害復旧など） 松浦川（松浦川・巖木川災害復旧など）	(99,580) 99,580	直轄河川事業負担金 六角川（六角川・牛津川災害復旧など） 嘉瀬川（嘉瀬川災害復旧など） 松浦川（松浦川・巖木川災害復旧など）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
直轄災害復旧事業 (経済対策)	(165,395) 164,367	直轄河川事業負担金 六角川(牛津川災害復旧など) 松浦川(蔵木川災害復旧など)	(25,601) 25,599	直轄河川事業負担金 六角川(六角川・牛津川災害復旧など)
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(4,112,565) 2,877,904		(5,782,625) 4,375,531	
広域河川改修事業 等	(2,983,603) 2,033,785	広域河川改修等 佐賀江川他 18 河川	(4,690,234) 3,537,906	広域河川改修等 佐賀江川他 18 河川
地震・高潮対策河 川事業	—	—	(20,250) 10,100	高潮対策 浜川
特定構造物改築事 業	(1,064,022) 803,267	機器の修繕・更新、年点 検 新田川排水機場他 14 排水機場	(1,005,291) 778,893	機器の修繕・更新、年点 検 只江川排水機場他 12 排水機場
情報基盤整備事業	—	—	(28,200) 28,022	簡易型水位計設置 4 基 カメラ設置 13 基 晴気川他 14 河川
応急対策事業	(64,940) 40,852	機器の修繕・更新 立川排水機場	(38,650) 20,610	機器の修繕・更新 立川排水機場
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(4,080,900) 1,419,361		(1,469,700) 0 ※全額翌年度 に繰越	
広域河川改修事業 等	(3,203,400) 1,070,073	広域河川改修等 有田川他 13 河川	(1,119,900) 0	—
特定構造物改築事 業	(705,200) 283,218	耐水化詳細設計 沼川排水機場他 16 機場	(283,700) 0	—
情報基盤整備事業	(122,200) 66,070	簡易型水位計設置 6 基 カメラ設置 6 基 簡易カメラ設置 21 基 田手川他 23 河川	(66,100) 0	—
応急対策事業	(50,100) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域河川改修	(2,615,100) 1,536,556	大規模特定河川等 田手川他 11 河川	(1,262,620) 344,159	大規模特定河川等 田手川他 8 河川
広域河川改修 (経済対策)	(470,500) 60,038	大規模特定河川等 田手川	(60,100) 0 ※全額翌年度に 繰越	—
<主要事項> 広域河川改修 (河川激特事業)	(619,520) 60,472	河川激甚災害対策特別 緊急等 山犬原川、武雄川、 広田川	—	—
広域河川改修 (河川激特事業) (経済対策)	(826,300) 0 ※全額翌年度に 繰越	河川激甚災害対策特別 緊急等 山犬原川、武雄川、 広田川	—	—
河川局部改築	(311,856) 144,755	河川局部改築 福所江他 9 河川	(373,018) 280,667	河川局部改築 福所江他 7 河川
水防情報施設整備事 業	(273,490) 181,514	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 63 箇所 簡易型水位計設置 6 基 カメラ設置 6 基 簡易カメラ設置 21 基 田手川他 23 河川	(251,526) 146,315	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 14 箇所 カメラ設置 13 基 河川情報システムの構 築
河川総合開発直轄事 業負担金 (城原川ダム建設事業)	(186,995) 186,995	建設段階 本体関連の調査 付替道路検討等 (総事業費) 778,973 千円	(136,444) 136,444	建設段階 本体関連の調査 付替道路検討等 (総事業費) 584,981 千円

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
河川総合開発直轄事業負担金 (城原川ダム建設事業) (経済対策)	(71,040) 71,040	建設段階 本体関連の調査 付替道路検討等 (総事業費) 296,000 千円	—	—
河川愛護推進事業	(4,200) 3,447	河川愛護の推進 KAWARU 広報ツール作成 KAWARU チャレンジ事業 KAWARU 交流会	(4,284) 3,302	河川愛護の推進 河川愛護推進事業広報業務(企画・デザイン製作) KAWARU 広報ツール作成 KAWARU チャレンジ事業
河川調査	(111,922) 57,943	河川整備基本方針、 整備計画の検討 波多津川水系 川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 田手川他 3 河川 水位観測調査 嘉瀬川水系	(119,890) 84,644	河川整備基本方針、 整備計画の検討 波多津川水系 六角川本川圏域 川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 甘久川他 4 河川 水位観測調査 嘉瀬川水系

③ 事業の成果

- ・ 「河川の整備延長を令和 2 年度末までに 523.8km」にすることを目指して河川改修に取り組んだ結果、整備延長は 524.2km となり、目標を達成できた。
- ・ 新田川排水機場他 14 排水機場については、特定構造物改築事業等により、機器の修繕・更新や年点検を行い、施設の機能維持が図られた。
- ・ 県民の河川への関心を高め、理解を深めるために、団体に対する河川に関連した活動の補助や県民に向けた広報活動を実施した。
- ・ 河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に活用できることとなった。
- ・ 多布施川の水量を管理し、関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	住家の浸水総棟数	棟	豪雨により浸水被害を受ける住家の棟数の減少を目指す。			
成果指標	河川の整備延長	k m	(521.8) 521.2	(523.8) 524.2	(525.8)	(527.8)
	「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合	%	(前年度より増加) 53.6 (調査初年度)	(前年度より増加) 68.0	(前年度より増加)	(前年度より増加)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【河川整備の推進について】

- ・ 県の河川整備については、令和2年度末までの整備延長の目標値523.8kmに対し524.2kmとなり、目標を達成できた。
- ・ 直轄河川改修や直轄ダム事業など、国の河川整備等については、順調に進捗した。

【河川の維持管理について】

- ・ 老朽化により機能低下の恐れのある県のダムや排水機場については、長寿命化計画や点検結果に基づく更新に着手した施設数が排水機場18施設、ダム9施設となった。

【県民の防災意識の向上や災害対応能力の向上について】

- ・ 「日ごろから地震や台風など災害への備えをしている」県民の割合については、「災害への備え」を ①「警戒レベル」を知っている ②自宅近辺の浸水想定を知っている ③自宅近辺が土砂災害の危険箇所指定されているか知っている ④自宅に非常用持ち出し品を準備している ⑤最寄りの避難所を知っている ⑥自宅から避難所までの経路上にある危険箇所を把握している ⑦地震に対して、意識的に何かの備えを行っている という7項目のうち4項目以上を達成できているものと定義。令和2年度の調査結果は68.0%と前年度の結果を上回るものだった。
- ・ 県民の河川への関心を高め、理解を深めるために、団体に対する河川に関連した活動の補助や県民に向けた広報活動を実施した。

<要因分析>

【河川整備の推進について】

- ・ 県の河川整備については、予算の確保、事業に対する理解が得られたことにより、整備延長の目標を達成することができた。
- ・ 国の河川整備等については、政策提案などの実施により、河川激甚災害対策特別緊急事業や補正予算の積極的な活用などが行われ、事業推進の予算が確保された。

【河川の維持管理について】

- ・ 補正予算により、施設管理に必要な予算が確保されたことから、施設更新等に前倒しで着手でき、目標を上回り達成できた。

【県民の防災意識の向上や災害対応能力の向上について】

- ・ 近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化し、全国各地で災害が増えていることや、県内各地で被害が発生した令和元年佐賀豪雨、多くの県民が避難行動をとった令和2年台風10号の影響、また、県民の河川への関心や理解を深める取組などにより、県民の関心や防災に対する意識は高まりつつあると考える。

<対応方針>

【河川整備の推進について】

- ・ 今後も河川整備を推進していく必要があり、引き続き予算の確保に努めるとともに、政策提案など、国に対する働きかけを行う。
- ・ 県の河川整備については、スムーズな事業展開が図られるよう、用地や設計のストック確保、地元調整など、今後の事業展開を見据えた取組を進める。
- ・ 国の河川整備については、特に令和元年佐賀豪雨で被害が大きかった六角川水系について、沿川地域の方々が一日も早く安心できるよう、重点的かつ緊急的な整備の推進を今後も働きかける。
- ・ 施策の取組を着実に進めるとともに、流域治水の取組を推進し浸水被害の軽減を図る。

【河川の維持管理について】

- ・ 今後も施設更新等を計画的に進めていく必要があり、施設の適切な管理運用に向け、引き続き予算の確保に努める。

【県民の防災意識の向上や災害対応能力の向上について】

- ・ 引き続き、市町と連携し県民の防災意識の向上と周知などに取り組むとともに、県民の河川に対する関心や理解がさらに深まるよう、活動の拡大や充実を図る。

2 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

① 事業の目的

- ・ 土砂災害から県民の生命と財産を守り、令和4年度までに土砂災害防止施設の整備率を28.0%にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につなげるため、土砂災害に関する市町の防災訓練等について、令和4年度までに全市町で定期的実施することを定めるよう、働きかけを行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備 交付金)	(2,483,901) 1,509,089		(2,420,677) 1,297,474	
砂防事業	(1,808,842) 951,334	堰堤工 31 基	(1,446,632) 814,805	堰堤工 33 基
地すべり事業	(134,079) 113,210	抑制工 4 地区	(165,940) 86,160	抑制工 4 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(171,420) 107,262	擁壁工他 3 地区	(183,826) 112,105	擁壁工他 5 地区
砂防調査	(330,840) 318,923	土砂法区域指定 調査	(579,819) 258,269	土砂法区域指定 調査
砂防設備等緊急改築事 業	(38,720) 18,360	砂防施設 1 圏域	(44,460) 26,135	砂防・地すべり 防止施設 2 圏域

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備 交付金) (経済対策)	(1,237,600) 130,900		(130,900) 0 ※全額翌年度 に繰越	
砂防事業	(297,000) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
地すべり事業	(28,800) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
急傾斜地崩壊対策事業	(10,100) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
砂防設備等緊急改築事 業	(881,200) 130,900	砂防・急傾斜施 設 3 圏域	(130,900) 0	—
効果促進事業	(20,500) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
通常砂防	(523,770) 374,829	堰堤工 8 基	(255,010) 18,934	堰堤工 6 基
通常砂防 (経済対策)	(70,200) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—

③ 事業の成果

- ・ 土砂災害防止施設の整備率を令和2年度までに27.4%とすることを目指して土砂災害防止施設工事の事業に取り組んだ結果、その数値が27.3%となり、目標が達成できなかった。
- ・ 土砂災害に関する防災訓練等を定期的実施することを定めている市町数を令和2年度末までに10市町とすることを目指して、土砂災害防止に関する啓発活動を行った結果、12市町となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	土砂災害の発生件数	件	土砂災害の発生件数の減少を目指す。			
成果 指標	土砂災害防止施設の 整備状況（人家5戸 以上等の要対策箇所 3,610箇所の整備率）	箇所 %	(984) 985 (27.3) 27.3	(989) 985 (27.4) 27.3	(998) (27.6)	(1,012) (28.0)
	土砂災害に関する防 災訓練等を定期的に 実施することを定め ている市町数	市町	(7) 11	(10) 12	(15)	(20)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備については、令和2年度末の整備率の目標値27.4%に対し27.3%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、予防保全型維持管理計画を追加した長寿命化計画を策定中である。
- ・ 土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定めている市町数については、令和2年度末の目標10市町に対し12市町となり、目標を達成できた。
- ・ 市町のハザードマップ作成については、令和2年度末に県内全市町で策定済となり目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 土砂災害防止対策の推進については、用地買収の難航（未相続、行方不明、境界未確定など）のため、予定した進捗が図られず、整備箇所が目標を達成できなかった。
- ・ 砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、平成30年度までに計画案を策定したが、平成31年3月に国のガイドラインに予防保全型維持管理計画が追加されたことから見直しが必要となり、引き続き策定を進めることとした。
- ・ 土砂災害に関する防災訓練等を定期的に実施することを定めている市町数については、市町への定期的な防災訓練等の方針策定へ働きかけを行った結果、増加につながった。
- ・ 市町のハザードマップ作成については、近年の災害を踏まえ、ハザードマップ作成の必要性和緊急性の共感を得ながら、交付金を活用し県内全市町が策定できた。

<対応方針>

- ・ 土砂災害防止対策の推進については、引き続き予算確保に努めるとともに、地元の理解を得な

がら土砂災害防止施設の整備を進めていく。

- ・ 砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、令和4年度末を目標に予防保全型維持管理計画を追加した長寿命化計画の策定を進める。
- ・ 市町が主体となり土砂災害に関する防災訓練等を定期的実施していくため、引き続き土砂災害防止の啓発活動を行いながら、防災訓練等を位置づけた方針の策定について、市町への働きかけを行っていく。

3 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、令和4年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を94.0%にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- ・ 海岸浸食が問題となっている唐津湾において、平成28年3月に唐津湾海岸浸食対策調査検討委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

② 事業の実績

(単位:千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設海岸保全施設 整備交付金事業	(159,428) 88,642	高潮対策 音成海岸 長寿命化計画策定	(234,490) 183,930	高潮対策 音成海岸 長寿命化計画策定
建設海岸保全施設 整備交付金事業 (経済対策)	(200,500) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
建設海岸漂着ごみ緊急対策費(災害関連)	(144,100) 144,000	海岸漂着ごみ回収・ 処理	—	—
建設海岸漂着ごみ緊急対策費(単独)	(62,100) 47,700	海岸漂着ごみ回収・ 処理	(29,100) 28,223	海岸漂着ごみ回収・処 理

③ 事業の成果

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備率を令和2年度までに92.9%とすることを目指して海岸保全事業を実施した結果、整備率は93.7%となり、目標を達成できた。
- ・ 令和2年7月豪雨及び台風9号・10号により有明海沿岸の海岸保全施設へ漂着した約5,230 m³の草木等の回収・処理を実施し、海岸機能の保全が図られた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	高潮による浸水被害戸数(床上・床下)	戸	高潮による浸水被害戸数0の維持を目指す。			
成果指標	海岸堤防の整備率	%	(92.5) 93.2	(92.9) 93.7	(93.5)	(94.0)
		km	(77.6) 78.1	(77.9) 78.5	(78.3)	(78.8)
成果指標	高潮浸水想定区域の指定公表		(高潮浸水想定区域図作成) 高潮浸水想定区域図未作成	(高潮浸水想定区域図公表) 高潮浸水想定区域図作成中	(関係市町によるハザードマップ作成)	(関係市町によるハザードマップ作成)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 海岸堤防の整備については、令和2年度までの整備目標値92.9%に対し93.7%となり、整備目標を達成できた。
- ・ 海岸施設を適切に維持管理していくため、排水機場や水門などの長寿命化計画を作成した。
- ・ 唐津湾海岸浸食対策については、浜崎漁港海岸の管理者である唐津市において、海岸浸食対策の提言(平成28年3月)に沿って令和2年度はモニタリング調査及び養浜工事が実施された。
- ・ 高潮浸水想定区域の指定公表に向けて、国による「高潮浸水想定区域図作成の手引き(改訂版)」を基に区域図作成を進めたが、令和2年度中の策定には至らなかった。

<要因分析>

- ・ 海岸堤防の整備については、予算の確保と事業に対する理解が得られたことにより、整備延長の目標を達成することができた。
- ・ 海岸施設を適切に維持管理していくため、計画策定の予算を確保し、排水機場や水門などの長寿命化計画を作成することができた。
- ・ 唐津湾海岸浸食対策については、海岸管理者と委員会が連携を図りながら、予算が確保できたことなどにより、海岸浸食対策を実施することができた。
- ・ 高潮浸水想定区域図作成については、国からの「高潮浸水想定区域図作成の手引き(改訂版)」の発出を受けて、これに基づいて区域図作成を進めたが、作業に時間を要し、令和2年度中の策定には至らなかった。

<対応方針>

- ・ 海岸堤防の整備については、引き続き予算の確保に努め、関係者の事業に対する協力を得ながら、今後も整備を推進していく。
- ・ 海岸施設を適切に維持管理していくため、令和2年度に作成した長寿命化計画に基づき、令和2年度から排水機場の更新等を実施している。
- ・ 唐津湾海岸浸食対策については、引き続き予算の確保に努め、「検討委員会」の提言に基づく調査や順応的管理を進めていく。
- ・ 高潮浸水想定区域図の指定公表については、「高潮浸水想定区域図作成の手引き（改訂版）」に基づき浸水想定区域図を作成し、令和3年度に公表できるよう努める。

4 道路の防災対策の推進（道路橋りょう新設改良費）

① 事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や道路施設（橋梁、道路附属物等）の老朽化による崩壊等のおそれのある道路の防災対策が施され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、令和4年度までに要対策箇所（126箇所）の整備を完了することを目指す。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、令和4年度までに要対策箇所（488箇所）の整備率を94%とすることを目指す。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、橋梁定期点検で早期補修（判定Ⅲ）が必要と判断された15m以上の橋梁（62橋）の修繕を令和2年度までに完了し、予防保全的な橋梁の維持管理体制へと移行する。

また、橋梁長寿命化修繕計画に位置付けた補修対象橋梁（419橋）の修繕実施率を令和4年度までに77%とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災対策の推進	(2,520,985) 1,715,716		(2,678,109) 1,271,979	
道路整備交付金 事業（防災・安全 社会資本整備交 付金）	(545,432) 454,180	国道323号他16箇 所	(1,255,136) 978,610	国道323号他33箇所
道路整備交付金 事業（防災・安全 社会資本整備交 付金） （経済対策）	(661,414) 659,614	国道323号他21箇 所	(892,914) 0 ※全額翌年度 に繰越	国道323号他22箇所
道路橋りょう補 助事業	(449,328) 130,311	国道263号他15箇 所	—	—
道路橋りょう補 助事業 （経済対策）	(217,128) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
道路防災対策	(647,011) 471,611	落石、崩壊等対策	(530,059) 293,369	落石、崩壊等対策

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
老朽化対策	(4,528,568) 2,481,286		(3,562,930) 2,432,186	
道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)	(213,216) 212,826	国道444号(久保田橋)他10箇所、照明LED化	(1,978,590) 1,799,430	虹の松原線(中央橋)他30箇所、照明LED化
道路整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)(経済対策)	(690,522) 538,805	国道263号他21箇所	(540,400) 0 ※全額翌年度に繰越	国道263号他22箇所
道路橋りょう補助事業	(1,482,277) 956,379	国道207号他107箇所	—	—
道路橋りょう補助事業(経済対策)	(1,090,000) 0 ※全額翌年度に繰越	—	—	—
道路橋りょう保全	(1,052,553) 773,276	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計	(1,043,940) 632,756	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計

③ 事業の成果

- ・ 「県管理道路の防災点検における要対策箇所(614箇所)の整備」に取り組んだ結果、取組開始年度(平成30年度)の整備率80.6%に対し、令和2年度は86.3%となり、目標を達成した。
- ・ 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備(令和2年度 整備率96%)」を目指して取り組んだが、92%に留まり、目標を達成することができなかった。
- ・ 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備(令和2年度 整備率85%)」を目指して取り組んだ結果、85%となり、目標を達成することができた。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、橋長15m以上の早期修繕が必要な橋梁(判定Ⅲ)の修繕(令和2年度 修繕実施率100%)を目指して取り組んだ結果、100%となり、目標を達成することができた。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕の実施(令和2年度 修繕実施率50%)を目指して取り組んだ結果、50%となり、目標を達成することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	県管理道路の防災点検における要対策箇所(614箇所)の整備率	%	整備率の向上を目指す。			
成果指標	緊急輸送道路における要対策箇所(126箇所)の整備率	%	(94) 91	(96) 92	(98)	(100)
	緊急輸送道路以外における要対策箇所(488箇所)の整備率	%	(82) 81	(85) 85	(89)	(94)
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(橋長15m以上で判定Ⅲの橋梁補修)(62橋)	%	(84) 81	(100) 100		
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(419橋)	%	(40) 34	(50) 50	(64)	(77)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがある道路の安全性・信頼性を向上させるため、道路防災点検における要対策箇所の整備を推進し、計画に沿った事業の進捗を図ったものの、緊急輸送道路については、目標達成に至らなかった。なお、緊急輸送道路以外については、目標を達成することができた。
- ・ 路面下空洞化調査については、緊急輸送道路等の優先度を考慮しながら、調査や調査結果に基づき必要な対策を実施したことで、道路の安全性の向上を図ることができた。
- ・ 道路橋の老朽化対策については、平成29年度策定の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、整備を推進したことから、橋長15m以上の判定Ⅲの橋梁の修繕については、数値目標が達成された。
- ・ 道路附属物等については、点検結果を基に、長寿命化修繕計画の策定に向けて取り組んでいる。計画策定中ではあるが、対策が必要な道路附属物等については、老朽化対策を進めた。

<要因分析>

- ・ 道路防災対策については、地元の協力のもと、計画的に事業を進めたものの、事業用地の登記や相続の手続等に時間を要したため、緊急輸送道路に関する数値目標は達成できなかった。

- ・ 路面下空洞化調査については、予定どおり調査を実施し、空洞が確認された箇所への対策を実施することができた。
- ・ 橋梁修繕については、地元の協力のもと、事業進捗が図られた結果、数値目標が達成された。
- ・ 道路附属物等の長寿命化修繕計画の策定については、有識者意見聴取の結果を基に計画策定に向けた作業を進めている。要対策箇所のうち緊急性が高い道路附属物等について、老朽化対策を実施し、安全の確保を図った。

<対応方針>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、緊急輸送道路を優先的に整備することとしており、効果的に事業を実施していく。また、早期に要対策箇所の整備推進を図るため、関係者協議等を行いながら事業用地の取得を進めるとともに、継続した予算確保に努める。
- ・ 路面下空洞の対応については、引き続き計画的に調査を実施するとともに、調査結果に基づいて必要な対策を実施する。
- ・ 県管理の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な進捗を図りつつ、引き続き、点検結果や重要度を計画に反映させ、継続的な修繕に取り組むための予算確保や関係機関との早期協議に努める。
- ・ 道路附属物等については、有識者の意見聴取結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定する。また、計画的かつ継続的な修繕に取り組むための予算確保に努める。

5 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

① 事業の目的

- ・ 令和4年度までに、沿道建築物の耐震診断実施率を100%に、大規模建築物の耐震化率を87%に、防災拠点建築物の耐震化率を75%にするため、市町と連携しながら耐震診断、補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- ・ 令和4年度までに、耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施戸数を12,500戸にするため、市町と連携しながら、耐震化に関する普及啓発を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
住宅・建築物安全ストック形成事業	(97,364) 86,930	耐震診断補助 ・住宅52件 ・沿道建築物15件 補強設計補助 ・沿道建築物2件 耐震改修補助 ・住宅9件 ・大規模建築物1件 ・沿道建築物3件 普及啓発 ・技術者の育成 ・耐震化の普及啓発	(171,120) 115,257	耐震診断補助 ・住宅58件 ・沿道建築物17件 補強設計補助 ・大規模建築物2件 耐震改修補助 ・住宅13件 ・大規模建築物2件 ・沿道建築物1件 普及啓発 ・技術者の育成 ・耐震化の普及啓発
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助(臨時・大型)	(31,807) 26,684	耐震改修補助 ・大規模建築物1件	(122,330) 95,645	耐震改修補助 ・大規模建築物2件

③ 事業の成果

- ・ 「沿道建築物耐震診断実施率の目標(40%)」を目指して、市町と連携した建築物所有者への啓発や耐震診断費の支援等に取り組んだ結果、耐震診断の実施について理解が得られ、58.8%となり目標が達成された。
- ・ 「大規模建築物耐震化率の目標(81%)」を目指して、市町と連携して、国の補助制度に加えて独自の嵩上げ補助による支援に取り組んだ結果、82.9%となり目標が達成された。
- ・ 「防災拠点建築物耐震化率の目標(55%)」を目指して、事業進捗の把握や取組の働きかけを行った結果、建替えが進んだことから、57.7%となり目標が達成された。
- ・ 「耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施戸数の目標(6,000戸)」を目指して、市町と連携して戸別訪問等の普及啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、戸別訪問等の実施が困難になったことから、4,645戸に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	大規模建築物及び防災拠点建築物の耐震化率	%	耐震化率の増加を目指す			
成果指標	沿道建築物耐震診断実施率(累計)	%	(30) 45.4	(40) 58.8	(55)	(100)
	大規模建築物耐震化率(累計)	%	(78) 82.9	(81) 82.9	(84)	(87)
	防災拠点建築物耐震化率(累計)	%	(50) 46.2	(55) 57.7	(65)	(75)
	耐震化未実施の住宅に対する戸別訪問等の実施戸数(累計)	戸	$\left(\begin{array}{c} 3,500 \\ (2,000) \end{array} \right)$ 3,424 (1,924)	$\left(\begin{array}{c} 6,000 \\ (2,500) \end{array} \right)$ 4,645 (1,221)	$\left(\begin{array}{c} 9,000 \\ (3,000) \end{array} \right)$	$\left(\begin{array}{c} 12,500 \\ (3,500) \end{array} \right)$

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 「沿道建築物」の耐震化の推進については、平成30年8月に耐震診断義務化路線の指定を行い、市町と連携しながら所有者に対し耐震診断の働きかけや診断費用に補助を実施したことで、令和2年度の耐震診断実施率の目標値40%に対し、58.8%となり、目標を達成することができた。
- 「大規模建築物」の耐震化の推進については、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事に要する費用の補助を実施したことで、令和2年度の耐震化率の目標値81%に対し82.9%となり、目標を達成することができた。
- 「防災拠点建築物」の耐震化の推進については、各事業主体に対して耐震化を働きかけたことで、令和2年度の耐震化率の目標値55%に対して57.7%となり、目標を達成することができた。
- 「住宅」の耐震化を促進するためには、耐震化に関する県民の意識醸成が必要であるため、市町と連携して戸別訪問など直接的な普及啓発を実施したものの、令和2年度の目標値である累計6,000戸に対し、累計4,645戸にとどまり、目標を達成することができなかった。

<要因分析>

- 「沿道建築物」の耐震化については、耐震診断義務化の説明会や個別の働きかけを実施したことにより、建物所有者の理解が進んだことや、市町と連携して耐震診断費用の支援を行ったことから、耐震診断の実施が進んだ。
- 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要することから、建物所有者の負担軽減を図るため、県と補助主体である市町が連携して、国の補助制度に加え独自の嵩上げ補助による支援を実施したことで、費用負担が低減され、耐震化を推進することができた。

- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化については、過年度から進められていた建替え事業が完了し、移転が進んだことから、目標を達成することができた。
- ・ 「住宅」の耐震化について、は各市町において戸別訪問を計画し、県では耐震化の必要性を直接訴えるイベントを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で計画どおりの実施が困難となったことから、目標戸数に至らなかった。

<対応方針>

- ・ 「沿道建築物」の耐震診断の早期実施に向けて、今後も市町と連携して建物所有者に対し、耐震診断への働きかけや耐震診断費用の支援を行っていく。
- ・ 「大規模建築物」の早期の耐震化に向けて、今後も市町と連携して耐震改修費用等の必要な支援を行うとともに、耐震化の方針が未定の建築物を所有する民間所有者及び市町に対して、積極的な働きかけを行っていく。
- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化においては、耐震化の事業が予定どおり進捗するよう各事業主体の動向に注視し、耐震化の検討が進まない市町に対しては、早期の耐震化へ向けた積極的な働きかけを行っていく。
- ・ 「住宅」の耐震化に向けて、まずは、住宅所有者の耐震化に向けた意識醸成が必要であることから、今後とも市町と連携して、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、戸別訪問等の普及啓発を行うとともに、県においても県全域を対象に直接必要性を訴えるイベントを実施するなど、普及啓発に努める。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 水資源の安定確保の推進(河川総務費、河川改良費)

① 事業の目的

- ・ 県管理ダムの機能を維持し、適正な洪水調節や水資源の安定供給を図るため、長寿命化計画に基づき、施設の改良，更新を行う。
- ・ 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- ・ 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金 事業	(237, 475) 123, 287	伊岐佐ダム堰堤改良 事業他	(360, 172) 264, 475	伊岐佐ダム堰堤改良事 業
ダム施設整備交付金 事業 (経済対策)	(1, 492, 150) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
水源地域連携・活性 化対策事業費補助	(5, 000) 5, 000	嘉瀬川ダム下流受益 市町等で構成する団 体を実施する事業費 等の一部を補助	(5, 000) 4, 078	嘉瀬川ダム下流受益市 町等で構成する団 体を実施する事業費等の一 部を補助
河川総合開発直轄負 担金	(288, 620) 300, 078	小石原川ダム事業、 筑後川水系ダム群連 携事業	(648, 340) 648, 340	小石原川ダム事業、筑 後川水系ダム群連携事 業
河川総合開発直轄負 担金 (経済対策)	(11, 458) 11, 458	筑後川水系ダム群連 携事業	—	—

③ 事業の成果

- ・ ダムの予算が国補正により確保され、ダムの施設更新を実施し、事業進捗が図られた。
- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、令和2年度は付替道路工事やコア・原石山の復元工事などを引き続き実施し、事業進捗が図られた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	渇水による上水 等の断水件数	件	断水件数0の維持を目指す。			
成果 指標	ダムの長寿命化 計画（平成30年 度策定）に基づ くダム施設の更 新等に着手した ダム数	箇所	(1) 1	(2) 9	(4)	(5)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 令和2年度の冬場は少雨傾向で嘉瀬川ダム貯水率が低下したため、関係利水者との情報共有や自主節水等に取り組んだ結果、上水等の断水は発生せず、目標を達成できた。
- ・ 水資源の安定確保のため、筑後川水系の小石原川ダムでは、令和元年12月より試験湛水を開始し、供用に向け順調に進捗している。また、筑後川水系ダム群連携事業では、実施計画調査が実施されている。
- ・ 令和2年度までに9ダムの施設更新・修繕事業に着手し、目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 渇水調整に関する会議（協議会・連絡会・情報共有会議等）を開催し、利水者や関係機関の協力を得て協議・調整を行い、目標達成が図られた。
- ・ 国において必要な予算が確保され、小石原川ダムは、供用に向け順調に進捗している。また、ダム群連携事業では、建設工事着手に向け進捗が図られている。
- ・ ダム施設の更新のための予算が国補正により確保され、目標を上回り進捗している。

<対応方針>

- ・ ダム貯水状況や雨量などの情報収集を行いながら、渇水の恐れが見込まれる場合には、早め早めに渇水調整に関する会議を開催し、関係者の水利用調整を図る。
- ・ ダム群連携事業の進捗が図られるよう、国への政策提案等による要望活動も含めて、引き続き予算の確保に努めていく。
- ・ 予算確保に努めながら、ダム施設の更新や修繕を行い、適切に管理運用していく。

II 人・社会・自然の結び合う生活 さが

II-I 環境

1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、都市計画総務費）

① 事業の目的

- 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、令和4年度末までに汚水処理人口普及率を89.1%とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業 費補助	(37,553) 36,254	浄化槽設置整備事業を 実施する市町への補助 実施市町 10 市町 整備基数 291 基	(43,362) 42,386	浄化槽設置整備事業を 実施する市町への補助 実施市町 11 市町 整備基数 331 基
浄化槽市町村整備推 進事業交付金	(113,703) 113,703	浄化槽市町村整備推進 事業で先導的整備を実 施する市町への交付 実施市町 6 市町 整備基数 741 基	(89,994) 89,994	浄化槽市町村整備推 進事業で先導的整備を実 施する市町への交付 実施市町 5 市町 整備基数 601 基
農山漁村地域整備交 付金事業	(295,593) 241,556	農業集落排水事業を実 施する市町への補助 実施市町 10 市町 立野川内（武雄 市） 他 28 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式 構想策定 1 式	(234,818) 160,094	農業集落排水事業を実 施する市町への補助 実施市町 12 市町 立野川内（武雄 市） 他 19 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式 構想策定 1 式
農山漁村地域整備交 付金事業（総合経済 対策）	(59,060) 59,029	農業集落排水事業を実 施する市町への補助 実施市町 2 市町 鳥海（武雄市） 他 1 地区 処理施設 1 式	(59,060) 0 ※全額翌年 度に繰越	農業集落排水事業を実 施する市町への補助 実施市町 2 市町 鳥海（武雄市） 他 1 地区 処理施設 1 式

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水産基盤整備交付金事業	(48,355) 48,355	漁業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 1市 加唐島(唐津市) 他 5地区 機能保全工事 1式 機能診断 1式	(46,553) 46,553	漁業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 2市町 加唐島(唐津市) 他 8地区 機能保全工事 1式 機能診断 1式
下水道事業費補助	(46,606) 46,606	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 5市町 効率的な汚水処理を検討する市町への交付 実施市町 1市	(20,077) 20,077	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 4市町
広域連携推進事業	(19,881) 13,901	生活排水処理に係る「広域化」を推進するための基礎調査、検討	(24,986) 13,228	生活排水処理に係る「広域化」を推進するための基礎調査、検討

③ 事業の成果

- ・ 汚水処理人口普及率の令和2年度末における目標値 87.0%を目指して公共下水道等の汚水処理施設整備事業に取り組んだが、下水道においては限られた予算のなか、未普及対策と施設の改築・更新を同時に進めていること、浄化槽においては個人の事情や意向という理由から、その数値は85.5%（速報値）に留まり、目標を達成できなかった。

※ 事業別汚水処理人口普及率の状況

(単位：%)

年 度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	浄 化 槽	合 計
令和元年度末	62.0	6.8	0.4	15.5	84.7
令和2年度末	62.7	6.7	0.4	15.7	85.5

※令和2年度末の数字は速報値

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果 指標	汚水処理人口普及率	%	(85.8) 84.7	(87.0) 85.5 (速報値)	(88.1)	(89.1)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 生活排水処理構想に基づき、計画的かつ効率的に施設（公共下水道、農村・漁業集落排水、浄化槽等）の整備を進めているが、令和2年度末の汚水処理人口普及率は、目標値 87.0%に対し 85.5%に留まり、目標達成には至らなかった。
- 下水道事業を実施している 17 市町中、16 市町においてストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理、改築・更新の取組を進めている。
- 市町の担当部署とともに、佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会を設立し、作業部会において、広域化・共同化計画の取組メニューの検討を行った。また、令和2年4月に改訂された計画策定マニュアルに基づく長期的な収支シミュレーション等経営面の検討を行い、計画案を取りまとめた。

<要因分析>

- 集合処理については、処理場等の施設の改築更新への対応とあわせて、管路整備等の未普及対策も行う必要があり、このことが、普及率が伸びにくい要因となっている。また、個別処理については、住民個人の事情や意向が整備に大きく影響することが、普及率が伸びない要因となっている。人口減少に伴い、集合処理での整備が不経済となる地域が出てきており、整備手法の再検討（処理区域の見直し、施設の統廃合等）の必要性が生じている。
- 限られた予算のなか、中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する「ストックマネジメント計画」の必要性について理解が得られたため、計画策定、改築・更新の取組が進捗している。
- 将来の人口減少に伴う利用者減が想定されるなか、市町が生活排水処理事業を安定的に運営していくためには施設・設備の最適化が必要であること、その対応策として行政の枠を越えた近隣の市町との協力体制が有効な場合があることについて、議論を通じて共通認識を得て、効果のある取組メニューについて、計画案として取りまとめることができた。

<対応方針>

- 生活排水処理については、人口減少や厳しい財政事情等の社会情勢を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域へ適切に見直し、整備促進を図るよう市町に働きかけるとともに、生活排水処理の最適化に向け対策を行う市町を支援する。さらに、各事業の特性や市町の実情を踏まえ、その地域に適した方法により、普及率や接続率の向上に取り組む。

- ・ 各市町で策定されたストックマネジメント計画に基づいた、計画的な維持管理・改築・更新の取組が促進できるよう、政策提案等による要望活動も含めて、引き続き国に対し予算確保の働きかけを行っていく。
- ・ 生活排水処理事業における各市町の良好な事業運営を継続するため、引き続き佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会で議論を行い、生活排水処理の広域化計画を市町とともに策定し、取組を推進する。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 雇用・労働

1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（建設業指導監督費）

① 事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保のため「建設業基盤強化支援事業」、「建設業担い手確保推進事業」を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業基盤強化支援事業	(10,934) 10,050	支援チーム体制による 建設業総合相談窓口の 設置 112件(56社) 経営者(処遇改善)セミ ナーの開催 67社 補助金の交付 経営力強化支援5社 技術力強化支援78社 (135人)	(13,026) 8,711	支援チーム体制による 建設業総合相談窓口の 設置 118件(59社) 経営者(処遇改善)セミ ナーの開催 93社 補助金の交付 経営力強化支援4社 技術力強化支援77社 (136人)
建設業担い手確保推進事業	(4,913) 4,569	高校生と若手就業者と の意見交換会 4校(生徒157名) 高校生のための建設業 合同企業説明会 ・佐賀会場(企業49社、 生徒220名) ・唐津会場(企業41社、 生徒160名) 高校生SAGAサンラ イズパークツアー 8校(生徒377名) 小学生親子現場見学会 (SAGAサンライズ パーク) 25組(親子50名)	(2,798) 2,407	小学校訪問による体験 学習 2校(児童137名) 高校生と若手就業者と の意見交換会 3校(生徒143名) 高校生のための建設業 合同企業説明会 ・佐賀会場(企業28社、 生徒160名) ・多久会場(企業25社、 生徒160名)

③ 事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口を設置し、建設業者説明会や県HPでの周知を図った結果、相談件数は112件となった。
- ・ 建設業経営者等を対象に、建設業における喫緊の課題である働き方改革や人材の育成確保をテーマにしたセミナーを開催し67社から参加があった。アンケート結果では、回答者の3分の2以上が「今後の仕事に役立つ」と回答するなど好評を得た。
- ・ 経営力強化支援事業については、建設業総合相談業務との連携を図り、5件の補助金交付実績となった。
- ・ 技術力強化支援事業については、資格取得の対象者に女性技術者・技能者が含まれる場合、補助条件を緩和するよう制度の見直しを行い、補助金交付実績は78社（135人）となった。
- ・ 県内工業系高校4校5クラス（157人）において、各学校のOBを中心とした若手就業者を派遣し、意見交換会を行った。意見交換会では、建設業の具体的な仕事内容や、やりがいなどについて活発に意見交換が行われ、高校生の建設業への理解を深めることにつながった。
- ・ 工業系高校2年生を対象に、県内建設業者を一堂に集めた合同企業説明会を県内2カ所で実施した。参加した生徒のアンケート結果では、86%が「建設産業のイメージが良くなった」、99%が「就職活動の参考になる」と回答するなど、就職先としての県内建設業をPRすることができた。
- ・ SAGAサンライズパークツアーには工業系高校8校から2年生377人の参加があり、工事現場の見学を通じて、将来、建設業界で働くイメージを実感してもらった。また、SAGAサンライズパークにおける小学生の親子現場見学会には25組50名の参加があり、見学の他に建設重機の操縦を体験するなど、建設業を身近に感じてもらうことができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 建設業における人材の育成・確保を図るため、支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーの開催、経営支援助成等の取組を行ってきた。また、令和元年度からは、工業系高校生など将来の県内建設業の担い手候補に対し、建設業の魅力を発信していく取組を開始した。
- ・ これらの取組については、アンケート結果等において、建設業者からの評価はおおむね高いものの、県内の建設業における担い手不足の解消や建設業就業者数の減少・高齢化の進行の歯止めをかけるまでには至っていない。

<要因分析>

- ・ 建設業は、長時間労働や休日が少ないなど就労環境の改善が課題となっており、就業者の定着率が低い。
- ・ また、工業系高校などで建設業関連学科に学んだ若者が、県内の建設業者に関する十分な知識を持たないまま、県外に就職している傾向がある。

<対応方針>

- ・ 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就労の場となるよう、引き続き相談窓口、各種セミナーにより、就業者の処遇改善や若年就業者の定着を支援する。また、週休2日の推進のため、建設現場の統一閉所に取り組んでいく。
- ・ 建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、元請業者や各専門工事業者など各業界の実情を把握し、その意見を聞きながら、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得等の促進を図る。
- ・ 学校現場や業界団体をはじめとした関係機関としっかりと連携し、これまでの取組の充実を図るとともに、小中学生の親子や高校生を対象にした現場見学会を実施するなど、より効果的な県内建設業の魅力や情報の発信に努め、若者の県内建設業への就労を促していく。

IV 自発の地域づくり さが

IV-I 地域づくり

1 快適で暮らしやすいまちづくり（都市計画総務費、街路事業費、公園費、住宅建設費）

① 事業の目的

- ・ 人口減少社会において、郊外への市街地の拡散などにより市街地内の人口減少や中心市街地の空洞化がさらに進むと、生活利便施設が利用しにくくなり、まちの魅力が失われることから、地域特性を活かした、個性あふれ、快適で暮らしやすいまちをつくるために、適正な土地利用や道路・公園といった都市施設のユニバーサルデザイン化を含めた整備などにより、良好な都市環境の形成を進める必要がある。
- ・ 市町が主体となる「適正な土地利用のための立地適正化計画に基づく施策の実行」や「各々の地域に合った都市再生整備計画事業」などの取組を支援し、令和4年度までに市町が行う取組14件を目指す。
- ・ 良好な都市環境を形成するため、道路や公園などの都市施設の整備を計画的に進める。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、令和2年度の入園者数を前年比2万人増とすることを目標とする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、三密の回避のため屋外で活動する意識が高まっていることから、当該ニーズを有する利用者を吉野ヶ里歴史公園内に取り込めるよう環境を整備しておくことで、当公園や周辺地域を訪れる契機の創出に寄与する。
- ・ 既存住宅のバリアフリー化や省エネルギー化などの住宅の質の向上を推進するとともに、増え続ける空き家を含めた既存住宅の流通促進を図る。
- ・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及や、公営住宅の適切な維持管理とあわせて、住宅確保要配慮者の入居支援をおこなう法人の活動を広げ、住宅セーフティネットの充実を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
大規模盛土造成地調査	—	—	(23,851) 23,252	県中部地域及び西部地域の大規模盛土造成地の有無の調査
都市計画基礎調査	(42,369) 29,565	東部地域他5箇所の都市計画基礎調査分析業務	(36,600) 10,690	多久区域他5箇所の都市計画基礎調査分析業務
街路整備交付金事業	(2,017,292) 1,396,920	大手口佐志線(4工区) 他9箇所の街路整備	(2,291,223) 1,557,479	大手口佐志線(4工区) 他6箇所の街路整備

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
街路整備交付金事業 (経済対策)	(29,600) 22,460	小城駅千葉公園線(3 工区)他1箇所の街路 整備	(22,460) 0 ※全額翌年度 に繰越	—
無電柱化推進計画事 業(経済対策)	(29,400) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
地方特定街路整備 事業	(77,645) 49,123	城内線(3工区)他 6箇所の街路整備	(66,731) 42,420	城内線(3工区)他 4箇所の街路整備
土地区画整理事業 (公共団体施行)	(11,439) 6,228	嬉野温泉駅周辺地区に 対する補助	(4,991) 0 ※全額翌年度 に繰越	—
街路調査	(44,700) 31,875	小城千葉公園線(4工区) 他3路線の測量、設計	(52,835) 32,301	小城千葉公園線(4工 区)他2路線の測量、設 計
都市公園整備事業	(2,137,719) 1,455,721	佐賀城公園、森林公園、 吉野ヶ里歴史公園の整備	(1,935,178) 1,304,154	佐賀城公園、森林公園、 吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事 業(経済対策)	(761,000) 112,330	佐賀城公園、森林公園の 整備	(112,400) 0 ※全額翌年度 に繰越	—
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育て し大“券”」事業	(26,923) 26,731	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月～11月) 花育事業の実施	(25,773) 24,910	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月～11月) 花育事業の実施
<主要事項> OPEN-AIR 佐賀・吉野ヶ里歴 史公園環境整備事 業(新型コロナ対 策)	(8,000) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
住宅建設整備交付金事業(投資A)(社会資本整備総合交付金)	(12,753) 12,494	住宅の性能向上のための情報発信 事業者向け講習会、無料住宅相談に関する取組団体への支援等	(18,850) 16,596	住宅の性能向上のための情報発信 事業者向け講習会、無料住宅相談に関する取組団体への支援等
住まいのバリアフリー化推進事業	(3,500) 3,489	住宅のバリアフリー化に対する県民向けの普及啓発及び相談体制の整備	(3,500) 3,396	住宅のバリアフリー化に対する県民向けの普及啓発及び相談体制の整備
住宅建設整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)	(830,153) 686,596	住戸改善3団地(90戸)	(664,200) 656,343	住戸改善3団地(96戸) 屋外給水・ガス設備改修1団地
住宅建設整備交付金事業(防災・安全交付金)	(404,912) 394,470	建替 1団地 EV改修 1団地 外壁改修 3団地	(948,053) 890,207	建替 1団地 EV改修 1団地 外壁改修 5団地

③ 事業の成果

- ・ 平成29年度から平成30年に実施した都市計画基礎調査のうち、県内8市町の区域について都市計画基礎調査の分析を行った。
- ・ 快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数は、令和2年度までに10件の目標に対し、結果は11件となり、目標を達成できた。
- ・ 街路整備事業では、主に歩行者等の交通の安全性向上に資する道路拡幅を行っており、完成に向けて進捗を図ることができた。
- ・ 土地区画整理事業では、嬉野温泉駅周辺地区について新幹線開業に向けた区画整理の進捗を図ることができた。
- ・ 都市公園整備事業では、令和2年度までに都市公園の整備済み面積の割合を44%とすることを目指して取り組み、吉野ヶ里歴史公園及び佐賀城公園の工事進捗が図られ、整備済み面積の割合は44%となり目標を達成できた。
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比2万人増を目指して、県外エリアを含む子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーへの掲載、WEBサイトによる広報などによる情報発信を行った結果、招待券の利用者は約4万7千人となったが、入園者数は426,934人と前年度を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置として外出の自粛が要請されたこと及び令和2年4月18日から5月10日まで臨時休園したことによる。
- ・ 令和2年度の既存住宅の流通シェア率を13.0%以上とすることを目指して、県民への住情報提供や市町の空き家対策の取組を支援した結果、流通シェア率は17.3%となり、目標を達成することができた。

- 令和2年度の居住支援法人の活動する市町数を10市町以上とすることを目指して、居住支援協議会における情報提供や居住支援法人の取組を支援した結果、活動市町数は20市町となり、目標を達成することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	市街地内の人口	万人	人口減少が予測される中、現状の市街地内の人口の維持を目指す。			
成果指標	快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数	件	(8) 10	(10) 11	(12)	(14)
	県立都市公園の事業実施中の区域における整備済み面積の割合	%	(17) 0	(44) 44	(77)	(90)
	既存住宅の流通シェア率 (住宅取得時に既存住宅を取得した割合)	%	(12.0) 15.4	(13.0) 17.3	(14.0)	(15.0)
	居住支援法人の活動する市町数(累計)	市町	(5) 6	(10) 20	(15)	(20)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 市町への立地適正化計画や都市再生整備計画に関する勉強会や策定支援により、市町が行う取組が進捗し、快適で暮らしやすいまちづくりのために市町が行う取組の数の目標値10件に対し11件となり、令和2年度の目標を達成できた。
- 街路整備事業については、大手口佐志線(4工区)外9箇所において完成に向けた進捗を図っている。
- 土地区画整理事業については、嬉野温泉駅周辺地区において新幹線開業に向けた事業の進捗を図っている。
- 都市公園整備事業について、事業実施中の区域における整備済み面積の割合の令和2年度の目標値44%を達成できた。なお、公園の利用促進と利用者の安全を確保していくため、交付金事業等により整備や老朽化対策に取り組んでいる。また、令和6年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け会場となる運動施設の整備・更新を行っている。
- 空き家対策連絡会議を開き、実施主体である市町と情報交換の場を設けるとともに、先進事例の講習を行い、空き家対策の推進を図ることで既存住宅の流通シェア率は目標の13.0%に対して

17.3%となり、目標を達成することはできたが、依然として管理不十分な空き家の数が増えている。また、不動産業者へのアンケートでは、既存住宅の売買にはリスクを感じていることがわかった。

- ・ 住宅セーフティネット制度の普及のため、居住支援協議会の開催など情報提供や登録促進を図った。令和2年度末には、目標の10市町に対して、その活動範囲は20市町まで広がり、目標を達成できた。
- ・ 県内の公営住宅の維持管理は、県営・市町営ともに適切に実施できている。

<要因分析>

- ・ 地域の創意工夫を反映した総合的なまちづくりのニーズが高まり、ハード事業からソフト事業まで多彩な事業を活用し、地域状況に応じたまちづくりが可能な都市再生整備計画事業の活用や立地適正化計画の策定により、目標とする取組数を達成できた。
- ・ 土地区画整理事業については、新幹線工事と調整しながら進められており、完成に向けて事業進捗を図った。
- ・ 街路整備事業については、完成に向けて事業進捗を図った。
- ・ 都市公園整備事業については、吉野ヶ里歴史公園及び佐賀城公園の工事進捗が図られ、整備済み面積の目標を達成できた。特に令和6年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、事業進捗を図っている。
- ・ 空き家対策に関する市町の取組は進んでいるものの、県民の関心度が高まらず、管理不十分な空き家は増加している。また、既存住宅の流通については、市町の空き家バンクの取組や、既存住宅状況調査の講習会を実施したこと等により、目標を達成することができた。
- ・ 居住支援協議会を通じた情報提供等により、居住支援法人の活動範囲の拡大につながった。

<対応方針>

- ・ 今後も、都市再生整備計画事業や立地適正化計画など最新の動向を踏まえながら、これを活用した市町の取組を支援していく。
- ・ 良好な都市環境を形成するため、道路や公園などの都市施設の整備を計画的に進める。公園事業については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの少ない新しいスタイルとして「OPEN-AIR佐賀」を進める観点から、屋外である強みを活かせるよう引き続き事業進捗を図っていく。
- ・ 空き家対策に関しては、県民への意識啓発を図るとともに、市町の取組への支援を行い、対策のより一層の推進を図る。また、既存住宅の流通促進については、不動産業者に対して既存住宅状況調査のモデル事業を実施し、安心して売買できる環境づくりを進めていく。
- ・ 居住支援法人の活動範囲は県内全域となったものの、住宅確保用配慮者に対してよりきめ細やかな支援等を行うため、新たな居住支援法人の掘り起こしに取り組む。

2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

① 事業の目的

- ・ 景観づくりを行う上で主体的な役割を担う市町、県民に対して、景観づくりの必要性についての意識の醸成や意欲の喚起を図り、佐賀県らしい景観の保全・活用等を行う必要がある。
- ・ 市町の特徴を活かした景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、令和4年度までに27件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。また、無電柱化支援メニューについて、市町の活用を促していく。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、令和4年度までに「22世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を55件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き訪問による丁寧な説明を行い、許可申請率の向上を推進していく。また、違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の保全を図る。
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機として、県民の花と緑でおもてなしする心を育み緑化意識の向上を図るとともに、自発的な緑化活動に取り組む地域を支援し、緑豊かな潤いある自発の地域づくりを推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整 備交付金事業）	(16,809) 13,242	「佐賀県公共事業景観形 成指針」の運用に係る景観 協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(17,510) 16,289	「佐賀県公共事業景観形 成指針」の運用に係る景観協議 の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補 助（5箇所）		佐賀県遺産認定（5箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助 （4箇所）
		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整 備交付金事業） （無電柱化支援事 業）	(9,114) 2,882	無電柱化に係る設計業務 及び補償及び工事に要す る経費に対する補助	(2,715) 2,715	無電柱化に係る設計業務及 び地下埋設物試掘調査に対 する補助

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
景観整備 (屋外広告物指導)	(1,890) 1,679	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(3,527) 3,376	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催
景観整備 (屋外広告物適正 化促進業務対策)	(25,756) 25,707	重要交差点における禁止 広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知 及び許可申請の指導	(24,886) 24,665	重要交差点における禁止広 告物の撤去指導 設置者等への制度の周知及 び許可申請の指導
花と緑を育む地域 づくり推進事業	(33,419) 32,429	市町や造園関係団体と連 携した地域の自発的な緑 化活動等の支援	(21,401) 20,241	市町や造園関係団体と連携 した地域の自発的な緑化活 動等の支援

③ 事業の成果

- ・ 市町の景観法を活用した取組数を 23 件とすることを目指して、景観計画策定の主体となる市町に対して地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めた結果、景観行政団体へ移行する市町数が増えたことなどから、景観法を活用した取組数は 26 件となり、目標を達成することができた。
- ・ 「22 世紀に残す佐賀県遺産」については、53 件を認定することを目指して、市町と連携し佐賀県遺産候補の調査などを進めてきた結果、認定数は 58 件となり、目標を達成することができた。
- ・ 美しい景観づくりに係る無電柱化の推進については、唐津市が行った無電柱化の設計業務及び地下埋設物試掘調査に係る経費に対して補助を行った。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町数 (累計)	市町	景観法に基づく景観づくりに取り組む市町の増加を目指す。			
成果 指標	市町の景観法を活用した取組数 (累計)	件	(21) 22	(23) 26	(25)	(27)
	佐賀県遺産認定件数 (累計)	件	(52) 56	(53) 58	(54)	(55)

⑤ 施策の進捗・達成取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 市町における景観法を活用した取組数は、目標値 23 件に対し 26 件と達成できた。
- ・ 花と緑を育む地域づくりについては、5 市において取組が実施されている。
- ・ 佐賀県遺産の認定件数は、目標値 53 件に対し 58 件と達成できた。
- ・ 禁止広告物のない重要交差点の割合については、9 割以上是正が完了している。

<要因分析>

- ・ これまで継続的に市町に対する勉強会を実施し、実際に取組を開始しようとする市町に支援を行った結果、複数の市町において景観法を活用した取組数が増えた。
- ・ 市町及び造園関係団体との連携により、新たに 2 市において花と緑を育む地域づくりの取組が始まった。
- ・ 地区の景観を守るため地元住民が主体的に佐賀県遺産の申請を進めるなど制度の浸透・拡大、県民の郷土に対する愛着を育む取組が進んでいる。
- ・ 重要交差点は屋外広告物の設置が原則禁止であり、このことを設置者に丁寧に説明し、撤去をお願いすることで、是正につながっている。

<対応方針>

- ・ 県としては、広域的な観点で景観の保全・活用に関する取組を進めるとともに、各市町の景観づくりの進捗が異なるため、各市町の進捗を踏まえ、今後も継続的に市町に対する支援を実施する。
- ・ 今後も市町や造園関係団体と連携して、地域の緑化活動が継続的に取り組まれるよう、情報発信や担い手の育成、環境整備などの必要な支援を行う。
- ・ 県民の共有財産である佐賀県の美しい景観を次世代に残し地域づくりに活かすため、引き続き各市町に所在する景観資源の掘り起こしと更なる利活用のため、佐賀県遺産の広報等に取り組む。
- ・ 未許可広告物や禁止広告物の設置者に対し条例の趣旨を理解してもらえるよう、今後も丁寧な説明等の取組を継続していく。

IV-Ⅱ 交通

1 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

① 事業の目的

- ・ 地域間の移動時間が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道 3 号や国道 34 号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	(13,930,824) 9,750,370		(10,715,358) 6,358,935	
直轄道路事業負担金	(1,418,822) 1,418,822	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（Ⅰ期））、西九州自動車道	(1,484,025) 1,484,025	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（Ⅰ期））、西九州自動車道
直轄道路事業負担金 （経済対策）	(513,841) 513,841	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（Ⅰ期））、西九州自動車道	(128,333) 128,333	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、西九州自動車道
道路改良	(9,934,601) 7,622,047	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）	(8,884,450) 4,723,627	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）
道路改良 （経済対策）	(2,063,500) 195,600	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）	(195,600) 0 ※全額翌年度に繰越	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	—	—	(22,950) 22,950	国道 498 号

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(8,655,451) 5,895,095		(8,100,117) 4,478,502	
直轄道路負担金	(252,004) 252,004	国道3号他3箇所	(293,531) 293,531	国道3号他3箇所
直轄道路負担金 (経済対策)	(186,960) 186,960	国道3号他1箇所	—	—
道路改良	(2,240,730) 1,655,711	東与賀佐賀線、武雄 福富線、鳥栖朝倉線、 国道207号	(2,339,530) 1,085,107	東与賀佐賀線、武雄福 富線、鳥栖朝倉線、国 道207号
道路改良 (経済対策)	(350,900) 100,293	鳥栖朝倉線	(100,300) 0 ※全額翌年度 に繰越	鳥栖朝倉線
道路整備交付金 事業(社会資本 整備総合交付 金)	(4,448,401) 3,195,418	佐賀川久保鳥栖線他 21箇所	(4,639,945) 2,870,480	佐賀川久保鳥栖線他 18箇所
道路整備交付金 事業(社会資本 整備総合交付 金) (経済対策)	(1,066,355) 427,505	国道204号他2箇所	(430,205) 0 ※全額翌年度 に繰越	国道204号他2箇所
道路整備交付金 事業(防災・安全 社会資本整備交 付金)	(54,500) 54,500	国道323号	(267,894) 224,205	国道323号
道路整備交付金 事業(防災・安全 社会資本整備交 付金) (経済対策)	(20,300) 20,300	国道204号	(20,300) 0 ※全額翌年度 に繰越	国道204号
道路橋りょう受 託	(35,301) 2,404	喜内瀬鍋串辻線他3 箇所	(8,412) 5,179	中原鳥栖線他2箇所
道路橋りょう調査	(339,284) 202,081	道路事業に係る調 査・設計委託業務	(291,939) 144,019	道路事業に係る調査・ 設計委託業務

③ 事業の成果

- 「広域幹線道路ネットワーク等の供用（令和4年度までの有明海沿岸道路 芦刈南IC～福富IC間の供用、武雄福富線 福富ICアクセスの供用、有明海沿岸道路・佐賀道路のTゾーン工事着手）他」を目指して取り組んだ結果、令和2年度は有明海沿岸道路・佐賀道路のTゾーン工事の着手ができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	—	4年間において、以下の区間の供用など目指します。 【有明海沿岸道路】 芦刈南IC～福富IC間の供用 【武雄福富線】 福富ICアクセスの供用 【有明海沿岸道路・佐賀道路】 Tゾーンの工事着手 他			
成果指標	広域幹線道路ネットワーク等の供用など	—	4年間において、以下の区間の供用など目指します。 【有明海沿岸道路】 芦刈南IC～福富IC間の供用 【武雄福富線】 福富ICアクセスの供用 【有明海沿岸道路・佐賀道路】 Tゾーンの工事着手 他			
			【武雄福富線】 福富ICアクセスの一部供用（令和元年5月） 【有明海沿岸道路・佐賀道路】 Tゾーンの工事着手			

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号）を基軸とした幹線道路の整備を進め、地域間の移動時間を短縮するため、着実な整備推進により、定時性の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られてきている。
- 「Tゾーン」の重点整備について、令和2年6月に佐賀唐津道路（佐賀道路）の着工式を行い、工事に着手した。
- 広域幹線道路を補完する幹線道路や福富鹿島道路をはじめとするインターチェンジアクセス道路については順調に事業が進んでいる。なかでも有明海沿岸道路では、令和元年5月に福富ICアクセスとなる武雄福富線の一部区間を供用し、残る区間についても計画的に進めることができ

ている。

- ・ また、広域幹線道路を補完する国道 204 号（唐房バイパス）等の幹線道路についても着実な事業の進捗が図られている。

<要因分析>

- ・ 広域幹線道路の整備は、これまで順調に事業が進捗している。なかでも有明海沿岸道路については、軟弱地盤対策を講じながら、地元を含めた関係者の協力により令和 3 年 7 月の福富 I C 開通に向け、着実に工事の進捗が図られているなど、これまで概ね順調に事業の進捗が図られている。また、政策提案等の実施により、事業推進に必要な予算が確保できている。
- ・ 地元を含めた関係者の協力により工事を着実に進め、これまで概ね順調に事業の進捗が図られている。また、政策提案等の実施により、事業推進に必要な予算が確保できている。

<対応方針>

- ・ 今後も引き続き、地元の協力を得ながら、広域幹線道路、特に「Tゾーン」の早期整備に向けてしっかりと取り組んでいく。また、政策提案など様々な機会を捉えて、国に対して予算確保について働きかけを行っていく。
- ・ 今後も引き続き、地元の協力を得ながら、広域幹線道路を補完する幹線道路及びインターチェンジへのアクセス道路の全線供用に向けてしっかりと取り組んでいく。
また、政策提案など様々な機会を捉えて、国に対して予算確保について働きかけを行っていく。

2 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

① 事業の目的

- ・ くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- ・ 通学路合同点検に係る要対策箇所（294箇所）の整備率を82.3%（242箇所）、交安法指定通学路（平成29年3月13日指定の県管理道路509.7km）の整備率を取組開始年度（平成30年度）80.6%から増加させることを目指す。
- ・ 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、令和4年度までに県道の改良率を73.6%とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(5,411,116) 3,568,543		(5,653,922) 3,216,129	
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(214,460) 142,460	松尾湯の原線他2箇所	(383,238) 274,750	三瀬神埼線他4箇所
道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	(4,177,504) 2,637,936	国道207号他45箇所	(4,150,980) 2,624,735	国道207号他47箇所
道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）（経済対策）	(769,263) 540,928	国道263号他11箇所、未就学児緊急安全点検	(672,474) 0 ※全額翌年度に繰越	国道263号他11箇所、未就学児緊急安全点検
地方特定道路整備事業	—	—	(61,070) 61,070	三瀬神埼線
交通安全施設	(309,889) 247,219	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検	(386,160) 255,574	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検、道路のカラー化

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活圏内道路の整備	(4,137,484) 2,334,928		(3,475,496) 1,725,741	
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(1,769,882) 1,112,174	佐賀脊振線他 23 箇所	(2,185,230) 1,472,212	佐賀脊振線他 17 箇所
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金） （経済対策）	(1,824,991) 774,575	佐賀川久保鳥栖線他 7 箇所	(772,400) 0 ※全額翌年度 に繰越	佐賀川久保鳥栖線他 7 箇所
道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金）	(492,644) 441,879	松尾佐賀停車場線他 2 箇所	(477,566) 253,529	松尾佐賀停車場線他 5 箇所
道路整備交付金事業（防災・安全社会資本整備交付金） （経済対策）	(49,967) 6,300	松尾佐賀停車場線	(40,300) 0 ※全額翌年度 に繰越	松尾佐賀停車場線
街路整備交付金事業	(2,017,292) 1,396,920	IV-I-1 に前述	(2,291,223) 1,557,479	IV-I-1 に前述
街路整備交付金事業 （経済対策）	(29,600) 22,460	IV-I-1 に前述	(22,460) 0 ※全額翌年度 に繰越	—
無電柱化推進計画事業（経済対策）	(29,400) 0 ※全額翌年度 に繰越	—	—	—
地方特定街路整備事業	(77,645) 49,123	IV-I-1 に前述	(66,731) 42,420	IV-I-1 に前述

③ 事業の成果

- ・ 「交安法指定通学路（平成 29 年 3 月 13 日 指定の県管理道路 509.7km）の整備」に取り組んだ

結果、取組開始年度（平成 30 年度）の 80.6%に対し、令和 2 年度は 81.0%となり、目標を達成できた。

また、「通学路合同点検における要対策箇所の整備（令和 2 年度 73.5%（216 箇所）」を目指して取り組んだ結果、78.6%（231 箇所）となり、令和 3 年度の目標値を前倒しして達成できた。

- ・ 県道の改良率についても、（令和 2 年度 72.6%）を目指して取り組んだ結果、72.9%となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	交安法指定通学路の整備率	%	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す。			
	県道の改良率	%	県道の改良率の増加を目指す。			
成果指標	通学路合同点検における要対策箇所（294 箇所：H29 年末）の整備率	% 箇所	(69.0) 73.8 (203) 217	(73.5) 78.6 (216) 231	(77.9) (229)	(82.3) (242)
	県道（H30. 4. 1 現在：1,262km）の改良率	%	(72.1) 72.7	(72.6) 72.9	(73.1)	(73.6)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 通学路合同点検に係る要対策箇所の整備及び歩行者等の安全対策などに取り組み、整備率が増加した。

また、交通安全総点検については、計画的に実施したことで、利用者等の意見などからニーズを把握し、併せてユニバーサルデザインを取り入れ、歩道等の改善を図ることができた。

- ・ 生活圏内道路における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和に取り組むため、生活圏内の道路の整備については、事業進捗を図り、県道の改良率の目標値 72.6%に対し 72.9%になるなど、目標を達成できた。

<進捗・達成状況>

- ・ 通学路合同点検に係る要対策箇所の整備及び歩行者等の安全対策などに取り組み、指定通学路における整備率が増加した。

また、交通安全総点検については、計画的に実施したことで、利用者等の意見などからニーズを把握し、併せてユニバーサルデザインを取り入れ、歩道等の改善を図ることができた。

- ・ 生活圏内道路における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和に取り組むため、生活圏内

の道路の整備については、事業進捗を図り、県道の改良率の目標値 72.6%に対し 72.9%になるなど、目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 交通管理者や各関係者などの協力を得ながら歩道等の整備を進め、交通安全総点検を計画的に実施しながら歩行者等の安全対策などに取り組んだことで、指定通学路における整備率が増加した。
- ・ 県道の改良についても、事業に対する地元の協力により事業を円滑に進めることができたことと、予算確保により事業を計画的に進めることができたことから、目標の達成につながった。

<対応方針>

- ・ 暮らしに身近な道路の整備は、歩行者等の安全対策や地域の活性化に欠かせない大きな役割を担っている。今後も通学路合同点検や事業用地の早期取得、また、交通管理者等との連携による歩道設置やユニバーサルデザイン化を進め、すべての道路利用者が便利で安全に安心して移動できる道路環境の整備に取り組んでいく。

また、継続的に整備を進めていくため、政策提案など様々な機会を捉えて、国に対して予算確保について働きかけを行っていく。

V その他

1 土地利用対策の推進（企画調査費）

① 事業の目的

- 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第7次十箇年計画（令和2年度～令和11年度）」により、約12km²の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地籍調査事業	(33,451) 26,521	佐賀市、伊万里市、みやき町 A=0.56 km ²	(103,975) 88,883	佐賀市、伊万里市、みやき町 A=4.94 km ²
地価調査	(16,965) 16,830	県内基準地（218地点）の7月1日時点における価格の判定・公表	(17,172) 16,751	県内基準地（218地点）の7月1日時点における価格の判定・公表

③ 事業の成果

- 地籍調査事業については、令和2年度は3市町で0.56km²を実施した。この結果、調査済み面積は2,206km²となり、調査対象面積2,229km²に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- 地価調査については、県内218地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、令和 2 年度は 3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 7 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施してきた。初年度である令和 2 年度は A = 0.56 km² を実施した。

<要因分析>

- ・ 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識されたことにより、全国的に実施市町が増加したため、国の予算確保が困難となった。その結果、各市町からの要望額の確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となり、計画目標の達成はできなかった。

<対応方針>

- ・ 地籍調査事業は、①土地境界をめぐるトラブルの未然防止（境界の不明確化進行の防止）、②登記手続きの費用縮減、③土地の有効活用の促進、④公共事業の効率化や、災害復旧復興の迅速化、さらに近年では、GIS（地理情報システム）による多方面での利活用に資することが期待されている。このため、今後とも国に対する予算確保の働きかけなどを行うとともに、第 7 次国土調査十箇年計画（令和 2 年度～令和 11 年度）を実践することで、地籍調査の早期完了を目指す。

2 新型コロナウイルス感染症対策（公園費）

① 事業の目的

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、三密の回避のため屋外で活動する意識が高まっていることから、当該ニーズを有する利用者を吉野ヶ里歴史公園内に取り込めるよう環境を整備しておくことで、当公園や周辺地域を訪れる契機の創出に寄与する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> OPEN-AIR 佐賀・吉野ヶ里歴 史公園環境整備事 業（新型コロナ対 策）	(8,000) 0 ※全額翌年度 に繰越	IV-I-1を再掲 —	—	—

③ 事業の成果

- ・ 公園事業については、全額繰り越し、令和3年度に実施予定。

教 育 委 員 会

I 安全・安心の暮らし さが

I-I 暮らしの安全・安心

1 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（保健体育総務費）

① 事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう働きかけを行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校保健安全 研修会開催等 事業	—	・薬物乱用防止教室実施 状況報告 小学校 160 校／161 校 中学校 90 校／90 校 高等学校 36 校／36 校	(28) 24	・薬物乱用防止教室講師 養成講習会 ・薬物乱用防止教室実施 状況報告 小学校 158 校／161 校 中学校 90 校／90 校 高等学校 36 校／36 校

③ 事業の成果

全ての公立学校に「薬物乱用防止教室」が開催されるよう働きかけた結果、公立学校においては、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校は 100%の実施率であったが、小学校（義務教育学校前期課程を含む）では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、99.4%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は 99.7%であり、前年度（99.0%）より増加した。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す			
成果 指標	県内小・中・高等学校にお ける薬物乱用防止教育の 実施率	%	(100) 97.4%	(100) 98.4%	(100)	(100)

(※) 指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・公立学校の令和2年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校160校/161校(99.4%)、中学校90校/90校(100%)、高等学校36校/36校(100%)で、全体の実施率は99.7%である。

<要因分析>

・開催していない小学校1校は、5・6年生が複式学級のため、例年、2年に1回開催している。令和元年度に薬物乱用防止教室を実施したため、令和2年度の実施を見送った。この1校を除くと、全体の実施率は100%となる。

<対応方針>

・公立の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置づけ、開催されるよう引き続き働きかける。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 教育

1 志を高める教育の推進（事務局費、教育連絡調整費、教育振興費）

① 事業の目的

子どもたちが佐賀への誇りを胸に、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、高い志をもって生き生きと活動できる力を育成する。

このため、

- ・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進することにより、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」を毎年度全国平均以上とすることを旨とする。

- ・児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むため、ふるさと佐賀県の自然や歴史、文化などを学び、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」を毎年度 85%以上とすることを旨とする。

- ・児童生徒が社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながらキャリア教育の充実に取り組むことにより、令和4年度までに「県内高校生の県内就職率」を 60%以上とすることを旨とするとともに、「国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合」において、18.1%以上とすることを旨とする。

- ・県立学校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

- ・海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分の活躍の場を考えられる人材の育成を旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
研究委嘱事業	(3,731) 3,517	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及	(6,561) 5,916	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、高等学校を指定し、その成果を普及
大学受験力及び学力向上推進事業	(5,796) 5,348	・教員の指導力向上 教科別研究会 (中止)	(11,076) 7,798	・教員の指導力向上 教科別研究会 30回実施、192人

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・普通科高校支援 (県外先進校視察、教育機関による研修等) 6校 21人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 3回実施、779人 2年生： 5回実施、853人 1年生： 2回実施、451人 (合計10回実施、 2,083人) ・専門・総合学科高校 基礎学力向上対策 教科別研究会 (中止) ・専門学科ごとの生徒 学習会 1回実施、30人 ・科学的思考力の育 成 科学の甲子園県予 選会 高校生53人 科学の甲子園ジュ ニア県予選会 中学生0人(中止) ・佐賀大学との連携 プログラム 高校生0人(中止) 		<ul style="list-style-type: none"> ・普通科高校支援 (県外先進校視察、教育機関による研修等) 14校 103人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 6回実施、895人 2年生： 4回実施、562人 1年生： 2回実施、362人 (合計12回実施、 1,819人) ・専門・総合学科高校 基礎学力向上対策教 科別研究会 17回実施、68人 ・専門学科ごとの生徒 学習会 1回実施、50人 ・科学的思考力の育 成 科学の甲子園県予選 会 高校生78人 科学の甲子園ジュニ ア県予選会 中学生96人 ・佐賀大学との連携 プログラム 高校生561人
さがを誇りに思う教育推進事業	(11,281) 5,848	・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催	(10,072) 7,813	・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>全 40 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400 部 ・中学生向け郷土学習資料の増刷 9,000 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12 月 12 日 255 人参加 YouTube 動画配信 視聴数 1,000 回 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中校生向け郷土学習映像資料の製作 撮影 88 カット 録音 68 本 		<p>全 40 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12 月 13 日、14 日 延べ 823 人参加 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 1 回実施、264 人 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・高校生向け郷土学習映像資料の製作 1,000 枚
キャリア教育支援事業	(5,908) 5,297	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対 	(7,241) 6,054	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施		能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
地域産業を担う人材の育成支援事業	(23,943) 22,459	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置 地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 8校 12回 県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 5校、16回 ワライン1校、1回 長期インターンシップ受入 4事業所、4人 	(22,832) 21,774	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置 地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 7校 18回 県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 5校、14回 インターンシップ受入 21事業所、26人
<主要事項> 佐賀の魅力ある修学旅行事業（新型コロナ対策）	(26,736) 1,022	<ul style="list-style-type: none"> 11月10日～12日 致遠館中学校 唐津、武雄、嬉野、有田方面 11月11日 武雄青陵中学校 唐津、玄海方面 	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域とつながる高校 魅力づくりプロジェ クト事業	(5,290) 4,249	II-I-6に再掲 ・県立高校と市町等 との協働による取 組の実施 (指定校：8校) 白石(モデル 校)、神埼、伊万 里、武雄、鹿島、 有田工業、嬉野、 鳥栖商業 ・モデル校へのコー ディネーターの配 置(1人) ・アドバイザーによ る助言(オンライ ン3回) ・中間報告会の開催 (全県立高校対象) ・指定校情報交換会 の開催(3回)	(7,349) 6,192	II-I-6に再掲 ・県立高校と市町等と の協働による取組の 実施 (指定校：8校) 白石(モデル校)、神 埼、伊万里、 武雄、鹿島、 有田工業、嬉野、 鳥栖商業 ・モデル校へのコー ディネーターの配 置(1人) ・アドバイザーによる 助言(6回) ・指定校情報交換会の 開催(4回)
グローバル社会で生 きぬくSAGA人材 づくり事業	(29,134) 20,160	II-I-5に再掲 ・留学等支援 留学 5人 研修旅行 0人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 19団体 ・団体海外研修支援 0団体 ・教職員の海外研修 コロナのため中止 ・英語コンテスト参加 者海外研修 ※国内で代替研修実施 16人	(64,941) 49,348	II-I-5に再掲 ・留学等支援 留学 23人 研修旅行 97人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 14団体 ・団体海外研修支援 3団体 ・教職員の海外研修 アメリカ 1人 大韓民国 8人 オーストラリア 3人

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の受入促進 海外との学校交流 支援・ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ 参加生徒 955 人 英会話体験プログラム 参加生徒 568 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 58 人 ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 コロナのため中止 全羅南道からの教員等の訪問 コロナのため中止 ・高等学校教育研究会 専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 コロナのため中止 ・スーパーグローバル ハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀 農業高等学校 指定期間: 5 年間 (平成 28 年度から令 		<ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の受入促進 海外との学校交流 支援・ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ 参加生徒 1,488 人 英会話体験プログラム 参加生徒 597 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 76 人 ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 延べ 8 人 全羅南道からの教員等の訪問 延べ 10 人 ・高等学校教育研究会 専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバル ハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀 農業高等学校 指定期間: 5 年間 (平成 28 年度から令

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		和2年度まで) 取組内容：海外フイ ールドワーク コロナのため中止 運営指導委員会、 成果発表会等の実施		和2年度まで) 取組内容：海外フイ ールドワーク (韓国、8月、 参加生徒30人)、 運営指導委員会、 成果発表会等の実施
2019年度全国 高等学校総合文化祭 佐賀大会開催事業	—	—	(255,132) 254,200	佐賀大会に向けた 準 備及び本大会開催 7月27日～8月1日、 参加生徒数 18,021人 ・実行委員会、生徒実 行委員会の開催 ・開会行事(総合開會 式、パレード) ・開催部門(演劇ほか 計23部門) ・国際交流事業(総 合開會式での演奏演技 披露、生徒交流会)
<主要事項> さが総文の「志」継承 事業	(3,848) 1,581	文化部活動活性化事 業 ・伝統芸能専門部(日 本音楽) 生徒研修会：24回 合同研修会：中止 ・伝統芸能専門部(郷 土芸能) 合同研修会：中止 ・吟詠剣詩舞専門部 生徒研修会：40回 強化練習会：中止 ・囲碁専門部 生徒研修会：1回 強化練習会：中止	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		初級者研修：中止 ・小倉百人一首かるた 専門部 生徒研修会：中止 合同練習会：5回 強化合宿：中止 強化試合：中止 全国大会等生徒派遣 事業 ・全国高等学校総合文 化祭生徒派遣 WEB 開催 ・全国高等学校文化連 盟将棋新人大会 中止 ・春季全国高等学校演 劇研究大会 該当者なし ・全国高等学校選抜囲 碁大会 該当者なし ・全九州高等学校音楽 コンクール 5 人 ・全九州高等学校総合 文化祭 19 人 ・全九州高等学校総合 文化祭（吹奏楽部 門） 中止 ・九州高等学校演劇研 究大会 13 人		

③ 事業の成果

・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業の改善や指導力向上に取り組んだ。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、義務教育学校、高等学校を指定し、その成果の普及を図ってきた結果、児童生徒の自己肯定感や自己有用感などの育成につながった。「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校 73.5%、中学校 74.7%であった。全国平均との比較は全国調査がなかったためできていない。

・さがを誇りに思う教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施計画の見直し、縮小等を図りながらであったが、郷土学習資料の活用促進、県立高等学校における講演会、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール等に取り組んだ。しかしながら、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は 80.0%にとどまり、目標（85.0%）に達しなかった。

・キャリア教育の充実については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育が行われた。その結果、キャリア教育支援事業に対する学校の自己評価は、おおむね満足できるものとなった。

・県内高校生の県内就職については、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた。その中で、専門学科高校等に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和3年3月卒業の県内高校生の県内就職率は 65.4%となり、目標（59.0%）を達成した。

・大学受験力及び学力の向上については、合同学習会や指導法改善研究会等に取り組んできた。その結果、令和3年度大学入試結果については、国公立大学への県立高校の現役合格者数において、平成24年度以降連続して 1,000 人台を維持している。「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は 18.7%となり、目標（18.1%）を達成した。

・佐賀の魅力ある修学旅行事業（コロナ対策）については、県立中学校2校が本事業の対象として修学旅行を実施した。ほとんどの県立学校は12月～1月の実施を計画しており、ぎりぎりまで計画通りの実施を模索していたが、この時期から3月にかけてコロナの感染状況が好転しなかったことから、修学旅行自体の年度内実施を断念せざるを得なくなり、県内修学旅行を計画し実施する学校は、県立中学校2校にとどまった。

・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながり、カリキュラムへの導入や校内体制の整備が進んだ。

・海外を含め各方面で活躍中の講師の話聞く「グローバル人材育成のための講師派遣事業」で、「グローバル社会において地域や社会をよくするために何をすべきか考える機会となった」と回答した生徒の割合は、94%となった。

・さが総文の「志」継承事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国総文が Web

開催となるなど、活動が制限されたが、4つの高等学校文化連盟専門部で、合同練習や講師を招へいた研修会を開催したり、九州大会等へ生徒を派遣したりすることができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	全国平均以上			
			小学校 (81.2) 79.8	小学校 (なし) 73.5	小学校 ()	小学校 ()
	ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合	%	中学校 (74.1) 72.4	中学校 (なし) 74.7	中学校 ()	中学校 ()
			(85) 85.6	(85) 80.0	(85)	(85)
			県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 60.7	(59.0) 65.4 (速報値)
国公立大学の現役合格者数の卒業生に対する割合	%	(18.1) 17.2	(18.1) 18.7	(18.1)	(18.1)	
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合	%	(45) 40.3	(50) 42.8	(55)	(60)	

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う市町立学校及び県立学校を指定し、その成果の普及に取り組んできたが、「全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合」は69.8%であった。全国平均との比較は全国調査がなかったためできていない。また、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校73.5%、中学校74.7%であった。これについても全国調査がなかったため比較はできていない。

・さがを誇りに思う教育の推進事業に取り組んできたものの、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は80.0%にとどまり、目標（85.0%）を達成できなかった。

・キャリア教育の充実について、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた結果、「令和2年度の県内高校生の県内就職率」は65.4%となり、目標（59.0%）を達成した。

・大学受験力及び学力の向上推進事業に取り組んできた結果、「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は18.7%となり、目標（18.1%）を達成した。

・県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上取組等を行い、県立高校と地域との関係が強化され、地域に対する生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながっている。

・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合」は、42.8%となり、目標（50%）に達しなかった。

・グローバル人材育成については、国内で実施する「英会話体験プログラム」、「グローバル人材育成のための講師派遣事業」等の事業は予定どおり実施できたが、海外渡航を伴う留学や研修の参加者数は、新型コロナウイルス感染症が収束せず、留学や研修主催団体の多くが事業を中止したため、前年度より大幅に減少した。中高生対象の海外研修は、国内でのオンラインを活用した海外交流に切り替えて、オンライン研修に試験的に取り組んだ。

<要因分析>

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組については、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知した。また、教員の指導力向上に向け、教科別研究委員会や教員の研修参加支援をおこなってきた。その結果、アンケートの結果は前年度と比較しても遜色ないものであった。

・さがを誇りに思う教育については、ふるさと佐賀への誇りや愛着が育まれるよう、県立高等学校における講演会や郷土学習資料を活用した授業、ふるさと学習コンクール、教育フェスタ等を継続して実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を変更、縮小して実施せざるを得なかったためと考えられる。

・キャリア教育の充実については、生徒一人一人の状況に応じた取組がなされたため、学校の自己評価が向上したものと考えられる。

・県内高校生の県内就職については、県内就職を支援する支援員8人を県立専門学科高校等に配置していたが、新たに13人を配置し、県内事業所の情報提供を積極的に行うなど、県内就職支援に向けた取組を強化したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により地元企業の希望が増加したことなどが県内就職率向上の要因と考えられる。

・国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、多くの教員が民間の教育機関で研修を重ね、生徒や保護者に向けて適切な進路指導を行うことができたこと、また、生徒がオンライン学習会などの多様な学習スタイルを活用し、自律して学習に取り組むことができたこと等によると考えられる。

・県立高校と市町等との協働による取組については、高校と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組について情報交換会等で共有し、アドバイザーの助言を得ながら実施したことで、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

・グローバル人材育成については、コロナ禍により海外への渡航が制限される中、予定していた事業内容を大幅に縮小せざるを得なかったためと考えられる。

<対応方針>

・新学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進するため、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知徹底を図っていく。また、教員の指導力向上のため、教科別研究委員会や教員の研修参加を支援する事業を継続していく。

・さがを誇りに思う教育の推進については、小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を継続するとともに、中学生の郷土学習で活用できる映像資料や補助資料を充実させるとともに、児童生徒が学んだ郷土学習の成果を募る企画を充実させていくことにより、ふるさと佐賀への誇りと愛着を持ち、佐賀県のよさを語るができる人材の育成に取り組んでいく。

・キャリア教育の充実については、社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の一層の充実に努め、高校生の主体的な進路選択の実現を図っていく。

・県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効率的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。

・大学受験力の向上及び学力向上については、大学進学を目指す生徒の受験力向上及び学力向上のため、校内における組織的な指導体制の充実に取り組んでいく。

・生徒の地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう学校運営において地域と継続的に協働できる組織の確立を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

・海外留学や留学生受入れに加え、オンラインを活用した海外等との交流や体験的英語活動への参加の機会を充実させることで、異文化理解や多文化共生への意識を促すとともに、海外での経験等を生かし、各方面で活躍中の人材を活用した講演の場を提供し、生徒が地域や社会をよりよくするために何をすべきかを自ら考えることにつなげていく。

2 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

① 事業の目的

すべての子どもたちが、基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、考え、主体的に判断・行動できる資質や能力を育成するため、家庭や地域と連携を図りながら、主体的・対話的な学びの実現に向けた取組を推進する。

このため、

- ・児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図ることで、「佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）の「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」の増加及び「全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）で全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値」を前年度より縮小することを目指す。

- ・新学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進し、「全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」を令和4年までに小学校81.0%、中学校83.0%以上とすることを目指す。

- ・家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上などの取組を推進することにより、「全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」を令和4年度までに小学校69.5%、中学校72.0%以上とすることを目指す。

- ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ自ら学び考える力を育むため、小学校第2学年及び中学校第1学年における小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制を実施する。小学校では基本的な生活習慣・学習習慣の定着を目指し、中学校では「中1ギャップ」の解消で学習環境の改善充実を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(14,731) 11,478	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 1回実施 	(19,732) 15,474	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 2回実施

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：10校 ・小中連携による学力向上推進地域研究指定 14 中学校区 38 校 (小：24校、中：14校) ・学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施 【4月】 4月の県調査廃止 (新型コロナウイルス感染症のため全国調査中止) 【12月】 小学4・5年：国算 小学6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：12校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 8 中学校区 23 校 (小：15校、中：8校) ・小中連携による学力向上推進地域研究指定 10 中学校区 27 校 (小：17校、中：10校) ・学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数英 (小6、中3の国、算・数、英の3教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英
研究委嘱事業	(3,731) 3,517	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述	(6,561) 5,916	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述
家庭・地域の教育力向上推進事業	(1,023) 691	・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催	(1,299) 867	・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
		鳥栖・基山地区 200 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布		嬉野市 320 人参加 多久市 260 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	小学校第 2 学年（1 クラス 36 人以上の学級）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23 校 ・チームティーチング 0 校 計 23 校	—	小学校第 2 学年（1 クラス 36 人以上の学級）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 16 校 ・チームティーチング 0 校 計 16 校
中学校第 1 学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	中学校第 1 学年（1 クラス 36 人以上の学級）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 16 校 ・チームティーチング 14 校 計 30 校	—	中学校第 1 学年（1 クラス 36 人以上の学級）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 13 校 ・チームティーチング 7 校 計 20 校
I C T 利活用教育推進事業	(558, 859) 549, 347	・ I C T 機器等の整備及び実践 ・ 教員研修 ・ 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置	(478, 784) 465, 373	・ I C T 機器等の整備及び実践 ・ 教員研修 ・ 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事 業 内 容	(予算現額) 決算額	事 業 内 容
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施事業	(5,332) 5,093	Ⅱ－Ⅰ－6に再掲 教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 980人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 220人 中学校教諭 96人 高校教諭 43人 その他 20人 計 379人	(5,080) 4,945	Ⅱ－Ⅰ－6に再掲 教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,011人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 221人 中学校教諭 84人 高校教諭 51人 その他 19人 計 375人

③ 事業の成果

・令和2年度は、全国調査は中止となったが、県調査は実施した。しかし、平成31年度（令和元年度）からの全国調査の問題作成の方針変更によって、令和2年度から県調査も同様の変更をしたことにより「おおむね達成」に達している児童生徒の割合が増加したかどうか確認はできなかった。ただし、平均正答率が、県で新たに設定した「到達基準（最低限これを上回ることが必要であると判断される基準）」に達した教科は、18教科中15教科であった。

なお、平成25年度から、有識者、保護者、教育委員会関係者で構成する学力向上対策検証・改善委員会を開催し、県調査等を活用した学力向上対策について、小中連携や授業評価の在り方などの改善策を審議し、PDCAサイクルの再構築による学力向上対策評価シートを活用した対策に取り組んでいる。

・平成26年度から配置している学力向上推進教員（平成28年度から10人に増員）が、授業での発問やテスト問題の質の向上、調査問題を活用した授業の在り方等の実践に基づく学力向上対策に取り組んだ。指定校では、県教委が作成した「授業づくりのステップ 1.2.3」を基にした授業づくりや校内研究を通して、基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せ、「対話」による活動を重視した授業改善に取り組んでおり、各指定校は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら授業公開や研究発表を行った。このような取組を継続し、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合」は、小学校は76.0%で目標（79.0%）を達成できなかったが、中学校は81.9%で目標（81.0%）を達成できた。

・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」では、鳥栖・基山地区で200人が参加した。保護者のアンケートでは「学校だけに任せるのではなく、学校・家庭・地域で一体となり子育てをすることが大切だと思った」といった意見があった。また、「家庭学習の手引き」を作成し、県

内全ての小中学校の全保護者に配布した。このような取組を継続し、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、小学校は62.0%で目標(66.5%)を達成できなかったが、中学校は72.6%では目標(68.0%)を達成できた。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制に取り組んだ。この結果、小学校第2学年選択制のアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができてきている」について、その平均点が4点満点中3.6点となり、目標(3.6点)を達成することができた。また、中学校第1学年選択制実施校へのアンケート結果でも、「きめ細やかな指導ができた」と回答した学校の割合は、90.0%となり、目標(70.0%)を達成できた。

・教員採用試験については、本県が求める優秀な人材を幅広く確保するため、令和2年度に実施した「令和3年度教員採用選考試験」から、受験年齢制限の実質撤廃を行うなど、見直しを図った。その結果、全体の受験者数は31人減となったが、名簿登載者数(二次合格者数)は前年度より4人増の379人であった。そのうち、40歳代、50歳代の名簿登載者数は45人(前年度は40歳代のみで21人)で、即戦力となる教員を前年度より多く採用することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す			
成果指標	全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	前年度より縮小			
			小学校 (6.5) 8.0	小学校 (8.0) 調査中止	小学校 ()	小学校 ()
	中学校 (7.3) 8.0	中学校 (8.0) 調査中止	中学校 ()	中学校 ()		
	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合	%	小学校 (78.0) 74.5	小学校 (79.0) 76.0	小学校 (80.0)	小学校 (81.0)
			中学校 (80.0) 73.7	中学校 (81.0) 81.9	中学校 (82.0)	中学校 (83.0)

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (65.0) 64.4 中学校 (65.0) 62.9	小学校 (66.5) 62.0 中学校 (68.0) 72.6	小学校 (68.0) 中学校 (70.0)	小学校 (69.5) 中学校 (72.0)
成果指標	中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	前年度以上			
			(77.8) 70.0	(70.0) 90.0	()	()
	小学校第2学年での小規模学級又はティームティーチングの選択制対象校へのアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができてきている」の平均点	点	(3.6) 3.1	(3.6) 3.6	(3.6)	(3.6)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・令和元年度の県調査で「おおむね達成」に達している児童生徒の割合は、小学校66.3%、中学校は69.0%であった。

令和2年度からは県調査の問題作成方針や実施教科数を変更したために一概に比較できないが、県で新たに設定した「到達基準」に達している児童生徒の割合は、小学校62.1%、中学校56.3%であった。

・全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種ごとの平均値は、新型コロナウイルス感染症により調査が中止となったため、達成状況を確認することはできなかった。

・指定校での取組を核として県内への周知を図っているが、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」は、小学校は79.0%の目標に対して76.0%で目標を達成できなかったが、中学校は81.0%の目標に対して81.9%で目標を達成できた。

・学力向上フォーラムの開催、家庭学習の手引き配布と啓発を図っているが、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、小学校は66.5%の目標に対して62.0%で目標を達成できなかったが、中学校は68.0%の目標に対して72.6%で目標を達成できた。

・小学校第2学年選択制のアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができている」の平均点については、4点満点中3.6点となり、目標を達成(3.6点)することができた。

・中学校第1学年選択制について、学校訪問等を通して取組の充実を図っているが、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は90.0%となり、目標(70.0%)を達成できた。

・県立学校、市町立学校で初任者研修、3年経過研修、教育情報化推進リーダー研修をオンラインやオンデマンドで実施し、1人1台端末を活用した教育実践発表や情報交換を行い、授業改善へ向けた資質向上を図った。教育フェスタ、プレゼンテーション大会を実施し、同時にオンライン配信を行うことで、県内外に本県ICT活用教育への理解を広めることができた。

<要因分析>

・指定校での授業公開等では話し合う活動が活発になされており、特に、中学校においては「考えが深まった」、「話し合っただけよかった」という実感を持った生徒が増えたためと考えられる。

・学力向上フォーラムや手引き配布の啓発活動を通して、学校全体を挙げた取組としては、まだ不十分な点はあるものの、家庭学習の充実に向けた学校と家庭の連携が一定程度進んできていると考えられる。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたことが、児童一人一人の指導に効果的であったからと考えられる。

・中学校第1学年選択制については、管理職の意識が高まり、加配による指導体制が充実したことが要因であると考えられる。

<対応方針>

・児童生徒の確かな学力の育成に向け、学力向上対策評価シートに教員一人一人の取組を記載する「マイプラン」の活用の徹底を図り、全職員による共通理解と共通実践を推進し、学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図る。

・同一中学校区内の取組を推進する小中連携による学力向上推進地域指定事業により、「授業づくりのステップ1.2.3」の活用を踏まえた指導方法の工夫改善や学力向上だよりでの「話し合うことよさ」の啓発等を通して「話し合い活動」をさらに推進する。

・「家庭学習の手引き」について作成した資料の紹介をするなど利用促進に取り組むとともに、学力向上フォーラムを引き続き開催し、家庭・地域に対して、家庭学習の習慣化や学ぶことの大切さについて啓発を図る。

・小学校第2学年については、令和3年度より、国による少人数学級の対象となる。小学校第3学年については、県単独で少人数学級を実施し、これまで同様にきめ細やかな指導による学力向上を目指し、個に応じた指導について充実するよう対象校への指導を行う。中1選択制については、学習環境整備に一定の役割を果たしており、よりきめ細かな指導体制の充実について対象校への指導助言を行う。

3 豊かな心を育む教育の推進（事務局費、教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

① 事業の目的

子どもたちの自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心などの豊かな心を育むことを目的とする。

このため、

- ・家庭・地域と連携しながら、道徳教育や、人権・同和教育、体験活動を核とした学校教育全体での心の教育の推進を図ることにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目（４段階評価）」において、毎年度 3.5 点以上を目指す。

- ・市町立学校及び県立学校において、生徒指導支援員を学校に派遣することなどにより、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、「いじめ問題への対応に関する学校評価の項目（４段階評価）」で、毎年度 3.4 点以上を目指す。

- ・スクールカウンセラーを学校に配置するとともに、小中学校の別室に常駐する学校生活支援員を配置すること等により、「小中学校及び義務教育学校の全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合」を、毎年度、前年度より減少させることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,440) 1,061	・教職員を対象とした各種研修会の実施 3種5回 参加者数 773人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・佐賀県版人権教材(改訂版)の制作 枚数 500枚	(1,903) 1,725	・教職員を対象とした各種研修会の実施 5種9回 参加者数 912人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・佐賀県版人権教材の制作 枚数 500枚
社会人権・同和教育の充実事業	(3,034) 2,782	・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3種4回 参加者数 160人 ・市町での人権・同和教育の促進	(3,901) 3,697	・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3種8回 参加者数 540人 ・市町での人権・同和教育の促進

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
不登校対策総合推進事業	(106,097) 101,652	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育センターの教育支援センターに指導員を配置 2 人 ・ 県教育センターに教育相談の専門家を配置 2 人 ・ 中学校が独自に校内に設置する別室に、常駐する学校生活支援員を配置する市町に対する補助 9 市町 13 校 (鳥栖市 3 校、神崎市 2 校、嬉野市 2 校、武雄市、鹿島市、小城市、基山町、大町町、江北町 各 1 校) ・ 民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,341 回 ・ スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 20 人 (総時間数 15,331 時間) ・ 県教育支援センターに不登校対応コーディネーターを配置し関係機関との連携強化 	(85,066) 82,981	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育センターの教育支援センターに指導員を配置 2 人 ・ 県教育センターに教育相談の専門家を配置 2 人 ・ 中学校が独自に校内に設置する別室に、常駐する学校生活支援員を配置する市町に対する補助 9 市町 10 校 (神崎市 2 校、鳥栖市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、基山町、大町町、江北町 各 1 校) ・ 民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,362 回 ・ スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 19 人 (総時間数 14,703 時間)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
いじめ対策等外部 人材活用事業	(14,123) 14,016	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所	(13,294) 13,020	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所
スクールカウンセ ラー等配置事業	(113,530) 113,245	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー（国庫補助） 52人（総時間数 11,084時間） スクールカウンセラー（県補助） 45人（総時間数 10,325時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 14人（総時間数 3,490時間）	(114,929) 112,371	・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー（国庫補助） 56人（総時間数 11,256時間） スクールカウンセラー（県補助） 48人（総時間数 10,319時間） 【県立高校・特別支援学校】 スクールカウンセラー（県単独） 14人（総時間数 3,576時間）

③ 事業の成果

・道徳教育の推進については、県内の小中学校から研究校を指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、公立小中学校及び義務教育学校において、家庭や地域に道徳の授業を公開する「ふれあい道徳教育」、子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの学習及び保護者や地域との連携を図った取組を実施した。

人権・同和教育の推進については、県内の小中学校を研究校に指定し実践研究に取り組んだ。また、各校の人権・同和教育担当者、市町の人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、具体的な指導方法等について周知を図った。

これらの取組により、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校で 69.5%、中学校で 73.8% となった。新型コロナウイルス感染症の影響により当該指標に係る全国調査が行われなかったことから、全国平均値がないため、目標を達成したかは測れなかったが、基準値の年度（平成 30 年度）以降の全国平均値と比較すると、それぞれ上回ることができているため、一定の成果があったと考える。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての小中学校等において計画を変更せざるを得ない中で、各校の状況に合わせて、工夫し取り組んできたことにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」は 3.62 点となり、目標（3.5 点）を 0.12 点上回り、達成することができた。

・主権者教育の推進については、全ての県立高等学校において、公民科を中心とした授業、総合的な探究（学習）の時間、ホームルーム活動で主権者教育を実践した。

また、県立高等学校の教員に対しては、主権者教育研修会（大学教授による講演会を含む。）を実施し、県立中学校においては、社会科の授業で主権者教育を実践した。さらに、市町立中学校・義務教育学校後期課程においても、社会科の授業で主権者教育が実践された。

・不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業に取り組んだ。その中で、不登校になる前の早い段階で対応するため、市町立小中学校及び県立学校の教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置したものの、不登校児童生徒の割合は小学校では 0.84%（暫定値）、中学校では 3.91%（暫定値）となり目標（小：0.71%以下、中：3.83%以下）を達成できなかった。

・いじめ問題等への対応については、未然防止、早期発見・早期対応、早期解決、再発防止に向け、各学校で組織的な対応に努めている。その中で、学校だけでは解決できない課題に対し、いじめ対策等外部人材活用事業において元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、児童生徒への直接的な指導や教職員の対応等について助言するなど支援することができた。こうした取組により、学校全体の対応力の向上につながり、いじめ問題への対応に関する学校評価で市町立学校及び県立学校の平均は 3.7 点となり、目標（3.4 点以上）を達成することができた。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す			

成果 指標	公立小中学校の学校評価 「心の教育」に関する項目 の平均	-	(3.5) 3.45	(3.5) 3.62	(3.5)	(3.5)
	小学校、中学校の不登校児 童生徒数の割合	%	前年度以下			
			小学校 (0.59) 0.71	小学校 (0.71) 0.84 (暫定値)	小学校 ()	小学校 ()
いじめ問題への対応に関 する学校評価の状況	点	(3.4) 3.5	(3.4) 3.7	(3.4)	(3.4)	

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・道徳教育、人権・同和教育及び体験活動に取り組んできた結果、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校が 69.5%、中学校が 73.8%の実績であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により当該指標に係る全国調査が行われなかったことから、全国平均値がないため、目標を達成したかは測れなかった。「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」については、3.62 となり、目標 (3.5) を 0.12 ポイント上回り、達成できた。

・全ての県立学校及び市町立学校において主権者教育が実践されており、平成 28 年度から開始された主権者教育は定着した。

・不登校対策総合推進事業に取り組み、不登校児童生徒個々の状況に応じた段階的支援を行ってきたが、不登校の要因・背景が多様化・複雑化しており、学校復帰という状態にはならず、不登校児童の生徒の割合は小学校では 0.84% (暫定値)、中学校では 3.91% (暫定値) となり、目標 (小：0.71%以下、中：3.83%以下) は達成できなかった。

・いじめ防止対策推進法における「いじめの定義」や法による正確かつ積極的な認知及び組織的な対応についての理解を図るため、各種研修会や校長会等において周知し、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた各学校での取組が充実したことで、学校評価で市町立学校及び県立学校の平均は 3.7 点となり、目標 (3.4 点以上) を達成できた。また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたことにより、認知件数は年々増加している。

<要因分析>

・道徳教育、人権・同和教育については、様々な取組を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により道徳教育、人権・同和教育及び様々な体験活動において、当初の計画を変更して実施

せざるを得ない状況であった。県内各学校において更なる授業改善の余地があるものと考えられる。

・主権者教育については、各学校の教育計画に明確に位置付けられ、公民科を中心に、授業者による工夫改善が進んでいること、また、校内でノウハウの共有がなされていることから、各学校において定着した。

・不登校については、複数の様々な要因が複雑にからみあっており、児童生徒一人一人でも異なっていることから、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。そのため、欠席が長期化し、結果的に不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

・いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき、各学校でいじめの未然防止対策の取組を行っていることや、各種研修会等を通じて教職員のいじめ問題への意識が向上したことなどが、組織的な取組につながっていると考えられる。

<対応方針>

・道徳教育、人権・同和教育については、規範意識や思いやる心、人権意識の高揚を一層意識した取組とするため、授業改善に取り組むとともに、実践研究の情報発信、公開授業等を通じて心の教育について周知徹底を図っていく。

・生徒の国家・社会の形成者としての資質・能力の育成に向け、各県立学校において主権者教育に継続的に取り組んでもらうため、各学校の実施計画や取組状況を把握し指導する。また、より効果的かつ効果的な指導にしていくため、主権者教育の実施に関する相談等を受けるようにしている。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活支援員、不登校対応コーディネーターの配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、引き続き支援の強化を図る。特に、県教育支援センター「しいの木」に配置している不登校対応コーディネーターを活用し、市町の教育支援センター等との連携を強化することにより様々な関係機関等と連携し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向かうよう不登校支援の充実を図る。

・いじめの早期発見・早期対応のためには組織的な対応が不可欠であるため、具体的な事例を使った対応力の向上を図る研修や法の理解を促進するための研修を継続する。

4 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

① 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力並びに自らの安全を守るための能力を身に着つけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。

このため、

- ・児童生徒の体力向上に向けて、学校体育の充実や合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図り、「全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値」について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・食生活の乱れによる諸課題に対応するため、児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進し、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」を平成 30 年度の全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・児童生徒の健康を保持増進するため、家庭や地域の関係機関等との連携により、保健管理や保健教育等の充実を図り、「学校保健委員会を年 1 回以上実施する学校の割合」を 100%とすることを旨とする。

- ・登下校時や校内外における事件、事故、災害等に対して、児童生徒が生涯にわたって、自らの安全を確保することができるようにするため、学校安全に関する各学校の取組を推進し、「モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数」を令和 4 年度までに 10 市町とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校体育スポーツ 推進事業	(4, 193) 2, 769	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の武道及びダンスの授業に、19 校に 19 人の授業協力者を派遣（派遣時間は 20 時間程度） ・小学校の体育授業に、13 校に 13 人の授業協力者を派遣（派遣時間は 50 時間程度） 	(4, 972) 4, 348	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の武道及びダンスの授業に、2 校に 1 人ずつの授業協力者を派遣（派遣時間は 20 時間程度） ・中学校の武道及びダンスの授業に、17 校に 18 人の外部指導者を派遣（派遣時間は 20 時間を限度） ・小学校の体育授業に、16 校に 16 人の外部指導者を派遣

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				(派遣時間は 50 時間を限度)
運動部活動外部指導者派遣事業	(1,574) 1,539	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を 15 校に 18 人派遣 (派遣回数は 32 回程度)	(1,466) 1,461	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を 15 校に 19 人派遣 (派遣回数は 42 回程度)
子どもの体力向上推進事業	(1,049) 813	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援 (体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)	(1,348) 1,273	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援 (体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)
学校スポーツ競技力向上推進事業	(242) 4	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 (1 競技種目)	(642) 600	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 (2 競技種目)
栄養教諭等研修事業	(466) 236	・学校給食衛生管理研修会 (78 人) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため紙面開催 ・学校給食 (食育) 地区別研修会 (7~12 月、6 回、106 人) ・新規採用栄養教諭研修 (19 日間、1 人) ・中堅栄養教諭等資質	(903) 755	・新規採用栄養教諭研修 (20 日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 参加者 102 人 ・教職員対象の食育推進研修会 参加者 254 人 ・臨時的任用学校栄養職員研修会 参加者 16 人

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		向上研修（16日間、4人） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、栄養教諭・学校栄養職員等研修会や食育推進研修会を中止		・食物アレルギー対策指導者研修会 参加者 254人
性教育推進事業	(909) 799	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣	(1,020) 908	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性の健康教育指導者研修会（1日）
学校安全教室推進事業	—	・学校安全教育指導者研修（資料送付）	(82) 80	・学校安全教育指導者研修会
<主要事項> 中高生スポーツ大会SSP推進事業（新型コロナウイルス対策）	(58,090) 57,970	・「新しい生活様式」を踏まえた中高生スポーツ大会の開催実現及びSSP構想の推進を図るため、得点表示板等の購入費を補助	—	—

③ 事業の成果

・体育・保健体育授業の充実や各学校の体力の課題を解決するために助言を行うとともに、「スポーツチャレンジ」の「トップ賞」や「エントリー賞」等を実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上への意識を高めた。令和2年度の全国調査は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、体力合計点を測定することはできなかったため全国調査と佐賀県の体力合計点の平均値を比較することができなかった。

・学校スポーツ競技力向上推進事業では、1競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、春の全国高等学校選抜大会女子団体で5位の成績を収めることができた。

・栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校における食に関する指導の全体計画が、

学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭との連携を図りながら進められるよう指導を行っており、『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生においては目標を超え、小学5年生についても前年度より向上している。

・各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っており、令和2年度は、83.8%の開催率であった。また、各学校では性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合は100%となっている。

・各学校の学校安全担当者を対象に、交通安全・防犯・防災・心肺蘇生法に関する情報提供を行い、危機対応に必要な知識を習得させた。

・中高生スポーツ大会SSP推進事業では、視認性に優れた電光掲示板やスコアボード等を購入することで、オンライン配信等を見据えた「新しい生活様式」に対応した大会運営を実現するとともに、SAGAスポーツピラミッド(SSP)構想に基づき、スポーツ文化(する、育てる、観る、支える)の裾野を拡大する環境を整備することができた。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国体力調査における体力合計点	点	全国平均値以上を目指す			
成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)
			小5男 89.9	小5男 90.1	小5男	小5男
			(小5女 92.7)	(小5女 92.7)	(小5女 92.7)	(小5女 92.7)
小5女 90.1			小5女 92.1	小5女	小5女	
(中2男 90.3)			(中2男 90.3)	(中2男 90.3)	(中2男 90.3)	
中2男 91.1			中2男 91.0	中2男	中2男	
(中2女 88.2)			(中2女 88.2)	(中2女 88.2)	(中2女 88.2)	
中2女 90.7	中2女 91.4	中2女	中2女			
	学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	(100) 98.0	(100) 83.8	(100)	(100)
	モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	(4) 4	(6) 6	(8)	(10)

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・令和2年度の全国調査が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、体力合計点を測定することができなかつたので、全国調査と佐賀県の体力合計点の平均値を比較することができなかつた。しかし、令和元年度までの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学2年生、小学5年生）によると、平成30年度は全ての調査対象学年において体力合計点が全国平均値を上回り、令和元年度は小学校5年生女子を除き全国平均値を上回っており、佐賀県において体力向上の取組の成果が出始めてきていると考えられる。

・小学5年生女子において、平成30年度の「1週間の総運動時間が60分未満の児童」の割合は、全国と比較して高く（30年度：佐賀13.7%、全国13.2%）、課題となっていたが、令和元年度は全国との差がさらに広がっており（佐賀14.1%、全国13.0%）、二極化への歯止めが必要となっている。

・『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合は、中学2年生においては目標を超え、小学5年生についても目標には届かなかつたものの、前年度を上回っており、県内の食育推進への取組の成果が出始めてきていると考えられる。

・学校保健委員会を年2回以上開催している学校も見られるものの、大半が年間1回の開催にとどまっている現状であり、新型コロナウイルス感染症にともなう影響から、開催にいたらなかつた学校もあつた。また、全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。

・文部科学省学校安全総合支援事業により、県内にモデル地域を指定し、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進するとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知することで、各学校における学校安全計画に基づく安全教育の充実を図つた。

<要因分析>

・体育・保健体育授業の充実や体力向上に係る各種の取組により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善がみられる。特に小学生の女子において、運動に取組む女子の割合が低いことについては、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。

・各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

・学校保健委員会は、設置されているものの、年1回開催や未開催など、学校保健を推進するための組織として活用できていない学校もある。

・モデル地域として指定された学校や市町教育委員会においては、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた安全教育の改善・充実が図られている。しかし、それ以外の地域では、学校安全計画について、児童生徒を含めた学校を取り巻く環境の変化等の視点からの見直し・改善が不十分な学校

がある。

<対応方針>

・特に小学生女子が運動に楽しく取組む経験をすることができるように、「スポーツチャレンジ」について初任者研修の場で紹介し周知するとともに、今までの取組成果を小学校体育主任研修会で取り上げ、取組へ積極的に参加する学級数の増加を図る。

・児童生徒自身が、生涯にわたってたくましく生きるために、望ましい食習慣の形成が大切であるという意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通した食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し、特色豊かな食育の取り組みを推進することで、児童生徒の意識の変化を促す。また、学校における食育の手引き作成委員会を設置し、学校における食育活動の充実・発展を図る。さらに、食育担当者研修会を開催し、学校現場の実情に応じた食育の推進を図る。

・近年の大規模災害や感染症の流行時において、児童生徒の心身の健康を保持するために、学校三師をはじめ地域の協力を得る必要があることから、開催時期や方法を検討し、学校保健委員会の効果的な開催や活性化を目指す。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、1回も開催できなかった学校もあったことから、感染は大きな波となって周期的に拡大期と縮小期を繰り返しており、年度当初の学校保健計画策定時に複数回計画することで縮小期に基本的な感染対策を十分講じて開催するよう働きかける。

・昨今記録的な大雨や地震などの自然災害が発生していることを踏まえ、教職員の対応力向上のための研修の充実を図るとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知し、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指した安全教育の充実を図る。

5 多様なニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費、事務局費）

① 事業の目的

障害のある子どもたちが、住み慣れた地域で一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身に付けること、また、次代を担う子どもたちが、国際化や情報化など社会情勢の進展に対応した資質、知識、技能、課題解決力を身に付ける取組を推進する。

このため、

- ・特別支援学校の児童生徒の増加等を踏まえ、教育環境の整備を図るとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、キャリア教育及び職業教育の充実に取り組む。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上に取り組むとともに、地域における特別支援教育に関する理解啓発を推進する。

また、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、「平成30年度の高等部生徒の就職者率（37.2%）の維持」を目指す。

次に、障害のある者となない者の相互理解の推進のため、特別支援学校に在籍する児童生徒と、住まいのある地域の小・中学校等の児童生徒との交流及び共同学習に取り組み、令和4年度までに「居住地校交流実施率」を31.3%とすることを目指す。

次に、特別支援教育コーディネーターを中心とした教職員全体の専門性向上を支援するため、特別支援教育スキルアップ研修を実施し、令和元年度から令和4年度まで参加した教職員等を毎年1,000人とすることを目指す。

さらに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るとともに、「障害のある子どもの学校生活支援事業」を引き続き実施し、幼稚園、小・中学校、高等学校等に巡回相談員や専門家を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に係る専門性の向上と校内支援体制の整備を支援する。

- ・多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち、グローバル社会を生き抜く人材を育成するため、令和4年までに、「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」を18人にすることを目指す。

- ・情報化・グローバル化社会において必要となるコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、分かりやすく深まる授業の実現等のため、小学校から高等学校の各段階に応じたICT利活用教育の充実による教育の質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進する。

また、教員の実践意欲の高揚を図り、教員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、ICTを活用した質の高い指導が行えるよう、引き続き授業構想力を高める研修等の充実による学校支援に努め、教員が、より実践的で児童生徒の状況に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を目指す。

さらに、ICTの特性を活かして生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を行うことで、「各県立学校がその特色、教育目標等に応じて設定した取組目標の達成率」を令和4年度まで継続して80%以上とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援教育推進事業	(18,728) 13,422	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブティチャーの派遣 132回 ・特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 202回 ・特別支援学校生徒の就業体験の実施 6,587日 ・特別支援教育スキルアップ研修参加者数 (研修会中止) 0人 ・特別支援学級担当教員研修参加者数 (研修会中止) 0人 ・通級指導教室担当教員研修参加者数 (研修会中止) 0人 ・特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会 372人 ・特別支援教育アドバイザー養成研修 51人 ・特別支援学校公開・学校見学実施回数 (多数が中止) 1回 	(20,118) 15,658	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブティチャーの派遣 148回 ・特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 309回 ・特別支援学校生徒の就業体験の実施 7,006日 ・特別支援教育スキルアップ研修参加者数 859人 ・特別支援学級担当教員研修参加者数 208人 ・通級指導教室担当教員研修参加者数 18人 ・特別支援学校公開・学校見学実施回数 6回
県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(56,097) 55,503	<ul style="list-style-type: none"> ・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの) 	(50,378) 47,203	<ul style="list-style-type: none"> ・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校)	(182,945) 149,057	・ 厨房棟増築工事 ・ 浄化槽改修工事 ・ 駐車場整備工事 ・ 教室棟増築工事 設計 ・ 仮設校舎リース料	(428,495) 44,703	・ 教室棟、厨房棟、駐車場 設計 浄化槽改修工事
特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校) (国3次)	(690,944) 234,738	厨房棟増築工事	—	—
<主要事項> 特別支援学校整備事業 (うれしの特別支援学 校)	(6,391) 6,269	・ 校舎設計 1 校	—	—
特別支援学校整備事業 (うれしの特別支援学 校)(国3次)	(125,413) 0 ※全額翌年 度に繰越	・ 校舎増築工事 1 校	—	—
グローバル社会で生き ぬく S A G A 人材づく り事業	(29,134) 20,160	Ⅱ－Ⅰ－1 に前述	(64,941) 49,348	Ⅱ－Ⅰ－1 に前述
I C T 利活用教育推進 事業	(558,859) 549,347	Ⅱ－Ⅰ－2 に前述	(478,784) 465,373	Ⅱ－Ⅰ－2 に前述
<主要事項> 県立学校オンライン授 業等環境整備事業(新 型コロナ対策)	(56,736) 53,306	・ 県立学校において授業 を配信するための環境 整備 ・ 生徒のインターネット 接続環境等整備	—	—

③ 事業の成果

・「特別支援学校高等部生徒の卒業生における就職者の割合」は、令和2年度は38.0%であり、目標の37.2%を達成できた。また、「特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率」については、コロナ禍のため、令和2年度の実施率は15.0%であった。

・特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため例年実施していた特別支援教育スキルアップ研修については、コロナ禍のため中止とした。

・地域の特別支援教育の核として活動することが期待される教員を対象に、法規を含めた基礎理論、専門知識・技能に関する特別支援教育アドバイザー養成研修を東部・西部地区で、各2日実施した。令和2年度の受講者は51人であった。特別支援学級担当者の専門性の向上、校内支援体制の構築に係る支援を行っている。

・特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会を時期をずらして9月に実施した。県内5会場に、幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター372人が参加し、校内支援に係る研修及び情報交換を行った。

・自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の送迎に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校6校において、各校1コースの計6コースでスクールバスを運行した。また、保護者や学校からの意見聴取をもとにバスの種別等の変更を行った。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として国の特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業を活用し、バスの大型化や複便化を行った。

・特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校及びうれしの特別支援学校の教育環境を改善するため、教室整備等に着手した。

・令和2年度中の「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」14人を目指し、海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担軽減、教員の海外研修等及びホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が著しく停滞する等の理由から、その数値は8人に留まり、目標を達成できなかった。

・英語教育の改善・充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた教員対象の研修会は実施できなかったが、小学校では、令和2年度からの新学習指導要領の全面实施を受け、学習評価に関する資料を配布した。中学校では、令和3年度からの新学習指導要領の全面实施に向け、学習評価に関する説明会を開催し周知に努めた。

・ICT利活用教育の推進については、ICTの特性を活かして、生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を図るため、全県規模でのICT機器やソフトウェア等の学習環境整備とともに、各県立学校の目標を基に効果的なICT活用推進に取り組んだ。各県立学校の教育目標や特色に応じた設定した取組目標の達成率は87.0%となり、目標（80%）を達成できた。

・効果的なICT利活用教育の推進を図り、本県教育の質の向上につなげることを目的として、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、有識者や学校関係者等、委員の意見を聞きながら取組の改善に向けた検討を行うことにより、これまでの取組の評価や今後の学校支援の方向性についての示唆を受けた。令和2年度はオンラインを用いて3回実施した。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校に備え、Webカメラ、ヘッドセット、ビデオカメラ等を配備し、全ての県立高校でオンライン授業を試行した。その後、学校行事などでもオンライ

ンが活用され、日常的にこれらの機器が活用されている。令和3年1月に県立学校2校でクラスターが発生した際には、これらの機器と併せて、自宅に通信環境のない生徒に対して、USB 接続型携帯通信端末を貸与することができたため、対象の生徒に対して時間割どおりの授業を実施することができ、学びの保障につながった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す			
成果指標	特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	(28.0) 26.7	(29.0) 15.0	(30.0)	(31.3)
	海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	(12) 9	(14) 8	(16)	(18)
	県立学校のICT利活用教育に関する取組目標の達成率	%	(80.0) 87.9	(80.0) 87.0	(80.0)	(80.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・特別支援学校の就労支援を図るため、引き続き就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中学部・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。学校が企業等と連携した取組を行い、全ての就職希望者を希望する就職先への就労に結び付けることができ、就職者率も目標達成できた。

- ・特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率については、令和2年度は15.0%であった。目標(29.0%)を達成できなかったが、各学校では、ビデオレター等の間接交流を行った。間接交流を含めた実施率は22.6%であった。

- ・特別支援教育スキルアップ研修については、コロナ禍のため中止としたが、特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会は、昨年9月に県内5か所で実施し、計372人の小・中・高等学校等の特別支援教育コーディネーターに研修と情報交換の場を提供した。また、令和2年度から取り組んだ特別支援教育アドバイザー養成研修は、時間短縮により実施し、51人の受講があった。

- ・海外留学や研修の参加者数については、新型コロナウイルス感染症が収束せず、留学や研修主催団

体の多くが事業を中止したため、前年度より大幅に減少した。

・英語教育の改善・充実については、予定していた教員対象の研修会は実施できなかったが、小学校では、令和2年度からの新学習指導要領の全面実施を受け、学習評価に関する資料を配布した。中学校では、令和3年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、学習評価に関する説明会を開催し周知に努めた。

・ICT利活用教育の推進については、生徒がICTを利活用した質の高い教育が受けられるよう教員の指導法の改善・充実に取り組んだ結果、授業中にICTを活用して指導する能力のある教員の割合は82.6%と全国3位の順位であり、それが生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開につながった。

<要因分析>

・キャリア教育の理念を踏まえた授業実践をはじめ、知的障害特別支援学校での職業コースの設置、一般就労への意欲を高めるような進路指導と能力や適性に合った就労支援、就業体験や企業現場における作業学習など、学校が企業等と連携した取組が成果に結びついた。今後も、生徒や保護者への就労に対する理解促進を図りながら、希望者率を高める取組を行っていくことが必要である。

・特別支援学校児童生徒の居住地校交流については、従来から、交流及び共同学習を希望する児童生徒数の底上げができていないことから、低い水準となっていた。令和2年度は、これに加えて、新型コロナウイルスの影響で、交流の実施が困難な状況があり、実施率は15.0%と低水準であった。ただし、各学校では工夫した間接交流により、交流を行った学校も多く、間接交流を含めた実施率は22.6%であった。

・「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」が未達成となった要因として、新型コロナウイルス感染症により、令和2年1月以降の事業の多くが中止となったことが考えられる。

・ICT利活用教育推進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での授業や行事などを含めた教育活動が制限されたが、1人1台端末の強みを生かし、オンライン授業への挑戦「プロジェクトE」に取り組み、各学校が教育活動のオンライン化を着実に進めたことにより、教育活動を止めることなく円滑な学校運営につながったことが、目標達成の要因と考えられる。

<対応方針>

・特別支援学校高等部の生徒における就職者率の維持については、就業体験や職業訓練、就労支援コーディネーターの活用及び就労支援協働推進体制の一層の充実に取り組む、就職者率の目標達成を図る。

・居住地校交流については、今後、新しい生活様式が定着し、ワクチン接種などにより新型コロナの影響が落ち着いても、直接交流が難しい場合には、間接交流を進めていくなど、様々な形での特別支援学校児童生徒の居住地交流を推進していき、各特別支援学校において児童生徒や保護者の居住地交

流への参加意欲が高まるような理解促進を行う。同時に、研修などの機会を通じて地域の小・中学校への理解促進を行い、実施に向けた環境づくりに取り組む。

・海外留学、海外研修に対する支援については、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中ではあるが、計画どおりに事業を実施できるよう準備を進め、事業の縮小や延期、中止等、その時々状況にあわせて個別に判断していく。また、海外渡航が困難な場合には、オンラインを活用した海外等との交流への内容変更も検討する。

・英語教育の改善・充実については、小中学校においては、教員の指導力向上をねらいとした「小・中学校英語指導力向上研修」及び中学校教員の英語力向上をねらいとした「中学校教員英語力向上研修」を実施する。また、高等学校では引き続き「高校英語指導力向上研修」を実施し、教員の指導力向上を図る。また、小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業において、児童・生徒が求められる英語力に到達できるように、CAN-DO リスト（学習到達目標）を活用し児童・生徒の達成状況を把握しながら授業実践を行い、児童生徒の英語運用能力の評価方法等の研究を行う。

・ICT活用教育の推進については、良質な学びの創造に向け、学校現場や有識者等の意見を聞きながら、更なる情報活用能力の育成及びICTを活用した教科・教科外の取組を充実させる。また、新学習指導要領に対応するため、1人1台端末を活用した佐賀県版授業改善「学びのSAGANアップデート」に取り組む、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図り、良質な学び、個別最適化された学びを実現していく。また、教員個人や学校の取組における好事例を共有することで、県全体の教育の質の向上に取り組む。さらに、オンラインで使用するソフトウェアは日々、機能が追加・更新されているため、その情報を現場に提供することが必要になる。

・新型コロナウイルス感染症収束後においても、教員が身に着けたオンライン授業などのスキルを用いて、授業改善や教育の情報化に取り組めるような支援をしていく。

6 教育を支える人材の育成と環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、教職員人事費 特別支援学校費、事務局費）

① 事業の目的

優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育を支える人材の育成と環境を整備する。

このため、

- ・特別な配慮を要する児童生徒や特別支援学級数の増加に伴い、特別支援学校以外の学校においても、特別支援教育に関する専門性を持った教職員を確保・育成することが必要であることから、「特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数」を毎年増加させることを目指す。

- ・子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、「県立学校 校種別教職員月間平均時間外在校等時間数」を全ての校種で令和4年度までに45時間以下とすることを目指しており、目標を達成できた。引き続き学校現場の働き方改革を推進していく。

- ・県立学校の教育活動の充実に向け、ICT機器の整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

- ・施設の老朽化対策やユニバーサルデザイン化による施設改修、耐震化に伴う施設移転などに取り組むことにより、児童生徒の安全安心な学校施設、学習環境を整備する。

- ・新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に備え、県立学校が休校になった場合の生徒の学びを保証するため、オンライン授業を展開できる環境を整備する。

- ・感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、生徒の学びの機会を確保するために、子供たちの学習保障への取組を行う。

- ・施設面の取組として、空調設備の整備やトイレ改修を行うことで新型コロナウイルス感染症対策を図る。また、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた地域産業を支える人材育成のため、専門系高校において最先端装置の環境を整備する。

- ・県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校と地域の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進するため、「コミュニティ・スクール導入校の割合」を令和4年度までに26%とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施	(5,332) 5,093	Ⅱ－Ⅰ－２に前述	(5,080) 4,945	Ⅱ－Ⅰ－２に前述
教員研修事業	(4,830) 4,328	・現職研修の充実 3年研修 273人 中堅研修 111人 ・初任者研修の充実 初任者研修 331人 計 715人	(8,614) 6,981	・現職研修の充実 3年研修 263人 中堅研修 115人 ・初任者研修の充実 初任者研修 316人 計 694人
ICT利活用教育推進事業	(558,859) 549,347	Ⅱ－Ⅰ－２に前述	(478,784) 465,373	Ⅱ－Ⅰ－２に前述
教育情報システムセキュリティ対策事業	(3,248) 3,112	・各学校端末のウイルス対策ソフトライセンス	(3,900) 3,899	・各学校端末のウイルス対策ソフトライセンス ・資産管理システム
教育情報システム運用事業(旧システム運用)	—	—	(208,684) 207,088	・教育情報システム(S E I－N e t (学習管理、機材管理、校務支援))運用・管理
教育情報システム整備事業(新システム運用)	(377,447) 377,446	・教育情報システムの運用・管理	—	—
新教育情報システム整備事業(新システム開発・移行)	—	—	(370,721) 370,721	・佐賀県教育情報システム開発・移行
学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(1,446) 1,012	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(3,783) 3,566	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施
<主要事項> 県立学校オンライン授業等環境整備事業(新型コロナウイルス対策)	(56,736) 53,306	Ⅱ－Ⅰ－５に前述	—	—
長期保全整備事業	(730,972) 547,016	・長期保全工事等 20校	(67,238) 44,962	・保全工事(設備) 2校
佐賀北高校通信制校舎改築事業	(403,256) 247,614	・実施設計、改築工事等 1校	(23,342) 23,188	・校舎設計 1校

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 特別支援学校整備事業（うれしの特別支援学校）	(6,391) 6,269	Ⅱ - I - 5 に前述	—	—
特別支援学校整備事業（うれしの特別支援学校）（国3次）	(125,413) 0 ※全額翌年度に繰越	Ⅱ - I - 5 に前述	—	—
県立学校耐震改修促進事業	(3,622,472) 2,912,306	・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・武道場、部室棟、渡り廊下工事 ・グラウンド工事 ・外構工事 1校	(809,728) 357,277	・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・アスベスト調査 ・境界測量 1校
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(255,545) 182,507	・個別的整備（トイレ増築、下水道接続、補修工事等） 17校 ・普通教室空調リース 4校	(587,964) 456,837	・個別的整備（渡り廊下改築、屋上防水改修、空調更新工事等） 30校
<主要事項> 校舎等施設整備事業（空調）（新型コロナ対策）	(217,604) 35,135	・普通教室への空調新設工事 4校	—	—
校舎等施設衛生対策整備事業（高校）（新型コロナ対策）	(65,450) 0 ※全額翌年度に繰越	・定時制高校の厨房、給食室における空調整備、自動水栓化工事 6校	—	—

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 校舎等施設整備事業 (特別支援)(新型コロナ対策)	(119,016) 21,891	・トイレ改修、空調整備工事 4校	—	—
ブロック塀等緊急対策事業	(151,249) 138,513	・ブロック塀の改修 10校	(532,216) 339,015	・ブロック塀の撤去 38校
産業教育設備整備事業	(232,147) 231,249	・基準設備の更新・整備 22校	(99,858) 98,923	・基準設備の更新・整備 20校
<主要事項> 次世代の農業を担う 人材育成事業(新型コロナ対策)	(86,815) 85,913	・農業機械の整備 5校	—	—
<主要事項> SAGA スマート実践教育プロジェクト事業 (新型コロナ対策)	(212,400) 0 ※全額翌年度 に繰越	・デジタル化対応産業教育装置の整備 20校	—	—
<主要事項> SAGA スマート実践教育プロジェクト事業 (国3次)	(1,629,614) 0 ※全額翌年度 に繰越	・デジタル化対応産業教育装置の整備 20校	—	—
<主要事項> 県立学校感染症・学習保障対策事業(新型コロナ対策)	(132,500) 131,167	・各学校において感染症対策等に必要な取組を実施 1校あたり150万円～400万円 全県立学校	—	—
部活動指導員活用研究事業	(10,275) 8,641	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 15市町 市町立中学校数	(10,314) 8,580	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 15市町 市町立中学校数 30校

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		33 校 配置人数 45 人 (県) 県立中学校 2 校 配置人数 3 人		配置人数 43 人 (県) 県立中学校数 3 校 配置人数 6 人
地域とつながる高校 魅力づくりプロジェクト事業	(5,290) 4,249	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述	(7,349) 6,192	Ⅱ－Ⅰ－Ⅰに前述
学校経営改善充実事業	(2,560) 1,811	・コミュニティ・スクール 研究大会の開催 参加者 200 人	(2,453) 1,999	・コミュニティ・スクール 研究大会の開催 参加者 109 人
県立学校教職員出退 勤管理システム整備 事業	(31,804) 31,316	・県立学校教職員の出退 勤情報の入力・集計の ためのシステム構築	—	—
スクール・サポート・ スタッフ配置事業	(41,958) 39,801	・県内の小中学校及び特 別支援学校に地域人材 のスクール・サポー ト・スタッフを配置	—	—

③ 事業の成果

・「特別支援学校教諭免許状を持つ職員数」の増加を目標として、教員採用試験の加点措置の実施、免許状を取得する認定講習の周知等を行った結果、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数は前年度比で 62 人増え、1,229 人となり、目標を達成した。

・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組んだ。また、「中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合」が 97.6%となり、目標（90%）を達成した。

・「県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数の目標」（令和 2 年度 45 時間）を目指して「学校現場の業務改善計画」を策定し、4つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った結果、県立学校の全ての校種別教職員月間平均時間外在職等時間数は、45 時間以下となり、目標を達成した。

また、県立学校の教職員を対象にした出退勤管理システムを構築し、時間外の勤務時間の状況把握や検証を行える体制を整備した。

・教員の業務支援を図り、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、また、学校現場の新型コロナ対策の継続した対応を行うため、県内12の市町教育委員会が所管する143校に139名のスクール・サポート・スタッフを配置した。その結果、教員が授業や生徒指導に専念でき、教員の負担軽減、学校の働き方改革推進にもつながった。

・部活動指導員活用研究事業を15市町33校45人、県立中学校2校3人で進めた。部活動指導員の活用が顧問教員の負担軽減になったと回答した学校が100%、顧問自身は93.5%であり、「教材研究や採点、会議・打合わせの時間を確保できた」等の声があった。部活動指導員に対する精神的な負担の軽減になったと答える顧問も半数を超えた。

・学校施設の老朽化対策として20校で長期保全工事を実施したほか、耐震性が不足する校舎等の耐震補強として神埼高校の移転改築に係る校舎棟・体育館等の整備工事を行い、安全・安心な施設整備の充実を図った。また、10校でブロック塀の改修を実施し、生徒等の安全確保を図った。産業教育設備整備については、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を22校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校に備え、全ての県立高校でオンライン授業を試行した際に調達したWebカメラ、ヘッドセット、ビデオカメラなどが役立った。その後、学校行事などでもオンラインが活用され、日常的にこれらの機器が活用されている。令和3年1月に県立学校2校でクラスターが発生した際には、これらの機器と併せて、自宅に通信環境のない生徒に対して、USB接続型携帯通信端末を貸与することができたため、対象の生徒に対して時間割ごとの授業を実施することができ、学びの保障につながった。

・県立学校において、各学校の実情に応じ消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等、校長判断で必要な取組を実施することにより、感染症対策の充実を図ることができた。

・特別支援学校2校の空調未設置10教室に空調を設置することで、学校の衛生環境が改善し感染リスクを低減させることができた。また、農業高校5校へ農業用ドローンやラジコン草刈り機等を整備することで教育内容を充実させることができた。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校により夏季休業期間での授業対応が必要となったが、普通教室空調未整備の県立高校4校に床置き型の空調機器をリースすることで、夏季における学習環境を改善することができた。また、当該学校について、令和2年度に空調整備工事の実施設計を完了することができ、令和3年度夏季には空調を稼働することができるように工事を進めている。

・ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器の機能強化等に取り組み、授業に専念できる一定の環境を整備した。教育情報システム及び県立学校の校内LANについては、情報セキュリティの強化や学校現場における利便性の向

上、教職員の負担軽減等を図りながら運用管理を行った。また、県立学校全校に対する情報セキュリティ内部監査や全教職員を対象とした研修等、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

- ・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながり、カリキュラムへの導入や校内体制の整備が進んだ。

- ・市町教育委員会や学校に対するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に係る情報提供や支援等を実施したことにより、「コミュニティ・スクールの導入校の割合」は23.7%となり、目標（23.0%）を達成した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す			
成果指標	中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	(90) 99.6	(90) 97.6	(90)	(90)
	県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数	時間	(50) 50	(45) 36	(45)	(45)
	コミュニティ・スクール導入校の割合	%	(21.5) 21.5	(23.0) 23.7	(24.5)	(26.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数の増加策に努めた結果、目標数を達成した。

- ・優秀な教職員の確保に向けて、佐賀大学との連携・協力協定に基づく「教職実践演習」における指導等を通じ教員志望の学生の教職への意欲や実践力を向上させることができた。なお、「教育ボランティア活動」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組むことができた。

・学校現場の業務改善計画の着実な実施に取り組むとともに、いわゆる給特法の改正を踏まえ、教育職員の時間外の在校等時間の上限を規定するよう条例や規則、上限方針を策定又は改正し、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図っている。県内全市町においても、同様の取組が行われている。

・部活動指導員を活用した場合の顧問教員の負担軽減について、引き続き研究を行った。令和2年度の公立中学校における第3日曜日の休養日設定率は97.6%となり、ほぼ定着してきたと考えられる。

・学校施設の耐震化は、令和2年度末現在99.3%の達成率となり、完了の目処が立った。また、老朽化した産業教育設備の更新・整備を行うとともに、学校施設の老朽化対策や、誰でも利用しやすい学校施設、体調管理に配慮した学習環境を確保するための学校施設のユニバーサルデザイン化整備等を行った。

・ICT機器の整備については、機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減など、授業に専念できる一定の環境整備が図られており、老朽化が進んでいた特別支援学校の学習用端末も更新整備を行った。教育情報システムについては、令和元年度から運用している新システムについて情報セキュリティの強化や利便性の向上等を図りながら運用管理を行い、また、県立学校の校内LANについては、令和4年度のネットワーク機器類のサポート期間終了を見据えた更新計画作成や基本設計等を行った。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、「佐賀県学校教育 ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

・県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行い、県立高校と地域との関係が強化され、地域に対する生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等に繋がっている。

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業において、市町教育委員会を訪問し、導入への課題等をヒアリングした上で、その解決を図るため研究大会を開催し、市町教育委員会や学校への情報提供等を行ったことで目標の導入率を達成できた。

<要因分析>

・教員採用試験において、特別支援学校教諭免許状を有する小学校教諭・中学校教諭・高校教諭受験者に加点措置を実施したことや、免許状を取得できる教員免許の認定講習の周知などにより、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員が増加したと考えられる。

・教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化していることから、増加する若手教員を育成する中堅教員等に対して、

適切な研修を実施することができた。また、優秀な人材確保対策として、「教職実践演習」において、教職課程履修の学生に教師として必要な基礎的資質の形成を促した。

- ・夏季休業中における学校閉庁日の設定や部活動の適切な休養日の設定、学校行事や研修・会議の精選などの取組を行い、在校等時間数の目標は達成することができた。しかし、個々人を見ると状況には差異があり、特に、部活動においては、複数顧問配置ができていない学校もあることから、単独で指導している顧問教員や、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。

- ・学校施設や産業教育設備の整備にあたっては、各学校からの要望等をふまえ、事業の優先順位をつけながら計画的に進めた。

- ・ICTの利活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組んでいる。教育情報システムの運用管理にあたっては、引き続き、情報セキュリティの強化を図りつつ各学校の要望等を踏まえた利便性や機能の向上等を行う必要がある。また、校内LANについては、サポート期間終了を見据えた設計や構築を行う必要がある。

「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った監査や職員研修、ICT機器の適正な運用管理等を実施することにより、教職員のセキュリティ意識を高めるとともに、情報セキュリティ対策を万全なものとし、不正アクセス等被害の未然防止を図る必要がある。

- ・県立高校と市町等との協働による取組については、地域と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組について情報交換会等で共有し、アドバイザーの助言を得ながら実施したことで、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

- ・市町教育委員会への訪問や研究大会における情報提供等を行ったことが、コミュニティ・スクール導入の推進につながった。

<対応方針>

- ・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、令和3年度は教員採用試験において小学校特別選考（特別支援教育）を新たに実施すると共に、引き続き教員採用試験における特別支援学校教諭免許状を有する受験者への加点措置や認定講習の周知などを行っていく。

- ・佐賀大学との連携・協力協議会における意見や、連携・協力事業の実施を通じ、教員の育成及び資質・能力の向上に向けて引き続き取り組む。

- ・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、引き続き教員の資質向上に取り組む。

・業務改善計画を実効性あるものとしていくため、出退勤管理システムを活用しながら、学校の実情に応じて、地域・保護者・関係機関との連携による学校との役割分担の適正化や教職員の意識改革、若手教員の支援などをより一層進めていく。部活動については、引き続き、「部活動指導員の活用」や「適正な休養日の設定」、また令和3年度からスタートする部活動改革により顧問教員等の負担軽減を図っていく。

・スクール・サポート・スタッフの配置はコロナ対策として有効であるだけでなく、教員が授業や生徒指導に専念する時間を確保し、児童生徒の学びの保証に注力できる体制づくりに必要不可欠であることから、取組を継続していく。

・平成30年度に策定した佐賀県立学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、施設の長寿命化を進める。また、産業教育設備全体として設備の老朽化が進んでおり、必要な更新を行うほか、更新以外にも新たに求められる機器整備にも取り組んでいく。新型コロナウイルス感染症予防のための施設面の取組として、手洗い場や空調・換気設備等の整備を推進していく。また、定時制高校における厨房や給食室の衛生環境改善のため、空調整備と手洗い蛇口の自動水栓化を行っていく。

・ICTの活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組む。教育情報システムについては、情報セキュリティの強化とあわせ運用上発生する問題点の修正や、学校現場からの意見・要望等を踏まえた機能の改善を図る。また、県立学校の校内LANについては、機器類のサポート期間の終了を見据えた更新について設計、構築を行う。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、セキュリティ文化の醸成に向けて、引き続き「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に基づく取組を推進する。

・生徒の地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう学校運営において地域と継続的に協働できる組織の確認を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

・学校と地域の連携・協働を図ることで地域と共にある学校づくりを進めるため、引き続き、市町教育委員会への訪問や研究大会の開催による情報提供等を行うことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進するとともに、今後、県立学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた取組を進める。

Ⅲ 人・社会・自然が結び合う生活 さが

Ⅲ－Ⅰ 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（保健体育総務費）

① 事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進し、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」を平成30年度の全国平均値以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(466) 236	Ⅱ－Ⅰ－4に前述	(903) 755	Ⅱ－Ⅰ－4に前述

③ 事業の成果

栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校における食に関する指導の全体計画が、学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭との連携を図りながら進められるよう、指導を行っており、「『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生においては目標を超え、小学5年生についても前年度より向上している。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	健康寿命と平均寿命の差(年)	歳	健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指す			
成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男91.5) 小5男89.9 (小5女92.7) 小5女90.1 (中2男90.3) 中2男91.1 (中2女88.2) 中2女90.7	(小5男91.5) 小5男90.1 (小5女92.7) 小5女92.1 (中2男90.3) 中2男91.0 (中2女88.2) 中2女91.4	(小5男91.5) 小5男 (小5女92.7) 小5女 (中2男90.3) 中2男 (中2女88.2) 中2女	(小5男91.5) 小5男 (小5女92.7) 小5女 (中2男90.3) 中2男 (中2女88.2) 中2女

⑤ 施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生においては目標を超え、小学5年生についても目標には届かなかったものの、前年度を上回っており県内の食育推進への取組の成果が出始めてきていると考えられる。

<要因分析>

・各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

<対応方針>

・児童生徒自身が、生涯にわたって、たくましく生きるために、望ましい食習慣の形成が大切であるという意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し特色豊かな食育の取り組みを推進することで、児童生徒の意識の変化を促す。また、学校における食育の手引き作成委員会を設置し、学校における食育活動の充実・発展を図る。さらに、食育担当者研修会を開催し、学校現場の実情に応じた食育の推進を図る。

Ⅲ－Ⅱ 人権・共生

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費、事務局費）

① 事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなど様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を実現する。このため、

- ・各学校の人権教育推進リーダーとなる管理職や人権・同和教育担当者、教育行政職員等を対象とした研修会を開催することにより、人権教育に関する認識を深め、人権意識を高めて、豊かな人権感覚を身に付けることができる学びの場を保障することを目指す。

- ・市町における指導者の養成及び資質の向上のため、研修会等を開催し、社会人権・同和教育の推進、充実を目指すとともに、研修会等の実施や、県外を含む各種研修会に参加することにより、教育庁職員の人権・同和问题への理解を深めることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,440) 1,061	Ⅱ－Ⅰ－Ⅲに前述	(1,903) 1,725	Ⅱ－Ⅰ－Ⅲに前述
社会人権・同和教育の充実事業	(3,034) 2,782	Ⅱ－Ⅰ－Ⅲに前述	(3,901) 3,697	Ⅱ－Ⅰ－Ⅲに前述

③ 事業の成果

各校の人権・同和教育担当者、市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、人権教育推進者の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。このことにより、各学校の人権教育推進リーダーとなる人権・同和教育担当者、教育行政職員等の人権教育に関する認識が深まるとともに、人権意識が高まり、豊かな人権感覚を身に付けることができる学びの場の保障につながった。

また、市町における指導者の養成及び資質の向上のための研修会等の開催により、市町における指導者の養成及び資質の向上が図られ、社会人権・同和教育の推進、充実につながった。

さらに、研修会等の開催や県外を含む各種研修会への参加により、教育庁職員の人権・同和问题への理解が深まった。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人権侵犯事件の受理・処理件数	件	人権問題が多様化する中においても、減少を目指す			
成果指標	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

・学校関係者、市町教育委員会、関係機関・団体等と連携して進めており、研修等の参加者は、様々な人権問題に関する理解を深め、人権意識を高めており、人権・同和問題の解決に向けて一定の成果を得ている。

<要因分析>

・学校現場で賤称語の不適切な使用があったことや、県内で同和地区に関する問い合わせが発生しており、引き続き、人権・同和問題に関する教育を継続していく必要がある。

<対応方針>

・人権・同和問題の解決に向け、引き続き、学校関係者、市町教育委員会、関係機関・団体等と連携して、人権・同和教育を推進する。

IV 豊かさ好循環の産業 さが

IV-I 雇用・労働

1 佐賀の産業を支える人材の確保と労働環境の整備（教育連絡調整費、事務局費）

① 事業の目的

県内外の事業所情報が多くある中、佐賀で働く魅力を伝えるとともに、産業教育を通して、地域産業を担う人材の育成を図る。このため、県内就職を支援する21人の支援員を県立専門学科学校と学校教育課に配置し、地元佐賀県で働く魅力等を伝えるセミナーの開催や県内事業所見学、インターンシップの実施等を支援することによって、県内事業所と学校との連絡調整や関係づくりを行い、「県内高校生の県内就職率」を令和4年度までに60%以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位:千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域産業を担う人材の育成支援事業	(23,943) 22,459	II-I-1に前述	(22,832) 21,774	II-I-1に前述

③ 事業の成果

専門学科高校に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和3年3月卒業の県内高校生の県内就職率は65.4%となり、目標(59.0%)を達成した。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	令和元年度	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	採用計画を達成した企業の割合	%	採用計画を達成した企業の割合の増加を目指す			
成果指標	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 60.7	(59.0) 65.4 (速報値)	(60.0)	(60.0)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

県内外の事業所情報が多くある中、佐賀で働く魅力を伝えるとともに、産業教育を通して、地域産業を担う人材の育成につなげることができ、令和2年度の「県内高校生の県内就職率」は、65.4%となり、目標(59.0%)を達成した。

<要因分析>

県内高校生の県内就職については、県内就職を支援する支援員 8 人を県立専門学科高校等に配置していたが、新たに 13 人を配置し、県内事業所の情報提供を積極的に行うなど、県内就職支援に向けた取組を強化したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により地元企業の希望が増加したことなどが県内就職率向上の要因と考えられる。

<対応方針>

県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効率的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。

V その他

1 新型コロナウイルス感染症対策（教育連絡調整費、学校管理費、全日制高等学校管理費、教育振興費、特別支援学校費、体育振興費）

① 事業の目的

- ・新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に備え、県立学校が休校になった場合の生徒の学びを保証するため、オンライン授業を展開できる環境を整備する。
- ・感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、生徒の学びの機会を確保するために、子供たちの学習保障への取組を行う。
- ・施設面の取組として、空調設備の整備やトイレ改修を行うことで新型コロナウイルス感染症対策を図る。また、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた地域産業を支える人材育成のため、専門系高校において最先端装置の環境を整備する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、豊かな自然、歴史、文化など佐賀ならではの魅力を探究する機会を提供することにより、ふるさと佐賀への誇りの醸成を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」を踏まえた中高生スポーツ大会の開催を実現するとともに、SAGAスポーツピラミッド（SSP）構想の推進を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 県立学校オンライン 授業等環境整備事業 （新型コロナ対策）	(56,736) 53,306	II-I-5を再掲 ・県立学校において授業を配信するための環境整備費 ・生徒のインターネット接続環境等整備費	—	—
<主要事項> 校舎等施設整備事業 （空調）（新型コロナ対策）	(217,604) 35,135	II-I-6を再掲 ・普通教室への空調施設工事 4校	—	—

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 校舎等施設衛生対策 整備事業(高校)(新型 コロナ対策)	(65,450) 0 ※全額翌年 度に繰越	Ⅱ-I-6を再掲 ・定時制高校の厨房、給食室 における空調整備、自動水 栓化工事 6校	—	—
<主要事項> 校舎等施設整備事業 (特別支援)(新型コ ロナ対策)	(119,016) 21,891	Ⅱ-I-6を再掲 ・トイレ改修、空調整備工事 4校	—	—
<主要事項> 次世代の農業を担う 人材育成事業(新型コ ロナ対策)	(86,815) 85,913	Ⅱ-I-6を再掲 ・農業機械の整備 5校	—	—
<主要事項> SAGA スマート実践教 育プロジェクト事業 (新型コロナ対策)	(212,400) 0 ※全額翌年 度に繰越	Ⅱ-I-6を再掲 ・デジタル化対応産業教育装 置の整備 20校	—	—
<主要事項> SAGA スマート実践教 育プロジェクト事業 (国3次)	(1,629,614) 0 ※全額翌年 度に繰越	Ⅱ-I-6を再掲 ・デジタル化対応産業教育装 置の整備 20校	—	—
<主要事項> 県立学校感染症・学 習保障対策事業(新 型コロナ対策)	(132,500) 131,167	Ⅱ-I-6を再掲 ・校長判断で感染症対 策等に必要な取組を 実施 1校あたり150万円 ～400万円 全県立学校	—	—
<主要事項> 佐賀の魅力ある修学 旅行事業(新型コロナ 対策)	(26,736) 1,022	Ⅱ-I-1を再掲 ・11月10日～12日 致遠館中学校 唐津、武雄、嬉野、 有田方面 ・11月11日 武雄青陵中学校 唐津、玄海方面	—	—

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 中高生スポーツ大会 SSP推進事業（新 型コロナ対策）	(58,090) 57,970	Ⅱ-I-4を再掲 ・「新しい生活様式」を踏ま えた中高生スポーツ大会の 開催実現及びSSP構想の 推進を図るため、得点表示 板等の購入費を補助	—	—

③ 事業の成果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校に備え、Webカメラ、ヘッドセット、ビデオカメラ等を配備し、全ての県立高校でオンライン授業を試行した。その後、学校行事などでもオンラインが活用され、日常的にこれらの機器が活用されている。令和3年1月に県立学校2校でクラスターが発生した際には、これらの機器と併せて、自宅に通信環境のない生徒に対して、USB接続型携帯通信端末を貸与することができたため、対象の生徒に対して時間割どおりの授業を実施することができ、学びの保障につながった。

- ・県立学校において、各学校の実情に応じ消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等、校長判断で必要な取組を実施することにより、感染症対策の充実を図ることができた。

- ・特別支援学校2校の空調未設置10教室に空調を設置することで、学校の衛生環境が改善し感染リスクを低減させることができた。また、農業高校5校へ農業用ドローンやラジコン草刈り機等を整備することで教育内容を充実させることができた。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校により夏季休業期間での授業対応が必要となったが、普通教室空調未整備の県立高校4校に床置き型の空調機器をリースすることで、夏季における学習環境を改善することができた。また、当該学校について、令和2年度に空調整備工事の実設計画を完了することができ、令和3年度夏季には空調を稼働することができるように工事を進めている。

- ・佐賀の魅力ある修学旅行事業（コロナ対策）については、県立中学校2校が本事業の対象として修学旅行を実施した。ほとんどの県立学校は12月～1月の実施を計画しており、ぎりぎりまで計画通りの実施を模索していたが、この時期から3月にかけてコロナの感染状況が好転しなかったことから、修学旅行自体の年度内実施を断念せざるを得なくなり、県内修学旅行を計画し実施する学校は、県立中学校2校にとどまった。

- ・中高生スポーツ大会SSP推進事業では、視認性に優れた電光掲示板やスコアボード等を購入することで、オンライン配信等を見据えた「新しい生活様式」に対応した大会運営を実現するとともに、SAGAスポーツピラミッド（SSP）構想に基づき、スポーツ文化（する、育てる、観る、支える）の裾野を拡大する環境を整備することができた。

警 察 本 部

I 安全・安心の暮らし さが

I-I 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり

① 事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に対して、自助、共助、公助の適切な連携により迅速かつ的確に対応でき、県民の安全・安心を確保し、救える命を救う防災・減災体制を目指す。

このため、

- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、危機事象発生時の対処訓練を充実させ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。
- ・ 関係機関（自治体、消防等）と連携し、防災訓練や防災パトロールによる共同点検を行うなど、防災等の取組を推進する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
関係機関と連携した防災対策の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域緊急援助隊訓練 (3月3日) (救出救助訓練、映像伝送訓練) 参加者：警察 28人 ・ 佐賀県原子力防災訓練 (11月7日) (情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒) 参加者：警察 89人 ・ 消防との合同災害訓練 (12月25日) 参加者：警察 16人 ・ 市町と警察署が連携した防災訓練 実施警察署：10署 ・ 市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：5署 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州管区広域緊急援助隊合同訓練(1月21、22日) (救出救助訓練、信号滅灯訓練、映像伝送訓練) 参加者：警察 70人 ・ 佐賀県原子力防災訓練 (11月30日) (情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒) 参加者：警察 97人 ・ 市町と警察署が連携した防災訓練等 実施警察署：10署 ・ 市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：8署

③ 事業の成果

- 令和2年度佐賀県原子力防災訓練において実施された広域避難訓練で、地域住民の避難誘導、パトカーによる避難広報活動、避難所警戒、情報伝達等を実施し、発災時の対応要領の習熟を図った。
- 消防との合同災害訓練で救助訓練を実施し、救出救助に関する知識、能力の向上及び連携強化を図った。
- 自治体、消防等の関係機関と連携の上、防災パトロールによる災害危険箇所の点検、実態把握を実施するなど、災害に対する共通認識の醸成を図った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			2019年	2020年	2021年	2022年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	風水害・地震などによる人的被害	—	最小限化を目指す			
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 令和2年度は、消防との合同災害訓練をはじめ、各種訓練を実施した。大規模災害発生時には、自治体、消防、自衛隊等の各防災関係機関との協働による早期対応と情報共有が必要不可欠であることから、連携を一層強化する必要がある。

<要因分析>

- 平成30年から3年連続で大雨特別警報が発表され、令和元年の豪雨災害及び令和2年7月豪雨ではとりわけ、甚大な被害が発生したところであり、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化するなど、大規模災害の発生が懸念される。

<対応方針>

- 平素から、災害危険箇所等の実態把握、各自治体との合同防災パトロールによる情報共有等を行うとともに、実戦的な災害警備訓練を実施し、対処能力の向上に努めていく。
- 災害から命を守るため、一人でも多くの方に災害への備えを行ってもらえるよう、引き続き、市町と連携し県民の防災意識の向上と周知などに取り組む。
- 県警察ヘリコプターと消防防災ヘリコプターが連携し、災害発生時における救出救助活動が円滑に実施できるよう訓練に取り組む。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 交通安全対策の推進（交通指導取締費）

① 事業の目的

人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を図り、令和 4 年までに人身交通事故発生件数を 3,706 件以下とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全対策事業	(7,292) 7,232	<ul style="list-style-type: none"> ・よかろうもん運転根絶と横断歩行者保護のための広報啓発チラシを活用したドライバー向けの交通安全教育 ・啓発チラシを活用した高齢者向け交通安全教育 ・各種キャンペーン等での反射材配布、街頭での反射材直接貼付活動による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による高校生向け自転車交通安全教育の実施 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱 	(7,321) 7,257	<ul style="list-style-type: none"> ・よかろうもん運転根絶のための広報啓発チラシを活用したドライバー向けの交通安全教育 ・啓発チラシを活用した高齢者向けの交通安全教育 ・各種キャンペーン等での反射材配布、反射材着用推進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による高校生向け自転車交通安全教育の実施 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱
交通安全施設整備	—	—	(20,152) 20,152	横断歩道等の道路環境整備(SAGA BLUE PROJECT)

③ 事業の成果

令和2年度の成果目標である年間の人身交通事故発生件数4,606件以下を目指し、各年齢層に対する交通安全教育の推進、反射材の普及促進活動、地域交通安全活動推進委員と協働した街頭指導等を実施した結果、人身事故発生件数は3,758件となった。また、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は461.1件と前年比-154.3件となり、人身交通事故発生件数4,606件以下、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の減少という目的が達成された。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			2019年	2020年	2021年	2022年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数	件	人口10万人当たりの人身交通事故発生件数の減少を目指す。			
成果指標	人身交通事故発生件数	件	(5,135) 5,040	(4,606) 3,758	(4,132) —	(3,706) —

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 人身交通事故の発生件数は目標を達成することができ、人口10万人当たりの発生件数は、令和元年の全国ワースト2位から全国ワースト4位となったものの、いまだワーストレベルを脱却するまでには至っていない。また、交通死亡事故は30件発生（死者33人）しており、下げ止まりの傾向にある。

<要因分析>

- 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約44%と全国平均（約31%）よりも高く、人身交通事故の発生件数を押し上げている。追突事故の割合が高い原因として、約87%をわき見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- 交通量に比例して朝夕の出勤・退勤時間帯の交通事故が多くなっている。
- 高齢者が関係する人身交通事故の割合が全人身交通事故の約38%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約70%となっており、高齢化社会の進展に伴って、全人身交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- 自転車に関係する人身交通事故のうち、中高生が関係するものが約35%と多数を占めており、運転免許を持たない中高生の自転車の交通安全意識が低く、高校生の事故当事者では約90%に法令違反が認められる。

<対応方針>

- ・ 幼児から高齢者まで世代の特徴に応じた、きめ細やかな参加・体験型の交通安全教育を推進する。
- ・ 追突事故の抑止のため、関係機関・団体と協働した「前を見よ作戦」を始めとした交通監視活動を推進する。
- ・ 朝夕の出勤・退勤時間帯に合わせた広報啓発を実施し、同時時間帯の発生件数の減少を目指す。
- ・ 高齢者が関係する人身交通事故の割合が多く、また高齢歩行者の死亡事故が多いことから、高齢者が関係する人身交通事故を抑止するための高齢者対策を実施する。
- ・ 高校生に対するスケアードストレイト方式自転車交通教育を実施し、交通事故の恐ろしさ、交通事故の原因等への理解を高め、交通安全意識の向上を図る。

2 犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実（一般警察活動費・刑事警察費）

① 事業の目的

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大を図るとともに防犯環境の整備を充実させ、犯罪の防止に取り組み、年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す。
- ・ 県民一人一人の自主防犯意識の醸成を図り、犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、防犯ボランティア研修会等への参加者数を 1 年あたり 300 人以上とするなど、県民の自主的な防犯意識高揚等に向けた施策を展開する。
- ・ 犯罪被害者等が必要な援助を受け、二次的被害を受けることなく、早期に平穏な生活を送れるよう、県民への理解を促すとともに、犯罪被害者等に対する支援を充実させる。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防犯ボランティア活動の活性化	(1,039) 696	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 28 回 	(839) 791	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険の加入 ・ 防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 60 回
犯罪被害者支援推進事業	(12,020) 11,030	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会の開催(12月書面開催) カウンセリング等研究会の開催(3月書面開催) 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委託 ・ 広報啓発活動事業 広報啓発用ポスター、リーフレットの作成 命の大切さを学ぶ教室の開催 犯罪被害者支援フォーラム 2020 の開催 	(9,604) 8,994	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会の開催(6月5日) カウンセリング等研究会の開催(2月14日) 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委託 ・ 広報啓発活動事業 命の大切さを学ぶ教室の開催 犯罪被害者支援フォーラム 2019 の開催 ・ 犯罪被害者等支援システムの活用

③ 事業の成果

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、総合的な防犯活動を推進した結果、県内の全刑法犯認知件数は、平成 15 年の 14,351 件をピークに減少傾向が続き、令和 2 年は 3,069 件、前年比-331 件とピーク時の約 21%まで減少した。
- ・ 防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加者数は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限したり、感染拡大を受け中止した研修会があったため、令和 2 年度中 122 人となり、年間の目標である 300 人は達成できなかった。
- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した 20 団体(400 人)への支援を行った。
- ・ 警察本部で委嘱している防犯アドバイザーを、学校、事業所、地域住民等の要望に応じて派遣し、防犯講習会等を開催した。

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者支援事業委託の結果については、電話・電子メール相談 674 件、面接相談 41 件、直接支援 34 件であった。
- ・ 県内の中学校 1 校において「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、約 135 人の生徒、教職員等が犯罪被害者遺族の講演を聴講したほか、「犯罪被害者支援フォーラム 2020」を開催し、約 180 人が犯罪被害者遺族の対談に耳を傾けるなど、社会全体で被害者を支え、地域から加害者も被害者も生まない街づくりへ向けた機運の醸成がなされた。
- ・ 犯罪被害者等の支援に関する広報啓発用ポスター、リーフレットを作成し、配布する等、犯罪被害者等支援の理解促進に努めた。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	刑法犯認知件数	件	年間の刑法犯認知件数 4,000 件以下を目指す。			
			3,400	3,069	—	—
成果 指標	防犯ボランティア研修会 等への参加者数	人	(300)	(300)	(300)	(300)
			363	122	—	—

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 総合的な防犯対策を実施した結果、刑法犯認知件数は減少したが、自転車盗では無施錠での被害が約8割を占めているほか、空き巣や車上ねらいといった窃盗被害における無施錠率も、全て全国平均を上回っている。
- ・ 事業者や市町等による通学路や公園等による通学路や公園等の公共空間における防犯カメラの設置等が徐々に進められている。
- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯CSR活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や研修会の実施、活動物品の支援等を行った結果、防犯ボランティアの団体数は増加し、積極的な活動が認められたが、防犯ボランティアの構成員数は減少した。
- ・ ニセ電話詐欺については、被害件数、被害額ともに前年対比で減少したが、高齢者の被害が全体の約6割を占めるなど以前として深刻な現状である。

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等への支援の充実を図るため、被害者支援連絡協議会等を開催（書面開催）し、関係機関・団体と相互に連携するとともに、犯罪被害者等に対する公費負担制度等を運用した。
- ・ 犯罪被害者支援の理解促進を図るため、犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種機会を捉えた広報啓発活動を行った。

<要因分析>

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 窃盗被害における無施錠率が高く、県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自主防犯意識の低さが考えられる。
- ・ 防犯カメラの設置等に関しては、事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等に対して必要性や効果について理解を求めるなど、更なる働きかけが必要と考えられる。
- ・ 防犯ボランティア団体は、令和2年末で229団体、23,900人となり、前年と比べて団体数は5団体増加したものの、構成員数は523人減少しており、高齢化や後継者不足等が要因として挙げられる。
- ・ ニセ電話詐欺がまん延する要因については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等への支援の充実に関しては、これまでの各種取組の結果、一定の成果が認められるものの、犯罪被害者等が必要とする支援の内容は多岐にわたるため、途切れることのない支援を推進する必要がある。
- ・ 犯罪被害者支援の理解促進に関しては、広報啓発活動により徐々に県民への浸透が図られているものの、更に多くの県民の理解を得る必要がある。

<対応方針>

(防犯ボランティア活動の活性化)

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮し、県民一人ひとりの防犯意識のさらなる醸成、防犯環境の整備などを通じて、犯罪の防止に取り組む。
- ・ 既存の防犯ボランティアに対する支援等を継続するとともに、事業者等に対し、防犯CSR活動への参画について働きかけを一層推進する。
- ・ 県内で活動する人や幅広い年代の県民に対し「ながら防犯」を推奨するとともに、防犯ボランティア活動への参画を促すための研修会等を開催する。
- ・ 事業者や市町等に対し、防犯カメラの設置促進等を一層働きかけるとともに、県と連携して防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 高齢者のほか、若年層を含む幅広い年齢層に対し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等を強化するとともに、高齢被害者等犯罪弱者を被害に遭わせない地域づくりに向けた各種防犯対策を推進する。

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者等のニーズに応じた支援を行うため、犯罪被害者等の置かれた状況を考慮しながら、被害者支援連絡協議会等を活用した支援内容の更なる充実や関係機関・団体との連携、公費負担制度等の運用を一層推進する。
- ・ 幅広い世代の県民への犯罪被害者支援の理解促進を図るため、各種機会を捉えた、より効果的な広報啓発活動を推進する。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 子育て

1 子ども・若者を支え育てる環境づくり（刑事警察費）

① 事業の目的

子どもの見守り活動等を行う防犯ボランティアを対象とした研修会等への参加者数を1年当たり300人以上とするなど、県民の自主的な防犯意識の高揚等に向けた施策の展開や、人の目を補完する防犯カメラの設置等、ソフト・ハード面から、地域の見守りの目を増やし、犯罪等から子ども・若者を守る取組を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防犯ボランティア活動の活性化	(1,039) 696	・防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 ・防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 28回	(839) 791	・防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 ・防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 60回

③ 事業の成果

- ・ 防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加者数は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限したり、感染拡大を受け中止した研修会があったため、令和2年度中122人となり、年間の目標である300人は達成できなかった。
- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した20団体(400人)への支援を行った。
- ・ 警察本部で委嘱している防犯アドバイザーを、学校、事業所、地域住民等の要望に応じて派遣し、防犯講習会等を開催した。
- ・ 事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等に対し、防犯カメラの設置促進に向けた働きかけを行った。
- ・ 子どもや女性に対する「声かけ」「つきまとい」事案などの不審者情報をあんあんメールでタイムリーに配信した。また、児童、生徒の性被害につながるおそれのあるSNS上の不適切な投稿に直接注意を喚起する返信を始めるなど、ネットでの犯罪被害を防止する広報啓発活動を行った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			2019年	2020年	2021年	2022年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	子育て環境に対し「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合	%	「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合の増加を目指す。			
成果指標	防犯ボランティア研修会等への参加者数	人	(300) 363	(300) 122	(300) —	(300) —

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯CSR活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や研修会の実施、活動物品の支援等を行った結果、防犯ボランティアの団体数は増加し、積極的な活動が認められたが、防犯ボランティアの構成員数は減少した。
- ・ 事業者や市町等による通学路や公園等の公共空間における防犯カメラの設置等が徐々に進められている。

<要因分析>

- ・ 防犯ボランティア団体は、令和2年末で229団体、23,900人となり、前年と比べて団体数は5団体増加したものの、構成員数は523人減少しており、高齢化や後継者不足等が要因として挙げられる。
- ・ 防犯カメラの設置等に関しては、事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等に対して必要性や効果について理解を求めるなど、更なる働きかけが必要と考えられる。

<対応方針>

- ・ 既存の防犯ボランティアに対する支援等を継続するとともに、事業者等に対し、防犯CSR活動への参画について働きかけを一層推進する。
- ・ 県内で活動する人や幅広い年代の県民に対し「ながら防犯」を推奨するとともに、防犯ボランティア活動への参画を促すための研修会等を開催する。
- ・ 事業者や市町等に対し、犯罪の危険から子どもたちを守る防犯カメラの設置促進等を一層働きかけるとともに、県と連携して防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 県民の自主防犯意識の醸成に関しては、県民の立場に立った情報提供、訴求力のある情報発信を継続する。

II-II 教育

1 豊かな心を育む教育の推進（警察本部費）

① 事業の目的

警察官OBであるスクールサポーター(会計年度任用職員)を警察署から学校に派遣し、

- ・いじめ、校内暴力事案等、非行防止に関する指導、助言等
- ・児童等の安全確保及び非行、犯罪被害防止等の対策
- ・学校周辺における犯罪、事故等に関する情報発信

等の活動を行い、少年の健全育成を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールサポーター制度の効果的活用	(21,451) 21,450	・スクールサポーター配置 佐賀南警察署 2人 佐賀北警察署 1人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人	(20,073) 19,983	・スクールサポーター配置 佐賀北警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人

③ 事業の成果

- ・ 派遣校（中学校）

佐賀市14校、鳥栖市4校、唐津市1校、小城市4校、多久市3校

- ・ 活動状況

校内巡回（令和2年度2,327回実施）、問題少年等に対する声かけ、相談活動、登下校時間帯の挨拶運動や、学校に対する児童の安全確保に関する助言などを行った。

スクールサポーターは、警察官OBとしての経験を生かし、生徒と信頼関係を構築することで、生徒達の身近な存在、相談相手となるなどして、いじめ防止や少年の健全育成等に効果が上がっている。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			2019年	2020年	2021年	2022年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	規範意識や思いやる心 を持っている児童生徒 の割合	%	全国平均以上を目指す。			
	【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

令和2年における刑法犯の罪を犯した犯罪少年は89人（前年比－9人）と、10年連続して減少し、再犯者率は24.7%（前年比－15.1%）と、大きく減少した。

<要因分析>

スクールサポーター、警察、学校等が連携して少年の非行防止に取り組んできた結果、刑法犯の罪を犯した犯罪少年及び再犯者率が減少した。

<対応方針>

引き続き、県や市町の生徒指導担当者と連携して少年の健全育成を図っていく。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ－Ⅰ 交通

1 くらしに身近な道路の整備（交通指導取締費）

① 事業の目的

県内のくらしに身近な道路の交通安全施設等を整備、高度化し、交通事故の少ない安全な道路環境を確保する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設整備事業 (主要事項含む)	(416, 275) 406, 320	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設等の高度化等 集中制御機 4箇所 車両感知器 8箇所 交通流監視カメラ2基 半感応化 3箇所 プログラム多段化3箇所 押ボタン化 2箇所 多現示化 1箇所 視覚障害者用付加装置 (音響型) 1箇所 高齢者等感応化 (白押ボタン) 1箇所 信号機電源付加装置 (リチウム) 14箇所 信号柱更新 13本 信号機撤去 5箇所 路側式標識 100本 横断歩道 49.7km 図示 15.9km 新設信号機 5箇所 等 	(474, 410) 472, 602	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設等の高度化等 集中制御機 6箇所 車両感知器 1箇所 情報収集提供装置8箇所 プログラム多段系統化 6箇所 半感応化 6箇所 プログラム多段化3箇所 押ボタン化 5箇所 多現示化 3箇所 視覚障害者用付加装置 (音響型) 1箇所 高齢者等感応化 (白押ボタン) 1箇所 信号機電源付加装置 (発動発電機) 2箇所 信号柱更新 30本 信号機撤去 7箇所 オーバーハング固定式 1箇所 路側式標識 150本 横断歩道 63.0km 実線 9.0km 図示 8.6km 新設信号機 10箇所 等

原子力防災避難 円滑化事業	(31,464) 31,464	信号機遠隔操作装置設置 3箇所 信号機電源付加装置 (発動発電機) 3箇所	—	—
------------------	--------------------	--	---	---

③ 事業の成果

(交通安全施設整備)

交通安全施設等の高度化については、交通管理者として適正かつ効果的な交通管制を維持・推進するため、車両感知器8箇所、高齢者や障害者等の円滑な移動を実現するため、信号機2箇所（バリアフリー化）の更新を行ったほか、生活道路において、車両の速度を抑制するため路側式標識の整備（「ゾーン30」1箇所）等を行った。

(原子力防災避難円滑化事業)

令和2年度の原子力防災避難円滑化事業は、発災時の避難経路(想定)において、信号機遠隔操作装置設置3箇所と信号機電源付加装置(発動発電機)3箇所の整備を行った。

④ 総合計画2019指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策 指標	交安法指定通学路の整備率	%	交安法指定通学路の整備率の増加を目指す。			
	県道の改良率	%	県道の改良率の増加を目指す。			
【該当指標なし】			()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

交通量や周辺地域の環境等を踏まえ、計画的かつ重点的に交通安全施設等の整備を推進することにより、交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化に努めた。

具体的には、道路交通の実態に即した信号機の新設を行うとともに、既設信号機の更新を推進したほか、道路標識の高輝度化、道路標示の更新を実施した。

<要因分析>

交通安全施設の機能を適正に維持するとともに、機能の高度化を図るため、計画的かつ効率的に施設の更新を行う必要がある。

<対応方針>

交通環境の変化に応じて、信号機等の交通安全施設を適切に設置するとともに、交通規制の見直しを実施しつつ、既存施設の長寿命化を図り、交通安全施設の適正な管理に努める。

IV その他

1 警備艇等整備事業（装備費）

① 事業の目的

有明機動警ら隊の警備艇を係留している浮き棧橋については、昭和56年10月に建造され、経年劣化が激しいことから、改修工事を実施する。

なお、旧警備艇「しらぬひ」については、昭和58年建造以来、各種海上犯罪の取締りや災害・海難・水難事故発生時の対応、重要防護施設（佐賀空港）の警戒などを行ってきたが、経年劣化により船体に亀裂が生じるなど損傷が激しかったことから、減耗更新を行った。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
警備艇等整備費	(45,901) 29,057	・有明海機動警ら隊浮棧橋改修工事	(214,141) 168,240	・警備艇「しらぬひ」の減耗更新事業 ・有明海機動警ら隊浮棧橋改修工事

③ 事業の成果

- ・ 浮棧橋については、令和2年1月に工事に着工し、令和2年7月に完成した。浮棧橋を改修したことにより、警備艇の接舷を安全に行うことができるようになった。
- ・ 警備艇「しらぬひ」については、平成31年4月に設計を開始し、令和元年7月に建造工事に着工、令和2年3月24日に完成した。
- ・ 警備艇を更新したことにより、船速が向上するとともに、海中から要救助者を甲板上に安全かつスムーズに収容することができる揚収装置を備えるなど、活動能力の向上を図ることができた。
また、船体材質を旧艇と同じく軽量で耐衝撃性に優れているアルミ軽合金製にし、船体の全長を1メートル程度長くしたことにより、船としての運航自体が安全で安定的なものとなることで、事故や災害時の活動能力の向上が期待できる。

④ 総合計画 2019 指標の達成状況

指標 区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
	【該当指標なし】					

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

新艇の特徴を生かし、海上犯罪の取締りを強化するとともに、各種救助活動等についても積極的に対応しているが、海上犯罪の取締りや救助活動等には、関係機関との連携が必要不可欠である。

<要因分析>

海上犯罪の取締りや救助活動等については、警備艇「しらぬひ」単独による活動では充分とは言えないことから、三池海上保安部や佐賀県有明水産振興センター、地元漁協、消防などの関係機関との情報共有を図るなど、日頃からの連携を密にして活動を強化する必要がある。

<対応方針>

関係機関との情報共有を図り、海上犯罪の取締りや救助活動等を強化する。

